

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月30日

【事業年度】 2008年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
（UBS AG）

【代表者の役職氏名】 グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
オズワルド J. グリュベール
（Oswald J. Grübel, Group Chief Executive Officer）
エグゼクティブ・ディレクター ジャン - ピエール・マセイ
（Jean-Pierre Mathey, Executive Director）

【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH8001 バーンホフストラッセ45
（45, Bahnhofstrasse, CH8001, Zurich, Switzerland）
スイス国 バーゼル市 CH4051 エーシェンフォルシュタット1
（1, Aeschenvorstadt, CH4051, Basel, Switzerland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野 春芽、同 三宅 章仁、同 金山 藍子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

（注1）本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」、「当行」又は「UBS」とは、ユービーエス・エイ・ジーを、また「スイス」とは、スイス連邦共和国を指す。

（注2）本書に記載されている日本円の換算は、平成21年5月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行本店の対顧客電信直物売買取場の仲値（1スイス・フラン=89.11円及び1米ドル=96.48円）により行われている。

（注3）本書の中で、金額及び比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算の上必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

（注4）本書の中で、事業年度とは1月1日に始まり12月31日に終わる一年を指す。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は、アクティエンゲセルシャフト(Aktiengesellschaft)又はソシエテ・アノニム(Société Anonyme)又はソシエタ・アノニマ(Società Anonima)(一般に「株式会社」と翻訳されている。)であり、一般にドイツ語では「AG」の文字で、又はフランス語若しくはイタリア語では「SA」の文字で表示されており、他の事業組織体と同様、銀行の業務に多くの点で影響を与えているスイス連邦法である1911年3月30日債務法(改正済)、及び銀行についてのスイス連邦法のうちもっとも影響がある1934年11月8日連邦銀行法(改正済)(以下「連邦銀行法」という。)により規制されている。以下、スイス連邦債務法の規定に従って設立された株式会社としての銀行に適用されるスイス連邦債務法の主要な規定を要約する。

(a) 株式会社

株式会社(Aktiengesellschaft)は、商号を有し、単位(株式)に分割される予め固定された資本金を有する法人であり、その責任の限度を、法人の資産とする。

(b) 設立

創立総会の決議については、公正証書が用意されなければならない。当該公正証書には基本的な書類が添付される。定款の変更、とりわけ資本の増減及び解散決議についても同様である。設立時には少なくとも一人の株主がいることを要する。原則として、株主の国籍については制約はない。ただし、「外国人株主」(後出)を参照。

(c) 定款

定款は、とりわけ、会社の商号、会社の登記上の事務所、目的、株式資本金額、払込資本金額、株式数、株式の額面及び種類、株式総会招集手続、株式の議決権等に関する規定、取締役会及び監査役に関する規定、並びに会社による通知公告の様式に関する規定を備えていなければならない。株主が金銭以外の資産によって株式に関わる支払を行う場合、その手続の細目は定款に規定されなければならない。また会社が設立時に資産を株主又は第三者から取得する場合、その手続の細目も定款に規定されなければならない。これは、会社設立時に会社の発起人及びその他の者に対し認められる特権に関しても適用される。設立時に、発起人又はその他の者が特別の権利を受領する旨合意される場合、定款にはかかる者の氏名並びに当該権利の正確な内容及び価値が規定されなければならない。特に、次の事項は商業登記簿に登録されなければならない。すなわち、定款の日付、会社の商号、会社の登記上の事務所、会社の目的及び定款に規定ある場合には会社の存続期間、株式資本金額、払込済資本、株式数、株式の額面及び種類、いずれかの種類の株式に関わる譲渡制度及び優先権、資産としての出資金の内容及びその見返りとして発行された株式、会社の取得資産の内容、会社により約定された対価又は支払われた対価の内容、並びに特別の権利の内容及び価値。

会社は、商業登記への登記により設立される。登記以前に発行された株式は無効である。

(d) 免許

銀行は、連邦銀行法のもとの免許を受けなければならない。

(e) 株式

株式は記名式又は無記名式で発行される。会社は記名株式の所有者の名簿、いわゆる株主名簿を作成しなければならない。両方の形式の株式は、定款で定められた割合で同時に発行することができる。

定款はまた、二つの種類の株式の間の違いについても規定することができる。優先権を有する株式についても規定することができる。企業再編の場合を除いて、株式の額面は0.01スイス・フラン以上でなければならない。定款は利益配当、清算の場合の分配、新たに発行された株式の申込みにつき優先権を持つ株式(優先株式)を定めることができる。また、定款は利益配当優先権付証券若しくは利益分配証書について規定することができる。

株券には「株式」の文字、会社の名前、登記上の事務所の所在地、額面及び固有の特徴（番号又はアルファベット）について記載しなければならない。株券にはまた、異なる種類がある場合の当該株式の種類が表示されていることが望ましい。株券は取締役会の構成員の一人以上によって署名されなければならない。大量の株式発行の場合には、複写式署名の使用が認められる。株式の譲渡に関して、株式は有価証券としての法的性格を有する。無記名株式は株券の引渡しによって譲渡され、記名株式は裏書又は書面譲渡及び株主名簿への登録によって譲渡される。定款により譲渡制限について特別の規定を定めることができる。

(f)株主

法律と定款の規定に基づく株主の基本的な権利には、平等な取扱い、議決権、株主総会に出席する権利、株主総会で配当が決議された場合に利益配当を受ける権利、清算の場合に資産の分配を受ける権利が含まれる。株主の責任については、会社の債務に関して、株主が個人責任を負うことはない。株主総会は会社の最高機関である。株主総会は定款を変更することができ、取締役会の構成員及び監査役を選任・解任し、貸借対照表及び損益計算書を承認し、利益配当を決定する。株主総会は通常毎事業年度終了後6か月以内に取締役会によって招集され、また必要であれば監査役、清算人及び社債権者の代表者によっても招集される。合計で全株式の10%以上を表章する株主は、株主総会の招集を要求できる。合計で100万スイス・フラン以上の額面総額を表章する株式を有する株主は、提案事項が議題に入れられるよう要求することができる。株主総会を招集し、議案を議題に追加する旨の要求は書面によるものとし、また株主総会に提出される議題項目及び提案を特定しなければならない。株主総会の招集通知は20日以上前に発せられなければならない。ただし、全株式資本を有する株主又はその代理人が会議に出席し、異議のないときは、この限りではない。

法律上株主総会が開催されるべき場所については規定がない。定款に別段の規定がない場合、株主総会は会社の登記上の事務所の所在地において、又は会社の主たる営業所若しくは取締役会によって指定された場所で開催される。

定款に別段の規定がない限り、記名株主は（株主である必要はない）第三者に書面による委任状を発行できる。

無記名株式の場合には、その株券の所持により議決権が付与される。当該資格は、無記名株券を呈示又は取締役会により定められたその他の方法で証明される。

(g)外国人株主

スイス連邦会社法は原則として、外国人又は非居住者の株式保有を制限していない。

(h)経営及び営業

取締役会は少なくとも一人の構成員で構成される。会社を代表する権限ある少なくとも一人はスイスに居住していなければならない。

定款上異なる権利を有する数種の株式が認められている場合、定款においてそのような株式の種類ごとに、取締役会の構成員の少なくとも一人を輩出することを要する旨規定しなければならない。取締役会の構成員は株主総会で選任され、解任される。定款は各取締役の在任期間について定めなければならない。定款に別段の規定がない限り、取締役会の構成員は3年を任期として選任される。いかなる場合も当該任期は6年を超えてはならない。欠員は株主総会によってのみ選任され補充される。

連邦銀行法及び銀行規則に基づき、取締役会は、監督権限を有し、スイス連邦会社法上、取締役会は会社の業務執行のための会社機関として行為することができる（ただし、株主総会又は他の機関が監督権限を有する事項は除かれる。）が、業務執行機関とは分離されている。

定款及び組織規則は、経営の全部若しくは一部、又は会社の代表について、取締役会の一若しくは複数の構成員に対し事業の監督権限を付与することができる。取締役会の少なくとも一人の構成員（又は連署が必要ならば、二人の構成員）は、会社を代表する権限がなければならない。定款又は組織規則に該当する規定がない場合、会社の経営と代表は経営構成員各人が行うことができる。会社を拘束する署名権限を有する者には、会社の名で会社の目的上必要なすべての行為を遂行する権限が与えられる。会社を代表する権限を与えられた者は、その署名を会社名に付加することによって署名する。取締役会の職務は委任不能かつ譲渡不能とする。かかる職務とは、会社の最終的指令及び必要な指示の行使、会社組織の決定、会計処理、財務管理及び会社の経営上必要な範囲内での財務計画、会社の経営及び代表を委任される者の選任及び解任、会社の経営を委任された者に対する法律、定款、付属定款及び指示の遵守の観点からの最終的な監督、年次報告書の作成、株主総会の準備、並びに株主総会による採択決議の実施及び負債が資産を上回る場合の裁判所通告の

実施をいう。

監査役についてみると、株主総会は一又は複数の監査役を選任する。監査役は、会計処理、年次決算報告書及び利益処分案が法律及び定款を遵守しているか否か並びに内部統制システムが構築されているか否かを確認する。

監査役は独立していなければならない。その独立性は見かけ上又は事実上のものであってはならない。

監査役は監査結果を要約した報告書を株主総会に提出する。監査役は年次決算報告書の限定付若しくは無限定の承認又は不承認を勧告する。

監査報告書においては首席監査役の氏名が記載され、資格上及び独立上の必要条件が充足されている旨確認される。

監査役は、会計、内部統制システム並びに監査の実施及び結果について述べた包括的な報告書を取締役に提出する。

監査役がその監査中に法律又は定款若しくは組織規則の違反を確認した場合、監査役は取締役会に書面により通知する。監査役は、定款の違反が重大なものであり又は取締役会が監査役から書面による通知を受けても適切な対応を講じない場合、当該違反を株主総会に通知する。

資産に対する負債の明白な超過がある場合、監査役は取締役会が通告しない場合にはその事実を裁判所に通告する。

(i) 帳簿及び記録

会社は、その事業の性格や規模から要求される正確な帳簿及び記録を維持しなければならない。かかる帳簿及び記録においては、事業の財務状況が反映され、各事業年度にかかる業績、債務及び債権が確定されていないといけない。貸借対照表及び損益計算書に適用される原則は、法律により規定されている。

(j) 資本

ア．資本の増加

株式資本の増加には株主総会の決議を必要とする。通常増資の場合、取締役会は3か月以内に増資を行う。定款の変更により、株主総会も2年を超えない期間内に株式資本を増加することを取締役会に対し授権することができ（授権資本）、また株主総会は会社若しくはその関連会社の従業員に対し又はこれらの会社の新規債券若しくは類似の債務証券の所持人に対し新株の受領権（転換権又は新株引受権）を付与することによって、条件付で増資することができる。（条件付資本）。

イ．資本の減少

同時に新たに全額払い込まれた資本により、元の資本を増加することなくしてなされる資本の減少に関する株主総会の決議は、特別の監査を必要とする。その監査においてすべての債権者の債権が資本減少にもかかわらず満足されることが確認されなければならない。

株主総会の決議は、スイス官報（Swiss Official Gazette of Commerce）に3回、定款に定める公告方法によって公告されなければならない。

それらの公告の中で、債権者に対し、スイス官報での3回目の公告から2か月以内に債権者は債権を届け出て、支払を要求するか、又は担保を要求することができる旨を公告しなければならない。

監査報告書を含む認証された書類は、上記の規定の遵守を証明しなければならない。

債権者に対する公告、債権者への履行及び債権者への担保の供与は、資本の減少が損失によって生じた資本の欠損を填補する目的のためにのみ行われる場合には省略することができる。ただし、減少額は当該欠損額を超えない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当行の2009年4月15日付定款（「定款」）の規定の要約は、以下の通りである。

(a) 株式資本

株主総会の決議により、記名株式は無記名株式に、無記名株式は記名株式に転換することができる。当行は、複数の株式を表章する株券を発行することができる。

当行の株式資本は、293,258,054.90スイス・フランであり、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式2,932,580,549株に分割されている。

また、株式資本は、株主の新株引受権を除き、2000年7月12日付合併契約により承継されたペインウェバーの従業員に付与されたオプションの行使により、額面金額0.10スイス・フラン（全額払込みを要する。）の記名株式最大100,415株に相当する最大10,041.50スイス・フラン増加する。割当比率、期間その他の詳細は、ペインウェバーによって決定され、UBSが承継している。オプションの行使による株式の購入は、その後の株式の譲渡と同様に、定款第5条に規定する登録制限に服する。

株式資本は、従業員に発行される従業員オプションの行使時に、全額払込済み登録株式149,994,296株（1株当たり額面金額0.10スイス・フラン）を発行することにより、最高14,999,429.60スイス・フランまで増資することができる。株主の新株予約権及び新株引受権は除外される。当該オプション権は、従業員並びに当行及びその子会社の執行役員及び取締役会構成員に対して、取締役会及びその報酬委員会により公布される持株プラン規定に従い発行される。オプション権の行使による株式の取得及び当該株式のその後の譲渡は、定款第5条に規定される登録要件に従う。

当行又はその子会社が一又は複数の長期保有金融投資家に対して発行する、2010年満期9%利付強制転換社債の任意又は強制転換による、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式の277,750,000株を上限とする発行により、株式資本は27,775,000スイス・フランを上限として増加する。同強制転換社債の転換権の条件は、取締役会によって決定される。同強制転換社債の発行及びその任意又は強制転換において、株主の新株引受権又は優先引受権は、同強制転換社債の保有者のために排除される。同強制転換社債の任意又は強制転換に際して発行される記名株式の発行価格は、(i) 同強制転換社債の公表時、(ii) 株主による定款第4a条第3項承認時、及び(iii) 同強制転換社債転換時の各時点における当行記名株式の市場価格を参照して決定される。同強制転換社債の任意又は強制転換は、発行から2年以内に行われる。同強制転換社債の任意又は強制転換による株式の取得及びその後の株式譲渡は、定款第5条に規定される登録要件に従う。

当行又はその子会社がスイス連邦又はその他の投資家に対して発行する、2011年満期12.5%利付強制転換社債の任意又は強制転換による、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式の365,000,000株を上限とする発行により、株式資本は36,500,000スイス・フランを上限として増加する。同強制転換社債の転換権の条件は、取締役会によって決定される。同強制転換社債の発行及びその任意又は強制転換においては、株主の新株引受権及び優先引受権は、同強制転換社債の保有者のために排除される。同強制転換社債の任意又は強制転換に際して発行される記名株式の発行価格は、(i) 同強制転換社債の公表時、(ii) 株主による定款第4a条第4項承認時、及び(iii) 同強制転換社債転換時の各時点における当行記名株式の市場価格を参照して決定される。同強制転換社債の任意又は強制転換は、同強制転換社債の発行後30か月以内に行われる。同強制転換社債の任意又は強制転換による株式の取得及びその後の株式譲渡は、定款第5条に規定される登録要件に従う。

スイス国立銀行がSNBスタブファンド・リミテッド・パートナーシップ・フォー・コレクティブ・インベストメントに提供した貸付に関連してスイス国立銀行に付与されたワラントの行使による、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式の100,000,000株を上限とする発行により、株式資本は10,000,000スイス・フランを上限として増加する。スイス国立銀行に対するワラントの付与においては、株主の新株引受権及び優先引受権は排除される。ワラントの保有者としてのスイス国立銀行は、新株を引き受ける権利を有する。ワラントの条件は、取締役会によって決定される。ワラントは、12年間行使可能であり、また、スイス国立銀行がSNBスタブファンド・リミテッド・パートナーシップ・フォー・コレクティブ・インベストメントに対する貸付に関して損失を被った場合に限り行使可能である。ワラントの行使価格は、新株の額面金額以上とする。ワラントの行使による株式の取得及びその後の株式譲渡は、定款第5条に規定される登録要件に従う。

取締役会は、2010年2月27日までの間に、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式を5,001,246株を上限として発行することにより、上限500,124.60スイス・フランの株式資本の増加を行う権限を有する。株主は、自らの持分に比例して新株引受権を付与される。取締役会は、新株引受権の行使の詳細を決定する権限を授与される。行使されなかった新株引受権は、取締役会が当行の利益となると考える方法で利用される。取締役会は、これらの株式の一部のみを発行することができる。取締役会は、新株の発行日を決定する。新株の発行価格は0.10スイス・フランで、新株にかかる払込みは、任意準備金500,124.60スイス・フランを上限として株式資本に転換して行われる。新株には、その発行された事業年度から配当が付される。新株の引受け及び取得並びにその後の株式譲渡は、定款第5条に規定される登録要件に従う。

取締役会は、2011年4月15日までに、額面金額0.10スイス・フランの全額払込済記名株式を、293,258,050株を上限として発行することにより、株式資本を29,325,805スイス・フランを上限として増加する権限を

有する。株式資本の一部のみを増加することも認められている。取締役会は、発行価額、新株の払込方法、発行日及び配当支払開始日を定める。取締役会は、優先引受権の行使条件を定める。新株は、会社が銀行、シンジケート又はその他の第三者を通じて引受を行い、株主に対してその後当該株式の募集を行うことにより発行することができる。行使されていない優先引受権は、取締役会が当行の利益となるとみなす場合に使用される。取締役会が当行の規制監督機関と協議した上で、当行の資本を保護する目的で適切とみなす場合、取締役会は、株主の優先引受権を排除し、かつ当該株式を現金出資に対して発行する目的で、一又は複数の投資家に当該権利を割り当てる権利を有する。新株の引受及び取得並びにその後の株式譲渡は、定款第5条に規定される登録要件に従う。

(b) 株主名簿及びノミニー

記名株式については、株主名簿が作成され、所有者及び用益権者の氏名、住所及び国籍(法人については登記上の事務所)が記載される。共同口座で保有されている株式は、登録された株式保有者全員が下記第3段落により要求される宣言を行っていれば、その議決権を共同で登録することができる。

株主の郵送先住所が変更された場合、新住所を当行に通知しなければならない。通知が行われな限り、すべての書面による通知は、法律上の要求に従い、株主名簿に記載のある住所宛てに送付される。

記名株式を取得した者は、その名義及び勘定で当該記名株式を取得した旨明示的に宣言することにより、議決権を有する株主として株主名簿に記載される。株式取得者がかかる宣言を行う用意ができていない場合、取締役会は、当該株式を議決権付きのものとして記載することを拒否することができる。

上記の登録制限は、新株引受権、選択権又は転換権の行使により取得する株式にも適用される。

取締役会は、詐欺により記載が行われた場合、影響を受ける登録された株主又はノミニーの状況に関する聴聞を行った後、記載の日に遡って、議決権を有する株主の当該株主名簿の記載を削除する権限を有する。影響を受ける当事者は、直ちにかかる措置の通知を受けることを要する。

取締役会は、受任者/ノミニーの登録に関する一般的規則を制定し、上記規定に沿うように必要な規則を発する。

(c) 株券の印刷延期

記名株式について、当行は、株券の印刷及び付与を行わないことができる。しかしながら、株主は、いつでも、無料で株券を印刷し交付することを当行に請求することができる。詳細は、取締役会の制定する規則で規定される。

株券の発行されていない記名株式は、すべての付随的権利とともに譲渡する場合にのみ、譲渡することができる。譲渡を有効に行うためには、当行への報告を要する。株券の発行されていない記名株式が銀行の保管口座又はポートフォリオ口座で保有されている場合、当該株式は、当該銀行との協力によってのみ、譲渡することができる。さらに、当該株式については、当該銀行のためにのみ担保権を設定することができ、その場合当行に対する通知は不要である。

(d) 当行の機関

当行の機関は、株主総会、取締役会、グループ執行役員会及び監査役により構成される。

(e) 株主総会の招集

株主総会は、当行の最高会社機関である。

株主総会は、総会開催日の20日以上前までに、取締役会又は必要に応じて監査役が招集する。株主総会は、当行の指定する登録公刊物において単一の通知を公告することにより招集される。招集通知は、すべての記名株主に送付される。

株主総会の招集通知には、議題並びに取締役会の提案及び株主の提案、並びに選任の場合は候補者の氏名を特定する。

額面総額62,500スイス・フラン相当を表章する株式を保有する株主は、株主総会による審議のための議題に含まれる事項に関する提案を提出することができる。ただし、かかる提案は、当行が公告する期限内に書面で提出されなければならない。また実際の提案動議を含むものでなければならない。

適切に議題として示された事項以外については決議を行わない。ただし、株主総会における臨時株主総会を招集すべき旨の動議又は特別監査を行うべき旨の動議については、この限りでない。

(f) 株主総会の議長及び議事録

取締役会の会長、又は会長に支障のある場合は副会長若しくは取締役会の指名する他の取締役が、株主総会の議長を務め、秘書役及び検査役を選任する。

議事手続について議事録を作成し、議長を務める役員及び秘書役の署名を付さなくてはならない。

(g) 株主総会への出席及び代理人

取締役会は、株主総会における株主の参加及び代理に関する手続についての規則を制定する。

株主総会においては、株主の法定代理人若しくは書面による委任状に基づいて議決権を行使できる他の株主、会社代理人、独立代理人又は保管代理人のみが株主を代理することができる。

議長を務める役員は、委任状を承認するか否かを決定する。

(h) 定足数及び議決

法律又は定款に別段の明示的定めがある場合を除き、株主総会は、出席株主数及び代理出席議決権数の如何を問わず適法に成立したものとみなされる。

法律又は定款に別段の明示的定めがある場合を除き、かつ、法律の強行規定に従い、白紙投票及び無効投票を除外して、投票された議決権の絶対多数をもって決議及び選任が行われる。

(i) 議決権

株主総会において各株式は一議決権を有する。株式は分割できない。

当行は、一株当り一代理人のみを認める。

記名株式に基づく議決権及び付随的権利は、議決権を有するものとして株主名簿に記入された者のみが行使することができる。

(j) 特別決議

スイス連邦債務法第704条に基づき、当行の目的の変更、特別議決権付株式の創設導入、授權資本又は条件付資本の増加、及び清算を伴わない当行の解散等の重要な決議は、議決権の3分の2以上が出席する総会において、出席額面株式の絶対多数が当該決議に賛成することにより採択される。

さらに、定款に基づき、定款第18条を変更する決議、取締役会の構成員の4分の1以上を解任する決議、又は定款第16条第2項を削除若しくは変更する決議には、株主総会への出席議決権の3分の2以上の賛成投票を要する。

(k) 議決及び選任の投票

議長を務める役員は、決議及び選任にかかる投票を電子的方法によって行うか又は挙手によって行うかを決定する。通常書面投票を採用することもできる。株主総会への出席議決権の3%以上を表章する株主は、投票又は選任を電子的方法又は書面投票によって行うことをいつでも請求できる。

書面投票の場合、議長を務める役員は、投票の集計を促進するため、投票を棄権する株主又は反対票を投じる株主の投票のみを収集し、投票時に株主総会に出席した他の株式はすべて賛成票として集計する旨定めることができる。

(l) 年次株主総会

年次株主総会は、毎年事業年度末から6か月以内に開催する。総会開催日の20日以上前までには、株主が、当行の登記上の事務所において年次報告書及び監査報告書を閲覧できるようにしなくてはならない。

(m) 臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会又は監査役が必要とみなすときに随時開催する。

臨時株主総会は、株主総会決議により又は株主資本の10分の1以上を代表する一若しくは複数の株主の議題及び議案を特定した書面による請求により、招集される。

(n) 株主総会の機能

株主総会は、下記の権限を有する。

ア) 定款の作成及び変更

- イ) 取締役会の構成員及び監査役の選任
- ウ) 年次報告書及び連結財務諸表の承認
- エ) 年次会計処理の承認及び貸借対照表上の純収益の処分の決定
- オ) 取締役会及びグループ執行役員会の構成員に対する管理的職務に関する免責の付与
- カ) 法律若しくは定款により株主総会に留保されたすべての事項又は取締役会が株主総会の議事に付したすべての事項についての決定

(o) 取締役会

選任・任期及び資格

取締役会は6名以上12名以下の構成員で構成される。

取締役会の構成員の任期は1年であり、任期との関係では、定時株主総会から次回の定時株主総会までの期間を1年間とみなす。任期の満了した構成員は、直ちに再任の資格を有する。

組織

取締役会は、会長及びその構成員の中から少なくとも一名の副会長を選任する。

取締役会はまた、その秘書役を選任するが、秘書役は取締役会の構成員であることを要しない。

招集

取締役会長職は、業務の必要に応じ、少なくとも1年に6回は取締役会を招集する。

取締役会の構成員一名又はグループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーが会長に対して書面による取締役会開催を請求するときは、取締役会が招集される。

決議

取締役会の決議は、出席取締役による投票の絶対多数決により行われる。賛否同数の場合は、議長を務める役員が決定票を投じる。

定足数を構成する出席構成員数及び決議の議決方法は、取締役会が組織規則に規定する。かかる定足数は、資本増加に関する決議を確認及び修正する決定については要求されない。

報酬

取締役会は、その構成員の報酬について定める。

職責及び権限

取締役会は、当行の経営並びに経営管理の監督及び管理について最終的な責任を負う。

取締役会は、法律又は定款により株主総会の株主その他の会社機関に明示的に留保されていないすべての事項についても決定を行うことができる。

当行の経営に関する最終責任は、とりわけ下記により構成される。

ア) 株主総会の議事に付する提案についての準備及び決定

イ) 業務の執行及び権限の概要決定に必要な規則、とりわけ組織規則及びグループ内部監査に適用のある規則の制定

ウ) 会計、財務及びリスク管理並びに財務計画、とりわけ資本資源及び業務運営のためのリスク資本の配分に関する原則の設定

エ) グループ戦略及び組織規則上取締役会に留保されたその他の事項についての決定

オ) (i)グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、(ii)取締役会による選任を要するグループ執行役員会のその他の構成員、並びに(iii)内部監査グループ責任者の選任及び解任

カ) 取締役会の権限(スイス連邦債務法第651条第4項)内における株式資本の増加、資本の増加に関する報告(スイス連邦債務法第652e条)並びに資本増加の確認及びその定款変更についての決定

監査及び委任

業務運営の監査及び管理は、とりわけ下記の事項により構成される。

ア) 年次報告書、連結財務諸表、当行財務諸表及び四半期財務諸表の精査

イ) 業務、グループの現状、各国、契約の相手方及び市場リスクの状態及び展開、並びに業務運営により

発生する資本及び資本リスクの程度について記述する定期的報告書の受理

ウ) 監査役が年次財務諸表に関して作成した報告書の検討

取締役会は、定款第24条及び第25条の規定に従い、その権限の一部を一又は複数の取締役会構成員に委任することができる。権限及び機能の配分は、組織規則に規定される。

署名

当行の名義で署名を行い、拘束力を有するためには、権限を授与された二名の者による署名を要する。詳細はすべて、組織規則及び特別のグループ指令で決定される。

(p) グループ執行役員会

グループ執行役員会は、組織規則に詳しく規定するとおり、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー及び3名以上の他の構成員により構成される。

グループ執行役員会は、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサーの統制下で行動し、グループの経営について責任を負う。グループ執行役員会は、銀行及び貯蓄銀行に関するスイス連邦法で規定される最高執行機関に相当する。グループ執行役員会は、取締役会の決定するグループ戦略を実施し、取締役会の決定の執行を確保する。グループ執行役員会は、グループの業績について責任を負う。

グループ執行役員会及び取締役会によって選定された他の運営ユニットの責任及び権限は、組織規則に規定される。

(q) 監査役

法定の政府当局監督に従って、監査法人が監査役に選任される。

株主総会における株主は、1年を任期として、監査役を選任することができる。監査役の権利及び職責は法律の規定により定められる。

株主総会は、3年の任期で、増資に必要な証明書を提供する特別監査役を選任することができる。

(r) 財務諸表、利益処分、準備金

連結決算及び当行決算は、毎年12月31日を決算日とする。

法定準備金の額が株式資本の20%に達するまでの間、各年の利益の少なくとも5%が法定準備金に充当される。

残余の利益は、スイス連邦債務法及び連邦銀行法の規定に従い、株主総会において株主の処分に委ねられる。かかる株主は、任意準備金及び特別準備金の積立てのためにこれを使用することもできる。

株主総会において株主は、取締役会の推薦に基づき、法定準備金に従って、別途準備金の使用について決定を行う。

(s) 存続期間

当行の存続期間についての期間による制限はない。

(t) 公告

公告は、スイス官報上に掲載される。

取締役会は、その他の刊行物を指定することもできる。

(u) 管轄権

会社関係から生じる紛争の管轄権は、当行の両方の登記上の事務所所在地にあるが、株主総会決議を争うもの又は株主総会決議若しくは取締役会決議の無効に関する法的請求は、例外的にチューリッヒの裁判所の専属的管轄権に服する。

2 【外国為替管理制度】

日本の居住者による証券投資及びスイスにおける証券投資の手取金又は利益配当の送金については為替管理上の制限はない。適用ある法律上、連邦政府又はスイス中央銀行には、一般的な外国為替規制を導入する権限はない。

国際連合（以下「国連」という。）による経済制裁は、最も一般的な国際的報復行為である。国連憲章に従い、安全保障理事会は、平和を脅かす若しくは混乱させる、又は侵略行為を犯す国に対して経済的措置の行使を命じる権限を有する。国連加盟以来、スイスは、国際公法上、当該制裁措置を行使するよう義務づけられている。

スイスにおいては、国際的制裁の行使に関する連邦法（通商禁止法）が、国際公法の遵守及び特に人権の尊重を回復することを目的として、国連、OSCE（ヨーロッパ安全保障協力機構）又は欧州連合により発せられる制裁を行使するため、高圧的措置を採択する法的根拠となっている。当該措置は、連邦議会が公布する規則の様式で採択される。

銀行及びその他の金融機関は、スイス中央銀行に関する連邦法（以下「スイス中央銀行法」という。）に基づき、スイス中央銀行が、スイスの金融市場の状況を調査し、把握できるよう、スイス中央銀行に統計資料を提出するよう義務づけられている。

スイス中央銀行法上、スイスの銀行は、金融市場の機能を促進するため、最低限の準備金を保有するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、現金の供給と分配を確保する。法律上、社債発行の特権が付与されている。

金融政策を行う中で、スイス中央銀行は、法律上、金融制度の安定性に寄与するよう義務づけられている。

スイス中央銀行は、連邦政府のための銀行でもある。

3【課税上の取扱い】

(1) 二重課税回避条約

1971年12月26日施行の所得に対する租税に関する二重課税の回避のためのスイスと日本との間の条約（「条約」）は、とりわけ、源泉徴収税及び株式譲渡益にかかる税金を含むスイスの所得税に関して適用される。条約は、日本の居住者（個人及び法人）に適用がある。

(2) スイスの所得税の取扱い

(a) 原則

日本の居住者は、スイスの恒久的施設(permanent establishment)を通じて商業活動又は事業活動を行わない限り、スイスの所得税を課せられない。

(b) 利益配当に対する源泉徴収税

当行株式会社について支払われる利益配当については、株主に支払われる総額に税率35%の源泉徴収税がスイスにおいて課される。当行は、株主の居住地又は国籍にかかわらず、かかる配当金額の35%を源泉徴収することを要求される。

条約の規定により、日本の居住者はスイスの配当金総額の20%の還付請求を行うことができる。かかるスイスの源泉徴収税の還付請求は、遅くとも配当金の発生した暦年末の後3年目の12月31日までに、スイス連邦税務局に対して、Form R93を提出して行うことを要し、これを行わないときは、還付請求権は消滅する。株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」という。）の名義で現地保管機関に預託された株式については、スイス連邦税務局は、保管振替機構が日本の居住者たる株主全員のために当該源泉徴収税の還付請求を行うことを認めている。しかしながら、保管振替機構に提示される株主リストに信託銀行の名義で記載されている株式については、日本の居住者たる株主のリストが保管振替機構に提示された場合のみ、保管振替機構は、当該日本の居住者のために上記還付請求を行うことができる。

配当金総額の残り15%についてスイスにおける還付が不可能であるときは、これを外国税額控除として日本の所得税から控除することができる。

(c) 当行の株式の売却益

日本の居住者がスイスの恒久的施設を通して商業活動又は事業活動を行わない限り、同人によって現金化された当行株式の譲渡益はスイスにおいて課税されない。

(3) その他のスイスの税金

(a) 有価証券取引にかかる印紙税

スイス又はリヒテンシュタイン公国の居住者である銀行又はブローカー又はその他の証券ディーラーが仲介者又は本人として、有価証券にかかる印紙税に関連するような取引に参与している場合のみ、スイスの有価証券取引にかかる印紙税が課される。

(b) 相続税及び贈与税

死亡者又は贈与者がスイスの居住者である場合にのみ、当行株式の移転はスイスの課税対象となること
がある。

(4) 日本での課税上の取扱い

(a) 配当所得

株主に支払われるべき配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。株式事務取扱機関は、必要に
応じて、各株主のために「国外株式等の配当等の支払調書」を作成し保管振替機構を通じて日本の税務当
局に提出しなければならない。株主は、配当につき控除されたスイスの税金の還付されない部分は、日本の
税法に従い外国税額控除を受けることができる。

(b) 当行株式の売却

日本の居住者による当行株式の売却から生ずる譲渡損益の課税上の取扱いは、日本の法人の株式の売買
から生ずる譲渡損益の課税上の取扱いと同じである。

(c) 相続税と贈与税

相続又は遺言により当行株式を相続した日本における当行の株主は、日本の相続税法に従い相続税支払
の義務を負う。

生存贈与により当行株式を取得した実質株主は、日本の相続税法に従い贈与税支払の義務を負う。

日本とスイスは条約について交渉しており、これが将来のスイスの源泉徴収税の還付請求に影響を与える
可能性がある。

4 【法律意見】

法律意見書は、当行法務責任者であるダニエル・モラレス氏により提出され、その内容は次の通りである。

(1) 当行は、スイス法に基づき適法に設立され、有効に存続する法人である。

(2) 有価証券報告書中のスイスの法令に関する記述は、すべての点において真実、正確かつ誤りのないもので
ある。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) UBSグループ(連結ベース)

(単位：百万スイス・フラン(億円))

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
営業収益合計	36,268 (32,318)	40,470 (36,063)	47,484 (42,313)	31,721 (28,267)	796 (709)
営業費用合計	26,840 (23,917)	28,533 (25,426)	33,365 (29,732)	35,463 (31,601)	28,555 (25,445)
継続事業からの税引前営業利益	9,428 (8,401)	11,937 (10,637)	14,119 (12,581)	-3,742 (-3,334)	-27,758 (-24,735)
UBS株主に帰属する当期純利益	7,530 (6,710)	13,532 (12,058)	11,527 (10,272)	-5,247 (-4,676)	-21,292 (-18,973)
資産合計	1,703,647 (1,518,120)	2,001,099 (1,783,179)	2,348,733 (2,092,956)	2,274,891 (2,027,155)	2,014,815 (1,795,402)
UBS株主に帰属する持分	35,161 (31,332)	45,633 (40,664)	51,037 (45,479)	36,875 (32,859)	32,531 (28,988)
利益剰余金	36,496 (32,522)	43,412 (38,684)	47,728 (42,530)	35,795 (31,897)	14,487 (12,909)
資本金	901 (803)	871 (776)	211 (188)	207 (184)	293 (261)
UBS株主に帰属する株主資本利益率 (%) (注1)	23.10	36.70	25.70	-10.90	-58.70
希薄化後1株当たり利益 (スイス・フラン(円)) (注2)	3.10 (276)	5.74 (511)	4.99 (445)	-2.43 (-217)	-7.69 (-685)
BIS Tier 1 (%)	12.30	13.30	12.20	9.10	11.00
BIS規制自己資本比率 (%)	14.10	14.50	15.00	12.20	15.00
リスク加重平均資産	266,955 (237,884)	312,532 (278,497)	344,015 (306,552)	374,421 (333,647)	302,273 (269,355)
1株当たり配当金 (スイス・フラン(円)) (注3)	1.50 (134)	1.60 (143)	2.20 (196)	0.00 (-)	0.00 (-)
額面金額払戻し (スイス・フラン(円)) (注3)	0.00 (0)	0.30 (27)	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)
配当性向	46.20	26.80	42.40	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー 純額	-24,060 (-21,440)	-63,793 (-56,846)	-5,384 (-4,798)	-52,078 (-46,407)	76,980 (68,597)
投資活動によるキャッシュ・フロー 純額	-976 (-870)	-2,409 (-2,147)	4,439 (3,956)	2,753 (2,453)	-1,676 (-1,493)
財務活動によるキャッシュ・フロー 純額	39,823 (35,486)	65,160 (58,064)	48,092 (42,855)	74,568 (66,448)	-5,557 (-4,952)
現金及び現金同等物の期末残高	87,091 (77,607)	91,042 (81,128)	136,090 (121,270)	149,105 (132,867)	179,666 (160,100)
従業員数(フルタイム) (注4)	67,424	69,569	78,140	83,560	77,783

(注1) UBS株主に帰属する純利益/配当を除くUBS株主に帰属する平均株主資本。

(注2) 1株当たり利益の計算については、本書第6章1「財務書類」に対する注記8参照。

(注3) 配当は、通常、報告年度の翌年に宣言され、支払われる。

(注4) 金融業務に従事している者のみを含む。

(2) UBS AG (親銀行)

(単位：百万スイス・フラン(億円))

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
営業利益	7,466 (6,653)	11,350 (10,114)	9,366 (8,346)	2,643 (2,355)	-6,880 (-6,131)
特別項目及び 税引前利益	6,261 (5,579)	10,058 (8,963)	7,672 (6,837)	-8,797 (-7,839)	-36,852 (-32,839)
当期純利益	5,946 (5,298)	13,497 (12,027)	6,558 (5,844)	-4,251 (-3,788)	-36,489 (-32,515)
営業収益	20,998 (18,711)	26,462 (23,580)	26,988 (24,049)	21,339 (19,015)	5,648 (5,033)
資産合計	1,135,809 (1,012,119)	1,359,542 (1,211,488)	1,585,741 (1,413,054)	1,598,072 (1,424,042)	1,189,356 (1,059,835)
株主持分合計 (利益分配前)	39,268 (34,992)	46,152 (41,126)	44,908 (40,018)	33,990 (30,288)	29,706 (26,471)
資本金	901 (803)	871 (776)	211 (188)	207 (184)	293 (261)

2【沿革】

当行の法律上及び商業上の名称は、ユービーエス・エイ・ジー（ユービーエス・エス・エイ/ユービーエス・インク）である。当行は、スイス・ユニオン銀行（1862年設立）及びスイス銀行コーポレイション（1872年設立）が合併しユービーエス・エイ・ジーとなった1998年6月29日に設立された。

3【事業の内容】

概観

UBSは、個人顧客、法人顧客及び機関投資家に金融サービスを提供するグローバルな企業である。UBSの戦略は、ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクという3つの主力ビジネスに集中すること、そしてスイスにおいてリテール及び法人向けの銀行業務を提供することにある。顧客に有益な助言、商品及び業務を提供することにより、当行は持続可能な収益を生み出し、株主価値を創造することを目指す。2008年度を通じて、UBSは、グループとして3つの事業（グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング、グローバル・アセット・マネジメント、インベストメント・バンク）及びコーポレート・センターを運営してきた（いずれについても後記を参照のこと。）。2009年2月10日に発表されたとおり、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングは、ウェルス・マネジメント&スイス・バンクとウェルス・マネジメント・アメリカズの2事業部門に分割された。

グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング

グローバル・ウェルス・マネジメント事業は、約150年の経験を有し、世界中の富裕層の個人顧客を対象とした包括的な商品及び業務を提供する。UBSの顧客アドバイザーは、幅広いウェルス・マネジメント・サービス（資産運用から遺産計画まで及びコーポレート・ファイナンスに関する助言からアート・バンキングまで）を顧客に提供している。UBS自身の見解によれば、同事業は、米国における有数のウェルス・マネージャーの1社である。UBS自身の見解によれば、ビジネス・バンキング・スイスは、スイスのマーケット・リーダーであり、個人顧客及び法人顧客に対して、銀行業務及び証券業務を提供する。

グローバル・アセット・マネジメント

グローバル・アセット・マネジメント事業は、UBS自身の見解によれば、個人顧客、機関投資家及び法人顧客に対して、またホールセール・インターメディアリーを通じて、従来型投資、オルタナティブ投資及び不動産投資ソリューションを提供する世界有数の投資マネージャーの1社である。UBS自身の見解によれば、本事業は、世界最大の機関投資家向けアセット・マネージャーであり、世界最大のヘッジ・ファンド・オブ・ファンズ向けのマネージャーである。また、UBS自身の見解によれば、同事業は、ヨーロッパ最大のミューチュアル・ファンド・マネージャーの1社であり、またスイス最大のミューチュアル・ファンド・マネージャーである。グローバル・アセット・マネジメントは、その投資の意思決定において完全に独立しており、自己完結的かつ集中的な

資産管理会社として機能している。

インベストメント・バンク

UBSのインベストメント・バンク事業は、UBS自身の見解によれば、法人顧客・機関投資家、政府、ホールセール・インターメディアリー及びオルタナティブ資産運用会社にあらゆる商品及び業務を提供する投資銀行及び証券事業における世界有数の企業である。UBSの投資銀行員、営業員及びリサーチ・アナリストは、そのリスク及びロジスティクス・チームのサポートを受け、世界中で顧客に対して助言及び業務を遂行する。また、インベストメント・バンク事業は、資金拠出者とヘッジ・ファンドと協力し、UBSのウェルス・マネジメント事業及びその他のプライベート・バンクを通じて個人顧客のニーズに間接的に応える。

コーポレート・センター

コーポレート・センターには、グループのためのリスク統制、資金管理、財務、コーポレート・コミュニケーション、法務及びコンプライアンス、人事、戦略、オフショア取引及び技術機能が含まれる。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

2008年12月31日現在、当行に親会社はない。

(2) 子会社

UBSの法人グループは、効率的な法務、税務、規制、資金調達のフレームワークにより、グループの事業を支援するように構成されている。UBSの事業グループ（インベストメント・バンク、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング及びグローバル・アセット・マネジメント）もコーポレート・センターも、各々個別の法人として重複業務を展開しておらず、通常、スイス及び海外支店を通じてUBSの業務を行っている。

UBSは、その構造により、すべての事業グループが一つの法的基盤を使用することから得られる利点を利用することができる。当該構造は、最も費用効率的で柔軟性のある構造を提供し、資本の効率的配分及び利用、包括的リスク管理・統制及び直接的な資金調達プロセスを可能にする。

通常、現地の法律、税制若しくは規制によって、又は買収を介してUBSグループの傘下に入ったことによって、UBSから離れて業務を営むことが可能ではなく又は効率的ではない場合、現地子会社が業務を引き受ける。2008年12月31日現在、グループの重要な子会社は、以下のとおりである。

会社名	所在地	資本金 百万（自国通貨）	議決権 所有割合 （％） （当行直接 所有分）	事業内容
グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング				
UBS（バハマ）リミテッド	ナッソー、バハマ	4.0 （米ドル）	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS（フランス）エス・エイ	パリ、フランス	50.7 （ユーロ）	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS（イタリア）エス・ピー・エイ	ミラノ、イタリア	60.0 （ユーロ）	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS（ルクセンブルグ）エス・エイ	ルクセンブルグ、 ルクセンブルグ	150.0 （スイス・フラン）	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS（モナコ）エス・エイ	モンテカルロ、 モナコ	9.2 （ユーロ）	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBSアセソレス・エス・エイ	パナマ、パナマ	0.0 （米ドル）	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS バンク（カナダ）	トロント、カナダ	8.5 （カナダ・ドル）	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBSバンク・ユーエスエイ	ユタ、アメリカ	1,700.0 （米ドル）	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS バンク・エス・エイ	マドリッド、 スペイン	77.2 （ユーロ）	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBSベルギー・エス・エイ/ エヌ・ヴィー	ブリュッセル、 ベルギー	23.0 （ユーロ）	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング

UBS カード・センター・エイ・ジー	グラットブルグ、 スイス	0.1 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS ドイツェランド・エイ・ジー	フランクフルト・アム ・マイン、 ドイツ	176.0 (ユーロ)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS ファクタリング・エイ・ジー	チューリッヒ、スイス	5.0 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS フィデュシリアリア・エス・ピー ・エイ	ミラノ、イタリア	0.2 (ユーロ)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS フィナンシャル・サービス・ インク	デラウェア、アメリカ	2,005.8 ^(注) (米ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS フィナンシャル・サービス・ インコーポレイテッド・オブ・プエル トリコ	ハト・レイ、 プエルトリコ	31.0 ^(注) (米ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS ファンド・アドバイザー・エル ・エル・シー	デラウェア、 アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS グローバル・アセット・ マネジメント(フランス) エス・エイ	パリ、フランス	2.3 (ユーロ)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS グローバル・ライフ・ エイ・ジー	ファドゥーツ、 リヒテンシュタイン	5.0 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS グローバル・トラスト・ コーポレーション	セント・ジョン、 カナダ	0.1 (カナダ・ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS インターナショナル・ インク	ニューヨーク、 アメリカ	44.3 ^(注) (米ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS インターナショナル・ ライフ・リミテッド	ダブリン、 アイルランド	1.0 (ユーロ)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS インベストメント・マネジメン ト・カナダ・インク	トロント、カナダ	0.0 (カナダ・ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS リーシング・エイ・ジー	チューリッヒ、スイス	10.0 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS ライフ・エイ・ジー	チューリッヒ、スイス	25.0 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS ライフ・インシュアランス・カン パニー・ユーエスエイ	カリフォルニア、 アメリカ	39.3 ^(注) (米ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS ザウアーボルン・プライベート ・エクイティ・コンプレメンテール ・ゲーエムベーハー	パートホルムブルグ、 ドイツ	0.0 (ユーロ)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS サービス・ユーエスエイ・エル エルシー	デラウェア、 アメリカ	0.1 (米ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS スイス・フィナンシャル・アド バイザーズ・エイ・ジー	チューリッヒ、 スイス	1.5 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS トラスティーズ(バハマ)リミ テッド	ナッソー、バハマ	2.0 (米ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS トラスティーズ(ケイマン)リ ミテッド	ジョージタウン、 ケイマン諸島	2.0 (米ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS トラスティーズ(ジャージー) リミテッド	セント・ヘリアー、 ジャージー	0.0 (英ポンド)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS トラスティーズ(シンガポール) リミテッド	シンガポール、 シンガポール	3.3 (シンガポール・ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS ウェルス・マネジメント(ユー ケイ)リミテッド	ロンドン、 イギリス	2.5 (英ポンド)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS ウェルス・マネジメント・オー ストラリア・リミテッド	メルボルン、 オーストラリア	53.9 (オーストラリア・ ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
UBS トラスト・カンパニー・ナショ ナル・アソシエーション	ニューヨーク、 アメリカ	105.0 ^(注) (米ドル)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
ヴァーモジェン・アドヴィース・ ホールディング・ピー・ヴィー	アムステルダム、 オランダ	0.3 (ユーロ)	100.0	グローバル・ウェルス・マネジ メント&ビジネス・バンキング
インベストメント・バンク				
バンコUBSパクチュアル・エス・エ イ	リオデジャネイロ、 ブラジル	349.6 (ブラジル・レアル)	100.0	インベストメント・バンク
オー・オー・オーUBSバンク	モスクワ、ロシア	1,250.0 (ロシア・ルーブル)	100.0	インベストメント・バンク

ピー・ティーUBSセキュリティーズ・インドネシア	ジャカルタ、インドネシア	118,000.0 (インドネシア・ルピア)	98.6	インベストメント・バンク
UBS(グランド・ケイマン)リミテッド	ジョージタウン、ケイマン諸島	25.0 (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSアメリカズ・インク	デラウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSバンク・メキシコ・エス・エイ、インスティテュション・デ・バンカ・マルチプル、UBSグループ・フィナンシエロ	メキシコシティ、メキシコ	639.4 (メキシコ・ヌエボ・ペソ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSキャピタル(ジャージー)リミテッド	セント・ヘリアー、ジャージー	119.0 (英ポンド)	100.0	インベストメント・バンク
UBSキャピタル・ピー・ヴィ	アムステルダム、オランダ	8.9 ^(注) (ユーロ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSクリアリング・アンド・エグゼキューション・サービス・リミテッド	ロンドン、イギリス	50.0 (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSデリバティブズ・ホンコン・リミテッド	香港、中国	880.0 (香港ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSファイナンス(デラウェア)エルエルシー	デラウェア、アメリカ	37.3 ^(注) (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSフューチャーズ・シンガポール・リミテッド	シンガポール、シンガポール	39.8 ^(注) (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSグループ・フィナンシエロ・エス・エイ・デ・シー・ヴィー	メキシコシティ、メキシコ	851.8 (メキシコ・ヌエボ・ペソ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSインベストメンツ・フィリピン・インク	マカティシティ、フィリピン	360.0 (フィリピン・ペソ)	99.4	インベストメント・バンク
UBSイタリア・エス・アイ・エム・エスピーエイ	ミラノ、イタリア	15.1 (ユーロ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSリミテッド	ロンドン、イギリス	63.3 (英ポンド)	100.0	インベストメント・バンク
UBSローン・ファイナンス・エルエルシー	デラウェア、アメリカ	16.7 (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSメンクル・デガラー・エイ・エス	イスタンブール、トルコ	30.0 (トルコ・リラ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSニュージーランド・リミテッド	オークランド、ニュージーランド	7.5 (ニュージーランド・ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSリアル・エステート・セキュリティーズ・インク	デラウェア、アメリカ	905.4 ^(注) (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ(タイランド)リミテッド	バンコク、タイ	400.0 (タイ・バーツ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・アジア・リミテッド	香港、中国	20.0 (香港ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・オーストラリア・リミテッド	シドニー、オーストラリア	209.8 ^(注) (オーストラリア・ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・カナダ・インク	トロント、カナダ	10.0 (カナダ・ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・エスパーニャ・ソシエダド・デ・パロレス・エス・エイ	マドリッド、スペイン	15.0 (ユーロ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・フランス・エス・エイ	パリ、フランス	22.9 (ユーロ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・ホンコン・リミテッド	香港、中国	430.0 (香港ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・インド・プライベート・リミテッド	ムンバイ、インド	668.3 (インド・ルピー)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・インターナショナル・リミテッド	ロンドン、イギリス	18.0 (英ポンド)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	ジョージタウン、ケイマン諸島	60,000.0 (円)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・エルエルシー	デラウェア、アメリカ	22,205.6 ^(注) (米ドル)	100.0	インベストメント・バンク

UBSセキュリティーズ・マレーシア・センディリアン・バーハッド	クアラルンプール、マレーシア	75.0 (マレーシア・リンギット)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・フィリピン・インク	マカティシティ、フィリピン	190.0 (フィリピン・ペソ)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・ピーティイー・リミテッド	シンガポール、シンガポール	311.5 (シンガポール・ドル)	100.0	インベストメント・バンク
UBSセキュリティーズ・ピーティイー・リミテッド(ソウル支店)	ソウル、韓国	150,000.0 (韓国ウォン)	100.0	インベストメント・バンク
UBSサウス・アフリカ(プロプリエタリー)リミテッド	サンドトン、南アフリカ	0.0 (南アフリカ・ランド)	100.0	インベストメント・バンク
UBS ユー・ケー・ホールディング・リミテッド	ロンドン、イギリス	5.0 (英ポンド)	100.0	インベストメント・バンク
UBSユー・ケイ・プロパティーズ・リミテッド	ロンドン、イギリス	132.0 (英ポンド)	100.0	インベストメント・バンク
グローバル・アセット・マネジメント				
カセ・セントラル・ド・レスコンプト	パリ、フランス	106.3 (ユーロ)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
オー・シー・アール・アクションズ・エス・エイ	パリ、フランス	1.1 (ユーロ)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
オー・シー・アール・ゲスチョン・エス・エイ	パリ、フランス	2.2 (ユーロ)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
フォンドセンター・エイ・ジー	チューリッヒ、スイス	0.1 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSオルタナティブ・アンド・クオンティタティブ・インベストメンツ・リミテッド	ロンドン、イギリス	0.3 (英ポンド)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBS オルタナティブ・アンド・クオンティタティブ・インベストメンツ・エルエルシー	デラウェア、アメリカ	0.1 (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSファンド・ホールディング(ルクセンブルグ)エス・エイ	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ	42.0 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSファンド・ホールディング(スイツァランド)エイ・ジー	バーゼル、スイス	18.0 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSファンド・マネジメント(スイツァランド)エイ・ジー	バーゼル、スイス	1.0 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSファンド・サービシズ(ケイマン)リミテッド	ジョージタウン、ケイマン諸島	5.6 (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBS ファンド・サービシズ(アイルランド)リミテッド	ダブリン、アイルランド	1.3 (ユーロ)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSファンド・サービシズ(ルクセンブルグ)エス・エイ	ルクセンブルグ、ルクセンブルグ	2.5 (スイス・フラン)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(アメリカズ)インク	デラウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド	シドニー、オーストラリア	8.0 (オーストラリア・ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(カナダ)カンパニー	トロント、カナダ	117.0 (カナダ・ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(ドイツランド)ゲーエムベーハー	フランクフルト・アム・マイン、ドイツ	7.7 (ユーロ)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッド	香港、中国	25.0 (香港ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(イタリア)エス・ジー・アール・エス・ビー・エー	ミラノ、イタリア	3.1 (ユーロ)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(ジャパン)リミテッド	東京、日本	2,200.0 (円)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	シンガポール、シンガポール	4.0 (シンガポール・ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(台湾)リミテッド	台北、台湾	340.0 (台湾ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント(ユー・ケー)リミテッド	ロンドン、イギリス	68.0 (英ポンド)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント

UBSグローバル・アセット・マネジメント(ユーエス)インク	デラウェア、アメリカ	23.2(注) (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント・ファンズ・リミテッド	ロンドン、イギリス	19.0 (英ポンド)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント・ホールディング・リミテッド	ロンドン、イギリス	86.0 (英ポンド)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSグローバル・アセット・マネジメント・ライフ・リミテッド	ロンドン、イギリス	5.0 (英ポンド)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSハナ・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド	ソウル、韓国	45,000.0 (韓国ウォン)	51.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSオコーナー・リミテッド	ロンドン、イギリス	8.8 (英ポンド)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSオコーナー・エルエルシー	デラウェア、アメリカ	1.0 (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSパクチュアル・アセット・マネジメント・エス・エイ・ディー・ティー・ヴィー・エム	リオデジャネイロ、ブラジル	73.2 (ブラジル・レアル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSリアル・エステート・キャピタル・アンラゲゲゼルシャフト・エム・ペーハー	ミュンヘン、ドイツ	7.5 (ユーロ)	51.0	グローバル・アセット・マネジメント
UBSリアルティ・インベスターズ・エルエルシー	マサチューセッツ、アメリカ	9.3 (米ドル)	100.0	グローバル・アセット・マネジメント

コーポレート・センター

UBSコンバーティブル・セキュリティーズ(ジャージー)リミテッド	セント・ヘリアー、ジャージー	50.0 (スイス・フラン)	100.0	コーポレート・センター
UBSファイナンス(ケイマン・アイランズ)リミテッド	ジョージタウン、ケイマン諸島	0.5 (米ドル)	100.0	コーポレート・センター
UBSファイナンス(キュラソー)エヌ・ヴィ	ウィレムスタッド、オランダ領アンティル	0.1 (米ドル)	100.0	コーポレート・センター
UBSファンド・サービスズ(ルクセンブルグ)エス・エイ、ポーランド支店	Zabierzow、ポーランド	0.1 (ポーランド・ズロチ)	100.0	コーポレート・センター
UBSインターナショナル・ホールディングス・ピー・ヴィー	アムステルダム、オランダ	6.8 (ユーロ)	100.0	コーポレート・センター
UBSプリファード・ファンディング・カンパニー・エルエルシー	デラウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	コーポレート・センター
UBSプリファード・ファンディング・カンパニー・エルエルシー	デラウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	コーポレート・センター
UBSプリファード・ファンディング・カンパニー・エルエルシー	デラウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	コーポレート・センター
UBSプリファード・ファンディング・カンパニー・エルエルシー	デラウェア、アメリカ	0.0 (米ドル)	100.0	コーポレート・センター
UBSサービス・センター(インドア)プライベート・リミテッド	ムンバイ、インド	1,249.6 (インド・ルピー)	100.0	コーポレート・センター
UBSサービス・センター(ポーランド)エスピー-z.o.o.	クラクフ、ポーランド	0.1 (ポーランド・ズロチ)	100.0	コーポレート・センター

(注) 資本金及び資本剰余金

5【従業員の状況】

(1) 従業員数(2008年12月末日現在の正社員相当)

	(人)
グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング	49,541
ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス	15,271
ウェルス・マネジメントUS	18,929
ビジネス・バンキング・スイス	15,341
グローバル・アセット・マネジメント	3,786
インベストメント・バンク	17,171
コーポレート・センター	7,285

(2) 人 件 費

2008年の人件費総額は、162億6,200万スイス・フラン（約1兆4,491億円）であった。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

UBSの事業部門及びコーポレート・センター

- 2009年2月10日に発表されたとおり、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングは、ウェルス・マネジメント&スイス・バンクとウェルス・マネジメント・アメリカズの2事業部門に分割された。
- インベストメント・バンクは、2008年度に、詳細な戦略的見直しを行った。その結果、事業部門の再編、人件費及び費用の削減並びに事業部門の業務及び事業の再集中が行われた。

グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング

ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイスの2008年度通期の税引前利益は、過去最高益である2007年度通期の63億1,000万スイス・フランから減少し、36億100万スイス・フランを計上した。これは、米国国外取引案件に関連する9億1,700万スイス・フランの引当金に起因する部分がある。

2008年度通期では、新規資金のネットの流出額は、1,251億スイス・フランの流入額に対して、1,010億スイス・フランとなった。運用資産は、1兆2,940億スイス・フランから8,700億スイス・フランに減少した。運用資産についての総マージンは、6 ベーシス・ポイント低下して97ベーシス・ポイントとなった。費用/収益比率は、51.1%から63.1%に上昇した。

ウェルス・マネジメントUSでは、2007年度通期には6億7,400万スイス・フランの税引前利益を計上したのに対し、2008年度通期は8億1,000万スイス・フランの税引前損失を計上した。2008年度には16億3,600万スイス・フランのオークション・レート関連証書の費用が含まれる。

2008年度通期では、新規資金のネットの流出額は、266億スイス・フランの流入額に対して、106億スイス・フランとなった。運用資産は、8,400億スイス・フランから6,000億スイス・フランに減少した。運用資産についての総マージンは、5 ベーシス・ポイント上昇して82ベーシス・ポイントとなった。費用/収益比率は、89.9%から113.4%に上昇した。経常利益は、8%減少して38億3,500万スイス・フランとなった。アドバイザー1人当たりの収益は、828,000スイス・フランから721,000スイス・フランに減少した。

ビジネス・バンキング・スイスの税引前利益は、2007年度通期より1億8,200万スイス・フラン増加して、24億4,900万スイス・フランを計上した。

2008年度通期では、新規資金のネットの流出額は、46億スイス・フランの流入額に対して、114億スイス・フランとなった。運用資産は、1,640億スイス・フランから1,290億スイス・フランへ減少した。費用/収益比率は、57.7%から51.2%に低下した。貸出ポートフォリオ残高は、2%減少して1,430億スイス・フランとなった。貸出ポートフォリオ残高に占める不履行貸出ポートフォリオ残高の割合は、1.2%から1.0%に改善された。

グローバル・アセット・マネジメント

税引前利益は、2007年度通期の14億5,400万スイス・フランから8%減少して、2008年度通期は13億3,300万スイス・フランとなった。

2008年度通期では、新規資金のネットの流出額は、157億スイス・フランに対して、1,030億スイス・フランとなった。機関投資家向け運用資産は、5,220億スイス・フランに対して3,350億スイス・フランに減少した。ホールセール・インターメディアリー業務の運用資産は、3,690億スイス・フランに対して2,400億スイス・フランに減少した。機関投資家向け運用資産についての総マージンは、6 ベーシス・ポイント低下して38ベーシス・ポイントとなった。ホールセール・インターメディアリー業務の運用資産についての総マージンは、6 ベーシス・ポイント低下して41ベーシス・ポイントとなった。費用/収益比率は、64.5%に対して54.1%となった。

インベストメント・バンク

2008年度通期の税引前損失は、2007年度通期の166億6,900万スイス・フランの税引前損失に対して、343億スイス・フランとなった。

2008年度通期では、2007年度及び2008年度の費用/収益比率及び報酬比率は、業績全体がマイナスであったため引き続き計算不能であった。バリュエーション・リスク (VaR) (10日間の保有期間を基準に、99%の有意水準

で、過去5年のデータを計測)は、5億1,400万スイス・フランに対して3億7,400万スイス・フランとなった。貸出ポートフォリオ残高に占める不履行貸出ポートフォリオ残高の割合は、0.4%から上昇し3.6%となった。

コーポレート・センター

コーポレート・センターは、2007年度の22億2,200万スイス・フランの収益から若干減少して、2008年度では継続事業から3,100万スイス・フランの業績を上げた。2008年度通期では、営業収益は、35億6,200万スイス・フランから9億9,800万スイス・フランに減少し、また、営業費用は、13億4,000万スイス・フランから10億2,900万スイス・フランに減少した。

グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング

グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングは、世界トップの一角を占める富裕層顧客向け金融サービスのプロバイダーであり、スイスの個人顧客及び法人顧客向けの大手銀行でもある。

事業

グローバルな支店網は、世界中の富裕層個人顧客並びにスイスの個人顧客及び法人顧客に対し包括的な金融サービスを提供する。すべての顧客に対し、個人のニーズに応じた助言、金融商品及びツールを提供する。

戦略

当事業の戦略の基礎は以下のとおりである。

- 急速に成長する市場に積極的な投資を行いかつ富裕層及び超富裕層顧客に強く重点を置くことにより、ウェルス・マネジメント事業において世界的なリーダーシップを強化すること
- すべての顧客層において地位を強化し、また可能な限りすべての顧客層において顧客を開拓し、ひいては各顧客との関係を発展させることにより、UBSをスイス最高のユニバーサル・バンクとして確立すること
- 最も重要な成長、リスク及び効率性をバランス良く重視することにより、リスク調整後の収益を最大化すること

UBSは、個々の市場の収益性及び成長可能性に応じて、市場の戦略を区別することを重視している。UBSが大きな市場シェアを占める国際市場とスイスにおいて、成長可能性が低いいため、生産性と収益性を最大化することに重点が置かれている。五大欧州経済圏内の国内事業に関し、UBSは収益性を高めることを目指している。重要な米国国内事業に関して、UBSは、引き続き収益を増加させかつ業界最高水準に匹敵する収益性を達成することに集中する。強みに拡大する国際市場(例えば、アジア、東欧、ラテン・アメリカ及び中東)において、UBSは、長期的な成長可能性を引き出すために引き続き積極的な投資を行う。また、今後7年から10年以内に、UBSは、事業が未成熟の選ばれた市場において、重要な国内事業を確立する予定である。

組織構成

当事業は、2005年7月1日に組織され、UBSのグローバル・ウェルス・マネジメント事業並びにスイスのコーポレート及びリテール・バンキング事業を含む。2008年度通期において、当事業は、最近の再編まで、世界中の富裕層顧客(米国内の顧客を除く。)向けのウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス事業、米国内の富裕層顧客向けのウェルス・マネジメントUS事業、並びにスイスの個人顧客及び法人顧客向けビジネス・バンキング・スイス事業の事業部門から構成されていた。各事業部門には、事業部門のサポート部門からインフラ、商品及びサービスが提供され、サポート部門は、移転価格決定メカニズムにより他のUBSの事業部門にもサービスを提供する。

2009年2月10日に、UBSは、グローバル・ウェルス・マネジメント事業及びスイスのビジネス・バンキング事業の再編を発表した。グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング事業は、ウェルス・マネジメント&スイス・バンク(米国外で計上されるすべてのウェルス・マネジメント事業及びスイスの個人顧客・法人顧客事業を含む。)とウェルス・マネジメント・アメリカズ(ウェルス・マネジメントUS事業、カナダ・ブラジル国内事業及び米国で計上される国際事業を含む。)の新しい2事業部門に分割された。

この新たな経営体制は、2009年第1四半期のUBSの財務報告から、事業部門の業務報告の基礎となる。UBSは、ウェルス・マネジメント&スイス・バンクとウェルス・マネジメント・アメリカズに関して個別の業務報告を行う。UBSは、報告(収益データ及び主要業績指標)の目的のため、ウェルス・マネジメント&スイス・バンクをスイス事業と国際事業に分割することを選択した。

- 「スイス顧客部門」は、スイスの個人、ウェルス・マネジメント及び中小企業並びに法人顧客及び機関投資家顧客に提供されるサービスをカバーする。
- 「国際顧客部門」は、スイス国外で行われる国際ウェルス・マネジメント事業並びにアジア及び欧州のUBSのその他の記録センターによるすべてのウェルス・マネジメント事業を含む。

ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス 事業概要

事業

ウェルス・マネジメントのソリューションは、当事業のグローバルな支店網及び金融仲介機関を通じて提供される。下記の特別なウェルス・マネジメント商品及びサービスに加えて、顧客は、資産運用から遺産計画及びコーポレート・ファイナンスに関する助言に至るまでのUBSのすべてのリソースから利益を享受する。オープン・プロダクト・プラットフォームにより、UBSの商品ラインを補完する第三者プロバイダーの厳選された多様な最高品質の商品へのアクセスを顧客に提供する。2008年12月31日現在の運用資産は、8,700億スイス・フランであった。

組織構成

2008年度通期において、最近の再編まで、当事業の担当地域は、アジア太平洋、ラテン・アメリカ、地中海、中東及びアフリカ、北欧、東欧及び中欧並びにスイスであった。幅広いウェルス・マネジメントの支店網は、5,755名の顧客アドバイザー、スイスにおける110の営業所及び世界各国における100を超える営業所で構成されている。

競業企業

当事業の主な競業企業は、世界規模で活動する資産運用会社であるクレディ・スイス（Credit Suisse）、HSBC及びシティグループ（Citigroup）等である。また、当事業は、主にそれぞれの国内市場において営業を行っているプライベート・バンクである英国のコウト（Coutts）、ドイツのドイツ銀行及びサル・オープンハイム（Sal Oppenheim）、イタリアのウニクレディト（Unicredito）、海外顧客に重点を置くスイスの銀行（ジュリアス・バア（Julius Baer）、ピクテ（Pictet）等）等とも競合している。

顧客及び市場

当事業は、25万スイス・フラン以上200万スイス・フラン以下の投資可能資産を有する国際的な中核富裕層顧客層、500万スイス・フランを上限とする投資可能資産を有する富裕層顧客層、500万スイス・フラン以上5,000万スイス・フラン以下の投資可能資産を有するプライベート・ウェルス・マネジメントの顧客層、5,000万スイス・フラン超の投資可能資産を有する超富裕層顧客層のニーズに応えるために特別に策定された洗練された商品とサービスを提供する。当事業はまた、スイス国内外の金融仲介機関仲介、UBSのウェルス・マネジメントのソリューション、商品及びサービスも提供する。

商品及び業務提供

当事業は、人生の様々な段階において顧客を支えるための専門的な金融アドバイスを提供する。教育資金の調達、贈与、相続及び承継等のトピックについては、ウェルス・プランニングに関する助言も提供している。法人資産の売却のプロセスにおいて顧客を支援する目的でコーポレート・ファイナンスに関する助言も提供している。また、顧客は、株式及び債券等の単一証券から仕組商品及びオルタナティブ投資商品に至るまであらゆる金融商品を取引することができる。当事業はまた、（預金口座及び貯蓄口座からクレジット・カード並びにモーゲージ担保貸付及び証券担保貸付に至るまで）幅広い様々な商品により個人顧客の基本的な銀行業務へのニーズを実現している。

個人投資家の投資のフローを機関投資家の全投資のフローとして統合することにより、当事業は、その個人顧客に対し、本来は機関投資家顧客のみに提供される投資対象へのアクセスを提供することができる。専門的知識は、UBS内部又は外部市場から提供される。

一任勘定委託及び非一任勘定委託が、顧客に対し提供されている。一任勘定委託を選択した顧客は、同意された投資戦略に従い業務を行う専門的なポートフォリオ・マネジャーのチームに対し、自己資産の運用（投資判断を含む。）を委託する。自己資産の運用に積極的に関与することを希望する顧客は、非一任勘定委託を選択すること

ができ、かかる場合、投資専門家は、ポートフォリオの分析及び監視並びに投資判断を支えるための個人のニーズに応じた提案を提供する。

米国国外取引案件に関する和解

2009年2月18日に発表されたとおり、UBSは、米国国外取引案件に関して米国司法省（DOJ）及び米国証券取引委員会（SEC）と、DOJと訴追延期合意書を、またSECと同意命令を締結することにより和解した。和解契約の一環として、

- UBSは、米国に対して合計7億8,000万米ドル（9億1,700万スイス・フラン）を支払う。そのうち、3億8,000万米ドルは、米国国外事業の継続による不正利益の返還に相当し、4億米ドルは、UBSが源泉徴収することを要する米国連邦予備源泉徴収税（利息及び罰金を含む。）並びに詐欺及び名目オフショア構造を含む一定の勘定関係に関連し、かつ別途訴追延期合意書により定められる未払税金の返還に相当する。
- UBSは、2008年7月に発表されたとおり、SECに登録されていない事業体を除く米国国外事業から完全に撤退する。かかる和解により、UBSは現在、正当な、秩序正しくかつ迅速な方法で撤退することができる。
- UBSは、独立した法務及びコンプライアンス管理を強化するため、米国内国歳入庁（IRS）との適格仲介業者契約に基づく義務の遵守並びに変更された法務及びコンプライアンスにかかるガバナンスの構造に関し、効果的な内部統制を導入し、かつこれを維持する。
- スイス連邦金融市場監督機構（FINMA）が交付した命令に従い、UBSが入手した証拠によれば、スイス米国間の二重課税条約で定める税金詐欺等を犯した、訴追延期合意書に定められる一部の米国顧客の口座に関する情報をDOJに提供した。

訴追延期合意書に基づき、DOJは、UBSの訴追が少なくとも18か月間（UBSが米国国外事業から完全に撤退するために更に時間を要する場合等一定の状況により延長される。）延期されることに同意した。UBSが訴追延期合意書に基づきすべての義務を履行する場合、DOJは、米国国外事業の捜査に関するUBSに対する告訴を取り下げる。

また、2009年2月18日にFINMAが発表したとおり、FINMAは、UBSが適切な事業遂行の要件に違反したと判断し、UBSがSECに登録されていない事業体を除く米国居住の個人顧客に対して業務を提供することを禁じた。また、FINMAは、UBSに対して、国外事業の管理対応策の強化を命じ、かかる対応策の有効性について監査が行われることを発表した。DOJとともに実現された決議を裏付けるFINMAの命令は、銀行に対する追加的な悪影響及び不確実性に係る差し迫ったリスクを回避するために役立った。

本書に記載されるとおり、和解費用は全額2008年度に計上された。

和解契約は、IRSが2008年7月にUBSに交付した係属中の「無名の」召喚状に関する問題を解決していない。召喚状は、米国人がスイスのUBSに維持する相当数の匿名口座に関する情報を求めており、かかる情報は、スイスの金融プライバシー法により開示から保護されている。2009年2月19日に発表されたとおり、IRSは、召喚状の執行を求める民事訴訟を開始し、UBSはこれに異議を申し立てる予定である。

UBSは、召喚状の執行に対して実質的な防御を行うことができると考え、訴追延期合意書の条件に基づき許可されるところに従い、民事訴訟でその執行に対して積極的に異議を申し立てる予定である。召喚状の執行に対する異議は、米国法、UBSのIRSとの適格仲介業者契約の条件、スイスの金融プライバシー法及びその他の法律、並びに米国裁判所に外国法を考慮することを求める国際礼譲の原則に基づくものである。

営業実績

主要業績評価指標

2008年度において、新規資金のネットの流出額は、2007年度の1,251億スイス・フランの流入額に対して、1,010億スイス・フランとなった。これは、継続する信用市場の混乱及びその影響がUBSの業務遂行及びレピュテーションに及んだことに関連して生じた。新規資金のネットの流出額は、9月及び10月前半に最も顕著であった。

2008年12月31日現在の運用資産は、主に急落した株式市場と主要通貨の対スイス・フラン相場下落並びに新規資金のネットの流出額により、前年度の1兆2,940億スイス・フランから33%減少して8,700億スイス・フランとなった。

2008年度通期の運用資産についての総マージンは、顧客が利益率の低いキャッシュ商品の配分を増加したため、前年度から6ベース・ポイント低下して97ベース・ポイントとなった。他の要因は、顧客取引量の大幅な減少であった。全体として、2008年度の粗利益率の内訳は、経常的収益が74ベース・ポイントと前年度の77ベース・ポイントを下回り、非経常的収益は23ベース・ポイントと前年度を3ベース・ポイント下回った。

費用／収益比率は、前年度の51.1%から上昇して、2008年度は63.1%となった。かかる上昇は、主に、米国国外取引案件に関連する9億1,700万スイス・フラン（7億8,000米ドル）の引当金が計上されたことによる一般管理費に起因する（詳細は、前記「米国国外取引案件に関する和解」を参照のこと。）。かかる費用の影響を除くと、2008年度の費用／収益比率は、前年度から54.6%に増加した。

業績

2008年度の税引前利益は、2007年度の記録的な63億1,000万スイス・フランに対して43%減少して36億100万スイス・フランとなった。これは、米国国外取引案件に関連する9億1,700万スイス・フランの引当金に起因する部分がある。かかる費用の影響を除くと、税引前計上額は、主に運用資産の減少と顧客取引量の低下により28%減少した。

営業収益

2008年度の営業収益は、前年度の128億9,200万スイス・フランを19%下回る104億2,900万スイス・フランとなった。経常収益は、資産ベースの手数料の減少を受け、15%減となった。非経常収入は、顧客取引量の減少を反映した仲介手数料の減少により、20%減少した。

営業費用

2008年度の営業費用は、前年度の65億8,200万スイス・フランから4%増加して、68億2,800万スイス・フランとなった。これは、主に、米国国外取引案件に関連する9億1,700万スイス・フランの引当金に起因する。かかる費用の影響を除くと、営業費用は、主に業績連動型報酬の減少により10%減少した。これにより人件費が減少し、2008年度の人件費は、前年度の38億7,300万スイス・フランに対して20%減少して31億1,200万スイス・フランとなった。一般管理費は、米国国外取引案件に関連する上記の引当金に起因して、前年度の10億6,400万スイス・フランから88%増加して、20億100万スイス・フランとなった。2008年度の他部門から提供されたサービスに対する費用は、主にサービスの利用の増加を反映して、前年度の15億3,100万スイス・フランを3%上回る15億8,100万スイス・フランとなった。減価償却費は、前年度の9,500万スイス・フランからほとんど変化せず、2008年度には9,700万スイス・フランとなった。無形資産の償却費用は、主に減損を反映して、2007年度を1,900万スイス・フラン上回る3,800万スイス・フランとなった。

ウェルス・マネジメントUS

事業概要

事業

ウェルス・マネジメントUSは、ウェルス・マネジメント・サービスを米国個人顧客に提供する。2008年12月31日現在、当事業の運用資産は、6,000億スイス・フランであった。

組織構成

ウェルス・マネジメントUSの本社は、当事業の会社及び業務機能の大半が存するニュージャージー州ウィーホーケンにある。対顧客組織は、8,100名以上のファイナンシャル・アドバイザーを擁する米国及びプエルトリコの支店網により構成されている。支店網の従業員は、地域担当マネジャー、営業地域マネジャー、支店長、ファイナンシャル・アドバイザー及び業務補助員で構成される。

当事業は、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングの一部として2005年に設立され、顧客ベースにて特別なニーズを充足すべく発展を続けている。過去3年間の主な買収及び取引には以下のものが含まれる。

- 2006年8月、パイパー・ジャフレイ（Piper Jaffray）の個人顧客サービス支店網を買収
- 2007年2月、マクドナルド・インベストメント（McDonald Investments）の個人顧客支店網を買収
- 2008年10月、（UBSが2008年6月に、インベストメント・バンクが機関投資家向け地方債業務から撤退するという決定を行ったことを受けて）インベストメント・バンクの個人顧客向け地方債業務をウェルス・マネジメントUS部門に譲渡

法的構造

米国において、当事業は、UBSの直接及び間接の子会社を通じて運営されている。証券業務及び運用業務は、主に、UBSファイナンシャル・サービス・インク、プエルトリコのUBSファイナンシャル・サービス・インク及びUBSサービスUSAエルエルシーの登録ブローカー・ディーラーの3社を通じて行われる。ウェルス・マネジメントUSの銀行業務には、連邦預金保険機構（FDIC）の保証付預金口座が含まれ、また連邦政府により規制されるユタ州の銀行であるUBSバンクUSAを通じて行われる担保付貸出業務の強化を行っている。

競業企業

ウェルス・マネジメントUSは、ウェルス・マネジメント業務を米国の個人顧客に提供する国営総合ブローカー会社、国内外におけるプライベート・バンク、地域のブローカー・ディーラー、独立のブローカー・ディーラー、登録投資顧問、商業銀行、信託会社及びその他の金融サービス会社と競合する。2008年度には、金融危機により、当事業の主な競業企業であるシティ・グローバル・ウェルス・マネジメント、メリル・リンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント、モルガン・スタンレー・グローバル・ウェルス・マネジメント・グループ及びワコヴィア・セキュリティーズに直接影響を与えた統合が業界内で行われた。特に、メリル・リンチは、2009年1月1日を発効日としてバンク・オブ・アメリカにより買収され、ワコヴィア・コーポレーションは、2008年12月31日を発効日としてウェルズ・ファーゴにより買収された。2009年1月、モルガン・スタンレーとシティは、モルガン・スタンレーのグローバル・ウェルス・マネジメント・グループとシティのスミス・バーニー部門をモルガン・スタンレー・スミス・バーニーと呼ばれる合併会社に統合することで合意した旨発表した。

顧客及び戦略

ウェルス・マネジメントUSは、超富裕層（投資可能資産1,000万米ドル超）、富裕層（投資可能資産100万米ドルから1,000万米ドル）、中核富裕層（投資可能資産250,000米ドルから100万米ドル）、及び新興富裕層（投資可能資産250,000米ドル以下）の異なる4つの顧客層のニーズに応えるために策定された業務を提供することに重点を置いている。

当事業は、市場シェアの拡大、収益性回復の達成、顧客経験の向上並びに重要な人材の参入及び維持を含む複数の戦略上の優先性に専念する。

長期的な戦略は、「UBS顧客取扱経験」に関する4段階の方法（顧客のニーズを理解し、適切なソリューションを提案し、合意しかつ実施し、顧客の目標に向けたプロセスを検討する方法）により定められる質の高い継続的な顧客取扱経験の提供を確保することである。これを実現するため、組織的には、ファイナンシャル・アドバイザーが個人顧客に業務を提供する方法を根本的に改善することを目的とする内部成長改革、インフラ強化及び従業員教育制度を導入することに重点を置いている。2008年度には、ウェルス・マネジメントUSは、顧客層を特定した提供の範囲を拡大することにより、その業務内容と運用能力を拡大した。超富裕層顧客層に業務を提供するため、テキサス州ヒューストンとマサチューセッツ州ボストンに、2つのプライベート・ウェルス・マネジメント事務所を開設した。この開設により、UBSは、全米で9つのウェルス・マネジメント専用事務所を有することとなり、2010年には選択した市場において事務所を更に開設する予定である。2008年6月、UBSのウェルス・アドバイザーの第一グループは、超富裕層顧客層を重視するアドバイザーのためにUBSが策定した新たな総合開発制度から認定を受けた。2008年第1四半期及び第3四半期において、新興富裕層に業務を提供するため、ニュージャージー州とノース・カロライナ州に、インベストメント・センターを開設した。

商品及び業務提供

ウェルス・マネジメントUSは、顧客に対して、各顧客の個々の投資ニーズに重点を置く一連のウェルス・マネジメント・サービスを提供する。総合的なプランニングは、教育資金、慈善事業への寄付、税務管理戦略、不動産戦略、保険、退職、信託及び財団など人生の様々な場面を通じて顧客を支援する。アドバイザーは、ウェルス・プランニング、資産配分、退職金及び年金、オルタナティブ投資商品、仕組商品、並びにバンキング及び貸付などの分野で各種専門家であるコンサルタントと緊密に協力する。また、アドバイザーは、投資決定を支持するため、ウェルス・マネジメント・リサーチのコンテンツにアクセスすることができる。

商品及びサービスは、キャピタル・ゲイン、インカム収益創出、ポートフォリオ分散投資及び税金最適化を含む様々な投資目的を充足するよう策定されている。すべての顧客の投資ニーズに応えるため、ウェルス・マネジメントUSは、リソース・マネジメント・アカウント（RMA）商品、クレジット・カード、FDIC保険付預金口座、証券担保貸付及びモーゲージを含む競争力のある貸付及びキャッシュ・マネジメントの各業務を提供する。また、会社従業員向けファイナンシャル・サービスを通じて、当事業は、多数の米国最大級の企業及びその経営幹部にストック・オプション及びその他関連サービスを提供する。

当事業の顧客は、その関係に応じて取引ベース又は資産ベースで価格設定を行うオプションを有する。資産ベースの価格設定を選択する顧客は、一任勘定及び非一任勘定の投資顧問プログラムを利用する。非一任勘定の顧問プログラムにより、顧客は、勘定内のすべての取引の管理を維持することができるが、一任勘定の顧問プログラムを選択した顧客は、自らに代わりポートフォリオを運用するよう投資専門家に指図する。一任勘定プログラムの種類に応じて、顧客は、資格を有するファイナンシャル・アドバイザー、UBS投資専門家チーム又は第三者投資マネジャーに投資の指図を行うことができる。ファイナンシャル・アドバイザーがリサーチ対応型の資産配分の枠組みに導かれるミューチュアル・ファンドの分散投資を確立するために顧客と協力する場合、ミューチュアル・ファンドの顧問プログラムも個別に提供される。

取引ベースの価格設定は、株式及び債券商品など個別証券を含む幅広い取引商品へのアクセスを提供する。ポートフォリオ戦略を補完するため、適格性を有する顧客は、仕組商品及びオルタナティブ投資における募集を利用することができる。

営業実績

主要業績評価指標

2008年度において、新規資金のネットの流出額は、新規資金のネットの流出額が第2四半期及び第3四半期に集中し、2007年度の266億スイス・フランの流入額に対して、106億スイス・フランとなった。これは、信用市場の混乱並びにUBSの業務遂行及びレピュテーションに及んだその影響を反映し、これにより、ファイナンシャル・アドバイザーの人員削減を招き、顧客はUBSから資産を分散させた。新規資金のネットの流入額は、ファイナンシャル・アドバイザーの採用及び雇用後の12月には力強い資金流入があったことを受けて、第4四半期にプラスに改善した。2008年度の利息及び配当収入を含めた新規資金のネットの流入額は、2007年度の515億スイス・フランから117億スイス・フランに減少した。

2008年12月31日現在のウェルス・マネジメントUSの運用資産は、2007年12月31日現在の8,400億スイス・フランを29%下回る6,000億スイス・フランとなった。これは、当年度の市場の低迷、新規資金のネットの流出及び為替のマイナスの影響に起因する。米ドル建てでみると、運用資産は前年度から24%減少した。

2008年度通期の運用資産についての総マージンは、2007年度の77ベースポイントから上昇して82ベースポイントとなった。かかる上昇は、主に、経常利益が6ベースポイント上昇して54ベースポイントとなり、非経常利益が1ベースポイント減少して28ベースポイントとなったことに起因する。

費用/収益比率は、2007年度の89.9%から上昇して、2008年度は113.4%となった。2008年8月のオークション・レート証券(ARS)に係る和解の後、ウェルス・マネジメントUSは、16億3,600万スイス・フランの損失を計上した。かかる損失のうち、14億6,400万スイス・フランは一般管理費に含まれ、1億7,200万スイス・フランはトレーディング損失として計上された。ARSの和解に基づき、ウェルス・マネジメントUSは、ARSをその額面金額で顧客から買い戻すことに同意した。2008年第4四半期まで、ARSの和解に係る負債は引当金に計上された。デリバティブ商品として扱われるARSの和解に係る権利が発行されかつ顧客に受領された2008年第4四半期に、負債は、引当金から再調達価額の貸方に再分類された。再分類後に生じた損失はトレーディング損失に計上された。ARS関連費用を除くと、費用/収益比率は、業績連動報酬の減少を含む費用の減少により、85.8%に改善された。詳細は、「リスク集中」の「オークション・レート証券に対するエクスポージャー」を参照のこと。

2008年度の経常利益は、前年度の41億7,300万スイス・フランを8%下回る38億3,500万スイス・フランとなった。為替変動の影響を除くと、預金残高の増加により受取利息純額が増加したものの、経常的手数料収入が資産の減少により若干減少したことに起因して、2008年度の経常利益は6%増加した。2008年度の経常利益は、2007年度の63%に比して、営業収益総額に対して66%を占めることとなった。

2008年度のアドバイザー1人当たりの収益は、2007年度の828,000スイス・フランから721,000スイス・フランに減少した。米ドルベースでは、アドバイザー1人当たりの収益は、経常利益の増加が取引利益の減少と一部相殺されたため変更がなかった。2008年12月31日現在のファイナンシャル・アドバイザー数は、前年度より66名(1%)減少し、8,182名となった。ファイナンシャル・アドバイザーの離職率は、 트레이ニーを含む生産性の低いアドバイザーに集中した。

業績

ウェルス・マネジメントUSでは、2007年度通期には6億7,400万スイス・フランの税引前利益を計上したのに対し、2008年度通期には8億1,000万スイス・フランの税引前損失を計上した。かかる減少の要因は、2008年度中のARS関連費用の総額が16億3,600万スイス・フランとなったことである。かかる費用を除くと、税引前計上額は

23%の増加であった。米ドルベースでは、ARS関連費用を除くと、税引前計上額は、厳しい環境において営業収益が堅調に増加したことと、また業績連動報酬の減少を含め費用が減少したことにより、41%増加した。

営業収益

2008年度の営業収益総額は、2007年度の66億6,000万スイス・フランから13%減少し、58億2,100万スイス・フランとなった。為替変動の影響とARS関連のトレーディング損失を除くと、営業収益は2007年度から4%増加した。営業収益の増加は、預金残高の増加に関連する好調な受取利息純額及び2008年第1四半期に導入された新たな株式に帰属する枠組みのプラスの影響を反映し、取引利益の減少と貸倒損失の増加により一部相殺された。

営業費用

2008年度の営業費用総額は、2007年度の59億8,600万スイス・フランを11%上回る66億3,100万スイス・フランとなった。ARS関連費用を除くと、営業費用は14%減少した。米ドルベースでは、ARS関連費用を除くと、営業費用は1%減少した。上記に基づき、人件費は、業績連動報酬の減少により2%減少し、人員削減に関する退職金費用の増加により一部相殺された。ARS関連費用を除くと、人件費以外の費用（一般管理費、減価償却費及び償却費並びに他の事業部門に提供する及びそれから提供される業務に関連する費用）は、減価償却費が増加したものの、一般管理費の総額が前年度とほぼ同水準であったことにより、米ドルベースでは、2%増加した。

ビジネス・バンキング・スイス

事業概要

事業

ビジネス・バンキング・スイスは、UBSのリテール及びコマース・バンキング部門であり、スイスにおける大手銀行である。2008年度末現在のビジネス・バンキング・スイスの運用資産は、1,290億スイス・フランであった。また、2008年12月31日現在の総貸付残高は1,430億スイス・フランであり、UBSは、スイスの貸出及びリテール・モーゲージ市場をリードしている。

組織構成

ビジネス・バンキング・スイスは、法人顧客及び個人顧客に係るUBSのスイス支店網を抱えている。当事業は、8つの地域に分かれている。顧客サービス網には、スイス全土の電子バンキング業務、顧客サービス・センター、1,260台の現金自動預払機（ATM）及び303の支店が含まれる。

技術の進歩に応じて変化する個人顧客のニーズを満たすため、ビジネス・バンキング・スイスは、統合された多重チャンネル戦略を追求する。当事業は、従来の物理的な支店網を、代替ではなくむしろ補完するための技術を活用する。標準的な取引は、電子チャンネルの一つを利用して実行され、顧客アドバイザーは、アドバイスの提供と金融ソリューションの構築に重点を置くことができる。基本的な商品及び業務に関し、24時間利用できることを確保するための技術を活用する。顧客サービス・センターは、5か所にあり、電話を通じて基本情報を提供し、かつ24時間サポートを行う。また、スイスにあるUBSの支店の65店舗において、2つのゾーンというコンセプトが導入されている。すなわち、標準的な取引は、ATMで行われ、その一方で顧客アドバイザーは、ATMに隣接するオープンプラン・デスクにて、顧客に付加価値のある助言を提供することに重点を置く。顧客は、電子バンキングのチャンネルを幅広く利用する。2008年12月31日現在、600,000名以上の顧客が現行の電子バンキング契約を締結しており、2008年度のすべての支払指図のうち80%以上が電子チャンネルを通じて行われていた。

競業企業

UBSの主な競業企業は、スイスのリテール及びコーポレート・バンキング市場で業務を行う銀行である。かかるグループには、クレディ・スイス（Credit Suisse）、スイス国内の州銀行であるライフアイゼン・バンク（Raiffeisen Bank）、その他スイスの地域又は地方銀行及び外国銀行のスイス支店が含まれる。

顧客及び商品

当事業は、金融機関を含むリテール顧客及び法人顧客にサービスを提供する。

スイスに拠点を置く約250万名の個人顧客に対して、300万以上の口座、モーゲージその他金融関係を通じてサービスを提供する。上記の顧客サービス網を通じて、個人顧客は、広範囲にわたる現金勘定、貯蓄商品、助言サー

ビス、住宅モーゲージ、年金及び生命保険等のサービスを利用することができる。

約135,000社の法人顧客のうち、約200社は、広範な市場及び地域で業務を行う大手企業であるため、高度な資金調達及びリスク管理技術並びに資金調達ニーズへの対応のための資本市場への広範なアクセスを要求し、約8,200社は、複雑な金融取引処理（投資商品の選択及び設計、複雑なM&Aの支援又はストラクチャード・ファイナンスの提供を含む。）に関する専門知識を要求する大企業であり、約126,000社は、地方市場の専門知識並びに全体の商品及びサービスへのアクセスを要する中小企業である。また、（取引支払及び証券業務から取引金融商品とのスイス国外取引の円滑化にわたる）実質的な事業プロセスの支援も利用することができる。

グローバル・カストディ・サービスは、複数の代理をする銀行との関係を一つのコスト効率の高いグローバルなカストディ関係にまとめる機会を機関投資家に提供する。これにより、その処理及び管理事務手続が簡素化され、機関投資家は、柔軟性のある連結業績報告及び強力なポートフォリオ運用手段など他のサービスを利用することができる。

支払、証券及び保管サービスは、世界中で3,000社以上の機関投資家に提供されている。UBSの規模に達していない他の銀行は、UBSの規模の効率性から利益を得るため、その支払、証券又は保管サービスを外部委託することができる。

貸出ポートフォリオ総額

2008年12月31日現在、貸出ポートフォリオの総額は1,430億スイス・フラン（総額）であった。総額のうち、モーゲージが1億1,600万スイス・フランを占め、その84%が住宅モーゲージであった。リスク調整価格決定の実行を継続的に管理することにより、魅力的なリスク/リターン関係との質の高いエクスポージャーについて努力を行うことに重点が置かれた。かかるモデルの導入により、当該部門の貸出ポートフォリオに係るリスク特性は明らかに改善を遂げた。

リカバリー・ポートフォリオ

専属のリカバリー専門家チームは、金融債務を履行することができない顧客を支援する。経済的な回復は、ローンに係る財務上の損失を抑えるため、再編を通じて、又は利用可能な担保物の清算により達成されることが可能となる。2008年12月31日現在のリカバリー・ポートフォリオは23億スイス・フランであった。1998年末以降、債権回収努力によりポートフォリオは91%以上減少し、また不履行貸出が140億スイス・フランから15億スイス・フランに減少したため、貸出総額に占める不履行貸出比率は、0.9%であった。

営業実績

主要業績評価指標

新規資金のネットの流出額は、2007年度の46億スイス・フランの流入額に対して、2008年度では114億スイス・フランとなった。これは、主に、継続的なグローバルな市場の混乱に関連し、顧客による資産の分散及び銀行関係の再評価に起因する。

2008年度の運用資産は、市場の低迷と新規資金のネット流出により、前年度の1,640億スイス・フランから1,290億スイス・フランに減少した。

2008年度の費用/収益比率は、コスト削減施策を反映して営業費用が16%減少したため、前年度の57.7%から好調に改善して51.2%となった。

ビジネス・バンキング・スイスの貸出ポートフォリオ残高は、2008年12月31日現在で1,430億スイス・フランとなり、前年度から2%減少した。

貸出ポートフォリオ総額に占める不履行貸出ポートフォリオ総額の主要な信用力指標は、2007年度の1.2%から1.0%へ改善された。

業績

厳格なコスト削減施策を反映して営業費用が好調に減少し、また他の部門に対する業務について当事業に支払われた費用が増加したため、2008年度通期の税引前利益は、2007年度の業績から1億8,200万スイス・フラン（8%）増加し、過去最高の24億4,900万スイス・フランを計上した。

営業収益

2008年度の営業収益は、2007年の53億1,700万スイス・フランから50億1,900万スイス・フランに減少した。2008年度の利息収入は、2007年度の34億7,000万スイス・フランから7%減少して、32億3,400万スイス・フランとなった。かかる減少は、預金及び貸出高の減少とモーゲージからの収益の減少を反映している。利息収入以外の収入は、資産ベースの減少を反映して、2007年度の18億1,600万スイス・フランから2,600万スイス・フラン減少して、2008年度では17億9,000万スイス・フランとなった。2008年度の貸倒損失は、2007年度の3,100万スイス・フランの貸倒損失回収額から減少して、500万スイス・フランとなった。

営業費用

2008年度の営業費用は、2007年度の30億5,000万スイス・フランを16%下回る25億7,000万スイス・フランとなった。人件費は、業績連動報酬の減少を反映して、2007年度の25億8,400万スイス・フランから8%減少し23億7,600万スイス・フランとなった。2008年度の一般管理費は、2007年度の11億3,800万スイス・フランを11%下回る10億1,800万スイス・フランとなった。他の事業部門に対する手数料純額は、他の事業部門におけるサービスの利用の増加により、2007年度の7億3,900万スイス・フランから2008年度は8億9,300万スイス・フランに4年連続して増加した。2008年度の減価償却費は、2007年度の6,700万スイス・フランから7,000万スイス・フランに若干増加した。

・ グローバル・アセット・マネジメント

事業概要

世界的にトップクラスの資産運用会社の1社であるグローバル・アセット・マネジメントは、個人顧客、金融仲介機関及び機関投資家に対して投資運用能力及び投資運用業務を提供する。

事業

当事業は、株式、債券、資産配分、通貨、リスク管理、ヘッジ・ファンド、不動産、インフラ、プライベート・エクイティ及びファンド管理を含むすべての主要資産クラスにおいて幅広い投資運用能力及び投資運用業務を提供する。運用資産は、2008年12月31日現在5,750億スイス・フランであり、グローバル・アセット・マネジメントは、世界最大級の機関投資家向け資産運用会社及びヘッジ・ファンドのファンズ・オブ・ファンドのマネジャーの一つである。また、当事業は、欧州最大のミューチュアル・ファンドのマネジャーの一つであり、スイス最大級のミューチュアル・ファンドのマネジャーでもある。

収益及び主要業績指標は、機関投資家（例えば、企業及び公的年金制度、政府及びその中央銀行）及びホールセール・インターメディアリー（例えばウェルス・マネジメントを含む金融仲介機関及び選ばれた第三者）の2つの主な資産運用顧客層に応じて報告される。

戦略

2008年度の金融危機は、アセット・マネジメント業界の即時の成長可能性に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。一定の分野における将来の成長を鈍化させるが他の分野では成長機会を提供する可能性のある主な動きとしては、投資家のリスク回避の増加がある。投資家は、資産クラスのボラティリティ及びパフォーマンスの低迷の可能性の観点からだけでなく、投資対象を償還する能力に関する流動性の制約及びカウンターパーティー・リスクの観点からリスクを検討する。

ただし、長期的には、業界の見通しは、過去20年間の基本的要因には変更がないものの、実際には現在強化されているため、引き続き良好である。好調な成長は、年齢中央値と公的ファイナンスに対するプレッシャーが付随して増加するため、退職年金増加の必要性を（政府内外において）計上したことに起因する。これにより、既存の市場と、最近では中東、南アフリカ及びアジア太平洋の新市場においてその業務成長がみられた。

グローバル・アセット・マネジメントの多様なビジネス・モデルにより、当事業は、専門的な運用能力から多様な市場及び流通経路まで幅広い商品を提供することにより、成長するセグメントに引き続き業務を提供することができる。グローバル・アセット・マネジメントの幅広い投資運用能力により、当事業は、負債主導型投資及び退職金商品を含む投資ソリューション全体を更に展開させる強固なポジションを有している。当事業は、インフラ、不動産及びプライベート・エクイティ等固定資産クラスを対象を移行することにより投資機会をつかむ態勢を整えている。また、特に欧州と米国において、第三者ホールセール推進策を引き続き進める。

組織構成

当事業の本社はロンドンにあり、その他の主たる事務所は、シカゴ、フランクフルト、ハートフォード、香港、ニューヨーク、パリ、リオ・デ・ジャネイロ、シドニー、東京、トロント及びチューリッヒにあり、25か国で約3,800名の従業員を擁する。

最近の主な買収及び事業譲渡

- 2006年12月、UBSは、バンコ・パクチュアル（Banco Pactual）の買収を完了し、資産運用事業についてUBSパクチュアル・アセット・マネジメント（UBS Pactual Asset Management）と改称した。当該事業は、現在、ブラジルで7番目に大きな資産運用会社であり、2008年12月31日現在の運用資産は約190億スイス・フランである。
- 2007年5月に、UBSは、ディロン・リード・キャピタル・マネジメント（Dillon Read Capital Management）の閉鎖を発表した。当該事業は2005年6月に設立され、2006年6月に正式に開始された。当該事業は、UBSインベストメント・バンクから譲渡された既存の自己勘定資産を運用する部門と外部投資家の資産を運用する部門を有していた。事業の発展が当初の見通しを満たさなかったため、2007年5月に閉鎖された。
- 2007年7月、UBSは、大韓投資信託運用（Daehan Investment Trust Management Company Ltd.）（DIMCO）の51%の持分を、ハナ・ファイナンシャル・グループ（Hana Financial Group）の全額出資子会社であるハナ大宇証券（Hana Daetoo Securities）（旧大韓投資証券（Daehan Investment & Securities Company Ltd.））から取得した。DIMCOは、国際的にUBSハナ・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド（Hana Asset Management Company Ltd.）に、韓国ではハナUBSアセット・マネジメント（Hana UBS Asset Management）に改称し、2008年12月31日現在の運用資産130億スイス・フランを有する、韓国のアセット・マネジメント業界のマーケットリーダーの一社である。
- 2008年2月、UBSは、フランスのカセ・セントラル・デ・レスコント（Caisse Centrale de Ré escompte）（CCR）グループの100%をコメルツバンク（Commerzbank）から買収した。CCRグループの事業は、フランスにおけるUBSのアセット・マネジメント事業及びウェルス・マネジメント事業に統合されている。CCRグループの運用資産は、2008年12月31日現在、40億スイス・フランである。
- 2008年8月、UBSは、アダム・ストリート・パートナーズ（Adams Street Partners）の24.9%の持分を残りの株主に売却した。売却は2008年8月6日に完了した。

競業企業

グローバル・アセット・マネジメントの競業企業は、積極投資を行う世界的な競業企業（フィデリティ・インベストメンツ、アライアンスパーンスタイン・インベストメンツ、ブラックロック、JPモルガン・アセット・マネジメント、ドイチェ・アセット・マネジメント及びゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント等）から地域又は地方毎に運用されるか又は特定の資産クラスを専門とする企業にまで及ぶ。不動産、ヘッジ・ファンド、インフラ及び地域のプライベート・エクイティ投資部門において、競業企業は、一つの資産クラスに主に重点を置く専門的なニッチ企業という傾向がある。

現在の市場の混乱は、アセット・マネジメント業界とその参加者の構成を変える可能性がある。成功した競業企業は、多角的大手資産運用会社であるものと思われ、規模の利益を実現できる複数の専門性のある構造、又はより伝統的な構造を有し、幅広い資産クラスと世界中の広範な販売網を利用することができる。

商品及び業務提供

投資運用商品及び投資運用業務は、すべての主要資産クラスにおいて、分別業務、プール業務及びアドバイザー業務という形で、また一連の500以上の登録投資信託、上場投資信託及びその他の投資ビークルとして提供される。

- 株式業務は、全種類の投資スタイルにおいて目的として様々なリスク及びリターンを提供する。当該業務は、コア/バリュー（本来価値に対する価格の理論に従い運用されるポートフォリオ）、成長株投資家（質の高い世界中の成長型マネジャー）及び仕組株式（自己勘定分析と定量法を活用する戦略）という異なる戦略を持った3つの支柱となる投資グループを有する。
- 債券業務は、幅広いベンチマークを対象とする広く世界及び地域市場に基づく投資戦略を提供する。その業務は、「中核となる」国債及び社債戦略を伴い、ハイ・イールド債券及び新興市場債券等広範な戦略により補完される。

- オルタナティブ投資及び定量的投資は、マルチ・マネジャー（又はファンド・オブ・ファンズ）とシングル・マネジャーの二つの主な事業分野を有する。マルチ・マネジャー事業は、第三者のマネジャーが運用するヘッジ・ファンド及びその他のオルタナティブ投資のポートフォリオを構築し、一連のヘッジ・ファンド、プライベート・エクイティ及びインフラ戦略に対する顧客のリスクを分散する。オコナー（O'Connor）は、シングル・マネジャーの世界的なヘッジ・ファンドの主な提供者である。
- グローバル不動産業務は、アジア、欧州及び米国並びにすべての主要な領域で、積極的に不動産投資運用を行う。その業務は、世界、地域及び国ベースでコア戦略、付加価値戦略及びオポチュニスティック戦略を伴い、オープン・エンド型及びクローズド・エンド型の私募ファンド、ファンド・オブ・ファンズ、個別マネージド・アカウント並びに公開不動産証券を通じて、全世界的に提供される。
- グローバル・インベストメント・ソリューションズ業務は、資産配分、通貨、リスク管理及びアドバイザー業務を提供する。当該業務は、スイス国内、各地域及び世界レベルのバランスがとれたポートフォリオ、通貨業務、仕組ポートフォリオ及び国内外のポートフォリオに投資する絶対収益戦略を幅広く運用する。
- インフラ及びプライベート・エクイティ業務は、インフラ及びその他のプライベート資産に世界的に投資する専門ファンドの組成及び運用を行う。
- 投資信託管理事業であるファンド業務は、個人投資家及び機関投資家向けの投資信託、ヘッジ・ファンド及びその他のオルタナティブ・ファンドに関して、法的設定、報告及び会計を含む専門的なサービスを提供する。

2008年度通期運用実績

2007年後半に始まったほとんどの金融市場の下落は、2008年も継続し、年度末に向けて加速した。投資家は、リスク回避傾向をますます強め、またニュースに敏感になったため、マネー・マーケット等認識されるリスクの低いセクターにおいても市況が非常に激しく変動した。アセット・マネジメント業界においては、このような厳しい環境により、運用実績に大きなばらつきが生じた。

株式戦略において、大半の戦略が競業企業に比べて現状を改善したため、2008年度は2007年度よりも高い割合でそのベンチマーク以上の実績を上げた。このような実績の著しい改善を受けて、2007年度中に導入されたリーダーシップと幅広い人員の変更が行われた。コア/バリュー株式では、当年度において、欧州並びにカナダ及びオーストラリアの株式について最好調の成績がみられた。欧州の株式パフォーマンスは、特に当年度下半期において好調であり、また全体として、セクターのポジショニングが、特に情報通信及び医薬品のオーバーウェイト並びに金属のアンダーウェイトにプラスの貢献をした。世界的な株式戦略は、当年度中、幅広いプラスの貢献要素が銀行及び多様な金融機関の適度なオーバーウェイトの実績に対する障害を完全に相殺するには十分ではなかったため第4四半期に落ち込みがあったものの、パフォーマンスの大きな改善を示した。米国の株式戦略は、上半期には極めて厳しい状況であったが、その後第3四半期に好調となり、第4四半期には低迷した。実績の貢献要因は、四半期毎に異なるが、年度全体を通して、エネルギー及び金属のアンダーウェイトが最大のマイナス要因であった。公共事業及び情報通信のオーバーウェイトは、プラスであったが、情報通信のオーバーウェイトは、セクターの銘柄選択の低迷により相殺された。

株式運用戦略の業績は様々であり、当年度中、米国の大型株の運用及び米国の中型株の運用は、そのベンチマークをわずかに上回ったが、その他の戦略は下回った。当年度の上半期と下半期の業績は大きく異なっている。第2四半期末に、すべての主要な戦略が当年度のその時点の各ベンチマークを上回った。下半期にデレバレッジが加速されたために、世界中の株式市場において株が無差別に幅広く売却され、成長株に深刻なプレッシャーを与え、上半期の好成績を帳消しにした。成長戦略による長期的なリターンは、概ね好調であった。

2008年度は、世界の債券市場にとって劇的な1年であった。金融市場のストレスの緩和が第1四半期末には顕著となったが、経済見通しが悪くなるにつれてすぐに反転した。マネー・マーケット市場並びに国債及び社債市場のストレスのレベルは、第3四半期に劇的に上昇し、9月のリーマン倒産で頂点に達した。政府及び中央銀行による歴史的な市場介入が全世界で行われたにもかかわらず、第3四半期には、債券市場の質への逃避が現実に行われた。社債の利回りスプレッド（国債利回りとの差）は著しく上昇した。第4四半期に、中央銀行は、積極的にかつインフレの低下予想に合わせて金利を引き下げたため、先進諸国の国債市場の利回りが大幅に下落した。発表された銀行救済計画にもかかわらず、金融部門の債券の利回りスプレッドは、過去に類をみないほど広がった。かかる要因と当行のポートフォリオ分散のポジショニングの組合せにより、米国、英国、グローバルな総合的及び絶対的収益戦略のパフォーマンスは著しく低迷した。かかる戦略の一部における仕組債のエクスポージャーが一因であったが、年度が経過するにつれ、エクスポージャーが減少したため要因ではなくなった。反対に、欧州の総合的な戦略、オーストラリア戦略、米国の地方債戦略及びハイ・イールド戦略のパフォーマンスは好調であった。マネー・マーケット・ファンドは、元本確保の目標を達成し、グローバル・アセット・マネジメントは、

米国、スイス又はルクセンブルグのマネー・マーケット・ファンドを含む大型ファンドを支援する必要はなかった。ウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業における非連結ファンドに対するUBSの支援に関する詳細は、「オフバランスシート」の他の種類の支援に関する記述を参照のこと。

世界中の証券の複合体を含むマルチ資産戦略は、主に基盤となるポートフォリオにおける資産配分と銘柄選択に起因して、2008年度にそのベンチマークを下回った。株式選択は様々であり、通貨の運用は好調であった。2008年の初めに、株式に係る資産配分のポジションはニュートラルであった。株価が上向き、関係当局が金融システムの支援を模索していることが明らかとなったため、株式のエクスポージャーは、国債を使って徐々に増加した。かかる市場ポジションにより、当年度のパフォーマンスは低迷するものの、長期的にはプラスの貢献をするものと期待されている。ダイナミック・アルファ・ストラテジーズは、株式の総ロング・エクスポージャーが2008年度中に確立されたため、当年度には大幅なマイナスのリターンを計上した。プラスの貢献要素は、株式市場内のポジショニングに起因する。通貨戦略は、当年度のすべての戦略において非常に好調であった。通貨戦略は、(利回りの高い通貨に投資するため利回りの低い通貨を借り入れる) キャリー取引の流行による外国為替相場の大きな評価ミスに対して非常に積極的に行われた。リスク回避市場におけるキャリー取引の逆取引により、当該戦略の効果が上がった。

オルタナティブ投資及びクオンツ運用において、2008年度のヘッジ・ファンドの実績には、世界的に発生した前例のない市場の混乱と資産の価格破壊が反映された。マルチ・マネジャー業務では、ファンド・オブ・ファンズの大部分が絶対的に損失を計上し、ヘッジ・ファンド戦略の大半は、危機的な市況の影響を受けた。オコナーのシングル・マネジャー・ヘッジ・ファンドのパフォーマンスは、マルチ戦略アルファではマイナスであった(ただし、競業他社を上回った。)が、ファンダメンタルのロング/ショート・ニュートラル並びに通貨及び金利戦略においては当年度について顕著にプラスである等様々であった。

全体として、グローバル不動産業務の運用資産は、資産価値の減少と投資家のリスク回避を背景にして、緩やかに減少した。直接投資型不動産ファンドの一部の運用実績は、その後、特に英国と米国において逼迫した状況に陥った。反対に、一定の市場、特にドイツとスイスのファンドは、プラスの絶対的収益を達成した。当年度中のグローバル不動産証券戦略は、絶対的には不調であったが、ベンチマークに対する長期的なパフォーマンスは回復を見せ始めている。

2008年度は、インフラ及びプライベート・エクイティ業務において重要な年であった。中核となる世界的な直接投資インフラ・ファンド(UBSインターナショナル・インフラストラクチャー・ファンド)は、10月に最終的にクローズされ、15億2,000万米ドルを調達した。投資先投資対象のパフォーマンスは、防御的な特性と事業会社からの好調な対象となるキャッシュ・フローの恩恵を受けて好調である。ファンド自体は、プラスの絶対的収益をもたらした。反対に、世界的なインフラ関連証券戦略は、当年度において、拡大した株式市場の動向に沿って低迷した。2008年度中に、補完的な地域集中的なインフラ及びプライベート・エクイティ・ファンドの推進策の開始が、合併パートナーのアブダビ・インベストメント・カンパニー(Abu Dhabi Investment Company)とマーチャント・ブリッジ(Merchant Bridge)とともに発表された。

営業実績

主要業績評価指標

新規資金のネット

2008年度通期の新規資金のネットの流出額は、2007年度通期の157億スイス・フランの流出額に対して、1,030億スイス・フランとなった。UBSの経路を通じた流出入、すなわち、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングの顧客に関する資産運用の流出入は、2008年度通期の流出額の3分の1以上を計上し、UBSのレピュテーションに関する問題も第三者の流出入に影響を与えた。

機関投資家業務の新規資金のネットの流出額は、163億スイス・フランから増加して556億スイス・フランとなった。マネー・マーケットにおける流出入を除き、流出額は、230億スイス・フランから616億スイス・フランに増加した。ネットの流出額は、マルチ資産業務、債券業務、株式業務及びオルタナティブ投資業務で計上された。

ホールセール・インターメディアリー業務の新規資金のネットの流出額は、2007年度の6億スイス・フランの流入額に対して、474億スイス・フランとなった。マネー・マーケットにおける流出入を除き、新規資金のネットの流出額は、42億スイス・フランから626億スイス・フランに増加した。流出額は、主に、マルチ資産業務、株式業務及び債券ファンド業務において計上された。

運用資産

2008年12月31日現在の機関投資家向け運用資産は、2007年12月31日の5,220億スイス・フランから減少して3,350億スイス・フランとなった。かかる減少には、金融市場の低迷、新規資金のネットの流出及び為替変動の悪影響が反映している。

2008年12月31日現在のホールセール・インターメディアリー業務の運用資産は、2007年12月31日現在の3,690億スイス・フランから減少して2,400億スイス・フランとなった。かかる減少には、金融市場の低迷及び新規資金のネットの流出、またそれより緩やかながら為替変動の悪影響が反映している。

総マージン

機関投資家向け運用資産についての総マージンは、2007年度の44ベース・ポイントに対して38ベース・ポイントとなった。総マージンの減少は、主に、オルタナティブ投資及びクオンツ運用商品並びにブラジル資産運用事業からの業績関係報酬の減少、また、運用総資産に対するマネー・マーケット・ファンドの比率が高くなったことによる資産構成のマイナスの影響に起因する。

ホールセール・インターメディアリー業務の運用資産についての総マージンは、6ベース・ポイント減少して41ベース・ポイントとなった。かかる減少は、主に、ブラジル資産運用事業からの業績連動報酬の減少及び資産構成の低水準マージン商品への移行に起因する。

費用／収益比率

費用／収益比率は、2007年度の64.5%に対して54.1%であった。かかる改善は、主に、2007年度のディロン・リード・キャピタル・マネジメントの閉鎖、2008年度のアダム・ストリート・パートナーズの少数持分の売却及び将来の株式に基づく賞与の失効規定の変更に伴う業績連動報酬の低下によるものであった。

業績

2008年度通期の税引前利益は、2007年度通期の14億5,400万スイス・フランから8%減少して、13億3,300万スイス・フランを計上した。2007年度のディロン・リード・キャピタル・マネジメントの閉鎖に関連する費用及び2008年度のアダムズ・ストリート・パートナーズの少数持分の売却益を除くと、2008年度通期の税引前利益は、前年比5億100万スイス・フランの減少となった。

営業収益

営業収益は、主に株式市場の大幅な下落と主要通貨（特に、米ドル）の対スイス・フラン相場下落により、40億9,400万スイス・フランから29%減少して29億400万スイス・フランとなった。法人資産運用収益は、23億7,000万スイス・フランから16億5,900万スイス・フランに減少した。アダム・ストリート・パートナーズの少数持分の売却益を除くと、法人資産運用収益は、（オルタナティブ投資、定量的投資及びブラジル資産運用事業からの）業績関係報酬の減少、及び（平均運用資産ベースの減少の影響を受けた）運用報酬の減少により、8億7,900万スイス・フラン減少した。ホールセール・インターメディアリー業務の収益も、（平均運用資産ベースの減少の影響を受けた）運用報酬の減少及び（ブラジル資産運用事業からの）業績関係報酬の減少を受けて、17億2,400万スイス・フランから12億4,600万スイス・フランに減少した。

営業費用

2008年度の営業費用は、2007年度の26億4,000万スイス・フランから40%減少し、15億7,200万スイス・フランとなった。2007年度のDRCMの組織再編費2億1,200万スイス・フランを除くと、営業費用は8億5,600万スイス・フラン（35%）減少した。かかる減少は、主に、収益減少による業績連動報酬の見越し計上額の減少、将来の株式に基づく賞与の失効規定の変更及び継続的な支出の見直しの結果を反映し、フランスのCCRグループの初年度の算入及び韓国の大韓投資信託運用の51%の買収の通年での影響により一部相殺された。

一般管理費は、5億5,900万スイス・フランから減少して、4億3,400万スイス・フランとなった。かかる22%の減少は、引当金の減少と交通費及び接待費の減少に起因し、IT費用の増加、フランスにおける買収の算入及び韓国における買収の通年での影響により一部相殺された。

他の事業グループからの手数料純額は、若干減少し、300万スイス・フラン減少して1億5,000万スイス・フランとなった。

減価償却費は、2,400万スイス・フラン減少して2,900万スイス・フランとなった。2007年度のDRCMの組織再編

費の影響を除くと、減価償却費は若干増加した。かかる増加は、フランスにおける買収の算入及び韓国における買収の通年での影響に起因する。

・インベストメント・バンク

事業概要

UBSは、世界トップの投資銀行及び証券会社であり、世界中の資本市場で総合的な助言と業務執行を顧客に提供する。

事業

インベストメント・バンクは、法人顧客、機関投資家顧客、政府、金融仲介機関及びオルタナティブ資産運用会社に対して、幅広い商品及びサービスを提供する。UBSのウェルス・マネジメント事業及びその他のプライベート・バンクとの業務を通じて個人顧客のニーズに間接的に応える。

戦略

現在の金融市場の危機及びそれによる業界の激変、並びに2007年度及び2008年度に生じた損失により、インベストメント・バンクは、収益性の高い持続可能な成長を生み出すため、事業を再調整する必要があった。2008年度には、インベストメント・バンク内で、上級役員の変更が数多く行われた。すなわち、ジェーカー・ヨハンソンが2008年3月にインベストメント・バンクの会長兼最高業務執行担当役員（CEO）としてUBSに参加し、カーステン・ケンゲターとジェフリー・マイヤーがフィックスト・インカム・カレンシー・コモディティ（FICC）業務の共同統括責任者に選任され、トム・ダウラは、信用リスク及び市場リスクを総合管理し、かつオペレーショナル・リスクを管理するためチーフ・リスク・オフィサーに選任された。

インベストメント・バンクの会長兼CEO、グループ執行役員会の構成員及びUBS取締役会は、詳細な戦略的見直しを終了した。これに基づき、インベストメント・バンクは、顧客業務に牽引された成長、簡素化された組織構造及びレバレッジを解消しリスクを軽減したバランスシートを重視する総合的な再編計画を導入していく。FICC業務は、顧客サービスに専念し、業務モデルを簡素化し、リスク管理を強化し、かつ外国為替業務並びにクレジット及び金利業務を含む競争力強化に重点を置くため大幅に再編された。地方債業務及び債券自己勘定取引業務は閉鎖され、商品業務の一部は売却された。不動産及び証券化業務並びに複雑な仕組商品業務は大幅に縮小されるか又は撤退することとなった。

株式業務は、その世界的な販売拠点及び商品の専門知識を引き続き利用し、更に効率的な収益を追求している。投資銀行部門は、法人顧客及び機関投資家顧客に、助言業務の提供を続け、長期的な顧客関係を深め、かつ市場シェアを獲得するため、資本市場の知識を利用している。

かかる措置には、資源の有効活用並びにコスト削減及び従業員の生産性の重視が要求され、より持続的なレベルでのコスト削減が実現する。かかる措置は、バランスシートの規模を縮小する積極的な努力と合わせて行われる。また、新しい市場ベースの資金調達モデルと好調なリスク対応策が導入された。しかしながら、かかる戦略の導入は、社内の能力と専門的知識と密接に結びつく。したがって、インベストメント・バンクは、引き続き、最高の人材を勧誘し、育成しかつ維持し、また協力的かつ実力主義の文化を養うこととする。発表された人員削減は、主に事業の撤退又は縮小により行われ、今後も行われる予定である。

組織構成

インベストメント・バンクは、ロンドンに本店を置き、38か国に約17,000人の従業員を擁する。当事業は、世界中で機能的に運営される株式業務、FICC業務及び投資銀行業務の三つの事業部門から構成される。投資銀行は、業界リーダーであり、企業及び政府のために資金調達を行うことに加え、国際的なM&Aについて助言を行う。これまで、欧州におけるコーポレート・ファイナンスのリーダーの一社であったインベストメント・バンクは、近年、米国及びアジア太平洋においても強固な基盤を確立した。機関投資家顧客の重要なパートナーとして、インベストメント・バンクの市場トップの株式業務は、最高水準の外国為替業務及び債券市場における幅広い商品能力により補完されている。

インベストメント・バンクは組織的な成長戦略を追求するが、そのプレゼンスは、買収を通じて拡大される。過去3年間の主な買収には以下のものが含まれる。

- 2006年9月におけるABN アムロのグローバルな先物及びオプション事業の買収。当該買収により、UBSは、先物

及びオプションにおける主導的な地位を確立し、また執行及び決済業務の世界的な提供が可能となった。

- 2006年12月におけるブラジルの金融サービス会社であるバンク・パクチュアルの買収。当該買収により、インベストメント・バンクは、ブラジル市場において当該分野のリーダーとなった。
- 2007年4月における中国のUBSセキュリティーズの20%の持分の買収。

法的構造

インベストメント・バンクは、UBSの支店及び子会社を通じて業務を行う。米国における証券業務は、登録ブローカー・ディーラーであるUBSセキュリティーズ・エルエルシーを通じて行われる。

競業企業

市場勢力図は、2008年度に大きく変わった。市場の混乱により、UBS及びその競業企業は、自社のバランスシートを強化し、費用を削減し、かつ顧客の信頼を維持するために重大な対策を講じた。また、一部の政府及び投資家は、2008年度に、選ばれた金融機関に多額の資金援助を行った。インベストメント・バンクは、バンク・オブ・アメリカ/メリル・リンチ、シティグループ、クレディ・スイス、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、JPモルガン・チェース及びモルガン・スタンレー等その他の主要な国際企業と競合している。

商品及び業務提供

株式業務

株式、株式関連商品及び株式デリバティブ商品に係る世界の発行市場及び流通市場の主要参加者として、株式業務は、現金株式及び株式関連商品の販売、取引、資金調達及び清算を行う。また、新たな株式及び株式関連株の構築、組成及び販売も行い、また、会社、業種、地域別市場及びマクロ経済的動向のリサーチを行う。技術に重点を置くことにより、その事業プロセスと顧客サービスを大幅に改善する。投資は、直接的な市場へのアクセス、プライム・ブローカレッジ及び顧客関係拠点で行われ、UBSは、複数の電子的業務を顧客に提供することについて市場リーダーと認められるようになった。事業部門は、多くの地方市場においてプレゼンスを強化し、世界的に足跡を残している。

株式業務の業務及びその機能は以下のとおりである。

- 現金株式業務は、最高水準のリサーチ、法人アクセス及び顧客の必要に応じた投資提案とともに、専門的な助言と業務執行を顧客に提供する。個別株式及び証券組入取引について市場トップの取引執行を行うことにより、UBSは、資本参加、完全なサービス及びブロック・トレーディング、高度な電子取引戦略及びツール、最先端の分析並びに付加価値のある手数料運用業務を提供する。
- デリバティブ業務は、標準的な商品及びオーダーメイドの投資ソリューションを顧客に提供する。株式又は株式指数に連動するリターンを有する商品の他に、当業務は、店頭、証券化、ファンドに含まれる商品及び上場商品など様々な形式で、ヘッジ・ファンド、ミューチュアル・ファンド、不動産及びコモディティ指数に連動するデリバティブ商品も提供する。
- プライム・サービス業務は、有価証券貸付/借入、株式スワップ執行、マルチ資産クラスのプライム・ブローカレッジ並びにマルチ資産クラスの上場デリバティブ執行及び決済を含む統合された世界的な業務を提供する。当業務は、増加するヘッジ・ファンド、銀行、資産運用及びコモディティ取引の顧客に提供される。
- 株式リサーチ業務は、大部分の業種及び地域（世界の時価総額の約82%を占める。）における3,400社以上の見通しについて独自の評価を行い、また経済的、戦略的及び定量的リサーチを行う。

フィクスト・インカム・カレンシー・コモディティ（FICC）業務

FICC業務は、すべての主要市場において、法人顧客、機関投資家顧客及び公共部門顧客に対して商品とソリューションを提供する。世界的な市場と顧客の需要の変化に応じて、FICC業務は、2009年初めに、顧客サービスを向上し、業務モデルを簡素化し、リスク管理を強化し、かつその競争力に重点を置くため大幅な再編を行った。不動産及び証券化業務（以下に記載する、現在マクロの一部であるパス・スルー取引を除く。）から撤退し、コモディティ業務の一部（貴金属分野を除く。）は売却され、仕組商品業務も大幅に縮小された。2008年12月には、FICC業務のリスク・ポジションの大部分が、スイス国立銀行により所有及び管理されるファンドに譲渡され、他のポジションも2009年3月に譲渡される予定である。2009年第1四半期には、追加のリスク・ポジションが専門グループに分離され、当該グループの業務は、価値を最大化し、ポジションの秩序ある撤退を行う。

FICC業務の業務及びその機能は以下のとおりである。

- マクロ業務は、外国為替、マネー・マーケット及び金利リスク管理業務より構成される。当業務は、機関投資家顧客及び個人顧客に対して幅広い外国為替、財務及び流動性管理ソリューションを提供する。金利業務は、金利デリバティブ取引、引受並びに政府及び政府機関発行有価証券の取引等、標準的な金利連動型商品及びサービスを含む。
- 信用業務は、主要な現金及びシンセティック・クレジット取引の組成、引受及び販売を行う。また、現金及びデリバティブ商品に係るハイ・イールド債及び投資適格債並びに貸付の流通取引及びマーケット・メイキングを行う。
- 新興市場業務は、UBSパクチュアルを通じてラテンアメリカ、並びにアジア、中欧及び東欧における各地の市場にプレゼンスを有し、現地の投資家に対して国際市場へのアクセスを提供し、また海外投資家に現地のエクスポージャーの機会を提供する。
- 顧客サービス業務は、外国為替、マネー・マーケット、金利及び新興市場商品を含む商品専門販売グループを統合し、世界的な販売を行う。
- クォンツ分析業務は、顧客向けの必要に応じたソリューションとFICCフロー基盤向けの幅広い拡張可能なソリューションを提供する。
- リサーチ業務は、選ばれた分野の発行体、商品、市場及び業界における分析を投資家に提供する。

投資銀行業務

投資銀行業務は、法人顧客、金融機関、資金拠出者、ソブリン・ウエルス・ファンド及びヘッジ・ファンドに助言と幅広い執行業務を提供する。アドバイザー・グループは、複雑な取引を支援し、戦略的な精査及び企業再編ソリューションについて助言を行い、UBSの資本市場及びレパレジド・ファイナンス・チームは、発行・流通株式の執行並びに世界的な投資適格及び投資非適格の債券発行を行う。すべての主要な金融市場においてプレゼンスを有し、対象範囲は、総合的に国、セクター及び商品の銀行専門家に基盤を置く。

収益増加を牽引し、生産性の向上を実現するため完全に統合された主要事業部門を設立することを目標として、株式資本市場及び債権資本市場の世界的なグループが統合された。商品知識の共有に主に重点を置くことにより、チームは、すべての資本構造において全体論的な助言と革新的なソリューションを提供することができる。

営業実績

主要業績評価指標

2007年度と同様に、2008年度の費用/収益比率及び報酬比率は、営業収益総額がマイナスであったため計算しない。

バリュー・アット・リスク (VaR) (10日間の保有期間を基準に、99%の有意水準で、過去5年のデータを計測) は、2007年度の5億1,400万スイス・フランに対して3億7,400万スイス・フランに減少した。年度末のVaRも、前年度の5億5,520万スイス・フランに対して、4億8,500万スイス・フランに減少した。インベストメント・バンクのVaRに関する詳細は、「市場リスク」を参照のこと。

インベストメント・バンクの貸出ポートフォリオ総額は、2007年12月31日の1,480億スイス・フランから増加して1,690億スイス・フランであった。貸出ポートフォリオ総額に占める不履行貸出ポートフォリオ総額の割合は、2007年度末の0.4%から上昇して、2008年度末には3.6%であった。2008年度第4四半期の特定の資産について再分類を行った後、当該資産に関する減損は、かかる上昇に貢献した取引と反対に、貸倒損失に反映された。インベストメント・バンクの貸出ポートフォリオに関する詳細は、「信用リスク」を、2008年第4四半期における特定資産の再分類に関する詳細は、財務諸表の「注記29 金融資産及び金融負債の測定カテゴリー」を参照のこと。

業績

2008年度には、インベストメント・バンクは、主にFICC業務におけるリスク・ポジションの損失に起因して、2007年度の166億6,900万スイス・フランの税引前損失に対して、343億スイス・フランの税引前損失を計上した。2008年度通期では、株式及び投資銀行業務の収益は、2007年度の記録的な業績から減少した。主に上記の再分類金融資産に対する減損により、2008年度の貸倒損失は、2007年度の2億6,600万スイス・フランに対して25億7,500万スイス・フランを計上した。インベストメント・バンクは、2008年度に、UBSの信用スプレッドの拡大により、20億3,200万スイス・フランの公正価格で表示される金融負債から自己クレジットに係る収益を計上し、かかる負債の償還及び買戻の影響により一部相殺された。詳しい情報については、財務書類の「注記27 金融商品の公正

価値」を参照のこと。2008年度のインベストメント・バンクの営業費用は、主に、業績連動報酬の減少を反映して、2007年度から大幅に減少した。

営業収益

2008年度の営業収益は、2007年度のマイナス8億400万スイス・フランから減少してマイナス243億7,500万スイス・フランとなった。

株式業務

2008年度の収益は、51億8,400万スイス・フランであり、2007年度の90億400万スイス・フランから42%減少した。2008年度は、継続する厳しい市況が営業実績全体に影響を与え、株式業務にとって厳しい年であった。現金株式収益は、アジア太平洋及び欧州における収益の減少が米国の成長により一部相殺されたため、若干減少した。市場の変動、顧客取引量の減少、流動性の欠如及び高い相関性を有する市場が特に第4四半期に全地域のパフォーマンスに影響を及ぼしたため、デリバティブ業務の収益は減少した。株式関連業務の収益は、大部分の地域において株価の下落、株式市場の低迷及び流動性の低下による影響を受け減少した。プライム・ブローカレッジ取引業務は底堅い業績であったものの、上半期の好調な業績が下半期の悪化により相殺され、収益は全体的に減少した。上場デリバティブ業務の収益は、第1四半期及び第4四半期に市場の著しいボラティリティから利益を得て増加した。自己勘定取引業務の収益は、市況の大きな変動を反映して、当年度ではマイナスとなった。

フィクスト・インカム・カレンシー・コモディティ (FICC) 業務

収益は、前年度のマイナス168億3,700万スイス・フランから減少し、マイナス318億9,500万スイス・フランとなった。世界的な市場危機の影響は、強制的な清算、政府の救済計画及び銀行業界の統合を含め、2008年度のFICC業務の大部分に悪影響を与えた。クレジット業務は、市場の大混乱とその後の深刻な流動性の欠如に起因して、顧客取引及び自己勘定取引で損失を計上した。新興市場の業績の低下は、アジア太平洋地域の損失によるものであった。

かかるマイナスの要因は、一定の分野においてプラスの業績を計上したものの部分的に相殺されたにとどまった。金利業務は、欧州のデリバティブ取引及び国債業務並びにアジア太平洋及び米国の金利デリバティブ取引により、底堅い一年であった。外国為替及びマネー・マーケット業務は、変動する市場と好調な顧客取引に支えられ、好調な年であった。短期金利業務は、市場動向の恩恵を受け、2008年度の例外的な業績を生み出した。外国為替販売業務も、市場の流動性を利用しようとする好調な顧客取引の恩恵を受けて、すべての地域において非常に好調な業績をあげた。ストラクチャード・ファンディング・ソリューションの好調な顧客取引の利益により、仕組商品業務の収益は増加した。

投資銀行業務

2008年度の投資銀行業務の収益は、2007年度の66億3,600万スイス・フランから57%減少して、28億8,000万スイス・フランとなった。市場活動は、当年度中、著しく低迷したため、すべての地域においてアドバイザリー業務の収益が減少した。株式市場及び債券市場の市場ボラティリティにより、資本市場業務の収益は減少した。

ディーロジック (Dealogic) の調査によると、UBSのグローバルな報酬プールの市場シェアは、2007年度の5.8%に対して、2008年度は5.6%であった。しかしながら、UBSのランキングは、2007年度の第6位から2008年度には第5位に上がった。

営業費用

2008年度の営業費用は、前年度の158億6,500万スイス・フランから59億4,000万スイス・フラン(37%)減少して、99億2,500万スイス・フランとなった。

2008年度の人件費は、前年度から57%減少して、48億8,200万スイス・フランであり、業績連動型報酬の大幅な減少及び給与費用の減少に起因し、再編費用により一部相殺された。株式ベース報酬は、主に業績連動型報酬の減少により、2007年度から著しく減少した。2007年度通期の業績には、当年度の株式ベース報酬が含まれていた。これらは、2009年以降、かかる賞与の権利付与期間にわたって償却されるため、2008年度通期の業績には反映されていない。

一般管理費は、2007年度の33億8,600万スイス・フランからわずかに増加して33億9,900万スイス・フランとなった。交通費及び接待費並びにIT及びその他の外部委託費用の減少は、不動産の再編による建物賃借料の増加と訴訟費用引当金により相殺された。

2008年度の他の業務からの費用は、2007年度の8億1,100万スイス・フランから9億9,000万スイス・フランに増加した。かかる増加は、2007年度に受領したプライベート・エクイティの運用報酬の終了、ITデータセンター再編費用及び業務取引量の増加を反映したグローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングからの配分増加を反映している。

2008年度の減価償却費は、上記の不動産再編費用が減価償却費を増加させたことにより、2007年度の2億1,000万スイス・フランから10%増の2億3,100万スイス・フランとなった。2008年度の無形資産の償却費用は、前年度の1億7,200万スイス・フランから減少して8,300万スイス・フランであった。2008年第2四半期には、インベストメント・バンクが地方債業務から撤退したことを反映して、3億4,100万スイス・フランののれんの減損が計上された。2007年度通期については、のれんの減損は発生しなかった。

4億3,500万スイス・フランの人件費及び3億200万スイス・フランの不動産関連費用を含む第4四半期に計上された7億3,700万スイス・フランの再編費用は、上記の2008年度の費用に含まれている。

．コーポレート・センター

概要

コーポレート・センターは、共通のビジョンと価値感に従って金融業界の動向に効果的に対応し、UBSが効果的かつ機動的な会社として業務を行うことを確保するため事業部門と提携する。

目標と目的

コーポレート・センターは、UBSが財務、リスク、法務及びコンプライアンス業務についてグループレベルで管理を行うことにより、その事業を運営することを支援する。コーポレート・センターは、関連する規則の遵守を含むUBSのコーポレート・ガバナンス・プロセスを確立しかつ管理しつつ、当行事業のリスクとリターンの間のバランスを適切に保つよう努める。コーポレート・センターの各職務責任者は、UBSの事業の各担当分野について権限（当該分野に関するグループ全体の方針を打ち出す権限を含む。）を有し、また、事業部門内の対等の立場にある責任者から直接報告を受ける。

コーポレート・センターは、財務、税務及び資本管理、リスク統制、法務及びコンプライアンス業務、UBS株主全員とのコミュニケーション、ブランドの確立並びに従業員に好まれる会社の確立というUBSの業務につき責任を負う。また、コーポレート・センターは、共通の業務を事業部門に提供する一定の事業部門（情報技術インフラ（ITI）部門及びオフショア部門（インド及びポーランドのサービス・センターを含む。））について業務上の責任を負う。

組織構成

コーポレート・センターは、業務機能並びに情報技術インフラ（ITI）部門及びグループ・オフショア部門により構成される。コーポレート・センターのチーフ・オペレーティング・オフィサー（COO）がコーポレート・センターを率い、また、コーポレート・センター執行委員会が業務機能を管理する。

コーポレート・センターのチーフ・オペレーティング・オフィサー（COO）

コーポレート・センターのCOOは、事業計画及び事業予測並びに人事のコア・プロセスについて責任を負う。かかる役職に就任する者は、UBSが使用するための情報技術インフラ、グループ・オフショア及び法人不動産ポートフォリオについて責任を負う。

グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー

グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（グループCFO）は、グループ及び事業部門の業績の報告の透明性を確保することについて責任を負う。また、職務には、グループの財務報告、計画、予測及び管理プロセス並びに戦略計画及びM&A取引に関する財務面の助言提供に係る責任が含まれる。また、UBSの税務及び財務機能を監視する責任も含まれる。グループCFOは、グループ・ジェネラル・カウンセルと協力して、会計、報告及び開示の基準を定め、また、チーフ・エグゼクティブ・オフィサーとともに、2002年米国サーベンス・オクスリー法第302条及び第404条に基づき外部証明書を提供する。これらに加え、投資家との関係の管理並びに内部監査役及び外部監査役との業務関係の調整もグループCFOの職務である。

グループ・チーフ・リスク・オフィサー（COO）

グループ・チーフ・リスク・オフィサー（グループCRO）は、グループ全体の市場、信用及びオペレーショナル・リスクに係る適切な統制の枠組みの構築を含む、UBSのリスク管理及び統制原則の構築及び導入につき責任を負う。グループと事業部門のリスク機能は協力して、リスク方針及び統制プロセスを構築及び実施すること、リスク定量化方法を開発すること、関連する制限及び統制を監視すること、リスクが完全かつ常に記録され、かつ集約されることを確保すること、並びにエクスポージャーが常に監視され、統制され、かつ承認されたリスク内にとどまることを確保することを管理する。各リスク・オフィサーは、特定のリスク統制権限を行使する。

グループ・ジェネラル・カウンセル

グループ・ジェネラル・カウンセルは、グループ・コンプライアンス責任者のサポートを受け、法務及びコンプライアンスに関する事項並びに法務及びコンプライアンス方針及びプロセスについてグループ全体の責任を負う。当該役職は、法務機能の戦略、目的及び組織構成を定めること、またグループの法務を処理するグループ全体の品質基準を定めかつ監視することについて責任を負う。グループ・コンプライアンス責任者のサポートを受けて、グループ・ジェネラル・カウンセルは、UBSが事業遂行の際に関連する規制及び専門家基準を充足することを確保することについて責任を負う。その他の責任には、法務及び責任リスクの業務上のリスク側面に関し、事業部門のジェネラル・カウンセルの監視及びグループCROとの緊密な協力が含まれる。また、グループ・ジェネラル・カウンセルは、方針立案者に対してUBSの利益を代表し、また、グループCRO及びグループCFO（該当する場合）と緊密に協力して、監督機関とグループの関係のためにグループ全体の管理及び統制プロセスを確立する。

グループ財務統括責任者

グループ財務統括責任者は、UBSの金融リソース及び金融インフラの管理について責任を負う。当該役職は、UBSの企業法制、自己資本比率、貸借対照表、資金調達及び流動性並びに非売買通貨及び金利リスクに関する財務プロセス及び取引に関し、グループ全体のガバナンスについて責任を負う。また、グループ全体における財務プロセスの適切な管理及び効率的な調整を確保するため、方針を打ち出すこともグループ財務統括責任者の責任である。グループ財務統括責任者は、財務比率及び自己資本比率要件を考慮して、戦略上の柔軟性並びに適切な資本水準及び格付水準を維持する目的で、グループの株式資本を管理する。当該役職は、UBSによる自己株式の保有を管理し、グループ執行役員会と取締役会に対して法人としてなすべき行為を推奨する。

グループ管理・会計部門長

グループ管理・会計部門長は、財務管理につきUBS全体の責任を負う。当該役職は、正確かつ客観的な規制上、財務上及び管理上の計算書及び報告書の作成及び分析に関する責任を負う。グループ管理・会計部門長は、取締役会、グループ執行役員会、監査委員会、内部監査役及び外部監査役並びに事業部門のCFOに対して、関連する財務及び規制情報を連絡する。当該役職は、サーベンス・オクスリー法第302条に基づくUBS全体の四半期及び年次の証明書発行プロセスを行うことについて責任を負い、グループの計画及び予測プロセスにおいてグループCFOをサポートする。

グループ税務部門長

グループ税務部門長は、UBSが持続可能な租税効率を達成しつつ、すべての適用ある税務上の法律、規則及びその他の要件を遵守して行為する方法で、銀行の法人所得税務の管理につき責任を負う。また、グループ税務は、事前承認が必要な新たな事業推進策及び取引を検討した上で、事業部門に対してその業務に関する税務上の助言を行い、管理機能の役割を果たす。

グループ会計基準部門長

グループ会計基準部門長は、グループ全体の財務会計方針を確立し、グループ会計方針の枠組みを実施しかつ履行する事業部門及びコーポレート・センターの責任をサポートする。当該役職は、外部監査役及び会計基準機関との関係を管理する。

チーフ・コミュニケーション・オフィサー

チーフ・コミュニケーション・オフィサーは、UBSの各利害関係者とのコミュニケーションを管理することに関して責任を負う。また、透明性、一貫性、迅速性及び完全性を重視して、企業の重要性に関するコミュニケーションの戦略、内容及びポジショニングの構築もチーフ・コミュニケーション・オフィサーの主な責任である。チー

フ・コミュニケーション・オフィサーは、UBS及びその事業をメディアに紹介し、UBSのレピュテーションを高め、かつ保護する。従業員に対しては、当該役職は、UBSの戦略、実績及び文化を理解するよう奨励する。チーフ・コミュニケーション・オフィサーは、UBSの企業責任に対するアプローチも調整する。

グループ戦略的アドバイザー & 財務コミュニケーション部門長

グループ戦略的アドバイザー & 財務コミュニケーション部門長は、グループ執行役員会（全体と個人）及び取締役会に対して、戦略的な事項に関して独立したアドバイスを提供し、その戦略の実施において事業部門を支援する。当該役職は、事業部門に止まらない戦略的推進策を調整し、課題であるグループの戦略目標の実施を推進し、かつ目標までの経過を評価する。また、競争環境を監視し、グループ戦略に対する機会及び危険の影響を評価する。グループ戦略的アドバイザー & 財務コミュニケーション部門長は、投資家、アナリスト及び格付機関と、UBSの発展についてコミュニケーションをとり、四半期報告書及び年次報告書の作成及び公表につき責任を負う。

グループ人事統括責任者

グループ人事統括責任者は、人事の管理、関連する人的資産戦略の展開及び効果的な導入のガバナンスに関してグループ全体の責任を負う。これは、目標及び実績について実力主義の文化を形成し、質の高い多様かつ機動的な人材を勧誘しかつ維持するUBSの能力を構築し、かつ魅力的かつ柔軟な職場環境を創造することを含む。当該役職は、UBSの上級役員グループ内での人材の管理及びリーダーシップの進展に関して最終的かつ直接的な責任を負う。また、グループ人事は、グローバルな報酬制度の立案、開発及び管理を行い、地域的な利益戦略を監視し、また会社全体に革新的かつ競争力のあるインセンティブ体制を確立する役割を担う。

チーフ・テクノロジー・オフィサー

チーフ・テクノロジー・オフィサーは、情報技術インフラ（ITI）部門の部門長である。当該役職は、UBS全体のすべての情報技術インフラチームを含み、データ網、電話及びその他の連絡システム、ITセキュリティ、配分されたコンピューティング及びサーバ、メインフレーム及びデータセンター、市場データサービス、ユーザーサービス並びにデスクトップ・コンピューティングの管理を対象とする。当該役職は、顧客主導及びコスト効率の高い方法でUBSの事業に業務を提供すること、及び情報技術インフラ戦略の実施によりUBS全体に一貫した技術構造を構築することに重点を置く。

グループ・オフショア責任者

グループ・オフショア責任者は、適切かつ競争力ある価格で、オフショア取引業務を事業部門に提供することについて責任を負う。UBSの従業員がインド及びポーランドで運営するサービス・センターは、物理的及び技術的機能がUBSのリスク及び品質基準を充足し、かつオペレーショナル・リスクの枠組みに従うことを確保する。

業績

業績

2008年度通期におけるコーポレート・センターの継続事業においては、2007年度通期の22億2,200万スイス・フランの利益から減少して、3,100万スイス・フランの損失を計上した。かかる減少は、主に、第4四半期のUBSとスイス国立銀行との間の取引による34億スイス・フランの費用に関連するものである。かかる費用は、株式購入オプションの獲得により生じた純損失及び当該取引に関連するUBS株式の臨時発行の影響によるものである。費用総額には、スイス連邦が引き受ける強制転換社債の公正価値評価の影響も含まれている。強制転換社債のコール構成は、四半期毎に再評価され、UBSは、それに応じたコーポレート・センターの業績の変動を期待している。かかる変動は、UBSの株価のボラティリティ予測に左右され、強制転換社債がUBS株式に転換されるまで継続する。スイス国立銀行との取引により生じた損失は、当該取引がインベストメント・バンクだけでなく銀行全体に利益を与えるため、コーポレート・センターに計上される。2008年11月27日に開催された臨時株主総会において、株主は、この目的で、3億6,500万株を上限とする条件付資本の設定を承認した。また、2008年度は、2007年11月までに計上された収益の早期償却によりキャッシュ・フローに関する効果のないヘッジにより生じた損失の影響を受けた。

積極的側面としては、2008年第1四半期における強制転換社債の会計処理による38億6,000万スイス・フランの収益及び第4四半期における中国銀行のUBS持分の売却による1億7,400万スイス・フランの収益が2008年度

の業績を支えた。

営業収益

2008年度の営業収益は、2007年度の35億6,200万スイス・フランから9億9,800万スイス・フランに減少した。これは主に、2008年第4四半期における前記のスイス国立銀行との取引及び強制転換社債の公正評価、ヘッジ会計が適用されないスワップの損失、統合された投資信託の投資対象の部分的な処分にかかる為替差損である1億9,200万スイス・フランの損失並びに中国銀行のUBS持分の売却によるものである。2007年度の業績は、ジュリアス・ペアに係るUBSの20.7%の持分の売却益によるものであった。また、2008年度の旧事業持株業務部門からの貢献は、2007年度の6億8,900万スイス・フランに対して、2,200万スイス・フランに減少した。

営業費用

2008年度の営業費用は、2007年度の13億4,000万スイス・フランから3億1,100万スイス・フラン減少して10億2,900万スイス・フランとなった。2008年度の人件費は、2007年度の13億6,500万スイス・フランから21%減少して10億7,600万スイス・フランとなった。これは、賞与計上額の減少と従業員数の減少を反映し、従業員数の減少は、オフショア・サービス・センターの従業員数の増加により一部相殺された。2008年度の一般管理費は、13億600万スイス・フランを1%下回る12億9,900万スイス・フランであった。これは、主に、広告費及びスポンサー費の減少、引当金の一部拠出及びプロジェクト費用の減少並びに出張の減少に関連し、不動産再編引当金の増加により一部相殺された。その他の事業は、2007年度の20億7,000万スイス・フランに対して、20億6,600万スイス・フランを負担した。減価償却費は、法人不動産の公正価値調整により一部相殺されたIT（情報技術）設備に関する支出を減少するための経営活動に起因して、1,900万スイス・フラン（3%）減少し、7億2,000万スイス・フランとなった。

情報技術インフラ

2008年度には、UBS従業員1人当たりの平均情報技術インフラ（ITI）費用は、前年度の27,131スイス・フランから1,953スイス・フラン減少して25,178スイス・フランとなった。これは、継続的なコスト削減策及び外国為替変動を反映して、2008年度において、ITIに関して前年度比8%の経費削減を行ったためである。UBSの平均従業員数は、2007年度の81,715名から2008年度では81,382名に若干減少した。

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

3【対処すべき課題】

競争

UBSは、あらゆる事業分野で激しい競争に直面している。当行は、スイス国内外において、資産運用会社、商業銀行、投資銀行及びプライベート・バンキング、ブローカー並びにその他の金融サービス提供会社と競争関係に立つ。競合会社には、現地の銀行のみならず、UBSとその規模及び提供業務が類似する世界的な金融機関が含まれる。

また、世界的な金融業部門における統合の流れは、新たな競争を生み出し、商品及び業務範囲の拡大並びに資本調達の増加及び効率性の上昇により、価格に大きな影響を与える可能性がある。

4【事業等のリスク】

リスク要因

以下の記載を含む一定のリスクは、UBSの事業戦略遂行の可否に影響する可能性があり、UBSの事業活動、財政状況、業績及び見通しに直接影響する可能性がある。UBSのような広範な基盤を持つ国際的な金融サービス企業のビジネスは、本質的に、事後的にのみ明らかとなるリスクにさらされるため、現在UBSが認識していないリスクもまた、UBSの事業活動、財政状況、業績及び見通しに重大な影響を及ぼす可能性がある。以下のリスク要因の記載順は、その発生可能性又は財政面の影響の潜在的な重大さを示すものではない。

最近の市場危機に関するリスク

UBSは、他の多くの金融市場参加者と同様、2007年度に露呈し、2008年度に悪化した金融危機の深刻な影響を受けた。2008年における金融市場の悪化は、過去の水準に照らすと極めて深刻なものであり、UBSは、残存するリスク・

ポジションにつき著しい損失を計上した。UBSは、リスク・エクスポージャーを軽減するため一連の措置（第4四半期に発表された、スイス国立銀行により所有され管理されるファンドに対する386億米ドルに上る非流動性ポジション及びその他のポジションの売却を含む。）を講じた。しかしながら、UBSは、リスク集中として特定されるポジションを保有し続ける（現在の市場危機により悪影響を受ける可能性のあるその他の資産クラスのパフォーマンスの他、かかるポジションに関する更なる情報については、後記「リスク集中」を参照のこと。）。さらに、UBSは、継続的な市場危機及び金融機関及び金融システム全体の関連する不安定性により悪化する一般的な組織的リスク及び取引相手方リスクにさらされている。

UBSは、現在進行中の金融危機及び経済情勢の悪影響を受けるおそれのあるポジションを有している。

以下の項で一般的なリスク要因につき検討されるとおり、特定の資産に影響を及ぼす要因のほか、市況の動向及び全体的な経済環境は、市場の悪化又はUBSの資産の帳簿価額の下落を招くことがある。米国モーゲージ市場（住宅サブプライム、オルトA及びプライムを含む。）に対するUBSのエクスポージャーは2008年に著しく減少したが、UBSは、当該市場に対し、規模は縮小したものの引き続きエクスポージャーを有している。また、モノラインにより保証されているポジションの一部は、下記のとおり米国住宅モーゲージ市場に対するエクスポージャーを有している。米国モーゲージ関連証券の大部分の市場は依然として流動性が低く、現在の市況が続くのか否か、どれくらい続くか、又はさらに悪化するのか否かを判断することは不可能である。

UBSは、第三者（モノライン保証会社を含む。）の信用保証に依拠しているが、かかる保証は効果的でないことがある。

UBSの事業は、モノライン保証会社及びその他の信用保証提供者を含む取引相手方の信用リスクに対するエクスポージャーを伴う。モノライン・セクターに対するUBSの信用エクスポージャーは、モーゲージ関連証券及び「モノラインによりカバーされている」証券に関する店頭デリバティブ契約（主に公正価値で取引されるクレジット・デフォルト・スワップ（CDS））から発生する。かかるCDSの公正価値（すなわち、取引相手方に対するUBSのエクスポージャー）は、保証が購入された商品の評価及び認識される信用リスクに左右される。モノライン保証会社は、米国住宅モーゲージ関連商品に対するエクスポージャーにより深刻な悪影響を受け、その結果信用格付が引き下げられ、追加の資金調達が必要となった。UBSは、モノライン相手方に対する債権につき多額の信用評価調整額を計上した。かかるモノライン相手方の財政状況又はこれらの認識される信用力がさらに悪化した場合、UBSは、モノラインから購入したCDSにつき更なる信用評価調整額を計上する可能性がある。

UBSは、モノライン保証会社の再編に関連して損失（保証会社の事業形態の変更によりUBSが被ることがある第三者ヘッジ保護における損失を含む。）を被る可能性がある。UBSは、モノライン保証会社により発行された証券及びモノライン保証会社に関連するデリバティブ（CDSを含む。）も取引しており、かかる証券及びデリバティブの価格は、市場のボラティリティに左右される。

UBSは、現在の市場危機からマイナスの影響を受けているか、又は受けるおそれのある資産クラスにもポジションを有している。

UBSは、2007年及び2008年に米国住宅モーゲージ市場に関連する証券の保有に関して著しい損失（実現され時価評価された損失）を被った。2007年に始まった市場混乱は、米国住宅モーゲージ以外の資産クラスにも大きな影響を及ぼした。UBSは、2008年に、公正価値で保有される他の資産（オークション・レート証券（ARS）、レバレッジド・ファイナンス債権、米国の商業モーゲージ並びに米国以外のモーゲージ担保証券及び資産担保証券（ABS）を含む。）について下落を計上した。UBSは、かかる資産及び信用市場の危機の影響を受けることがあるその他の資産クラスにつきマイナスの公正価値調整額を計上しており、将来も計上する可能性がある。また、かかる証券は、モノラインによりカバーされていることもあり、したがって、モノライン・セクターの問題が残存し、又は増加した場合には、損失を生じるおそれがある（前記のモノライン・エクスポージャーに関するリスク要因を参照のこと。）。

UBSのARSのポジションは、本書の「リスク管理」に詳しく記載されるとおり、顧客により保有されているARSを買い戻すコミットメントにより将来増加する可能性が高い。UBSは、レバレッジド・ファイナンス債権に関する損失及び評価減のリスクにもさらされている。UBSは、米国以外の国々における不動産市場に関連するポジションを有しており、かかるポジションについても損失を被る可能性がある。これには、米国以外の住宅不動産及び商業不動産及び住宅モーゲージ並びに米国以外のABSプログラムに対するエクスポージャーが含まれる。例えば、本書の「信用リスク」に記載されるとおり、UBSは、極めて大規模なスイスのモーゲージ・ポートフォリオを有しており、当該ポートフォリオは、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングに計上されている。

UBSは、プライム・ブローカレッジ、リバース・レポ及びロンバード貸出等の影響を受けた資産クラスに対して融資を提供する場合もリスクにさらされる。

UBSの事業活動に関連するリスク要因

金融サービス業界における業績は経済環境に左右され、低調な動向は、UBSの事業活動に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融サービス業界は、経済成長、安定した地政学的状況、透明、流動的かつ上昇傾向にある資本市場並びにポジティブな投資家心理がそろった状況において好調となる。(2008年に見られた)経済の下降局面、インフレ又は厳しい金融危機は、UBSの収益に悪影響を及ぼすおそれがあり、市場又は業績の悪化に対してすべてのコストを速やかに調整することは困難となる可能性がある。

市場の低迷は、地政学的事由、金融又は財政政策の変更、貿易不均衡、自然災害、疾病、市民暴動、戦争又はテロを含む様々な要因により生じる可能性がある。金融市場は全世界的なものであり、また高度な相関性があるため、地方及び地域の事象であってもその発生国にとどまらず広範に影響を及ぼす可能性がある。マクロ経済及び地政学的展開に対して特に影響を受けやすい新興市場の崩壊により、又は主要な市場参加者の破綻により、地域的に又は世界的に危機が拡大するおそれがある。新興市場におけるUBSの存在及び事業が拡大するにつれて、UBSがこれらのリスクにさらされる可能性は高くなる。

このような低調な動向及び急激な展開は、UBSの事業に様々な悪影響を及ぼしており、UBSの事業に更に悪影響を及ぼし続けるおそれがある。

- 事業活動及び市場取引規模の全般的な縮小は、マーケット・メイキング並びに顧客主導の取引及び取引活動からの報酬、手数料及びマージンに影響を及ぼす。
- 市場の低迷は、UBSが顧客のために運用する資産の規模及び評価を低下させ、UBSの資産ベース及び業績ベースの手数を減少させる可能性が高い。
- 市場の流動性の減少は、トレーディング及び裁定取引(アービトラージ)の機会を制約し、UBSのリスク管理能力を妨げ、トレーディング収益及び業績ベースの報酬に影響を及ぼす。
- 投資対象又はトレーディング・ポジションとしてUBSが自己勘定により保有する資産の価値は、下落し続ける可能性がある。
- 信用エクスポージャー、取引ポジション及び投資ポジションの悪化及びデフォルトが増加し、担保価値の下落により損失が拡大することがある。
- 各国が国際的支払又はその他の為替取引若しくは資本規制に対し制限を課した場合、UBSは、取引相手方により強制執行される債務不履行により損失を被り、自己の資産を使用することができず、又は自己のリスクを管理することを妨げられる可能性がある。

上記の展開は、UBSグループ及びその各事業部門のパフォーマンスに影響を及ぼす可能性がある。このように、ある事業部門ののれんの帳簿価額が悪化するリスクが存在する。

UBSの多くの事業における相当量のトレーディング目的の棚卸資産、取引活動及び取引相手方の信用リスクのため、UBSは、潜在的な損失の回避又は制限のため自己のリスク管理・統制プロセスに依拠する。

統制されたリスクを取ることは、金融サービス企業の事業の重要な一部である。与信業務は、UBSのリテール業務、ウェルス・マネジメント業務及びインベストメント・バンク業務の多くにおいて不可欠な部分を占めている。これには、貸付業務、引受業務及びデリバティブ業務並びにそれらのポジションが含まれる。

利率、株価及び外国為替水準の変動並びにその他の市場変動は、UBSの収益に悪影響を及ぼす可能性がある。リスクを取る活動からの損失の中には避けられないものもあるが、長期的に成功するためには、取るリスクと得られるリターンとのバランスを保たなければならない。したがって、通常の時況における場合だけでなく、エクスポージャーの集中が深刻な損失を生じさせる可能性のある、より極端な「ストレスのある」状況においてリスクが生じる場合にも、自己のリスクを精緻に見極め、評価し、管理し、統制しなければならない。

2008年に見られたとおり、UBSは、そのリスク測定及びシステムでは予想することのできない、相当量の棚卸資産のポジションに影響を及ぼし、結果的に深刻な損失を招く急激又は突発的な市場事由から発生する損失を常に回避できるわけではない。市場リスクの統計的な計測であるバリュー・アット・リスク(VaR)は、過去の市場データから得られるため、本質的に、2008年度のストレスのある状況において見られた損失を予想することができなかった。さらに、ストレス・イベントに起因する損失及び集中の統制並びに潜在的に高い相関性を有するエクスポージャーを見極めるためにUBSがリスクを統合する範囲は、不適切であることが判明した。

市場リスク及び信用リスク(カントリー・リスクを含む。)の統制に関するUBSのツール及びプロセス、リスク

管理に対するUBSのアプローチ並びにリスク管理・統制体制を強化するためUBSが講じてきた措置は、本書の「リスク管理」に記載される。

かかる措置にかかわらず、UBSは、将来、例えば以下のような場合に、さらなる損失を被る可能性がある。

- 特定のリスク集中及び相関性あるリスクにおいて、自己のポートフォリオのリスクを完全に見極めていなかった場合。
- 見極めていたリスクの評価、又は不利な動向に対する対応が不適切又は妥当でないことが明らかになった場合。
- 市場が、その速度、方向性、深刻さ又は相関関係という点において予期しない方向に動き、結果的に生じた環境においてUBSのリスク管理能力が制限された場合。
- UBSが信用エクスポージャーを有する第三者又はその証券をUBSの勘定で保有する第三者が、UBSのモデルにより予想されなかった事由により深刻な影響を受け、これによりUBSがそのリスク評価により示された水準を超えるデフォルト及び損害を受けた場合。
- 取引相手方から提供されている担保物又はその他の担保が、取引相手方の不履行時点で、債務を補填するには不十分であることが明らかになった場合。

UBSはまた、アセット・マネジメント事業及びウェルス・マネジメント事業において顧客のためにリスクを管理している。かかる業務におけるパフォーマンスは、同一の要因により損害を受ける可能性がある。顧客が損失を被った場合、又は顧客がUBSにおいて保有する資産のパフォーマンスが投資パフォーマンスを評価するためのベンチマークに追従しなかった場合、UBSは、手数料収入が減少し、運用資産が減少し、又は運用委託を解消される可能性がある。

UBSは、そのアセット・マネジメント事業又はウェルス・マネジメント事業において出資するファンド又は他の投資を支援することを決定した場合、事実と状況により、重大なレベルまで増加する可能性のある費用を負担する可能性がある。UBSは、現在、結果として重大な損失を被る可能性を予想していないが、かかる可能性を完全に排除することはできない。

戦略的イニシアチブの一部として行われる株式保有及びUBSにより運用される投資信託の設定時に行われる当初資金投資等の投資ポジションもまた、市場リスク要因の影響を受ける可能性がある。かかる投資対象は、多くの場合、流動性を持たず、一般的に、通常の取引量とは異なる保有が意図され又は要求されるものである。かかる投資対象は、明確な管理体制に従う。かかるポジションの公正価値の下落は、UBSの収益にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。

特定の資産の評価は、モデルに依拠している。

かかるモデルへのインプットの一部又は全部については、測定可能なソースが存在しない。

UBSは、可能な場合、実際の市場において付けられた市場価格で自己のトレーディング勘定資産を評価する。現在の環境では、特定の投資対象に関するかかる価格情報を入手することは不可能であるため、UBSは、当該投資対象を評価するための評価技法を適用している。かかる評価技法は、入手可能な場合、類似する実際の市場において類似の資産又は類似商品の最近の取引価格その他の測定可能な市場データから得られる「市場で測定可能なインプット」を活用する。参照データの一部又は全部が測定可能でないポジション又は測定が限られているポジションについて、UBSは、市場で測定不能なインプットを利用する評価モデルを活用している。財務書類の「注記27 金融商品の公正価値」には、評価技法に基づく公正価値の算定に関する詳しい情報が記載されている。かかる分野における評価モデルに関する単一の市場基準は存在しない。かかるモデルには固有の限界があり、異なる前提及びインプットは異なる結果を生み出し、かかる相違はUBSの業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。UBSは、価格決定において市場参加者が検討しうるあらゆる要因を組み入れるため、その評価モデルを定期的に見直し、更新している。これには、現在の市況におけるファクタリングも含まれる。判断は、本プロセスの重要な要素である。モデルへのインプットの変更又はモデル自体の変更は、UBSの業績に重大な影響を及ぼすおそれがある。

信用格付、流動性及び資金運用は、UBSの当該時点の業績にとって重要なものとなる。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス、フィッチ・レーティング及びスタンダード&プアーズは、2008年及び2009年にUBSの長期信用格付を1回以上引き下げた。UBSの信用格付の更なる引下げは、特にホールセール無担保資金源からの資金調達に関し資金調達費用を増加させ、資本市場に対する利用機会を減少させる可能性がある。かかる格付の引下げの際には、UBSは、追加現金の支払又は追加担保の差入れを余儀なくされることもあり、信用格付の更なる引下げも同様の結果を招くことが考えられる。これらの事由は、UBSが債務を期日到来時に返済するための十分な流動性を常に有することを確保するためUBSの資金調達の必要性を増加させる一方で、かかる資

金調達を行う能力を削減する可能性がある。UBSの信用格付は、UBSの事業パフォーマンスについても影響を及ぼす。UBSの強固な資本基盤及び評判（これらは後記のリスク要因においてより詳しく記載される。）とともに、UBSの信用格付は、UBSに対する顧客及び取引相手方の信頼の維持に貢献している。

流動性は、UBSの事業に必要不可欠である。UBSの流動性及び資金需要の大部分は、大口預金及び小口預金並びに短期金融商品の通常発行を含む、短期かつ無担保の資金源を活用して充足される。かかる資金源の容量は通常安定しているが、将来、特に一般的な市場混乱により変化することがある。かかる一切の変化は、通知されることなく突然発生する可能性がある。かかる変化が発生した場合、UBSは、満期を迎える債務又は預金の解約に応じるために、資産、特に、UBSのトレーディング・ポートフォリオからの換金を余儀なくされる可能性がある。現在の市況における多くの資産クラスの価格低迷を考慮すると、UBSは、その収益性及び事業基盤に悪影響を及ぼしうるデリスカウトを行って資産を売却することを余儀なくされる可能性がある。

UBSの信用スプレッドは、2008年に、金融サービス業界の一般的動向に従い著しく増加した。このような傾向が継続した場合、又はUBSが長期にわたり著しく高い水準の流動性を維持した場合、UBSの借入コストの増加とマージンの減少とが相俟って、UBSの収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

UBSの強固な資本基盤は、顧客の事業基盤を支えるにあたり重要となる。

BIS規制自己資本比率により評価されるUBSの資本基盤は、絶対的にも競合他社と比較しても強固であり、従前から強固であった。自己資本比率は、(1)リスク加重資産（RWA）（規制基準に従い評価されリスク加重されるバランスシート、オフバランスシートその他の市場リスク・ポジション及びオペレーショナル・リスク・ポジション）及び(2)適格資本により算定される。

RWA及び適格資本のいずれも変動・変更の影響を受ける。例えば、適格資本は、財務上の損失若しくは取得したのれん又は外国為替変動により、減少するおそれがある。一方、RWAは、UBSの事業活動及びかかる資産のリスク特性の変化により動きがある。RWAは、さらに、規制要件の変更又はその解釈の影響を受ける可能性がある。例えば、市場の高いボラティリティ、（UBSのVaRの主な要因である）信用スプレッドの拡大、特定のポジションの規制上の取扱いの変更（トレーディング勘定又はバンキング勘定に計上される資産の定義を含むが、これに限られない。）、外貨高、カウンターパーティー・リスクの増加又は経済環境の更なる悪化は、RWAの増加又は資本需要の変化を招き、これによりUBSの自己資本比率が低下する可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、UBSの事業に影響を及ぼすことがある。

UBSのすべての事業は、該当する国々の多くの様々な法的体制及び規制体制に従うほか、異なる通貨による複数かつ様々な市場において大量の複雑な取引を処理するUBSの能力に依拠している。UBSのオペレーショナル・リスクの管理及び統制システム及びプロセス（後記「オペレーショナル・リスク」に記載される。）は、UBSの活動に伴うリスク（処理過程のミス、実行ミス、不正取引、詐欺行為、システム障害、セキュリティ障害及び物理的防御の失敗から生じるリスクを含む。）の適切な管理の確保が企図されている。これらの内部統制がかかるリスクの特定及び是正を行えず又は行えないことが判明した場合、UBSは、業務支障をきたし、損失を招くおそれがある。

UBSの事業の遂行において、法的請求、規制上のリスク及び制限が発生する。

通常の業務過程において、UBSは、規制上の監視及び責任負担のリスクに服する。これは、UBSの活動法域（米国及びスイスを含む。）における様々な他の請求、紛争及び法的手続並びに政府の調査を伴う。かかる種類の手続により、UBSは、著しい金銭的損害、法的防御費用、差止措置、刑事上の罰金、民事上の違約金及びUBSの事業に対する規制制限を受ける可能性がある。かかる事象の結果は予想不可能であり、かかる事象はUBSの将来の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。現在、UBSは、サブプライム危機、サブプライム証券及びサブプライム証券を伴う仕組取引に関する様々な政府の取調べ及び調査に対応しており、多くの訴訟及び紛争に関与している。かかる事象は、特に、UBSの評価、開示、評価減、引受け及び契約上の義務に係る。

UBSは、リスク管理、資金調達及びその他特定のプロセス及びシステムの不完全性に対応するため自らが講じる救済措置につき、規制当局との話し合いを積極的に進めている。UBSは、一定の期間、スイス連邦金融市場監督機構及びその他の主な規制当局による強化された監視を受けるため、事業戦略上の計画の実施に影響を及ぼしうる規制上の措置に従う。

UBSは、近時、米国の個人顧客に対し提供した国際的なプライベート・バンキング業務に関し、米国司法省との間で訴追延期合意書を締結し、米国証券取引委員会との間で同意命令を締結した旨を発表した。米国の内国歳入庁は、UBSの国際的業務に関する情報（スイス国内に存する記録を含む。）を求める民事勧告を発しており、先日、当該勧告の実施を申し立てた。かかる措置又はその他の行政措置は、国際的金融業務及びスイス国内の金融プライ

バシー法の適用に影響を及ぼす変更を招く可能性があり、ひいてはUBSの国際的バンキング業務の将来の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。また、米国国外取引案件の開示後、様々な法域における税務当局又は規制当局は、UBS及びその他の金融機関により提供される国際的ウェルス・マネジメント業務に重点を置く可能性がある。かかる調査の範囲又は影響については時期尚早である。

UBSは、収益機会又は競争機会を見極め又は捉えることができず、又は有能な従業員を勧誘し雇用することができない可能性がある。

金融サービス業界は、激しい競争、継続的な改革、詳細な（時には分断された）規制及び統合の進行という特徴を有する。UBSは、地方市場レベル及び個々の事業レベルでの競争、並びにその規模及び範囲において、UBSに匹敵する世界的な金融機関からの競争に直面している。個々の市場に対する参入障壁は、新たな手法により徐々になくなりつつある。UBSは、このような動向が継続し、競争関係が将来増加すると予想している。

UBSが市場の動向及び展開を見極めることができず、適切な事業戦略を考案し実施することによりかかる市場動向及び展開に対応せず、又はかかる戦略を実施する有能な人材を勧誘し若しくは雇用することができない場合、UBSの競争力及び市場における地位は、徐々に侵食されるおそれがある。

特に、現在の市場危機及び関連する課題の取組みに必要な労力は、UBSが他のリスク（競争環境から生じるリスクを含む。）の管理のために注ぐ力を減じるおそれがある。UBSのバランスシートの管理、資金調達体制並びにリスク管理及び統制並びにフィックス・インカム・カレンシー・コモディティ（FICC）業務の再編に関し最近導入された変更は、多額の資金調達又は自己勘定取引への集中を必要とする特定の活動の収益への貢献を減少させる可能性が高い。

2008年に生じた損失を受けて、UBSは、当該年の従業員に対する変動報酬を大幅に削減した。かかる削減又はその他の要因により、重要な従業員が競合他社の勧誘を受けUBSを退職する決断を行い、又はUBSが有能な従業員の勧誘に成功しない可能性がある。

UBSの評判は、その事業にとって重要なものである。

UBSの評判は、顧客、投資家、規制機関及び一般市民との関係の維持において重要なものとなる。UBSの評判は、UBSの従業員の不正行為、UBSの支配が限定される若しくは及ばないビジネス・パートナーの活動、深刻な若しくは長期の財務上の損失又は財務上の健全性及び信頼性に関する不確実性等により、損なわれる可能性がある。これにより、UBSの事業の様々な場面において顧客が減少し、UBSの業績にマイナスの影響を及ぼすおそれがある。したがって、当行の評判の維持及び評判の悪化に対する取組みは、UBSのリスク管理努力における重要な要因となる。

UBSの世界的なプレゼンスにより、UBSは、為替変動を含む他のリスクにもさらされる。

UBSは、50を超える国々で業務を行い、多数の異なる通貨建てで収益を獲得し、資産及び負債を保有し、多数の異なる法律、税金及び規制の体制に服している。

グローバルな戦略を実施するUBSの能力は、現地の規制当局の認可の取得及び維持に依拠する。これには、買収その他の取引の認可及び現地市場での運営に必要な許認可を取得し、維持する能力が含まれる。現地の税法又は税規制の変更並びにその実施は、UBSの顧客がUBSと事業を行うことの可否若しくはUBSと事業を行う意思又はUBSの戦略及びビジネス・モデルの実行可能性に影響を及ぼす可能性がある。

UBSは、その財務書類に税金を計上しているが、収益に対する最終的な税効果は、税務監査（通常数年を要する。）の完了後又は除斥期間の満了後にのみ算定される。また、税法、税法の法的解釈又は税務当局の方針及び実務の変更は、UBSにより支払われる税金に重大な影響を及ぼし、UBSにより最終的に支払われる納税額が発生金額と異なる可能性がある。

UBSは、その財務書類をスイス・フラン建てで作成しているが、UBSの資産、債務、運用資産、収益及び費用の大部分は他の通貨建てであるため、外国為替相場の変動、特にスイス・フランと米ドル間の変動（UBSのスイス・フラン以外の収益の大部分は米ドル建て収益である。）は、UBSの報告利益及び株主資本に影響を及ぼす。

リスク管理及び統制

UBSは、2007年度に露呈し、2008年度に悪化した金融危機の深刻な影響を受けた。UBSは、特に米国不動産及びその他の信用ポジションに関連する重大な残存リスク・ポジションをもって2008年度に突入したが、これは、UBSのリスク負担能力を超えていた。2008年度の報告によると、UBSは、かかるポジションにかかる重大な損失を負担した。

リスクの軽減は、リスク・エクスポージャーがUBSの目標リスク・レベルに相応するまでUBSの優先課題となる、UBSは、伝統的な市場リスク、信用リスク、流動性リスク及び調達リスクの測定（かかる測定間の相互作用を含む。）における限界のほか、そのリスク管理及び統制機関における深刻な脆弱性を見極めることとなった。かかる脆弱性のため、UBSは、相関リスク及びリスク集中を適切に査定することができなかった。かかる脆弱性に取り組むため、UBSは、リスク発見、リスク表明及びリスク監視の改善のほか、リスク管理の徹底的な見直し、リスク管理及び統制に係る人員の大幅な変更を含む広範にわたる改善計画を開始した。当該計画は現在実施されており、引き続きUBSの最優先課題となっている。また、金融市場の継続的な混乱を考慮して、UBSは、特に最もリスクが高いと判断されるポートフォリオを特定し、管理する目的で、リスクの特定及び管理に関する統計モデルの重要度を下げ、ストレスに基づく測定の重要度を上げた。

2008年の市場解説

市況は2008年度に徐々に悪化し、2008年第4四半期に脆弱なマクロ経済データをもって絶頂に達し、このことは、グローバル経済における深刻な低迷を決定付けた。信用市場は当年度に著しく悪化し、市場の混乱は、特に2008年9月の米国の主要投資銀行の倒産後に市場全般の流動性に対する懸念が生じた後、米国の不動産関連市場から様々な資産担保証券及び信用市場にまで広がった。世界規模のデレバレッジ及び世界市場における流動性の欠如が資産価格を歪め続け、一部のリスク軽減手法の効果を下げたため、市場ボラティリティの水準は年間を通じて高く、第4四半期にピークを迎えた。年間を通じた急激な市場動向は、特に信用市場及び株式市場において多くの取引ポジションと関連するヘッジの関係の崩壊を招いた。ヘッジファンドは、パフォーマンスが不調であったため、2008年下半年に大量に買い戻された。中央銀行及び政府は、2008年度の最後の4か月間に、高まる金融危機に対する増大する緊急性につき、金融市場の安定化及び特定の金融機関の支援を目的とする様々な対策をもって対応した。

2008年度の主な動きの概要

リスク管理及び統制に関して2008年に生じた重要な動きは、以下のとおりである。

- UBSは、リスク・ポジションにつき多額の評価損を計上し、売却によりエクスポージャーを積極的に減じた。重要な取引には、ブラックロックにより運用されるファンドに対する5月の米国住宅モーゲージ担保証券の売却（手取金は150億米ドル）及びUBSのバランスシートからスイス国立銀行により所有され、管理されるファンドに対する流動性を欠く証券及びその他のポジションの譲渡に関し10月に達成された合意が含まれている。取引規模は、最初に合意された600億米ドルから、386億米ドルに減じられた。UBSは、積極的なリスク軽減プログラムを継続する予定である。
- UBSは、リスク管理及び統制に関する取締役会及び執行役員の役割及び責任を強化した。取締役会は、ポートフォリオ及び集中リスクに関する最高水準の制限及び上限を設定する責任を割り当てられ、最高業務執行担当役員（グループCEO）は、特定の取引、ポジション及びエクスポージャーにかかる制限及び制限を適用する権限を付与された。取締役会の新たなリスク委員会は、旧会長室の責任の一部を負担する目的で設置された。
- UBSは、インベストメント・バンクの市場リスク部門と信用リスク部門を一つの部門に統合することにより、リスク管理に対するアプローチを統合した。新たなチーフ・リスク・オフィサー（CRO）が、オペレーショナル・リスクのほか信用リスク及び市場リスクを複合的に監視する目的でインベストメント・バンクにおいて選任された。インベストメント・バンクのCRO組織における上級職員に対するその他の変更も行われた。コーポレート・センターのリスク部門は再編され、これにより、ポートフォリオ及びリスク集中の管理に重点を置く部門及び市場リスク及び信用リスクを測定し、評価する方法を決定する統合部門が設置された。UBSはまた、リスク管理及び統制組織を強化するため、上級職員に多くの他の変更を行った。これには、インベストメント・バンクにおける新たな最高業務執行担当役員及びフィクスト・インカム・カレンシー・コモディティ業務の新たな責任者の選任も含まれていた。
- スイス連邦金融市場監督機構（FINMA、2008年12月31日まではスイス連邦銀行委員会）は、第3四半期にUBSが計上した多額の評価損の原因の調査を終了した。かかる調査は、UBSの結論をあらゆる重要な点において確認した。UBSは、リスク管理及び統制に関する脆弱性を含む（たとえば、UBSの市場リスク及び信用リスクが一定の相当のポートフォリオ及び集中リスクを見極めることに失敗し、またリスク体制及びインフラにおいて見極められた脆弱性がある。）脆弱性を排除するための包括的かつ詳細な計画を策定した。当該計画の結果は、広範にわたり予想と一致しており、UBSの最優先課題となっている。

リスク管理及び統制の原則

5つの主要原則が、UBSのリスク管理及び統制の枠組みを支えている。かかる原則は、UBSがリスクとリターンとの間の適切なバランスを達成することを可能とすることが企図されている。5つの主要原則は、以下のとおりである。

- **経営陣は、リスクにつき説明責任を負う。** 会社の経営陣は、その事業運営が負担する又は被るすべてのリスクにつき説明責任を負う。このことは、各事業が、リスクとリターンの間との適切なバランスを確保する責任のほか、リスク・エクスポージャーを継続的かつ積極的に管理する責任を負うことを意味する。
- **独自のリスク統制** 事業から独立した統制プロセスは、UBSのリスク管理及び統制の枠組みにおける不可欠な部分である。独自のリスク統制は、リスクを取る活動の客観的な評価を提供することが企図されており、これにより上級経営陣による株主、顧客及び従業員を含むすべての利害関係者の利益の調整が促進される。
- **リスクの開示** 包括的、透明かつ客観的なリスク開示は、リスク統制プロセスの不可欠な要素である。これには、上級経営陣、取締役会、株主、規制当局、関係機関及びその他の利害関係者に対する開示及び定期的な報告も含まれる。
- **収益の保護** UBSは、損失及びストレス事象に対するエクスポージャーに関する範囲を制限することにより収益の保護を追求する。統制及び制限は、各事業の個々のエクスポージャー及びポートフォリオ、全事業の総合リスク並びにUBSのリスク許容度（UBSが予想される収益力に基づき負担可能なリスク水準）に関する主なリスクのタイプに適用される。
- **レピュテーションの保護** UBSのレピュテーションの保護は、特に、事業過程で負担するリスクの効果的な管理及び統制に依拠している。すべての従業員は、UBSのレピュテーションの保護を最重要事項としなければならない。

取締役会により行われるリスクの評価及び管理は、法定の要件に従っており、本書における関係する開示も同要件に従っている。

リスク管理及び統制の責任

リスク管理及び統制に関する主な機能及び責任の概要は、以下のとおりである。

- 取締役会は、戦略的機能及び監督機能を有しており、UBSのリスクに対する基本的なアプローチの決定につき責任を負う。UBSのリスク原則、リスク・レベル及びリスク許容度も、取締役会により決定される。新たに設置された取締役会のリスク委員会は、UBSのリスク特性及びリスク管理及び統制の原則の実施を監視する。
- グループ執行委員会は、リスク管理及び統制の原則の実施につき責任を負う。新たに設置された執行委員会は、UBSグループの全体的なリスク許容度を事業部門に配分し、UBSの全体的なリスク特性を管理し、主なリスク方針を承認する。
- UBSの役員会の二重構造に従い、リスク統制権限は、取締役会とグループCEOとの間で分担されている。取締役会は、ポートフォリオ及び集中制限に関するリスク統制権限を有し、グループCEOは、UBSの取引、ポジション及びエクスポージャーに関するリスク統制権限を有する。しかしながら、かかるリスク統制権限の一部は、各事業部門のグループCRO及びグループCEOに委託されている。各事業部門のリスク・オフィサーも、その経験及びポートフォリオ責務によりリスク統制権限の一部を委託されることがある。
- 各事業部門のCEOは、自己の事業部門の業績及びリスク並びに適切なリスク管理体制の維持につき説明責任を負う。
- グループCROは、各事業部門のCROからの支援に基づき、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクに関する適切な統制体制の確立及び実施につき責任を負う。また、コーポレート・センター内のリスク部門は、ポートフォリオ及び集中リスクの統制、リスク測定・評価手法の決定並びに適切なリスク基盤の確立及び実施（報告を含む。）を支援する。
- 各事業部門のCROは、自己の部門における独自のリスク統制につき責任を負う。
- グループCFOは、UBS及びその事業部門が業績を明確かつ透明性のある方法で開示すること、並びにかかる報告及び開示がすべての規制要件及びコーポレート・ガバナンス基準を満たすことを確保する責任を負う。グループCFOは、資本管理、流動性、資金調達及び税金の分野におけるUBSのリスク管理及び統制の枠組みの実施についても責任を負う。
- グループ・ジェネラル・カウンセルは、法務及びコンプライアンスの分野におけるUBSのリスク管理及び統制の原則の実施につき責任を負う。

リスク管理及び統制の枠組み

UBSのリスク管理及び統制の原則は、詳細なリスク管理及び統制の枠組みを通じて実施される。かかる枠組みは、

方針及び権限等の定性的要素と制限を含む定量的要素を含む。リスク管理及び統制の原則を基盤として、かかる枠組みは、継続的に採用され、UBSの事業及び市場環境の発展に基づき改良されている。

独自のリスク統制の枠組みには、以下の5つの不可欠な要素がある。

- UBSのリスク管理及び統制の原則を実施するための**リスク方針及び権限**（前記を参照のこと。）。これらは、UBSのリスク許容度及びリスク・レベルを反映し、UBSの進化する事業要件に対応するため採用されることがある。
- 市場開発並びに外部の事象及び動向を考慮してポートフォリオの継続的な監視、新規事業及び複雑又は例外的な取引に係るリスクの評価、並びに全体的なリスク特性の継続的な見直しによる**リスク認識**
- CRO機関における専門家により独自に証明され、承認される方法論及びモデルを使用した**リスク測定**。ポートフォリオ及びリスク集中には適切なリスク測定方式が適用されている。標準の測定法で上手く反映されないリスクは、追加の統制（取引及び特定のリスク制限の事前承認が含まれることがある。）の対象とされる。リスク定量化モデルは、通常、専任部門及びコーポレート・センターにより確立される。UBSは、UBSの帳簿及び記録に影響を与えうる可能性のあるリスク対応モデルが、CRO機関による独自の検証並びに継続的な監視及び管理に従うことを要求している。
- リスクの原則、方針及び限度並びに規制要件の遵守を監視し、かつ、実施することによる**リスク統制**
- 限度を含む承認されたリスク統制の枠組みのあらゆる側面に関し、利害関係者及び全レベルの経営幹部に対する**透明性の高いリスク報告**。これには、上級経営陣に対する特定のポートフォリオ・リスク測定に関する毎日の報告が含まれる。月次及び四半期毎の報告も事業部門毎に作成され、グループCRO、執行委員会、取締役会のリスク委員会及び取締役会全体に対する総合的な報告の基盤を提供する。定期的な報告は、他の利害関係者のために公開される。

UBSは、新規事業の設立又は既存事業の実質的な変更並びに複雑又は例外的な取引の実行に対応するための統制プロセスを実行している。かかるプロセスは、かかる事業又は取引をあらゆる必要な統制機能、すなわち、リスク統制、法務、コンプライアンス、財務、ファイナンス、税務及びロジスティクスに従わせることを企図している。このプロセスの主な要素は、適切な継続中のリスク管理、測定、統制及び報告を可能にする方法で取引が行われることを確保することである。

かかるプロセスの重要な側面は、取引が、適切な継続的リスク管理、リスク測定、リスク統制及び報告を認める方法で契約されることを確保することである。

リスク・カテゴリー

UBSの事業が直面するリスクは、異なるカテゴリーに分類することができる。

最も基本的な水準では、事業活動に特有の商業リスク及び経済リスクから発生する**ビジネス・リスク**がある。経営陣は、経済環境及び市場勢力図の変動に対応する責任を負う。ビジネス・リスクは、独自のリスク統制に従わないが、UBSの戦略的な立案過程及びUBSのリスク・レベル及び全体的なリスク・エクスポージャーの評価に織り込まれる。

一方で、特定の事業活動から生じる**主要リスク及びオペレーショナル・リスク**は、独自のリスク統制に従っている。

主要リスクは、以下のとおりである。

- **信用リスク** - 顧客又は取引相手方の契約不履行によってもたらされる損失のリスク。
- **市場リスク** - 市場の変動要因に起因する損失のリスク。これらは、市場水準及びレート of 全体的な変動（「一般的な」市場リスク要素）又は特定の会社又は商品に関する相対的な変動（多くの場合「固有の」市場リスク要素と呼称される。）に分類することができる。
- **流動性及び資金調達リスク** - UBSが支払期日に支払義務を履行できないか、又は実際の又は提案される融資コミットメントに資金を提供するため市場において受諾可能な価格の資金の借入れを行うことができないというリスク。
- **オペレーショナル・リスク**は、意図的、偶発的又は当然であるかを問わず、不適切な又は機能しない社内手続、人員及びシステム（例えば、ITシステムの故障又はUBSの従業員による不正行為）又は外的要因により生じる損失のリスクである。

定量的統制

UBSは、3つの補完的なリスク測定、すなわち予測損失、統計的損失及びストレス損失を使用して、将来の潜在的な損失を定量化する。

予測損失は、業務に関連して平均的に自然発生することが予想される損失である（例えば、通常の経済情勢における貸倒れの予想発生数）。かかる損失は、当該業務に特有の費用であり、事業計画の要素に含まれる。

バリュー・アット・リスク（VaR）など統計的損失測定は、特定の信頼（見込み）レベルで測定される、特定の期間においてポートフォリオの実質的な損失が予測損失を超過する金額の見積りを行う。

ストレス損失は、通常、統計的損失見積額の信頼レベルを超えた極端な事象から発生する損失であり、通常シナリオに基づく測定である。

かかるリスク測定は、通常、ポートフォリオ・レベルで適用される。当該測定は、集中的なエクスポージャー及び影響を受けやすいポートフォリオ、サブ・ポートフォリオ又はポジションに関する対象となるストレス測定等の統制により補完される。集中リスクの統制は、通常、異なる金融商品又は異なるポートフォリオにおけるポジションが同一のリスク要因又は相関関係にある各種要因の変動により影響を受けることをUBSが見極めた場合に適用される。かかる集中は、極端であるが妥当と思われる厳しい状況において多大な損失をもたらす可能性がある。かかる状況の見極め及びその潜在的影響の評価、特に集中的なエクスポージャーを通じて一つの事象から発生する全体的な損失の危険性は、リスク統制プロセスの重要な要素である。

定性的統制

リスクの評価は明らかに重要であるが、すべてのリスクを定量化できるわけではない。デュー・ディリジェンス、妥当な判断、常識及び広範な潜在的結果の認識（予測を厳密に調査する意思を含む。）は、リスク管理及びリスク統制に関する強力なリスク生成にとって主要な要素である。UBSは、教育プログラムのほか、前記「2008年度の主な動きの概要」に記載されるリスク管理及び統制機関の変更を通じて定性的なリスク統制を強化した。

アーニング・アット・リスク及びキャピタル・アット・リスク

UBSは、日常の業務管理を補完するため、「アーニング・アット・リスク」及び「キャピタル・アット・リスク」の概念を確立した。これらは、現在の経済サイクルにおけるすべての事業部門及びすべての主要な資源に特有の潜在的損失を吸収するUBSの全体的な能力の評価が企図された一般的な測定方法である。

アーニング・アット・リスクは、現在の収益により損失を吸収するUBSの能力に重点を置く。これは、リスク統制プロセスの不可欠な部分であり、UBSの月次リスク報告として取締役会、取締役会のリスク委員会及びグループ執行役員会により監視される。かかる概念は、損失を吸収する第一のリソースがUBSの収益源であるというUBSの見解を反映している。アーニング・アット・リスクには、リスク許容度、リスク・エクスポージャー及びリスク・レベルの3要素がある。

リスク許容度は、UBSが収益力を踏まえて、配当支払能力、戦略計画並びに最終的にはそのレピュテーション及び継続的な事業実行可能性を害することなく自ら吸収できるとみなすリスク水準である。変動報酬並びに配当及び関連する税金について調整された予算に計上された予測される収益及び費用の実績の組合せに基づく。

リスク・エクスポージャーは、主なリスク・カテゴリー（基本リスク、オペレーショナル・リスク及びビジネス・リスク）における現在及び将来のリスク・ポジションに基づく潜在的損失の見積りである。これは、できる限り日常の業務管理に使用される統計的損失の測定に基づき確立され、必要に応じて期限を延長し、明らかな対象範囲の違いを反映するために経営陣により定められる調整及び補足が行われる。リスク・エクスポージャーの全体的な見積もりを得るため複数のリスク・カテゴリーにおけるリスク・ポジションの潜在的損失を合計する場合には、相関性も検討される。かかるリスク・エクスポージャーは、厳しいが妥当な様々な事象に関して1年間に95%の信頼レベルで評価し、実際に「20年に1度」の事象の影響を評価する。

リスク・レベルは、総リスク・エクスポージャーの上限を設定する取締役会により確立される。リスク・エクスポージャーとリスク許容度の比較は、現在又は将来のリスクの上限の妥当性を判断する根拠となり、経営陣が利用可能なリスク特性の調整に関する判断の指針となる手段の一つとなる。かかる比較は、現金配当を当年度の収益から支払うUBSの能力も示唆する。

UBSのリスク・エクスポージャーは、通常、そのリスク許容度を超えないが、2008年の年間を通じた極めて厳しい市況下では、かかる関係は維持されなかった。2008年全体において、UBSは、多額の純損失を計上し、リスク・エクスポージャーがUBSのリスク許容度を上回ったことを示した。

リスク・エクスポージャーは、UBSが当年度の大部分において高いエクスポージャーを有していた証券化資産の市場における流動性の欠如に起因し、かつ、世界中の市場のボラティリティ水準の著しい増加に起因し、依然として高いままであった。リスク・ポジションに発生した多額の評価損のほか売却（ブラックロック及びスイス国立銀行との取引を含む。）を通じて達成されたリスク・エクスポージャーの削減は、低調な景気見通しによる収益予想の下方修正に起因するリスク許容度の同時減少により相殺された。

測定されたリスク・エクスポージャーは、予想していた又は最悪のケース・シナリオではなく、多数の外部要因の大きな影響を受ける。経営陣は、リスクのポートフォリオの様々な面及びそれらの予想される動向に対するUBSの評価に基づき、リスク許容度に関する適切な水準を達成するためUBSのリスク・エクスポージャーを軽減しており、引き続き軽減していく予定である。しかしながら、多くの市場において流動性の低い状態が続いている。一切のモデルと同様に、アーニング・アット・リスクは、前提及び推測に大いに依拠している。測定されたリスク・エクスポージャーは、これに関連して理解されなければならない。2008年度の極めて厳しい市況下では、多くの補足的な測定がリスク・エクスポージャーの統計的評価に追加された。例えば、測定可能なデータは、住宅用不動産及び商業用不動産、米国の地方ローン市場及び学生ローン市場、モノライン保険会社によるデフォルトの可能性並びに特定の法人貸出ポートフォリオを含む複数の分野における判断により補足された。かかる補足的な測定は、リスク管理及び統制の専門家の間で行われた幅広い協議の結果であり、UBSが2008年度に計上した全体的なリスク・エクスポージャーに大いに貢献した。

キャピタル・アット・リスクは、極端な損失及び法定の最低必要資本違反又は支払不能にさえ至る可能性を考慮する。キャピタル・アット・リスクは、資本運用プロセスへのインプットであり、アーニング・アット・リスクの概念に基づき確立されるが、収益力を超過し、かつ、資本を減少させる損失の可能性を評価する。キャピタル・アット・リスクについては、分析はアーニング・アット・リスクのそれと同じであるが、二つの高度な信頼レベルで測定される。一つは、UBSの法定の最低必要資本に関するレベルであり、99%の信頼レベル又は「100年に1度の事象」に設定されている。もう一つは、UBSの支払能力に関するレベルであり、99.9%超の信頼レベルに設定されている。

総リスク・エクスポージャーのキャピタル・アット・リスクの測定は、適性資本量の評価の際に重視すべき事項である。アーニング・アット・リスクと同様、キャピタル・アット・リスクもまた、日常のリスク統制測定に依拠している。

リスク集中

リスク集中

リスク集中は、(i)金融商品のポジション又は一群のポジションが同じリスク要因又は一群の相関要因の変更に
よる影響を受ける場合、また(ii)エクスポージャーが、広範囲であるが妥当と思われる厳しい状況において、多大な損失をもたらす可能性がある場合に起こる。

リスク集中の見極めは、今後の展開の可能性を確実に予測することができず、また年度毎に変動する可能性があるため、判断することを要する。リスク集中があるか否か判断する場合、UBSは、多数の要素を個別に又は併せて考慮する。かかる要素には、ポジション又は一群のポジションの規模、リスク要因の変更に
対するポジション又は一群のポジションの感応度並びに当該要因のボラティリティ及び相関性が含まれる。評価の際に重視すべき事項は、ポジションのヘッジによりヘッジ商品の価格が変動しないため、商品の取引市場の流動性並びにヘッジの利用可能性及びその効果である。これはベースス・リスクといわれる。

UBSは、多くの貸出及び取引業務において、価格リスク、ベースス・リスク、信用スプレッド・リスク及びデフォルト・リスク、その他株式及び債券の棚卸資産に係る固有成りかつ相関的なリスク、並びにカントリー・リスクにさらされている。UBSがさらされるリスク・カテゴリーの詳細については、後記「市場リスク」、「信用リスク」及び「オペレーショナル・リスク」を参照のこと。UBSは、自ら顧客に販売したファンドから投資証券及び受益証券を購入しており、また購入しなければならないことがある。特にヘッジ・ファンドの権利等流動性を欠いている資産の購入は、相当なリスク・エクスポージャーをUBSにもたらした。

リスク集中が認識された場合、リスクが削減されるか又は軽減されるか否かを判断し、またそのために利用できる方法を評価する。認識されたリスク集中に対しては厳しい監視を行う。

認識されたリスク集中

現在の環境に係るストレス・シナリオにおいて重大な損失が生じる可能性がある場合に、UBSのポートフォリオ及び資産クラスの評価に基づき、UBSは、後記の各エクスポージャーが前記の定義によるリスク集中とみなされうるものと思料する。

UBSは、現在の経済状況が続く場合に重大な損失を被る可能性のある重大な貸付リスク、カウンターパーティー・リスク及びカントリー・リスク・エクスポージャーを有する。詳細については、後記「信用リスク」を参照のこと。

特に、厳しい環境で生じた相関関係がUBSの予想する相関関係と大きく異なる場合、重大な損失が、本項に開示されたものを除く資産クラス、ポジション及びヘッジにおいて発生する可能性がある。

モノライン保険会社に対するエクスポージャー

モノライン保険会社に対するUBSの直接エクスポージャーの大部分は、店頭デリバティブ契約（主に特定のポジションをヘッジするために購入されたクレジット・デフォルト・スワップ（CDS））から発生する。2008年12月31日現在、かかるポジションに対してモノライン保険会社から購入したCDSプロテクションの公正価値の総額は、70億米ドルの信用評価調整額累積後、53億米ドルであった。2008年度の信用評価調整額のレベルは、裏付けとなるCDOの公正価値及びモノライン保険会社の信用力が当年度中著しく低下したため、2007年12月31日現在の9億米ドルから大幅に増加した。

モノライン保険会社とのCDS契約に基づくエクスポージャーは、信用評価調整後の各CDSの公正価値の総額として計算される。これは、プロテクションの対象となる商品の価格に依拠する。CDSのプラスの公正価値又は価格上昇は、ヘッジの対象となる商品の公正価値が下がった場合に認識される。

信用評価調整の評価及び感応度に関する詳しい情報については、財務書類の「注記27 金融商品の公正価値」を参照されたい。2008年12月31日現在の信用評価調整は、一定のモノライン保険会社との取引の換算が経済に及ぼす影響の予想を考慮した上で調整される。

ポジションについて購入される信用保証を除き、UBSは、2008年12月31日現在の4億9,900万米ドルの信用評価調整後、4億3,700万米ドルのモノライン保険会社に対する直接デリバティブ・エクスポージャーを保有している。その取引ポートフォリオにおいて、UBSは、モノライン保険会社により保証（「カバー」）される米国の州及び自治体が主に発行する証券及び米国学生ローンプログラムを通じてモノライン保険会社に対する間接的エクスポージャーを有する。その純市場価格は、2008年12月31日現在、約55億米ドルであった。

レバレッジド・ファイナンス取引に対するエクスポージャー

UBSは、計上時に外部の法人信用格付であるBB-以下に相当する内部信用格付に従い、レバレッジド・ファイナンスの取引を定め、2008年度に格付を下げられた引受ポジションを計上した。UBSが保有するレバレッジド・ファイナンス債権に対するネット・エクスポージャーは、2008年度に大幅に減少し、2008年12月31日現在40億900万米ドルであり、そのうち31億6,100万米ドルについて資金調達された。2008年12月31日現在のレバレッジド・ファイナンスのエクスポージャーは、評価損及び減損並びに有効なヘッジの累積総額を控除して表示される。レバレッジド・ファイナンス債権に対するエクスポージャーは、有効なヘッジを除き、2007年12月31日現在114億米ドルであり、そのうち74億米ドルについて資金調達された。同日現在のネット・エクスポージャーは、値下がり累積総額を除き、110億米ドルであった。

既に開示されたリスク集中

2008年度に、UBSは、米国住宅不動産及び商業不動産関連ポジション並びに米国指標連動債（RLN）プログラムに関連するエクスポージャーを大幅に減少させた。かかる減少は、2008年10月に、売却と評価減並びにUBSとスイス国立銀行との合意により達成され、これにより、流動性を欠いている証券及びその他のポジションは、UBSからスイス国立銀行が所有しかつ管理するファンドに譲渡された。かかる合意により、UBSの当該資産クラスに係る残りのポジションは、リスク集中とはみなされなくなった。UBSは、2007年12月31日に、276億米ドルの米国サブプライム住宅モーゲージ及び266億米ドルの米国住宅オルトAモーゲージに関連するネット・エクスポージャーを既に計上している。同日、UBSは、77億米ドルの米国商業用不動産取引及び112億米ドルの米国RLNに関連するネット・エクスポージャーを保有していた。また、UBSは、2008年第3四半期において、米国プライム住宅モーゲージに関連して2008年6月30日現在61億米ドル及び2008年9月30日現在23億米ドルのネット・エクスポージャーを計上した。

オークション・レート証券に対するエクスポージャー

UBSが保有するオークション・レート証券

オークション・レート証券（ARS）は、通常の市況において証券に一定の短期商品の特徴を付しつつ、クーポンの頻繁な更改を認め、また同時に保有者が定期的なオークションでその投資対象を売却する可能性を認めるよう構築された長期証券である。ARSは、通常、地方の事業体及び学生ローン信託により発行され、モノライン保険会社

によりカバーされる。

ARSに関して支払われるクーポンは、投資家が市場金利を獲得できることを目的として、各金利更改期間の最初にオークションにより定められる。これまで、UBSは、一定のARSプログラムのブローカー・ディーラーを務めてきた。UBSは、これまで、義務ではなかったものの、ARSのオークションに入札を行うことにより随時市場に流動性を提供し、その結果、2008年上半期において、ARSのポジションを取得した。

UBS及びスイス国立銀行は、UBSの学生ローンARSのポジションをスイス国立銀行のファンドに売却しないことで合意した。UBSの学生ローンARSのポジションは、2008年12月31日に、「トレーディング目的」から「貸出金及び債権」の категорияに再分類され、2008年第4四半期に顧客から購入された学生ローンも、貸出金及び債権に分類された。

新たに行われた再分類に基づき、UBSにより保有されるすべての学生ローンARSのポジションは、裏付けとなる担保の質の詳細な検討を含む減損テストを受ける。2008年第4四半期に、UBSは、学生ローンARSのポジション及び買戻プログラムに含まれる顧客のポジションについてファンダメンタル分析を行った（詳細については、後記「顧客オークション・レート証券に対する最大エクスポージャー」を参照のこと。）。証券を保証する担保の大部分は、米国教育省が再保証する連邦家庭教育ローンプログラム（FFELP）により保証されている。

オークション優先株（APS）は、非課税の地方債、普通株、優先株又は課税債を投資先ポートフォリオとして、クローズド・エンド型のミューチュアル・ファンドにより発行された。クローズド・エンド型ファンドは、1940年投資会社法に基づき登録を受けている上場投資会社である。1940年投資会社法に基づき、APS保有者に利益を付与する過大な担保が要求されている。

2008年12月31日に、UBSは、合計84億米ドルの学生ローンARSのポジションを有し、そのポートフォリオにおける約66%の証券は、FFELP保証担保により保証されている。同日、UBSは、40億米ドルの米国オークション優先株に関するエクスポージャーを有していた。

顧客オークション・レート証券に対する最大エクスポージャー

UBSは、顧客が保有するARSの流動性を回復することを約束した。かかる約束は、各種米国規制機関との事前に発表された原則的合意、並びにマサチューセッツ州証券監督当局、証券取引委員会及びニューヨーク州司法長官との最終和解に沿ったものである。2008年10月7日、UBSは、買戻期間中に顧客がUBSに対してARSを額面価格で売却する権利を顧客に付与するために必要なオークション・レート証券に係る権利に関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出した。ARS1株当たりの最大必要買戻金額は、顧客の種類及び担保に応じて、2008年10月31日から2012年7月2日の間に発生する。UBSは、発行体とその債務のリファイナンスを行い、かつUBSが発行体、業界同業他社及び米国政府官僚と再編推進策及び償還機会について協力を行うことにより、最大必要買戻金額がやがて下がる可能性があるを期待している。

顧客が保有する118億米ドルの学生ローンARSのうち約88%は、FFELP保証担保により保証される。2008年第4四半期の買戻プログラムの開始後、UBSは、約5億米ドルの米国学生ローンARS、2億米ドルの米国地方債ARS、6億米ドルの米国課税オークション優先株（APS）及び32億米ドルの米国非課税APSを顧客から買い戻した。

市場リスク

市場リスクとは、市場の変動要因により被りうる損失のリスクである。市場リスクには、大別して、「一般的な」市場リスク要因と「固有の」要因の二つの変動要因がある。「一般的な」市場リスク要因とは、商品又は単一の発行体若しくはカウンターパーティーにとらわれることのない、マクロ経済や地政学的な要因及びその他の市場全般の考慮事項に左右される変動要因のことである。これには、金利、株式市場指数の水準、外国為替相場、コモディティ（エネルギー及び金属の価格を含む。）など、及び、一般の信用スプレッドが含まれる。これらのリスク要因に伴うボラティリティやリスク要因間の相関性も「一般的な」市場リスク要因と考えられる。他方で「固有の」要因とは、一般的な市場動向によっては説明できない要因のことである。大要、個別の企業若しくは団体に特有の要因や事象に起因する債務証券及びエクイティ証券の価格、並びにそれらに連動するデリバティブの価格の要素である。

市場リスクの原因

UBSは、そのトレーディング業務において「一般的な」市場リスクと「固有の」市場リスクの両方のリスクを取っており、さらに非トレーディング業務は「一般的な」市場リスクにもさらされている。

トレーディング業務

UBSの主なトレーディング業務は、インベストメント・バンクで行われている。2008年のトレーディング業務には、株式、債券、金利、為替、エネルギー、金属及びコモディティの現物市場とデリバティブ市場における、マーケット・メイキング、顧客向け事業の促進及び自己勘定ポジションの取得が含まれていた。ただし、現在、今後のインベストメント・バンクは、主に顧客向けの取引活動に重点を置くよう再編中である。インベストメント・バンクは、地方債業務、自己勘定取引業務及びコモディティ（貴金属を除く。）業務からの予定された撤退に加え、不動産及び証券化業務並びにエキゾチック・ストラクチャード・プロダクツ業務からも大幅に撤退する予定である。詳細については、前記「インベストメント・バンク」の項を参照のこと。

これまで、インベストメント・バンクの最も大きい市場リスク要因は債券トレーディング業務であったが、そのリスク・ポジションは徐々に減少している。リスク・ポジションとして残っているものは、法人及び消費者の信用市場、米国の地方債及び学生ローン市場に関連するポジション、並びに大幅に減少させた資産担保証券に対するポジション（住宅用不動産及び商業用不動産に関連するポジションを含む。）である。

株式、通貨及びコモディティの市場リスクに対する寄与は、債券トレーディング業務の寄与に比して微少である。

トレーディング業務は様々な市場リスク制限を受ける。トレーダーはそれぞれが取るリスクをこの制限内におさめることを要し、これによりトレーダーはヘッジ戦略やリスク軽減戦略を用いることになる。かかる戦略は、ヘッジ商品とヘッジされたポジションとが常に連動しないことから生じるリスクにUBSをさらす可能性がある（一般に「ベシス・リスク」といわれる。）。上級役員及びリスク統制者は、制限を超えていない場合でも、特定のポジション又は全体的なエクスポージャー・レベルが不適切であると判断する場合には、削減されるべきリスクについて指図を行うこともある。

アセット・マネジメント事業及びウェルス・マネジメント事業は、主に顧客の活動を支援する目的でポジションを取るのみで、トレーディング・ポジションについてはそれほど保有していない。かかる支援目的でのポジションに起因する市場リスクは、UBS全社で見れば大きくはない。UBSは、自らも顧客に販売したファンドから証券や受益証券を購入していたり、購入を要求されたりする場合があり、このことで市場リスクにさらされる可能性がある。これらのポジションは、投資ポジションとして運用される。詳細については、後記「株式投資」の項を参照のこと。

非トレーディング業務

インベストメント・バンクにおいては、重要な非トレーディング金利リスクやすべての非トレーディング為替リスクが、トレーディングのリスクと同じリスク管理及び統制の枠組みのもとで把握され、統制され、報告されている。

その他の事業部門においては、主に金利と為替といった「一般的な」市場リスク要因に対するエクスポージャーが、非トレーディング活動からも生じている（最も大きいリスクは、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングの金利リスクである。）。これら非トレーディング活動に係る市場リスクは、概ね、ポジションをそのポートフォリオ全体の一部として、各部門に配分されたリスク枠内で管理しているインベストメント・バンクがグループ財務部門に移転される。

その他の事業部門が抱えている市場リスクは、UBS全体のリスクに対してさほど小さくなく、そのエクスポージャーは、市場リスクの測定及び統制の対象とされている。グループ財務部門による連結資本の管理から発生する構造的通貨エクスポージャーを除き、非トレーディング業務に関する通貨及びコモディティのポジションは、市場リスクの規制上の必要自己資本比率の算出対象とされ、したがって、VaR全体に占める割合は少ないものの、VaRに関して支配している。

グループ財務部門は、資金調達、貸借対照表及び資本管理に付随する市場リスクを負っている。例えば、銀行財産の投資及び関係会社への株式投資等の非金銭的な貸借対照表上の項目について資金調達を行っている。また、UBSの連結ベースの株式資本の投入、構造的為替ポジション並びにスイス・フラン以外の収益及び経費から生じる金利リスク及び為替リスクも管理する。グループ財務部門に配分されている市場リスクの上限は、これらの責任から生じるリスクと他の事業部門から移転されるリスクの両方をカバーする。

市場リスクの測定

UBSは、市場リスクに関して、すべての事業部門について共通の、VaRとストレス損失という二つの主要なポートフォリオ測定法を用いている。これらの測定法は、標準の制限では包括的な統制を提供できないと考えられる特

定の目的のためのポートフォリオ、サブ・ポートフォリオ、資産クラス又は商品に対する集中リスク測定と補足測定により補完される。そのほか、モデルにインプットされたすべてのパラメーターが測定できないために評価やリスク測定が難しいとされる複雑な商品にも適用される。オペレーショナル・リミットは、価額（時価総額、額面金額、名目金額等）やリスク感応度（金利又は信用スプレッドといった一リスク要因に対するエクスポージャー度）といった様々な形式で表示される。「オペレーショナル・リミット」は、例えば、市場の流動性、利用可能な業務遂行能力、又は評価の不透明さについての懸念に対応することを目的として設定されている。

市場リスクの上限は、各事業部門及びグループ財務部門のそれぞれについて設定されている。インベストメント・バンクのリスク枠は、部門が取るリスクの性質及び負担能力に鑑みて、他の部門のリスク枠に比べて明らかに詳細に設定されている。

バリュー・アット・リスク（VaR）

VaRは、市場リスク要因に不利な動向が発生した場合に、生じる可能性のある潜在的損失の統計的な見込みである。一つのVaRモデルは、内部的なリスク枠を設定する目的や、市場リスクの法定の必要自己資本比率を決定する基準とする目的の両方として使用される。内部管理VaR測定に含まれるリスク・ポジションの母集団は、規制上のVaR測定の場合とは異なり、これは主としてかかる母集団を規制上のVaRから除外しなければならないことによる。UBSの内部管理VaRには、バンキング勘定上のポジション及び店頭デリバティブ・ポートフォリオに対する取引相手方エクスポージャーに関する信用スプレッドの感応度（信用評価調整として参照される。）から生じる金利リスクが含まれる。信用評価調整額を内部管理VaRに含めた結果、かかる測定結果と規制上のVaRとの間に重大な相違が生じた。そのためUBSは、2008年第3四半期に、VaRの開示方法を変更し、現在、規制上のVaR及び内部VaRの両方を提供している。

UBSは、VaRのバック・テストは過去1日の情報に基づくところ、規制上のVaR及び内部VaRに関しては保有期間10日の情報に基づいてVaRを測定する（バック・テストについては、後記詳細を参照のこと。）。VaRは、毎日、取引終了時のポジションに基づいて計算され、ポジションの評価に対するポジション調整を遡及的に反映するための事後の訂正は行われず、VaRモデルは、過去のデータに基づいているため、過去の保有期間の10日間又は1日間のパターンを、次の保有期間の10日間又は1日間においても同様に辿ると想定している。UBSは、金融市場の循環的特性を一般にとらえるとされるもののボラティリティの高い時期においては特性への反応が遅いとされる過去5年間のデータを使用する。UBSは、これらの過去の変動を現在のポジションに直接当てはめている（ヒストリカル・シミュレーション法）。

実現される市場損失は、多くの理由から、VaR測定が示唆する損失を上回る可能性がある。すべてのVaR測定はリスク枠内でのみ行われたものであり、このことを踏まえて解釈されなければならない。UBSが2008年に被った損失は、絶対的なリスクの測定方法としてのVaRの限界を際立たせ、リスク・エクスポージャーに関する多方面からの測定の必要性を強調することとなった。VaRを補完するための重要な手法として、UBSは、潜在的なストレス事象をとらえ、エクスポージャーの集中及び影響を受けやすいポートフォリオに関してさらに的確なストレス・テストを行えるよう、市場動向の様々な異なる組み合わせを反映したストレス・シナリオを用いる。

2008年のVaRの推移

2008年、UBSは、自己のVaRモデルを何度も修正したのみならず、内在リスクをよりよく反映するよう、規制上のVaR及び内部管理VaRの範囲を修正した。これらの修正は、2008年における前年度比のVaR水準に大きな影響を及ぼし、その内容については、以下に要約する。

- 2008年1月1日から、UBSは、米国のサブプライム及びオルトAの住宅モーゲージ担保証券（RMBS）、スーパーシニアRMBSの債務担保証券（CDO）、米国の指標連動債プログラム、並びにそれらに関連するヘッジ等、流動性の低い米国の住宅モーゲージ関連のエクスポージャーについての内部リスク管理に対するアプローチを変更した。これらのポジションは内部管理VaRから除外され、上記の商品カテゴリーに該当する残りのポジション保有高についての新しい統制に関する制限が直接設定された。法定の必要自己資本をトレーディング勘定からバンキング勘定に計上する形に変更されたため、これらのポジションは、規制上の資本VaRからも除外された。
- 2008年の第2四半期において、法定の必要自己資本の目的において、学生ローン・オークション・レート証券（ARS）に対するポジションの仕訳がトレーディング勘定からバンキング勘定に再分類されたため、当該ポジションは、流動性が低いことにより、規制上の必要自己資本VaR及びバック・テストの対象から除外された。
- VaRモデルの強化は、単一銘柄CDS、複数銘柄CDS指数及び現金の各ポジション間の信用スプレッドのリスク表

示を強化するため、2008年6月末日に行われた。

- UBSは、2008年第3四半期に、内部管理VaRについて、リスク・エクスポージャー及び関連するヘッジをより正確に反映できるようその範囲を広げた。これらの変更が行われる前には、一定の信用ヘッジがVaRに含まれていたが、内在する信用エクスポージャーは含まれておらず、リスク監視及び統制について、一貫していない取扱いがされていた。そのためUBSは、店頭デリバティブ・ポートフォリオにおける取引相手方エクスポージャーに関する信用スプレッド感応度にかかる変動の影響を、内部管理VaRに取り入れたが、法定の必要自己資本を計算する場合には、現在、これらの信用スプレッド感応度は除外される。
- 2008年第4四半期、UBSは、LIBORと翌日物インデックス・スワップ・レートといった一定の資金調達費用の測定についてのリスク表示を追加導入した。また、UBSは、資産及び負債の管理（ALM）に係るポートフォリオに関連するポジションを規制上のVaRから除外した。ALMデスクは、インベストメント・バンク内で、その資金調達及び流動性に関するエクスポージャーを管理する財務機能を担っており、トレーディング目的で管理されているものではない。ALMに関連するポジションを有するこのポートフォリオは、引き続き内部管理VaRとされる。
- UBSは、そのVaR実施の業績見直しを継続して行い、いくつかの取引ポジションについて、一定のリスク・ポジションに伴う市場リスク及び大きな市場の動きから得られる収益の関係をより正確にとらえることができるVaRモデルの強化の継続を図る。

バック・テストング

VaRモデルの正確性は、トレーディング・ポートフォリオについて各営業日の終了後に過去1日について算出される規制上のVaRを当該ポジションについて翌営業日に生じる実際の収益と照らして比較するバック・テストングにより監視される。これらのバック・テストング上の収益は、手数料及び報酬等の非トレーディング要素及び取引日内の予測収益を除いて計算される。バック・テストング上の収益がマイナスで、保有期間1日間の規制上のVaRを超える場合、「バック・テストングの超過事象」が発生したと考えられる。

過去1日の対象期間について測定されたデータに基づくVaRは、VaRモデルがベースにする過去における一定期間に類する平常状態にある市場環境において、トレーディング・ポジションから得られる日々値洗いした収益の範囲の見積りを提供する。UBSのVaRモデルは、2008年のようなボラティリティの高い時期においては反応が遅いとされる過去5年間のデータを使用する。保有期間1日のデータに基づく規制上のVaRが99%の信頼水準をもって測定された場合、バック・テストングの超過事象は、平均で100営業日に1回の確率で発生すると予想できる。市場動向が測定期間中に見られた動向を上回るものである場合や、大幅な動きの頻度が増した場合、又は過去の自己相関や市場間若しくは変数間の関係が壊れた場合（例えば、急激な市場の混乱やストレス事象の発生期間中）には、バック・テストングの超過事象が頻発する可能性がある。バック・テストングの超過事象は、ポジションがVaRにおいて占める位置が、そのポジションのすべての差異特性やそれぞれの関係性を十分にとらえていない場合に発生しやすい。

2008年にUBSに発生したバック・テストングの超過事象は、2007年の29回に対して、50回であった。

バック・テストングの超過事象に寄与した主な要因は、複数のリスク要因について急激な市場の動きがあったこと、及び従来のトレーディング・ポジションとそのためのヘッジの関係（ベース・リスク）が崩壊したことである。かかる結果は、VaRの限界を際立たせ、リスク・エクスポージャーについて、マクロやより対象を絞ったストレス・シナリオ等の様々な観点から検討する必要があることを浮き彫りにした。詳細については、後記「ストレス損失」の項を参照のこと。UBSはトレーディング・ポートフォリオに含まれるすべての関連するリスクをとらえられるよう、引き続き自己のVaRモデルの改良を行っていく。

バック・テストングの超過事象及びVaR分布の利益部分からの超過収益はすべて調査される。また、バック・テストングの全結果は、事業グループの上級役員、グループCRO及び事業部門のCROに対して報告される。

バック・テストングの超過事象は、内部監査役及び外部監査役、並びに関連する規制機関に報告される。

ストレス損失

ストレス・テストの目的は、危機的かつ例外的な市場動向に対するエクスポージャーを定量化することである。UBSのVaR測定は測定された過去の動向及び自己相関に基づいて行われる一方、UBSのストレス損失の測定は、過去の事象に基づいて行われるが、将来の見通しに関する要素が含まれている。ストレス・テストを行うUBSの目的は、可能性のある結果を幅広く検証し、脆弱性を理解し、包括的かつ透明性を有する、市況の変動に対応できる統制の枠組みを提供することである。

金融市場の継続的な混乱を考慮して、UBSは、特に最もリスクが高いと判断されるポートフォリオを特定し、管理

する目的で、リスクの特定及び管理に関するVaRのような統計的モデルへの依拠度を下げ、ストレスに基づく測定
の重要度を上げた。

2008年、UBSは、特に具体的かつ詳細な将来の見通しに関するストレス・シナリオの範囲を確立することに重点
を置き、グループ全体のストレス・テストの枠組みを引き続き強化した。各シナリオは、金融市場の一部で発生す
る大きな最初の衝撃が、他の市場に一連の複数の衝撃を及ぼしていくと仮定している。シナリオの詳細は、異なる
市場やポジションの流動性の性質をとらえることにあることを明確に意図して定められている。マクロ経済的な
リスク分析の文脈におけるより頻度を増やした見直しが始まっている。

標準のシナリオは毎日計測し直され、これにより、ストレス損失に対するエクスポージャーの発生状況を追跡し
て、ある期間から次の期間への比較を取ることができる。取締役会により承認されたストレス損失限度額が、すべ
ての事業部門に適用される。ストレス・シナリオの計測能力についての追加要件は、インベストメント・バンク
の全取引システムについて設定される。

現在の懸念や脆弱性を対象とする具体的又は「対象を絞った」ストレス・シナリオも利用する。これらの測定
は、変化する市況並びにUBSのポートフォリオ、サブ・ポートフォリオ及びポジションに対する変化にも適応させ
ている。シナリオの選択は、潜在的な景気動向及び市場の展開について、またそれらに関連するUBSのリスクへの
エクスポージャーについての上級役員の見解に左右される。対象を絞ったストレス測定は、UBSのアーニング・
アット・リスク及びキャピタル・アット・リスクについても用いられる。

VaRの99%の信頼水準を超える結果は、ポートフォリオの潜在的リスクをより良く理解するため、及びリスク集
中を見極めるために分析されている。かかる分析結果は、それ自体が有用であるばかりでなく、ポジション中心の
ストレス・テストの策定にも利用できる。標準のシナリオには、過去の市場における危機的状況の一般的要素も
含まれているが、特定の過去の事象についてのより細かい詳細は、危機的なVaR結果により提供される。過去5年
のデータを使ってUBSの日々のVaRシミュレーションから発生しうる最大の損失可能性は、追加的ストレス・シナ
リオとして限度額に照らして監視される。

UBSは、最高格付の国家を除くすべての国家についてカントリー限度額を適用しており、市場リスクはもとより
信用リスクについても適用している。これは、新興市場全体について、及び個別の新興市場国について、適切なス
トレス損失限度額を適用することを含む。

対象を絞ったストレス・シナリオを含むストレス・シナリオで想定される市場の動向は、ストレス事象が発生
した場合の実際の動きより少ない可能性があり、実際の事象は、ストレス・シナリオで描かれたモデルと大きく
異なる場合がある。

大手金融機関のほとんどがストレス・テストを用いているが、そのアプローチは各社間で大きく異なり、シナリ
オの内容やそれが各金融機関のポジションに適用される方法等についてのベンチマークや業界標準は存在しな
い。一定のストレス・シナリオの影響は、仮に金融機関同士で同様に計測されたとしても、全面的に各機関のポ
ートフォリオの構成次第であり、ある機関にとって関連性のあるシナリオでも、他の機関にとっては全く何の関連
性もない、という場合もある。ストレス結果についての金融機関間の比較は非常にミスリーディングであり、した
がって、UBSは、競合他社同様に、数量的なストレス結果を公表していない。

集中制限その他の統制

UBSは、一般的な市場リスク要因に対するエクスポージャー及び単一銘柄に対するエクスポージャーについて集
中制限を適用している。集中制限は、価格変動や市場の厚み、流動性についての変動を考慮する。

インベストメント・バンクでは、個別のリスク要因に係るエクスポージャーについて制限が設けられている。か
かる制限は、UBSのVaR測定条件と概ね一致するリスク要因の想定された動きに基づいて、金利、信用スプレッ
ド、株式指数及び外国為替相場等の一般的な市場リスク要因や相関性の高いリスク要因グループに適用される。
制限はそれぞれ、インベストメント・バンクが行うすべてのトレーディング事業において扱うあらゆる金融商品
類型から発生するエクスポージャーに対して適用される。想定された市場の動きは、VaRの時系列データに即して
更新され、当該制限は、年1回又は市況を反映する必要に応じて見直される。リスク集中を統制するためのリスク
要因に関する制限の効果は、リスク・ポジションがどのように取られているかで異なる。ロング及びショート
のポジションが、同様のリスク要因に敏感であると考えられる場合、この要因の変更に伴う潜在的損益はネッティ
ングされる。UBSがそのVaR測定におけるリスク表示の精度を強化するために2008年に講じた措置は、VaRエク
スポージャーがリスク要因に内在する関係をより明確に表すことができることから、UBSのリスク集中統制にも適
切である。

UBSはまた、一定のポートフォリオやサブ・ポートフォリオについても、規模に基づく制限を適用している。ま
た、UBSは、その単一銘柄で構成されるポートフォリオの価値に対するデフォルト率の潜在的な増加の影響を測定

し、制限を設けている。

インベストメント・バンクには、単一銘柄に対するエクスポージャーがあり、したがって、デフォルト・リスクを含むイベント・リスクがある。このイベント・リスクは、単一の銘柄又はグループに影響を及ぼす一つのイベントの結果発生する総価格変動に伴うリスクを、すべての関連する金融商品（債務証券及びエクイティ証券の現物、及び先物、オプション、デフォルト・スワップその他のバスケット証券を含むデリバティブ等）にわたって測定される。各銘柄のすべての債務証券及びエクイティ証券が無価値となった場合の期待最大損失額もチェックされる。ポジションは、それが取引される市場の流動性との関連で統制されており、すべての重要なポジションは、市況の変動や各銘柄に関する情報に照らして監視されている。

かかる形での単一銘柄に対するエクスポージャーの測定は、そのエクイティ証券や債務証券の価値が自己の資産、負債及び資本の源泉に左右される法人発行体、金融機関及びその他の法主体に最も適している。

証券の引受業務から発生するエクスポージャーは、流通市場でのポジションと同様の対策と統制の対象とされる。このほか、事業機能及び統制機能の代表者で構成される引受業務に関する委員会による見直しを通常含む、引受業務自体のガバナンス・プロセスも存在する。引受業務は、特定の授権されたリスク管理及びリスク統制権限に基づいて承認されている。

市場リスク測定その他の適用

市場リスクの測定ツールは、一義的な統制が他の形式で行われているポートフォリオについては、選択的に適用される。VaRは、例えば、投資ポジションの市場リスク要因に対する感応度について、VaRのいくつかの仮定（とりわけ比較的短い保有期間の場合等）がリスクの全容を表すものではないものの、追加的な見方を提供することができる。測定結果は、事業の上級役員及びリスク統制者により、情報として、又は何らかの措置を講じるか見直しを行うきっかけとして、利用されることができる。

株式投資

UBSは、様々な目的で投資を行う。一部は収益を生み出す目的で又は戦略的イニシアチブの一環として保有されており、その他（取引所会員及び決済機関メンバーシップ等）は、UBSの事業活動を支える目的で保有されている。UBSにより管理されるファンドについては、当該ファンドの設定時に資金を提供若しくは「当初資金を投入」する目的又はUBSの利益と投資家の利益との整合性を証明する目的で投資が行われることもある。UBSは、自ら顧客に販売したファンドから証券及び受益証券を購入しており、また購入しなければならない可能性がある。かかる購入の対象となる証券には、ヘッジ・ファンドの持分等、流動性を欠いている資産も含まれている。

UBSは、様々な事業体への直接投資や、上場・非上場企業の持分の購入を行うことがある。かかる投資は流動性に欠けることが多い。投資株式の公正価値は、通常、各株式に特有の要因に支配され、株式指数に対する各持分の相関性は変化する。また、株式投資は、通常、中長期での保有が意図され、ロックアップ契約に従うことがある。これらの理由により、株式投資は、取引活動に適用される市場リスク計測を利用して直接的に管理されないが、経営幹部による新規投資の事前承認及びリスク管理を含む様々な統制並びに定期的な監視及び報告の対象とされる。これらはまた、アーニング・アット・リスク及びキャピタル・アット・リスクにも含まれる。

継続的な事業の一部として投資が行われる場合、かかる投資は、ポートフォリオ制限及び集中制限を含む標準的な管理に従う。例えば、当初資金及びグローバル・アセット・マネジメントにより行われるUBS運用ファンドへの共同投資は、ポートフォリオ制限に従う。すべての投資は、説明され、その正当性を証明され、授権に基づき承認され、かつ、その期間を通じて監視され、上級役員に対し報告される。

プライベート・エクイティのポジションは、過去に株式投資の重要な要素となっていたが、当該ポートフォリオはここ数年で徐々に縮小されている。

国際財務報告基準（IFRS）によると、株式投資は、「売却可能金融資産」、「損益計算書を通じて公正価値での測定を指定された金融資産」又は「関連会社投資」に分類される。

株式投資の構成

2008年12月31日現在、UBSは、合計36億5,300万スイス・フランの株式投資を行っており、うち16億8,100万スイス・フランは「売却可能金融資産」に分類され、10億7,900万スイス・フランは「公正価値での測定を指定された金融資産」に分類され、8億9,200万スイス・フランは「関連会社投資」に分類された。「売却可能金融資産」のうち、2億5,800万スイス・フランは上場株式である。

2007年12月31日現在、UBSは、合計76億9,000万スイス・フランの株式投資を行っており、うち35億8,300万スイス・フランは「売却可能金融資産」に分類され、21億2,800万スイス・フランは「公正価値での測定を指定された

金融資産」に分類され、19億7,900万スイス・フランは「関連会社投資」に分類された。「売却可能金融資産」のうち、18億6,500万スイス・フランは上場株式会社である。

2008年12月に、UBSは、中国銀行のH株式約34億株を、現金対価約8億8,700万スイス・フラン（65億1,900万香港ドル）の支払に代えて機関投資家に割り当てることにより、UBSの中国銀行に対する持分を処分した。UBSは、2005年に、中国銀行の国際市場でのIPOの準備段階で当該株式を取得した。中国銀行に対する投資は、「売却可能金融資産」として計上された。かかる処分により、約3億6,000万スイス・フランの売却益を得た。

「公正価値での測定を指定された金融資産」として分類された合計10億7,900万スイス・フランのうち、10億5,800万スイス・フランは、従業員報奨制度に関連する信託事業体の資産である。当該資産は、「その他の負債」に含まれるプラン参加者に対する負債により広範に相殺される。2007年12月31日現在の同ポジションは、17億8,800万スイス・フランであった。

信用リスク

信用リスクは、顧客又は取引相手方の契約不履行によってUBSにもたらされる財務上の損失のリスクである。これは、事業又は管理問題など取引相手方に直接関連する要因又は決済手続（例えば、UBSがその義務を履行したものの、取引相手方が対価を提供しない場合の外国為替取引）の失敗により発生する（「決済リスク」）。また、取引相手方若しくは証券の発行体が拠点を置くか、又は相当量の資産を有する国の経済的又は政治的な問題により発生する（「カントリー・リスク」）。

信用リスクの原因

信用リスクは、貸付、貸出コミットメント及び信用状などの偶発債務等、従来からの銀行商品、並びに先物、スワップ及びオプションなどのデリバティブ商品、現先（レポ及びリバース・レポ）、有価証券貸借取引等「取引商品」に内在している。これらの商品に適用されるリスク統制プロセスは、会計処理の違いにかかわらず、基本的に同一であり、当該商品は、商品の種類及び一定の場合にはエクスポージャーの性質に応じて、償却原価又は公正価値で計上することができる。

グローバル・アセット・マネジメントにおける信用リスク・エクスポージャーは重要性が低い中、UBSはグローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング及びインベストメント・バンクの業務の大部分で信用リスクにさらされる。信用リスクの大部分が金銭的担保又はその他の資産で担保されているにもかかわらず、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングは、スイスの個人顧客及び法人顧客並びに世界のウェルス・マネジメント顧客に対して、様々な信用商品を提供している。インベストメント・バンクは、法人顧客、機関投資家、インターメディアリー顧客及びオルタナティブ・アセット・マネジメント顧客に対して、すべての商品クラスにおいてあらゆる信用商品及び資本市場商品へのアクセスを提供し、また他の専門取引相手方とともに取引及びリスク管理業務を行っている。

信用リスク統制

制限及び統制

顧客が同種の事業活動に従事している場合、同一の地理的地域に所在する場合、又は顧客の債務返済能力が経済的、政治的又はその他の条件の変化により影響を受けるといった同種の経済特性を有している場合に信用リスク集中が発生する可能性がある。過度の信用リスク集中をできる限り避けるため、UBSは、個別の取引相手方及び取引相手方グループに対する信用エクスポージャーを制約する制限及びオペレーショナル・コントロールを設けている。適切な場合、UBSは、業界や国についての制限やポートフォリオ及びサブ・ポートフォリオに関するガイドラインを設けている。

各取引相手方及び取引相手方グループのレベルで、バンキング及び取引商品についての制限を設けている。これらの制限は、債務の未払額並びに偶発的なコミットメント及び取引商品に関する潜在的かつ将来のエクスポージャーをも制約する。与信契約は、適切な承認を受け、かつ、これらの制限を遵守しない限り締結されない。

インベストメント・バンクでは、ポートフォリオ・レベルで、償還期限まで保有されるエクスポージャー（「取得保有エクスポージャー」）と、分配又はリスクの移転がなされるまでの間に短期的に保有されるエクスポージャー（「一時的エクスポージャー」）の間で区別される。ほぼすべての制限及びオペレーショナル・コントロールは、サブ・ポートフォリオの信用エクスポージャーに制約を設けているが、UBSは、以下に記載するストレス損失などの信用リスク測定を用いてポートフォリオ全体の信用リスクを規制するような制限も設けている。かかる制限は、例えばインベストメント・バンクのレバレッジがかけられた貸出ポートフォリオのようにデフォル

ト率と資産価格の変動の影響が市場の流動性とUBSの分配能力とともに勘案されるポートフォリオに関して適用される。

リスク軽減

担保設定は、最も一般的な信用リスク軽減の方法である。ウェルス・マネジメントの顧客へのローン（「ロンバード貸出」）は、十分かつ適格で市場性のある証券又は現金の担保の差入れと引き換えに行われる。不動産による資金調達の場合、当該不動産の住宅ローンは、債権を担保するために供される。また、インベストメント・バンクは、店頭デリバティブ業務の大部分及び証券金融事業（有価証券貸付／借入れ及びレボ／リバース・レボ）において、市場性がある有価証券の形で、金銭的担保を設定する。担保の価値がエクスポージャーをカバーすることを高い確率で確保するため、通常、現市場価格にディスカウント（「ヘアカット」）が適用される。かかるヘアカットは、各商品の特性、流動性、ボラティリティ及び場合によっては複雑性を反映するために行われる。エクスポージャーと担保の価値は絶え間なく監視され、証拠金請求や決済手続は、担保の市場価格が所定のトリガー事由発生レベルを下回った場合に実行される。また、各担保のポートフォリオ内の集中及び顧客全体の集中は、関連する場合に監視され、特定の担保プールに適用されるディスカウントに影響を及ぼすことがある。

店頭デリバティブ事業は、概ね、債務不履行の場合に全取引の清算及びネットिंग決済を認める二者間基本契約に基づき行われる。UBSはまた、すべての主要な市場参加者との間で相互的な担保契約、当該契約に基づき、一方当事者は、エクスポージャーが所定のレベルを上回る場合に、現金又は市場性がある有価証券の形で担保を提供しなければならない。格付の低い取引相手方との店頭デリバティブ事業は、概ね、取引相手方のみがUBSに対して現金又は非常に流動性の高い担保の提供を要求される一方的な担保契約に基づき行われる。ヘッジ・ファンドのような特定の取引相手方については、UBSは相互担保差入れ契約を使用することがある。UBSは、関連する法域における支払不能の場合にも契約が強制力を有するという法律意見書を要求することを含め、ネットिंग決済及び担保契約に係る方針を定めている。

インベストメント・バンクは、個別の銘柄、セクター又は特定のポートフォリオに対する集中を削減する目的で、部門保有のポートフォリオの信用リスクを積極的に管理するためにクレジット・ヘッジを活用する。インベストメント・バンクは、単一銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）、指数CDS、クレジット連動社債、及びトータル・リターン・スワップなどの多様な異なるヘッジ策を活用する。単一銘柄CDSは、優良な市場取引相手方との間で、概ね二者間のネットिंग決済契約及び担保契約に基づいて実行される。限度額を監視する目的で、UBSは、厳格な基準を遵守している。単一銘柄CDS、トータル・リターン・スワップ又はクレジット連動社債によるクレジット・ヘッジは、リスク軽減策としてのみ認識される。かかるクレジット・ヘッジは、潜在的な信用エクスポージャーの増加について、高い信頼レベルでカバーし、かつ、幅広い与信事由からの保護を提供する。プロキシ・ヘッジ（異なるが相関性のある銘柄に対する信用保証をいう。）又は指数CDSなどのその他の信用リスク軽減策は、限度額の監視目的とは認められない。

信用保証を購入することにより、ヘッジ提供者に対する信用エクスポージャーが発生する。信用保証提供者に対するエクスポージャー、ひいてはその信用ヘッジの効果は、関連する銘柄に対する総合的な信用エクスポージャーの一部として監視される。取引相手方とヘッジ提供者の間に実質的な相関関係がある場合（いわゆる「ロング・ウェイ・リスク（wrong-way risk）」）、UBSの方針は、信用リスク測定に利益を認識しないことである。

信用リスク測定

信用リスク測定は、信用リスク統制の枠組みの不可欠な要素である。完全に実行される貸付に関する信用エクスポージャーの測定は単純である。これに対して、市場変動、中間キャッシュ・フロー及び時間の経過の変動により価格が変動する取引商品に関する信用エクスポージャーの測定は、もっと複雑で、モデルの使用が要求される。ポートフォリオ・リスクの評価は、発生するデフォルトの可能性、関連する損失率（もしあれば）及び取引相手方間のデフォルトの相関関係の測定を必要とする。

UBSは、各取引相手方の信用リスクの定量化を支える手段を開発し、以下の一般に認められたパラメーターを適用する。すなわち、デフォルト率、デフォルト時エクスポージャー及びデフォルト時損失率である。また、ポートフォリオ・リスク測定（予測損失、統計的損失及びストレス損失）を得るためにモデルを使用する。

信用リスク・パラメーター

各取引相手方の信用リスクを測定しかつ統制するために3つのパラメーターが使用される。

- デフォルト率は、顧客又は取引相手方がデフォルトを起こす可能性の予測である。かかる確率は、各カテゴリーの取引相手方毎の格付手段を用いて評価される。かかる各カテゴリーはまた、取引相手方におけるデ

フォルト率の定量化の一貫性を確保するため、UBSの15クラス・マスタースケール（UBS独自の信用格付スケール）に調整される。信用リスク測定のために使用されるほか、格付は、信用リスクの承認権限を定めるための重要な要素である。

- デフォルト時エクスポージャーは、取引相手方及びその潜在的な今後の見通しに対する現エクスポージャーから求められる。店頭デリバティブなど取引商品については、デフォルト時エクスポージャーは確定値ではない。デフォルト時エクスポージャーは、一連の潜在的な結果をモデリングすることにより引き出される。与信限度に対する各取引相手方のエクスポージャーを測定する場合、UBSは、全負債残高の存続期間中に高い信頼レベルに対応する最大推定エクスポージャーを考慮するが、ポートフォリオ・リスク測定のために各取引相手方に対するエクスポージャーを合計する際には、同じモデルにより発生した所定の対象期間（通常1年間）における各取引相手方に対する推定エクスポージャーを使用する。
- デフォルト時損失率は、取引相手方のタイプ及び信用軽減又は援助（担保又は保証など）の関数である不良債権の回収可能率に基づいて定められる。

かかるパラメーターは、信用リスクの内部測定の大部分の根拠となる。また、当該パラメーターは、新しいバーゼル自己資本比率協定（バーゼル ）が実施された2008年1月1日にUBSが採用した当該協定の先進的的内部格付に基づくアプローチに従う規制上の資本計算に対する重要なデータである。

予測損失

貸倒損失は、事業遂行に固有の費用として予想されなければならない。ただし、貸倒損失の発生は、タイミングと金額の両面で不規則であり、通常発生する当該損失は、過年度に行われた取引に関するものである。将来の貸倒損失が現在のポートフォリオに潜在しているという事実を反映するため、UBSは、「予測損失」の概念を使用する。

予測損失とは、統計上の概念であり、現在の貸出ポートフォリオ・ポジションの減損により、将来の一定期間に生じる平均的年間費用を予測するために使用される。所定のクレジット・ファシリティにかかる予測損失は、上記の3つの要素（デフォルト率、デフォルト時エクスポージャー及びデフォルト時損失率）の関数である。各取引相手方の予測損失額は合算され、ポートフォリオ全体の予測貸倒損失を導き出す。

予測損失は、全ポートフォリオの信用リスクを定量化するための基準となる。一定の商品の価額又は価格を決定する際の材料となる。予測損失は、ポートフォリオの統計的損失及びストレス損失の測定の起点である。

統計的損失

UBSは、特定の信頼レベルに対応する1年間のポートフォリオに関する潜在的損失を測定するため、統計モデル（クレジット・バリュー・アット・リスク（「クレジットVaR」））を使用する。モデルとなった損失分配の形態は、セグメント内の取引相手方間の体系的なデフォルト関係に起因する。かかる分析結果は、ポートフォリオのリスク水準及びその将来の動向を示す。また、全面的なリスク測定であるアーニング・アット・リスクとキャピタル・アット・リスクに対する重要なデータである。

ストレス損失

ストレス損失は、シナリオに基づく測定であり、統計モデルを補完する。極端であるが妥当と思われる様々なシナリオにおいて潜在的損失を評価するため使用され、かかるシナリオにおいて、3つの主な信用リスク・パラメーターの1つ以上は、選択されたシナリオについて典型的なパターンに照らして、大幅に悪化していると推測される。ストレス・テストは、悪化するポートフォリオの状況、特にリスク集中を見極めるために、定期的に、また必要であれば特別に行われる。すべてのシナリオの結果は監視され、一定のポートフォリオ及びセグメントに関するストレス損失は限定される。

信用リスクの構成 - UBSグループ

UBSが行う信用リスクの測定は、エクスポージャーを合算する目的、すなわち国際財務報告基準（IFRS）に基づく財務会計、規制上の資本の決定又はUBSの内部管理目的（すなわちUBSがリスクをいかにして管理しているかを示すクレジット・ポートフォリオの経済リスク）により異なる。グロスの信用エクスポージャーの内部管理目的の見通しとIFRSの見通しの主な違いは以下のとおりである。

- デリバティブ商品及びその他のポジションの再調達価額の貸方にUBSが計上した現金担保は、IFRSの目的においてグロス・ベースで報告される。かかるエクスポージャーは、内部管理目的上は、原ポジションに関連するカウンターパーティー・リスクを織り込んだ上でネット・ベースで扱われる。

- 内部管理目的上、法的執行力を有する差金決済契約に基づいて取引が行われる場合のネットtingは、同一のカウンターパーティーに対する借方及び貸方の両方の再調達価額について適用される。IFRS上のネットtingは、より限定的な基準に基づいて適用される。IFRS上のネットtingの詳細については、本書の財務書類の「注記1 重要な会計方針の概要」を参照のこと。
- IFRSに基づき有価証券貸付/借入れ及びレポ/リバース・レポ取引は、取引相手方が同じ取引で現金又は証券の返済のために有する反対要求を認めることなく、取引相手方に関するUBSのすべての債権として貸借対照表に記載される。一方、内部リスク統制目的上、債権及び各取引相手方の反対要求は、各取引について純額ベースで考慮され、ネットting決済が支払不能の場合に法的に執行力を有するとみなされる場合に、取引でネットting決済される。
- 第4四半期に「トレーディング目的」から「貸出金及び債権」のカテゴリーに再分類されたすべてのポジションは、IFRSに基づいて報告されたエクスポージャーでは貸付に含まれる。詳細については、財務書類「注記29 金融資産及び金融負債の測定カテゴリー」を参照のこと。ただし、UBSの貸出ポートフォリオの内訳を提供する目的においては、貸付エクスポージャーの内部管理目的で、貸付引受ポジションのみが含まれる。再分類されたすべてのポジションは、適切なポートフォリオ制限及びリスク管理（アーニング・アット・リスク及びキャピタル・アット・リスクを含む。）に従う。再指定された資産は、資産保護付きモノライン（57億米ドル）、米国指標連動債（11億米ドル）、米国商業用不動産取引（34億米ドル）、レバレッジ・ファイナンス取引（23億米ドル）、学生ローン・オークション・レート証券（79億米ドル）、及びその他の資産（23億米ドル）であった。提供されたエクスポージャーの金額は、2008年12月31日現在の簿価であった。資産保護付きモノライン、レバレッジ・ファイナンス取引及び学生ローン・オークション・レート証券に関するエクスポージャーは、本書の「リスク集中」の該当する資産クラスの開示に含まれる。

ネットting決済は、IFRSよりも米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（GAAP）に基づき、店頭デリバティブの再調整価額並びに有価証券貸付/借入れ及びレポ/リバース・レポ取引について大幅に認められている。かかる種類の取引に関するUBSの貸借対照表の数値は、米国GAAPに基づき報告を行う会社のものとは直接比較できない。

信用リスク測定の項に記載されたとおり、UBSはまた、各取引相手方及び取引相手方グループに対する信用エクスポージャーを測定し、概ね限度額を適用する。UBSはまた、各ポートフォリオ及びサブ・ポートフォリオのレベルで取引相手方のリスクを測定する。かかる計測においてUBSは、市場リスク要因が変動し、中間支払が行われ、取引の満期が到来し、かかるすべてがリスク・エクスポージャー特性を大幅に変更しうることから、長い時間をかけて取引商品の再調達価額の潜在的動向をさらに検討する。

スイスの銀行及び証券取引業者は、連邦銀行法に従い、他のスイスの銀行又は証券取引業者が支払不能に陥った場合に、60億スイス・フランを上限に特典付き顧客預金を共同で保証する義務を負っている。2008年12月20日から2009年6月30日までの間、スイス連邦金融市場監督機構（FINMA）は、UBSが預金保険制度に納付する保険料を、11億9,200万スイス・フランと設定した。

グロスの信用エクスポージャーは、前年度末から26億スイス・フラン減少して、2008年12月31日現在では6,703億スイス・フランであった。銀行商品は、中央銀行への預け金の増加で部分的に相殺されたものの、主に貸付と撤回不能コミットメントの借入額が減少したことにより、330億スイス・フラン減少したが、取引商品のカテゴリーは、証券金融取引における120億スイス・フランの減少はあったものの、430億スイス・フランに昇るデリバティブ商品の大幅な増加により、310億スイス・フラン増加した。貸出エクスポージャーの減少は、主にグローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングの担保付きの貸出業務が減少したこと起因する。インベストメント・バンクは、引き続き積極的に信用リスクを削減した。

投資適格構成要素（内部格付0から5）が79%のまま推移したため、減損の生じていない総信用ポートフォリオの内容は改善された。

2,910億スイス・フランのグロスの信用エクスポージャーの最大の要因は、貸出ポートフォリオ（銀行預け金190億スイス・フラン、貸付2,640億スイス・フラン及び「公正価値の金融資産」80億スイス・フラン）であり、それは、グロスの信用エクスポージャー全体の43%及び銀行商品エクスポージャー全体の73%を占める。貸出ポートフォリオにおいて、2,330億スイス・フラン（80%）は、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングに帰属する。取引商品のエクスポージャーは、主にインベストメント・バンクが負担した。以下の項では、事業部門のポートフォリオにおける商品、業界及び格付の配分を詳述する。

不動産金融ポートフォリオは分散され、取引相手方毎の上限額は、単独の不動産金融ポートフォリオが過度に集中しないことを確保する。

信用保証提供者に対するエクスポージャーは、通常信用デリバティブの形をとり、一般的に高い格付を受けた金融機関である取引相手方の信用限度全体により統制される。

信用リスクの構成（事業部門）

グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング

グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングの銀行商品のグロスのエクスポージャーの総額は、2008年12月31日現在2,680億スイス・フランであり、前年度から90億スイス・フラン（3%）減少した。修正された信用リスクの枠組みの導入は、統計的な信用リスク測定の向上及び信用評価と価格設定の間の連動性の強化を目指して行われた。この結果、下位投資適格エクスポージャーのカテゴリー6が増加し、カウンターパーティー格付を平均で1評価クラス下げる結果となった。UBSの内部格付及びデフォルト時損失率のバケットにおけるエクスポージャーの配分は、かかるポートフォリオ内容の継続的な改善を示し、エクスポージャーの大部分が最低のデフォルト時損失率を引き寄せる商品に由来していることを表している。

グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングの総貸出ポートフォリオ（銀行預け金及び貸付）は、2008年12月31日現在2,330億スイス・フランであり、そのうち1,420億スイス・フラン（60%）は、不動産により担保され、620億スイス・フラン（27%）は市場性がある有価証券により担保される。不動産に対するエクスポージャーが十分に分散され、総貸出ポートフォリオの40%が、一般的に低いリスク特性を示してきた単独の家庭用住宅及び共同住宅により保証されている。集合住宅により担保されるエクスポージャーの11%は、賃貸共同住宅から構成される。個人顧客との貸付及びその他の信用契約は、モーゲージを除き、910億スイス・フランであり、主に市場性がある証券の担保に供されている。各個人に対する担保付き貸出量は、前年度から160億スイス・フラン（20%）減少した。これは主に顧客が行った大幅なデレバレッジによる。2008年12月31日現在、市場性がある有価証券により担保された貸出の80%以上がスイス国外の事業に帰属するものであり、このうちほぼ3分の1がウェルス・マネジメントUS部門に関連している。

ビジネス・バンキングにおけるスイスの貸出ポートフォリオ（モーゲージを除く。）は、230億スイス・フランであり、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングの銀行商品のグロスのエクスポージャーの9%を占める。当該ポートフォリオは業界に広く拡がり、エクスポージャーの大部分は、銀行及び金融機関であり、それに続いて公的機関である。銀行及び金融機関へのエクスポージャーの増加は、UBSのファンドへの追加貸付による。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンクのグロスの信用エクスポージャーの大部分は、銀行商品全体（77%）及び取引商品（91%）について、投資適格カテゴリー（内部カウンターパーティー格付クラス0から5）に該当する。取引相手方は、主に銀行及び金融機関、多国籍法人顧客及び国家である。カテゴリー3の増加は、ブラックロックが運営するファンドへの貸付の結果生じた。詳細については、後記「ブラックロック・ファンドへの融資」を参照のこと。

銀行商品エクスポージャー

2008年12月31日現在、銀行商品に関するインベストメント・バンクのグロスの信用エクスポージャーの合計は、クレジット・ヘッジを考慮して、1,256億スイス・フラン又は純額で790億スイス・フランであった。2007年の総額1,513億スイス・フラン、純額1,007億スイス・フランからの大幅な減少となった。配当のために保有していたエクスポージャーも、市場の悪化の影響を受けて大幅に減少し、既存のコミットメントの評価を下げ、新規貸付の大幅な減少に繋がった。

リスク軽減について検討したとおり、インベストメント・バンクは、実質的な信用リスク・ヘッジ・プログラムを行い、2008年12月31日現在、銀行商品エクスポージャーに対して、合計450億スイス・フランのクレジット・ヘッジを行った。また、発生主義でとらえられた一定の貸付も、値洗いヘッジによりヘッジされている。

また、リスク軽減策の適用後においてインベストメント・バンクの銀行商品に係るネットのエクスポージャーは、UBSの内部格付クラス及びデフォルト時損失率のバケットへ分配された。リスク軽減策には、リスク・パーティシペーションと単一銘柄のクレジット・デフォルト・スワップが含まれる。ポートフォリオ・ヘッジは相殺できない。最優先の担保及び無担保債権が減少した場合、26~50%のバケットに集中される。下位投資適格エクスポージャーは、合計で33億スイス・フラン（21%）減少した。本書に記載されるエクスポージャーの分配は、グロス又はネットのエクスポージャーにのみ言及し、回収可能金額を考慮していないことに留意すべきである。

クレジット・ヘッジの適用後の銀行商品のネットのエクスポージャーは、業種セクター全般にわたって分散されている。2008年12月31日現在、最大のエクスポージャーは、規制された銀行（30%）及び金融機関（28%）に対

するものであった。銀行に対するエクスポージャーの増加は、ノストロ勘定（ある銀行が他の銀行に開設する当座勘定のこと。）に対する高めのポジションを取った結果であり、金融機関カテゴリーの増加は、ブラックロックにより運営されるファンドへの貸付を反映したものである。詳細については、後記「ブラックロック・ファンドへの融資」を参照のこと。

ブラックロック・ファンドへの融資

2008年第2四半期報告に記載したとおり、UBSは、米国RMBSに関するポートフォリオを、ブラックロック・インクにより運用される特別目的事業体であるRMBSオポチュニティーズ・マスター・ファンド・エル・ピー（「RMBSファンド」）に、150億米ドルで売却した。RMBSファンドは、ブラックロックが第三者投資家から調達した自己資本約37億5,000万米ドルと、UBSが提供した8年の自己償還型112億5,000万米ドル優先担保付きローンをその資本とする。

RMBSファンドは、その設定以来、UBSが当初期待したとおり、月々の支払を通じてローンを分割償還している。2008年12月31日現在、融資残高は、90億2,000万米ドルである。UBSは、RMBSファンドのリスク及びリターンの大部分がRMBSファンドの株式投資家により引き継ぎ得られることから、RMBSファンドをUBSの貸借対照表に連結計上していない。UBSは、RMBSファンドの業績の推移を継続して監視し、RMBSに関連する投資先の住宅ローンのプールの悪化によりUBSのRMBSファンドへのローンの全額回収が難しくなった時点で、その連結について改めて評価する予定である。

決済リスク

UBSが最初に対価が受領されたことを判断することなく自らの義務を履行しなければならない場合、決済リスクが対価の交換に伴う取引に発生する。UBSは、多国間及び二者間協定を使用して、前年と同じ割合で実際の決済高を引き続き減少させる。

2008年において、総決済量の78%に係る決済リスクは、リスク軽減により排除された。決済リスクの最も重要な原因は、外国為替取引である。UBSは、外国為替決済機関である多通貨同時決済（Continuous Linked Settlement（CLS））のメンバーであり、取引はCLSにより同時決済（delivery versus payment）ベースで決済され、これにより、取引量に関連する外国為替関連決済リスクを大幅に削減する。CLSを通じて決済されたUBSの総取引量全体の割合は、2007年の53%から2008年には55%に増加した。2008年、UBSの他のCLS決済メンバーとの間のCLS決済の量は72%で、これは2007年の決済量に匹敵する。CLS決済のメンバー数は比較的安定しているが、2008年において、UBSが取引を行った第三者参加者の数は、2007年比で、大幅に増加した。

これを受けて、他の手段によるリスク（主に口座間決済及び支払ネットティング決済）は、2007年の26%から2008年には総取引量の23%に減少した。

CLS及び他の手段による決済リスクの回避は、当然、決済前の外国為替相場の変動に起因する外国為替取引に係る信用リスクを排除しない。かかるカウンターパーティー・リスクは、店頭デリバティブの信用リスク全体の一環として測定されかつ統制される。

カントリー・リスク

UBSは、エクスポージャーを有する国すべてについて格付を行っている。ソブリン格付は、UBSの債権の減損をもたらすカントリー・リスク事由の発生可能性を示す。デフォルトの可能性及び主な格付機関の外部格付に対するマッピングは、取引相手方の格付クラスと同じである（「デフォルト率」の項に記載される。）。国の格付を行う場合、クラス10からクラス13は「最高ハイリスク」に指定され、最低格付のクラス14は明白にデフォルト・リスクのある国とされる。

3以下の格付を受けたすべての国について、UBSは、取締役会により承認されるか又は代行機関に基づくカントリー・リスク上限（シーリング）を定める。カントリー・リスク・シーリングは、国の顧客、取引相手方又は証券発行体並びに当該国の金融機関に対するUBSのすべてのエクスポージャーに適用される。カントリー・リスク測定は、実質的なリスクがある国においてUBSの全支店及び各子会社により行われる国際的な取引及び投資並びに現地の業務を対象とする。銘柄に対するエクスポージャーが別段受入可能である場合にも、与信の範囲、取引商品の取引及び証券のポジションは、カントリー・リスク・シーリングに基づき認められない場合がある。

複数の支払不能（「システムック・リスク」）又は当局による一般的な支払防止（「トランスファー・リスク」）に起因するカウンターパーティー又は発行体のデフォルトに伴う損失は、国家の危機の最も重要な影響であるが、カントリー・リスクの内部測定及び統制のため、UBSは、国家の危機の発生前、発生中及び発生後に生じる市場の混乱の財務的影響の可能性を考慮する。これらは、国の債券株式市場及び資産価格の大幅な悪化並びに通

貨の急落という形をとる。

厳しい新興市場の危機による財務的影響の可能性は、ストレス・テストで評価される。これは、潜在的な危機事由の対象となる国の見極め及び潜在的損失の決定、並びに、関連する取引の種類に応じた回収可能率及び影響を受けた国の経済的な重要性に関して慎重な推測を行うことを伴う。

カントリー・リスク・エクスポージャー

新興市場国に対するエクスポージャーは、2007年12月31日では413億スイス・フランに比べて、2008年12月31日現在327億スイス・フランであった。当該金額のうち246億スイス・フラン（75%）は、UBSの内部格付基準のアプローチに基づく投資適格格付国に対するものである。新興市場のエクスポージャー全体に係る85億スイス・フランの減少の大半は、アジアで生じた。

減損及びデフォルト ディストレスト債権

UBSは不良債権を複数に分類する。償却原価で計上される貸出金は、相当額の支払が行われていない場合には「延滞」とみなされる。会計処理にかかわらず、債務者が契約条件に従いまた利用可能な担保を処分した後にその義務を履行できないためにUBSが当該債権について損失を被る可能性があるるとみなす場合、債権は「減損」に分類される。この文脈の「義務」には、利息の支払、元本の償還又はその他未払金（例えば、店頭デリバティブ契約又は保証に基づくもの）が含まれる。

財務書類における減損の認識は、当該債権の会計処理により異なる。償却原価で計上されている商品に関して、減損は、引当金又は準備金の設定により認識され、それは、損益計算書の貸倒損失に計上される。公正価値で計上されるデリバティブなどの商品の減損は、信用評価の調整を通じて認識され、減損額は、「純トレーディング収益」の勘定科目により損益計算書に計上される。

UBSは、減損債権の簿価が、特に回収可能額について市場の予測又はベンチマークのない減損債権に関して、IFRSに従って一貫して公正に決定されることを確保する方針及び手続を行う。評価及び処理に適用される与信管理は、減価償却費及び公正価値の信用商品について同じである。それぞれその実績に基づき評価され、回収可能とみなされるキャッシュ・フローに係る業務戦略及び予測は、個別に承認される。

デリバティブ・カウンターパーティーのデフォルトや減損については、一般的に貸付の場合と同じ原則及びプロセスを使用してクレジット・オフィサーが監視する。あるデリバティブ・カウンターパーティーについて、その債務がデフォルトとされた場合、クレジット・オフィサーは特別の信用評価調整を設定する。

類似する信用リスク特性を有し償却原価で計上されているポートフォリオも、総合的な減損について検討される。ポートフォリオに減損が生じている債権が含まれていることを示す客観的な証拠があるものの、減損が生じている個別の債権を特定できない場合、ポートフォリオは総合的に減損が生じているものとみなされる。

総合的な減損の評価は、原債務の性質により異なる。UBSのリテール事業は、支払の遅延が日常的に見られる場合、UBSは、通常、当該支払が一定期間遅延した後に限り、減損について各ポジションを見直す。減損事由の発生とその見極めの時間差をカバーするため、トリガー事由と各減損の見極めの間の平均期間中にポートフォリオに関して測定された損失予測に基づき、総合的な貸倒損失引当金を設定する。各取引相手方及びエクスポージャーが継続的に監視され、かつ減損事由が早期に見極められるため、この種の総合的な貸倒損失引当金には、法人及び投資銀行事業は必要ない。

また、すべてのポートフォリオに関して、UBSは、各四半期毎に又は必要な場合には特別に、直ちに個別に見極めることができない減損をもたらす予期せぬ何らかの動向があるか否か判断する。かかる事由は、天災若しくは国家の危機などストレス状態であるか、又は例えば法的環境若しくは規制環境の構造的な変更から発生する可能性がある。事由に起因する総合的な減損が存在するか否か定めるため、最も不安定な国々について一連の世界的経済要因を定期的に検討し、場合に応じて、前回の検討が行われた後の特定の潜在的な減損事由の影響についても検討する。また、影響を受けるサブ・ポートフォリオの予測損失パラメーターは、総合的な減損の判断の起点であり、該当する事由の重大性を反映するため必要に応じて調整される。

延滞しているが減損の生じていない貸付

延滞しているが減損の生じていない貸付については、UBSが貸付の契約条件に基づき又はその相当額で支払われるべき金額を最終的に全額回収するものと予想しているため、未払分はあるが減損が生じているとみなさない。

2007年12月31日と比べて、延滞エクスポージャーは、2008年12月31日現在5億スイス・フラン減少した。

減損の生じている貸付、引当金及び準備金

貸倒損失の引当金及び準備金は、2007年12月31日現在の10億3,100万スイス・フランから2008年12月31日現在の29億2,700万スイス・フランへと184%増加した。当年度中の貸倒損失の引当金及び準備金の変更の詳細については、本書財務書類の「注記9b 貸倒引当金」を参照のこと。

減損の生じている貸出ポートフォリオ総額は、2007年12月31日現在の23億9,200万スイス・フランから2008年12月31日現在では91億4,500万スイス・フランに大幅に増加した。かかる増加は、様々な不動産関連ポジションについて年度中に減損が発生したとみなされたことに加えて、減損を抱える商品を含む特定の金融商品の再分類を行ったことに主に起因する。詳細については、本書の財務書類「注記29 金融資産及び金融負債の測定カテゴリー」を参照のこと。

減損の生じている貸出ポートフォリオの貸出ポートフォリオ総額（いずれも測定された総額）に対する割合は、2007年12月31日現在の0.6%から2008年12月31日現在では2.2%に悪化した。

2億2,400万スイス・フランと1億2,600万スイス・フランを計上する貸付及び債権は、2008年度及び2007年度中に減損貸出金から正常貸出金に再分類された。かかる再分類は、当該貸付が再協議されて新しい要項が債務者の特性及び貸付の種類に関する通常の市場基準を充足したか、又は、債務者の財務状態が改善されてそれまでの延滞金額を返済することが可能となったことで今後の元本及び利息が原契約条件に従い全額回収可能とみなされたか、のいずれかを理由として行われた。

減損貸出ポートフォリオに対する担保は、ほとんどの場合不動産で構成される。UBSの方針は、可及的速やかに担保権を実行された不動産を処分することである。担保権実行不動産について、貸借対照表の「その他の資産」に計上される金額は、2008年度及び2007年度末において、それぞれ2億8,000万スイス・フランと1億2,200万スイス・フランであった。

UBSは、金融資産の形の担保を、最も迅速な方法で、公正とみなされる価格で清算するよう努力する。UBSは、法律上認められる場合、秩序ある清算中に、自らの勘定で資産を購入しなければならない場合がある。

2008年に生じた市場の混乱の結果、減損資産は157億スイス・フランへと大幅に増加した。

72億スイス・フランの配分された特定の引当金、準備金及び信用評価調整額並びに39億スイス・フランの担保売却で得る資金見積額の控除後における2008年の純減損資産は45億スイス・フランであった。

貸倒損失

UBSの財務書類は、IFRSに従い作成される。IFRSの下では、いかなる期間においても損益計算書に計上される貸倒損失は、純引当金と直接償却費の合計額から当期中に発生した戻入額を差し引いた額、すなわち実際に被った貸倒損失となる。

UBSは、2008年度に、29億9,600万スイス・フランの正味貸倒損失を計上しており、うち13億2,900万スイス・フランは、インベストメント・バンクの再分類金融商品に対する減損によるものであった。これは主に、ヘッジ利益を除く石油化学業界の顧客に対する減損に起因するものであった。これに対し、UBSは、2007年度に2億3,800万スイス・フランの正味貸倒損失を計上した。

インベストメント・バンクの正味貸倒損失は、2007年度の2億6,600万スイス・フランに対し、2008年度は25億7,500万スイス・フランを計上した。13億2,900万スイス・フランの再分類金融商品の貸倒損失を除くと、貸倒損失は、金融市場の悪化に伴う証券金融取引、不動産ローン・ポジション及び資産担保証券への新規引当金に主に起因して、12億4,600万スイス・フランとなった。

グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングは、2007年度は2,800万スイス・フランの正味貸倒損失戻入を計上したのに対し、2008年度は3億7,000万スイス・フランの正味貸倒損失を報告した。貸倒損失のかかる大幅な増加は、主に、証券価格の著しい変動及び特定の資産カテゴリーの流動性における前例のない低下を伴った2008年第4四半期の金融市場の混乱に起因するロンバード貸出に対する担保不足に起因するものであった。

評価システムの構造及び信用リスク・パラメータの推定

デフォルト率

UBSは、取引相手方の様々なセグメントに応じた評価ツールを使用して、各取引相手方のデフォルトの可能性を評価する。デフォルト率は、顧客を15の評価クラス（0から14）（うち1つは債務不履行）に分割するUBSの内部格付スケール及び外部格付のマッピング（マスタースケール）にまとめられている。UBSのマスタースケールは、取引相手方の通常のランキングだけでなく、各評価クラスに関し規定されるデフォルト率の範囲も反映する。また、デフォルト率の算定において一貫性を確保するため、すべての評価ツールは、共通マスタースケールに従い調整を余儀なくされる。かかる手法は、UBSによるデフォルト率の評価の変動に伴い顧客が評価クラス間を移動する

ことを意味する。評価ツールのパフォーマンス（債務不履行事由に関する予測力を含む。）は定期的に確認され、モデル・パラメーターは必要に応じて調整される。

外部機関の格付は、利用可能である場合、UBSの内部デフォルトリスク評価の基準を定める目的で利用される。主な格付機関の格付は、外部の各レベルに関する長期1年平均デフォルト率に基づく内部の評価クラスに連動している。格付機関の格付カテゴリー毎に測定されるデフォルトは、特に経済サイクルにより毎年変動するため、UBSは、一切の期間における同等の評価バンドのデフォルト実数が外部格付クラスに関する長期平均デフォルト率を監視するとは考えていない。かかる長期平均について重大かつ恒久的な変動が測定された場合、マスタースケールのマッピングは調整される。

インベストメント・バンクにおいて、評価ツールは幅広いセグメントにより区別される。現時点でのセグメントには、銀行、国家、法人、ファンド、ヘッジファンド、商業不動産及び多くの専門事業が含まれる。かかるツールの設計は、共通の手法に従っている。関係する基準（財務比率及び質的要因）の選択及び組合せは、各セグメントの専門知識を有するクレジット・オフィサーによる構造化分析により決定され、十分なデータが入手可能である場合には統計的モデリング技法により裏付けられる。

スイスの銀行ポートフォリオには、中小企業に対するエクスポージャーが含まれ、評価ツールはこれに従い変更される。十分なデフォルトデータが入手可能であるセグメントについては、評価ツールの確立は、主に統計モデルに基づき行われる。通常、財務比率と（過去にデフォルトの良好な指標となった）質的要因及び行動要因を組み合わせた8～12の基準で構成される「スコア・カード」は、クレジット・オフィサーにより受け入れられ、容易に適用される。測定されたデフォルトがほとんどない小規模のリスク・セグメントほど、手法は、インベストメント・バンクで適用される手法に類似して、判断及び専門知識に依拠する。スイスの商業不動産セグメント及びリテールセグメントの一部であるロンバード貸出については、デフォルト率は、担保価値の潜在的な変動のシミュレーション及び貸付額を下回る可能性から算定される。

スイスの住宅モーゲージセグメントに関するデフォルト予測は、内部における過去のデフォルト及び損失に基づいており、この場合、主な区別要因は、貸出対総額比率（すなわち担保総額に対する割合で表示される未払債務）となる。

デフォルト時エクスポージャー

デフォルト時エクスポージャーは、デフォルトが発生した場合のUBSの予想負担額を表わす。

貸付残高については、デフォルト時エクスポージャーは、実行金額又は額面金額とする。融資コミットメント及び偶発債務については、デフォルト時エクスポージャーは、既に実行された一切の金額に、デフォルトが発生した場合に実行されると考えられる追加金額を加算した額が含まれる。かかる計算は、デフォルト発生前の年度における取引相手方によるコミットメントの実行実績から得られる商品の種類毎の一定の割合による「信用転換要因」に基づき行われる。

取引商品については、契約又は契約ポートフォリオの現行価値が長期間で著しく変動し、将来のデフォルト時に現行価格より著しく高く又は低くなっている可能性があるため、デフォルト時エクスポージャーの推定はより複雑となる。レポ契約及びリバース・レポ契約並びに有価証券の借入取引及び貸出取引については、UBSに対し又はUBSにより支払われる純額が、すべての取引の終了に必要な期間における市場動向の影響を考慮した上で評価される（「クローズ・アウト・エクスポージャー」）。上場デリバティブについては、デフォルト時エクスポージャーは、当初証拠金と当該時点の変動証拠金の差額から得られる。店頭デリバティブ取引に関するデフォルト時エクスポージャーは、該当する場合には法的執行力を有する差金決済契約を考慮した上で、各取引相手方との間のポートフォリオ取引の再調達価額の取引期間における潜在的変動（「潜在的信用エクスポージャー」）をモデリングすることにより算定される。

取引商品（上場デリバティブを除く。）について、デフォルト時エクスポージャーは、リスク要因の推定相関に基づき、金利及び外国為替相場等の関係するすべてのリスク要因における潜在的な市場動向に関するモンテ・カルロ・シミュレーション（多数のシミュレーションを伴う統計的技法）により得られる。これは、取引相手方レベル及びポートフォリオレベルによるすべての取引商品の市場価格のシナリオに基づく推定を確保する。その後、満期が到来した契約及び担保価値の変動の影響を考慮した上で、評価経路を作り出すために、ランダムにシミュレーションされた一連のリスク要因が商品固有の評価モデルへのインプットとして使用される。

将来の評価経路の結果的な配分は、様々なエクスポージャーの測定を支える。ポートフォリオ・リスクのすべての計測は、予想されるエクスポージャーの特性に基づき行われる。一方、個別の取引相手方エクスポージャーの管理においては、UBSは、すべての取引のあらゆる傾向における潜在的な「ワースト・ケース」エクスポージャーを制限している。UBSは、特定された高信頼水準水準を測定する同様のシミュレーションにより生じる「マキシマル

・ライクリー・エクスポージャー」への制限を適用している。

取引相手方の信用力を引き出す要因と取引商品エクスポージャーの将来の経路を引き出す要因との間に著しい相関性が存在するケース（「ロング・ウェイ・リスク」）は、特別な措置を必要とする。この場合、標準モデルにより生み出される潜在的な信用エクスポージャーは、かかる相関性を明白に考慮するカスタマイズされたエクスポージャー・モデルの計算により無効とされる。ヘッジ・ファンド・ポートフォリオ等のリスクが内在するポートフォリオについては、UBSは、かかるロング・ウェイ・リスクを認知するための特別な管理を確立している。エクスポージャー・モデルのパフォーマンスは、UBSの内部実績及び外部の実績に基づきモデル結果が実際の結果と比較されるバック・テスト及びベンチマーキングにより監視される。

デフォルト時損失率

デフォルト時損失率又は損失重要度は、デフォルトが発生した場合のUBSの予想債権損失範囲を表わす。これは、エクスポージャーの単位当たり損失割合として表示され、通常、取引相手方の種類、債権の種類及び優先度並びに担保その他の信用軽減の利用可能性により異なる。デフォルト時損失率の推定は、元本、利息その他の未払金額（ワークアウト費用を含む。）の損失を対象とし、ワークアウト・プロセスにおける損失ポジションの負担費用も考慮に入れて行われる。

インベストメント・バンクにおいて、デフォルト時損失率の推定は、専門家によるリスク要因（国、業界、法律制度、担保及び優先度）の評価に基づき行われ、入手可能な場合は内部損失データ及び外部のベンチマーク情報からの実証的証拠により裏付けられる。スイスのポートフォリオにおいて、デフォルト時損失率は、取引相手方及び担保の種類により異なり、内部損失データを使用して統計的に推定される。住居モーゲージポートフォリオについては、貸出対総額比率に基づく統計的シミュレーションによりさらなる相違が生じる。

債券投資

IFRSに基づき「売却可能金融投資」に分類される債券投資は、主として法律上、規制上又は流動性に関する理由により保有される短期金融商品及び債券に幅広く分類することができる。債券投資には、インベストメント・バンクにより流通市場で購入された不良債権も含まれる。

売却可能金融資産に分類された債券に適用されるリスク管理対応策は、商品の性質及び保有目的により変更される。

債券投資は、適切な場合、上級役員に対する連結信用エクスポージャー報告書及びFINMAに対する大量エクスポージャー報告書に反映される。

債券投資の構成

2008年12月31日現在、売却可能金融資産に分類された債券投資は、短期金融商品21億6,500万スイス・フラン及びその他の債券投資14億200万スイス・フランで構成されていた。短期金融商品の増加は、UBSリミテッドにより保有された英国債によるものである。

2007年12月31日現在の同ポジションは、短期金融商品3億4,900万スイス・フラン及びその他の債券投資10億3,400万スイス・フランで構成されている。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、意図的、偶発的又は当然であるかを問わず、不適切な又は機能しない社内手続、人員及びシステム（例えば、ITシステムの故障又はUBSの従業員による不正行為）又は外的要因により生じる損失のリスクである。当該リスクは、UBSのあらゆる活動に内在するものである。オペレーショナル・リスクは監視され、可能な限りで統制され、軽減される。オペレーショナル・リスクに対するUBSのアプローチは、リスクの全体的な排除は企図されていないが、むしろ許容範囲であると上級経営陣により判断される水準内でリスクを含めることが企図されている。オペレーショナル・リスク・グループ責任者により支援されているグループ・チーフ・リスク・オフィサー（グループCRO）は、効果的なオペレーショナル・リスク対応策の策定につき責任を負う。

オペレーショナル・リスク対応策

UBSのすべての部門は、それが事業部門であるか管理部門又はロジスティクス部門であるかにかかわらず、自己の業務から発生するオペレーショナル・リスクを管理しなければならない。オペレーショナル・リスクは波及的であり、ある分野における失敗が潜在的に他の多くの分野に影響を及ぼす。各事業部門は、オペレーショナル・リ

スクを積極的に管理するため、そのガバナンス構造の一部として部門横断組織を設置している。

各事業部門は、リスク管理決定の完全性を確保するため、オペレーショナル・リスク管理部門を有しており、当該管理部門の責任者は、オペレーショナル・リスク・グループ責任者に対し部門毎に報告を行っている。当該管理部門の主な任務は、当該事業グループにおけるオペレーショナル・リスク対応策の有効な実施の確認、及び経営陣により達成された業務効率に関する計画及び決定に対する独自の監視を行うことである。

オペレーショナル・リスク対応策は、すべての部門が各役割及び責任を適切に確定したことに基づいている。これにより業務の適切な分離、リスクの完全なカバー及び明白な説明責任を総合的に確保することができる。かかる分析から、当該部門は、発生しうる（日々の和解から不正行為等の潜在的に深刻な事由に至るまでの）オペレーショナル・リスク事由の種類に基づき、UBSの有形及び無形の資産を運用するための管理目的及び管理基準を策定する。UBSは、誤り及び事故が常に起こるものであるため、すべてのリスクを排除することは不可能であり、仮にリスクの排除が可能であったとしても、かかる排除が常に費用効率を高めるわけではないものと認識している。

各部門は、遵守を監視するため規制を利用し、その業務効率を複数の方法（従業員による自己申告制度、幅広い指標（顧客の苦情及び請求等の数並びに特徴、取引の取消し及び修正、現金及び顧客勘定に関する未解決事項並びにシステム障害）の追跡及び内部及び外部の監査結果の分析）により評価する。

財務上又は非財務上の主なオペレーショナル・リスク事由が生じた場合、UBSは、その原因及びUBSの管理対応策への影響を評価する。これには、UBSの事業に係る第三者に影響を及ぼす事由（十分な情報が公開されていることを条件とする。）が含まれる。

かかる情報全体は、オペレーショナル・リスクへのエクスポージャー及び特定の問題に対処するため必要となる措置を評価する目的で、部門責任者により検討される。かかる問題は、上級役員に対するオペレーショナル・リスク報告の基礎となるリスク一覧に正式に記録される。定期報告は、上級役員によるUBSのオペレーショナル・リスクの全体的な特徴の評価を可能とするため、事業部門内及びグループCROに対し行われる。

オペレーショナル・リスクの計測

UBSは、バーゼル 先進的計測手法（AMA）により指定される規制目的上の自己資本に関する基準を充足するオペレーショナル・リスクの定量化モデルを開発した。当該モデルには、2つの主要な要素がある。

- 歴史的要素は、UBSの内部損失に基づいており、主に、必要資本の予想損失の算定に利用される。UBSは、2002年度以降、オペレーショナル・リスク事由のデータ（損益両方）を収集している。
- シナリオ要素は、主に、必要資本の予想外損失の算定に利用される。これは、UBSがさらされるオペレーショナル・リスクのカテゴリーを表章する一連の一般的シナリオに基づいている。シナリオ自体は、内部事由及び外部事由に関する情報、当該時点の事業環境並びにUBSの内部統制環境の分析から生み出される。当該シナリオは、その有効性を確保するため専門家により年一回以上精査され、重大な新規情報又は事由に基づき更新されることがある。当該シナリオは、2008年度に、業界全体の複数の事由（不正取引による損失及び顧客の実務に関する紛争を含む。）により調整された。

UBSは、FINMAの要件に従い、連結グループ及びUBS本体につき、AMAモデルを利用して、オペレーショナル・リスクの規制上の必要資本を計算している。規制子会社については、現地の規制機関の承認に従い、標準的手法が採用されている。現在、UBSは、AMAモデルにおける保証を通じた軽減を反映していない。

5【経営上の重要な契約等】

事業の多角的性質により該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態及び経営成績の分析】

主要業績評価指標

UBSは、2008年度末まで、4つの主要な業績指標、すなわち、株主資本利益率、1株当たり希薄化後利益、費用/収益比率及び新規純資金に重点を置いていた。これらの指標は、UBSが株主に対し提供するリターンの監視を目的としており、継続事業の業績に基づき計算される。

主要な業績指標は、以下のとおりである。

- 継続事業にかかる2008年度通期の株主資本利益率は、2007年度のマイナス11.7%から減少し、マイナス59.1%となった。UBSのウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業により計上された収益は、インベストメント・バンクにおける相当額の損失により相殺された。
- 継続事業に係る1株当たり希薄化後利益は、2007年度のマイナス2.61スイス・フランに対し、マイナス7.75スイス・フランとなった。
- 費用/収益比率は、前年の111.0%に対し、753.0%となった。
- 新規資金のネットの流入額は、2007年度の1,406億スイス・フランから減少し、マイナス2,260億スイス・フランとなった。新規資金のネットの流出は、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングで最も顕著となり、当事業では、1,230億スイス・フランの新規資金のネットの流出額を計上した。ウェルス・マネジメント・インターナショナル及びスイスは、1,010億スイス・フランのネットの流出額を計上し、かかる流出総額の大部分を占めた。最も多額の流出額は、ラテンアメリカ、地中海沿岸、中東及びアフリカの各地域で発生した。ウェルス・マネジメントUSは、主に第2四半期及び第3四半期のネットの流出額により、106億スイス・フランの新規資金のネットの流出額を計上した。スイスのリテール事業は、114億スイス・フランの新規資金のネット流出額を計上した。グローバル・アセット・マネジメントは、総額1,030億スイス・フランの新規資金のネット流出額を計上した。このうち機関投資家における流出額は556億スイス・フランであり、これは主に、第三者流通経路を通じて発生した。機関投資家におけるネットの流出額は、マネー・マーケット・ファンド、インフラ及び不動産を除くすべてのカテゴリーで見られた。ホールセール・インターメディアリーは、主にマルチ資産業務、株式業務及び債券業務における流出の増加を反映して、総額474億スイス・フランの新規資金のネット流出額を計上した。ホールセール・インターメディアリーの流出額の約4分の3は、UBSの流通経路を通じたものであった。

UBSの業績

業績

2008年に世界的な金融危機が露呈し、UBSは深刻な影響を受けた。UBSのウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業は極めて厳しい状況にもかかわらずUBSの業績につきプラスの貢献を果たしたが、インベストメント・バンクのリスク・ポジションにおける損失は極めて深刻であり、全体的にマイナスの業績を招いた。

UBSは、2008年度に、212億9,200万スイス・フランのUBS株主に帰属するグループ純損失（継続事業に係る損失が214億4,200万スイス・フラン、廃止事業に係る利益が1億5,000万スイス・フラン）（以下「株主帰属純損失」という）を計上した。UBSは、2007年度に、52億4,700万スイス・フランの株主帰属純損失を計上した。

営業収益

2008年度の営業収益合計は、2007年度の317億2,100万スイス・フランから減少し、7億9,600万スイス・フランとなった。受取利息純額は、前年度の53億3,700万スイス・フランから12%増加し、59億9,200万スイス・フランとなった。トレーディング収益純額は、2007年度のマイナス83億5,300万スイス・フランから著しく減少し、マイナス258億2,000万スイス・フランとなった。

受取利息純額には、マージン業務（貸出及び預金）から稼得された収益に加え、トレーディング業務から得られた収益（債券の利金、株式の配当等）が含まれる。受取利息のうち配当収入は、ポートフォリオの内容により、年度毎に大きく異なる。受取利息純額及びトレーディング収益純額の変動につきより良い説明を提供するため、これらの合計額は、関係する事業活動に基づき以下に分析される。

トレーディング業務からの純収益

2008年度通期のトレーディング業務からの純収益は、マイナス272億300万スイス・フランに減少した。これは、前年度のマイナス106億5,800万スイス・フランの収益に匹敵し、かかる減少は、主に、2008年度のインベストメント・バンクのフィックス・インカム・カレンシー・コモディティ（FICC）業務における開示されたリスク集中の損失に起因するものである。

FICC業務では、厳しい市場においてトレーディング損失が発生し、ボラティリティが著しく増加し、流動性が極めて低下し、多くの取引及びポジションに悪影響を及ぼした。不動産証券化並びにクレジット戦略及び自己勘定戦略はすべて、FICC業務のトレーディング収益に深刻な悪影響を及ぼした。かかる損失は、2007年度から収益が増加し好調な年度となった優良部門（特に外国為替及びマネー・マーケット）の好調な業績を損なうこととなった。金利はプラスの収益を得たが、前年度からは減少した。

株式業務のトレーディング収益は、特に欧州及びアジアにおけるデリバティブの収益の減少に主に起因して、前年度から減少した。株式連動収益は、厳しい株式市場及び信用市場においてマイナスとなった。上場デリバティブ業務は、市場の著しいボラティリティから利益を得て好調であった。プライム・ブローカレッジ取引は底堅い業績を残したものの、顧客がポジションのレバレッジを解消したため、その収益が2007年度から全体的に減少した。自己勘定取引は、今年度に僅かな損失を計上した。

インベストメント・バンクは、2008年度に、UBSの信用スプレッドの拡大により、20億3,200万スイス・フランの公正価値で表示される金融負債から自己のクレジットに係る収益を計上し、かかる負債の償還及び買戻しの影響により一部相殺された。インベストメント・バンクは、2007年度に自己のクレジットにつき6億5,900万スイス・フランの利益を計上した。

マージン業務からの純収益

マージン業務からの純収益は、62億3,000万スイス・フランから1%減少し、61億6,000万スイス・フランとなった。かかる僅かな減少は、主にモーゲージからの収益の減少に起因するものであった。

資金業務及びその他の業務からの純収益

資金業務及びその他の業務からの純収益は、14億1,200万スイス・フランに対し、12億1,400万スイス・フランとなった。2008年3月5日及び2008年12月9日に発行された強制転換社債の会計処理上の利益は、スイス国立銀行との取引にかかるマイナス収益により相殺された。

貸倒損失

貸倒損失は、2007年度通期の2億3,800万スイス・フランに対し、2008年度通期には29億9,600万スイス・フランを計上した。かかる差額は、2008年第4四半期の再分類金融資産に対する減損及び信用環境の更なる悪化を主に反映したものである。

グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングは、2007年度に2,800万スイス・フランの貸倒損失回収額を計上したのに対し、2008年度には4億2,100万スイス・フランの正味貸倒損失を計上した。かかる結果は、主に、2008年（特に第4四半期）のロンバード貸出に係る引当金に起因するものであった。インベストメント・バンクの正味貸倒損失は、2007年度の2億6,600万スイス・フランに対し、2008年度には25億7,500万スイス・フランを計上した。かかる増加は、2008年第4四半期の再分類資産に対する減損を主に反映したものであり、その大部分がレバレッジド・ファイナンス債権に関係するものである。

受取手数料純額

受取手数料純額は、306億3,400万スイス・フランから25%減少して、229億2,900万スイス・フランとなった。すべての主要な手数料カテゴリーにおける収益減少の概要は、以下のとおりである。

- 引受手数料は、株式引受手数料の56%の下落及び債券引受手数料の31%の下落を受けて48%減少し、19億5,700万スイス・フランとなった。
- M&A及び企業金融業務の手数料は、市場活動の低下及び委託取引量の減少により40%減少し、16億6,200万スイス・フランとなった。
- ネットの委託手数料は、主にウェルス・マネジメント事業並びにインベストメント・バンクの現物株式及びアジアの株式デリバティブ業務における顧客取引量の減少に起因して16%減少し、64億4,500万スイス・フランとなった。
- 投資信託手数料は、アセット・マネジメント事業及びウェルス・マネジメント事業における資産ベースの手数料の減少に起因して25%減少し、55億8,300万スイス・フランとなった。
- 受託手数料は、取引量の増加を反映して1%増加し、3億100万スイス・フランとなった。
- 保管代行手数料は、主に資産ベースの減少に起因して12%減少し、11億9,800万スイス・フランとなった。
- ポートフォリオ運用手数料並びにその他の管理手数料及び顧問手数料は、主にウェルス・マネジメント事業における資産ベースの減少及びアセット・マネジメント事業における成功報酬の減少に起因して21%減少し、

61億6,900万スイス・フランとなった。

- 保険関連手数料及びその他の手数料は、主にウェルス・マネジメントUSにおける生命保険商品からの手数料収入の減少に起因して前年度から25%減少し、2008年度は3億1,700万スイス・フランとなった。

その他の収益

その他の収益は、43億4,100万スイス・フランから6億9,200万スイス・フランに減少した。かかる変動の主な要因は、2007年第2四半期におけるジュリアス・ベア（Julius Bear）に対する20.7%の持分のUBSによる売却であり、かかる売却は、2007年第2四半期に、コーポレート・センターに帰属する19億5,000万スイス・フランの税引前利益を計上した。2008年度の利益には、第3四半期のアダムス・ストリート・パートナーズ（Adams Street Partners）に対する持分の売却による1億6,800万スイス・フランの利益及び第4四半期の中国銀行に対するUBSの持分の売却による3億6,000万スイス・フランの利益が含まれるものの、統合された投資信託の投資対象の部分的な処分にかかる為替差損である1億9,200万スイス・フランの損失により一部相殺された。

営業費用

営業費用合計は、354億6,300万スイス・フランから19%減少し、285億5,500万スイス・フランとなった。かかる減少は、主に業績連動報酬の著しい減少に起因するものであり、オークション・レート証券に関する引当金及び米国国外取引案件に関する引当金により一部相殺された。

人件費

人件費は、255億1,500万スイス・フランから36%減少し、162億6,200万スイス・フランとなった。かかる減少は、従業員数の削減による給与費用の減少のほか、主にインベストメント・バンクにおける業績連動報酬の減少に主として起因する。2007年度通期の業績には、当年度の業績に関する株式報酬が含まれていた。これらは、2009年以降、かかる賞与の権利付与期間にわたって償却されるため、2008年度通期の業績には反映されていない。

外注費用は、2007年度から33%減少し、4億2,300万スイス・フランとなった。主にインベストメント・バンクにおいて雇用した請負業者数の減少に起因するものである。保険料及び社会保障費用は、業績連動報酬の減少により45%減少し、2008年度は7億600万スイス・フランとなった。退職給付制度に対する拠出は、様々な制度に対する拠出の変動の大部分が互いに相殺し合ったため400万スイス・フラン増加し、9億2,600万スイス・フランとなった。その他の人件費は、主に従業員数の削減に関連する退職手当に起因して2%増加し、2008年度には20億スイス・フランとなった。

一般管理費

一般管理費は、84億2,900万スイス・フランから20億6,900万スイス・フラン増加し、104億9,800万スイス・フランとなった。かかる増加は、主に、オークション・レート証券に関する引当金14億6,400万スイス・フラン及び米国国外取引案件及び再編費用に関する引当金9億1,700万スイス・フランに起因するものであった。これらは、2008年度のその他一切のカテゴリーにおける費用削減を相殺する。絶対的には、最大の削減は、交通費及び接待費の減少、IT及びその他の業務の外部委託費用の削減、並びにマーケティング費用及び広報関連費用の減少によるものであった。

減価償却費、償却費及びのれんの減損

減価償却費は、200万スイス・フラン減少し、12億4,100万スイス・フランとなった。無形資産の償却費用は、2億7,600万スイス・フランから減少し、2億1,300万スイス・フランとなった。

2008年第2四半期には、インベストメントバンクが地方債業務から撤退したことを反映して、3億4,100万スイス・フランののれんの減損が計上された。2007年度通期については、のれんの減損は発生しなかった。

税金費用

UBSは、2008年度の損益計算書において68億3,700万スイス・フランの税金収益を計上した。かかる金額には、主に、利用可能な税務上の欠損金に対する繰延税金資産の増加を計上したことによる61億2,600万スイス・フランの影響が反映されている。

繰延税金資産の増加は、（米国子会社への投資の評価減に主に起因して）2008年度に発生したスイスの税務上の欠損金に主に関係するものであるが、米国の税務上の欠損金に関し計上された繰延税金資産の減少により削減された。

スイスの税務上の欠損金は、損失が発生した年度から7年間に発生するスイスの課税所得の相殺に使用することができる。

UBSは、2007年度通期に、13億6,900万スイス・フランの純税金費用を計上した。

貸借対照表

2007年12月31日現在と2008年12月31日現在の比較

UBSの総資産は、2007年12月31日現在の2兆2,750億スイス・フランから下落し、2008年12月31日現在、2兆150億スイス・フランとなった。かかる変化は、トレーディング・ポートフォリオにおける4,620億スイス・フラン及び短期金利トレーディングにおける2,360億スイス・フランのインベストメント・バンク主導による計画的な削減によるものであった。しかしながら、これらの大幅な削減は、市場の動向により再調達価額が99%（4,260億スイス・フラン）上昇し、年度末現在で8,540億スイス・フランに達するなど、2008年度における再調達価額の大幅な上昇（後記「再調達価額」において検討されるとおりバランスシートの資産の部及び負債の部の両方において同程度に増加）により一部相殺された。プラスの再調達価額を除くと、2008年度のUBSの総資産は、6,860億スイス・フラン減少した。

2008年度における為替変動の影響には、英ポンド、米ドル及びユーロに対するスイス・フランの強化が含まれる。かかる影響は、貸借対照表上の資産総額を740億スイス・フラン縮小させ（プラスの再調達価額を除く。）、事実上6,120億スイス・フランの潜在的縮小を示唆した。

インベストメント・バンクは、プラスの再調達価額を除き、2008年度の貸借対照表上の資産総額を6,640億スイス・フランと大幅に縮小し、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング及びグローバル・アセット・マネジメントについては、それぞれ2,910億スイス・フラン及び250億スイス・フランと比較的安定していた。

貸付及び借入れ

貸付

各国中央銀行に有する当座勘定残高は、2008年12月31日現在、330億スイス・フランと、前年度末から140億スイス・フランの増加となった。他銀行への預け金及び顧客に対する貸付はいずれも40億スイス・フラン増加し、それぞれ640億スイス・フラン及び3,400億スイス・フランとなった。顧客に対する貸付の増加は、主に、2008年第2四半期のブラックロックの担保付調達取引（8年の自己償還型ローン112億5,000万米ドル、2008年12月31日現在の残高は92億米ドル）及び2008年第4四半期の取引ポートフォリオからの非流動的事業資産の再分類（インベストメント・バンクのプライム・ブローカレッジ業務における取引量の減少により一部相殺された。）並びにグローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングにおけるロンバード貸出に起因する。2008年度のスイス貸出ポートフォリオ残高は、1,630億スイス・フラン前後で安定していた。

借入れ

インベストメント・バンクの資産の減少は、長短社債の発行額及び顧客預金の減少に関する厳しい市況が続く中、無担保借入需要の減少を招いた。短期金融商品の発行額は、一般的に発行体に関するかかる市場へのアクセスが減少する中でUBSが（UBSの全体的な調達必要額の減少に従い）かかる資金調達源への依拠を減じたため、前年度から410億スイス・フランと著しく減少し、2008年度には1,120億スイス・フランとなった。公正価値で示される金融負債は、（主な株式指数の下落に起因する特に株式連動債の）市場価格の下落に伴い仕組債の需要が減少したため、2007年12月31日現在から900億スイス・フラン減少し、2008年12月31日現在1,020億スイス・フランとなった。長期債は、シニア普通債の新規発行、スイス連邦に対する60億スイス・フランの強制転換社債の発行及びスイス担保債券銀行を通じて発行された約20億スイス・フランの担保債券の合計が、満期が到来したシニア普通債を上回ったため160億スイス・フラン増加し、860億スイス・フランとなった。銀行間借入（他行）は、2007年12月31日現在から200億スイス・フラン減少し、2008年12月31日現在1,260億スイス・フランとなった。顧客預金勘定（顧客）は、2008年度に1,670億スイス・フラン（為替調整ベースでは1,340億スイス・フラン）減少し、2008年12月31日現在4,750億スイス・フランを計上した。グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングの顧客預金は、定期預金、投資信託及び当座預金の減少により1,090億スイス・フラン減少した。貯蓄口座及び個人口座は、第4四半期において30億スイス・フランのネット流出額を計上したものの、2008年度を通じて100

億スイス・フラン減少した。インベストメント・バンクの預金は、事業調達必要額の減少及びプライム・ブローカレッジ業務の減少に主に起因して、580億スイス・フラン減少した。

レボ/リバース・レボ契約及び有価証券貸付/借入れ

バランスシートの資産の部における担保付貸付（借入有価証券担保金及びリバース・レボ契約の合計額）は、2008年度に減少し、2008年12月31日現在3,480億スイス・フランとなった。2,360億スイス・フランの減少は、マッチド・ブック（満期及び価額の等しい資産及び負債を含むレボ契約のポートフォリオであり、市場リスクは実質的に互いに相殺される。）が全体的なバランスシートの縮小の一部として減少したインベストメント・バンク事業のほぼ全体において生じた。また、インベストメント・バンクにおけるバランスシートの縮小手段の一部として、当事業の取引ショート・ポジションは、1,020億スイス・フラン減少し、リバース・レボ契約及び証券借入取引を通じたショート・カバリングの減少を招いた。

事業資産の大部分はレボ契約を通じて調達されるため、事業資産の年間の減少は、マッチド・ブックの縮小のほかレボ契約の減少も招いた。かかる減少はバランスシートの負債の部に反映され、レボ契約及び貸出有価証券担保金は2,210億スイス・フラン減少し、2008年12月31日現在1,170億スイス・フランとなった。

トレーディング・ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオは、2008年度に4,620億スイス・フラン（為替調整ベースでは4,450億スイス・フラン）と著しく減少した。2008年度末現在のトレーディング・ポートフォリオは、3,120億スイス・フランとなった。かかる減少の大部分は、インベストメント・バンクの全体的なバランスシートの縮小に関連するものであり、FICC業務及び株式業務で発生した。FICC業務では、多くのエリア（不動産、証券化及びコモディティを含む。）におけるトレーディング目的の棚卸資産は、スイス国立銀行のスタブファンドに移転された非流動的資産164億米ドル及び2008年第4四半期にバンキング勘定に「貸出金及び債権」として再分類された事業資産約260億スイス・フラン（再分類日の公正価値を表章する。）を含む、著しい減少が生じた。株式棚卸資産の減少は、主に株式市場の下落に起因するものであった。減少はすべてのトレーディング商品において見られ、債券は2,780億スイス・フラン、株式は1,300億スイス・フラン、ローン取引は350億スイス・フラン、貴金属は190億スイス・フラン、それぞれ減少した。

再調達価額

デリバティブ商品の借方及び貸方の再調達価額は同時に増加し、名目価格が前年度比で2%下落した一方で市場価格が上昇したことにより、2008年度も引き続き大幅な増加を示した。デリバティブ商品のマイナスの再調達価額は4,080億スイス・フラン増加し8,520億スイス・フランとなった一方、プラスの再調達価額は4,260億スイス・フラン増加し、2008年度には8,540億スイス・フランとなった。いずれの場合も、かかる増加は、為替変動（例えば、米ドル安）、金利低下及び信用スプレッドの拡大に主に起因するものであった。増加は大部分のデリバティブ商品について見られ、金利契約は2,110億スイス・フラン増加し、為替契約は1,230億スイス・フラン増加し、信用デリバティブ商品は920億スイス・フラン増加した。

株主資本

2008年12月31日現在のUBS株主に帰属する持分は、2007年12月31日現在から43億スイス・フラン減少し、325億スイス・フランとなった。

2008年度のかかる減少は、株主に帰属する純損失213億スイス・フラン及び株主資本に直接計上されるその他の損失（為替換算を含む。）32億スイス・フランを主に反映したものである。

株主資本のかかる減少は、2008年度に行われたUBSの資本強化政策により大部分が相殺された。

オフバランスシート

契約債務

（UBSが一定量の商品及びサービスの購入を約束した場合）購入債務を除くすべての契約は、UBSの貸借対照表上で負債として認識されており、又はオペレーティング・リースの場合には本書の財務書類の「注記25 オペレーティング・リース債務」に開示されている。

（UBSが退職する従業員に対する契約上で合意した給与の支払を要求される）通知期間中の従業員債務は、購入

債務に含まれない。

オフバランス取引

UBSは、通常の業務過程において、国際財務報告基準に基づきUBSが大部分のリスク及びリターンを移転した金融資産及び金融負債の計上の取消し又はUBSがリスク及びリターンを引き受けていない受領金融資産（及び負債）の不計上のいずれかを招く取引を行う。UBSは、かかる種類の取引を（デリバティブ、保証、融資コミットメント又はサービシング権等により）関与した範囲で貸借対照表に計上している。

UBSがかかる取引を通じて債務を負担し、又は資産を付与された場合、これらを貸借対照表に計上し、結果として生じた損失又は利益を損益計算書に計上する。貸借対照表上で認識される金額は、多くの場合、当該取引に内在する利益又は損失可能額の全額を表示していないことに留意する必要がある。通常、かかる取引は、顧客の金融上の必要性を充足するもの、又はUBSの管理下にない企業体を通じた投資の機会を提供するものである。

オフバランス取引には、購入権益及び留保権益、デリバティブ並びに非連結会社及びストラクチャーにおけるその他の関係事項が含まれる。UBSは、かかるストラクチャーを創設し、第三者により設立されたストラクチャーの権益を取得した。

以下は、様々な異なるオフバランス取引についての記述である。

リスク・ポジション

UBSの主なリスク集中及びその他の関連するリスク・ポジションは、前記「リスク管理及び統制」における監査済み部分に詳しく開示されている。かかるポジションには、モノライン保険会社、オークション・レート証券及びレバレッジされた金融取引も含まれる。かかる各リスク・ポジションに関する定量的な概要には、貸借対照表及びオフバランス取引に対するエクスポージャーが含まれている。

流動性ファシリティ及び類似の債務

2008年12月31日及び2007年12月31日現在、UBSは、ストラクチャード投資ピークル、導管及びその他の種類の特定目的事業体（SPE）に対する流動性ファシリティ及び保証による重大なエクスポージャーを有していない。2008年度及び2007年度にかかる債務から発生した損失に重大なものはなかった。

非連結証券化ピークル及び債務担保証券

UBSは、住宅用及び商業用モーゲージ・ローン並びにその他の金融資産及び関連証券の証券化を円滑に行うためのSPEの設立に対し出資を行った。また、UBSは、SPEによる債務担保証券の発行を伴う顧客債務の証券化を行った。この種の典型的な証券化取引では、対象原資産が信託又は法人に譲渡され、当該原資産を担保に有価証券形式の受益権が発行される。かかる信託及び法人により保有される金融資産は、（売買取引等により）第三者にそのリスク及びリターンが移転されると、UBSの連結財務書類には計上されなくなる。証券化活動に関するUBSの会計方針に関するより詳しい情報については、本書の財務書類の「注記1 重要な会計方針の概要」を参照されたい。

UBSは、概して、証券化の直後に第三者に対し受益権を売却することを意図していたが、2007年度初めから2008年度を通じて、主に米国モーゲージ市場に連動する特定商品に関する非流動的な市場のため一部の留保受益権を売却することができなかった。

UBSにより創設された証券化構造において保有される受益権及び第三者から購入される資産担保証券の量及び規模は、主に以下の要因に起因して2008年度に著しく減少した。

- スイス国立銀行により所有され、管理されるファンドに対するポジションの売却及び予定される売却（総額386億米ドル）
- ブラックロック・インクにより運営される第三者企業であるRMBSオポチュニティーズ・マスター・ファンド・エルピー（RMBC Opportunities Master Fund, L.P.）に対する米国住宅モーゲージ担保証券のポートフォリオの150億米ドルの代金による売却
- 第三者に対する資産担保証券ポートフォリオの他の真正なノンリコース売却
- 加えて、UBSは、FICC業務を顧客サービス業務を中心にしつつ再編することを発表した。かかる再編には、不動産、証券化及び自己勘定取引の大規模な縮小又は撤退が含まれる。

本書に記載されているUBSの非連結証券化ピークル及びCDOへの関与は、通常、ヘッジ及びその他の相殺金融商品とともにポートフォリオベースで管理される。UBSのリスク・ポジション及びリスクに関する情報については、前記「リスク管理及び統制」を参照されたい。

住宅モーゲージ証券及び商業用モーゲージ証券が米国政府機関（政府抵当金庫（GNMA）、連邦抵当金庫

(FNMA)又は連邦住宅金融抵当金庫(FHLMC))により担保されているピークルへのUBSの関与は、米国政府による当該機関への包括的な関与であり、リスクが極めて低い。

証券化ピークルとCDOの連結

UBSは、トリガー事由が証券化ピークル及びCDOへの関与の開始時に行われた連結決定の再検討を必要とするかを引き続き評価する。トリガー事由には、通常、主な再編、潜在的権利の付与及び権益の取得、処分又は満了等の項目が含まれる。かかる場合、SPEは、状況の変化に応じて連結又は非連結となることがある。2007年12月以降、2008年度を通じて、市況の悪化に起因しUBSが過半数のスーパーシニア証券を保有していた様々な非連結ピークルが、当該法主体の準拠書類に基づくデフォルト条項に違反していたことが宣言された。かかる場合、様々な偶発的な意思決定権が、スーパーシニア証券の保有者に対し速やかに付与される。このため、UBSは、特定の場合において、かかる事由から発生する権利がUBSをして当該法主体を支配せしめたため、UBSは、影響を受けた法主体を連結しなければならないと判断した。かかる連結がUBSの損益計算書及び貸借対照表に重大な増加の影響を及ぼすことはなかった。

非連結証券化ピークル及びCDOから生じるリスク

前記「リスク管理及び統制」には、連結及び非連結の米国モーゲージ証券化ピークル及びCDOへのUBSの関与に伴うリスクのほか、UBSの主なリスク集中に関する詳しい開示が記載されている。将来、会計基準に基づき新たな証券化ピークルの連結が必要となった場合、UBSは、このことが、自己のリスク・エクスポージャー、資本、財政状況又は業績に重大な影響を及ぼすとは考えていない。損益計算書に重大な影響を及ぼすポジションは、本書の財務書類における「注記3 受取利息純額及びトレーディング収益純額」に開示されている。

非連結投資信託への支援

UBSは、通常の業務過程で、第三者に対し、非連結投資信託のパフォーマンスに連動する投資証券を発行している。かかる投資信託は、UBS又は第三者により創設される。UBSは、ヘッジ目的で、通常、当該証券の債務が連動する投資信託に投資する。当該投資信託の完全なパフォーマンスが第三者に承継されるため、かかる契約から生じるリスクはわずかである。インベストメント・バンクは、同様のストラクチャー（社債の発行、指数証券及び関連するヘッジ業務に起因するストラクチャー等）に関与している。

資産価値の下落、市場の非流動化及び投資家によるデレバレッジを招いた金融市場危機を受けて、UBSは、2008年度に、ウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業において運用する複数の非連結投資信託を支援した。UBSは、主に顧客による投資信託の買戻請求を促す目的でかかる支援を提供した。主な支援は、担保付融資、投資信託の受益証券の直接取得及び投資信託からの資産購入の形態で提供された。UBSによりこれらの投資信託に対し提供される支援は、規制要件その他の法的要件又はその他の特別な検討事項がある場合に行われた。2008年度において、主な支援は以下のとおり提供された。すなわち、投資信託の受益証券は、8億スイス・フランで取得された。当該投資信託から購入された資産は、7億スイス・フランとなった。当該投資信託に提供された全面的な担保付融資は、2008年12月31日現在で24億スイス・フランとなり、2009年度初めに著しく減少した。かかる非連結投資信託に関連し第三者に対し付与された保証は、2008年12月31日現在、極めて少なかった。かかる投資信託の支援により2008年度に生じた損失も、極めて少なかった。

取得された投資信託の受益証券及び投資信託の資産は、通常、売却可能金融資産として計上され、前記「リスク管理及び統制」における各リスク開示に含められる。2008年12月31日現在でUBSにより提供された融資は、信用リスク開示に含められた。

UBSのグローバル・アセット・マネジメントは、2007年度に、UBSが運用する投資信託から金融資産（主に米国RMBS）を購入した。購入、償却及び販売から生じた損失総額は、2007年度は約1億米ドルであり、そのうち大半は、2007年12月31日現在及び2008年12月31日現在UBSの財務書類に連結されていた投資信託との取引に関連するものであった。

また、UBSのウェルス・マネジメント事業及びアセット・マネジメント事業は、通常の業務過程において、UBSにより運用される投資信託に対し短期の資金調達ファシリティを提供する。これは、投資信託の受益証券の買戻し及び購入のタイムラグをつなぐものである。かかるつなぎ融資は、過去に損失を発生しておらず、重大な損失なく支払われると予想されている。

UBSは、将来、従前に連結されていなかった投資信託の連結を要求される場合、借入契約、資本比率、信用格付及び配当に重大な影響が及ぼされるとは予想していない。しかしながら、将来の投資信託の支援そのものが、その規模により、かかる測定に影響を与える可能性がある。

2009年以降の市場の発展により、UBSは、一又は複数の投資信託に対する金融支援の提供を決定することがある。かかる決定は、当該時点の市況及びその他の状況によりケース・バイ・ケースで行われる。かかる支援の提供により発生するリスクは、提供される支援の種類及び該当する投資信託の保有資産の危険性に左右される。UBSが自己の投資信託の一部に対し幅広い金融支援を提供した場合、かかる支援により発生する損失は、重大なものとなる可能性がある。

保証及び類似義務

UBSは、通常の業務過程において、以下を発行する。すなわち、様々な保証、信用供与コミットメント、顧客支援のためのスタンドバイ信用状及びその他の信用状、レボ契約締結のコミットメント、債券発行ファシリティ並びにリボルビング引受ファシリティである。関連するプレミアムを除き、かかる保証及び類似の義務は、潜在的な損失をカバーする規定において要求されない限り、オフバランスシート上に維持される。

IFRSの数値に基づく信用保証及び類似の商品の信用リスクに対するネットのエクスポージャーは、前年度が193億スイス・フランであったのに対し、2008年12月31日現在185億スイス・フランとなった。保証の発行による受入手料が収益全体に占める割合は重要なものとはいえない。

かかる保証は、一定の条件を充足することを条件に、顧客が第三者に対する義務を履行しなかった場合にUBSグループが支払を行う旨の取消不能の保証を表章する。UBSグループはまた、顧客の流動性需要を確保する目的で利用することのできる未使用の信用枠（大部分は1か月から5年を満期とする。）により信用供与コミットメントを行う。顧客が債務を履行しなかった場合、UBSグループの最大リスク額は、かかる商品の契約金額となる。かかるリスクは、融資の拡大に伴うリスクに類似しており、同一のリスク管理及び統制の枠組みに服する。2008年12月31日に終了した年度について、UBSグループは、1,800万スイス・フランの正味貸倒損失戻入を計上した。2007年12月31日に終了した年度及び2006年12月31日に終了した年度については、UBSグループは、偶発債務及びコミットメントの負担に関連し、それぞれ300万スイス・フラン及び1,000万スイス・フランの正味貸倒損失戻入を計上した。保証、ドキュメンタリー・クレジット及び類似の商品に関し認識された引当金は、2007年12月31日現在では6,300万スイス・フラン、2008年12月31日現在では3,100万スイス・フランとなった。

UBSグループは、コミットメント及び偶発債務から発生するリスクを軽減するため、一部でローン債権売買を行う。ローン債権売買とは、債務者により債務が履行されなかった場合に損失の一部を負担する旨、及び該当する場合にはクレジット・ファシリティの一部の資金を調達する旨の第三者による同意である。UBSグループは、債務者との間で契約関係を有し、ローン債権売買参加者は、間接的な関係のみを有する。UBSグループは、UBSが債務者と同様又はそれ以上の信用格付を付与する銀行との間でのみローン債権売買契約を締結する。

さらに、UBSは、資産の証券化等の様々な取引に関し、第三者に対し表明、保証及び補償を提供する。

決済機関及び先物取引所の会員

UBSは、様々な証券取引所及び先物取引所並びに決済機関の会員である。かかる会員資格の一部に関し、UBSは、他の不履行会員の金融債務の一部の支払を余儀なくされ、又はその他これに起因する追加の金銭債務にさらされる可能性がある。会員規則は変更されるものの、債務は、通常、取引所又は決済機関がそのリソースを使い果たした場合にのみ発生する。UBSは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

スイスの預金保険

スイスの銀行法及び預金保険制度は、スイスの銀行及び証券ディーラーに対し、スイスの銀行又は証券ディーラーが破産した場合における優先顧客預金につき60億スイス・フランを上限とする金額を共同で保証するよう要求している。2008年12月20日から2009年6月30日までの間、スイス連邦金融市場監督機構（FINMA）は、UBSが預金保険制度に納付する保険料は、12億スイス・フランになると見積もっている。かかる預金保険は保証であり、前記「信用リスクに対するエクスポージャー - UBSグループ」及び「信用リスク」には反映されていない追加的リスクにUBSをさらさせる。2008年12月31日現在、UBSは、かかる債務により重大な損失が発生する可能性はほとんどないと考えている。

プライベート・エクイティの資金調達コミットメント及び株式引受コミットメント

UBSグループは、外部の未公開株式ファンド及び投資対象に対し資金調達コミットメント（通常満期を5年から10年とする。）を提供する。かかるコミットメントは、通常、UBSグループに対し、外部の未公開株式ファンド及び投資対象に対し資金調達コミットメントを当該コミットメント利用時の市場価格で提供することを要求する。2008年12月31日現在及び2007年12月31日現在におけるかかる投資対象の資金調達コミットメント額は、それぞれ

5億スイス・フラン及び4億スイス・フランとなった。インベストメント・バンクにおける株式引受コミットメントは、2008年12月31日現在4億スイス・フランとなった。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の水準は、2007年度末の1,491億スイス・フランから306億スイス・フラン増加し、2008年12月31日現在1,797億スイス・フランとなった。

営業活動

営業活動は、2007年度において521億スイス・フランの資金流出を生み出したのに対し、2008年度には770億スイス・フランの資金流入を生み出した。営業活動による資金流出（営業資産、営業負債及び支払納税額調整前）は、2007年度から679億スイス・フラン増加して、2008年度には合計716億スイス・フランとなった。純利益は、2007年度から160億スイス・フラン減少した。

4,031億スイス・フランの資金流入は、営業資産の純減少から生じ、一方で2,536億スイス・フランの資金流出は、営業負債に反映された。資金の増加は、営業負債の調達費用として使用された。税務当局への納税額は、前年度から28億スイス・フラン減少して、2008年度には9億スイス・フランとなった。

投資活動

2007年度には全体的な資金流入が28億スイス・フランであったのに対し、投資活動に使用されたネットのキャッシュ・フローは、17億スイス・フランとなった。子会社及び関連会社への投資に関するネットの資金流出は、カセ・セントラル・ド・レスコント（Caisse Centrale de Ré escompte）グループ及びヴァーモージェングループ（VermogensGroep）の買収並びに不動産及び設備の購入額の11億スイス・フランの純増に起因して、2007年度には23億スイス・フランであったのに対し、2008年度は15億スイス・フランとなった。売却可能な投資金融資産のネットの投資額は、7億スイス・フランとなったが、2007年度は、資産売却が60億スイス・フランの資金流入を生み出した。2008年度の子会社及び関係会社の売却は、17億スイス・フランの資金流入を生み出した。2008年度及び2007年度におけるUBSの投資活動に関する詳しい情報については、本書の財務書類の「注記36 企業結合」及び「注記38 事業再編及び売却」を参照されたい。

財務活動

2008年度の財務活動は、56億スイス・フランの資金流出を生み出した。これは、406億スイス・フランの短期金融商品の純償還額及び1,031億スイス・フランの長期債の発行額を反映したものであり、後者は、合計929億スイス・フランの長期債の償還額を大きく上回った。かかる資金流出は、231億スイス・フランの株式発行（新株発行156億スイス・フラン及び強制転換社債76億スイス・フランを含む。）に起因する資金流入により一部相殺された。UBSは、2007年度に、財務活動から746億スイス・フランのネットの資金流入を生み出した。2つの年度における差額は、2008年度は1,116億スイス・フランであったネットの長期債の償還額及び短期金融商品の償還が、株式発行による資金増加により部分的にしか相殺されなかったことに主に起因するものであった。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

下記2を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

当行の設備は、継続的に保守及び改良が行われており、現在の業務及び予想される業務に適切かつ適当であるものとみなされる。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

UBSの普通株式は、1株当たりの額面0.10スイス・フランの記名株式であり、全額払込みである。普通株式は、全株主に直接かつ平等の所有権を与える証券であるグローバル・レジスタード・シェアの形式で発行される。グローバル・レジスタード・シェアは、異なる証券取引所において異なる通貨間で取引される同一の証券と、転換によらずに全世界的に取引及び譲渡することができる。例えば、ニューヨーク証券取引所（NYSE）で購入した同一の証券は、スイス証券取引所（SIX Swiss Exchange）においても売却することができ、またその反対の取引も可能である。

(1) 【株式の総数等】（2008年12月31日現在）

【株式の総数】

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
記名式 3,725,425,260	記名式 2,932,580,549	記名式 792,844,711

(注1) 上記記名株式は額面金額0.10スイス・フランである。

資本の額（2008年12月31日現在 / 財務諸表に基づく）

	額面価額 スイス・フラン	株式数	資本金 スイス・フラン	(百万円)
発行済払込済株式資本	0.10	2,932,580,549	293,258,055	(26,132)

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場証券取引所名
記名式額面株式 (額面金額0.10スイス・フラン)	普通株式	2,932,580,549	スイス証券取引所 ニューヨーク証券取引所 東京証券取引所

(2) 【発行済株式総数及び資本金の推移】（2008年12月31日現在）

株式資本

(単位：スイス・フラン(百万円))

年月日	発行済株式総数 増減数(数)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額	資本金残高	摘要
2004年1月1日 ～12月31日	3,293,413	1,186,340,177	2,634,731 (235)	949,072,142 (84,572)	新株引受権行使による 株式発行
同上	-59,482,000	1,126,858,177	-47,585,600 (-4,240)	901,486,542 (80,331)	減資(株式消却)

2004年12月31日	-	1,126,858,177	-	901,486,542 (80,331)	
2005年1月1日 ～12月31日	1,709,439	1,128,567,616	1,367,551 (122)	902,854,093 (80,453)	新株引受権行使による 株式発行
同上	-39,935,094	1,088,632,522	-31,948,075 (-2,847)	870,906,018 (77,606)	減資(株式消却)
2005年12月31日	-	1,088,632,522	-	870,906,018 (77,606)	
2005年12月31日	-	2,177,265,044	-	870,906,018 (77,606)	2006年7月8日付 2:1株式分割
2006年1月1日 ～12月31日	2,208,242	2,179,473,286	731,813 (65)	871,637,831 (77,672)	新株引受権行使による 株式発行
同上	-74,200,000	2,105,273,286	-29,680,000 (-2,645)	841,957,831 (75,027)	減資(株式消却)
同上	-	2,105,273,286	-631,430,503 (-56,267)	210,527,329 (18,760)	2006年7月8日付額面 金額払い戻し
2006年12月31日	-	2,105,273,286	-	210,527,329 (18,760)	
2007年1月1日 ～12月31日	1,294,058	2,106,567,344	129,406 (12)	210,656,734 (18,772)	新株引受権行使による 株式発行
同上	-33,020,000	2,073,547,344	-3,302,000 (-294)	207,354,734 (18,477)	減資(株式消却)
2007年12月31日	-	2,073,547,344	-	207,354,734 (18,477)	
2008年1月1日 ～12月31日	98,698,754	2,172,246,098	9,869,875 (880)	217,224,609 (19,357)	株式配当
同上	760,295,181	2,932,541,279	76,029,518 (6,775)	293,254,128 (26,132)	増資
同上	39,270	2,932,580,549	3,927 (0)	293,258,055 (26,132)	新株引受権行使による 株式発行
2008年12月31日	-	2,932,580,549	-	293,258,055 (26,132)	

(注) 2008年度中の条件付資本における従業員への新株引受権行使による株式発行

年 月	(株式分割による変更後) 発行株式数(株)	増/減資額(スイス・フラン)
2008年1月	5,964	596.40
2008年2月	10,968	1,096.80
2008年3月	2,976	297.60
2008年4月	2,976	297.60
2008年5月	3,664	366.40
2008年6月	0	0.00
2008年7月	2,455	245.50
2008年8月	3,931	393.10
2008年9月	0	0.00
2008年10月	0	0.00
2008年11月	0	0.00
2008年12月	6,336	633.60
2008年合計	39,270	3,927.00

(3) 【所有者別状況】

上場会社の議決権を3%、5%、10%、15%、20%、25%、33 1/3%、50%又は66 2/3%に達して、それを超えて又はそれを下回って保有することとならない限り、スイス証券取引所法上、株主の氏名は公衆に対して公開されない。

(a) 株主のタイプによる分布(2008年12月31日)

	株主数	全株主数に対する パーセンテージ	保有株式数	全株式に対する パーセンテージ
個人	330,226	97.1	460,037,591	15.7
法人	9,063	2.7	433,384,170	14.8
ノミニー、受託者	589	0.2	1,001,316,200	34.1
無記名式	-	-	1,037,842,588	35.4
計	339,878	100.0	2,932,580,549	100.0
スイス	310,284	91.3	802,619,576	27.4
ヨーロッパ	20,060	5.9	625,650,671	21.3
北米	2,505	0.7	400,179,323	13.6
その他	7,029	2.1	66,288,391	2.3
無記名式	-	-	1,037,842,588	35.4
計	339,878	100.0	2,932,580,549	100.0

(b) 保有規模による分布 (2008年12月31日)

全株式に対する 保有割合(株数)	株主数	全株主数に対する パーセンテージ	保有株式数	全株式に対する パーセンテージ
1%以下				
(1-100)	39,458	11.6	2,279,778	0.1
(101-1,000)	200,945	59.1	89,228,454	3.0
(1,001-10,000)	92,559	27.2	242,151,755	8.2
(10,001-100,000)	6,280	1.9	145,370,413	5.0
(100,001-1,000,000)	500	0.2	148,881,546	5.1
(1,000,001-5,000,000)	99	0.0	200,105,606	6.8
(5,000,001 - 20,735,473)	31	0.0	324,972,121	11.1
1%超2%以下	1	0.0	38,551,136	1.3
2%超3%以下	3	0.0	202,408,105	6.9
3%超4%以下	0	0.0	0	0.0
4%超5%以下	0	0.0	0	0.0
5%超	2 ^(注1)	0.0	500,789,047	17.1
記名式	339,878	100.0	1,894,737,961	64.6
無記名式 ^(注1)			1,037,842,588	35.4
計			2,932,580,549 ^(注2)	100.0

(注1) 2008年12月31日現在、株式登録簿に記載されていない株式である。

(注2) 211,917,438株の記名式株式は、議決権を有さない。

(4) 【大株主の状況】

スイス証券取引所法に基づき、UBSは、総議決権の3%、5%、10%、15%、20%、25%、33 1/3%、50%又は66 2/3%に達して、それを超えて又はそれを下回って保有することとはならない株主の氏名を開示する義務を負わない。

2008年12月31日現在、米国証券決済機関であるニューヨークのDTC(Cede & Co.)は、発行済全株式の9.89%を保有する者として登録されている。発行済全株式の7.19%を保有する受託者/ノミニーとして、ロンドンのチェース・ノミニーズ・リミテッドが登録されている。

2 【配当政策】

(1) 配当方針

配当支払の決定及び配当の水準は、とりわけ、UBSの目標自己資本比率及びそのキャッシュ・フローの創出に依拠する。

(2) 1株当たり配当等の推移

(単位：スイス・フラン(円))

決算年月	2004年12月	2005年12月	2006年12月	2007年12月	2008年12月
1株当たり配当額	3.00 (267)	3.80 (注1) (339)	2.20 (注2) (196)	20株につき 1株 (注3)	-
配当性向(%)	40.0	41.0	35.0	-	-

(注1) 0.60スイス・フランの額面金額払い戻し含む。

(注2) 2:1株式分割後

(注3) 株式配当

3【株価の推移】

次の表は、各期間における当行の東京証券取引所、スイス証券取引所（SWXヨーロッパ^(注)）及びニューヨーク証券取引所における高値及び安値を示している。なお、当行株式の東京証券取引所上場は1998年6月30日、ニューヨーク証券取引所上場は2000年5月16日である。

(注) 2008年度中、スイス証券取引所に上場されていたスイスのブルーチップ株式の取引は、ロンドンのSWXヨーロッパを通じて行われていた。しかしながら、2009年5月4日付で、すべてのスイス株式は、再び、スイス証券取引所を通じて取引されている。

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

東京証券取引所

(単位：円)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
最高	8,600	12,500	14,580	8,030	4,990
最低	6,540	8,070	5,950	4,780	899

スイス証券取引所(SWXヨーロッパ)(データソース：ロイター)

(単位：スイス・フラン(円))

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
最高	98.35 (8,764)	127.00 (11,317)	79.70 (7,102)	80.90 (7,209)	85.40 (7,610)
最低	81.60 (7,271)	93.50 (8,332)	60.95 (5,431)	48.00 (4,277)	49.80 (4,438)

ニューヨーク証券取引所(データソース：ブルームバーグ)

(単位：米ドル(円))

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
最高	84.37 (8,140)	98.04 (9,459)	63.20 (6,098)	66.15 (6,382)	68.16 (6,576)
最低	64.94 (6,265)	77.19 (7,447)	49.02 (4,729)	43.68 (4,214)	38.00 (3,666)

(2)【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

東京証券取引所

(単位：円)

月別	2008年7月	2008年8月	2008年9月	2008年10月	2008年11月	2008年12月
最高	2,800	2,935	2,480	2,100	2,000	1,530
最低	2,100	2,200	1,780	1,440	899	1,150

スイス証券取引所(SWXヨーロッパ)(データソース：ロイター)

(単位：スイス・フラン(円))

月別	2008年7月	2008年8月	2008年9月	2008年10月	2008年11月	2008年12月
----	---------	---------	---------	----------	----------	----------

最高	75.20 (6,701)	68.85 (6,135)	65.85 (5,868)	68.65 (6,117)	61.70 (5,498)	59.10 (5,266)
最低	64.55 (5,752)	61.25 (5,458)	60.35 (5,378)	59.90 (5,338)	48.00 (4,277)	51.85 (4,620)

ニューヨーク証券取引所(データソース：ブルームバーグ)

(単位：米ドル(円))

月別	2008年7月	2008年8月	2008年9月	2008年10月	2008年11月	2008年12月
最高	61.98 (5,980)	57.04 (5,503)	54.05 (5,215)	57.93 (5,589)	50.75 (4,896)	51.66 (4,984)
最低	54.38 (5,247)	50.98 (4,919)	51.34 (4,953)	52.95 (5,109)	43.68 (4,214)	45.28 (4,369)

4【役員の状況】(提出日現在)

(1) 取締役会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式) ^(注)
カスパー・フィリガー (Kaspar Villiger)	当行取締役会会長 ガバナンス・指名・戦略・企業責任委員会委員長	1941年2月5日	1989年～2003年 スイス連邦評議会議員 1995年及び2002年 スイス連邦大統領 2003年～2009年 スイス・リー、ネスレ及びノイエ・チュルヒャー・ツァイトウングの取締役	1年	不明
セルジオ・マルキオーネ (Sergio Marchionne)	当行独立副会長 上級独立取締役 ガバナンス・指名・戦略委員会委員	1952年6月17日	フィアットS.p.A.(チューリン)及びフィアット・グループ・オートモビル(チューリン)CEO	1年	87,926株
ヘルムート・パンケ (Helmut Panke)	人事・報酬委員会委員 リスク委員会委員	1946年8月31日	1982年～2006年 ミュンヘンのBMWエイ・ジー 2002年以降 取締役会長	1年	31,971株
デイヴィッド H. シドウェル (David H. Sidwell)	リスク委員会委員長 戦略委員会委員	1953年3月28日	モルガン・スタンレー及びJPモルガンの旧CFO	1年	1株
ピーター R. ヴォザー (Peter R. Voser)	ガバナンス・指名・戦略委員会委員	1958年8月29日	ロイヤル・ダッチ・シェル・ピーエルシー、チーフ・フィナンシャル・オフィサー	1年	30,823株
サリー・ボット (Sally Bott)	人事・報酬委員会委員長 企業責任委員会委員	1949年11月11日	2000年～2005年 マーシュ・アンド・マクレナンのMD及びマーシュ・インクのグローバル人事主任 2005年～ BP plcのグループ人事担当取締役、グループ執行役員	1年	1株
ミシェル・デマレー (Michel Demare)	監査委員会委員	1956年8月31日	2005年 アセア・ブラウン・ボヴェリ(ABB)(スイス)入社 2005年～グループ執行委員会チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 2008年2月～9月 アド・インターリムのCEO 2008年～ グローバル・マーケット部門社長	1年	不明
レイナー・マーク・フレイ (Rainer-Marc Frey)	リスク・戦略委員会委員	1963年1月10日	2004年～ ホライズン21の会長兼創業者	1年	0株

ブルーノ・ゲーリック (Bruno Gehrig)	ガバナンス・指名・人事・報酬 委員会委員	1946年12月26日	2003年～2009年 スイス・ライフ・ホールディングの会長 2003年～ ロシュ・ホールディングの副会長及びスイス・エア・トランスポート・ファウンデーションの会長	1年	3,000株
アン F. ゴッドビア (Anne F. Godbehere)	監査・企業責任 委員会委員	1955年4月14日	1996年～2007年 スイス・リー・グループ 2001年～2003年 プロパティ&カジュアルティ・ビジネス・グループ・スイスの チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 2003年～2007年 スイス・リー・グループ・スイスの チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 2008年～2009年 ノーザン・ロックのチーフ・ファイナンシャル・オフィサー兼執行役員	1年	不明
アクセル P. レーマン (Axel P. Lehmann)	リスク委員会委員	1959年3月23日	1996年～ チューリッヒ・ファイナンシャル・サービス 2002年～ グループ執行役員 2004年 チューリッヒ・ノース・アメリカ・コマーシャル・イン・シャウムブルク(シカゴ)のCEO 2008年～ グループ・チーフ・リスク・オフィサー(グループIT担当)	1年	不明
ウィリアム G. パレット (William G. Parrett)	監査委員会委員長	1945年6月4日	1967年～2007年 デロイト 1999年～2007年 グローバル執行委員 2003年～2007年 デロイト&トウシュ・USA・LLPのチーフ・エグゼクティブ・オフィサー兼シニア・パートナー	1年	4,000株

(注) 平成20年12月31日現在、当行は事業年度末日時点の所有株式数しか調査していないため、同日より後に就任した取締役の所有株式数は不明である。

(2) グループ執行役員会

氏名	役職名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (普通株式) ^(注)
オズワルド J. グリュベ (Oswald J. Grübel)	グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	1943年11月23日	1970～2007年 クレディ・スイス・グループ クレディ・スイス・グループのチーフ・エグゼクティブ・オフィサー 2004年～ クレディ・スイスのチーフ・エグゼクティブ・オフィサー	定めなし	不明
ジョン A. フレイザー (John A. Fraser)	グローバル・アセット・マネジメント 会長兼 CEO	1951年8月8日	1998年 UBS入社 2001年～ グローバル・アセット・マネジメント会長兼 CEO 2002年～ グループ執行役員	定めなし	583,812株
マーテン・ヘークストラ (Marten Hoekstra)	ウェルス・マネジメント・アメリカズ CEO	1961年5月21日	2000年 UBS入社	定めなし	245,397株
ユン・チウォン (Chi-Won Yoon)	アジア太平洋地域会長兼CEO	1959年6月2日	1998年 UBS入社	定めなし	不明

アレクサンダー・ウィルモット - シットウェル (Alexander Wilmot-Sitwell)	インベストメント・バンク共同CEO	1961年3月16日	1998年 UBS入社	定めなし	304,655株
ロバート・ウルフ (Robert Wolf)	UBSグループ・アメリカズ会長兼CEO インベストメント・バンク社長	1962年3月8日	1998年 UBS入社	定めなし	827,307株
ジョン・クライアン (John Cryan)	グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	1960年12月16日	2008年～ グループ執行役員兼グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	定めなし	235,929株
マーカス U. ディートヘルム (Markus U. Diethelm)	グループ・ジェネラル・カウンセラー	1957年10月22日	2008年～ グループ執行役員兼グループ・ジェネラル・カウンセラー	定めなし	112,245株
カーステン・ケンゲター (Carsten Kengeter)	インベストメント・バンク共同CEO兼フィックス・インカム・カレンシー・コモディティ部門共同統括責任者	1967年3月31日	金融・会計学修士 ビジネス管理学士	定めなし	不明
ウルリッヒ・ケルナー (Ulrich Körner)	グループ・チーフ・オペレーティング・オフィサー兼コーポレート・センターCEO	1962年10月25日	クレディ・スイス・グループ 2002年 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 2002年～2008年 グループ執行役員 2004年 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー兼チーフ・オペレーティング・オフィサー 2006年 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー・スイス	定めなし	不明
フィリップ J. ロフツ (Philip J. Lofsts)	グループ・チーフ・リスク・オフィサー	1962年4月9日	2004年～2008年 グループ経営役員 2008年～ グループ執行役員 2008年～ グループ・チーフ・リスク・オフィサー	定めなし	186,434株
フランチェスコ・モッタ (Francesco Morra)	ウェルス・マネジメント&スイス・バンク、スイス地域CEO	1967年8月31日	2005年～2009年 グループ経営役員 2007年～2009年 ウェルス・マネジメント(西ヨーロッパ・地中海・中東・アフリカ)責任者	定めなし	不明
ユルグ・ツェルトナー (Juerg Zeltner)	ウェルス・マネジメント&スイス・バンク、ウェルス・マネジメント・グローバルCEO	1967年5月4日	2005年～2008年 UBSドイチェランドAGのCEO 2007年 ウェルス・マネジメント(ベネルクス・ドイツ・中央ヨーロッパ)責任者 2007年～2009年 グループ経営委員 2007年～2009年 ウェルス・マネジメント(北・東・中央ヨーロッパ)責任者	定めなし	不明

(注)平成20年12月31日現在、当行は事業年度末日時点の所有株式数しか調査していないため、同日より後に就任したグループ執行役員の所有株式数は不明である。

(3) 監査役

氏名及び社名	住所又は所在地	略歴	任命年
外部監査役 アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド (Ernst & Young Ltd.)	バーゼル	UBS及びグループの監査役	1998年

外部監査役 BDOヴィジュラ (BDO Visura)	チューリッヒ	特別監査役	2006年
内部監査役 イアン・オバートン (Ian Overton)	チューリッヒ	内部監査グループ責任者	2007年

報酬

取締役会の全取締役に対する2008年度中の支払総額は、10,267,240スイス・フランであった。2008年12月31日現在在職するグループ執行役員会の全執行役員に対する2008年12月31日現在の報酬総額は、9,090,911スイス・フランであった。2008年12月31日現在、取締役会の全取締役に総額3,226,659スイス・フラン及びグループ執行役員会の執行役員に総額6,632,796スイス・フランの貸付が行われている。

保有株式

2008年12月31日現在、取締役会及びグループ執行役員会の執行メンバーが保有している株式総数は、5,585,170株であった。2008年12月31日現在、非執行取締役は307,378株を保有していた。2008年12月31日現在、取締役、グループ執行役員、グループ経営役員のいずれもグループ株式の1%以上の実質保有者はいない。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

UBSのコーポレート・ガバナンス原則は、UBSを持続可能な成長へと導き、株主の利益を保護し、かつ、株主と利害関係者双方のために価値を創造することにある。UBSは、「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」という用語を、UBSのリーダーシップと経営に関する組織及び機能について用いる。

UBSは、コーポレート・ガバナンスに関して、以下の各規制要件の規制対象とされており、これらを完全に遵守している。スイス証券取引所の「コーポレート・ガバナンスに関わる情報に関する準則」、取締役会の構成員及び上級役員に対して支払う報酬の透明性に関するスイス連邦債務法第663条第bの2項及び同条第c項（第3号）、並びに経営陣への報酬についての付表を含む「スイス連邦コーポレート・ガバナンス・ベスト・プラクティス」に規定される基準を全面的に遵守している。

また、UBSは、ニューヨーク証券取引所（NYSE）に外国上場会社として上場しているため、外国上場会社に適用あるコーポレート・ガバナンスの基準についてはすべて充足することが求められており、したがって、これらの基準を充足しており、また、米国の内国発行会社についてのNYSE基準についてもその大部分を遵守している。

本書には、以下の各規制要件が開示を要求する情報を記載している。

- グループの構成及び株主、資本構成、取締役会、グループ執行役員会（GEB）、報酬、持分比率及び貸付、株主参加権、支配権の変更及び買収防衛策、監査人並びに情報保護方針について定める、スイス証券取引所の「コーポレート・ガバナンスに関わる情報に関する準則」
- 株式及びオプションの保有並びに貸付に関するスイス連邦債務法第663条第bの2項及び同条第c項（第3号）の「株式上場会社の補足開示規則：報酬及び参加権」
- 外国上場会社、取締役の独立性、取締役会の各委員会及び米国の内国発行会社に適用あるNYSE基準との違いについて、NYSEの「コーポレート・ガバナンス上場基準」

上記の規制要件に加えて、本書には、UBSが拠点を置く主要所在地の規制・監督環境の概要及び各事業部門の副会長を含むUBSの上級リーダーシップを担う全構成員のリストを記載する。本書のうち、取締役会とグループ執行役員会並びに報酬、持分比率及び貸付に関する内容が更新された。かかる更新は、年次株主総会後に取締役会により行われた「UBS AGの組織規則（Organization Regulations of UBS AG）」（「組織規則」）の徹底的な見直し及び2008年後半に行われた業務執行ガバナンス構造の見直し結果に伴うものである。

グループの構成及び株主

UBSグループの法人としての構成

UBSは、スイス連邦会社法に基づく、投資家に対して普通株式を発行する有限責任会社として組織されている。UBS AGは、UBSグループの親会社である。

UBSの法人としての構成は、有効な法律上、税務上、規制上及び資金調達の枠組みの有効な範囲内でUBSの事業を支援するよう設計されている。UBSの各事業部門も、コーポレート・センターも、別個の法人格を有さずに、主に親銀行であるUBS AGに拠点を置きつつ、世界中の支店網を通じて活動している。この構成は、単一の法的基盤を利用することによって増加する事業機会及び費用効率を利用し、資本の柔軟かつ効率的な利用を行うことができるような設計となっている。現地の法律上、税務上若しくは規制当局規則上、又は買収を通じて別の法人がグループに新たに加わった結果として、親銀行を拠点として活動することが不可能又は非効率的である場合には、各事業は現地の子会社を通じて行われる。

事業グループの構成

2008年12月31日現在、UBSグループの運営組織は、コーポレート・センター、並びに、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング、グローバル・アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクの三つの事業部門で構成されている。本書における業績の報告は、各組織が個別に行う。ただし、UBSは、2009年2月10日に、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング部門を、ウェルス・マネジメント&スイス・バンクとウェルス・マネジメント・アメリカズの新しい2つの事業部門に分割することを発表した。

UBSグループの上場及び非上場会社（連結会社）

UBSグループには、数多くの子会社が含まれているが、いずれも上場されていない。

主要株主

チェース・ノミニーズ・リミテッド（ロンドン）は、他の投資家のノミニー株主としての資格において、2007年度末の7.99%及び2006年度末の8.81%に比して、2008年12月31日現在全発行済株式の7.19%をその持分として登録していた。

米国の証券決済機関であるニューヨークのDTC（Cede & Co.）の多数の実質的所有者の株主としての登録持株比率は、2008年12月31日現在全発行済株式の9.89%であった（2007年12月31日現在14.15%）。

UBSの株式登録規則によれば、ノミニー株主の議決権は5%を上限とされているが、決済機関は当該規制の対象外とされている。2008年12月31日現在、これ以外の株主で全議決権の3%以上の議決権保有割合を報告した株主はいない。UBS株式は、幅広い層の投資家により所有されている。「議決権保有株主」として株主名簿に記載された株主のみが議決権を行使する権利を有する。

スイスの証券取引所法に従い、スイスにおいて上場している会社の株式を保有する者又は当該会社の株式に付随する派生的権利を保有する者は、かかる保有がそれぞれ以下のいずれかの割合に達した場合、下回った場合、又は超過した場合に、当該会社及び証券取引所に通知することが義務付けられている。議決権の行使可能性にかかわらず、総議決権割合の3%、5%、10%、15%、20%、25%、33 1/3%、50%又は66 2/3%。詳細な開示要件及び上記保有割合の計算方法は、「証券取引所及び証券トレーディングに関するスイス連邦金融市場監督機構命令」（株式保有割合の開示）に記載されている。特に、当該命令は、いわゆる買いポジション（特に株式、転換権及び取得の権利義務）と売りポジション（売却する権利又は義務）とのネットtingを禁じている。さらに、かかる各ポジションを個別に計算し、それぞれが上記各割合に達した場合は、これを報告するよう義務付けている。

スイス連邦法に基づく届出要件に加えて、2008年5月16日現在、UBSの株主は、ドイツ連邦証券取引法（Wertpapierhandelsgesetz（WpHG））が定めるところに従い、UBS株式の主要株主に求められる届出義務を負う。かかる届出義務は、UBSがEUの「目論見書指令」におけるEU域内の設立地たる構成国としてドイツを選択したことに起因する。UBSが株式配当の結果として生じた新株の第一回上場申請をEU域内の規制された市場であるSWXヨーロッパにおいて行ったことにより、かかる届出義務が生じたものである。ドイツ連邦証券取引法によれば、UBS株式を保有する株主は、その保有する議決権割合が3%、5%、10%、15%、20%、25%、30%、50%又は75%のいずれかの割合に達した場合、超過した場合、又は下回った場合には、かかる変更について、著しく遅滞することなく、UBS及びドイツ連邦金融監督庁（BaFin）に対して同時に届け出なければならないとされている。詳細な開示要件及び上記保有割合の計算方法は、ドイツ連邦証券取引法第21条以下に規定されている。

2008年度末の時点で、UBSは、UBS AGの総株式資本の3%を下回る額に相当する、UBSの記名株式に係る持分を有していた。同時に、UBSは、UBS AGの議決権891,230,556個（総議決権割合の30.39%に相当）に関する売りポジションを保有していた。かかるポジションは主に、従業員オプションに付随する議決権の8.91%、2008年3月にUBSが発行した強制転換社債に付随する議決権の9.22%及び2008年12月にUBSが発行した強制転換社債に付随する議決権の11.23%で構成されていた。

株式の持合い

UBSは、他社との間で、相互に5%を超える資本又は議決権の株式持合関係を有さない。

資本構成

資本

スイス連邦会社法によれば、普通株式資本の増加によるか条件付資本又は授權資本の設定によるかにかかわらず、発行済株式総数の増加は、株主総会における株主承認を条件とする。2008年度末において、2,932,580,549株が1株当たり額面0.10スイス・フランで発行されており、普通株式資本は、293,258,054.90スイス・フラン（2008年中に授權資本及び条件付資本から増資のために発行された株式を含む。）であった。

条件付株式資本

2008年度末において、従業員オプションの権利行使に対応するため、上限150,094,711株に対応する15,009,471.10スイス・フランの条件付株式資本が利用可能とされた。

条件付資本は、ペインウェバー・グループ・インク（ペインウェバー）の取得との関連において、ペインウェバーがその従業員に従前から付与していたオプションの行使時の支払に対応するために2000年に設定された。さらに、2006年の年次株主総会において、株主は、3年間を限度として、従業員オプション付与に使用されるUBS株式1億5,000万株に相当する条件付資本を承認した。これらのプランに基づくオプションは、権利付与日から満期日までの間いつでも行使可能である。株主の優先引受権は排除される。2008年には、ペインウェバーのオプション・プランに基づいて、39,270株に相当するオプションが行使され、4,653個のオプションが行使されることなく失効した。2008年において、UBSの従業員ストック・オプション・プランについて、条件付資本株式のオプションは一切行使されなかった。

2008年2月27日に開催された臨時株主総会において、UBSの株主は、130億スイス・フランの2人の金融投資家に割り当てられた2010年3月5日満期の強制転換社債の権利行使に対応するため、277,750,000株の発行による条件付資本の設定を承認した。

2008年11月27日に開催された臨時株主総会において、UBSの株主は、60億スイス・フランのスイス連邦に割り当てられた2011年6月9日満期の強制転換社債の権利行使に対応するため、365,000,000株の発行による条件付資本の設定を承認した。

授權株式資本

2008年2月27日の臨時株主総会において、UBSの株主は、10,370,000スイス・フラン又は103,700,000株の新株に相当する金額（2007年度末現在の発行済株式資本の約5%に相当）を上限とする授權資本の設定を承認した。総株数98,698,754株の新株が受領権の割当ての形で発行された。設定された授權資本は、2007年度の現金配当に代えて株式配当を2008年に行うために使用された。

株主資本の変更

国際財務報告基準（IFRS）によれば、2008年12月31日においてUBSの株主に帰属する持分は、325億スイス・フランであった。

株券、参加・賞与証書、資本証券

UBS株式は、記名式で発行され、いわゆる記名株式大券として売買され決済される。各記名株式の額面金額は0.10スイス・フランで、議決権が1個付与されている。議決権は、保有者が自己の名義及び勘定でこれらの株式を取得したことを明示的に宣言した場合のみ行使可能とされる。記名株式大券は、売買される国及び証券取引所に関係なく、すべての株主に直接かつ同等の所有権を与える。

2008年12月31日現在、1,682,820,523株が議決権付きで発行されており、211,917,438株が議決権なしの状態株主名簿に記載されており、1,037,842,588株については登録されていない。全2,932,580,549株が全額払込済みであり、配当を受領する資格がある。株主に優先権は存在しない。

UBSは、2008年に、参加証書又は賞与証書を一切発行しなかった。

2008年、UBSキャピタル・セキュリティーズ（ジャージー）リミテッドは、10億ユーロのハイブリッドTier1資本を優先証券で調達した。また、UBSは、2017年満期の既存の劣後債3億5000万スイス・フランを、5,000万スイス・フラン分増やした。2008年度末において、UBSは、規制当局規則によりハイブリッドTier1資本とされる73億9,300

万スイス・フランの発行済優先証券を保有していた。発行済のTier2資本証券は、2008年12月31日現在、総資本122億9,000万スイス・フラン計上された。

譲渡制限及びノミニー登録

UBSは、株式の譲渡性に関し、いかなる規制も制限も課していない。議決権付株主名簿に記載される株式は、「UBS AGの定款」に従って（すなわち実質的所有権が明示的に宣言されることを条件として）何らの制限なく決議に参加することができる。

UBSは、受託者又はノミニーの登録について特別条項を規定している。受託者及びノミニーは、全UBS株式の0.3%以上を所有する実質的所有者をUBSからの要請に従って開示することに同意した場合のみ、全発行済株式の合計5%を上限とする議決権付株主名簿に記載される。かかる5%ルールは、ニューヨークのDTC等の証券決済機関については適用されない。

転換社債及びオプション

2008年12月31日現在、発行済の従業員オプションは、236,000,000個であり、そのうち124,000,000個が行使可能な状態であった。UBSは、そのオプションベースの参加プランに基づく株式引渡義務を、UBS株を付与日若しくはその直後に市場で購入するか、又は条件付資本を原資として新株を発行するかのいずれかにより充足している。行使時に、自己株式として保有されている株式又は新株として発行された株式は、権利行使価格の受領と引き換えに当該従業員に交付される。2008年12月31日現在、UBSは、将来の従業員オプションの権利行使時に利用可能な約48,900,000株の自己株式を保有しており、また、1億5,000万株の未発行株式を条件付株式資本中に保有していた。利用可能な株式は、権利を付与された（すなわち行使可能な）すべての従業員オプションの行使時の支払に対応可能である。

株式先物市場の流動性提供者並びにUBS株式及びデリバティブのマーケット・メイカーとしてのインベストメント・バンクは、UBS株に連動するデリバティブを発行している。これらの商品のほとんどは、現金ベースのデリバティブとして分類され、売買目的でのみ保有される。経済リスクに対するエクスポージャーをヘッジするため、UBS株の制限された株数がインベストメント・バンクにより保有されている。

2008年3月5日、UBSは、2008年2月27日開催の臨時株主総会で承認された130億スイス・フランの強制転換社債を発行した。強制転換社債は、シンガポール政府投資公社ともう1つの投資家の、2人の金融投資家に割り当てられており、UBS株への転換を行うこととされている発行から2年後の応答日まで、年率9%の利子を支払う。強制転換社債には、UBS又は強制転換社債保有者いずれかの選択により、早期転換を許容する市場標準的な規定が記載されている。早期転換は、強制転換社債の発行から6か月後の応答日からのみ可能とされている。強制転換社債の転換により、希薄化事由が転換まで発生しない場合に限り、2008年4月23日に開催された年次株主総会におけるUBSの株主承認により可能とされた通常資本の増加に伴う調整を反映して、発行済株式数が270,438,942株増えることが見込まれる。強制転換社債の要項には、割引発行増資や、1株当たりかつ1会計年度当たり2.05スイス・フランを上回る現金又は現物による配当等の希薄化事由が発行から満期までの間に発生した場合における転換価額の調整に関する市場標準的な規定が記載されている。

2008年12月9日、UBSは、スイス国立銀行との取引後も良好なTier1資本比率を維持するため、2008年11月27日開催の臨時株主総会を受けて、60億スイス・フランの強制転換社債を発行した。強制転換社債は、スイス連邦に割り当てられ、発行日から30か月後の応答日（すなわち2011年6月9日）に満期となる。強制転換社債の満期まで、強制転換社債保有者は、額面価額の年率12.5%の利息を受領する。強制転換社債の転換により、UBSの株価の推移や希薄化事由（配当金の支払等）の有無によるが、発行済株式数が9.3%増加することが見込まれる。強制転換社債の要項には、UBS又は強制転換社債保有者のいずれかの選択により早期転換を可能とすることに関する規定及び希薄化事由が発行から満期までの間に発生した場合における転換価額の調整に関する規定といった市場標準的な規定が記載されている。

取締役会

取締役会は、会社の戦略及び執行役員への監督に対する最終的な責任を担う。取締役会はまた、財務諸表の作成を承認する。株主は、取締役会の各構成員を選任し、取締役会は、取締役会会長、最低1名の副会長及び取締役会下に置かれる各委員会の委員を選任する。

取締役会の構成員

2008年4月23日に開催された年次株主総会において、ピーター R. ヴォザー及びローレンス A. ワインバックの両氏は、それぞれ任期が満了したため、重任された。マルセル・オスペルは再選のため立候補しなかった。ピーター・クラーク及びデイヴィッド・シドウェルは、取締役に初めて選任され、ピーター・クラークは、マルセル・オスペルに代わって常勤の取締役会会長となった。ステファン・ヘリンガー、ロルフ・マイヤー、ピーター・スプラー及びローレンス A. ワインバックは、2008年10月2日付で退任することを申し出た。2008年10月2日に開催された臨時株主総会（EGM）において、サリー・ボット、レイナー・マーク・フレー、ブルーノ・ゲーリッグ及びウィリアム G. パレットが取締役に初めて選任された。

2008年12月31日に、取締役会は、取締役会会長であるピーター・クラークを除く取締役会の全構成員が独立性を有しているとみなした。

2009年3月4日に発表されたとおり、ピーター・クラークは、2009年4月15日の年次株主総会において再選のため立候補しないことを決めた。UBS取締役会は、会長候補者としてカスパー・フィリガーを指名している。

役員の選任及び任期

2008年4月23日開催の年次株主総会で承認された「UBS AGの定款」において新設された第19条（第1項）に従い、取締役会の全構成員は、1年間の任期で個別に選任される。その結果、株主は、少なくとも2010年までに、取締役会の全構成員を毎年開催の年次株主総会において承認することになる。

取締役会の構成員は、通常、最低3年間就任することが予定されている。取締役会のいずれの構成員も、65歳の誕生日より後の暦年に開催される年次株主総会以後は就任し続けることができない。取締役会は、特別な事情がある場合、当該年齢制限を超えた取締役会の構成員についても、その再選につき年次株主総会に議案を提出することができる。ただし、取締役会のいずれの構成員も、70歳を超えて同職に就任することができない。

組織原則

取締役会は、UBSグループの中長期的な戦略の方向性、経営陣の選任及び解任、並びにUBSのリスク原則及びリスク許容度の決定に対する最終的な責任を担っている。

組織構成

各年次株主総会後に、取締役会は、会長、1名又は複数名の副会長、上級独立取締役並びに各委員会の委員及び委員長を指名、選任するために開催される。取締役会は、取締役会及びその各委員会の秘書役として行為する会社秘書役を選任する。

2008年には、取締役会の組織構成に大幅な変更があり、かかる変更には、2008年7月1日付での会長室（会長及び副会長若しくは複数の副会長で構成されていた。）の解散が含まれる。従前の会長室が担っていた職務及び責任は、いずれも新設のリスク委員会及び戦略委員会を含む取締役会下の各委員会に配分された。また、ガバナンス・指名委員会（旧指名委員会）及び人事・報酬委員会（旧報酬委員会）が担う職務及び責任は拡大された。取締役会下の各委員会の職務及び責任は下記のとおりとする。また、上級独立取締役のポストが設置され、現在はセルジオ・マルキオーネがUBSの副会長と兼務している。

定款によれば、取締役会は、業務上必要な場合、ただし少なくとも年6回以上、開催される。2008年には全部で47回開催され、うち17回はグループ執行役員会（GEB）の役員を含めて開催され、26回はグループ執行役員が参加せずに開催され、また、4回は取締役会会長を含まない独立取締役会のみで開催された。平均して、取締役会の構成員の91%が取締役会に出席しており、グループ執行役員が出席しない取締役会では83%の出席率であった。

各委員会の委員長は、当該委員会が現在行っている活動について、及び当該委員会の重要な問題についての定期的な進捗報告を取締役会に対して行う。

少なくとも年1回以上、取締役会は、それ自体の業績及び各委員会の業績を見直す。かかる見直しは、ガバナンス・指名委員会により行われた評価に基づき、取締役会及びその委員会が効率良くかつ効果的に機能しているか否かの判断を行う。

取締役会は、以下の各組織により構成される。

会長室

UBSは、2008年6月30日まで会長室を設置していた。その後、解散された会長室が担っていた職務及び責任は、取締役会の各委員会に配分された。

監査委員会

監査委員会は、その全員が独立性を堅持し、財務に精通していると取締役会が判断する3名以上の独立性を有する取締役会の構成員で構成される。委員長ピーター R. ヴォザー及び他の2名の委員は、会計及び財務管理の専門知識を有しており、2002年米国サーベンス・オクスリー法により制定された規則に基づく「財務専門家 (financial experts)」である。

委員会は、組織規則及びその別紙記載の監査委員会規程に基づいて運営される。委員会は、それ自体が監査業務を行うのではなく、監査人による監査を監督する。したがって、その一次的な責任は、(i)UBSの財務諸表の完全性及び法律上及び規制上の義務の遵守状況の監視、並びに(ii)社内組織、内部統制の有効性及び財務報告手順の審査について、取締役会を支援することである。委員会は、取締役会に代わり、UBSの外部監査人及びその主席パートナーの適格性、独立性及び業務の遂行状況を監視する。委員会は、UBSの外部監査人の選任又は解任について取締役会に対する提案を作成する。取締役会は、かかる提案を年次株主総会の議案とする。

委員会はまた、UBS及びUBSグループの財務諸表を審査し、UBS及びUBSグループの年次財務諸表を年次株主総会の承認のために提出すべきか否かについて提案する。

2008年12月31日現在、ピーター R. ヴォザーが委員長を務め、ブルーノ・ゲーリック及びウィリアム G. パレットが委員を務めていた。委員会は、2008年に6回開催しており、内部監査部門長、外部監査人の代表者、グループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(グループCFO)、グループ管理・会計部門長及びグループ会計基準部門長が出席した。かかる6回の会合の中には、これら部門の代表者との間の定期的で開催される個別会合も含まれる。さらに、グループ・ジェネラル・カウンセルが会合に1回出席した。年次の決算について検討するため、グループCFOとの間で特別会合が1度設定された。委員会の各会合の平均出席率は94%で、全会合に外部監査人が出席した。

委員会は、UBSの外部監査人との協議内容について、取締役会に対して報告を行う。スイス連邦金融市場監督機構(2008年12月31日までの名称はスイス連邦銀行委員会)が義務付けるところに従い、年に1回、主席パートナーが取締役会に出席し、UBSの外部監査人の長文の様式の報告書を提出する。

企業責任委員会

企業責任委員会は、責任ある企業行動についてのグループの評判を守りかつ向上させ、利害関係者の期待及びそれによりUBSが被りうる影響の今後の展開を予想するために自己の職務を全うするにあたり、取締役会をサポートする。委員会は、3名以上の委員で構成され、2008年12月31日現在、ピーター・クラークが委員長を務め、サリー・ボット、ガブリエル・カウフマン・コーラー及びデイヴィッド・シドウェルが委員を務める。委員会は、複数の企業の上級代表者から助言及びサポートを受けている。委員会は2008年に2回開催しており、平均出席率は63%であった。

ガバナンス・指名委員会

ガバナンス・指名委員会は、グループ内のコーポレート・ガバナンスに関するベスト・プラクティスを確立するため、取締役会会長と協議の上で取締役会全体の自己査定を行うため、取締役会の新構成員の選任手順を確立し維持するため、及び、グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(グループCEO)の後継手続を管理するため職務を全うするにあたり、取締役会をサポートする。委員会は、3名以上の独立性を有する取締役会の構成員で構成され、2008年12月31日現在、ガブリエル・カウフマン・コーラーが委員長を務め、アーネスト・ベルタレーリ及びヨルグ・ヴォールが委員を務める。2008年に12回委員会が開催され、平均出席率は95%であった。かかる14回のうち、8回については外部アドバイザーが同席した。

人事・報酬委員会

人事・報酬委員会は、(i)取締役会が報酬及び福利厚生に関するガイドラインの策定についてその職務を全うするにあたり、取締役会をサポートすること、(ii)取締役会会長、独立性を有しない取締役会構成員及びグループ執行役員会役員の個別の報酬総額について承認すること、(iii)取締役会会長とともに、独立取締役会の構成員の個別の報酬総額についての提案を取締役会に対して行うこと、及び(iv)執行役員の業績を検討し、すべての執行役員(グループCEOを除く。)の後継計画を監督し承認すること、という各機能を果たす。人事・報酬委員会はまた、本書に記載される報酬開示情報を審査する。委員会は、組織規則及びその別紙に記載される人事・報酬委員会規程に基づいて運営される。

グループCEOは、委員会に対し、UBSの人事方針の有効性について年次報告書を提出し、従業員・上級役員向けの調査結果及びリーダーシップ・プロセスについての修正を提言し、定期的な進捗報告を行わなければならない。

委員会は、3名以上の独立性を有する委員で構成され、2008年12月31日現在、ヨルグ・ヴォールが委員長を務め、サリー・ボット、ヘルムート・パンケ及びアーネスト・ベルタレーリが委員を務める。2008年に8回委員会が開催され、平均出席率は93%であった。かかる会合のうち、4回については外部アドバイザーが同席した。

リスク委員会

リスク委員会は、2008年7月1日に設置され、従前の会長室が責任を担っていた多くの業務を引き継いだ。委員会の果たす機能は、取締役会が、(i)信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクを含むリスクの管理及び統制、(ii)資金調達及び流動性を含む財務管理及び資本管理、及び(iii)バランスシート管理(上記のいずれの場合においてもその結果として評判の面でのリスクを含む。)の各分野について監督し、適切なリスク管理及びリスク統制の原則を策定するためにその職務を全うするにあたり、取締役会をサポートすることである。かかる目的において、委員会は、グループ執行役員会から関連するすべての情報を受領する予定である。グループCEO、グループCFO、グループCRO及び執行委員会は、UBSグループのリスクを評価・管理することにつき責任を担っており、最終的にその活動内容についての取締役会に対する説明責任を負う。

委員会は、3名以上の独立性を有する委員で構成され、2008年12月31日現在、デイヴィッド・シドウェルが委員長を務め、レイナー・マーク・フレ及びヘルムート・パンケが委員を務める。委員会は、2008年7月1日の設置以来8回開催しており、平均出席率は87%であった。かかる委員会のうち3回に、外部アドバイザーが同席した。スイス国立銀行の運営委員会(Governing Board)との特別会合が1回開かれており、この会合は今後も年1回の割合で継続して開かれる予定である。

戦略委員会

戦略委員会は、2008年7月1日に設置された。戦略委員会の果たす機能は、(i)UBSグループの戦略判断の便宜を図るため取締役会に対して報告を行うことを視野に入れて、グループCEOとともに、UBSの戦略及びグループ執行役員会によるその実施状況の審査を年1回以上行うこと、(ii)UBSグループの現行の戦略実施状況を監視し、監視結果を取締役に報告すること、(iii)予測される又は既存のハイレベル・リスクの処理について、リスク委員会と協働の上UBSグループの戦略について検討を行うこと、及び(iv)委員会が外部の助言を得ることが適切であると判断する場合に、UBSグループの現行の戦略を外部専門家に対して説明すること、である。

委員会は、3名以上の独立性を有する委員で構成され、2008年12月31日現在、ピーター・クラークが委員長を務め、レイナー・マーク・フレ、セルジオ・マルキオーネ及びピーター R. ヴォザーが委員を務める。2008年に開催された6回の委員会には全委員が出席し、うち1回は戦略セミナーとして開催され、うち2回に外部アドバイザーが同席した。

取締役会会長の役割及び責任

取締役会会長であるピーター・クラークは、取締役会に対して提供している業務に関連してUBSとの間で常勤の雇用契約を締結しており、退職時に退職年金を受け取る権利を有する。取締役会会長は、確固たる運営責任を担っている。

取締役会会長は、中長期の戦略立案、グループCEO及びグループ執行役員会役員の選定及び監督、中期後継計画の立案、報酬方針の開発及び策定において、主導的な役割を果たす。また、主要な顧客戦略及び取引戦略を積極的に支援する。

取締役会会長は、取締役会のリーダーとして、取締役会がその戦略的機能及び監督機能それぞれに対する重点を効率良くかつ正しいバランスを保って置くことを確保する責任を担う。また、年次株主総会及び臨時株主総会において議長を務め、各委員会の委員長と協働して全委員会の業務の調整を行う。取締役会会長は、グループCEOとともに、株主との間で、及び、政府官僚や規制機関を含む他の利害関係者との間で、効率的なコミュニケーションを確保する責任を担う。これは、グループCEO及び他のグループ執行役員会役員との緊密な業務上の関係の確立及び維持に追加されるものであり、日常の事業運営責任はグループ執行役員会役員に委ねられているという事実を尊重しつつ助言とサポートを提供するものである。

上級独立取締役の役割及び責任

上級独立取締役は、独立した取締役会構成員による取締役会会長が出席しない会議を、少なくとも年1回計画し、開催する。上級独立取締役は、取締役会会長の業績の評価について、取締役会会長に対して報告を行う。上級独立取締役は、独立取締役会構成員との協議を希望する株主の窓口となる。

UBSと取締役会独立役員との間の重要なビジネス関係

UBSは、スイスに拠点を置く大手銀行でありかつグローバルに展開する金融サービスのプロバイダーとして、UBSの取締役会構成員が経営に関与している又は独立取締役会の役員を兼務している会社を含む多くの大企業との間でビジネス上の関係を有している。UBSとその取締役会構成員が会長又は最高責任者を兼務する企業との間の関係は、取締役会構成員の独立した判断能力を危うくするものとはみなされない。また、いずれの取締役会構成員も、その独立性を侵しうる個人的なビジネス上の関係をUBSとの間で有していない。

UBSの取締役会構成員と同構成員が関係する会社との間の関係及び取引はすべて、通常の業務の範囲内で行われ、関係を有していない者との間における類似の取引についてその時点で適用される条件と同じ条件で行われる。

チェック・アンド・バランス機能 - 取締役会とグループ執行役員会の関係

2008年7月1日付で、取締役会と執行役員との職務分掌が明確にされた。取締役会は、明確な戦略策定責任を有しており、事業の監督・監視を行っており、グループCEOが率いるグループ執行役員会は、事業運営に対する最終的な責任を担っている。UBSは、スイス連邦銀行法により要求される、厳格な二重構造の下で経営されている。取締役会会長とグループCEOには異なる人間が就任しており、権限の分離が確保されている。こうした構造により、互いのチェック・アンド・バランス機能が保たれ、グループCEOのリーダーシップの下グループ執行役員会にその責任が委ねられたUBSの日常の事業運営から、取締役会の組織としての独立性が維持されている。取締役会とグループ執行役員会の構成員は、他方の構成員とはならない。

上級執行役員の監督及び管理は取締役会が担っている。取締役会及びグループ執行役員会の各組織の権限及び責任は、「UBS AGの定款」及び「UBS AGの組織規則」に準拠している。

グループ執行役員会との情報共有及び管理ツール

取締役会は、グループ執行役員会が行う活動について、様々な方法で報告を受けている。グループ執行役員会議の議事録は、取締役会の構成員の閲覧に供される。取締役会では、グループCEOやグループ執行役員会役員が重要な事項について取締役会に定期報告を行う。

取締役会において、取締役会の各構成員は、その職務を全うするために必要とされるUBSに関するあらゆる事項に係る情報の提供を、取締役会又はグループ執行役員会役員に対して求めることができる。取締役会以外の場でも、取締役会の構成員は、他の取締役会構成員及びグループ執行役員会役員に対して情報提供を求めることができるが、かかる要求は取締役会会長の事前承認を要する。

グループの内部監査部門は、事業活動の、法律上及び規制上の義務並びにすべての社内規則、方針及び指針の遵守状況を監視している。かかる内部監査組織は、経営から独立して機能し、その重要な発見について取締役会会長、リスク委員会及び監査委員会に報告を行っている。

2008年2月に初めて、UBSの内部コンプライアンス部門が取締役会に対して年次コンプライアンス報告書を提出した。かかる報告書は、銀行業の監督及び内部統制に関してスイス連邦金融市場監督機構が交付した通達08/24の第109条及び112条への対応である。

グループ執行役員会

UBSは、スイス連邦銀行法により要求される、厳格な二重構造の下で経営されている。事業運営は、取締役会からグループ執行役員会に委ねられている。

2008年以降の変更

2008年4月23日付で、ピーター・クラークがグループ・ジェネラル・カウンセル（グループGC）の職を退き、2008年9月1日付でマーカス U. ディートヘルムが同職に就任した。その間一時的に、デイヴィッド・アウフハウザー、ニール・ストックス及びベルンハルト・シュミットが暫定の共同ジェネラル・カウンセルを務め、かかる3名によるジェネラル・カウンセル・チームをピーター・クラークが全体的に監督した。かかる対応は、暫定措置としてスイス連邦金融市場監督機構により容認された。

2008年9月1日付で、マルコ・スーターがグループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（グループCFO）の職を退き、ジョン・クライアンが同職に就任した。

2008年11月4日付で、ジョー・スコビーがグループ・チーフ・リスク・オフィサー（グループCRO）の職を退き、フィリップ J. ロフツが同職に就任した。

2008年11月12日付で、グローバル・ウェルス・マネジメント & ビジネス・バンキングの会長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）であったラウル・ワイルは同職を離れ、同日付でマーテン・ヘークストラがこれを暫定的に引き継いだ。現在、ラウル・ワイルはグループ執行役員会の役員であるが、その職責を果たしていない。

2009年以降の変更

フランチェスコ・モッタ及びユルグ・ツェルトナーは、ウェルス・マネジメント&スイス・バンクの共同CEOとして、並びにモッタがスイス地域の、ツェルトナーがウェルス・マネジメント・グローバル事業のCEOとして、それぞれ就任した。両名は、2009年2月10日付でそれぞれの職に着任し、同日付でグループ執行役員会役員となった。スイス地域のCEOとして、フランチェスコ・モッタは、スイス連邦内のウェルス・マネジメント及び富裕層個人顧客に関するウェルス・マネジメント事業を統括する。ウェルス・マネジメント・グローバル事業のCEOとして、ユルグ・ツェルトナーは、スイスとアメリカを除く各国内のUBSの全ウェルス・マネジメント事業を指揮する。マーテン・ヘークストラは、引き続きウェルス・マネジメント・アメリカズの事業部門を率いているが、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングの副会長兼CEOの機能を果たしてはいない。オズワルド J. グリュベールは、2009年2月26日付で退任したマルセル・ローナーに代わり、同日付でグループCEOに指名された。

執行委員会の設置

2009年1月1日付で執行委員会（EC）が設置された。執行委員会は、グループCEO、グループCFO、グループCRO及びグループGCで構成される。グループCEOの指揮の下、執行委員会は、取締役会が設定する枠内でそれぞれの資本金、期間及び調達可能性並びにリスク許容度及びリスク・パラメーターなどについて、UBSグループの金融資源の各事業部門への配分につき責任を担う。さらに、執行委員会は、各事業部門の業績目標を設定し、その監視及び評価を行う。執行委員会は、グループCEO主導で、取締役会による承認のための提案を作成し、取締役会の意思決定プロセスをサポートする。執行委員会は、UBSのリスク管理及びリスク統制の原則の実施、各事業部門へのリスク許容度の配分、及び全社的なリスク特性の統制につき、全責任を担う。

グループ執行役員会の職責、権限及び組織原則

グループCEOの指揮の下、グループ執行役員会は、UBSグループ及びその事業の事業運営に対する最終的な責任を担っている。グループ執行役員会は、UBSグループ及び各事業部門の戦略の展開及び実施につき、全責任を担う。グループ執行役員会、とりわけグループCEOは、UBSの事業戦略の実施及び業績につき責任を担っている。グループ執行役員会は、UBSグループの人事方針及び報酬原則の決定に関して重要な役割を果たしている。

経営契約

UBSは、その経営について、第三者と契約を締結していない。

上級リーダー職

グループ経営委員会は、ビジネス部門及びコーポレート・センター管理の構成員並びに特別なグループ機能を担う個人により構成されている。2009年上半期に、グループ経営委員会は解散され、UBSグループ、事業部門及び地域レベルで責任を負う上級リーダーの新しいグループに代わる予定である。

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
UBSグループ	71,497 (6,371)	3,591 (320)	64,196 (5,721)	1,750 (156)

千スイス・フラン（百万円）

【その他重要な報酬の内容】

上記に加え、UBSの投資ファンドのために実施された監査・税務業務のために、アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドに対し、2008年度に31,561千円（2,812百万円）（2007年度は13,050千円（1,163百万円））が支払われている。これらの多数は、独立したファンドの役員会又は受託者のために支払われたものである。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッドの税務部門が行う税務サービスには、定期的な確定申告書及び

修正申告書のドラフトの作成、一般的な税務プランニング及び税務コンプライアンスに関する助言が含まれる。

その他のサービスは、例外的な場合にのみ認められる。2007年度及び2008年度において、その多くはオンコール助言サービスであった。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(a) 本書記載のユービーエス・エイ・ジー（UBS AG、以下「UBS」という。）及び子会社（以下併せて「当グループ」という。）の連結財務書類は、スイスにおいて公表されたUBSの原文（英文）の2008年度年次報告書（以下「UBSの年次報告書」という。）に含まれている国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って作成された2008年12月31日終了事業年度の原文（英文）の連結財務書類（以下「原文の連結財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の連結財務書類」という。）である。また、本書記載のUBS（親銀行）の個別財務書類は、UBSの年次報告書に含まれているスイス連邦銀行法に従って作成された2008年12月31日終了事業年度の原文（英文）の個別財務書類（以下「原文の個別財務書類」という。）の日本語訳（以下「邦文の個別財務書類」という。）である。当グループの連結及びUBSの個別財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第127条第1項の規定が適用されている。

なお、当グループ及びUBSが採用する会計処理の原則及び手続のうち日本で一般に認められているものと相違するもので重要なものは、財務諸表等規則第128条及び第129条の規定に準拠して、それぞれ第6の4.「 .連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の相違」及び「 .親銀行財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

(b) 当グループの原文の連結財務書類及びUBSの個別財務書類は、スイスにおける法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティエーディーにより監査されており、その同意書及び監査報告書の原文及び訳文は本書に掲載されている。

なお、前述の連結財務書類及び個別財務書類には、平成19年政令第357号による改正前の金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第35条の規定に基づき平成19年内閣府令第84号による改正前の「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の3の規定が適用されるため、金融商品取引法第193条の2第1項（平成19年法律第99号附則第18条第1項により同法律による改正前の規定）の規定に基づく日本の公認会計士又は監査法人による監査は必要とされていない。

(c) 邦文の連結財務書類及び個別財務書類には、財務諸表等規則第130条に従って、原文の連結財務書類及び個別財務書類中のスイス・フラン表示の金額の主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には1スイス・フラン＝89.11円（2009年5月29日現在の三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売相場場の仲値）の換算レートが使用されている。億円未満の端数は四捨五入されている。

(d) 円換算額及び第6の2.から4.までにに関する記載は、原文の連結財務書類及び個別財務書類には含まれておらず、当該事項における原文の連結財務書類及び個別財務書類への参照事項を除き、上記（b）の監査の対象に含まれていない。

財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書

ユービーエス・エイ・ジー（以下「UBS」という。）の取締役会及び経営者は、財務報告に対して適切な内部統制を確立し、維持する責任を負っている。財務報告に係るUBSの内部統制は、国際会計基準審議会が公表する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して公表された財務書類が作成され、かつ適正に表示されていることについて、合理的な保証を提供するために整備されている。

財務報告に係るUBSの内部統制には、次の方針及び手続が含まれる。

- 合理的な詳細さで資産の取引及び処分を、正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続
- 財務書類を作成し公正に表示できるよう、諸取引が記録されること、並びにUBSの収入と支出は、UBSの経営者の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続
- 財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、あるいは適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、将来の期間に対する有効性の評価の予測は、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、あるいは方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

UBSの経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（以下「COSO」という。）が「内部統制 統合的枠組み」で定めている基準に基づき、2008年12月31日現在の財務報告に係るUBSの内部統制の有効性を評価した。この評価に基づき、経営者は、2008年12月31日現在、財務報告に係るUBSの内部統制は有効であったと考える。

2008年12月31日現在の財務報告に係るUBSの内部統制の有効性は、UBSの独立登録公認会計士事務所であるアーンスト・アンド・ヤング・エルティエーディーが監査し、252ページから253ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている監査報告書に記載されているように、2008年12月31日現在の財務報告に係るUBSの内部統制の有効性について、無限定意見が表明されている。

1【財務書類】

損益計算書

終了事業年度

	注記	2008年12月31日		2007年12月31日		2006年12月31日		対2007年
		百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	12月31日
単位：百万スイス・フラン、 但し1株当たりデータを除く								
継続事業								
受取利息	3	65,679	58,527	109,112	97,230	87,401	77,883	(40)
支払利息	3	(59,687)	(53,187)	(103,775)	(92,474)	(80,880)	(72,072)	(42)
受取利息純額	3	5,992	5,339	5,337	4,756	6,521	5,811	12
貸倒(損失)/戻入		(2,996)	(2,670)	(238)	(212)	156	139	
貸倒損失控除後受取利息純額		2,996	2,670	5,099	4,544	6,677	5,950	(41)
受取報酬及び手数料純額	4	22,929	20,432	30,634	27,298	25,456	22,684	(25)
トレーディング収益純額	3	(25,820)	(23,008)	(8,353)	(7,443)	13,743	12,246	(209)
その他の収益	5	692	617	4,341	3,868	1,608	1,433	(84)
営業収益合計		796	709	31,721	28,267	47,484	42,313	(97)
人件費	6	16,262	14,491	25,515	22,736	24,031	21,414	(36)
一般管理費	7	10,498	9,355	8,429	7,511	7,942	7,077	25
有形固定資産減価償却費	15	1,241	1,106	1,243	1,108	1,244	1,109	0
のれんの減損	16,38	341	304	0	0	0	0	
無形資産償却費		213	190	276	246	148	132	(23)
営業費用合計		28,555	25,445	35,463	31,601	33,365	29,732	(19)
継続事業からの税引前営業利益		(27,758)	(24,735)	(3,742)	(3,334)	14,119	12,581	(642)
税金費用	22	(6,837)	(6,092)	1,369	1,220	2,998	2,672	
継続事業からの当期純利益		(20,922)	(18,644)	(5,111)	(4,554)	11,121	9,910	(309)
廃止事業								
廃止事業からの税引前営業利益	37	198	176	145	129	888	791	37
税金費用	22	1	1	(258)	(230)	(11)	(10)	
廃止事業からの当期純利益		198	176	403	359	899	801	(51)
当期純利益		(20,724)	(18,467)	(4,708)	(4,195)	12,020	10,711	(340)
少数株主に帰属する当期純利益		568	506	539	480	493	439	5
継続事業		520	463	539	480	390	348	(4)
廃止事業		48	43	0	0	103	92	
UBS株主に帰属する当期純利益		(21,292)	(18,973)	(5,247)	(4,676)	11,527	10,272	(306)
継続事業		(21,442)	(19,107)	(5,650)	(5,035)	10,731	9,562	(280)
廃止事業		150	134	403	359	796	709	(63)
1株当たり利益 (単位：スイス・フラン/円)								
基本的1株当たり利益	8	(7.69)	(685.26)	(2.42)	(215.65)	5.19	462.48	(218)
継続事業		(7.74)	(689.71)	(2.61)	(232.58)	4.83	430.40	(197)
廃止事業		0.05	4.46	0.19	16.93	0.36	32.08	(74)
希薄化後1株当たり利益	8	(7.69)	(685.26)	(2.43)	(216.54)	4.99	444.66	(216)
継続事業		(7.75)	(690.60)	(2.61)	(232.58)	4.64	413.47	(197)
廃止事業		0.05	4.46	0.19	16.93	0.34	30.30	(74)

貸借対照表

2008年12月31日現在

2007年12月31日現在

対2007
12月31日
現在

単位：百万スイス・フラン	注記	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	変化率 (%)
資産						
現金及び中央銀行預け金		32,744	29,178	18,793	16,746	74
銀行預け金	9	64,451	57,432	60,907	54,274	6
借入有価証券に係る担保金	10	122,897	109,514	207,063	184,514	(41)
リバース・レボ契約	10	224,648	200,184	376,928	335,881	(40)
トレーディング・ポートフォリオ資産	11	271,838	242,235	660,182	588,288	(59)
担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産	11	40,216	35,836	114,190	101,755	(65)
再調達価額 借方	23	854,100	761,089	428,217	381,584	99
公正価値での測定を指定された金融資産	12	12,882	11,479	11,765	10,484	9
貸出金	9	340,308	303,248	335,864	299,288	1
売却可能金融投資	13	5,248	4,676	4,966	4,425	6
未収収益及び前払費用		6,141	5,472	11,953	10,651	(49)
関連会社投資	14	892	795	1,979	1,763	(55)
有形固定資産	15	6,706	5,976	7,234	6,446	(7)
のれん及び無形資産	16	12,935	11,526	14,538	12,955	(11)
その他の資産	17,22	18,811	16,762	20,312	18,100	(7)
資産合計		2,014,815	1,795,402	2,274,891	2,027,155	(11)
負債						
銀行預り金	18	125,628	111,947	145,762	129,889	(14)
貸付有価証券に係る担保金	10	14,063	12,532	31,621	28,177	(56)
レボ契約	10	102,561	91,392	305,887	272,576	(66)
トレーディング・ポートフォリオ負債	11	62,431	55,632	164,788	146,843	(62)
再調達価額 貸方	23	851,864	759,096	443,539	395,238	92
公正価値での測定を指定された金融負債	19	101,546	90,488	191,853	170,960	(47)
顧客預り金	18	474,774	423,071	641,892	571,990	(26)
未払費用及び繰延収益		10,196	9,086	22,150	19,738	(54)
社債	19	197,254	175,773	222,077	197,893	(11)
その他の負債	20,21,22	33,965	30,266	61,496	54,799	(45)
負債合計		1,974,282	1,759,283	2,231,065	1,988,102	(12)
資本						
資本金		293	261	207	184	42
資本剰余金		25,250	22,500	12,433	11,079	103
資本に直接計上された純利益、税引後		(4,335)	(3,863)	(1,161)	(1,035)	(273)
段階的買収による再評価準備金、税引後		38	34	38	34	0
利益剰余金		14,487	12,909	35,795	31,897	(60)
買戻し義務付自己株式		(46)	(41)	(74)	(66)	38
自己株式		(3,156)	(2,812)	(10,363)	(9,234)	70
UBS株主に帰属する持分		32,531	28,988	36,875	32,859	(12)
少数株主に帰属する持分		8,002	7,131	6,951	6,194	15
資本合計		40,533	36,119	43,826	39,053	(8)
負債及び資本合計		2,014,815	1,795,402	2,274,891	2,027,155	(11)

株主持分変動計算書

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度					
	2008年12月31日		2007年12月31日		2006年12月31日	
	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円
資本金						
期首残高	207	184	211	188	871	776
株式発行	86	77	0	0	1	1
額面減額に伴う資本償還	0	0	0	0	(631)	(562)
セカンドトレーディングライン自己株式の消却	0	0	(4)	(4)	(30)	(27)
UBS株主に帰属する期末残高	293	261	207	184	211	188

資本剰余金						
期首残高	8,884	7,917	9,870	8,795	9,992	8,904
会計方針の変更	3,549	3,163	2,770	2,468	2,325	2,072
株式発行及びワラント行使に係る剰余金	20,003	17,825	12	11	46	41
自己株式及び自己持分のデリバティブ契約に係る割増(割引)純額	(4,626)	(4,122)	(560)	(499)	(271)	(241)
従業員株式制度及び株式オプション制度	(1,961)	(1,747)	898	800	(56)	(50)
繰延株式報酬に伴う税金ベネフィット	(176)	(157)	(557)	(496)	604	538
株式発行に関連する取引費用、税引後	(423)	(377)	0	0	0	0
UBS株主に帰属する期末残高	25,250	22,500	12,433	11,079	12,640	11,264
少数株主に帰属する期末残高	417	372	556	495	461	411
期末残高	25,667	22,872	12,989	11,574	13,101	11,674
資本に直接計上された純利益、税引後						
為替換算調整						
期首残高	(2,627)	(2,341)	(1,618)	(1,442)	(432)	(385)
会計方針の変更	27	24	4	4	(14)	(12)
期中変動	(3,709)	(3,305)	(986)	(879)	(1,168)	(1,041)
小計 - UBS株主に帰属する期末残高 ¹	(6,309)	(5,622)	(2,600)	(2,317)	(1,614)	(1,438)
少数株主に帰属する期末残高	(1,095)	(976)	(480)	(428)	(208)	(185)
小計 - 期末残高	(7,404)	(6,598)	(3,080)	(2,745)	(1,822)	(1,624)
売却可能金融投資に係る未実現利益(損失)純額、税引後						
期首残高	1,471	1,311	2,876	2,563	931	830
売却可能金融投資に係る未実現利益(損失)純額	(648)	(577)	1,213	1,081	2,574	2,294
損益計算書に振替えられた減損損失	42	37	14	12	19	17
損益計算書に振替えられた実現利益	(524)	(467)	(2,638)	(2,351)	(649)	(578)
損益計算書に振替えられた実現損失	6	5	6	5	1	1
小計 - UBS株主に帰属する期末残高	347	309	1,471	1,311	2,876	2,563
少数株主に帰属する期末残高	2	2	32	29	30	27
小計 - 期末残高	349	311	1,503	1,339	2,906	2,590
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブ商品の公正価値の変動、税引後						
期首残高	(32)	(29)	(443)	(395)	(681)	(607)
キャッシュ・フロー・ヘッジの再評価に係る未実現利益(損失)純額	1,780	1,586	239	213	1	1
損益計算書に振替えられた実現(利益)損失純額	(121)	(108)	172	153	237	211
小計 - UBS株主に帰属する期末残高	1,627	1,450	(32)	(29)	(443)	(395)
少数株主に帰属する期末残高	0	0	0	0	0	0
小計 - 期末残高	1,627	1,450	(32)	(29)	(443)	(395)
資本に直接計上された純利益、税引後 - UBS株主に帰属	(4,335)	(3,863)	(1,161)	(1,035)	819	730
資本に直接計上された純利益 - 少数株主に帰属	(1,093)	(974)	(448)	(399)	(178)	(159)
期末残高	(5,428)	(4,837)	(1,609)	(1,434)	641	571
段階的買収による再評価準備金、税引後						
期首残高	38	34	38	34	101	90
期中変動	0	0	0	0	(63)	(56)
UBS株主に帰属する期末残高	38	34	38	34	38	34

¹2008年12月31日、2007年12月31日、2006年12月31日終了事業年度の関連税金純額は、それぞれ(17)百万スイス・フラン、39百万スイス・フラン及び83百万スイス・フランである。

株主持分変動計算書(続き)

	終了事業年度					
	2008年12月31日		2007年12月31日		2006年12月31日	
	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円
単位：百万スイス・フラン						
利益剰余金						
期首残高	38,081	33,934	49,151	43,798	44,105	39,302
会計方針の変更	(2,286)	(2,037)	(1,423)	(1,268)	(693)	(618)
UBS株主に帰属する当期純利益	(21,292)	(18,973)	(5,247)	(4,676)	11,527	10,272

支払配当金 ¹	(16)	(14)	(4,275)	(3,809)	(3,214)	(2,864)
セカンドトレーディングライン自己株式の消却	0	0	(2,411)	(2,148)	(3,997)	(3,562)
UBS株主に帰属する期末残高	14,487	12,909	35,795	31,897	47,728	42,530
少数株主に帰属する期末残高	234	209	16	14	(25)	(22)
期末残高	14,721	13,118	35,811	31,911	47,703	42,508
買戻し義務付自己株式						
期首残高	(74)	(66)	(185)	(165)	(133)	(119)
期中変動	28	25	111	99	(52)	(46)
UBS株主に帰属する期末残高	(46)	(41)	(74)	(66)	(185)	(165)
自己株式						
期首残高	(10,363)	(9,234)	(10,214)	(9,102)	(10,739)	(9,570)
取得	(367)	(327)	(7,169)	(6,388)	(8,314)	(7,409)
売却	7,574	6,749	4,605	4,104	4,812	4,288
セカンドトレーディングライン自己株式の消却	0	0	2,415	2,152	4,027	3,588
UBS株主に帰属する期末残高	(3,156)	(2,812)	(10,363)	(9,234)	(10,214)	(9,102)
少数株主持分 - 優先証券	8,444	7,524	6,827	6,084	5,831	5,196
UBS株主に帰属する持分合計	32,531	28,988	36,875	32,859	51,037	45,479
少数株主に帰属する持分合計	8,002	7,131	6,951	6,194	6,089	5,426
資本合計	40,533	36,119	43,826	39,053	57,126	50,905

¹2008年4月に、20株当たり1株の株式配当が行われ、2007年4月23日付で1株当たり2.20スイス・フラン、2006年4月24日付で1株当たり1.60スイス・フランの現金配当がそれぞれ行われた。

追加情報：少数株主に帰属する持分

	終了事業年度					
	2008年12月31日		2007年12月31日		2006年12月31日	
	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円
単位：百万スイス・フラン						
期首残高	6,951	6,194	6,089	5,426	7,619	6,789
優先証券の発行	1,618	1,442	996	888	1,219	1,086
その他の増加	12	11	101	90	131	117
減少及び配当支払	(532)	(474)	(502)	(447)	(3,191)	(2,844)
為替換算調整	(615)	(548)	(272)	(242)	(182)	(162)
少数株主に帰属する当期純利益	568	506	539	480	493	439
期末残高	8,002	7,131	6,951	6,194	6,089	5,426

株式数	終了事業年度				
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日	対2007年 12月31日 変化率(%)	
発行済株式					
期首残高	2,073,547,344	2,105,273,286	2,177,265,044	(2)	
株式発行	859,033,205	1,294,058	2,208,242		
セカンドトレーディングライン自己株式の消却		(33,020,000)	(74,200,000)	100	
期末残高	2,932,580,549	2,073,547,344	2,105,273,286	41	
自己株式					
期首残高	158,105,524	164,475,699	208,519,748	(4)	
取得	13,398,118	102,074,942	117,160,339	(87)	
売却	(109,600,521)	(75,425,117)	(87,004,388)	(45)	
セカンドトレーディングライン自己株式の消却		(33,020,000)	(74,200,000)	100	
期末残高	61,903,121	158,105,524	164,475,699	(61)	

2008年12月31日現在、旧ペインウェバー従業員オプション・プランからの将来のオプション行使に対して、最大100,415株を発行することができる。これらの株式は、UBS AG（親銀行）の開示では条件付株式資本金として表示されている。2006年度には、UBSの従業員株式オプション制度に充当するために、最大150百万株の条件付資本枠設定に関して株主の承認を得た。2008年度及び2007年度において、同制度に基づき発行された株式は、2008年度に

はなかったが、2007年度においては5,704株だった。UBSの従業員株式オプション制度に充当できる、残りの条件付資本枠は149,994,296株になる。

2008年2月27日に、臨時株主総会において、株式配当を行うため、最大10,370,000スイス・フランの授權資本枠設定に関して株主の承認を得た。さらに、2008年4月23日に、年次株主総会(以下「AGM」という。)は全額払込済登録株式760,295,181株の発行を伴う増資を承認した。また、2008年度に強制転換社債(以下「MCN」という。)の2回の発行のため、最大642,750,000株の条件付資本枠設定に関して株主の承認を得た。詳細は当財務書類中の「注記26 増資及び強制転換社債」を参照のこと。

全ての発行済株式は、全額払込済である。

認識収益費用計算書

終了事業年度

2008年12月31日

	百万 スイス・フラン			億円		
	帰属先			帰属先		
	UBS株主	少数株主	合計	UBS株主	少数株主	合計
売却可能金融投資に係る未実現利益(損失)純額、税引前	(1,465)	(30)	(1,495)	(1,305)	(27)	(1,332)
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブ商品の公正価値の変動、税引前	2,180	0	2,180	1,943	0	1,943
為替換算調整	(3,692)	(615)	(4,307)	(3,290)	(548)	(3,838)
資本への(からの)振替項目に課する税金	(196)	0	(196)	(175)	0	(175)
資本に直接計上された純利益、税引後	(3,173)	(645)	(3,818)	(2,827)	(575)	(3,402)
損益計算書で認識された純利益	(21,292)	568	(20,724)	(18,973)	506	(18,467)
認識収益費用の合計	(24,465)	(77)	(24,542)	(21,801)	(69)	(21,869)

終了事業年度

2007年12月31日

	百万 スイス・フラン			億円		
	帰属先			帰属先		
	UBS株主	少数株主	合計	UBS株主	少数株主	合計
売却可能金融投資に係る未実現利益(損失)純額、税引前	(1,825)	2	(1,823)	(1,626)	2	(1,624)
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブ商品の公正価値の変動、税引前	541	0	541	482	0	482
為替換算調整	(1,025)	(272)	(1,297)	(913)	(242)	(1,156)
資本への(からの)振替項目に課する税金	329	0	329	293	0	293
資本に直接計上された純利益、税引後	(1,980)	(270)	(2,250)	(1,764)	(241)	(2,005)
損益計算書で認識された純収益	(5,247)	539	(4,708)	(4,676)	480	(4,195)
認識収益費用の合計	(7,227)	269	(6,958)	(6,440)	240	(6,200)

終了事業年度

2006年12月31日

	百万 スイス・フラン			億円		
	帰属先			帰属先		
	UBS株主	少数株主	合計	UBS株主	少数株主	合計
売却可能金融投資に係る未実現利益(損失)純額、税引前	2,610	9	2,619	2,326	8	2,334
キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブ商品の公正価値の変動、税引前	332	0	332	296	0	296
為替換算調整	(1,251)	(182)	(1,433)	(1,115)	(162)	(1,277)
資本への(からの)振替項目に課する税金	(676)	0	(676)	(602)	0	(602)
資本に直接計上された純利益、税引後	1,015	(173)	842	904	(154)	750
損益計算書で認識された純収益	11,527	493	12,020	10,272	439	10,711
認識収益費用の合計	12,542	320	12,862	11,176	285	11,461

キャッシュ・フロー計算書

終了事業年度

	2008年12月31日		2007年12月31日		2006年12月31日	
	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円
営業活動から生じた/(に使用した)キャッシュ・フロー						
当期純利益	(20,724)	(18,467)	(4,708)	(4,195)	12,020	10,711
当期純利益から営業活動から生じた/(に使用した)キャッシュ・フローへの調整						
当期純利益に含まれている非現金項目及びその他の調整:						
有形固定資産減価償却費	1,241	1,106	1,253	1,117	1,325	1,181
のれん及び無形資産の減損及び償却費	554	494	282	251	196	175
貸倒損失/(戻入)	2,996	2,670	238	212	(156)	(139)
関連会社持分純利益	6	5	(120)	(107)	(117)	(104)
繰延税金費用/(ベネフィット)	(7,020)	(6,256)	(371)	(331)	(303)	(270)
投資活動から生じた純損失(利益)	(797)	(710)	(4,085)	(3,640)	(2,092)	(1,864)
財務活動から生じた純損失(利益)	(47,906)	(42,689)	3,779	3,367	3,659	3,261
営業活動に係る資産の(増加)減少純額:						
銀行預け金/銀行預り金純額	(16,588)	(14,782)	(60,762)	(54,145)	80,269	71,528
リバース・レポ契約及び借入有価証券に係る担保金	236,497	210,742	173,433	154,546	(61,382)	(54,698)
トレーディング・ポートフォリオ、再調達価額純額及び公正価値評価での測定を指定された金融資産	350,099	311,973	60,729	54,116	(177,087)	(157,802)
貸出金/顧客預り金	(174,443)	(155,446)	47,955	42,733	64,029	57,056
未収収益、前払費用及びその他の資産	7,512	6,694	(2,408)	(2,146)	(4,263)	(3,799)
営業活動に係る負債の増加(減少)純額:						
レポ契約及び貸付有価証券に係る担保金	(220,935)	(196,875)	(271,060)	(241,542)	66,370	59,142
未払費用及びその他の負債	(32,625)	(29,072)	7,430	6,621	14,755	13,148
支払税金	(887)	(790)	(3,663)	(3,264)	(2,607)	(2,323)
営業活動から生じた/(に使用した)キャッシュ・フロー純額	76,980	68,597	(52,078)	(46,407)	(5,384)	(4,798)
投資活動から生じた/(に使用した)キャッシュ・フロー						
子会社及び関連会社投資	(1,502)	(1,338)	(2,337)	(2,083)	2,856	2,545
子会社及び関連会社処分	1,686	1,502	885	789	1,154	1,028
有形固定資産購入	(1,217)	(1,084)	(1,910)	(1,702)	(1,793)	(1,598)
有形固定資産処分	69	61	134	119	499	445
売却可能金融投資に係る(投資)/売却純額	(712)	(634)	5,981	5,330	1,723	1,535
投資活動から生じた/(に使用した)キャッシュ・フロー純額	(1,676)	(1,493)	2,753	2,453	4,439	3,956
財務活動から生じた/(に使用した)キャッシュ・フロー						
マネー・マーケット・ペーパー発行(払戻)純額	(40,637)	(36,212)	32,672	29,114	16,921	15,078
自己株式及び自己持分のデリバティブ契約に係る変動純額	623	555	(2,771)	(2,469)	(3,179)	(2,833)
株式発行	23,135	20,616	0	0	1	1
額面減額に伴う資本償還	0	0	0	0	(631)	(562)
配当金支払	0	0	(4,275)	(3,809)	(3,214)	(2,864)
公正価値評価による金融負債を含む長期借入債務発行	103,087	91,861	110,874	98,800	97,675	87,038
公正価値評価による金融負債を含む長期借入債務償還	(92,894)	(82,778)	(62,407)	(55,611)	(59,740)	(53,234)
少数株主持分増加 ¹	1,661	1,480	1,094	975	1,331	1,186
少数株主に対する配当金支払/少数株主持分の取得	(532)	(474)	(619)	(552)	(1,072)	(955)
財務活動から生じた/(に使用した)キャッシュ・フロー純額	(5,557)	(4,952)	74,568	66,448	48,092	42,855
為替変動による影響	(39,186)	(34,919)	(12,228)	(10,896)	(2,099)	(1,870)
現金及び現金同等物の増加(減少)純額	30,561	27,233	13,015	11,598	45,048	40,142
現金及び現金同等物期首残高	149,105	132,867	136,090	121,270	91,042	81,128
現金及び現金同等物期末残高	179,666	160,100	149,105	132,867	136,090	121,270
現金及び現金同等物の構成:						
現金及び中央銀行預け金	32,744	29,178	18,793	16,746	3,495	3,114
マネー・マーケット・ペーパー ²	86,732	77,287	77,215	68,806	87,144	77,654
当初満期3ヶ月未満の銀行預け金	60,190	53,635	53,097	47,315	45,451	40,501
合計	179,666	160,100	149,105	132,867	136,090	121,270

¹2008年12月31日終了事業年度においては1,617百万スイス・フラン、及び2007年12月31日終了事業年度においては996百万スイス・フラン

及び2006年12月31日終了事業年度においては1,219百万スイス・フランの優先証券の発行を含む。

²マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産及び売却可能金融投資に計上されている。2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日現在、それぞれ3,853百万スイス・フラン、3,364百万スイス・フラン及び7,183百万スイス・フランがそれぞれ担保に供されていた。

キャッシュ・フロー計算書(続き)

	終了事業年度					
	2008年12月31日		2007年12月31日		2006年12月31日	
	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円	百万 スイス・ フラン	億円
追加情報						
利息として受領した現金	68,239	60,808	103,828	92,521	79,805	71,114
利息として支払った現金	61,681	54,964	97,358	86,756	76,109	67,821
株式に係る配当として受領した現金(関連会社を含む、注記14参照)	2,779	2,476	5,313	4,734	4,839	4,312

重要な非現金投資及び財務活動

プライベート・エクイティ投資 - 連結除外						
有形固定資産	33	29	24	21	264	235
のれん及び無形資産	22	20				
少数株主持分					62	55
モーター・コロンバス - 連結除外						
売却可能金融投資					178	159
有形固定資産					2,229	1,986
のれん及び無形資産					951	847
社債					718	640
少数株主持分					2,057	1,833
ABN AMROのグローバル・フューチャーズ及びオプションズ事業部門の買収						
有形固定資産					13	12
のれん及び無形資産					428	381
バンコ・バクチュアルの買収						
売却可能金融投資					36	32
有形固定資産					9	8
のれん及び無形資産					2,218	1,976
社債					1,496	1,333
パイパー・ジャフレイ(Piper Jaffray)の買収						
のれん及び無形資産					605	539
マクドナルド・インベストメントツ(McDonald Investments)の支店網の買収						
有形固定資産			3	3		
のれん及び無形資産			262	233		
大韓投資信託運用(Deahan Investment Trust Management Company)の買収						
有形固定資産			2	2		
のれん及び無形資産			224	200		
少数株主持分			60	53		
カセ・セントラル・デ・レスコント・グループ(Caisse Centrale de Réescompte Group (CCR))の買収						
有形固定資産	5	4				
のれん及び無形資産	405	361				
社債	114	102				
ヴァーモジエングループ(VermogensGroep)の買収						
有形固定資産	2	2				
のれん及び無形資産	173	154				

[次へ](#)

連結財務書類に対する注記

注記1 重要な会計方針の概要

a) 重要な会計方針

1) 会計の基礎

ユービーエス・エイ・ジー及び子会社（以下「UBS」又は「当グループ」という。）は、全世界におけるアドバイザー・サービス、証券引受、融資、マーケット・メーカー、資産管理、及び仲介、並びにスイスにおけるリテール・バンク等の広範な金融サービスを提供している。当グループは、1998年6月29日にスイス銀行コーポレーションとスイス・ユニオン銀行が合併した際に設立された。合併は持分プーリング法により、会計処理されている。

UBSの連結財務書類（以下「財務書類」という。）は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が発行する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されており、UBS AGの設立国スイスの通貨であるスイス・フランで表示されている。2009年3月5日、取締役会は、当財務書類を承認した。

リスクの性質及び範囲に関するIFRS第7号「金融商品：開示」に基づく開示並びにIAS第1号「財務書類の表示」に基づく自己資本の開示は、「リスク及び財務管理」のセクション（訳者注：原文の「Risk and treasury management」のセクション。）の監査済部分に含まれている。

2) 財務書類作成における見積りの使用

当財務書類を作成するに当たり、経営者は見積りや仮定をする必要があり、それらは報告された利益、費用、資産、負債並びに偶発資産及び偶発負債の開示に影響を与えている。入手可能な情報の使用及び判断の適用は、見積りの形成に固有のものである。将来における実際の結果は、当該見積りと相違する場合があり、これらの相違は、当財務書類に重要な影響を与える可能性がある。

3) 子会社、関連会社及び共同支配の事業体

財務書類は、親会社（UBS AG）と一定の特別目的事業体を含むその子会社の財務書類から成り、一つの経済実体として表示されている。グループ内取引の影響は、当財務書類の作成に当たり消去されている。当グループにより直接的又は間接的に支配されている特別目的事業体を含む子会社は、連結されている。UBSは、事業体の活動から得られる利益を享受するために財務上及び経営上の方針の決定に影響力を及ぼすことができる場合、当該事業体を支配している。取得された子会社は、支配権が当グループに移転した日から連結対象となっている。売却予定の子会社は、売却日（支配権の喪失日）まで連結対象となっている。

少数株主に帰属する持分は、連結貸借対照表の資本において、UBS株主に帰属する持分と区分して表示されている。少数株主に帰属する当期純利益は、損益計算書に区分して表示されている。

当グループは、資産証券化取引、仕組債発行、及び一定の限定的で明確な目標の達成を目的とした事業体を組成するための出資を行っており、これらの事業体は、当グループの直接又は間接所有子会社となる場合がある。これらの会社は、UBSもしくはその関連会社から直接的又は間接的に資産を取得する場合がある。これらの会社の中には、資産が当グループ又はその子会社の債権者による請求対象外となるように倒産隔離されている事業体がある。このような会社は、当グループとの関係の実体に基づき、当グループによって支配されていることが明確な場合に連結され、当グループの財務書類に含まれる。UBSはまた、株式報酬制度や繰延報酬制度に関連して利用される従業員給付信託を設定している。UBSがこのような事業体を支配する場合、IAS第27号の解釈指針であるSIC第12号「連結 - 特別目的事業体」に規定される基準に従って、これらの信託を連結している。

UBSが重要な影響力を行使できる関連会社投資は、持分法に基づいて会計処理されている。重要な影響力は、通常、UBSが会社の議決権の20%以上を保有している場合に有するとされる。関連会社投資は、当初原価で計上され、帳簿価額は取得日後の被投資会社の純損益（資本に直接計上された純損益を含む。）に対する当グループの持分割合を認識して増減する。

UBSと単独又は複数の第三者が共同で支配する共同支配の事業体の持分は、持分法に基づいて会計処理されている。共同支配の事業体は、その経済活動に係る共同支配を規定するUBSと単独又は複数の第三者との契約上の合

意に従うものとする。当該事業体の持分は、貸借対照表上の関連会社投資に反映されており、関連する開示は関連会社に関する開示に含まれている。UBSは、共同支配不動産会社の一定の持分を保有している。

子会社の資産及び負債、関連会社投資、及び共同支配の事業体の持分は、これらの帳簿価額が、継続的な使用を通じてではなく、主に売却取引を通じて回収されることになる場合には、「売却目的保有」として分類する。17)及び26)の項を参照のこと。もっぱら転売の意図を持って取得した主要事業部門及び子会社は、売却が実行されたか、又は12ヶ月以内に実行される可能性が高い会計期間の損益計算書に廃止事業として表示される。26)の項を参照のこと。

4) 金融商品の認識及び認識の中止

UBSは、当グループが金融商品に関する契約条項の当事者になった場合、当該商品を貸借対照表上で認識している。

UBSは、貸借対照表上で認識されていた金融資産を譲渡するが、かかる譲渡金融資産のリスク及び経済価値の全て又は一部を留保するような取引を行っている。リスク及び経済価値の全て又はほぼ全てを留保する場合、かかる譲渡金融資産は、貸借対照表における認識の中止の対象とならない。リスク及び経済価値の全て又はほぼ全てを留保する金融資産の譲渡には、当注記の12)及び13)の項で説明する有価証券貸付及びレガ取引や、金融資産を第三者に売却すると同時に、当該譲渡資産に係るトータル・レート・オブ・リターン・スワップによってリスク及び経済価値の全てを留保する取引も含まれる。このような種類の取引については、有担保金融取引として会計処理を行う。

金融資産の所有について、実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も譲渡もしない取引の場合、UBSは、当該金融資産への支配権が喪失された場合にその資産の認識を中止するものとしている。譲渡の際に留保される権利及び義務は、それぞれ資産及び負債として適切に認識されている。金融資産に対する支配権が留保される譲渡の場合、当グループは、継続的関与の程度に応じて当該資産を継続的に認識し、その程度は当グループが、譲渡資産価値の変動の影響を受ける程度により決定される。こうした取引の例としては、保証、プット・オプションの売建て、コール・オプションの買建て、又は金融資産のパフォーマンスにリンクした特定の種類のスワップを伴う金融資産の譲渡が挙げられる。

UBSでは、金融負債が消滅する場合、すなわち契約債務が履行されたか、取消されたか、又は失効した場合、当該金融負債を貸借対照表から除外している。

代理人又は受託者の資格で保有している資産は、IFRSの認識に関する基準が満たされていない場合、当グループの資産ではなく、貸借対照表に計上されない。

5) 公正価値の決定

公正価値で会計処理された金融資産及び金融負債の概要については、注記29に提示したIAS第39号の測定のカテゴリー（トレーディング目的で保有する金融資産及び金融負債（デリバティブを含む）、損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産及び金融負債、並びに売却可能金融投資）を参照。米国学生ローン・オークション・レート証券、モノライン、レバレッジド・ファイナンス取引、米国及び米国以外のリファレンス・リンク債、米国の商業用モーゲージ担保証券、並びに特定の開示に関連があると判断されたその他の商品の公正価値の測定を含む公正価値の決定についての詳細は注記27を参照。

活発な市場で取引されている金融商品に関して、金融資産及び金融負債の公正価値は、市場相場価格又はディーラーによる価格見積りに基づいて決定される。その他の金融商品の場合は、全て、評価手法を用いて公正価値が決定される。評価手法には、正味現在価値法、割引キャッシュ・フロー法、観測可能な市場価格の存在する類似商品との比較、及び評価モデルが含まれる。UBSでは、オプション又は金利・通貨スワップのような、標準化されておらずそれ程複雑ではない金融商品の公正価値を決定するために、広く認識されている評価モデルを用いている。かかる金融商品の場合、モデルの入力データは、通常、市場において観測可能である。

より複雑な商品の場合、UBSでは内部で開発したモデルを使用するが、かかるモデルは、通例、業界内で標準として一般に認識されている評価方法及び手法を基礎としている。評価モデルは、クレジット・デリバティブ、非上場持分証券及び債務証券（デリバティブが組み込まれているものも含む）、並びに2008年に流動性が失われたか又は失われつつあった市場におけるその他の債務商品を含む、主に店頭市場で取引されるデリバティブを評価するために使用される。かかるモデルへの入力データの一部は、市場で観測できないことがあるため、その場合には仮定に基づいて推定される。市場で観測不能な入力データが反映される金融商品の評価について、当期純利益への影響（レベル3損益）は、注記27で開示している。モデルへの入力データが市場で観測できない取引を締結する場合、その取引にかかる金融商品の当初の認識は、一般に公正価値の最善の指標となる取引価格で行う。これ

は、評価モデルから得られる値と異なる場合がある。このような公正価値の当初の相違を収益に認識するタイミング（当初（Day 1）の損益の繰延）は、各取引それぞれの事実関係及び状況によって異なるが、遅くとも市場データが観測可能となるまでに認識される。当初（Day 1）の損益の繰延について、詳しくは注記27を参照。

モデルの出力データは、確実に決定できない推定値又は近似値であるのが常であり、使用する評価手法も、UBSの保有ポジションに関連する全ての要因を十分に反映していない場合がある。従って、モデルのリスク、流動性リスク及び契約相手方の信用リスク等の追加要因を考慮するために、必要に応じて評価の調整を行なう。確立した公正価値及びモデルの管理方針、並びに関連する統制及び適用される手続きに基づき、経営者は、貸借対照表上に公正価値で計上する金融商品の価値を公正に表示するために、かかる評価の調整が必要かつ適切であると考えている。

活発な市場での市場相場価格（レベル1）、市場で観測可能な入力データを反映する評価手法（レベル2）及び市場で観測不能な重要な入力データを反映する評価手法（レベル3）に基づき測定された金融商品の公正価値の詳細は、注記27に記載されている。

6) トレーディング・ポートフォリオ資産及び負債

トレーディング・ポートフォリオ資産は、当グループの保有する債務商品（有価証券、マネー・マーケット・ペーパー、企業融資及び銀行貸出によるものを含む。）、持分商品（有価証券によるものを含む。）、貴金属、及びその他のコモディティ（「ロング」ポジション）で構成されている。トレーディング・ポートフォリオ負債は、当グループが第三者に対して売却したが保有していない（「ショート」ポジション）債務商品及び持分商品等の金融商品を引渡す義務で構成されている。トレーディング・ポートフォリオには、デリバティブ以外の金融商品（デリバティブが組み込まれているものを含む。）及びコモディティが含まれる。全体としてデリバティブとみなされる金融商品は、再調達価額 - 借方又は貸方として貸借対照表に表示されている。14)の項を参照。

トレーディング・ポートフォリオは、公正価値で計上される。トレーディング・ポートフォリオ資産及び負債の売却又は償還による実現損益、並びに当該資産及び負債の公正価値の変動による未実現損益は、トレーディング収益純額として報告されている。トレーディング・ポートフォリオ資産又は負債に係る受取利息及び受取配当金並びに支払利息及び支払配当金は、受取利息及び受取配当金又は支払利息及び支払配当金に含まれている。

デリバティブ以外の金融資産又は金融負債は、(a) 主に短期の内に売却もしくは買い戻す目的で取得もしくは発生した場合、又は(b) 一括管理され、最近の傾向が短期に利益をとることにあることが裏付けられる、識別された金融商品のポートフォリオの一部である場合、取得時にトレーディング目的保有として分類され、トレーディング・ポートフォリオに表示される。

トレーディング金融資産の取引を計上する場合、当グループは、決済日基準で会計処理している。UBSは、購入取引が行われた日（約定日）からこの契約の公正価値への再評価から生じる未実現損益をトレーディング収益純額に認識している。対応する未収金又は未払金は再調達価額 - 借方又は貸方として貸借対照表に表示される。当該取引が完了した時（決済日）に、その結果としての金融資産は、提供又は受領した対価の公正価額と、約定日以降の当該契約の公正価値の変動との合計額又は差引額で貸借対照表上に認識される。当グループが、そのトレーディング・ポートフォリオに分類される金融資産の売却契約の当事者となった場合、売却取引が行われた日（約定日）から未実現損益の認識を中止し、当グループは引渡日（決済日）に当該資産の認識を中止する。

外部に譲渡したものの認識の中止に該当しないトレーディング・ポートフォリオ資産（4）の項を参照）は、その売却又は再担保差入を行う権利が譲受人に与えられている場合、UBSの貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産から担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産に組替えられる。

2008年のIAS第39号の改訂後（注記1b及び注記29を参照。）、企業が金融資産を当面又は満期まで保有する意思及び能力を有し、一定の条件が満たされる場合、当該金融資産は「トレーディング目的保有」の分類から「貸出金及び債権」の分類に組替えることができる。UBSはこのオプションを2008年度第4四半期に適用し、流動性を失った金融商品のポジションの一部を「貸出金及び債権」の分類に組替えた。これにより、当該商品は損益を通じて公正価値で測定する金融商品ではなく、減損控除後の償却原価で会計処理することが要求される。

7) 損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産及び金融負債（「公正価値オプション」）

金融商品を損益を通じて公正価値で測定する金融商品に指定できるのは当初だけで、その後指定を変更することはできない。公正価値での測定を指定された金融資産及び金融負債は貸借対照表上で独立項目で表示されている。

公正価値オプションを適用する条件として、以下の基準のいずれかを満たすことが必要である。

- a) 債務の主契約と組込デリバティブで構成される複合金融商品であること、
- b) 公正価値に基づいてリスクを管理し、経営幹部にもそのように報告されるポートフォリオに組入れられている金融商品であること、又は、
- c) 公正価値オプションの適用がなければ発生する可能性のある会計上の不整合を低減するか、又は排除する場合。

上記a)の基準に該当する複合金融商品には、i) 債券及び複合債務商品、ii) 店頭複合債務商品、及びiii) リバース・レポ契約に伴う複合金融資産が含まれる。債券、複合債務商品及び店頭複合債務商品は通常、株価、金利、コモディティ価格又はインデックスといった基礎数値を参照する組込デリバティブの要素を含む。UBSは、複合債務商品の殆どを損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定している。

複合商品に加えて、クレジット・デリバティブで実質的にヘッジしている一定の貸出金及び貸出コミットメントに対しても、公正価値オプションを適用している。貸出金は、公正価値オプションが適用されなければ償却原価で会計処理されるか又は売却可能金融投資(8)の項を参照)として会計処理されるが、ヘッジ手段である信用プロテクションは損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ商品として会計処理されるため、公正価値オプションを適用することによって会計上の不整合は低減される。有償の貸出コミットメント以外の貸出コミットメントは、公正価値オプションが適用されていた場合、貸借対照表上で認識されるだけである。

UBSはまた、公正価値で管理するポートフォリオに組入れられているヘッジ・ファンド投資に対しても、公正価値オプションを適用している。損益を通じて公正価値での測定を指定された金融商品の公正価値の変動は、トレーディング収益純額で認識される。

損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産及び金融負債に係る受取利息及び支払利息は、公正価値での測定を指定された金融資産に係る受取利息又は公正価値での測定を指定された金融負債に係る利息勘定に計上される。注記3を参照。

UBSは、公正価値での測定を指定された金融商品に対して、トレーディング目的保有の金融商品における認識及び認識の中止の原則と同様の原則を適用している(4)及び6)の項を参照)。

8) 売却可能金融投資

売却可能金融投資とは、トレーディング目的保有の金融資産、損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産、貸出金及び債権のいずれにも分類されていないデリバティブ以外の金融資産を指している。これらは決済日に認識される。売却可能金融投資は、流動性が必要な場合や、金利、為替レートもしくは株価の変動に応じて、又はそれらが予測される場合に、経営者の判断で売却されうる金融商品だけでなく、戦略的持分投資も含まれる。売却可能金融投資の主な内訳は持分商品で、一部のプライベート・エクイティ投資もこれに含まれる。その他、特定の債務商品及び流通市場で取得された不良債権も売却可能金融投資に分類される。

売却可能金融投資は、公正価値で計上される。持分投資に関するロックイン期間は、公正価値の決定に際して考慮される。売却可能金融投資の税引後未実現損益は、当該資産が売却、回収、もしくは処分されるか、又は減損していると判断されるまで、資本に計上される。売却可能金融投資の処分時に、資本に計上された累積未実現損益は、当期純利益に振替えられ、その他の収益として計上される。処分損益は、平均原価法を使用して決定される。

売却可能金融投資に係る受取利息及び受取配当金は、売却可能金融投資からの受取利息及び受取配当金として計上される。

売却可能金融投資が減損していると判断された場合、それまでに資本で認識されていた累積未実現損失は、当期純利益に含まれ、その他の収益として計上される。UBSでは、売却可能金融投資の減損を示す客観的証拠の有無を、各貸借対照表日に評価している。そうした証拠が確認された場合、原価が回収可能価額を上回っているならば、減損が発生しているとみなされる。相場のある売却可能金融投資については、回収可能価額は市場価格を参照して決定される。相場のある売却可能金融投資は、予測可能な将来の期間内に、原価の回収が合理的に期待できない水準まで市場価格が下落したと客観的証拠が示している場合、減損が発生したと判断される。相場のない売却可能金融投資(債務商品及び持分商品)については、回収可能価額は広く認められた評価手法を適用して決定される。相場のない持分商品に適用される標準的方法は、市場で観測される類似企業の株価収益率に基づいている。経営者が、独自の判断に基づき、この方法で決定された評価を修正することもある。相場のない債務商品については、UBSは一般的に割引キャッシュ・フロー法を適用して、回収可能価額を算定している。

売却可能金融投資の減損が認識された後は、(IFRSで定義されているところの)特定の事象がきっかけとなって公正価値が増加しているならば、a) 持分商品の場合は、公正価値の増加が資本に計上され、b) 債務商品の場合は、公正価値の増加は、取得原価を上限として、その他の収益で認識される。

9) 貸出金及び債権

「貸出金及び債権」として会計処理されている金融資産及び金融負債の概要については、注記29に記載されたIAS第39号の測定カテゴリーを参照。

貸出金は、当グループの実行する貸出金で、借主に直接資金を供給する貸出金、他の貸主からの貸出金への参加、並びに活発な市場で取引されておらず、かつ即時又は短期の転売を意図しないで購入された貸出金が含まれる。短期での売却を意図して実行又は購入された貸出金は、一般的にトレーディング・ポートフォリオ資産として計上される。購入した不良債権の一部は、売却可能金融投資として認識されている。さらに、2008年度第4四半期に、UBSは、一定の債務金融資産を、主にその市場の流動性の欠如により、「トレーディング目的保有」の分類から「貸出金及び債権」に組替えている(注記1b及び注記29を参照。)。2008年12月31日現在、UBSが顧客から取得したものを含むオークション・レート証券の大部分は、「貸出金及び債権」として分類された。注記9を参照。

貸出金は、借主への現金引渡し時点で認識され、当初は公正価値、すなわち当該貸出金を実行又は購入するために投入した現金に取引費用を上乗せした価額で計上し、その後、実効金利法を使用した償却原価で測定される。

貸出金の利息は、貸出金及び前渡金から生じた受取利息に含め、発生主義で認識される。貸出の実行、借換又は条件緩和、並びに貸出コミットメントに係る手数料及び直接費は、繰り延べられ、実効金利法に類似した定額法に基づき貸出期間にわたって貸出及び前渡金から生じる利息として償却されている。貸出には至らないと考えられるコミットメントについて受取る手数料は、当該コミットメント期間にわたる信用関連報酬及び手数料に含まれる。UBSが保有していない貸出シンジケーション部分の手料は、受取手数料に貸方計上される。

コミットメント

UBSは、信用状、保証、及びこれらに類似する手段により、特定の状況において第三者の代わりに支払いを行う義務を負う。これらの手段及び未実行の取消不能信用枠には信用リスクがあり、信用リスクの最大エクスポージャーの総額と共に「リスク及び財務管理」の監査済部分である「信用リスク」セクションにある信用リスクに対するエクスポージャーの表に含まれる。

10) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当初の契約条件による債権に基づく金額又は同等の額の全額を、当グループが回収できないとの客観的証拠がある場合に計上される。「債権」とは、償却原価で計上される貸出金もしくは債権、又は信用状、保証、信用供与コミットメント、又はその他の信用供与商品等のコミットメントである。

貸倒引当金は、貸借対照表上の債権の帳簿価額の減少として計上されるが、コミットメント等のオフ・バランス項目に対する貸倒引当金はその他の負債として計上されている。貸倒引当金の追加は、貸倒損失勘定を通して計上されている。

貸倒引当金は、以下の方針に基づき契約相手先別の個別に及び集散的に評価される。

契約相手先別の個別貸倒引当金：当グループが、当初の契約条件に基づく金額又は同等の額を全額を回収できない可能性が高いと経営者が判断する場合、債権は減損しているとみなされる。

個々の信用エクスポージャーは、借主の性質、全般的な財政状態、財源及び支払記録、財政上責任を持つ保証人の援助見込み、及び該当する場合には担保の実現可能価値を基礎に評価される。

見積回収可能額は、貸出金の当初実効金利を使用して計算した、条件緩和又は担保の清算から生じる金額を含む予測将来キャッシュ・フローの現在価値である。減損が測定され、帳簿価額と見積回収可能額との差額に対して貸倒引当金が計上されている。

減損発生時、債権の当初の条件に基づく受取利息の発生は停止されるが、時間の経過による減損後の債権の現在価値の増加分は受取利息として計上される。

全ての減損後の債権は通常、少なくとも一年に一度、見直され、分析される。過去の見積りと比較した場合の、予測将来キャッシュ・フローの金額及びタイミングのその後の変動は、貸倒引当金の変動をもたらす。貸倒損失又は戻入が計上される。

減損引当金は、当該債権の契約条件に基づく元本及び利息、又は同等の額の適時の回収が合理的に保証される程度まで、信用度が改善されている場合にのみ、戻入される。

債権の全部又は一部が回収不能と考えられる場合、又は免除される場合、当該部分は償却される。償却により、過去に計上された貸倒引当金が取崩されるか、又は直接貸倒損失に計上され、債権の元本も減少する。過去に償却済の債権の全部又は一部が回収された場合、貸倒損失に貸方計上される。

貸出金は、利息、元本又は手数料の支払いが90日超延滞しており、かつ、後の支払いもしくは担保の清算により

補償されるという確固たる証拠が存在しない場合、会社に対する破産手続が開始された場合、又は債務が譲歩条件に基づいて条件が緩和された場合、不良債権として分類される。

一般貸倒引当金：契約相手先別の個別に減損が特定されない貸出金は全て、同様の信用リスク特性を持つサブポートフォリオにグループ分けされて、ポートフォリオ内に減損が生じているか否かを集的に評価される。減損の集的評価による引当金は、貸倒損失として認識され、貸出金ポジション合計と相殺される。引当金を貸出金ごとに配分できないため、貸出金は減損しているとみなされず、また利息も、契約条件に従って貸出金ごとに未収計上される。

11) 証券化

UBSは、様々な金融資産を証券化し、その結果、通常は、特別目的事業体に対して当該資産を売却し、特別目的事業体は投資家に対して証券を発行する。2008年度に、UBSの証券化ストラクチャーへの関与は大幅に減少した。UBSでは、それぞれの特別目的事業体の連結の要否に関する判断の際には3)の項に詳述された方針を、及び譲渡金融資産の認識の中止に関する妥当性に関する判断の際には4)の項に詳述された方針を適用している。以下の記述は、主に非連結事業体に対する真正売買であるとみなされる金融資産の譲渡に適用される。

証券化された金融資産に対する持分は、シニアもしくは劣後トランシェ、金利ストリップ又はその他の残余持分（以下「留保持分」という。）の形態で留保される場合がある。留保持分は、主に、トレーディング・ポートフォリオ資産として、公正価値で計上される。証券化からの損益は、トレーディング収益純額に計上される。これは通常、認識の中止に関する基準を満たしている場合である。一般的に、当グループは、証券化のクローズ直後に留保持分のリスクを解消するようにしている。シンセティック型証券化ストラクチャーは、通常14)の項に詳述された原則が適用されるデリバティブ金融商品を内包している。第三者が組成した、モーゲージ担保証券（「MBS」）を含む購入した資産担保証券（以下「ABS」という。）は、トレーディング目的保有金融資産として、又は少数の事例では売却可能金融投資として計上されている。2008年度に、一部の非流動的なABSは、「貸出金及び債権」の分類に組替えられ、証券化商品と考えられる学生ローン・オークション・レート証券の一部は、顧客から取得後に貸出金及び債権として分類されている。

UBSは、様々なMBS及びその他のABSの証券化で、ストラクチャー及びプレイズメント・エージェントとしての役割を果たしている。そのような立場において、UBSは、自社のために又は顧客に代わり、証券化の前に担保を購入することがある。UBSは通常、証券化のクローズ時に担保を指定された信託に売却し、投資家に対する募集の引受けを行う。UBSはそのプレイズメント及びストラクチャー・サービスについては手数料を受け取っている。類似の保有金融商品の評価と一貫して、留保トランシェの公正価値は、当初及びその後、入手可能な場合には市場の相場価格により、又はイールドカーブ、期限前償還速度、デフォルト率、予想損失、金利ボラティリティ及びスプレッドなどの変数を用いる内部価格モデルにより決定している。価格設定に使用される前提条件は、類似する証券の観測可能な取引に基づいており、入手可能な場合は外部からの価格情報により検証されている。

12) 有価証券貸借

有価証券貸借取引は、通常、担保付で締結される。こうした取引においては、通常UBSは、有価証券又は現金の担保と引き換えに、有価証券を貸借する。その他、UBSは、手数料を支払う代わりに、顧客の保護預り勘定からも有価証券を借入れる。有価証券貸借契約の大半は株式に係わるもので、残りは一般的に債券や手形に係わるものである。貸借取引は、UBSの通常の信用リスク統制プロセスが適用される取引相手との間で、金融市場参加者が採用する標準的な契約に従って実行される。UBSは、受領又は提供する有価証券の市場価値を日々監視しており、基礎となる契約に従って、追加担保の要求もしくは提供、又は余剰担保の返却もしくは回収を行う。

所有に伴うリスク及び経済価値も移転しない限り、貸借取引においてであるか、担保としてであるかにかかわらず、譲渡された有価証券は貸借対照表上での認識、又は認識の中止の対象とはならない。UBSが所有する有価証券を譲渡し、その売却又は再担保差入を行う権利が借手側に与えられている取引の場合、当該有価証券は、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産から担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産に組替えられる。現金担保受取額は、それに対応する返済債務（貸付有価証券に係る担保金）とともに認識され、現金担保提供額は、UBSの返還権を反映する受取債権（借入有価証券に係る担保金）とともに認識が中止される。貸借取引で受け取る有価証券は、UBSがその転売又は再担保差入を行う権利を有する場合には、オフ・バランス項目として開示され、UBSが実際に転売又は再担保差入を行った有価証券も別途開示される（注記24参照）。さらに、貸借取引で受け取った有価証券を売却した場合には、それを機にトレーディング負債が認識される（空売り）。

金融取引において交換された対価（すなわち利息の受取り又は支払い）は、発生主義で認識され、受取利息又

は支払利息として計上される。

13) レボ及びリバース・レボ取引

売戻条件付有価証券購入契約（以下「リバース・レボ契約」という。）及び買戻条件付有価証券売却契約（以下「レボ契約」という。）は、通常、有担保金融取引として処理される。ほぼ全てのレボ契約及びリバース・レボ契約は、債券、手形、マネー・マーケット・ペーパーなどの債務商品に係わるものである。当該取引は、UBSの通常の信用リスク統制プロセスが適用される取引相手との間で、金融市場参加者が採用する標準的な契約に従って実行される。UBSは、受領又は提供する有価証券の市場価値を日々監視しており、基礎となる契約に従って、追加担保の要求もしくは提供、又は余剰担保の返却もしくは回収を行う。

リバース・レボ契約の場合、現金差入額は認識が中止され、経過利息を含めた対応する受取債権は、UBSの返還権を認識するため、貸借対照表上、リバース・レボ契約として計上される。レボ契約の場合、現金受取額が認識され、経過利息を含めた対応する義務は、貸借対照表上、レボ契約として計上される。リバース・レボ契約に基づいて受領する有価証券及びレボ契約に基づいて提供する有価証券は、所有に関するリスク及び経済価値の取得又は放棄を伴わない限り、貸借対照表上での認識又は認識の中止の対象とならない。UBSが所有する有価証券を譲渡し、受取側にその転売又は再担保差入を行う権利が与えられるようなレボ契約の場合、かかる有価証券は、貸借対照表において、トレーディング・ポートフォリオ資産から担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産に組替えられる。リバース・レボ契約において受け取る有価証券は、UBSがその転売又は再担保差入を行う権利を有する場合には、オフ・バランス項目として開示し、UBSが実際に転売もしくは再担保を行った有価証券も別途開示される（注記24参照）。さらに、リバース・レボ取引で受け取った有価証券を売却した場合には、トレーディング負債が認識される（空売り）。

リバース・レボ契約の受取利息及びレボ契約の支払利息は、各契約期間にわたって受取利息又は支払利息として計上される。

当グループは、純額決済又は同時決済を意図する場合、法的に強制力のあるマスター・ネットリング契約によってカバーされる取引については、同一の相手先、満期、通貨及び債券集中保管機関（CSD）のリバース・レボ契約及びレボ契約を相殺している。

14) デリバティブ商品及びヘッジ会計

全デリバティブ商品は、貸借対照表上に公正価値で計上され、再調達価額-借方又は再調達価額-貸方で表示されている。当グループが、トレーディング目的のデリバティブ契約を締結する場合、実現及び未実現損益は、トレーディング収益純額として認識されている。

店頭（OTC）デリバティブで発生した信用損失もまた、トレーディング収益純額に計上される。

ヘッジ会計

当グループは、予定取引から生じるエクスポージャーを含めた、金利リスク、為替リスク及び信用リスクへのエクスポージャーを管理するため、その資産及び負債管理業務の一部として、デリバティブ商品も利用している。当グループは、ヘッジ会計処理のために、取引が一定の基準を満たす場合、公正価値ヘッジ会計又はキャッシュ・フロー・ヘッジ会計のどちらか一方を適用している。

金融商品がヘッジとして指定されるとき、当グループは、ヘッジ手段の商品とヘッジ対象項目との関係を正式に文書化している。この文書化には、ヘッジ関係の有効性評価に使用される方法と共に、ヘッジ取引実施におけるリスク管理目的及び戦略が含まれる。従って、当グループは、ヘッジ開始時及びその後継続して、ヘッジ手段のデリバティブがヘッジ対象項目の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するにあたり「高い有効性」があるか否かを評価している。UBSでは、a) ヘッジ対象のリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するにあたり、ヘッジ取引開始時及び取引期間を通してヘッジの有効性が高いと予想され、かつ、b) 実際のヘッジ効果は80%から125%の範囲内である、という条件が満たされている場合に限り、ヘッジを有効性が高いとみなしている。予定取引をヘッジする場合、当該取引の発生可能性は高くなければならず、報告される純損益に最終的に影響を与える可能性があるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを表示しなければならない。当グループは、デリバティブがヘッジとして高い有効性がない、もしくはなくなったと判断する場合、デリバティブが満了、売却、終了、もしくは実行された場合、ヘッジ対象項目が満期を迎え、売却もしくは返済された場合、又は予定取引の発生可能性が高いとはみなされない場合、ヘッジ会計の適用を中止する。

ヘッジの非有効性は、ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動とヘッジ対象項目の公正価値の変動との差額、又はヘッジ手段のデリバティブのキャッシュ・フローの現在価値の変動とヘッジ対象項目のキャッシュ・フ

ローの現在価値の変動（又は予測される変動）との差額を意味する。こうした非有効性は、当期の損益としてトレーディング収益純額に計上される。

公正価値ヘッジ

有効な公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段のデリバティブの公正価値変動は、損益計算書に認識される。デリバティブ商品でヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象項目の公正価値変動は、ヘッジ対象項目の帳簿価額の修正に反映され、損益計算書にも認識される。金利リスクに関するポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ対象項目の公正価値変動は、必要に応じてその他の資産又はその他の負債に、ヘッジ対象ポートフォリオから切り離して計上される。ヘッジ対象項目の認識の中止以外の理由によりヘッジ関係が終了した場合、その時点のヘッジ対象項目の帳簿価額とヘッジが存在しなかった場合の帳簿価額との差額（以下「未償却公正価値修正額」という。）は、利付商品の場合、償却されて当初のヘッジの残存期間にわたり損益計算書に計上されるが、無利息商品の場合、当該金額は、即座に、損益に認識される。ヘッジ対象項目の認識が中止された場合、例えば、売却や返済された場合、未償却公正価値修正額は、即座に、損益に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に関連した公正価値評価損益は、当初は、資本に認識される。デリバティブがヘッジするキャッシュ・フローが実現され、損益に計上される場合、ヘッジ手段のデリバティブに関連する損益は、同時に、資本から関連する損益項目に振替えられる。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジが、既に有効でないとみなされる、又はヘッジ関係が終了した場合、それまでに資本に計上されたヘッジ手段のデリバティブに係る累積損益は、確約もしくは予定取引が発生するか、又は発生しないことが見込まれるまで、資本に計上される。そして当該確約もしくは予定取引が発生するか、又は発生しないことが見込まれた時点で、資本から損益に振替えられる。

ヘッジ会計の適用対象とならない経済的ヘッジ

経済的にはヘッジとして取引されるが、ヘッジ会計の適用対象とならないデリバティブ商品は、トレーディング目的で使用されるデリバティブ商品と同様に処理される。すなわち、実現及び未実現損益は、トレーディング収益純額として認識される。ただし、短期外国為替取引のフォワード・ポイントが受取利息純額に計上される場合は、この限りではない。さらに、当グループは、ヘッジ会計を適用できないクレジット・デフォルト・スワップを用いて、貸出ポートフォリオの信用リスクに対する経済的ヘッジ取引を行っている。当グループが、この方法により経済的にヘッジされた貸出金に対する減損を認識する場合、当該減損は、貸倒損失として認識されるが、クレジット・デフォルト・スワップから生じる利益は、トレーディング収益純額として計上される。詳しくは注記23を参照。UBSでは、経済的ヘッジの対象項目が損益を通じて公正価値での測定を指定されている場合は、減損を含め、ヘッジ対象項目とヘッジ手段の商品双方の公正価値変動が、全てトレーディング収益純額に反映される（7）の項を参照）。店頭（OTC）デリバティブで発生した信用損失は、トレーディング収益純額に計上されている。

組込デリバティブ

デリバティブは、主契約に組み込まれている場合がある。このような組み合わせは、複合金融商品として知られており、主に、一定の仕組債の発行から発生している。主契約が、公正価値で評価されず、公正価値変動が損益計算書に計上されない場合、組込デリバティブは、一般的に主契約とは区分処理される必要があり、以下の条件が満たされた場合、単独のデリバティブ商品として損益を通じて公正価値で測定される。その条件とは、組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが、主契約の経済的特徴及びリスクに密接に関連しないこと、かつ、組込デリバティブが、デリバティブの定義を満たすことである。区分された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、注記29の「トレーディング目的保有」の分類で説明されているように適用される測定及び認識基準で反映される。

一般的に、UBSは複合金融商品に対して公正価値オプションを適用しているため（7）の項を参照）、組込デリバティブ部分を区分して会計処理する必要はない。

15) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、現金、中央銀行預け金、当初の満期3ヶ月未満の銀行預け金に含まれる残高、トレーディング・ポートフォリオ資産に含まれるマネー・マーケット・ペーパー及び売却可能金融投資が含まれる。

16) コモディティ現物

ブローカー・トレーダー業務によりUBSが保有するコモディティ現物（貴金属、ベースメタル、エネルギー、その他のコモディティ商品）は、公正価値から売却費用を差し引いた額で会計処理され、トレーディング・ポートフォリオに認識される。公正価値から売却費用を差し引いた額の変動は、トレーディング収益純額に計上される。

17) 有形固定資産

有形固定資産は、自己使用不動産、投資不動産、リース物件改良費、IT機器、ソフトウェア及び通信機器、工場及び製造設備、並びにその他の機械設備を含む。

投資不動産を除き、有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上され、定期的に減損の可能性を検討している。有形固定資産の耐用年数の見積りについては、資産の経済的使用に基づいている。

自己使用不動産の分類

自己使用不動産は、サービスの提供又は管理目的に使用され、当グループ保有不動産として定義される。一方、投資不動産は、賃貸料収入及び/又は資産価値上昇を目的として保有する不動産として定義される。当グループの不動産に、自己使用の部分と、賃貸料収入又は資産価値上昇のために保有する部分がある場合、その分類は、それぞれの部分が個別に売却可能であるか否かに基づくことになる。当該不動産の両部分が個別に売却可能である場合、それぞれ自己使用不動産及び投資不動産として会計処理される。それぞれの部分が個別に売却できない場合、当グループによる使用部分が僅かな場合を除き、自己使用不動産として分類される。不動産の分類は、その使用方法の大きな変更を考慮するために、定期的に見直される。

リース物件改良費

リース物件改良費は、オペレーティング・リース契約に基づき使用する建物及び事務所を使用目的に合致するようにカスタマイズするための投資である。リース満了時にリース物件をその当初の状況に戻すために必要な見積原状回復費用の現在価値は、リース物件改良費合計額の一部として資産計上される。同時に、対応する負債が、その義務の発生を反映して認識される。原状回復費用は、見積耐用年数にわたり資産計上されたリース物件改良費の減価償却を通して損益として認識される。

ソフトウェア

ソフトウェア開発費用は、識別可能性に関連する一定の基準を満たし、将来の経済的利益を企業にもたらすことが予測され、当該費用が信頼性をもって測定可能である場合、資産計上される。このような基準を満たす内部開発ソフトウェア及び購入したソフトウェアは、IT機器、ソフトウェア及び通信機器に分類される。

有形固定資産は、以下の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。

不動産（土地を除く）	50年以内
リース物件改良費	残存リース期間 (10年以内)
その他の機械設備	10年以内
IT機器、ソフトウェア及び通信機器	5年以内

売却目的で保有する不動産

以前に自己使用していたか又はオペレーティング・リースに基づき第三者にリースした非流動不動産並びに設備について、当グループが売却を決定していて、かつ当該売却が12ヶ月以内に実行される可能性が高い場合、これらを売却目的で保有する非流動資産として分類し、その他の資産に計上している。売却目的保有という分類に基づいて、かかる資産は減価償却の対象外となり、帳簿価額と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で計上される。抵当権実行不動産及び流動資産に分類されるその他の不動産は、売却目的で保有する不動産に含まれ、その他の資産に計上され、帳簿価額と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で計上される。

投資不動産

投資不動産は公正価値で計上され、公正価値の変動は変動のあった期間の損益計算書で認識される。UBSは、広

く認められた評価手法を採用して投資不動産の公正価値を決定するために内部の不動産専門家を利用している。同等の物件の最近の市場取引価格が入手可能である場合、公正価値は、これらの取引を参照して決定される。

18) のれん及び無形資産

のれんとは、取得日における被取得企業の識別可能資産（純額）の公正価値に対する当グループの持分相当額を取得原価が超過する部分を示している。のれんは償却されず、毎年減損テストを実施し、さらに合理的な減損の兆候がある場合には追加的にテストを実施している。減損テストは、注記2aで報告する通り、セグメント・レベルで実施される。セグメントが、減損テストの実施に際して資金生成単位として決定されているのは、経営者がセグメント・レベルで投資パフォーマンスの見直し及び評価を行うからである。詳しくは、注記16を参照。

無形資産は、企業結合から生じる個別に識別可能な無形資産項目、また一部の購入商標及び類似の項目からなる。無形資産は取得原価で認識される。企業結合の際に取得された無形資産の取得原価は、取得日における公正価値である。明確な耐用年数がある無形資産は、一般に20年以下の見積経済耐用年数にわたって定額法で償却される。明確な耐用年数がない無形資産は、償却されない。一般的に、UBSの識別された無形資産の全てに明確な耐用年数がある。各貸借対照表日に、無形資産は、減損の兆候又は見積将来便益の変動について見直される。かかる兆候が存在する場合、無形資産の分析を行って、帳簿価額が全額回復可能であるか否かを評価する。帳簿価額が回復可能価額を上回る場合、減損損失が認識される。

無形資産は、a) インフラストラクチャー、及びb) 顧客関係、契約上の権利及びその他、という2つのカテゴリーに分類される。インフラストラクチャーには、ペインウェバー・グループ・インクの買収に関連して認識した無形資産から成り立っている。顧客関係、契約上の権利及びその他の主な内訳は、企業結合で取得した顧客関係、競争禁止規定、有利な契約、プロプライエタリ・ソフトウェア、商標及び商号に関する無形資産である。

19) 法人所得税

利益に対する法人所得税負担額は、各租税管轄区で適用される税法により計算された、利益が発生する期間の費用として認識される。税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来の課税所得がこの欠損金を活用できるように生じる可能性が高い場合には、繰延税金資産として認識される。

繰延税金負債は、将来の期間に課税所得となる、貸借対照表の資産及び負債の帳簿価額とそれらの税務上の測定額との間の一時差異に対して認識される。繰延税金資産は、将来の期間に減算金額となる一時差異について、十分な課税所得がそれら差異を活用できるように生じる可能性が高い範囲でのみ、認識される。

繰延税金資産及び負債は、制定されている税率に基づき、資産が実現するか、又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率で測定される。

同種類の税金資産及び税金負債（当期又は繰延）は、それらが同一の税務申告グループから生じたもので、同一の税務当局に関連し、相殺する法的権利が存在し、かつ同時に純額での精算又は実現を意図する場合に相殺される。

当期税金及び繰延税金は、以下のものを除いて、税金ベネフィット又は税金費用として認識される。すなわち、(i) 子会社の取得時に、(ii) 売却可能金融投資の未実現損益、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ商品の公正価値の変動、及び在外事業の特定の外国為替の換算に対して、(iii) 繰延報酬に対する特定の税金ベネフィットに対して、並びに(iv) 自己株式の売却による損益に対して認識される当期税金及び繰延税金。企業結合において認識される繰延税金（項目(i)）は、のれんの決定時に考慮される。項目(ii)、(iii)及び(iv)については、資本に直接計上された純利益に計上される。

20) 社債

短期債

短期のマナー・マーケット・ペーパーは、当初、公正価値、すなわち発生した取引費用控除後の受領対価で測定される。その後、償却原価で計上され、当初の原価は、実効金利法を使用して債務の期間にわたり償還価額まで償却される。

組込デリバティブを伴わない長期シニア債及び劣後債

組込デリバティブを伴わない債務商品は、償却原価で会計処理される。ただし、当グループの方針では、金利リスクが時価ベースで管理されている場合は、固定利付債務商品に公正価値ヘッジ会計を適用する。公正価値ヘッジ会計が固定利付債務商品に適用される場合、社債の帳簿価額は、償却原価で計上されるのではなく、ヘッジ対象エクスポージャーに係る公正価値の変動に応じて修正される。追加情報については、14)の項を参照。

組込デリバティブを伴う長期債(UBS AG株式関連)

UBS AG株式に関連する組込デリバティブを伴う債務商品(例えば強制転換社債)は、現物決済を必要とするものの場合、発行日において負債部分と持分部分に区分される。複合債務商品が発行されると、手取金純額の一部は、公正価値に基づいて負債部分に配分される。公正価値の算定は、一般に、同等条件のUBS債務商品の市場相場価格を基礎とする。その後、負債部分は、償却原価で、又は公正価値オプションを適用する場合には損益を通じて公正価値で計上される。手取金純額の残余额は、持分部分に配分され、資本剰余金として計上される。その後、区分された持分部分の公正価値の変動は、認識されない。他方、UBS AG株式に関連する複合債務商品もしくは組込デリバティブが現金決済される場合、又はかかる商品に代替決済方法が組込まれている場合は、区分されたデリバティブについては、独立したデリバティブとして会計処理し、公正価値の変動はトレーディング収益純額に計上される。ただし、複合債務商品全体が損益を通じて公正価値での測定を指定されている場合(公正価値オプション)は、この限りではない(7)の項を参照)。

その他の組込デリバティブを伴う長期債(UBS AG株式関連以外)

UBS AG以外の持分商品、外国為替、信用商品又は指数に係る組込デリバティブを伴う債務商品は、仕組債務商品とみなされる。UBSは、自社の仕組債務商品の大部分に損益を通じた公正価値での測定を指定している(「公正価値オプション」)。7)の項を参照。かかる商品が損益を通じて公正価値での測定を指定されていない場合、組込デリバティブは、区分処理の基準を満たしていれば主契約から区分して、単独のデリバティブとして会計処理を行う。その後、主契約は、償却原価で測定される。区分して会計処理できる外国為替レート及び貴金属価格関連のデリバティブが組込まれており、かつデリバティブ商品でヘッジしていない特定の複合金融商品に対しては、公正価値オプションを適用していない。こうした複合金融商品は、現在でも組込デリバティブを主契約から区分している。

市場におけるマーケット・メーカー業務又は意図的な購入により保有しているUBS発行債券は、社債の償還として処理される。償還損益は、社債の買戻価格がその帳簿価額と比較して高いか低いかにより計上される。その後の市場における自社社債の売却は、社債の再発行として処理される。

債務商品の支払利息は、社債利息に含まれる。

21) 退職給付

UBSは、全世界においてその従業員のために、いくつかの退職給付制度を提供している。これら制度は、確定給付型制度と確定拠出型制度、並びに退職後医療給付等のその他の退職給付を含んでいる。確定拠出型制度に対する拠出は、従業員が拠出金に対し役務を提供した時点、通常は拠出した年度に、費用とされる。

UBSは、確定給付債務の現在価値、関連する当期の勤務費用及び適切な場合は過去勤務費用を算定するために予測単位積増方式を適用している。

使用される主要な数理計算上の仮定は、注記30に記載している。

UBSは、前回の報告期間末日の未認識数理計算上の損益累計純額が、コリドーとして定義される以下の大きい方の金額を超える場合には、数理計算上の損益部分を損益として認識する。

a) 前回の報告期間末日現在の確定給付債務の現在価値(年金資産の公正価値控除前)の10%

b) 前回の報告期間末日現在の年金資産の公正価値の10%

上記の2つの金額のうち大きい方の金額を超える未認識数理計算上の損益は、制度に加入している従業員の予測平均残存勤務年数にわたって損益計算書で認識される。

確定給付負債がマイナスの場合(すなわち確定給付資産である場合)、当該資産の測定は、確定給付資産と、未認識数理計算上の純損失累積額に未認識過去勤務費用と制度からの払戻し又は制度への将来の拠出金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を加えた合計額とのどちらか低い方の金額に制限されている。ただし、当期における数理計算上の損失又は過去勤務費用からのみでは利益は認識されず、当期における数理計算上の利益からのみでは損失は認識されない。注記1bを参照。

予測将来勤務及び確定給付債務の減少が10%以上になる場合、UBSは、確定給付型制度の縮小を認識する。予測将来勤務及び確定給付債務における5%から10%の減少は、重要であると考えられる場合には認識されるが、5%未満の減少は通常認識されない。

22) 持株参加制度及びその他の報酬制度

持株参加制度

UBSは、株式制度及び株式オプション制度の形式で、様々な持株参加制度を従業員に提供している。UBSは、付与日に算定される株式及び株式オプション報奨の公正価値を、従業員が当該報奨を得るために勤務する必要がある期間にわたり報酬費用として認識する。自己都合退職の競業禁止条項(すなわち「有効退職者」条項)を含む制度及び権利確定条件のない制度は、将来の勤務を必要としないため、実質的に付与日に権利確定するとみなされる。関連する報酬費用は、業績年度(通常は付与日より前の期間)に認識される。一定の条件が充足されない場合、報奨は法的な権利確定日まで失効可能な状態である。関連する役務の提供を受けているため、付与日後の報奨の失効による報酬費用の戻入は発生しない。権利確定条件のある制度には、通常3年間で段階的に権利が確定する仕組みになっているため、報奨は当該期間にわたり3分の1ずつ権利が確定することになる。そのような報奨は、退職給付受給資格により必要な勤務期間を短縮する規定を含む場合がある。その場合、UBSは、法的な権利確定期間と付与日から従業員の退職給付受給資格日までの期間とのどちらか短い方の期間にわたり報酬費用を認識する。当該報奨の失効により報酬費用の戻入が発生する。

株式報奨の公正価値は、従業員が権利確定期間には配当受取権を有さないこと(該当する場合)、権利確定後の売却及びヘッジ制限並びに非権利確定条件を考慮し調整した付与日のUBSの平均株価に等しい。株式オプション報奨の公正価値は、株式オプション付与の特定の条件を踏まえたモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定される。

持分決済型の報奨は持分商品として分類され、付与日後に再測定されない。ただし、報奨が修正され、修正直後の公正価値が、修正直前の公正価値を上回る場合を除く。修正の結果、公正価値が増加する場合、残存勤務期間にわたって、又は権利確定した報奨については直ちに、当該増加分を報酬費用として認識する。

現金決済型の報奨は負債として分類され、未決済である限り、各貸借対照表日に公正価値への再測定が行われる。公正価値の減少は報酬費用の減少につながり、累積ベースでの報酬費用は、行使されず無価値となった報奨、又は未行使のまま残る報奨については認識されない。

IFRS第2号「株式報酬：権利確定条件及び取消」の2008年1月1日付の適用については、注記1bを参照。

その他の報奨制度

UBSは、固定又は変動繰延現金報酬の形式によるその他の繰延報酬制度を提供している。費用は、勤務期間(報酬の受給資格を得るために従業員が勤務しなければならない期間)にわたり認識される。

固定繰延現金報酬は、通常、就職時賞与及び従業員返済免除条件付貸付金の形で授与される。付与日の公正価値は、付与日に固定される。

変動繰延現金報酬は、通常、オルタナティブ投資商品(以下「AIV」という。)の形で授与される。付与日の公正価値は、原資産(すなわちマネー・マーケット・ファンド、UBS及びUBS以外のミューチュアル・ファンド、並びにUBSが提供するその他のファンド)の付与日の公正価値に基づき、その後、報奨が分配されるまで各報告日に時価評価される。当該報奨の失効により費用の戻入が発生する。

23) ユニットリンク投資契約未払額

UBSグローバル・アセット・マネジメントのユニットリンク契約による金融負債は、貸借対照表においてその他の負債(注記20を参照)として表示されている。当該契約により、投資家は、UBSの子会社が発行する投資ユニットを通じて資産プールへの投資が可能となる。ユニット所有者は、参照資産プールに付随するあらゆる経済価値を享受し、またあらゆるリスクを負う。金融負債は、ユニット所有者に対する未払額に相当するもので、参照資産プールの公正価値に等しい。

24) 引当金

引当金は、UBSが過去の事象に起因する現存する債務(法的義務又は推定的義務)を有し、当該債務を決済するために経済的便益を内包する経営資源の流出が要求される可能性が高く、債務額につき信頼をもって見積りができる場合に認識される。引当金は、貸借対照表のその他の負債に反映されている。注記21を参照。

UBSの引当金の大半は、訴訟を含むオペレーショナル・リスクに関連している。引当金が認識される場合、通常は厳密な債務金額が不明であるため、その金額を見積る必要がある。見積りは、あらゆる入手可能な情報に基づき、最も高い確率を持つ支払額を反映している。UBSでは、既存の引当金について、より正確に定量化できた場合には直ちに金額を増減させ修正を行っている。

25) 資本、自己株式及びUBS株式に係る契約

UBS AG株式の所有

当グループの所有するUBS AG株式は、自己株式として資本に分類され、加重平均原価で会計処理される。自己株式の売却収入と原価との差額（該当する場合は税引後）は、資本剰余金として計上される。

現物グロス決済契約

UBS AG株式での現物グロス決済を必要とする契約は、資本剰余金として資本に分類され（一定数量の株式に対して一定額の現金を交換することを条件とする。）、原価で会計処理される。当該契約の決済時に、手取金と原価の差額（該当する場合、税引後）は、資本剰余金として計上される。

現金純額決済契約又は契約相手先に決済選択権のある契約

現金純額決済を要求するか、又は契約相手先に決済方法の選択権を与えるUBS AG株式に係る契約は、通常、トレーディング商品として分類され、公正価値の変動は損益計算書に計上される。

現物決済される売建プット・オプション契約及び先渡株式購入契約

現物決済が代替決済方法となる契約を含めた、現物決済される売建プット・オプション契約及び先渡株式購入契約により、金融負債が認識される。契約開始時に、現金で自社株式を購入する義務の現在価値は、資本から振替えられ負債として認識される。その後、かかる負債は、支払利息を認識することにより、実効金利法を用いて契約期間にわたって名目購入債務まで増額される。契約の決済時点で、かかる負債の認識が中止され、当初負債として認識された持分額は、資本の中で自己株式に振替えられる。プット・オプションの売建てについて受け取ったプレミアムは、直接資本剰余金で認識される。

少数株主持分

当期純利益及び資本は、少数株主損益及び少数株主持分を含めて表示されている。当期純利益は、UBS株主に帰属する純利益と、少数株主に帰属する純利益に分けられる。資本は、UBS株主に帰属する持分と、少数株主に帰属する持分に分けられる。

トラスト優先証券

UBSは、UBS発行の債券を保有する連結対象の優先ファンディング・トラストを通して、トラスト優先証券を発行している。UBS AGは、当該証券全てに対して無条件で全額を保証している。こうした保証に基づくUBSの債務は、UBSの預金負債及びUBSのその他全ての負債全額に対する優先返済に劣後する。トラスト優先証券とは、第三者が所有する持分商品である。UBSの連結財務書類では少数株主持分として処理され、支払配当金も、少数株主に帰属する持分に計上される。優先ファンディング・トラストが保有するUBS債券は、連結時に消去される。

26) 廃止事業及び売却目的で保有する非流動資産

UBSでは、個々の金融以外の非流動資産及び処分グループが、一般的かつ慣習的な条件で、現状のままで直ちに売却可能であり、経営者が当該資産の売却計画にコミットして積極的に買手を探し、当該資産がその公正価値と比較して合理的な売却価格で活発に取引されており、売却が1年以内に完了することが見込まれ、売却の発生可能性が高いと考えられる場合、こうした資産又は処分グループを売却目的保有に分類している。これらの資産（処分グループの場合には負債も含む。）は、帳簿価額又は売却費用控除後公正価値のどちらか低い方の金額で測定され、その他の資産及びその他の負債に表示される（注記17及び注記20を参照。）。資産と負債の相殺は認められていない。

UBSでは、企業もしくは企業の一構成要素が既に処分されている、又は売却目的保有に分類されており、同企業もしくは同構成要素が、a) 主要事業ラインもしくは主要業務地域にあたる場合、b) 別の主要事業ラインもしくは主要業務地域を処分するために調整された単一の計画の一部である場合、又はc) 転売のためだけに取得した子会社（例えば特定のプライベート・エクイティ投資）にあたる場合、損益計算書において廃止事業を独立項目で表示している。廃止事業からの当期純利益には、税引前売却損益純額、又は公正価値の測定値から売却費用及び廃止事業の税金費用を控除した金額を含む、事業の税引前営業損益純額の合計が含まれる。企業の一構成要素とは、経営上並びに財務報告目的上、残りのUBSの事業及びキャッシュ・フローとは明らかに区別できる事業及びキャッシュ・フローを形成するものである。企業又は企業の一構成要素が廃止事業に分類された場合、UBSは、損

益計算書では過年度の金額を修正再表示している - 3) の項を参照。詳しくは注記37を参照。

27) リース

UBSは、リース賃貸人並びにリース賃借人として、主に施設及び設備のリース契約を締結している。これらの契約の条件を評価した上で、当該リースは経済的実態に応じて、オペレーティング・リース又はファイナンス・リースに分類される。評価時には、当グループでは、a) リース期間満了時に、当該資産の所有権はリース賃借人に譲渡されるか、b) リース賃借人は割引購入選択権を保有しているか、c) リース期間は当該資産の経済的耐用年数の大部分を占めているか、d) 最低リース支払額の現在価値は、リース期間開始時のリース資産の公正価値と実質的に同等か、及びe) リース賃借人のみが大規模な変更をせずに使用可能であるような特定の性質を当該資産が有しているか、という点を重視している。これらの条件のうち、1つ以上に当てはまる場合には、通常、リースはファイナンス・リースに分類され、また、1つも当てはまらない場合、通常、オペレーティング・リースに分類される。

UBSがリース賃借人となっているオペレーティング・リースに分類されるリース契約については、注記25で開示している。こうした契約には、大半のUBSの拠点におけるオフィスビルの解約不能長期リース契約が含まれている。UBSがリース賃貸人となっているオペレーティング・リースに分類されるリース契約及びUBSがリース賃貸人又はリース賃借人となっているファイナンス・リース契約には、重要性はない。全体としてリースとみなされないが、リース要素を含む契約は、UBSにとって重要性はない。

リース契約による不可避な費用が、当該契約のもとで享受することが見込まれる利益を超過するため、リース契約は全体として有償であると考え必要がある場合、UBSは、事務所スペースのリース契約に対する引当金を認識する。有償リース契約に対する引当金には、賃借スペースのかなりの空き部分がしばしば含まれる。

28) 受取報酬

UBSは、顧客に対する多様なサービス提供からの報酬を受け取る。受取報酬は、大きく2種類に区分が可能である。ひとつは、一定期間に提供されるサービスから発生する収益で、顧客は通常年次又は半年毎に請求を受けるものであり、もうひとつは取引型サービスから発生する収益である。一定期間に提供されるサービスから発生する収益は、サービス提供期間に比例して認識される。取引型サービスから発生する収益は、当該サービスの提供が完了した時点で認識される。成果に連動して発生する報酬又は報酬の構成要素は、当該認識基準が満たされた時点で認識される。ある時点での貸出の実行が当初見込まれている場合、貸出契約に係る貸出コミットメント報酬は、貸出が実行されるまで繰り延べられ、その後、貸出期間にわたり実効利回りへの修正として認識される。

以下の受取報酬は、主に一定期間に提供されるサービスから発生する。それらの受取報酬とは、投資信託報酬、信託報酬、保管報酬、ポートフォリオ及びその他の運用及びアドバイザー報酬、保険関連報酬、信用関連報酬、並びにアップ・フロント手数料が含まれる。主に取引型サービスから発生する手数料には、引受手数料、コーポレート・ファイナンス手数料、及び仲介手数料が含まれる。

29) 外貨換算

外貨建取引は、当初は取引日の直物為替レートで計上される。貸借対照表日において、貨幣性資産及び負債並びに損益を通じて公正価値で測定された非貨幣性資産及び負債は、全て決算日の為替レートで換算される。損益を通じて公正価値で測定されない非貨幣性資産及び負債は、発生時の為替レートで換算される。資産の売却又は負債の決済から発生する実現為替差損益は、トレーディング収益純額に認識される。

貨幣性資産及び負債に係る未実現為替差損益は、トレーディング収益純額に認識される。トレーディング目的保有の非貨幣性金融資産及び損益を通じて公正価値での測定が指定された非貨幣性金融資産に係る未実現為替差損益は、トレーディング収益純額に認識される。非貨幣性の売却可能金融投資に係る未実現為替差損益は、当該資産が売却されるか、又は減損するまで直接資本に計上される。

連結の際、国外企業の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートで換算され、損益項目は、期中加重平均レートで換算される。期末及び加重平均為替レートの使用、並びに国外企業の純資産の期末レートによる再評価から生じる差額は、資本の為替換算調整勘定に直接認識される。

30) 1株当たり利益 (EPS)

基本的1株当たり利益は、事業年度の普通株主に帰属する純損益を当該事業年度中に社外流通していた普通株式の加重平均株式数で除することにより計算される。

希薄化後1株当たり利益は、基本的1株当たり利益の場合と同一の方法を用いて、オプション、ワラント、転換

社債又はその他の契約が転換又は行使されて普通株式が発行される場合の潜在的希薄化を反映するために、事業年度の普通株主に帰属する純損益及び加重平均社外流通普通株式数を調整して計算される。

31) セグメント報告

2008年度にUBSの事業は、世界的規模では3つの事業部門とコーポレート・センターで構成されていた。各事業部門は、個別の事業単位から構成されている。グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングは、ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス部門、ウェルス・マネジメントUS部門、及びビジネス・バンキング・スイス部門の3つの事業セグメントに分かれている。インベストメント・バンク事業部門及びグローバル・アセット・マネジメント事業部門は、それぞれ1セグメントとする。UBSは、合計して5事業セグメントについて報告している。コーポレート・センターは、全社機能を包括し、相殺消去を表示するもので、IFRSのもとでの事業セグメントとはみなされていない。事業セグメントの表示は、UBSの組織上の構造及び経営責任を反映している。2009年2月に、UBSは、将来、事業部門であるグローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングを2つの新事業部門(アメリカ以外のウェルス・マネジメント事業及びスイスの個人及び法人顧客向け事業から成る、ウェルス・マネジメント&スイス・バンク事業部門、並びにウェルス・マネジメント・アメリカ事業部門)に分割することを発表した。

UBSの経営者向け報告システム及び方針は、各事業単位に直接帰属する収益及び費用を算定する。内部費用及び振替価格調整は、各事業単位の業績に反映されている。

事業単位間の収益及び費用：収益分配契約は、外部顧客収益を合理的基礎に基づき、事業単位に配分するために使用される。事業単位間の費用は、関係する両事業単位について、「他の事業単位(に対する)/からのサービス」の項目で主に報告される。事業単位間の取引は、内部で合意済みの振替価格又は独立当事者間における価格で実施される。コーポレート・センターの費用は、適切な範囲で営業事業単位に配分される。

受取利息純額は、貸借対照表のポジションに基づいて事業単位に配分される。事業部門の資産及び負債は、各事業単位の業績に反映される売上高純利益率をもって、本社の財務部門を通じて資金供給され、同部門により投資される。配分を完了するために、コーポレート・センターは、UBSの連結持分の運用から稼得した受取利息を平均帰属持分(2008年度に導入された概念である。)に基づきセグメントに還元して振り替えている。2008年度より前では、コーポレート・センターは、主に規制上の所要自己資本に基づき、UBSの連結持分の運用から稼得した受取利息をセグメントに還元して振り替えていた。持分帰属の枠組みの詳細は、年次報告書の「資本管理」のセクション(記者注：原文の「Capital management」のセクション、以下同じ。)を参照。

手数料は、複数の事業単位が価値の創出に関与する場合、顧客収益の配分に関する収益分配契約に従い、対応する顧客関係にある事業単位に計上される。

セグメント資産及びセグメント負債：セグメント資産とセグメント負債は共に経営者向け報告システムにおいて報告され、連結会社間残高の消去前で表示される。財務集中アプローチにより、持分はセグメントに配分されなければならない。配分の基準は、2008年度に導入された概念である平均帰属持分である(帰属持分の枠組みに関する詳細は、年次報告書の「資本管理」のセクションを参照。)である。セグメント資産合計額及びセグメント負債合計額は、各事業部門における残りの余剰資金又は必要資金を全て考慮して計算される。2008年度より前では、持分は主に規制上の所要自己資本に基づいてセグメントに配分されていた。注記2aを参照。

32) ネットティング

UBSが認識した金額を相殺する法的に実行可能な権利を有し、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合、UBSは貸借対照表上の資産と負債を相殺する。UBSは、ロンドン清算機構と取引したOTC金利スワップの再調達価額 - 借方及び貸方を相殺している。ポジションは、通貨ごと及び満期ごとに相殺される。さらに、プライム・ブローカレッジ事業に関連して貸出金及び顧客預り金に含まれる金額は、可能な場合には相殺されている。

b) 会計方針の変更、比較可能性及びその他の修正

2008年度に発効

2008年度の財務書類に対して行われた修正再表示

これらの2008年度の財務書類は、2009年3月11日に発行され、様式20-Fによって米国SECに提出された2008年度年次報告書に含まれている2008年度の財務書類を差し替えるものである。

UBSは、2008年度の財務書類(主に2008年度第4四半期の財務書類)に関連して特定された会計上の誤謬を訂正するために、2008年度の財務書類を修正再表示した。当該誤謬は、2008年度の年次もしくは四半期の財務書類に

対して重要性はないが、関連する誤謬の訂正は、2009年度第1四半期の財務書類に対して重要性がある。当該修正再表示は100百万スイス・フランを超える以下の3つの項目で構成される。

2008年12月31日現在のオークション・レート証券の買戻しのコミットメントの公正価値（UBSの貸借対照表において再調達価額 貸方として認識されている。）が112百万スイス・フラン増加し、それに対応してトレーディング収益純額に借方計上された。

2008年度第4四半期に「トレーディング目的保有」から「貸出金及び債権」に組替えられた資産の一部について、実効金利法に基づき認識された受取利息が180百万スイス・フラン減少した。それに従い、2008年12月31日現在のその他の資産が減少した。

2008年度の合同投資信託への投資の一部売却により、株主持分に繰り延べられていた関連する為替差損が実現した。この修正により、2008年度のその他の収益が192百万スイス・フラン減少したが、UBSの資本への影響はなかった。

上記の項目の他に、個別的には65百万スイス・フラン未満の相当数の記載誤りが修正された。これらの項目の正味影響額の総額は、株主に帰属する純利益を79百万スイス・フラン増加させた。2008年度の業績に対する修正再表示項目全ての正味影響額の合計は、純利益及びUBS株主に帰属する純利益の405百万スイス・フランの減少、資本及びUBS株主に帰属する資本の269百万スイス・フランの減少となり、基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益はそれぞれ0.15スイス・フラン及び0.14スイス・フラン減少した。税金費用に影響はなかった。2008年度より前の期間は、当該修正再表示の影響を受けない、2008年度各四半期のUBS株主に帰属する純利益は、第1四半期では82百万スイス・フラン、第2四半期では37百万スイス・フラン、第3四半期では13百万スイス・フラン及び第4四半期では273百万スイス・フラン減少した。

さらに、注記9aで開示されている2008年12月31日現在の銀行及び顧客への貸出金に対する保証及びその他の担保が11,511百万スイス・フラン減少して113,032百万スイス・フランとなり、これに対応して無担保貸出金が同額増加し98,003百万スイス・フランとなった。注記19においては、2008年12月31日現在のシニア長期債が3,199百万スイス・フラン増加して67,298百万スイス・フランとなり、一方、劣後長期債は同額減少して12,769百万スイス・フランとなった。「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：原文のセクション。以下同じ。）の信用リスクに関する章においては、2008年12月31日現在延滞しているが減損は生じていない貸出金が1,827百万スイス・フラン減少して1,761百万スイス・フランとなった。これらの修正は、UBSの損益計算書、貸借対照表及び1株当たり利益に影響を与えなかった。

IFRS第2号「株式報酬：権利確定条件及び取消」

UBSはIFRS第2号の改訂基準「株式報酬：権利確定条件及び取消」を2008年1月1日付で適用し、過去2年間について全面的に修正再表示を行った。改訂基準は権利確定条件の定義及び取消の会計処理を明確にしている。改訂基準では、UBSは権利確定条件（役務提供や業績の条件など）と非権利確定条件を区別する必要がある。

改訂基準では、一部の競業禁止条項は権利確定条件に含まれないとしている。

この変更により、UBSの報酬は、従業員がその報奨を得るために勤務する必要がある期間にわたって費用計上されることとなった。権利確定後の売却及びヘッジ制限並びに非権利確定条件は、付与日の公正価値を決定する際に考慮される。2006年1月1日の期首残高に関する修正再表示の影響は、以下のとおりである。すなわち、利益剰余金は約23億スイス・フランの減少、資本剰余金は約23億スイス・フランの増加、負債（繰延税金負債を含む。）は約5億スイス・フランの増加、及び繰延税金資産は約5億スイス・フランの増加となった。UBS株主に帰属する当期純利益は、2007年度に863百万スイス・フラン、及び2006年度に730百万スイス・フラン減少した。また、2007年度及び2006年度にそれぞれ797百万スイス・フラン及び516百万スイス・フランの追加的報酬費用が計上されている。これらの追加的報酬費用には、2007年度の業績に対して2008年度に付与された報奨が含まれている。2007年12月31日現在の資本合計に対する修正再表示の影響は、366百万スイス・フランの減少であった。2007年12月31日現在の利益剰余金は約39億スイス・フランの減少、資本剰余金は約35億スイス・フランの増加、負債（繰延税金負債を含む。）は約6億スイス・フランの増加、及び繰延税金資産は約2億スイス・フランの増加となった。当該修正再表示により、基本的及び希薄化後1株当たり利益は、2007年12月31日終了事業年度ではいずれも0.40スイス・フラン、2006年12月31日終了事業年度ではそれぞれ0.33スイス・フラン及び0.31スイス・フラン減少した。比較可能な情報を提供するため、これらの金額はさらに、2008年度の増資及び株式配当の実施による2007年度の社外流通株式数への遡及修正を反映している。

追加的報酬費用は、株式に基づく報奨とともに、改訂基準の下では権利確定条件に該当しなくなった競業禁止条項並びに売却及びヘッジの制限がある、一部のオルタナティブ投資商品による報奨及び繰延現金報酬に係る費用の前倒計上に起因している。

金融商品の組替

国際会計基準審議会は、2008年10月13日に、国際会計基準第39号(IAS第39号「金融商品：認識及び測定」)への改訂を公表した。この改訂基準のもとでは、一定の条件の充足を条件に適格となる金融資産は、会社が予測可能な将来の期間又は満期まで保有する意思及び能力を有する場合に「トレーディング目的保有」の分類から組替えることができる。

当該改訂基準は、2008年7月1日から遡及的に適用することができたが、UBSは、2008年10月末に、財務書類との関連性を評価した上で当該改訂基準を2008年10月1日から適用することを決定した。

2008年10月1日付で、UBSは、予測可能な将来の期間保有する意思を有する適格な資産(同日現在の公正価値176億スイス・フラン)を「トレーディング目的保有」から「貸出金及び債権」の分類に組替えた。さらに、2008年12月31日現在、公正価値84億スイス・フランの学生ローン・オークション・レート証券(以下「ARS」という。)が組替えられている。2008年度第4四半期に、組替えられた金融商品に係る貸倒損失として、減損損失が13億スイス・フラン認識された。組替が行われなかったと仮定した場合、減損損失は認識されなかったが、追加的なトレーディング損失48億スイス・フランがUBSの損益計算書に計上されていた。組替後の受取利息純額は、1億スイス・フラン増加した。詳細については、注記29を参照。

スイスの年金制度のための確定給付資産の認識

2008年度第3四半期に、UBSは、スイスの年金制度に関連する確定給付資産の認識について、IAS第19号「従業員給付」の要件を満たしていると結論に達した。これより前は、UBSの方針では、UBSの年次報告書の注記「年金及びその他の退職給付制度」においてこの金額を開示するのみであった。UBSは、コリドー・アプローチをより適切に反映することになるため、資産の認識には、IAS第19号が認めている未認識数理計算上の純損失及び過去勤務費用を考慮すべきであるとの結論に達した。

UBSは、これを会計方針の変更にあたると考え、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の要件に従って遡及的に適用する。この会計方針の変更により、2007年1月1日、2007年12月31日及び2008年9月30日(会計方針の変更の適用日)の貸借対照表に以下の影響額が発生した。すなわち、その他の資産は約21億スイス・フランの増加、繰延税金負債は約5億スイス・フランの増加及び利益剰余金は約16億スイス・フランの増加となった。これらの期間において、損益計算書又は1株当たり利益への重要な影響はなかった。

事業持株業務による収益並びに物品及び資材の購入費

損益計算書には、事業持株業務による収益並びに物品及び資材の購入費の項目は含まれていない。これは、2008年度第1四半期に事業持株業務における最後の連結事業プライベート・エクイティ投資が売却され、UBSの損益計算書において廃止事業として分類されているためである。この分類を反映するために過去の期間については修正再表示されている。

セグメント報告に対する変更

UBSは、過去3年間にわたり事業持株業務におけるプライベート・エクイティ投資を継続的に減少させてきた。当該事業にはもはや連結事業プライベート・エクイティ投資は含まれていない。2008年度第1四半期より、UBSは当該事業による残りの活動(主に売却可能金融投資)をコーポレート・センターの項目で報告している。

担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産

貸借対照表項目である担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産には、UBSが再担保設定権付きで第三者に譲渡したトレーディング目的保有金融資産が含まれている。UBSが、再担保設定権なしで第三者に譲渡したトレーディング目的保有金融資産は、トレーディング・ポートフォリオ資産に表示されている。この表示方針を一貫して適用するために、2007年12月31日現在、501億スイス・フランが担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産からトレーディング・ポートフォリオ資産に組替えられた。当該組替は、損益計算書又は1株当たり利益に影響を及ぼすことはなかった。

IFRIC第13号「カスタマー・ロイヤルティ・プログラム」

IFRIC第13号は2007年6月28日に公表され、2008年7月1日以降に開始する事業年度から適用される。IFRIC第13号は、物品又はサービスの購入時にカスタマー・ロイヤルティ賞品クレジットを付与する企業が、顧客のポイントと引き換えに、無料の又は割引された物品及びサービスを提供する義務をどのように会計処理すべきかにつ

いて対応している。IFRIC第13号は、当初の販売代金の一部を賞品クレジットに割り当て、物品又はサービスの提供義務を履行した場合に限り、これらの代金を収益として認識することを企業に要求している。当解釈指針は、UBSの財務書類に重要な影響を及ぼすことはなかった。

IFRIC第14号「確定給付資産の制限、最低積立要件及びそれらの相互関係 - IAS第19号」

IFRIC第14号は2007年7月5日に公表され、2008年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。IFRIC第14号は、確定給付型制度からの拠出金の返還又は将来の減額が、企業が確定給付資産純額を認識するために利用可能であると考えられる状況についての指針を規定している。さらに、最低積立要件と、拠出金の返還又は減額のいずれかの形で、企業による制度からの回収可能金額への制限の両方がある管轄地域においては、追加負債の認識が必要となる可能性がある。当解釈指針は、UBSの財務書類に影響を及ぼすことはなかった。

IAS第23号「借入費用」

IASBは、2007年3月29日にIAS第23号の改訂基準を公表した。当改訂基準は、2009年1月1日以降に開始する事業年度に適用される。UBSは、当基準により認められている通り、2008年1月1日から当改訂基準を非遡及的に早期適用した。当改訂は、適格資産の取得、建設又は製造に起因する借入費用を当該資産の取得原価の一部として資産計上することを求めている。改訂基準の適用は、UBSの財務書類に重要な影響を及ぼすことはなかった。

2007年度以前に発効

IFRS第7号「金融商品：開示」

UBSは、2007年1月1日付で、IFRS第7号に基づく金融商品に関する開示要件を適用した。この新基準は、金融商品の認識、測定、及び表示に影響することはないため、IFRS第7号の初度適用は、当期純利益及び資本に影響を及ぼさなかった。むしろこの基準は、財務書類閲覧者が、a) 当該企業の財政状態及び業績にとっての金融商品の重要性（財務書類の注記を参照）、並びにb) 期中及び報告日現在の金融商品に伴う信用リスク、市場リスク及び流動性リスクの性質及び範囲（当該リスクの集中に関する詳細を含む。）、並びにUBSにおけるリスク管理方法（「リスク及び財務管理」の監査済セクションを参照。）を評価できるよう、財務書類で開示することをUBSに要求している。IFRS第7号の開示の原則は、IAS第32号「金融商品：表示」及びIAS第39号「金融商品：認識及び測定」で定められている金融資産及び金融負債の認識、測定並びに表示に関する原則を補完するものである。

ネットティング

UBSは、2007年度第2四半期に、ロンドン清算機構（以下「LCH」という。）と取引したOTC金利スワップの再調達価額 借方及び貸方を相殺する基準を満たしているとの結論に達した。IFRSに従って、ポジションは通貨ごと及び満期ごとに相殺される。2006年12月31日現在、相殺された再調達価額は、35,470百万スイス・フランだった。さらに、プライム・ブローカレッジ事業に関連して貸出金及び顧客預り金に含まれた金額も相殺された。2006年12月31日現在、相殺された金額は、14,679百万スイス・フランであった。いずれの場合も、ネットティングの適用がUBSの損益計算書、1株当たり利益、信用エクスポージャー及び規制上の自己資本に影響を及ぼすことはなかった。

シンジケート・ファイナンス収益

UBSは、2007年度第4四半期に、シンジケート・ファイナンス収益について、損益計算上の表示を修正した。損益を通じて公正価値での測定を指定されたシンジケート・ローン・コミットメント関連収益は、受取報酬及び手数料純額における債務引受手数料ではなく、現在はトレーディング収益純額に表示されている。過去の期間は、この表示に従うべく修正がなされている。この修正の結果、2006年度受取報酬及び手数料純額は、425百万スイス・フラン減少し、当該期間のトレーディング収益純額が同額増加した。表示の変更は、2006年度のUBSの当期純利益及び1株当たり利益に影響を及ぼすことはなかった。2007年1月1日における以下の新たな解釈指針の適用は、UBSの財務書類に重要な影響を及ぼすことはなかった。

IFRIC第7号「IAS第29号『超インフレ経済下における財務報告』における修正再表示アプローチの適用」

この解釈指針は、機能通貨の経済環境が前年度には超インフレーションに陥っていなかったにもかかわらず、当該年度は超インフレーションの発生が認識されたため、企業（子会社も該当する。）がIAS第29号に準拠して財務書類を修正再表示する報告期間において、IAS第29号の要件をいかに適用するかについて、指針を提供している。UBSには、超インフレーション経済において事業展開を行っている子会社はない。

IFRIC第8号「IFRS第2号の範囲」

このIFRICは、企業が受領した財貨又はサービスの一部又は全てを具体的に識別不能な取引に対して、IFRS第2号を適用するか否かという点を取りあげたものである。この解釈指針は、企業の持分商品を対価として財貨又はサービスを受領する取引など、財貨又はサービスを受領する取引にはIFRS第2号を適用するよう求めている。これには、企業が、受領した財貨又はサービスの一部又は全てを具体的に識別できない取引も含まれる。受領した（又は受領する予定の）識別不能な財貨又はサービスは、株式報酬の公正価値と、受領した（又は受領する予定の）識別可能な財貨又はサービスの公正価値の差異として、測定すべきである。受領した識別不能な財貨又はサービスは、付与日に測定すべきだが、現金決済の取引については、決済されるまで、報告日ごとに負債を再測定すべきである。

IFRIC第9号「組込デリバティブの再査定」

この解釈指針は、契約において求められるようなキャッシュ・フローを大きく修正する契約条件の変更がある場合（この場合は再検討が求められる。）を除き、当初の複合契約全体を認識した後に、組込デリバティブを主契約から区分して会計処理する必要性の有無について、企業による再検討の禁止を明示したものである。この解釈指針は、UBSの財務書類に影響を及ぼすことはなかった。

IFRIC第10号「中間財務報告と減損」

IAS第39号及びIAS第36号の新しい解釈指針は、のれん、又は持分商品投資が取得原価で計上される金融資産への投資について、前中間期に認識した減損損失を、その後の貸借対照表日現在で戻し入れてはならないと定めている。この解釈指針は、UBSの財務書類に影響を及ぼすことはなかった。

IFRIC第11号、IFRS第2号：「グループ及び自己株式取引」

IFRIC第11号は、(a) 同一グループ内の企業間株式報酬取引の会計処理方法、(b) 自社従業員への支払債務履行のため、企業が他者からの持分商品（すなわち自己株式）の買入れを選択する場合、又は買入れる必要がある場合、当該取引を持分決済型として会計処理すべきか、現金決済型とすべきかについての判断、及び(c) 企業自体又はその株主が、同社持分商品の権利（株式オプションなど）を同社従業員に付与し、株主が必要な持分商品を提供する場合、当該取引を持分決済型として会計処理すべきか、現金決済型とすべきかについての判断に関する指針を提供している。また当解釈指針は、企業が自社の持分商品を対価にして、役務提供を受ける株式報酬取引は、持分決済取引として会計処理するよう求めており、これは、当該企業が、株式報酬制度に基づく自社従業員への義務の履行のため、他者から持分商品を買入れることを選択するか、又は買入れる義務があるかに関係なく、適用される。

IAS第39号「金融商品：認識及び測定 - 公正価値オプションの改訂」

UBSは、2006年1月1日付で改訂IAS第39号の公正価値オプションを適用した。公正価値オプションに関する以前の指針に基づく公正価値オプションを適用せずに、既に認識された金融資産又は金融負債については、UBSは、改訂後の当基準への移行日である2006年1月1日の時点においても、公正価値オプションを適用しなかった。

職員会計公報（SAB）第108号

米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）職員会計公報（以下「SAB」という。）第108号「当年度財務書類の虚偽表示を数値化する際の過年度の虚偽表示の影響の考慮」の公表に応じて、UBSは、虚偽表示が及ぼす財務書類への影響が重要か否かを評価するにあたり、より良い評価を行うため、修正後の数値化の枠組みを適用した。UBSが2006年12月に適用したこの方法は、虚偽表示の影響を数値化するために、過年度の虚偽表示の引き継ぎとその影響の戻入れの双方を考慮するデュアル・アプローチを用いる。

c) 2009年度以降に適用予定の国際財務報告基準及び解釈指針**2009年度に発効****IFRS第8号「事業セグメント」**

IFRS第8号「事業セグメント」は、2009年1月1日付で適用となり、IAS第14号「セグメント報告」を差し替えることになる。新しい基準の要件のもとで、UBSの外部向けセグメント報告は、経営資源の配分方法を決定し、報告

セグメントの業績を評価するグループ執行役員会（又は「経営判断を下す主たる人物」）への内部報告に基づくことになる。2009年2月に発表されたUBSの新たな組織構造に基づき、IFRS第8号の指針に従って、UBSは2009年度に4事業セグメントについて報告を行う。事業部門である、ウェルス・マネジメント&スイス・バンク、ウェルス・マネジメント・アメリカ、グローバル・アセット・マネジメント及びインベストメント・バンクは、それぞれが1報告セグメントである。コーポレート・センターは、事業セグメントの要件を満たしていないため、別途表示される。さらに、新基準は、各報告セグメントの収益源である商品及びサービスの種類に関する記述的情報の提供をUBSに求めている。UBSの報告セグメントの事業は主に金融であるため、全ての報告セグメントについて受取利息及び支払利息の合計が純額で表示される。収益分配契約による現在の取り決めに基づき、セグメント間収益がUBSにとって重要になる可能性は低い。内部報告と一致しているセグメント資産及びセグメント負債は、将来、連結会社間残高を消去して開示される予定である。さらに、新しい基準は、セグメント情報作成の基礎、並びに損益計算書及び貸借対照表上の表示金額への調整についての説明も求めている。また、UBSは、地域による新たな内訳（スイス、英国、その他欧州、米国、アジア太平洋及びその他国外）に基づき、営業収益合計及び非流動資産合計に係る地域別情報を提供する予定である。

IAS第1号（改訂）「財務書類の表示」及びIAS第32号（改訂）「金融商品：表示」

IAS第1号（改訂）「財務書類の表示」は2007年9月に公表され、2009年1月1日から適用となる。改訂基準は、株主持分変動の表示及び包括利益の表示に影響を及ぼす。すなわち、UBSでは、今後も引き続き、株主持分の変動は株主持分変動計算書において表示するが、株主以外の持分の変動に関連する場合の詳細な情報については、株主持分変動計算書から除かれ、包括利益計算書に表示することになる。改訂基準は、その他のIFRSで検討されている特定の取引の認識、測定又は開示については変更していない。

さらに、IASBIは、2008年2月に、プット可能な金融商品及び清算時に生じる債務に関して、IAS第1号の再度の改訂基準及びIAS第32号に関する改訂基準を公表した。改訂IAS第32号は、プット可能な金融商品及び清算時に生じる債務を持分商品として処理する必要のある状況を明示している。当該改訂基準は適用範囲を制限しており、IAS第1号、IAS第32号、IAS第39号及びIFRS第7号に基づく当該金融商品の会計処理に限定している。改訂IAS第1号は、持分商品として処理すべき清算に伴うプット可能な金融商品及び清算時に生じる債務に関して、追加的な情報を要求している。UBSは、この2つの改訂基準を2009年1月1日付で適用する。これらの改訂基準が、UBSの財務書類に重要な影響を及ぼすことはないと思われ。

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」及びIAS第27号「連結及び個別財務書類 - 子会社、共同支配の事業体及び関連会社投資の費用」の改訂

IFRS第1号及びIAS第27号の改訂は2008年5月22日に公表され、それぞれ、2009年7月1日（UBSでは2010年1月1日）以降に開始する事業年度及び2009年1月1日に以降に開始する事業年度から適用される。IFRS第1号の改訂は、個別財務書類におけるIFRSへの移行日において、初度適用会社が、子会社、共同支配の事業体及び関連会社投資の会計処理にみなし原価を使用することを認めている。IAS第27号の改訂は「原価法」の定義を削除し、配当受取権が確定し、新たな親会社の設立に係るガイダンスを提供する場合、子会社、共同支配の事業体及び関連会社からの配当金を全て投資会社の個別財務書類に収益として認識することを求めている。これらの改訂は、UBSの財務書類に影響を及ぼしていない。

IFRIC第15号「不動産の建設に関する契約」

IFRIC第15号は2008年7月3日に公表され、2009年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。IFRIC第15号は、企業が建設の完了前に買手と契約を締結する場合の不動産の建設に関する契約の会計処理及び収益認識の時期について指針を提供している。UBSは、この解釈指針が財務書類に重要な影響を及ぼすとは予想していない。

IFRIC第16号「国外事業への純投資に対するヘッジ」

IFRIC第16号は2008年10月1日に公表され、2008年10月1日以降に開始する事業年度から適用される。IFRIC第16号は、子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー又は支店の国外事業への純投資から発生する為替リスクがIAS第39号「金融商品：測定及び認識」に準拠したヘッジ会計に適格かを決定する指針を提供している。IFRIC第16号は、国外事業の純資産が事業体の連結財務書類で認識されている場合のみ、純投資ヘッジを適用することができることを明確にしている。UBSでは現在、この解釈指針の財務書類への影響を評価しているところである。

2010年に発効するが、早期適用はしない基準

IAS第39号「金融商品：認識及び測定 - 適格ヘッジ対象項目」の改訂

IAS第39号の改訂は2008年7月31日に公表され、2009年7月1日以降に開始する事業年度から適用される。この改訂は、ヘッジ対象項目の指定に係る追加の指針を提供し、ヘッジ会計の基礎をなす現行の原則が次の2つの特定の状況にいかん適用されるべきかを明確にしている。すなわち、a)ヘッジ対象項目における片側リスク、及びb)金融商品であるヘッジ対象項目のインフレーション、である。UBSは、これらの改訂が財務書類に重要な影響を及ぼすとは予想していない。

IFRIC第17号「非現金資産の株主への分配」

IFRIC第17号は2008年11月27日に公表され、2009年7月1日以降に開始する事業年度から適用される。IFRIC第17号は、未払配当金が認識される時期、配当金の測定方法、及び配当金が支払われた場合の分配された資産の帳簿価額と未払配当金の帳簿価額との差額の会計処理方法を明確にしている。UBSでは現在、この解釈指針の財務書類への影響を評価しているところである。

IFRIC第18号「顧客からの資産の移転」

IFRIC第18号は2009年1月29日に公表され、2009年7月1日以降に受け取る顧客からの資産の移転に非遡及的に適用される。このIFRICは、顧客から有形固定資産項目の移転を受ける企業の当該移転に関する会計処理方法を明確にしている。さらに、この解釈指針は、企業が顧客から現金を受け取るケースで、受領した現金の使用が有形固定資産項目を建設又は取得することのみ制限され、その後、物品及び/又はサービスの供給に対する継続的なアクセスを顧客に提供するために当該有形固定資産項目を使用することが当該企業に義務付けられた契約にも適用される。UBSでは現在、この解釈指針の財務書類への影響を評価しているところである。

IFRS第3号「企業結合」及びIAS第27号「連結及び個別財務書類」

IASBは、2008年1月、IFRS第3号「企業結合」及びIAS第27号「連結及び個別財務書類」の改訂を公表した。IFRS第3号の改訂基準の最も重要な変更は以下のとおりである。

条件付対価は、取得日に受け取った対価の一部として公正価値で認識される。現在、条件付対価は、発生可能性及び測定の信頼性に関する基準を満たす場合においてのみ認識される。

被取得企業に対する非支配持分は、公正価値又は被取得企業の識別可能な資産の純額の公正価値に対する非支配持分の比例持分のいずれかで測定される。個々の取引ごとに利用可能な選択肢を設けている。

取得企業に発生した取引関連費用は、取得原価の一部ではなく、発生時に費用処理される。

改訂IFRS第3号は、2009年7月1日以降に開始する事業年度から適用され、同日付以降に完了する企業結合への適用日から非遡及的に適用しなければならない。改訂IFRS第3号は同日より前に完了する企業結合に影響を及ぼすことはない。

IAS第27号の改訂基準は、非支配持分に関する会計処理の変更を反映しており、主に、支配獲得後の子会社における支配持分の変動に関する会計処理、子会社に対する支配の喪失に関する会計処理、並びに子会社における支配持分及び非支配持分に対する損益の配分をとりあげている。IAS第27号は、一部の改訂を遡及的に適用し、その他の改訂は非遡及的に適用することを求めている。UBSでは現在、当該基準の財務書類への影響を評価しているところである。

IFRS第3号及びIAS第27号の改訂は、2009年7月1日以降に開始する事業年度から同時に適用されなければならない。UBSでは、2010年1月1日からIFRS第3号及びIAS第27号の改訂を適用する予定である。

注記2a セグメント報告

2008年度にUBSの事業は、世界的規模では3つの事業部門とコーポレート・センターで構成されていた。グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング事業部門は、ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス部門、ウェルス・マネジメントUS部門、並びにビジネス・バンキング・スイス部門の3つのセグメントで構成されている。インベストメント・バンク事業部門及びグローバル・アセット・マネジメント事業部門は、それぞれ1セグメントで構成されている。UBSでは、2008年度には、合計で5事業セグメント及びコーポレート・センターについて報告を行っている。コーポレート・センターは、全社機能、相殺消去及び事業持株業務の残余事業を表示するもので、事業セグメントとみなされていない。2009年度第1四半期から適用となる、UBSの新たなセグメント構成についての情報は、当報告書の注記1を参照。

グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング

2008年度に、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングは、3つのセグメントで構成されていた。ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス部門は、全世界の店舗において、国外及びスイスの富裕層顧客に対して、個人的要求に合わせた包括的商品及びサービスを提供している。ウェルス・マネジメントUS部門は、高度に教育されたファイナンシャル・アドバイザーのネットワークを通して米国の富裕層顧客に資産管理サービスを提供している。ビジネス・バンキング・スイス部門は、マルチチャネルの販売を通して、卓越した顧客サービス、収益性及び成長性に重点を当て、スイスの個人及び法人顧客に対して、全ての銀行並びに証券サービスを提供している。かかるセグメントは、技術的及び物理的インフラを共有し、電子商取引、ファイナンシャル・プランニング及び資産管理、並びに投資ポリシー及び戦略等、主要な機能をサポートする共同部門を有している。2009年度第1四半期から適用となる、当事業部門の構成の変更については、当報告書の注記1を参照。

グローバル・アセット・マネジメント

グローバル・アセット・マネジメント事業部門は、世界中の機関投資家やホールセール仲介業者に対して投資商品及びサービスを提供している。顧客には、企業及び公的年金制度、金融機関、投資顧問、中央銀行、慈善団体、財団及び個人投資家が含まれている。

インベストメント・バンク

インベストメント・バンク事業部門は、金融仲介機関、政府、法人及び機関投資家顧客並びにUBSの他部門のために、革新的商品、調査、助言及び世界の資本市場への完璧なアクセスを提供する顧客志向の投資銀行及び証券事業を世界的規模で営んでいる。

コーポレート・センター

コーポレート・センターは、リスク管理及び統制、財務報告、マーケティング及びコミュニケーション、資金調達、自己資本及びバランスシート管理、外貨建て利益の管理、情報テクノロジー基盤、並びにサービス・センターなどの分野において、共通の価値と原則を掲げる渾然一体を成す効果的な統一体として、全事業部門が運営されることを確保する。さらに、コーポレート・センターは、主に売却可能金融投資である事業持株業務からの残余事業を保有している。

2008年12月31日終了事業年度

内部費用及び振替価格調整は各事業の業績に反映されている。収益分配契約は、外部顧客収益を合理的基礎に基づき、事業部門に配分するために使用される。事業部門間の取引は、内部で合意された振替価格で、又は独立当事者間取引として行なわれる。

	グローバル・ウェルス・マネジメント & ビジネス・バンキング			グローバル・アセット・マネジメント	インベストメント・バンク	コーポレート・センター	UBS 合計
	ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス	ウェルス・マネジメントUS	ビジネス・バンキング・スイス				
収益 ¹	10,819	5,847	5,024	2,904	(21,800)	998	3,792
貸倒(損失)/戻入	(390)	(25)	(5)	0	(2,575)	0	(2,996)
営業収益合計	10,429	5,821	5,019	2,904	(24,375)	998	796
人件費	3,112	3,891	2,376	926	4,882	1,076	16,262
一般管理費	2,001	2,348	1,018	434	3,399	1,299	10,498
他の事業単位(に対する)/からのサービス	1,581	238	(893)	150	990	(2,066)	0
有形固定資産減価償却費	97	94	70	29	231	720	1,241
のれんの減損	0	0	0	0	341	0	341
無形資産償却費 ²	38	60	0	33	83	0	213

営業費用合計	6,828	6,631	2,570	1,572	9,925	1,029	28,555
継続事業からの税引前業績	3,601	(810)	2,449	1,333	(34,300)	(31)	(27,758)
廃止事業からの税引前業績						198	198
税引前業績	3,601	(810)	2,449	1,333	(34,300)	167	(27,560)
継続事業に係る税金費用							(6,837)
廃止事業に係る税金費用							1
当期純利益							(20,724)
追加情報³							
資産合計	248,355	61,433	240,212	33,684	1,752,500	(321,369)	2,014,815
負債合計	242,390	53,218	236,504	30,684	1,726,708	(315,222)	1,974,282
資本的支出	83	135	34	95	33	929	1,309

¹2008年12月31日終了事業年度の売却可能金融投資の減損は、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングが19百万スイス・フラン、グローバル・アセット・マネジメントが22百万スイス・フラン、インベストメント・バンクが121百万スイス・フラン、コーポレート・センターが40百万スイス・フランであった。²事業部門別ののれん及びその他の無形資産についての追加情報に関しては、当報告書の注記16を参照。³資金の余剰/不足は各事業部門に反映されており、またコーポレート・センターで調整されている。

2007年12月31日終了事業年度

内部費用及び振替価格調整は各事業の業績に反映されている。収益分配契約は、外部顧客収益を合理的基礎に基づき、事業部門に配分するために使用される。事業部門間の取引は、内部で合意された振替価格で、又は独立当事者間取引として行なわれる。

単位：百万スイス・フラン

UBS合計

	グローバル・ウェルス・マネジメント & ビジネス・バンキング			グローバル・アセット・マネジメント	インベストメント・バンク	コーポレート・センター		UBS合計
	ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス	ウェルス・マネジメントUSA	ビジネス・バンキング・スイス			コーポレート・センター	事業持株業務	
収益 ¹	12,893	6,662	5,286	4,094	(538)	2,873	689	31,959
貸倒(損失)/戻入	(1)	(2)	31	0	(266)	0	0	(238)
営業収益合計	12,892	6,660	5,317	4,094	(804)	2,873	689	31,721
人件費	3,873	4,551	2,584	1,856	11,286	1,334	31	25,515
一般管理費	1,064	976	1,138	559	3,386	1,298	8	8,429
他の事業単位(に対する)/からのサービス	1,531	314	(739)	153	811	(2,194)	124	0
有形固定資産減価償却費	95	79	67	53	210 ²	739	0	1,243
無形資産償却費 ³	19	66	0	19	172	0	0	276
営業費用合計	6,582	5,986	3,050	2,640	15,865	1,177	163	35,463
継続事業からの税引前業績	6,310	674	2,267	1,454	(16,669)	1,696	526	(3,742)
廃止事業からの税引前業績						7	138	145
税引前業績	6,310	674	2,267	1,454	(16,669)	1,703	664	(3,597)
継続事業に係る税金費用								1,369
廃止事業に係る税金費用								(258)
当期純利益								(4,708)
追加情報⁴								
資産合計	349,849	71,570	296,199	51,471	1,984,134	(478,833)	501	2,274,891
負債合計	344,662	66,637	291,001	49,099	1,965,773	(487,766)	1,659	2,231,065
資本的支出	106	254	26	319	88	1,326	19	2,138

¹2007年12月31日終了事業年度の売却可能金融投資の減損は、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングが11百万スイス・フラン、グローバル・アセット・マネジメントが39百万スイス・フラン、インベストメント・バンクが22百万スイス・フラン、コーポレート・センターが(1)百万スイス・フラン、及び事業持株業務が3百万スイス・フランであった。²リース物件改良費及びその他の設備機器の減損34百万スイス・フランを含む。³事業部門別ののれん及びその他の無形資産についての追加情報に関しては、当報告書の注記16を参照。⁴資金の余剰/不足は各事業部門に反映されており、またコーポレート・センターで調整されている。

2006年12月31日終了事業年度

内部費用及び振替価格調整は各事業の業績に反映されている。収益分配契約は、外部顧客収益を合理的基礎に基づき、事業部門に配分するために使用される。事業部門間の取引は、内部で合意された振替価格で、又は独立当事者間取引として行なわれる。

単位：百万スイス・フラン

UBS
合計

	グローバル・ウェルス・ マネジメント & ビジネス・バンキング		グローバル ・アセット ・マネジメン ト	インベスト メント・バン ク	コーポレート・ センター		事業 持株 業務	
	ウェルス・ マネジメン ト・イン ターナショ ナル&スイ ス	ウェルス・ マネジメン トUS	ビジネス ・バンキ ング・ス イス		コーポレー ト・セン ター			
収益 ¹	10,827	5,863	5,085	3,220	21,726	294	313	47,328
貸倒(損失)/戻入	1	(1)	109	0	47	0	0	156
営業収益合計	10,828	5,862	5,194	3,220	21,773	294	313	47,484
人件費	3,173	3,839	2,439	1,575	11,686	1,273	46	24,031
一般管理費	885	1,073	1,120	399	3,210	1,242	13	7,942
他の事業単位(に対する)/からのサービ ス	1,479	281	(720)	(105)	1,034	(1,978)	9	0
有形固定資産償却費	84	74	74	27	203 ²	783	(1)	1,244
無形資産減価償却費	10	53	0	4	72	9	0	148
営業費用合計	5,631	5,320	2,913	1,900	16,205	1,329	67	33,365
継続事業からの税引前業績	5,197	542	2,281	1,320	5,568	(1,035)	246	14,119
廃止事業からの税引前業績						4	884	888
税引前業績	5,197	542	2,281	1,320	5,568	(1,031)	1,130	15,007
継続事業に係る税金費用								2,998
廃止事業に係る税金費用								(11)
当期純利益								12,020
追加情報 ³								
資産合計	286,334	63,260	211,837	48,616	2,059,019	(322,221)	1,888	2,348,733
負債合計	281,328	58,007	205,749	46,672	2,039,225	(342,778)	3,404	2,291,607
資本的支出	257	273	14	498	593	1,385	97	3,117

¹2006年12月31日終了事業年度の売却可能金融投資の減損は、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングが8百万スイス・フラン、グローバル・アセット・マネジメンが1百万スイス・フラン、インベストメント・バンクが5百万スイス・フラン、コーポレート・センターが(2)百万スイス・フラン、及び事業持株業務が23百万スイス・フランであった。²ソフトウェアの減損34百万スイス・フランを含む。³資金の余剰/不足は各事業部門に反映されており、またコーポレート・センターで調整されている。

注記 2 b 地域別セグメント報告

総資産の地域別分析は顧客の居住地を基礎としており、一方、営業収益及び資本的支出は取引及び資産が計上されている事務所所在地を基礎としている。金融市場のグローバル化のため、当グループの事業は、商品ラインの収益性の観点から世界的に統合管理されている。営業収益、総資産及び資本的支出の地域別分析はIFRSに準拠しており、当グループ管理の方法を反映していない。経営者は、注記 2 a に示されている事業部門別の分析の方が、当グループが管理されている方法をより意味のある形で表していると考えている。

2008年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		総資産		資本的支出	
	単位： 百万スイス・ フラン	割合%	単位： 百万スイス・ フラン	割合%	単位： 百万スイス・ フラン	割合%
スイス	11,564	1,453	230,554	11	556	43
英国	(9,219)	(1,158)	466,317	23	71	5
その他欧州	6,132	770	341,107	17	138	11
米国	(10,519)	(1,321)	637,302	32	407	31
アジア太平洋	3,122	392	201,743	10	105	8

その他国外	(284)	(36)	137,792	7	32	2
合計	796	100	2,014,815	100	1,309	100

2007年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		総資産		資本的支出	
	単位： 百万スイス・ フラン	割合%	単位： 百万スイス・ フラン	割合%	単位： 百万スイス・ フラン	割合%
スイス	18,787	59	224,679	10	436	20
英国	(1,671)	(5)	404,506	18	261	12
その他欧州	2,541	8	358,504	16	117	5
米国	880	3	822,825	36	923	44
アジア太平洋	6,393	20	257,991	11	318	15
その他国外	4,791	15	206,386	9	83	4
合計	31,721	100	2,274,891	100	2,138	100

2006年12月31日終了事業年度

	営業収益合計		総資産		資本的支出	
	単位： 百万スイス・ フラン	割合%	単位： 百万スイス・ フラン	割合%	単位： 百万スイス・ フラン	割合%
スイス	12,964	27	213,689	9	650	21
英国	6,863	14	373,219	16	314	10
その他欧州	5,553	12	314,642	13	70	2
米国	15,295	32	1,066,647	46	723	23
アジア太平洋	4,988	11	206,027	9	328	11
その他国外	1,821	4	174,509	7	1,032	33
合計	47,484	100	2,348,733	100	3,117	100

損益計算書の注記

注記3 受取利息純額及びトレーディング収益純額

会計基準では、受取利息純額とトレーディング収益純額の個別開示を要求している（本頁の表及び次頁を参照）。ただし、この開示要求は、受取利息純額及びトレーディング収益純額が異なる様々な事業から発生することを考慮に入れていない。多くの場合、特定の事業活動が受取利息純額とトレーディング収益純額の両方を発生させる。例えば、債券取引活動は、トレーディング収益とクーポンによる収益の両方を発生させる。そのため、UBSの経営者は、受取利息純額及びトレーディング収益純額をそれらを獲得する事業ごとに分析している。下記の2つ目の表（表題は「事業活動別の内訳」）は、このような経営者の見解と一致する情報を示している。トレーディングからの純利益は、当グループのトレーディング事業及びインベストメント・バンクの貸付業務に伴う利息及びトレーディング収益を含んでいる。金利差益事業からの純利益は、当グループのローン・ポートフォリオからの受取利息で構成されている。財務活動等からの純利益は、当グループの集約された財務部門からの全収益を反映している。

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度			
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日	対2007年12月31日 変化率（%）
受取利息及びトレーディング収益純額				
受取利息純額	5,992	5,337	6,521	12
トレーディング収益純額	(25,820)	(8,353)	13,743	(209)
受取利息純額及びトレーディング収益純額合計	(19,828)	(3,016)	20,264	(557)

事業活動別の内訳

トレーディング活動からの純利益 ¹	(27,203)	(10,658)	13,730	(155)
------------------------------	----------	----------	--------	-------

金利差益事業からの純利益	6,160	6,230	5,718	(1)
財務活動等からの純利益	1,214	1,412	816	(14)
受取利息純額及びトレーディング収益純額合計	(19,828)	(3,016)	20,264	(557)

受取利息純額²

受取利息				
貸出金及び前渡金に係る受取利息 ³	20,213	21,263	15,266	(5)
借入有価証券及びリバース・レポ契約に係る受取利息	22,521	48,274	39,771	(53)
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息及び受取配当金	22,397	39,101	32,211	(43)
公正価値での測定を指定された金融資産に係る受取利息	404	298	25	36
売却可能金融投資からの受取利息及び受取配当金	145	176	128	(18)
合計	65,679	109,112	87,401	(40)
支払利息				
銀行及び顧客への支払利息	18,150	29,318	20,024	(38)
貸付有価証券及びレポ契約に係る支払利息	16,123	40,581	34,021	(60)
トレーディング・ポートフォリオからの支払利息及び支払配当金	9,162	15,812	14,533	(42)
公正価値での測定を指定された金融負債に係る支払利息	7,298	7,659	4,757	(5)
社債利息	8,954	10,405	7,545	(14)
合計	59,687	103,775	80,880	(42)
受取利息純額	5,992	5,337	6,521	12

¹インベストメント・バンクの貸出業務を含む。²利息には、外貨建ての貸出金及び預金の短期金利リスクの管理に用いる為替スワップのフォワード・ポイントが含まれている。³減損が認められた貸出金及び前渡金に係る受取利息について、2008年度は99百万スイス・フラン、2007年度は110百万スイス・フラン、2006年度は158百万スイス・フランを含む。

トレーディング収益純額¹

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度			
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日	対2007年12月31日 変化率(%)
株式	4,694	9,048	7,064	(48)
債券	(37,361)	(20,949)	2,755	(78)
外国為替及びその他 ²	6,846	3,548	3,924	93
トレーディング収益純額	(25,820)	(8,353)	13,743	(209)
内、公正価値での測定を指定された金融資産からの純利益/(損失)	(974)	(30)	(397)	
内、公正価値での測定を指定された金融負債からの純利益/(損失) ³	44,284	(3,779)	(3,659)	
内、公正価値での測定を指定された金融負債の自社の信用の変動からの純利益/(損失) ⁴	3,993	659	0	506

¹トレーディング活動からの純利益については、前頁の「受取利息純額及びトレーディング収益純額」の表を参照(説明については、関連する序文コメントを参照)。²マネー・マーケット、通貨及びコモディティからのトレーディング収益を含む。³公正価値での測定を指定された金融負債の大部分は、その公正価値の変動もトレーディング収益純額に報告されるデリバティブ及びその他の商品で経済的にヘッジされている。⁴注記27を参照。

トレーディング収益純額に係る重要な影響額¹

	2008年12月31日終了事業年度		2007年12月31日終了事業年度	
	10億米ドル	10億スイス・フラン	10億米ドル	10億スイス・フラン
米国サブプライム住宅モーゲージ市場	(8.1)	(8.2)	(14.6)	(16.6)
米国Alt-A住宅モーゲージ市場	(7.4)	(7.6)	(2.0)	(2.3)
米国プライム住宅モーゲージ市場	(1.8)	(1.9)		
モノラインの信用プロテクションに係る信用評価調整	(7.6)	(8.2)	(0.8)	(0.9)
米国商業用モーゲージ市場	(0.3)	(0.4)		
米国リファレンス・リンク債(RLN)	(2.6)	(2.7)	(1.3)	(1.5)

レバレッジド・ファイナンス	(1.2)	(1.3)		
米国学生ローン	(1.6)	(1.6)		
小計	(30.6)	(31.9)	(18.7) ²	(21.3) ²
強制転換社債 ³		4.6		
SNB取引 ⁴		(5.2)		
合計		(32.6)		(21.3)

¹この表で開示されているポジションは上記の表が示すようにトレーディング収益純額に反映されている。主に(過去に)リスクの集中(「リスク管理及び統制」のセクションを参照。)と考えられたポジションを含む。一定のポジションは、2008年度第4四半期に「トレーディング目的保有」から「貸出金及び債権」に組替えられている。注記29を参照。組替後にこれらのポジションから発生した損益は、受取利息純額及び該当する場合には貸倒(損失)/戻入に含まれている。²2007年度の年次報告書で開示されたポジションのみを含む。³注記26を参照。⁴注記38を参照。

注記4 受取報酬及び手数料純額

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度			
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日	対2007年12月31日 変化率(%)
株式引受報酬	1,138	2,564	1,834	(56)
債券引受報酬	818	1,178	1,279	(31)
引受報酬合計	1,957	3,742	3,113	(48)
M&A及びコーポレート・ファイナンス報酬	1,662	2,768	1,852	(40)
仲介報酬	8,355	10,281	8,053	(19)
投資信託報酬	5,583	7,422	5,858	(25)
信託報酬	301	297	252	1
保管報酬	1,198	1,367	1,266	(12)
ポートフォリオ及びその他の運用並びに アドバイザー報酬	6,169	7,790	6,622	(21)
保険関連及びその他の報酬	317	423	449	(25)
有価証券取引及び投資活動に係る報酬合計	25,540	34,090	27,465	(25)
信用関連報酬及び手数料	273	279	269	(2)
その他サービスからの手数料	1,010	1,017	1,064	(1)
受取報酬及び手数料合計	26,823	35,386	28,798	(24)
仲介手数料支払	1,909	2,610	1,904	(27)
その他	1,984	2,142	1,438	(7)
支払報酬及び手数料合計	3,894	4,752	3,342	(18)
受取報酬及び手数料純額	22,929	30,634	25,456	(25)

注記5 その他の収益

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度			
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日	対2007年12月31日 変化率(%)
関連会社及び子会社				
連結子会社処分純利益	(184)	(70)	(11)	(163)
関連会社投資処分純利益	199 ¹	28	21	611
関連会社の純利益に対する持分	(6)	145	106	
合計	9	103	116	(91)
売却可能金融投資				
処分純利益	615 ¹	3,338 ²	921	(82)
減損費用	(202)	(71)	(12)	(185)
合計	413	3,267	909	(87)
不動産投資純利益 ³	88	108	61	(19)
投資不動産純利益 ⁴	0	31	5	(100)
事業持株業務からのその他の収益	0	689	313	(100)

その他	183	143	204	28
その他の収益合計	692	4,341	1,608	(84)

¹詳細については注記38を参照。²ジュリアス・ヘアに対するUBSの20.7%の持分の売却から税引前利益1,950百万スイス・フランを含む。³第三者から受け取る賃貸料純額及び営業費用純額を含む。⁴公正価値で計上された投資不動産からの未実現及び実現利益を含む。

注記6 人件費

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度			
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日	対2007年12月31日 変化率(%)
給与及び賞与	12,207	20,715	19,441	(41)
契約社員給与	423	630	822	(33)
保険及び社会保険料	706	1,290	1,398	(45)
退職制度への拠出	926	922	802	0
その他の人件費	2,000	1,958	1,568	2
人件費合計	16,262	25,515	24,031	(36)

注記7 一般管理費

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度			
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日	対2007年12月31日 変化率(%)
賃借料	1,516	1,569	1,415	(3)
ITその他の機器の使用料及び維持管理費	669	701	648	(5)
通信及び輸送費	888	948	906	(6)
管理費	926	991	781	(7)
マーケティング及び広報費用	408	585	601	(30)
旅費及び交際費	728	1,029	934	(29)
専門家報酬	1,085	1,106	919	(2)
ITその他の業務の外部委託費用	1,029	1,233	1,090	(17)
その他	3,249 ¹	267	648	
一般管理費合計	10,498	8,429	7,942	25

¹2008年12月31日終了事業年度には、オークション・レート証券の顧客からの買戻しに係る予測費用1,464百万スイス・フラン、及びUBSの米国のクロスボーダー訴訟に関連する917百万スイス・フランが含まれている。注記21「引当金及び訴訟」及び注記23「デリバティブ商品及びヘッジ会計」を参照。

注記8 1株当たり利益(以下「EPS」という。)及び社外流通株式数

	終了事業年度			
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日	対2007年12月31日 変化率(%)
基本的利益(単位：百万スイス・フラン)				
UBS株主に帰属する当期純利益	(21,292)	(5,247)	11,527	(306)
継続事業	(21,442)	(5,650)	10,731	(280)
廃止事業	150	403	796	(63)
希薄化後利益(単位：百万スイス・フラン)				
UBS株主に帰属する当期純利益	(21,292)	(5,247)	11,527	(306)
控除：株式デリバティブ契約に係る(利益)/損失	(28)	(16)	(8)	(75)
希薄化後EPS算定のためのUBS株主に帰属する 当期純利益	(21,320)	(5,263)	11,519	(305)
継続事業	(21,470)	(5,666)	10,723	(279)
廃止事業	150	403	796	(63)
加重平均社外流通株式数				
加重平均社外流通株式数	2,769,575,922	2,165,301,597	2,221,591,786	28

受給権未確定の発行済転換可能株式、オプション及びワラントによる潜在的希薄化普通株式数 ¹	1,151,556	1,467,326 ²	88,242,730 ²	(22)
希薄化後EPS算定のための加重平均社外流通株式数	2,770,727,478	2,166,768,923	2,309,834,516	28

1株当たり利益(単位:スイス・フラン)

基本的	(7.69)	(2.42)	5.19	(218)
継続事業	(7.74)	(2.61)	4.83	(197)
廃止事業	0.05	0.19	0.36	(74)
希薄化後	(7.69)	(2.43)	4.99	(216)
継続事業	(7.75)	(2.61)	4.64	(197)
廃止事業	0.05	0.19	0.34	(74)

現在

社外流通株式数	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日	対2007年12月31日 変化率(%)
発行済普通株式総数	2,932,580,549	2,073,547,344	2,105,273,286	41
セカンドトレーディングライン自己株式数				
2006年度プログラム			22,600,000	
その他の自己株式数	61,903,121	158,105,524	141,875,699	(61)
自己株式総数	61,903,121	158,105,524	164,475,699	(61)
社外流通株式数	2,870,677,428	1,915,441,820	1,940,797,587	50
株式配当の遡及調整 ³		95,772,091	97,039,879	
新株引受権の株主割当発行の遡及調整 ²		141,850,917	143,728,676	
強制転換社債及び転換可能株式 ⁴	600,557,453	518,711	139,561	
EPS算定のための社外流通株式数	3,471,234,881	2,153,583,539	2,181,705,703	61

¹UBSの損失により、行使されていない従業員株式及びオプションによる潜在的普通株式28百万株及び54百万株は、2008年12月31日及び2007年12月31日終了事業年度について逆希薄化効果を有するため、考慮されていない。当該各期間においては希薄化されないが将来における1株当たり利益を潜在的に希薄化させる可能性のあるアウト・オブ・ザ・マネー・オプションに係る社外流通株式相当数合計は、2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日終了事業年度において、それぞれ283,263,330株、119,309,645株及び37,229,136株であった。2008年12月31日終了事業年度において、SNBとの取引に関連する追加的な普通株式100百万株には希薄化効果はないが、将来1株当たり利益を潜在的に希薄化させる可能性がある。²社外流通株式数及び潜在的希薄化普通株式数は、新株引受権の株主割当発行により7.053%増加している。³社外流通株式数は20対1の交換比率による株式配当を反映して5%増加している。⁴2008年12月31日には、2008年12月にスイス連邦に発行した強制転換社債のための329,447,681株及び2008年3月に2投資家に発行した強制転換社債のための270,438,942株が含まれている(新株引受権の株主割当発行の希薄化効果調整後)。残りの株式数は転換可能株式に関連していた(2007年12月31日及び2006年12月31日は株式配当及び新株引受権の株主割当発行に係る調整がなされている。)

貸借対照表の注記：資産

注記9a 銀行預け金及び貸出金(償却原価で保有)

エクスポージャー・タイプ別

単位:百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
銀行	64,473	60,935
貸倒引当金	(22)	(28)
銀行預け金純額	64,451	60,907
貸出金		
住宅モーゲージ	121,811	122,435
商業用モーゲージ	21,270	21,058
その他貸出金	170,099	193,374
従来貸出金及び債権として分類されていない債務商品 ¹	30,033	
小計	343,213	336,867
貸倒引当金	(2,905)	(1,003)
内、従来貸出金及び債権として分類されていない債務商品	(1,329)	
貸出金純額	340,308	335,864

銀行預け金及び貸出金純額（償却原価で保有）	404,759	396,771
-----------------------	---------	---------

地域別（借主の所在地に基づく）

スイス	166,798	166,435
英国	30,540	29,796
その他欧州	47,724	43,966
米国	105,907	70,962
アジア太平洋	23,279	27,843
その他国外	38,590	62,916
小計	412,838	401,918
貸倒引当金	(2,927)	(1,031)
銀行預け金及び貸出金（償却原価で保有）並びに公正価値での測定を指定された貸出金純額 ²	409,911	400,887

担保タイプ別

不動産担保	145,491	145,927
有価証券担保	56,312	96,306
保証及びその他の担保	113,032	79,936
無担保	98,003	79,749
小計	412,838	401,918
貸倒引当金	(2,927)	(1,031)
銀行預け金及び貸出金（償却原価で保有）並びに公正価値での測定を指定された貸出金の純額 ²	409,911	400,887

¹「トレーディング目的保有」の分類から「貸出金及び債権」に組替えられた学生ローン・オークション・レート証券（以下「ARS」という。）84億スイス・フラン及びその他の債務商品171億スイス・フラン（減損前）、並びに顧客から取得したARS45億スイス・フランが含まれている。²公正価値での測定を指定された貸出金が、2008年12月31日に5,153百万スイス・フラン、及び2007年12月31日に4,116百万スイス・フラン含まれている。詳細については、注記12「公正価値での測定を指定された金融資産」を参照。

注記9b 貸倒引当金

単位：百万スイス・フラン	個別引当金	一般貸倒引当金	2008年 12月31日現在 合計	2007年 12月31日現在 合計
期首残高	1,130	34	1,164	1,332
償却	(868)	0	(868)	(321)
戻入	44	0	44	55
貸倒引当金の増加/(減少)	3,007	(11)	2,996	238
処分	(223)	0	(223)	(131)
為替換算及びその他の調整額	(43)	0	(43)	(9)
期末残高	3,047	23	3,070	1,164

単位：百万スイス・フラン	個別引当金	一般貸倒引当金	2008年 12月31日現在 合計	2007年 12月31日現在 合計
銀行預け金の控除	22	0	22	28
貸出金の控除	2,882	23	2,905	1,003
借入有価証券の控除	112	0	112	70
小計	3,016	23	3,039	1,101
偶発債務引当金関連のその他の負債に含まれている額	31	0	31	63
貸倒引当金合計額	3,047	23	3,070	1,164

注記10 借入有価証券、貸付有価証券、レボ契約及びリバース・レボ契約

当グループは、取引の相手方が契約義務の履行不能な場合に、信用エクスポージャーが顕在化する可能性がある有担保リバース・レボ及びレボ契約並びに有価証券貸借取引を締結している。当グループは、日々相手方の信用エクスポージャー及び担保価値を監視し、必要な場合に、当グループに対して追加担保の差入又は返還を要求

することによって、これらの取引に関連する信用リスクを管理している。

貸借対照表上の資産

単位：百万スイス・フラン	2008年12月31日現在 借入有価証券に 係る担保金	2008年12月31日現在 リバース・レボ契約	2007年12月31日現在 借入有価証券に 係る担保金	2007年12月31日現在 リバース・レボ契約
相手先別				
銀行	17,523	110,254	48,480	221,575
顧客	105,374	114,393	158,583	155,353
合計	122,897	224,648	207,063	376,928

貸借対照表上の負債

単位：百万スイス・フラン	2008年12月31日現在 貸付有価証券に 係る担保金	2008年12月31日現在 レボ契約	2007年12月31日現在 貸付有価証券に 係る担保金	2007年12月31日現在 レボ契約
相手先別				
銀行	12,181	36,088	29,512	139,156
顧客	1,881	66,473	2,109	166,731
合計	14,063	102,561	31,621	305,887

注記11 トレーディング・ポートフォリオ

当グループは、顧客の金融ニーズを満たすため及び収益を得るため、債務商品（マネー・マーケット・ペーパー及び売買可能貸出金を含む。）、持分商品、貴金属、その他のコモディティ及びデリバティブに係る取引を行っている。

デリバティブ商品については注記23を参照。下記の表は純粹に会計的な観点を表すものであり、ヘッジ及びその他のリスク軽減要素を反映していない。従って、金額がリスク・エクスポージャーを表すと考えるべきではない。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
トレーディング・ポートフォリオ資産		
債務商品		
政府及び政府機関		
スイス	121	437
米国	31,366	86,684
日本	46,049	51,137
その他	38,160	52,993
銀行		
上場 ¹	12,450	28,923
非上場	10,725	13,594
企業		
上場 ¹	41,690	153,416
非上場	44,301	150,768
債務商品合計	224,862	537,952
内、中央銀行に対する担保差入額	5,541	3,252
内、担保差入額（中央銀行を除く）	56,612	152,704
内、相手方による再担保差入又は転売可能な担保差入額	30,903	88,866
持分商品		
上場 ¹	70,713	181,034
非上場	6,545	25,968
持分商品合計	77,258	207,002
内、担保差入額	15,849	26,870
内、相手方による再担保差入又は転売可能な額	9,312	25,325
貴金属及びその他のコモディティ²	9,934	29,418

トレーディング・ポートフォリオ資産合計	312,054	774,372
トレーディング・ポートフォリオ負債		
債務商品		
政府及び政府機関		
スイス	129	171
米国	18,914	50,659
日本	2,344	13,557
その他	12,656	27,335
銀行		
上場 ¹	4,235	8,806
非上場	119	873
企業		
上場 ¹	8,961	15,076
非上場	1,984	3,949
債務商品合計	49,342	120,426
持分商品	13,089	44,362
トレーディング・ポートフォリオ負債合計	62,431	164,788

¹スイス金融市場監督機構(FINMA)が発行した、銀行及び有価証券トレーダーに対する自己資本充実度及びリスク分散化に関する法令(「Eigenmittelverordnung」(ERV))第4d条で定義される通り、代表的な市場で売買される金融商品を含む。²その他のコモディティの主な内訳はエネルギーである。

注記12 公正価値での測定を指定された金融資産

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
貸出金	4,500	3,633
ストラクチャード・ローン	653	483
リバース・レボ契約及び有価証券借入契約		
銀行	4,321	4,289
顧客	2,329	1,232
その他の金融資産	1,079	2,128
公正価値での測定を指定された金融資産の合計	12,882	11,765

その他の金融資産を除く上記の表の全項目を対象とした、貸倒損失に対する最大エクスポージャーは、公正価値(2008年12月31日現在11,803百万スイス・フラン及び2007年12月31日現在9,637百万スイス・フラン)に等しい。その他の金融資産は一般的に持分投資から構成されており、信用リスクに直接晒されていない。2008年12月31日及び2007年12月31日現在の貸倒損失に対する最大エクスポージャーは、それぞれ6,335百万スイス・フラン及び5,830百万スイス・フランの担保によって軽減されている。

公正価値での測定を指定された貸出金及びストラクチャード・ローンの貸倒損失に対する最大エクスポージャーが、クレジット・デリバティブ又はそれに類する金融商品によって軽減される金額は次の通りである。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
貸出金及びストラクチャード・ローンの想定元本	6,186	4,166
貸出金及びストラクチャード・ローンに関連するクレジット・デリバティブ 想定元本 ¹	4,314	3,351
貸出金及びストラクチャード・ローンに関連するクレジット・デリバティブ 公正価値 ¹	547	59

追加情報

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		開始から期末までの累計	
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2008年 12月31日	2007年 12月31日

信用リスクの変動に起因する公正価値での測定を指定された貸出金及びストラクチャード・ローンの公正価値変動 ²	(668)	(87)	(659)	(98)
公正価値での測定を指定された貸出金及びストラクチャード・ローンの貸倒損失に対する最大エクスポージャーを軽減するクレジット・デリバティブ及び類似商品の公正価値変動 ²	486	58	547	59

¹クレジット・デリバティブ及び類似商品には、クレジット・デフォルト・スワップ、クレジット・リンク債、トータル・リターン・スワップ、プット・オプション、並びにこれらの類似する商品が含まれる。それらは、担保が別途提供されておらず、UBSが取引相手に対して直接的なクレジット・エクスポージャーを有する場合に、信用リスク管理に一般的に用いられる。²信用リスクの変動に起因する貸出金の公正価値の期中変動額及び変動累計額は、貸借対照表日現在の貸出金残高のみに関して算出したものである。係る貸出金をヘッジ対象とするクレジット・デリバティブの公正価値の期中変動額及び変動累計額には、公正価値での測定を指定されて以来、同貸出金の信用リスク軽減のために用いられてきたデリバティブ全てが網羅されている。公正価値オプションを適用して計上された貸出金に関して、借主の信用状況の変化に起因する公正価値の変動額は、独立した立場の市場筋から入手した取引相手の信用状況に関する情報に基づき算出したものである。

注記13 売却可能金融投資

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
マネー・マーケット・ペーパー	2,165	349
その他債務商品		
上場 ¹	322	317
非上場	1,080	717
合計	1,402	1,034
持分商品		
上場 ¹	258	1,865
非上場	1,423	1,718
合計	1,681	3,583
売却可能金融投資合計	5,248	4,966
純未実現利益（損失） - 税引前	403	1,900
純未実現利益（損失） - 税引後	349	1,503

¹スイス金融市場監督機構(FINMA)が発行した、銀行及び有価証券トレーダーに対する自己資本充実度及びリスク分散化に関する法令（「Eigenmittelverordnung」(ERV)）第4d条で定義される通り、代表的な市場で売買される金融商品を含む。

注記14 関連会社投資

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
期首帳簿価額	1,979	1,523
取得	807	1,656
処分	(1,307)	(846)
振替	(422)	(367)
利益	12	137
減損	(18)	(17)
支払配当金	(34)	(42)
為替換算調整	(125)	(65)
期末帳簿価額	892	1,979

当グループの重要な関連会社の貸借対照表及び損益計算書の合算値（当グループの比例持分調整前）は、以下のとおりである。重要な関連会社の一覧表は、注記34を参照。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
資産	4,272	9,189
負債	3,448	2,524
収益	1,211	1,228
純利益	198	321

注記15 有形固定資産

減価償却累計額控除後の取得原価

単位：百万スイス・フラン	自己使用 不動産	リース物件改 良費	IT機器、ソ フト ウェア 及び 通信機器			工場及び 製造設備	仕掛中プロ ジェクト	2008年	2007年
			その他の機 械設備	12月31日現在	12月31日現在				
取得原価									
期首残高	9,242	3,297	4,604	885	29	666	18,723	18,477	
取得	196	265	334	75	0	311	1,181	1,727	
被買収企業からの取得	0	1	6	0	0	0	7	6	
処分/除却 ¹	(21)	(138)	(523)	(80)	(31)	0	(792)	(1,008)	
組替	(28)	289	84	53	0	(620)	(222)	(76)	
為替換算調整	(101)	(321)	(419)	(67)	2	(40)	(945)	(403)	
期末残高	9,289	3,393	4,086	867	0	317	17,952	18,723	
減価償却累計額									
期首残高	5,121	1,969	4,022	540	27	0	11,679	11,578	
減価償却費 ²	332	312	497	100	0	0	1,241	1,253	
処分/除却 ¹	(7)	(88)	(520)	(54)	(28)	0	(697)	(873)	
組替	(160)	(4)	0	0	0	0	(164)	(14)	
為替換算調整	(14)	(159)	(387)	(40)	2	0	(598)	(266)	
期末残高	5,272	2,031	3,612	546	0	0	11,461	11,678	
期末帳簿価額 ³	4,017	1,362	475	321	0	317	6,491	7,045	

¹償却済資産の除却を含む。²2008年度は、自己使用不動産の減損103百万スイス・フラン、リース物件改良費の減損13百万スイス・フラン、IT機器、ソフトウェア及び通信機器の減損1百万スイス・フラン並びにその他の設備機器の減損14百万スイス・フランを含む。³有形固定資産の火災保険額は14,166百万スイス・フランである(2007年度：14,689百万スイス・フラン)。

投資不動産の公正価値

単位：百万スイス・フラン	2008年	2007年
	12月31日現在	12月31日現在
期首残高	189	14
取得	37	182
売却	0	0
再評価	(6)	7
為替換算調整	(5)	(14)
期末残高	215	189

注記16 のれん及び無形資産

2008年12月31日現在、次の4つのセグメントがのれんを計上していた。すなわち、ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス(16億スイス・フラン)、ウェルス・マネジメントUS(37億スイス・フラン)、グローバル・アセット・マネジメント(20億スイス・フラン)及びインベストメント・バンク(43億スイス・フラン)である。UBSでは、のれんの減損テストのため、これらの各セグメントを個別の資金生成単位であると考え、使用価値に基づいてセグメントの回収可能価額を算定している。

金融市場における危機の継続により業界の力関係が劇的に変化し、これに関連してUBSの時価総額が減少したため、2008年度にUBSの資金生成単位に配分されたのれんに減損の兆候があるか否かを見直す必要が生じた。2008年12月31日現在、UBS株主に帰属する持分は33十億スイス・フランであった。MCN発行の影響を除くUBSの時価総額は、2008年12月31日現在44十億スイス・フランであった。後述する減損テストの手法に基づき、UBSは、全てのセグメントに配分したのれんの2008年度末残高は引き続き回収可能であるという結論に達した。

のれん減損テストの手法

回収可能価額は、バンキング事業及びその規制環境の特色を効かせるよう適合させた割引後キャッシュ・フローに基づく独自のモデルを用いて、算定している。回収可能価額は、今後5年間に株主に配当可能な収益の動向

を推定し、現在価値に割り引いて算定される。5年目を超える全ての期間を反映する最終価額は、各セグメントの個々の見積株主資本利益率を用いて計算される。株主資本利益率は5年目の予想利益、原資本、資本コスト及び長期成長率を用いて算出される。セグメントの回収可能価額は、最初の5年間の株主配当可能利益と最終価額の合計である。2007年度には、回収可能価額は、翌4四半期及び最終価額について、ローリング予測プロセスで決定した割引後見積収益動向に基づいていた。2008年度にキャッシュ・フロー予測に適用された5年という期間は、現在の不安定な市場環境及び短期的な見通しにおける不確実性に基づく、より適切な尺度であると考えられている。

仮定

このモデルは、1年目から5年目までの予想株主配当可能利益、予想株主資本利益率、原資本、資本コスト及び長期成長率の変動に最も敏感に反応する。適用する長期成長率は、長期無リスク金利に基づいている。株主配当可能利益は、事業展開及び設備投資計画を考慮した予想業績及び株主還元に基づいて見積られる。当グループの減損テスト・モデルで用いる評価パラメーターは、該当する場合は外部の相場情報に連動する。経営者は、全セグメントの回収可能価額を算定するために用いる重要な仮定の合理的な変更から、減損の状況が生じることはないと考えている。

割引率

単位：%	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス	9.5	9.0
ウェルス・マネジメントUS	11.5	10.5
ビジネス・バンキング・スイス	9.5	9.0
グローバル・アセット・マネジメント	11.0	10.5
インベストメント・バンク	13.0	11.5

インベストメント・バンク

金融市場の危機により最も影響を受けていた、UBSのインベスト・バンクの2008年12月31日におけるのれんの再評価は、重要な焦点であった。インベストメント・バンクに配分されたのれんは、2008年12月31日現在43億スイス・フラン(2007年12月31日現在52億スイス・フラン)であった。この減少は、2008年6月に終了した米国地方債事業(詳細については注記38を参照。)に係るのれんの341百万スイス・フランの減損及び為替換算調整の影響によるものである。

2008年度末ののれん残高の見直しにおいて、UBSは、前述の手法に基づき、当該事業単位の回収可能価額が帳簿価額に達するか否かを決定するために、インベストメント・バンク部門及び基礎をなす事業活動の業績見直しを検討した。これに基づき、UBSは、インベストメント・バンクに配分されたのれんは2008年12月31日現在、引き続き回収可能であるとの結論に達した。将来の期間にプラスのキャッシュ・フローを生み出すことが見込まれる事業活動を含む、業績予測に基づいてこの結論に達した。この予測は、経済環境が今後3年間にわたって徐々に改善し、その後平均的な成長水準に達するという見込みに基づいている。モデルによる算定から得られた公正価値は、予測キャッシュ・フローが3分の1減少すると同時に割引率が3.5パーセント・ポイント上昇して16.5%になるというストレス・テストを前提としていた。ストレス・テストによる価額は、インベストメント・バンクの帳簿価額をカバーしていた。ただし、金融市場及び銀行業の状況がさらに悪化し、UBSの業績予測が予想よりも悪くなるのが判明した場合、インベストメント・バンク事業部門で計上されたのれんは、将来の四半期において減損処理の必要が生じる可能性がある。

のれんの減損を認識した場合、IFRSによるUBS株主に帰属する持分及び当期純利益は減少するが、キャッシュ・フローには影響を及ぼさない。また、パーゼルの自己資本の枠組みのもとではのれんを自己資本から差し引くことが要求されるため、BIS規制によるTier 1 資本、BIS規制による総自己資本及びUBSグループの自己資本比率にも影響を及ぼさない。

単位：百万スイス・フラン	のれん	無形資産		合計	2008年	2007年
	合計	インフラ ストラク チャー	顧客関係、 契約上の 権利その他		12月31日現在	12月31日現在

取得原価

期首残高	12,829	876	1,619	2,495	15,324	15,493
取得及び再配分	495	0	90	90	585	612
処分	(20)	0	(13)	(13)	(33)	(3)
除却 ¹	(356)	0	(116)	(116)	(472)	(175)
為替換算調整	(1,364)	(52)	(272)	(324)	(1,688)	(603)
期末残高	11,585	824	1,308	2,131	13,716	15,324
償却累積額及び減損						
期首残高	0	315	471	786	786	720
償却	0	42	152	193	193	282
のれん及び無形資産の減損	341	0	20	20	361	0
処分	0	0	(7)	(7)	(7)	(3)
除却 ¹	(356)	0	(116)	(116)	(472)	(175)
為替換算調整	15	(19)	(76)	(95)	(80)	(38)
期末残高	0	337	444	781	781	786
期末帳簿価額純額	11,585	487	864	1,350	12,935	14,538

¹償却済の無形資産の除却及び処分した事業活動に係る減損したのれんを含む。

以下の表は、2008年12月31日終了事業年度の事業単位別ののれん及び無形資産を開示したものである。

単位：百万スイス・フラン	期首残高	取得及び再配分	処分	償却	減損	為替換算調整	期末残高
のれん							
ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス	1,697	157	0		0	(205)	1,648
ウェルス・マネジメントUS	3,907	0	0		0	(228)	3,678
ビジネス・バンキング・スイス	0	0	0		0	0	0
グローバル・アセット・マネジメント	2,000	338	0		0	(356)	1,982
インベストメント・バンク	5,207	1	0		(341)	(590)	4,277
コーポレート・センター	18	0	(20)		0	1	0
UBS	12,829	495	(20)		(341)	(1,379)	11,585
無形資産							
ウェルス・マネジメント・インターナショナル&スイス	288	58	0	(18)	(20)	(57)	251
ウェルス・マネジメントUS	729	0	0	(60)	0	(43)	626
ビジネス・バンキング・スイス	0	0	0	0	0	0	0
グローバル・アセット・マネジメント	264	32	0	(33)	0	(77)	186
インベストメント・バンク	422	0	0	(83)	0	(52)	286
コーポレート・センター	6	0	(6)	0	0	0	0
UBS	1,709	90	(6)	(193)	(20)	(229)	1,350

無形資産の見積償却費用額合計は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	無形資産
年度別見積償却額合計：	
2009年度	168
2010年度	153
2011年度	145
2012年度	125
2013年度	103
2014年度以降	656
合計	1,350

注記17 その他の資産

単位：百万スイス・フラン	注記	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
繰延税金資産	22	8,880	3,220
決済勘定		1,203	6,370
未収付加価値税及びその他税金		330	454
前払年金費用		2,922	3,009
売却目的保有不動産		981	1,145
その他受取債権		4,495	6,114
その他の資産合計		18,811	20,312

貸借対照表の注記：負債

注記18 銀行及び顧客預り金

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
銀行預り金	125,628	145,762
顧客預り金 普通預金及び投資勘定	100,647	109,128
その他の顧客預り金	374,127	532,764
顧客預り金合計	474,774	641,892
銀行及び顧客預り金合計	600,402	787,654

注記19 公正価値での測定を指定された金融負債及び社債

公正価値での測定を指定された金融負債	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
単位：百万スイス・フラン		
債券及び複合債務商品	92,446	183,143
店頭複合債務商品	7,468	8,251
貸出コミットメント ¹	1,632	459
合計	101,546	191,853

¹貸出コミットメントは、実行され貸出金として認識されるまで、公正価値での測定を指定された金融負債として認識される。追加情報については、注記1 a)7)を参照。

2008年12月31日現在、損益を通じた公正価値での測定を指定された金融負債の満期時点の約定償還額は、帳簿価額を上回る122億スイス・フランであった。2007年12月31日現在、そのような金融負債の満期時点の約定償還額は、帳簿価額に近似していた。詳しくは、注記1 a)7)を参照。

社債（償却原価で保有）

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
短期債：マネー・マーケット・ペーパー	111,619	152,256
長期債：		
社債		
シニア債	67,298	52,265
劣後債	12,769	14,129
スイス地方銀行の中央債券発行機関の債券	2,418	199
メディアム・ターム・ノート	3,150	3,228
長期債小計	85,635	69,821
合計	197,254	222,077

当グループは、一部の社債（償却原価で保有）に固有のリスクを管理するため、金利デリバティブ及び為替デリバティブを利用している。金利リスク管理については、当グループは、注記1 a) 14) 及び注記23「デリバティブ商品及びヘッジ会計」で説明している通り、ヘッジ会計を適用している。ヘッジ会計を適用した結果として、社

債の帳簿価額は、金利動向による公正価値変動を反映して、2008年12月31日現在及び2007年12月31日現在でそれぞれ904百万スイス・フラン増加及び138百万スイス・フラン増加していた。

当グループは、スイス・フラン建並びにそれ以外の通貨建の固定及び変動利付債を発行している。

劣後債は、当グループの無担保の債務であり、当グループの現在及び将来の全ての優先債務及び特定の他の債務に、支払において劣後する。2008年12月31日及び2007年12月31日現在当グループには、それぞれ12,769百万スイス・フラン及び14,129百万スイス・フランの劣後債がある。劣後債は、通常、年に1回固定金利を支払うか、3ヶ月又は6ヶ月物のロンドン銀行間出し手金利（以下「LIBOR」という。）に基づく変動金利を支払い、満期日に元本を一括返済する。

2008年12月31日及び2007年12月31日現在当グループには、それぞれ165,312百万スイス・フラン及び238,835百万スイス・フランの劣後しない債務がある（マネー・マーケット・ペーパー、公正価値での測定を指定された店頭複合債務商品及び貸出コミットメントを除く）。

下表は、契約条件に基づいて固定利付債と変動利付債を区分したものである。ただし、当グループは、固定利付債の多くをヘッジするために金利スワップを利用しており、これにより固定利付債の金利更改の特性を変動利付債の特性に変化させていることに留意が必要である。

契約上の満期日

単位：百万スイス・フラン、その他の記載がある場合を除く	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014-2018年	以降	2008年 12月31日 現在合計	2007年 12月31日 現在合計
UBS AG（親銀行）									
シニア債									
固定金利	49,415	11,706	6,041	6,626	10,994	17,170	1,627	103,579	155,432
金利（%による金利幅）	0 - 9.90	0 - 9.70	0 - 9.955	0 - 9.66375	0 - 9.75	0 - 9.90	0 - 9.75		
変動金利	33,808	4,939	3,979	6,455	4,683	7,881	19,255	81,000	131,714
劣後債									
固定金利	465					5,665	2,745	8,875	9,789
金利（%による金利幅）	6.0-6.0					2.375 - 7.375	4.5 - 8.75		
変動金利						3,820		3,820	4,340
小計	83,688	16,645	10,020	13,081	15,677	34,536	23,627	197,274	301,275
子会社									
シニア債									
固定金利	60,092	2,904	8,459	813	377	1,010	9,348	83,003	76,863
金利（%による金利幅）	0 - 9.03	0 - 9.0	0 - 8.375	0 - 8.495	0 - 9.0	0 - 9.494	0 - 9.829		
変動金利	3,505	2,548	2,000	1,033	783	4,303	4,277	18,449	35,792
劣後債									
固定金利	74							74	0
金利（%による金利幅）	6.25 - 6.25								
変動金利								0	0
小計	63,671	5,452	10,459	1,846	1,160	5,313	13,625	101,526	112,655
合計	147,359	22,097	20,479	14,927	16,837	39,849	37,252	298,800	413,930

上記の表は、当グループの社債に係る0%から9.955%までの範囲の固定金利クーポンを示している。これらのクーポンの高低は、通常、組込デリバティブの区分前の仕組債に関連している。従って当該社債の表面金利は、通常、組込デリバティブが区分された後、該当する場合にはヘッジ会計の適用後、当グループが当該社債について支払義務を負う実効金利を反映していない。

注記20 その他の負債

単位：百万スイス・フラン	注記	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
引当金	21	2,727	1,716
偶発債務引当金	9b	31	63
当期末払税金		1,192	2,000
繰延税金負債	22	1,470	2,429
付加価値税その他税金債務		1,022	1,079

決済勘定	3,089	7,476
ユニット・リンク投資契約未払額	13,051	27,455
その他の未払金 ¹	11,384	19,278
その他の負債合計	33,965	61,496

¹その他の未払金に含まれる最も重要な項目は、連結リミテッド・パートナーシップの第三者持分31億スイス・フラン、2006年度のバクチュアルの取得に係る条件付支払及び現金決済型従業員報酬制度による負債である。

注記21 引当金及び訴訟

単位：百万スイス・フラン	業務関連 ¹	訴訟 ^{2,3}	その他 ⁴	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
期首残高	298	474	944	1,716	1,703
買収企業からの取得	0	1	0	1	0
損益計算書で認識された引当金の増加	473	3,069	460	4,002	742
損益計算書で認識された引当金の取崩	(182)	(143)	(203)	(528)	(216)
指定の目的に従って使用された引当金	(318)	(990)	(73)	(1,381)	(570)
原状回復費用資産計上額	0	0	(21)	(21)	6
子会社の処分	0	0	0	0	(16)
組替	0	(980)	1	(979)	155
為替換算調整	(1)	(13)	(69)	(83)	(88)
期末残高	270	1,418	1,039	2,727	1,716

¹保証リスク及び取引過程におけるリスクにより発生する訴訟引当金が含まれる。²法律、責任及びコンプライアンスに関するリスクにより生じる訴訟が含まれる。³2008年度には、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングが、オークション・レート証券(以下「ARS」という。)の買戻に係る予想費用(罰金を含む。)に対して1,464百万スイス・フラン(1,363百万米ドル)の引当金を計上した。第4四半期に、当該引当金の一部がARSの買戻に充当された後、968百万スイス・フラン(908百万米ドル)(罰金を除く。)が再調達価額・貸方に組替えられた(詳細は注記23参照。)。さらに、UBSの米国クロスボーダー訴訟に関連して、引当金917百万スイス・フラン(780百万米ドル)が設定された。⁴2008年12月31日現在のリース物件改良費の原状回復費用167百万スイス・フラン(2007年12月31日現在233百万スイス・フラン)、有償リース契約に係る引当金、従業員給付(永年勤続報奨及び長期有給休暇)に係る引当金及びその他の項目を含む。

訴訟

UBSグループは、潜在的に重大な訴訟リスクにさらさせる、法的及び規制的な環境で事業を営んでいる。その結果UBSは、訴訟、仲裁、及び規制当局による調査、犯罪の捜査を含め、様々な紛争や法的手続に關与している。こうした訴訟は多くの不確実性を伴い、訴訟の初期段階にある場合は特に、営業活動又は財務書類への影響を含め、その結果を予測し難いことが多い。たとえUBSがいかなる権利侵害行為を否定していても、法的手続の費用や煩雑さを省くため、費用対効果分析に基づき和解を選択する場合もある。法的助言を求めた上で、責任を問われる可能性が高いと経営者が判断し、金額を合理的に見積ることができる場合に限り、当グループは提訴に対して引当金を積んでいる。実体的事項がなく、かつUBSが責任を問われる可能性が低いと経営者が考える当グループに対する請求に関しては、引当金を積んでいない。

2008年12月31日現在、UBSは、当グループにとって重大な問題となりうる次のような法的手続に關与している。

- a) 租税回避の捜査：租税回避の捜査に関連して、ニューヨーク州南部地区米国検察局(以下「米国検察局」という。)は、1996年から2000年の間にUBS他が關与した一部の税務関連の取引を引き続き調査している。UBSは、当該捜査に引き続き協力している。
- b) 地方債：2006年11月、UBS他は米国司法省反トラスト局及び米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)から罰則付召喚令状を受け取った。この令状は、地方債発行体とのデリバティブ取引、並びに地方債発行により調達した資金の投資に関連する情報を求めるものである。両方の調査は進行中であり、UBSはこれらに協力している。さらに、様々な州の司法長官が同様の情報を求める罰則付召喚令状を発行している。SECの調査において、2008年2月4日、UBSはWells notice(提訴の正式勧告前の通知)を受領した。これは、地方債に関連する様々な金融商品の入札に関して、UBS AGに対する民事訴訟をSECが提起するようSEC職員が勧告する検討をしている旨を通知するものである。SECのWells notice手続に基づき、UBSには、当該訴訟を起こすべきでないとする法律、方針又は事実上の理由について説明する機会がある。
- c) ヘルスサウス：ヘルスサウス・コープの株式及び債券の保有者がアラバマ州北部地区裁判所で起こした2件の推定証券集団訴訟において、UBSは抗弁しているところである。2008年10月、UBSは、アラバマ州裁判所においてヘルスサウスに代わって提起された派生訴訟で和解することに合意した。既存の保険で担保されるため、この和解は2008年度のUBSの業績に影響を及ぼすことはない。

- d) パルマラート：UBSは、パルマラート破綻により発生した複数の訴訟に直面している。2008年6月、UBSは、債権者及びボンディ氏(特別管理下のパルマラートS.p.A.及びその他のパルマラートの会社の特別委員)との和解における引受者という立場で、パルマラートが提起した全ての民事請求について185百万ユーロで和解した。第三者による他の民事請求は、ミラノにおける刑事訴訟の終了の結果、自動的に終了した(カッサシオン裁判所への上訴の対象となっているいくつかの費用の問題を除く。)。また、上訴が行われずに上訴の申立期間が終了した場合、パルマにおいても同様の結果となる。
- e) オークション・レート証券：UBSは、顧客へのオークション・レート証券(以下「ARS」という。)のマーケティング及び販売、並びにARSの入札におけるUBSの役割及び参加に関連して、3州の規制当局から起訴されており、SEC及びその他の規制当局による調査を受けた。UBSは、また、複数の推定集団訴訟、個人による民事訴訟、及び個人による多数の仲裁において被告人となっている。2008年2月中旬以降の当該有価証券の市場での混乱及び関連する入札の不成立の後、規制上の措置及び調査並びに集団訴訟が発生した。原告及び規制当局者は概して契約解除、すなわち、UBSに対してUBSが原告に販売したARSの額面での買戻し、補償的損害賠償及び利益返還を求めており、一部の訴訟では制裁金を要求している。2008年5月、UBSは、マサチューセッツ州司法長官と和解し、地方自治体に販売されたが投資対象として認められていなかったオークション・レート証券36百万米ドルを買戻すことにUBSは同意した。2008年8月8日、UBSは、SEC、ニューヨーク州司法長官(以下「NYAG」という。)、及び北米証券監督者協会(North American Securities Administrators Association、以下「NASAA」という。)を代表としたその他の州の規制機関(マサチューセッツ州証券局(Massachusetts Securities Division、以下「MSD」という。))を含む。)との和解に基本的に合意した。これにより、UBSは、一定期間内に資格を有する顧客からARSを買戻し、制裁金150百万米ドル(NYAGに対して75百万米ドル、その他の州に対して75百万米ドル)を支払うことに同意した。UBSは、2008年10月2日にMSDと、2008年12月11日にSEC及びNYAGとの和解を完了した。また、UBSは、その他の州の規制機関との和解合意を完了するため作業を継続中である。UBSによるARSの買戻しの申し出は、2008年10月7日より登録証券に対して行われた。UBSの和解は、業界における規制当局との類似の和解と概ね一致するものである。ただし、UBSは、主要な競合会社の中で、一定の日付より前に機関投資家からのARSの買戻しを申し出た唯一の会社である。UBSのSEC及びMSDとの和解は、2010年6月30日までに資格を有する機関投資家から適格なARSを買戻すことを申し出るようにUBSに対して要求している。NASAAのその他の州との和解は、合意にこぎつけるところである。NYAGとの和解は、特定の日付に言及していないが、機関投資家に流動性を提供するために、UBSが「最善の努力」をすることを求めるという業界の他の和解と同様の文言を含んでいる。NYAG及びSECは、ARSを売買した又は開示責任を負っていた、UBSに関連する個人を調査中である。2008年10月7日、NYAGは、ARSの取引がニューヨーク州のマーチン法に違反したという主張に関連してインベスト・バンクの元グローバル・ジェネラル・カウンセルと和解したことを発表した。インベスト・バンクの元グローバル・ジェネラル・カウンセルは、州の主張を認めも否認もしていないが、一定の制裁金及び制裁を受けることに同意した。
- f) 米国でのクロスボーダー事業：2000年度から2008年度の間、UBS AGは、米国の個人顧客向けのクロスボーダーなプライベート・バンキング業務に関連して、政府による多数の照会及び調査に対応している。特に、米国司法省(以下「DOJ」という。)は、米国の一部の顧客がUBSの顧客アドバイザーの助言を得て、2001年にUBSと米国内国歳入庁(以下「IRS」という。)との間で締結した適格仲介業者契約(Qualified Intermediary Agreement、以下「QIA」という。)によって課されている顧客の証券投資に係る制限を回避することで、米国での納税義務を免れようとしたか否かについて調査している。さらにDOJ及びIRSは、UBS AGが米国税務規則におけるいわゆるみなし販売及びみなし支払のもとでの米国以外の有価証券の販売に関連して源泉徴収義務を遵守していたか否かを調査している。UBS AGの元顧客アドバイザーは、特にスイスの旧UBS AGの口座で保有していた資産の稼得利益に係る米国所得税を脱税したとされる米国人に対して投資及びその他のサービスを提供したことに関連して、米国及びIRSに対し共謀して詐欺行為を行ったとする一つの訴因について罪状を認めた。2008年11月、グローバルWM&BBのCEOは、米国法に違反してIRSに対し共謀して詐欺行為を行ったとする一つの訴因で、フロリダ州南部地区の米国連邦大陪審により起訴された。起訴状は、特に、グローバルWM&BBのCEOが、米国でのクロスボーダー事業が一定の米国法に違反していることを知りながら、当該事業の運営・維持に関与していたと主張している。ニューヨーク郡の地区首席検事は、UBSのクロスボーダー事業に関して米国内にある情報(当該事業の顧客に関連して米国内にある全情報を含む。)を求め、情報提供要求を出した。さらに、IRSは、該当する救済過程の中でUBSが対応しているQIA違反についてUBS AGに通知した。SECは、ブローカー・ディーラー及び/又は投資アドバイザーとしてUBSスイスがSECに登録する義務を生じさせる原因となった米国居住者である顧客に関連した活動に、ス

イスを拠点とするUBSの顧客アドバイザーが従事したか否かを調査中である。最後に、スイス金融市場監督機構(以下「FINMA」という。)は、スイス銀行監督法制の下でUBSの米国個人顧客向けのクロスボーダー・サービスを調査している。当該調査では、懸案となっている米国のクロスボーダー事業の経営者による監督及び管理並びに慣行にも焦点を当てている。UBSは、当該問題について納得のいく解決に至るよう、全調査に対して適切かつ責任ある態度で対応に取り組んでいる。2008年7月17日に発表したように、UBSは、SEC登録関係会社を通じたものを除き、今後、米国居住の個人顧客(米国の受益者を有する非営業の事業体を含む。)に証券業務及び銀行業務を提供しない予定である。2009年2月18日、UBSは、DOJとの訴追延期合意(以下「DPA」という。)の締結、及びSECとの同意判決に至ったと発表した。これらの合意により、当該当局による上述の刑事上及び規制上の調査は決着する。これらの和解合意は、特に以下の事項が含まれる。(i)UBSは、米国政府に合計780百万米ドルを支払う。380百万米ドルは、米国のクロスボーダー事業の維持による利益の返還に相当し、400百万米ドルは、UBSによる源泉徴収が要求される米国連邦予備源泉徴収税(利息及び罰金を加える。)並びに一定の口座関係(不正な仮装の及び名義人のオフショア組織並びにその他DPAの対象となる事項を含む。)に関連する未払税金の返還の両方に相当する。()2008年7月に発表したように、UBSは、SECに登録していない事業体による米国クロスボーダー事業からの撤退を完了する予定である。当該和解は、UBSがこの撤退を適法で整然とした迅速な方法で実施することを認めている。()UBSは、米国内国歳入庁(以下「IRS」という。)との適格仲介業者(以下「QI」という。)契約に基づく義務の遵守に関連する内部統制の強化プログラム、並びに独立した法務及びコンプライアンスの統制を強化するために改善された法務及びコンプライアンスのガバナンス体制を実行・維持する。また、()FINMAの命令に従い、DPAに規定されている一定の米国人の顧客(UBSが入手した証拠によると、スイス・米国間の二重課税条約の趣旨の範囲内で税金詐欺又は同様の行為を行ったと考えられる者)の口座に関する情報が、DOJに移管された。DPAに従い、DOJは、米国のクロスボーダー事業からの撤退の完了にUBSがさらに時間を要する場合等、一定の状況下での延長を条件として、UBSの追加の訴追は全て、最低18ヶ月間延期することに同意した。UBSがDPAのもとでの全ての義務を果たした場合、DOJは、米国のクロスボーダー事業の調査に関連したUBSに対する訴追を永続的に差し控える。SECの決定の一環として、SECは、UBSが米国のクロスボーダー事業の維持に関連し、ブローカー・ディーラー及び投資アドバイザーとして未登録で活動を行ったと主張するUBSに対する訴状を、ワシントンD.C.の連邦地方裁判所に提出した。同意判決に従い、UBSは、当該訴状における主張を認めも否認もせず、特に以下を定める終局判決の登録に同意した。()UBSはSECに200百万米ドルを支払う。これは、米国のクロスボーダー事業からの不正利得の返還に相当する(この金額は、UBSが米国政府に支払う上述の780百万米ドルに含まれるものであり、これに加算されるものではない。)。また、()UBSは、米国のクロスボーダー事業の撤退を完了し、SECに登録していないUBSの事業体を通じた米国人へのブローカー・ディーラー・サービス又は投資アドバイザー・サービスの提供により、SECの登録要件に違反することを永続的に禁じられる。

DOJ及びSECとの合意は、2008年7月にIRSがUBSに送達した、係属中の「John Doe(仮装の原告名)」召喚状に関する問題を解決するものではない。この点において、2009年2月19日に、DOJの市民税部門は、マイアミの米国連邦地方裁判所にこの召喚状の執行を求める民事上の申立てをした。この申立てにより、市民税部門は、様式W-9を提出せずにスイスのUBSに口座を保有している米国人の顧客に関連するスイス所在の情報の提出をUBSに指示する命令を求めている。2009年2月24日、この申立てに従い、地方裁判所は、2009年7月13日に審理を開催する旨の日程命令を出した。DPAは、IRSの執行に向けた取り組みに関連して、UBSがその権利を完全に擁護できることを保全するものである。UBSは、召喚状に応じることがスイスの金融個人情報保護法の違反となることを含む、実質的な抗弁を有していると考えており、召喚状の執行に精力的に異議を唱える意向である。召喚状に係る訴訟の解決の結果、多額の罰金、制裁金及び/又はその他の救済を課される可能性がある。さらに、DPAに従い、UBSによる上訴の権利が全て完全に使い果たされた後に召喚状に応じるよう指示する米国の裁判所の最終命令にUBSが従わなかった場合には、DOJは、一定条件の充足後に、DPAの違反の場合に利用できる様々な救済の追求を選択する可能性がある。これには、税金詐欺の共謀罪でUBSを告発することが含まれる可能性がある。

また、2009年2月18日、FINMAは、スイス連邦銀行委員会(以下「SFBC」という。)が実施し、現在終了した調査結果を公表した。SFBCは、特に、UBSがスイス銀行法のもとでの適正な営業の要件に違反したという結論を下し、SECに登録していない事業体による米国に居住する個人顧客へのサービスの提供を禁止する命令を下した。さらに、SFBCは、クロスボーダー事業に関する統制の枠組みを強化することをUBSに命じ、その枠組みの有効性が監査される旨を発表した。

- g) サプライム関連問題：UBSは、サプライム危機、サプライム証券、及びサプライム証券を組み込んだ仕組取引に関連して、政府による多数の照会及び調査に対応しており、また多数の訴訟、仲裁及び紛争に関与している。これらの問題は、とりわけUBSの評価、開示、評価減、引受及び契約上の義務に関連している。特にUBSは、これらの問題の一部及びその他（内部統制部門の役割、サプライム商品のリスク管理及び評価に対するガバナンス及び手続き、開示規則の遵守、ディロン・リード・キャピタル・マネジメント(以下「DRCM」という。)の設立及び再統合に関する事業上の理由を含む。)について、自国の統合的な規制当局者であるFINMA並びにSEC及びニューヨーク州東地区米国検察局(以下「USAO」という。)と定期的に連絡をとり、照会に対応している。FINMAは2008年10月に調査を終了したが、SEC及びUSAOによる調査は継続中である。さらに、ニューヨーク州南部地区において、サプライム証券及び資産担保証券の会社による評価及び開示に関連する証券詐欺を主張して、UBS及び多数の上級取締役及び役員に対する併合集団訴訟が提起された。UBS及び多数の上級役員及び取締役は、UBS株式を購入したUBS ERISA退職制度の所有者を代表して提起された併合集団訴訟においても訴えられている。これらの集団訴訟は、ともに初期段階にある。
- h) マドフ：マドフの投資詐欺に関連して、UBS、UBS(ルクセンブルク)SA及びその他の一定のUBS子会社は、FINMA及びルクセンブルク金融監督委員会(以下「CSSF」という。)を含む、多数の規制当局による照会に対応している。CSSFは、ルクセンブルク法のもとで設定された2つの第三者ファンド(その資産はバーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズLLCにより運用され、現在深刻な損失を被っている。)に関する照会を行った。両ファンドを規定する文書は、UBSの企業が保管会社、管理会社、運用会社、販売会社及びプロモーターを含む、様々な立場で役割を担っていること、及びUBSの従業員が取締役会のメンバーを務めていることを示唆している。2009年2月25日、CSSFは、当該2つのファンドの内、規模の大きい方に関連して、UBS(ルクセンブルク)SAが、保管受託銀行としての注意義務の責任を怠ったとするコミュニケを公表した。CSSFは、保管受託銀行としての監督義務に関するインフラストラクチャー及び手続を見直すよう、UBS(ルクセンブルク)SAに命じたが、投資家への補償は命じなかった。現在まで、投資家による請求の申立てはごくわずかであり、ほとんどがマドフのスキームが発覚する前に当該ファンドに出された償還請求が果たされなかったことに関連していた。さらに、UBSザウアーボルン(UBSドイチェランド・エイ・ジーのキークライアント・セグメント)の一定の顧客は、第三者ファンド及びUBSザウアーボルンが管理するファンドを通じてマドフが運用したポジションの影響を受けている。

注記22 法人所得税

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日
継続事業に係る税金費用			
国内			
当期	(336)	409	1,759
繰延	(7,282)	(25)	(107)
国外			
当期	519	1,061	1,533
繰延	262	(76)	(187)
継続事業に係る税金費用合計	(6,837)	1,369	2,998
廃止事業に係る税金費用			
国内			
当期	1	(258)	(12)
国外			
当期	0	0	1
廃止事業に係る税金費用合計	1	(258)	(11)
税金費用合計	(6,836)	1,111	2,987

損益計算書上の繰延税金ベネフィット7,020百万スイス・フランのうち、6,126百万スイス・フランは、利用可能な税務上の欠損金に係る繰延税金資産純額の認識の増加に関連している。繰延税金資産の増加は、主に当期に発生したスイスの税務上の欠損金(主に米国子会社に対する投資の評価減による。)に関連している。税金ベネフィットは、米国の税務上の欠損金について認識された繰延税金資産の減少により減少した。

当グループの純納税額は、国内外の税金を含めて、2008年度、2007年度及び2006年度に、それぞれ887百万スイス・フラン、3,663百万スイス・フラン及び2,607百万スイス・フランであった。2008年度の納税額には、当年度に見積額に基づいて分納した金額が含まれており、当年度の最終税金負債が支払った金額を下回ることが予想されるため、その一部は還付されることが見込まれている。

2008年度の当期税金費用は、過年度に関連する税金ベネフィット純額の446百万スイス・フランを含んでいる。さらに、過年度に関連する繰延税金ベネフィット44百万スイス・フランがあり、過年度に関連する税金ベネフィットは合計490百万スイス・フランとなった。

税引前営業利益の内訳及び財務書類に計上されている税金費用とスイスの法定税率で計算した金額との差異の内訳は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日
継続事業からの税引前営業利益	(27,758)	(3,742)	14,119
国内	3,269	10,337	5,503
国外	(31,027)	(14,079)	8,616
スイスの法定税率（2008年度、2007年度及び2006年度 22%）による法人所得税	(6,107)	(823)	3,106
増/（減）の内訳：			
スイスの法定税率と異なる適用税率	(7,056)	(3,054)	799
未認識の損失の税効果	7,412	6,327	21
当期に利用された過年度未認識の税務上の欠損金	(10)	(257)	(676)
低税率所得	(773)	(1,587)	(941)
損金不算入ののれん及び無形資産償却	160	15	21
その他損金不算入費用	737	227	183
過年度調整	(490)	(72)	316
繰延税金の評価性引当額の変動	(692)	279	(192)
その他の項目	(17)	314	361
継続事業に係る税金費用	(6,837)	1,369	2,998

当グループの繰延税金資産及び負債の合計額の主要な内訳は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
繰延税金資産		
報酬及び給付金	1,534	3,370
税務上の繰越欠損金	32,834	10,385
トレーディング資産	608	163
その他	258	859
合計	35,234	14,777
評価性引当額	(26,354)	(11,557)
認識された繰延税金資産	8,880	3,220
繰延税金負債		
報酬及び給付金	111	470
有形固定資産	29	175
金融投資及び関連会社	206	690
トレーディング資産	244	498
のれん及び無形資産	289	173
その他	591	424
繰越税金負債	1,470	2,429

繰延税金資産純額及び繰延税金負債残高の変動は、該当する年度の繰延税金費用と同額ではない。これは、スイス・フラン以外の通貨建ての税金資産及び負債に為替相場の変動の影響が及んでいることが主な原因である。以上のことから、評価性引当額は、潜在的税額調整と相殺されるため、又は将来の課税所得が不十分なため、将来の税金ベネフィットの適用が見込めない金額を表す。2008年12月31日に認識された繰延税金資産は、「報酬及び給付金」が321百万スイス・フラン、「税務上の繰延欠損金」が8,126百万スイス・フラン、「トレーディング資産」が243百万スイス・フラン、「その他」が190百万スイス・フランである。

UBS AGスイス並びに当グループの特定の海外支店及び子会社は、税務上の繰越欠損金及びその他の項目に関し、繰延税金資産を計上している。これらの資産の実現は不確実であるため、当グループは主に米国の税務上の欠損金に関連して26,354百万スイス・フラン（2007年12月31日現在では11,557百万スイス・フラン）の評価性引当額を設定している。当年度又は前年度において損失が発生した事業体について、2008年12月31日現在8,463百万スイス・フラン（2007年12月31日現在2,363百万スイス・フラン）の繰延税金資産を認識した。これらの繰延税金資産は、主にスイスの税務上の欠損金（主に米国子会社に対する投資の評価減による。）及び米国の税務上の欠損金に関連している。スイスの税務上の欠損金については7年間、米国連邦税上の欠損金については20年間、繰越可能である。UBSが締結した、流動性を欠いている一定の有価証券及びその他のポジションをスイス国立銀行が所有し支配するファンドへ譲渡する契約（注記38を参照。）により、当グループの米国不動産関連資産に対するエクスポージャーは大幅に軽減され、将来の米国課税所得により未使用の米国税務上の欠損金の一部を使用することができるという追加の証拠を提供した。米国税務上の欠損金の使用可能となる部分について繰延税金資産が認識された。

税務上の欠損金に関連して2008年12月31日に認識された繰延税金資産は、5年間にわたる収益性の仮定に基づいている。将来の収益性の予測は、現在の経済環境の悪化から生じる不確実性を考慮に入れた事業計画の仮定に基づいている。今後の四半期に、事業計画上の収益及び仮定が現在の仮定から大幅に乖離した場合、現在の繰延税金資産の金額の修正が必要になる可能性がある。当グループは、子会社の未分配利益に関して、それが無期限に投資される場合を除き、繰延税金を計上している。2008年12月31日現在、無期限に投資されると認識された未分配利益は413百万スイス・フランである。

2008年12月31日現在、合計71,214百万スイス・フラン（繰延税金資産として未認識）の税務上の欠損金が、潜在的税額修正又は将来の課税所得を相殺するために使用可能である。

税務上の欠損金は以下の期間で失効する。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在
1年以内	1
2年から4年以内	19
4年超	71,195
合計	71,214

注記23 デリバティブ商品及びヘッジ会計

デリバティブとは、他の金融商品、指標、又はその他の変数等の原商品から派生した価値を自身の価値とする金融商品である。原商品は一般的に、株式、コモディティもしくは債券の価格、指標値、為替レート又は金利である。

大部分のデリバティブ契約では、UBSと、他の専門家であるか顧客であるかにかかわらず、UBSの相手方との間で、金額（以下「想定元本」という。）、期間及び価格について交渉が行われる（店頭（以下「OTC」という。）契約）。

他のデリバティブ契約は、想定元本額及び決済日の条件が標準化されており、これらは組織化された取引所で売買されている（取引所取引契約）。

デリバティブの想定元本は、一般に、デリバティブ契約の基礎となる原商品の数量であり、かかる契約の価値変動を測定する基準となる。想定元本は、当グループにより取引される基礎となる取引額を示すが、リスクの尺度とはならない。

債権及び債務として表示される、日々の証拠金を計算する先物及び取引所取引オプションを除き、デリバティブ商品は公正価値で計上され、貸借対照表の再調達価額-借方（資産）及び再調達価額-貸方（負債）にそれぞれの合計額で表示される。再調達価額-借方は、当グループに関連する全ての取引相手方が同時に債務不履行に陥った場合に、取引が即座に代替されると仮定して、当グループに有利な公正価値で全ての取引を代替するため

の、当グループにとってのコストを示す。再調達価額-貸方は、当グループが債務不履行を起こした場合に、当グループの相手方に有利な公正価値で当グループとの全ての取引を代替する当該相手方にとってのコストである。異なる取引の再調達価額の借方と貸方は、取引の相手方及び通貨が同一で、かつキャッシュ・フローの決済を純額ベースで行う場合に限り、相殺される。デリバティブ商品の再調達価額の変動は、注記1 a) 14)「デリバティブ商品及びヘッジ会計」に記載される特定のヘッジ会計関係における基準を満たす場合を除いて、損益計算書に認識される。

デリバティブ商品の種類

当グループは、トレーディング及びヘッジ両方の目的で、以下のデリバティブ金融商品を利用している。

先渡し及び先物とは、将来の日に、特定の価格で金融商品又はコモディティを買う又は売る契約上の義務である。先渡し契約はOTC市場において当事者間で取引されるテーラーメイドの契約であり、先物契約は規制された取引所で取引される標準化された契約である。

スワップとは、当事者双方が予め決められた期間中に、特定の想定元本額に基づくキャッシュ・フローを交換する取引である。スワップの殆どはOTC取引である。当グループが実行している主要なスワップ取引の種類は、以下の通りである。

- 金利スワップ契約とは、一般に、想定元本額、及びLIBORなどの基準金利に基づいた、単一通貨での固定金利と変動金利の支払の契約上の交換を伴うものをいう。
- クロス・カレンシー・スワップでは、2種類の異なる通貨の元本と基準金利に基づき、利息支払を交換するものであり、通常、契約の締結時及び/又は終了時の元本交換も伴う。
- クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)は、クレジット・デリバティブの最も一般的な形態であり、この契約に基づき、プロテクションの買手は、第三者信用対象企業(契約中で定義)に係る信用事象(契約中で定義)発生後にプロテクションの売手が当該買手に対する支払を引き受けることと交換に、当該売手に対して1回以上の支払を行う。信用事象発生後の決済は、現金正味額で行われるか、信用対象企業の1以上の債務の現物受渡しに見合う現金で行われ、プロテクションの買手が現実には損失を被ったか否かに関らず実施される。信用事象発生及び決済後、当該契約は終了する。
- トータル・レート・オブ・リターン・スワップでは、トータル・リターンの受け手は、多くの場合LIBOR等の基準金利に基づいて、一連の支払と引換えに、資産を所有する必要なく、原資産に係るキャッシュ・フロー、経済的便益及びリスクの全てに対するエクスポージャーを負担する。トータル・リターン払い手は、対等かつ反対のポジションを有する。
- 金属スワップ(貴金属スワップ及び卑金属スワップ)は、特定の金属の売買を伴う。貴金属スワップでは、固定の想定元本及び固定価格で特定の金属を売買するが、決済日は異なる。卑金属スワップでは、同一の決済日に異なる価格条件で特定の金属を同時に売買する。

オプションは、通常売手(ライター)が買手に、予め決められた日までもしくはその日に、指定数量の金融商品もしくはコモディティを予め決められた価格で買う(コール・オプション)又は売る(プット・オプション)義務を伴わない権利を付与する契約である。買手は、この権利について売手にプレミアムを支払う。より複雑な支払構造を伴うオプション取引もある。オプションは店頭又は規制された取引所で取引されるが、証券(ワラント)の形態で取引されることもある。

クレジット・デリバティブ

UBSのクレジット・デリバティブのポートフォリオは、クレジット・デフォルト・スワップ及びトータル・リターン・スワップから成る。2008年度に購入及び売却したプロテクションの想定元本の合計は、それぞれ2,136十億スイス・フラン及び1,474十億スイス・フランであった。

オークション・レート証券を取得するコミットメント

2008年度に、ウェルス・マネジメントUSは、オークション・レート証券(以下「ARS」という。)の予測買戻費用及び関連費用(罰金を含む。)に対する引当金1,464百万スイス・フランを認識した。これは、損益計算書上一般管理費として表示された。予測費用の見積りは、買戻しの時期、当該証券の再編及び当該証券の公正価値に係る仮定に基づいていた。

10月に、UBSは、顧客に対するARS売却権(法律上の有価証券の形式での)の募集を米国証券取引委員会に登録することにより、和解契約の実行を開始した。発行されたARS売却権が、資格を有する顧客にARSを売却する権利(プット・オプション)を提供する一方で、UBSは、顧客からARSを繰上償還する権利及び機関投資家からの訴訟か

らの解放を要求している。ARS売却権の発行に従い、顧客からARSを買戻すコミットメントはデリバティブとして処理された。その結果、引当金(罰金を除く。)は再調達価額 - 貸方に組替えられた。組替後、当該コミットメントの公正価値の変動により、トレーディング収益純額に172百万スイス・フランの追加損失が発生した。2008年12月31日現在、再調達価額 - 貸方として認識された当該コミットメントの公正価値は、1,140百万スイス・フランであった。

トレーディング目的で取引されるデリバティブ

当グループの多くのデリバティブ取引は、販売及びトレーディング活動に関係している。販売活動は、顧客が現在又は予想されるリスクを負担したり、移転したり、修正したり、軽減したりできるような、顧客に対するデリバティブ商品の組成及びマーケティングを含む。トレーディング業務には、マーケット・メーカー、ポジショニング及び裁定取引が含まれる。マーケット・メーカーには、スプレッド及び数量に基づいて収入を獲得することを意図して、他の市場参加者に買値及び売値を提示することが含まれる。ポジショニングとは、価格、レート又は指標の有利な動きから利益を得ることを見込んで市場リスクポジションを管理することである。裁定取引業務では、異なる市場の同一商品の間、又は異なる商品の同一経済要因の間の価格差を特定し、そこから利益を得ることになる。

ヘッジ目的で取引されるデリバティブ

当グループは、資産、負債、予定取引、キャッシュ・フロー、及び信用エクスポージャーをヘッジすることを目的として、デリバティブ取引を締結する。ヘッジ取引の会計処理上の取扱いは、ヘッジ対象商品の性質によって、また当該ヘッジが会計処理目的にそのようなものとして適格であるかどうかによって異なる。

デリバティブ取引は、会計処理目的のヘッジとして適格である可能性がある。これらについては、この注記の対応する項目で述べる。ヘッジ手段の商品として指定及び会計処理を行うデリバティブに係る当グループの会計方針は、注記1a) 14)「デリバティブ商品及びヘッジ会計」で説明しているが、当該注記では、以下のセクションで使用する用語について説明している。

当グループでは、貸出金及び取引商品ポートフォリオの信用リスク・エクスポージャーの経済的ヘッジにはなるが、ヘッジ会計処理の要件を満たしていないICDSを締結している。

当グループはまた、日常の経済的金利リスク管理を目的として、限定的な数量の金利スワップ及びその他の金利デリバティブ(先物など)を締結しているが、これについてはヘッジ会計の適用がない。かかるスワップの公正価値変動は、トレーディング収益純額に計上される。

公正価値ヘッジ

当グループの公正価値ヘッジは、主に、市場金利の変動を原因とした固定利付商品(長期固定利付社債など)の公正価値の変動に対する保護のために利用される金利スワップからなる。公正価値ヘッジとして指定された金利デリバティブ残高の公正価値は、2008年12月31日現在で883百万スイス・フランの純再調達価額 - 借方、2007年12月31日現在では125百万スイス・フランの純再調達価額 - 借方であった。

金利リスクの公正価値ヘッジ

(単位: 百万スイス・フラン)	終了事業年度		
	2008年12月31日	2007年12月31日	2006年12月31日
ヘッジ手段の商品に係る利益 / (損失)	778	15	(28)
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利益 / (損失)	(796)	(11)	11
公正価値ヘッジの非有効部分を表す純利益 / (損失)	(18)	4	(17)

さらに、当グループは、外貨エクスポージャーから売却可能持分投資の一部を保護するため、2005年度に、為替デリバティブを用いて、公正価値ヘッジが適用されるヘッジ関係の取引を締結した。為替デリバティブに伴う時間的価値は、ヘッジの非有効性評価から除外される。UBSが、この会計上のヘッジ関係におけるヘッジ対象項目であった外貨建て投資を処分した結果、当該ヘッジ関係は2008年度に終了した。公正価値ヘッジに指定された為替デリバティブの残高の公正価値は、2008年12月31日及び2007年12月31日現在でともに0百万スイス・フランであった。

外国為替リスクの公正価値ヘッジ

(単位: 百万スイス・フラン)	終了事業年度		
	2008年12月31日	2007年12月31日	2006年12月31日
ヘッジ手段の商品に係る利益 / (損失)	0	42	49
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象項目に係る利益 / (損失)	0	(44)	(44)
公正価値ヘッジの非有効部分を表す純利益 / (損失)	0	(2)	5

ポートフォリオの金利リスクの公正価値ヘッジ

当グループは、ポートフォリオの金利リスクに対しても公正価値ヘッジ会計を適用している。ヘッジ対象項目の公正価値変動は、貸借対照表上、ヘッジ対象項目とは切り離して計上される。このようなヘッジ方法に指定されたデリバティブの公正価値は、2008年12月31日現在、765百万スイス・フランの純再調達価額 - 貸方で、2007年12月31日現在では、41百万スイス・フランの純再調達価額 - 貸方であった。

2008年度に、UBSは、スイスのモーゲージ・ローン・ポートフォリオを含むポートフォリオの金利リスクをヘッジするためにこの方法の使用を拡大した。

ポートフォリオの金利リスクの公正価値ヘッジ

(単位: 百万スイス・フラン)	終了事業年度		
	2008年12月31日	2007年12月31日	2006年12月31日
ヘッジ手段の商品に係る利益 / (損失)	(644)	(37)	(7)
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象項目に係る利益 / (損失)	688	30	7
公正価値ヘッジの非有効部分を表す純利益 / (損失)	44	(7)	0

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、変動金利付きの、又は将来借換もしくは再投資が予想される非トレーディング資産及び負債について、将来の金利キャッシュ・フローの変動にさらされている。元本及び利息の両方のフローを示す将来キャッシュ・フローの金額とタイミングは、契約条件、並びに期限前弁済及び債務不履行に関する見積りを含めたその他の関連要因に基づいて、金融資産及び負債のポートフォリオ毎に予測されている。全ポートフォリオの元本残高及び金利キャッシュ・フローの総額は、当グループの非トレーディング金利リスクを特定するための基礎を形成し、満期の上限を19年間とする金利スワップによりヘッジされている。

予想金利キャッシュ・フローを生ずる予定元本の2008年12月31日現在残高は、以下の通りである。

予測キャッシュ・フロー

単位: 十億スイス・フラン	1年未満	1 ~ 3年	3 ~ 5年	5 ~ 10年	10年超
キャッシュ・インフロー (資産)	247	443	309	250	19
キャッシュ・アウトフロー (負債)	69	129	101	85	2
純キャッシュ・フロー	178	314	208	165	17

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に係る損益は、当初、資本に直接計上された純利益として資本に計上され、該当する予定キャッシュ・フローが純損益に影響を与える時点で、当期損益に振替えられる。かかるデリバティブの非有効部分に係る損益は、損益計算書で即時認識する。ヘッジの非有効性により、2008年度、2007年度及び2006年度に、それぞれ損失108百万スイス・フラン、利益443百万スイス・フラン及び損失36百万スイス・フランを認識した。

予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ残高の公正価値は、2008年及び2007年12月31日現在でそれぞれ純再調達価額 - 借方2,539百万スイス・フラン及び純再調達価額 - 借方99百万スイス・フランであった。2008年度末及び2007年度末時点での、ヘッジ手段の指定を解除されたスワップに関連する未認識利益86百万スイス・フラン及び135百万スイス・フランは、引き続き資本に繰り延べられている。これについては、ヘッジ対象キャッシュ・フローが純損益に影響を与える時点、又は予定キャッシュ・フローが発生しないこ

とが見込まれた時点で、資本から除外される。2008年度第4四半期に短期金融商品の取引量の減少により、以前にヘッジ関係に含まれていた一部の予定キャッシュ・フローは発生しない見込みであると判断された。ヘッジ会計の中止により、資本に直接計上された純利益から当期利益に組替えられた金額は、2008年度において49百万スイス・フランの純利益、2007年度において79百万スイス・フランの純利益、及び2006年度において132百万スイス・フランの純利益であった。かかる金額は、受取利息純額に計上された。

デリバティブ商品のリスク

デリバティブ商品は多くのトレーディング・ポートフォリオで取引され、かかるポートフォリオには、デリバティブのみでなく、数種類の商品が含まれるのが一般的である。デリバティブの市場リスクは、かかるポートフォリオの市場リスクの不可欠な要素として管理・統制の対象となっている。市場リスクに対する当グループのアプローチについては、当報告書の監査済部分である「市場リスク」のセクションで説明している。

デリバティブ商品は多くの異なる相手方と取引され、その殆どはその他の種類の事業の相手方でもある。デリバティブの信用リスクは、各相手方に対する当グループ全体の信用エクスポージャーとの関連で管理・統制の対象となっている。信用リスクに対する当グループのアプローチについては、当報告書の監査済部分である「信用リスク」のセクションで説明している。貸借対照表に表示された再調達価額 - 借方は、当グループの信用エクスポージャーの重要な構成要素となる可能性があるが、その再調達価額 - 借方が、当該相手方とのデリバティブ取引に関する当グループの信用エクスポージャーを十分に反映することはまれであることに注意が必要である。これは、一方では再調達価額は時間経過とともに増加する可能性があるが（「潜在的将来エクスポージャー」）、他方では相手方とマスター・ネットリング契約及び相互担保協定を締結することによって、エクスポージャーが軽減される場合があるからである。信用リスク管理のために当グループが内部で使用するエクスポージャー測定基準、及び規制当局の課す所要自己資本はいずれも、かかる追加要因を反映している。

UBSの貸借対照表及び次の2頁(訳者注：原文の頁)に掲載する表に表示された再調達価額には、IFRSの要件に準拠したネットリング(注記1を参照。)が含まれている。IFRSの要件は、スイス金融市場監督機構(FINMA)が規定するネットリングの指針より制限的である。スイスGAAPとIFRSとの主な相異は、スイスGAAPによるネットリングが通常、支払不能時に法的強制力を有する一括清算ネットリング契約に基づいていることである。こうしたネットリング契約が、次の2頁(訳者注：原文の頁)に掲載する表の再調達価額総額に及ぼした影響は、2008年及び2007年12月31日現在でそれぞれ再調達価額 借方及び貸方の652十億スイス・フラン及び292十億スイス・フランの減額である。その結果、UBSグループのネットリングを考慮した後の再調達価額 借方は、2008年12月31日現在で202十億スイス・フラン、2007年12月31日現在で136十億スイス・フランであった。

注記23 デリバティブ商品及びヘッジ会計¹(続き)

2008年12月31日現在

	満期期間								PRV 合計	想定元本	NRV 合計	想定元本
	3ヶ月以内		3～12ヶ月		1～5年		5年超					
単位：十億スイス・フラン	PRV ²	NRV ³	PRV	NRV	PRV	NRV	PRV	NRV				
金利契約												
店頭(OTC)契約												
先渡契約	2.1	2.2	3.8	4.1	0.3	0.4		0.0	6.2	1,544.9	6.7	1,584.5
スワップ	9.5	9.9	23.6	24.3	152.1	140.5	144.8	142.9	330.0	9,065.4	317.6	22,739.9
オプション	4.0	3.7	6.6	7.0	14.3	15.7	12.6	16.5	37.4	498.4	43.0	595.5
取引所取引契約 ⁴												
先物										219.8		307.8
オプション	0.8	0.8	0.5	0.5	0.1	0.1			1.4	6.4	1.4	8.7
合計	16.4	16.6	34.5	36.0	166.8	156.7	157.4	159.5	375.1	11,334.9	368.7	25,236.4
クレジット・デリバティブ契約												
店頭(OTC)契約												
クレジット・デフォルト												
スワップ	0.5	0.3	3.4	3.5	95.4	91.2	89.8	88.2	189.1	1,856.1	183.3	1,754.0
トータル・レート・オブ												
リターン・スワップ	3.4	0.4	0.2	0.1	3.1	0.5	1.6	0.5	8.3	31.2	1.5	12.6
合計	3.9	0.7	3.6	3.6	98.4	91.7	91.4	88.8	197.4	1,887.2	184.8	1,766.7

外国為替契約												
店頭 (OTC) 契約												
先渡契約	21.0	22.8	8.4	10.6	1.6	1.1	0.1	0.1	31.2	468.1	34.5	485.6
金利及び通貨スワップ	72.1	74.5	36.2	33.8	34.9	39.2	27.1	26.5	170.3	2,047.4	173.9	1,868.4
オプション	7.5	7.6	10.0	9.1	2.1	1.8		0.0	19.7	610.1	18.6	524.8
取引所取引契約 ⁴												
先物												1.7
オプション	0.2	0.3	0.0	0.0					0.2	12.8	0.3	6.1
合計	101.0	105.2	54.6	53.5	38.7	42.1	27.2	26.6	221.5	3,138.3	227.3	2,886.5
株式/株式指数契約												
店頭 (OTC) 契約												
先渡契約	1.9	1.6	2.0	1.8	2.2	2.0	0.2	0.3	6.4	68.5	5.7	40.1
オプション	1.7	3.2	4.8	7.4	4.7	8.5	1.7	4.0	12.9	108.9	23.0	106.1
取引所取引契約 ⁴												
先物										15.3		18.2
オプション	5.0	5.2	5.3	6.7	4.8	5.6	0.9	1.2	16.1	97.9	18.7	110.5
合計	8.6	10.0	12.1	16.0	11.7	16.1	2.9	5.5	35.3	290.5	47.4	275.0
貴金属契約												
店頭 (OTC) 契約												
先渡契約	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.0	0.1	1.8	13.1	1.7	14.1
オプション	0.5	0.6	1.3	1.3	1.8	1.5	0.2	0.2	3.8	30.6	3.7	35.8
取引所取引契約 ⁴												
先物												0.6
オプション	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0			0.1	4.7	0.3	9.5
合計	1.3	1.4	1.9	2.0	2.3	1.9	0.3	0.4	5.8	48.4	5.7	60.0
コモディティ契約(貴金属契約を除く)												
店頭 (OTC) 契約												
先渡契約	2.2	1.7	3.7	3.2	1.4	1.2	0.9	1.0	8.2	26.1	7.1	19.0
オプション	0.3	0.4	1.3	1.2	0.8	0.8	0.0	0.0	2.4	5.7	2.4	6.6
取引所取引契約 ⁴												
先物										13.5		0.0
オプション	2.0	2.0	3.7	3.7	2.7	2.7			8.4	69.9	8.4	86.1
合計	4.5	4.1	8.8	8.1	4.8	4.6	0.9	1.0	19.0	115.2	17.9	111.8
デリバティブ商品合計 ^{5,6}	135.7	138.1	115.5	119.2	322.8	313.1	280.0	281.6	854.1 ⁷		851.9 ⁸	
内、オークション・レート証券買戻しのコミットメント						1.1					1.1	16.6

¹区分された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、表から除外されている。約定日及び決済日の間の通常の方法の金融資産の売買に関する評価の結果としての債権及び債務は、再調達価額として認識され、表に含まれている。PRV及びNRVは、デリバティブ契約の最長期間に基づき、異なる期間帯に分類されている。²PRV：再調達価額-借方 ³NRV：再調達価額-貸方 ⁴取引所取引商品は自己勘定取引のみを含む。⁵PRV合計及びNRV合計は、SNBスタブファンド株式を購入するオプションに係る約462百万スイス・フラン及び1,649百万スイス・フランをそれぞれ含んでいる。注記38を参照。⁶NRV合計は、2008年12月にスイス連邦に発行した強制転換社債のデリバティブ部分に係る約1,058百万スイス・フランを含んでいる。注記26を参照。⁷自己資本比率を算出する上で、スイス金融市場監督機構（以下「FINMA」という。）が認めるネットティング契約の影響は、再調達価額 借方の202,351百万スイス・フランへの減額である。⁸自己資本比率を算出する上で、FINMAが認めるネットティング契約の影響は、再調達価額 貸方の200,055百万スイス・フランへの減額である。

注記23 デリバティブ商品及びヘッジ会計¹ (続き)

2007年12月31日現在

	満期期間								PRV 合計	想定元本	NRV 合計	想定元本
	3ヶ月以内	3～12ヶ月	1～5年	5年超	PRV	NRV	PRV	NRV				
単位：十億スイス・フラン	PRV ²	NRV ³	PRV	NRV	PRV	NRV	PRV	NRV				
金利契約												
店頭 (OTC) 契約												
先渡契約	0.7	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0			0.8	759.7	0.9	775.1
スワップ	4.9	5.4	7.9	8.1	52.4	55.1	77.3	69.0	142.4	12,527.7	137.6	15,835.8
オプション	0.4	0.3	0.2	0.6	3.4	4.8	15.8	17.3	19.8	621.9	22.9	783.1
取引所取引契約 ⁴												
先物										367.7		1,705.0

オプション	0.6	0.6	0.3	0.3	0.0	0.0			0.9	39.0	0.9	50.9
合計	6.5	7.0	8.5	9.2	55.9	59.9	93.0	86.3	163.9	14,316.0	162.4	19,149.9
クレジット・デリバティブ契約												
店頭（OTC）契約												
クレジット・デフォルト・スワップ	0.2	0.2	6.5	6.0	60.9	62.5	26.8	30.9	94.4	2,509.7	99.6	2,662.6
トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	0.4	0.3	0.1	0.2	2.5	2.8	7.9	3.2	10.9	56.6	6.6	131.7
合計	0.6	0.6	6.6	6.2	63.3	65.3	34.7	34.1	105.3	2,566.3	106.2	2,794.3
外国為替契約												
店頭（OTC）契約												
先渡契約	8.2	8.8	2.6	2.9	0.9	0.6	0.0	0.0	11.7	635.0	12.3	687.2
金利及び通貨スワップ	26.9	28.2	15.8	13.6	19.4	21.9	12.5	11.6	74.5	2,457.9	75.3	2,414.0
オプション	4.8	4.4	5.9	5.5	1.3	1.3	0.1	0.1	12.1	759.2	11.3	747.7
取引所取引契約 ⁴												
先物										1.5		10.5
オプション	0.1	0.1	0.0	0.0					0.1	0.0	0.1	4.5
合計	40.0	41.4	24.2	22.0	21.6	23.9	12.5	11.7	98.4	3,853.6	99.0	3,863.9
株式/株式指数契約												
店頭（OTC）契約												
先渡契約	2.4	2.0	1.7	1.0	0.6	0.7	0.1	0.1	4.8	103.1	3.9	72.7
オプション	3.1	4.2	4.7	9.1	5.4	12.1	1.2	3.5	14.5	113.5	28.9	177.9
取引所取引契約 ⁴												
先物										20.5		35.1
オプション	6.1	6.2	7.9	8.7	6.5	7.2	0.2	0.3	20.8	158.6	22.4	166.9
合計	11.6	12.4	14.3	18.9	12.5	20.0	1.5	3.9	40.0	395.7	55.1	452.6
貴金属契約												
店頭（OTC）契約												
先渡契約	0.5	1.0	0.9	0.7	1.0	0.5	0.0	0.1	2.4	16.8	2.2	23.1
オプション	0.5	1.0	1.1	1.1	1.8	1.7	0.2	0.1	3.6	36.6	4.0	42.5
取引所取引契約 ⁴												
先物												0.2
オプション	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0			0.4	18.5	0.4	9.5
合計	1.1	2.1	2.2	2.0	2.9	2.2	0.2	0.2	6.4	71.9	6.6	75.3
コモディティ契約（貴金属契約を除く）												
店頭（OTC）契約												
先渡契約	2.4	2.4	1.6	1.6	1.9	1.8	1.1	1.2	7.0	59.0	6.9	52.5
オプション	0.5	0.5	0.9	1.2	0.9	1.0	0.1	0.1	2.4	11.4	2.8	13.5
取引所取引契約 ⁴												
先物										0.4		169.9
オプション	1.6	1.5	2.3	2.3	1.0	0.7			4.9	88.7	4.5	92.6
合計	4.5	4.3	4.8	5.1	3.8	3.5	1.2	1.3	14.2	159.5	14.3	328.5
デリバティブ商品合計	64.4	67.8	60.6	63.3	160.0	174.8	143.2	137.6	428.2⁵		443.6⁶	

¹区分された組込デリバティブは、貸借対照表上で主契約と同じ項目に表示され、表から除外されている。約定日及び決済日の間の通常の方法の金融資産の売買に関する評価の結果としての債権及び債務は、再調達価額として認識され、表に含まれている。PRV及びNRVは、デリバティブ契約の最長期間に基づき、異なる期間帯に分類されている。²PRV：再調達価額-借方 ³NRV：再調達価額-貸方 ⁴取引所取引商品は自己勘定取引のみを含む。⁵自己資本比率を算出する上で、スイス金融市場監督機構（以下「FINMA」という。）が認めるネットティング契約の影響は、再調達価額 借方の135,846百万スイス・フランへの減額である。⁶自己資本比率を算出する上で、FINMAが認めるネットティング契約の影響は、再調達価額 貸方の151,168百万スイス・フランへの減額である。

オフ・バランス・シート情報

注記24 オフ・バランス・シートの担保差入可能な有価証券

当グループは、貸借対照表に計上されていない売却又は再担保差入が可能な有価証券を保有しているが、その内訳は次のとおりである。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
売却又は再担保差入可能な受入有価証券の公正価値	651,380	1,491,567
リバース・レボ契約、有価証券貸借契約、デリバティブ取引及びその他の取引の担保	621,981	1,396,768
無担保借入金	29,399	94,799
上記の内、売却又は再担保差入された有価証券の公正価値	430,670	1,118,305
財務活動に関連	343,252	924,795
空売り取引約定の充足	62,431	164,788
デリバティブ取引及びその他取引に関連	24,987	28,722

注記25 オペレーティング・リース債務

2008年12月31日現在、UBSは、主に銀行業務に使用する施設及び設備に関する多くの解約不能オペレーティング・リース契約を締結している。重要な施設のリースには、通常、価格指標に基づく賃料調整だけでなく一般のオフィス賃借市場状況に応じた更新オプション及びエスカレーション条項が含まれる。しかし、このリース契約には、臨時賃貸費用条項及び購入選択権は含まれない。さらに、リース契約には、UBSの配当金支払能力、借入による資金調達や追加リース契約締結に制限を加えていない。

施設及び設備の解約不能リースの最低契約債務は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在
オペレーティング・リース期限	
2009年	1,034
2010年	950
2011年	848
2012年	772
2013年	634
2014年以降	2,573
オペレーティング・リースの最低支払契約債務小計	6,811
控除：解約不能リースに基づくサブリース賃貸料	578
オペレーティング・リースの最低支払契約債務純額	6,233

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在	2006年 12月31日現在
オペレーティング・リース費用総額	1,215	1,251	1,170
継続事業	1,215	1,233	1,137
廃止事業	0	18	33
継続事業からのサブリース賃貸料	50	54	56
オペレーティング・リース費用純額	1,165	1,197	1,114
継続事業	1,165	1,179	1,081
廃止事業	0	18	33

オペレーティング・リース契約には、大半のUBSの拠点におけるオフィスビルの解約不能長期リース契約が含まれる。2008年12月31日現在、12の事務所のリース最低支払契約債務は、それぞれ100百万スイス・フランを上回っていた。ニュージャージー及びニューヨークの2つの各事務所では、解約不能リース最低支払契約債務は500百万スイス・フランを上回っていた。

注記26 増資及び強制転換社債

資本金の増加

2008年4月23日、年次株主総会(AGM)において、普通株式資本の増加によりUBSの資本基盤を強化する提案が承認された。2008年6月に完了した当該増資は、1株当たり21スイス・フランの価格で、旧株20株に対し新株7株を引き受ける権利を既存の株主に付与することにより実施された。当該増資は全額引き受けられ、額面0.10スイス

・フランの全額払込済の登録新株760,295,181株が発行された。増資による正味手取金額は約156億スイス・フランであった。新規発行株式は、発行と同時に全ての点で既存の登録株式と同等に位置付けられた。

強制転換社債(MCN)の発行

2008年3月の発行

2007年12月9日、UBSは、シンガポール政府投資公社(the Government of Singapore Investment Corporation Pte Ltd)及び中東の投資家との間で額面130億スイス・フランの強制転換社債(以下「MCN」という。)を発行する契約を締結した。2008年2月27日に開催された臨時株主総会で、MCNの転換時に発行予定の最大277,750,000株の条件付株式発行について株主の承認を受けた後、MCNは2008年3月5日に発行された。MCNは、発行日から自己資本規制上のTier 1資本とみなされた。

MCNは年利9%のクーポンを有し、投資家及びUBSによる早期転換オプション付で、2年後にUBS株式に転換可能である。MCNの条件により転換は当初転換日の株価に関連しており、1株当たりの下限転換価格は51.48スイス・フランに、上限転換価格は60.23スイス・フランに設定されていた。転換価格は、会社による一定の措置が生じた場合、逆希薄化調整を受けることになっていた。

2008年6月の増資によって生じた逆希薄化調整の結果、当初の転換価格は調整され、MCNは固定数である270,438,942株に転換される予定である。

IFRSに基づき、2007年12月9日にUBSが締結した、2名の投資家にMCNを発行するコミットメントは、契約を締結した日から2008年3月5日の発行日までの間、デリバティブの会計処理に従った。当該コミットメントの公正価値の変動の合計額約3,860百万スイス・フランは、2008年度に利益として認識された。

転換価格調整に従い、MCNに係る会計処理は変更された。MCNは、発行時に当初主契約である借入債務と組込まれた持分部分から成る複合金融商品として処理されていた。転換価格の調整後、MCNは持分商品として扱われたため、負債から資本の資本剰余金への組替12,382百万スイス・フランが発生した。MCN及び発生した支払利息により約6,969百万スイス・フラン増加した資本剰余金は、2008年度に約126百万スイス・フランとなった。2008年12月31日現在、2009年及び2010年3月5日にそれぞれ支払期日が到来する9%の利払の現在価値を表わす負債が約2,297百万スイス・フラン計上された。年利2.78%の利息が負債残高に対して引き続き発生する。

2008年12月の発行

2008年10月15日、UBSは、スイス連邦との間で額面60億スイス・フランの強制転換社債(以下「MCN」という。)を発行する契約を締結した。2008年11月27日に開催された臨時株主総会で、MCNの転換時に発行予定の最大365,000,000株の条件付株式発行について株主の承認を受けた後、MCNは2008年12月9日に発行された。MCNは、発行日から自己資本規制上のTier 1資本とみなされた。

MCNは年利12.5%のクーポンを有し、投資家及びUBSによる早期転換オプション付で、30ヶ月後にUBS株式に転換可能である。転換は転換日の株価に関連しており、1株当たりの下限転換価格は18.21スイス・フランに、上限転換価格は21.31スイス・フランに設定されていた。株価が18.21スイス・フラン以下になる場合、転換により株式の最大数である329,447,681株が発行されることになる。株価が21.31スイス・フラン以上になる場合、転換により、最小数である281,579,096株に追加の可変数の株式を加えた株式数(ただし株式の発行総数は最大株式数を超過しない。)が発行される。株価が下限転換価格と上限転換価格の間になる場合、MCNは60億スイス・フランを転換直前に決定した市場価格で除した可変数の株式数に転換される予定である。会社による一定の措置が生じた場合、転換価格は逆希薄化調整を受けることになる。

IFRSに基づき、2008年10月15日にUBSが締結した、MCNを発行するコミットメントは、契約を締結した日から発行日までの間、デリバティブの会計処理に従った。2008年10月15日から2008年12月9日までの間の当該コミットメントの公正価値の変動により、2008年度に約329百万スイス・フランの利益が生じた。当該コミットメントは持分部分に帰属するものであり、MCNの発行時に資本剰余金の減少として組替えられた。

MCNは、発行時に主契約である借入債務と組込まれた持分とデリバティブ部分から成る複合金融商品として処理された。主契約の借入債務は当初公正価値で測定された負債として認識され、償却原価で会計処理された。2008年12月9日の主契約である借入債務の公正価値は、約7,733百万スイス・フランと見積られた。2008年12月31日現在、当該負債の帳簿価額は約7,740百万スイス・フランであり、2008年度に認識された支払利息は約8百万スイス・フランとなった。デリバティブ部分の公正価値は約1,425百万スイス・フランであると判断され、再調達価額 - 貸方として認識された。デリバティブ部分の公正価値のその後の変動により、2008年度に約367百万スイス・フランの利益が生じた。持分部分に帰属する公正価値は約3,158百万スイス・フランとなり、資本剰余金の減少として資本に計上された。持分部分の価額は、2008年12月9日より後は公正価値で再測定されていない。

注記27 金融商品の公正価値

a) 公正価値測定

公正価値は、知識のある自発的意思を持った当事者間で、独立当事者間取引として、資産が交換又は負債が決済される金額である。公正価値の決定の概要については、注記1 a)5) を参照。

市場相場価格又は評価手法による公正価値の決定

単位：十億スイス・フラン	2008年12月31日現在				2007年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ資産	128.1	128.4	15.3	271.8	277.2	330.7	52.3	660.1
担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産	25.4	13.2	1.6	40.2	57.4	48.5	8.3	114.2
再調達価額-借方	5.1	811.2	37.8	854.1	6.8	407.4	14.0	428.2
公正価値での測定を指定された金融資産	1.1	11.2	0.6	12.9	1.8	10.0		11.8
売却可能金融投資	2.4	1.2	1.6	5.2	1.2	2.4	1.4	5.0
資産合計	162.1	965.2	57.0	1,184.3	344.4	799.0	75.9	1,219.3
トレーディング・ポートフォリオ負債	33.9	27.5	1.0	62.4	119.9	44.9		164.8
再調達価額-貸方	4.9	812.0	35.0	851.9	6.6	420.1	16.8	443.5
公正価値評価での測定を指定された金融負債		91.2	10.3	101.5		149.5	42.4	191.9
負債合計	38.8	930.7	46.3	1,015.8	126.5	614.5	59.2	800.2

公正価値で会計処理される金融商品

上場されているか又は活発な市場で取引されているトレーディング・ポートフォリオ資産及び負債、公正価値での測定を指定された金融資産及び負債、及び売却可能金融投資、取引所取引デリバティブ、並びに活発な市場での相場価格が入手できるその他の金融商品については、公正価値はそれらの市場相場価格から直接決定される（レベル1）。

市場相場価格を活発な市場から直接入手することが不可能な金融商品については、可能な場合には貸借対照表日における観測可能な市場価格や実勢レートによって裏付けられる仮定条件に基づく評価手法又はモデルを使用して公正価値の見積りが行われる（レベル2）。OTCデリバティブの大部分、並びに活発な市場で取引されていない非上場及び上場商品の多くがこのケースに該当する。

一部の金融商品の種類については、市場相場価格から直接的に、又は観測可能な市場価格やレートに裏付けられた評価手法もしくはモデルによって間接的に、公正価値を入手することができない場合がある。一般的には、一定の複雑な金融商品又は仕組金融商品及びプライベート・エクイティ投資が、このケースである。さらに、米国住宅モーゲージ市場関連並びに米国学生ローンARS、モノライン、レバレッジド・ファイナンス及びその他の様々な金融商品の流動性低下により、2007年度下半期及び2008年度においては部分的又は全体的に市場で観測不能な市場入力データに基づく評価が幅広く利用される必要が生じた。これらの場合、公正価値は、入力データが市況に基づき合理的な仮定条件である評価手法又はモデルを使用して、間接的に見積られる（レベル3）。

評価の際、UBSは、適切な場合に適切な範囲で、指標を使用する。最も頻繁に適用される価格決定モデル及び評価手法は、現在価値計算を使用した先渡価格及びスワップ・モデル、ブラック・ショールズ・モデル又はその一般化モデルなどのオプション・モデル、並びにデフォルト率モデル又は信用スプレッド・モデルなどの信用モデルである。これらの手法を使用して引き出される価値は、使用する評価モデルの選択並びに将来キャッシュ・フローの金額及びタイミング、割引率、ボラティリティ及び信用リスクなどの要因に関する基本的仮定に大きく影響される。経過利息は、公正価値で会計処理される金融商品の公正価値の一部として認識される。株式投資のロックアップ期間は、公正価値を決定する際に考慮される。

公正価値で会計処理される金融負債に係るUBS自体の信用の変動による影響は、下記の記述を参照。当初(Day 1)の損益の繰延及び認識については、注記27dを参照。米国学生ローン・オークション・レート証券(2008年12月31日に「貸出金及び債権」に組替えられた。)、モノライン、米国及び米国以外のリファレンス・リンク債、並びに特定の開示に関連すると判断されたその他の商品に関連するUBSのポジションの評価に係る記述については、注記27cを参照。

取引所取引債務商品及びデリバティブ商品の評価における契約相手先の信用リスクの反映

UBSは、店頭(以下「OTC」という。)デリバティブ取引及び取引所取引債務商品に内在する契約相手先の信用リスクを、信用評価調整(以下「CVA」という。)を通じて公正価値の見積りに反映している。この金額は、予測される将来のエクスポージャー、担保及びネットティング契約を考慮した、UBSのOTCデリバティブ・ポートフォリオ及び取引所取引債務商品における契約相手先からの信用リスクをヘッジするために必要なプロテクションの見積市場価格を表している。CVA全体で最も重要な構成要素は、さらに下記で議論されているモノラインに係る部分である。

デリバティブ負債を含む、金融負債の公正価値での評価におけるUBS自体の信用リスク

当グループ自体の信用の変動は、デリバティブ負債を含む、金融負債の公正価値での評価に反映されている。これは、当グループ自体の信用リスクが市場参加者によって考慮されている場合であり、全額担保された取引及び自社の信用に対する企業固有の調整を行わないことが市場慣行として確立しているその他の商品を除く。この金額は、これらの債務商品の保有者の観点から判断されるため、UBSが発行する債務商品の市場価額との比較によるリスクのない仲介業者が発行する同一の債務商品の市場価額の見積差異を表す。自社の信用の変動は、当グループが発行する新たなシニア債に関連する資金調達、又はUBSの長期シニア債の流通市場での関連する取引について観測された外部の価格から生成したイールド・カーブに基づいて算定された。債券の発行がない状態においては、クレジット・デフォルト・スワップの спреッドが同様に考慮される。

公正価値での測定を指定された金融負債に係る自社の信用の開示

2008年12月31日現在、公正価値での測定を指定された金融負債(報告日にまだ保有していたもので、主に仕組商品)に係る自社の信用利益は、2,032百万スイス・フラン(当期累計)及び2,953百万スイス・フラン(現時点までの保有期間累計)になる。現時点までの保有期間累計の金額は、2008年12月31日現在、公正価値での測定を指定された金融負債の公正価値を減少させた。これらの金額には、期中のUBSの信用スプレッドの変動に起因する公正価値の全体的な変動額が含まれている。さらに、これには、信用スプレッド以外の要素(指標金利、第三者が発行した金融商品の価格、コモディティの価格、外国為替相場又は指標価格もしくはレートを含む。)に起因する公正価値の期中変動の信用の影響(すなわち量的変動による信用の影響)が含まれている。2008年度、自社の信用損益(信用スプレッドの変動のみを含み、量的変動による信用の影響は除外する。)は、3,993百万スイス・フランの利益であった。

公正価値の決定における市場の非流動性の反映

公正価値の見積りには、関連する市場の非流動性の影響が反映されている。そのような市場において取引価格が観測可能な場合、これらの価格は、流動性又は信用損失の発生可能性の数理計算上の評価に基づいて決定される金額に応じたリスク・プレミアムを常に含んでいる。モデルに基づく評価は、同様に、流動性又はリスク・プレミアムを黙示的に(例えば、そのようなプレミアムを織り込んだ市場価格に調整すること。)又は明示的に反映している。

評価手続

適用される評価手法もしくはモデルの選択、適用モデルに組み込まれた仮定条件、入力データが市場で観測可能でない度合いにより、又は評価手法に影響を及ぼすその他の要素により、評価の正確性において不確実性が生じる場合がある。このような不確実性を反映するためにモデル引当金を含む評価調整が適用され、モデル又はその他の評価手法により算出された公正価値から当該調整分が差し引かれる。評価に用いるモデルは、いずれも内部の確認プロセスを経た上で、使用に適格とされる。モデルに基づく評価(レベル2とレベル3の両方)の適用に関連する不確実性は、大部分がモデル引当金の適用により対処されている。モデル引当金は、関係するモデル仮定条件及び使用される入力データにおける不確実性を反映する目的において、モデルにより直接もたらされる評価額から差し引くことが適切であるとUBSが見積る金額を示すものである。

確立されている公正価値及びモデルに関するUBSの管理方針、並びに当グループが採用している関連する統制及び手続上のセーフガードに基づき、経営者は、結果として得られ貸借対照表に計上された公正価値見積額、及び損益計算書に計上された公正価値変動が合理的なものであり、貸借対照表日現在、最も適切な値であると考えている。

償却原価で会計処理される金融商品

以下の表は、償却原価で会計処理される当グループの商品の見積公正価値を反映している。「貸出金及び債

権」として分類されている金融資産及び償却原価で会計処理されている金融負債の概要については注記29を参照。

2008年12月31日現在

単位：十億スイス・フラン	帳簿価額	公正価値
資産		
銀行及び顧客貸出金	403.0	402.6
借入有価証券及びリバース・レポ契約に係る現金担保	347.5	347.7
未収収益及び前払費用、その他の資産	9.1	9.1
負債		
銀行及び顧客預り金	600.4	600.4
貸付有価証券及びレポ契約に係る現金担保	116.6	116.6
社債	201.2	199.7
未払費用及び繰延収益、その他の負債	22.8	22.8

上記の表上の公正価値は、開示目的のみのために算定された。後述の評価手法及び仮定で、償却原価で会計処理されるUBSの金融商品の公正価値を測定している。但し、その他の金融機関は、公正価値の見積りに異なる評価方法及び仮定を取り入れている場合があり、異なる金融機関の間でこうした公正価値の開示を比較することが、必ずしも可能とは限らない。UBSは、これらの公正価値の算定に重要な判断及び見積りを適用しており、当該判断及び見積りは、公正価値で会計処理される金融商品に適用される、確立されている公正価値及びモデルに関するUBSの管理方針及び手続よりも、全般的で精度が低い。これらの公正価値は、UBSの貸借対照表及び純利益に影響を及ぼす。2008年度第4四半期に、債務商品は、公正価値で会計処理される金融商品と同じ公正価値測定原則及び管理方針に従って「トレーディング目的保有」から「貸出金及び債権」に組替えられた。償却原価で会計処理される金融商品の見積公正価値を算定する際、以下の原則が適用された。

- 残余期間が1年以下の短期金融商品について、帳簿価額(貸倒引当金控除後)が、通常、公正価値の合理的な見積額であると考えられる。償却原価で会計処理される以下の金融商品は、残余期間が1年以下である。すなわち、借入有価証券及びリバース・レポ契約に係る現金担保の100%、銀行預け金の97%、顧客貸出金の61%、銀行及び顧客預り金の98%、貸付有価証券及びレポ契約の現金担保の99%、並びに社債の60%、である。当報告書(記者注：原文の年次報告書)の「リスク及び財務管理」のセクションの「流動性及び資金調達管理」の章を参照。
- 償却原価で会計処理される変動利付金融商品の公正価値は、帳簿価額(貸倒引当金控除後)に近似していると仮定され、各取引相手先の信用の質及びUBS自体の信用の変動における公正価値の変動を反映していない。
- 残余期間が1年超である固定利付金融商品について、公正価値は、類似の信用格付け及び/又は担保並びに同一の残余期間で、借主へ類似の貸付が行われる際の現在の金利を用いた契約上のキャッシュ・フローを割引くことにより見積られた。これらの見積りには、通常、各契約相手先の信用及びUBS自体の信用に係る調整が含まれている。
- 変動及び固定利付レポ及びリバース・レポ契約の見積公正価値には、全ての満期日について、当該商品の金利部分の評価額が含まれる。当該商品の短期的性質により貸借評価調整は評価に含まれていない。
- グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキングから顧客への貸出金について、主にスイスの固定利付モーゲージ・ローン・ポートフォリオの影響を反映して、帳簿価額に対する公正価値の超過額は30億スイス・フランになると算定された。この金額は、概ね、最近10年間の平均水準を大幅に下回る、現在のスイス・フランの金利動向に起因している。UBSのインベストメント・バンクの顧客への貸出金の公正価値は、主に2008年度第4四半期に「トレーディング目的保有」から「貸出金及び債権」に組替えられた債務商品の信用評価調整を反映して、帳簿価額を34億スイス・フラン下回っていた。
- 満期までの残余期間が1年超の社債について、公正価値は、入手可能な場合には市場相場価格から算定された。市場相場価格が入手可能でない場合、公正価値は、UBSが同様の残余期間の社債を発行する場合の金利を用いて契約上のキャッシュ・フローを割引くことにより導き出された。自社の信用の変動に係る調整は、見積公正価値に含まれている。

償却原価で測定される銀行及び顧客貸出金の公正価値は、2007年12月31日現在、3,923億スイス・フラン(帳簿価額：3,953億スイス・フラン)であった。償却原価で測定される社債の公正価値は、2007年12月31日現在、2,227億スイス・フラン(帳簿価額：2,220億スイス・フラン)であった。

UBSの固定利付貸出金、長期及び中期債券の公正価値は、大部分がデリバティブ商品でヘッジされている。注記23及び注記1参照。特定の償還期限がない、貸借対照表上のポジションに内在する金利リスクもまた、経営者による平均キャッシュ・フロー及び金利更改に関する見解に基づき、デリバティブ商品によってヘッジされることがある。

b) 観測不能な重要な入力データを含む公正価値測定(レベル3)

期末におけるレベル3の商品

2008年12月31日現在、市場で観測不能な重要な入力データを使用した評価手法によって測定された金融商品(レベル3)には、主に、仕組金利及び信用取引、オーダーメイドの債務担保証券(以下「CDO」という。)、米国サブプライム住宅市場、米国商業用不動産市場及び米国以外の不動産市場に連動する商品、並びにレバレッジド・ファイナンス商品が含まれる。さらに、レベル3の金融負債には、仕組商品の発行による複合金融負債が含まれる。

当期のレベル3の商品における重要な変動

トレーディング・ポートフォリオ資産(担保として差し入れられているものを含む。)として認識されたレベル3の商品は、2007年度と比較して約44十億スイス・フラン減少した。この減少は、主に以下の事象及び取引に関連している。すなわち、IAS第39号の「トレーディング目的保有」の分類から「貸出金及び債権」の分類への組替約13十億スイス・フラン、ブラックロックが運営するファンドへの米国RMBSの売却約4十億スイス・フラン、及びスイス国立銀行が完全に所有及び支配するファンドへのポジション(主に米国の住宅及び商業用不動産市場に連動する商品)の売却約6十億スイス・フラン、である。約30十億スイス・フランの残高は、主に評価減、その他の売却、連結除外、償却及び外国為替相場の変動を反映している。この減少は、2008年度に、評価の入力データにおける観測可能性の低下による、レベル2からレベル3への組替純額約9十億スイス・フランによって一部相殺された。レベル3への組替は、主に学生ローンARS、レバレッジド・ファイナンス取引及び米国不動産商品を含んでいた。

レベル3として分類されたデリバティブは、2008年度末現在で約24十億スイス・フラン(再調達価額 - 借方)及び約18十億スイス・フラン(再調達価額 - 貸方)増加した。これは主に仕組金利及び信用取引並びにオーダーメイドのCDOの公正価値に影響を及ぼす、信用スプレッドの拡大による。さらに、2008年度の評価の入力データにおける観測可能性の低下によるレベル3への組替は、再調達価額 - 借方を約8十億スイス・フラン、再調達価額 - 貸方を約8十億スイス・フラン増加させた。

2008年度末現在の、公正価値での測定を指定されたレベル3の金融負債の減少約32十億スイス・フランは、主に、公正価値での測定を指定された複合金融負債及びその他の金融負債約15十億スイス・フランによるもので、これらの金融負債はレベル1及びレベル2の評価に関連していたが、2007年12月31日現在レベル3に含まれていた。公正価値での測定を指定されたレベル3の金融負債の2008年度の減少の原因となったその他の要素は、取引の満了、外国為替相場の変動、米国サブプライム・モーゲージ市場への連動商品の処分及び複合金融負債の償還であった。

2009年度にレベル3の商品がさらにSNBのファンドに譲渡されると、レベル3のトレーディング資産及び再調達価額 - 借方及び貸方がさらに減少する見込みである。

レベル3の損益

2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日終了事業年度のトレーディング収益/(損失)純額の合計額は、それぞれ(258)億スイス・フラン、(84)億スイス・フラン及び137億スイス・フランであった。これは様々な事業活動にわたる幅広い取引商品から生じた純損益を表しており、貨幣性資産及び負債に係る為替換算調整の影響や、実現利益及び未実現利益の両方を含んでいる。未実現利益は、活発な市場の相場価格を入手することができる場合にはそれを使用した公正価値の変動により算定され、それ以外の場合には市場で観測可能な入力データ及び/又は市場で観測不能な入力データに基づく評価手法を使用して見積られている。

2008年、2007年及び2006年12月31日終了各事業年度のトレーディング収益純額には、市場で観測不能な重要な入力データ(レベル3)に基づく評価手法によって公正価値が算定される金融商品の公正価値の未実現変動額により生じたものとして、それぞれ115億スイス・フランの純損失、116億スイス・フランの純損失及び4億スイス・フランの純利益が含まれている。

市場で観測不能な重要な入力データを反映した評価手法(レベル3)には主として、より複雑な金融商品を対象とするモデル、及び貸借対照表日において市場の流動性が欠如している金融商品を対象とするモデルが含まれ

る。かかる評価手法には、貸借対照表日における市況に基づく合理的な仮定条件及び見積りの適用が必要とされる。

トレーディング収益純額は、いくつかの金融商品を含む取引、又はヘッジもしくはその他のリスク管理手法を条件とする取引から発生することがしばしばある。このため、取引の一部が異なる方法で価格決定されることがある。多くの場合、市場で観測不能な入力データに基づく評価手法を用いた見積額は、市場相場価格もしくはレートを入手することができたか又は損益が既に実現している他の金融商品もしくは金融取引の公正価値変動によって、全額又は一部が相殺されている。従って、市場で観測不能な入力データに基づく評価手法を用いて見積り、期中に損益として認識された公正価値変動が示すのは、トレーディング収益純額の一部にすぎない。

感応度についての情報

貸借対照表に公正価値で計上されている金融商品の公正価値には、市場で観測可能な価格又はレートによる裏付けのない仮定に基づく評価手法が、全面的に又は部分的に使用された見積りが含まれている。

適用される評価手法もしくはモデルの選択、適用モデルに組み込まれた仮定条件、入力データが市場で観測可能でない度合い、又は評価手法に影響を及ぼすその他の要素によって、評価に不確実性が生じる場合がある。このような不確実性を反映するためにモデル引当金を含む評価調整が適用され、モデル又はその他の評価手法により算出された公正価値から当該評価調整分が差し引かれる。

評価に用いるモデルは、いずれも内部の確認プロセスを経た上で、使用に適格とされる。

確立されている公正価値及びモデルに関するUBSの管理方針、並びに当グループが採用している関連する統制及び手続上のセーフガードに基づき、経営者は、結果として得られ貸借対照表に計上された公正価値見積額、及び損益計算書に計上された公正価値変動が合理的なものであり、貸借対照表日現在、最も適切な値であると考えている。

モデルに基づく評価（レベル2とレベル3の両方）の適用に関連する不確実性は、大部分がモデル引当金の適用により対処されている。モデル引当金は、関係するモデル仮定条件及び使用される入力データにおける不確実性を反映する目的において、モデルにより直接もたらされる評価額から差し引くことが適切であるとUBSが見積る金額を示すものである。かかる見積額を算定するに当たり、UBSは市場慣行に基づく水準、及び他の市場参加者がこれらの不確実性についてどのように見積るかを勘案している。モデル引当金は、市場取引、価格設定機関及びその他の関連情報筋からの情報に照らして定期的に再評価される。それにもかかわらず、モデル引当金の水準は判断に左右される部分が多い。

代替的な評価手法又は仮定条件の適用によって財務書類にもたらされると予想される影響を見積るために、UBSは、上記のモデル引当金の算出において、モデル引当金の水準を増減させることで、モデルに関連して勘案される不確実な金額の増減による評価への影響を見積っている。

合理的な範囲で代替可能な評価の仮定条件を適用することにより予想される影響は、以下のとおり数値化されている。

- より不利な仮定条件に基づいてモデル引当金の額を引き上げた場合、公正価値は、2008年12月31日時点において約25億スイス・フラン、2007年12月31日時点において約27億スイス・フラン、及び2006年12月31日時点において約10億スイス・フランの減少となるものと見られる。
- より有利な仮定条件に基づいてモデル引当金の額を引き下げた場合、公正価値は、2008年12月31日時点において約14億スイス・フラン、2007年12月31日時点において約22億スイス・フラン、及び2006年12月31日時点において約10億スイス・フランの増加となるものと見られる。

2008年12月31日の特定の感応度の開示に関連すると考えられ、上記の感応度の数値に含まれている商品の分類については、下記の注記27cを参照。

c) 商品別評価手法及び入力データ

可能な場合には、金融商品は活発な市場における相場価格で計上されている。現在の市場環境において、全ての金融商品について一般的にそのような価格情報の入手が可能とは限らず、UBSはかかる商品の価値を測定するため、評価手法を用いている。評価手法には、入手可能な場合において、活発な類似市場における類似資産、同等の商品についての最近の取引価格、又はその他の観測可能な市場データから得られる「市場で観測可能な入力データ」が用いられている。一部又は全てのパラメーターについて観測可能な参照データの入手が不可能なポジションについては、UBSは、判断、過去の実績及び現在の市況に関する知識の組合せに基づき、評価モデルに使用される市場で観測不能な入力データを測定する。

米国スーパー・シニアRMBS CDO

UBSが引き続き保有しているスーパー・シニアRMBS CDOの重要なトランシェは全て、対応するモノラインの信用プロテクション(UBSが保有する特定のポジションを参照している。)の対象となっている。RMBS CDOの清算が差し迫っていると考えられる場合、評価は、清算に関連する見積費用を控除後の清算による見積総収入(原商品の現在の見積公正価値を使用している。)に基づくことになる。スーパー・シニアRMBS CDOの残りの部分は、基礎となるモーゲージ・プールに係る損失を予測し、予測された全期間のRMBSによる損失額をRMBSに割り当て、その後CDOストラクチャーに割り当てるモデルが適用される。当該モデルが、裏付けとなる担保プールの見積市場価値を回収するよう、予測損失額は、RMBS CDOごとに個別で測定される。2007年12月31日現在、類似のモデルが適用され、当該モデルが市場で観測される水準と整合的に関連するABX市場指数を評価するように、見積予測損失額は測定された。当該モデルは、2008年度に実勢の市況及び非流動性をより反映するように調整された。

モノラインの信用プロテクションに係る信用評価調整

モノラインの信用プロテクションに係る信用評価調整(以下「CVA」という。)は、予測損失の推定される水準の決定における主要な入力データとして、モノラインに係るクレジット・デフォルト・スワップの спреッドを使用する手法に基づいている。モノラインに観測可能なクレジット・デフォルト・スワップの спреッドがない場合、代わりに最も比較可能なモノライン又は複数のモノライン及び対応する спреッドを使用して決定する。信用評価調整は、原契約の公正価値に達することを意図しており、従って通常、一般に入手可能な情報に基づいている。2008年度に、事業再編の可能性により、CDSの市場での спреッドが示唆するよりも不利な経済上の結果が発生する可能性があることをUBSが知っていた場合において、UBSは、それに応じてCVAの金額を修正することを決定した。2007年12月31日現在、類似の方法が適用された。この方法は、実勢の市況、特にアップフロントの現金支払を伴うCDS取引の普及及びリカバリー・スワップ契約の価格が示す潜在的回収率の低下を反映するために、2008年度に再度調整された。

代替的な仮定に対するCVA計算の感応度を評価するために、モノラインのクレジット・デフォルト・スワップの спреッドにおける10%の増加の影響(例えば、特定のモノラインについて2,000ベース・ポイントから2,200ベース・ポイントへの増加)が勘案される。2008年12月31日現在、この増加により、モノラインの信用評価調整が約206百万米ドル(220百万スイス・フラン)増加する可能性があった。モノラインの回収率の仮定における1パーセント・ポイントの減少(例えば、特定のモノラインについて30%から29%への減少、債務不履行の発生を前提とする。)によるモノラインの信用評価調整の感応度は、58百万米ドル(62百万スイス・フラン)と見積られている。

さらに、RMBS CDOを参照する取引に係る信用評価調整は、裏付けとなる担保プールの見積市場価値に対して影響を受ける。その他のパラメーターが全て一定である場合、参照されるRMBS CDOの裏付けとなる担保プールの合計価値の10%の不利な変動に対するモノラインの信用評価調整の感応度は、106百万米ドル(113百万スイス・フラン)と見積られている。

モノラインに対するUBSのエクスポージャーの詳細については、「リスク管理及び統制」のセクション(訳者注：原文のセクション)を参照。

学生ローン・オークション・レート証券(以下「ARS」という。)

以前は「トレーディング目的保有」として分類されていた、UBSのインベストメント・バンクが保有する学生ローンARS79億米ドル(84億スイス・フラン)は、2008年12月31日に「貸出金及び債権」の分類に組替えられた。これは、当該ポジションが将来、損益を通じた公正価値会計に従うのではなく、償却原価により会計処理され、減損テストの対象となることを示唆している。これらのARSのポジションは、以下の原則を適用して、最終的に2008年12月31日現在の公正価値で評価された。適用された方法は、ARSの公正価値に影響を及ぼす様々な要素及びリスクを分離し、入手可能になる場合は常に、市場取引に結果を対応させることを可能にしている。この方法は、次の主要な4つの構成要素に依拠している。すなわち、(a)ARSの裏付けとなる学生ローンの一定のポートフォリオに係る潜在的な信用損失の水準及びタイミングを見積るためのモデルとなる基礎キャッシュ・フロー、(b)必要な予測される利払を見積るための、市場条件の構造に組み込まれている将来イールドの使用、(c)モデルのずれを修正するための、観測されたARS市場取引に対応した割引後キャッシュ・フロー予測、並びに(d)市況を反映して追加のディスカウントを課する流動性による不利益、である。これらの各入力データは、計算された後に個別の有価証券それぞれの公正価値を算定するために合計される。2007年12月31日現在、その時点では入札の不成立が発生しなかったため、これらの商品はレベル3として分類されなかった。投資家の需要がなかったために入札が成立しなかった2008年度第1四半期から2008年度第3四半期までの間について、UBSは、学生ローン変動利付債(以下

「FRN」という。)との比較によって学生ローンARSを評価していたが、2008年12月31日については、上述のモデルが公正価値を見積る際により望ましく、よりきめ細かい方法であるという考えに基づいて当該モデルを採用した。

UBSの学生ローンARSのエクスポージャーに関する詳細については、「リスク管理及び統制」のセクション（訳者注：原文のセクション）を参照。

米国リファレンス・リンク債(以下「米国RLN」という。)

米国RLNは、UBSが金利商品資産のポートフォリオに係る信用プロテクション(主に債券の形での)を購入する一連の取引から構成されている。詳細は、2007年度年次報告書(訳者注：原文の年次報告書) 13ページの「リスク、財務及び資本管理」のセクションに記載されている。参照資産は、米ドル建ABS(主としてホーム・エクイティ)、並びに/又は全ての格付けにわたる社債及び貸出金で構成されている。これらの資産に対するUBSの直接的なエクスポージャーは、SNBとの取引を含む複数の取引を通じて軽減されている。

RLN債に組み込まれた信用プロテクションは、信用プロテクションのポートフォリオ評価に市場標準アプローチ(ガウス・コピュラ、Gaussian copula)を使用して公正価値で評価される。各資産の予測損失及び債務不履行が当該資産の観測された市場価格(スプレッドの水準)と密接に連動している場合、このアプローチはポートフォリオにおいて相関する債務不履行を有効にシミュレートしている。このモデルの主要な仮定には、相関性及び回収率が含まれている。UBSは、これらのパラメーター(一部のみ観測可能である。)それぞれの潜在的な不確実性に関連する公正価値修正を適用する。さらに、UBSは、観測されたスプレッドの水準を主要入力データとして使用することに関連する不確実性に公正価値修正を適用する。

これらの公正価値修正は、関連性のあるパラメーターにショックを加えて、信用プロテクションを再評価することにより計算される。相関性、回収及びスプレッドに対するショックは、資産の種類及び/又は地域により様々な水準に設定される。相関性及び回収へのショックは、通常、5パーセント・ポイントから15パーセント・ポイントの範囲にある。スプレッドへのショックはより広範に変動し、また、基礎となるプロテクションが現金/シンセティック型の影響を反映するために資金が提供されているか否かによる。2008年12月31日現在、米国RLNの信用プロテクション(引当金考慮前)の公正価値は、約3,284百万米ドル(3,502百万スイス・フラン)である。上述のショックを適用して計算された公正価値修正は、299百万米ドル(319百万スイス・フラン)である。

米国以外のリファレンス・リンク債(以下「米国以外のRLN」という。)

米国以外のRLNの信用プロテクションに適用される公正価値修正の計算には、上述の米国RLN信用プロテクションと同じ評価モデル及び同じアプローチが使用される。ただし、ヨーロッパの企業に対するスプレッドのショックが10%である点を除く。2008年12月31日現在、米国以外のRLNの信用プロテクションの公正価値は、約1,971百万米ドル(2,102百万スイス・フラン)である。上述のショックを適用して計算された公正価値修正(上方及び下方)は、155百万米ドル(165百万スイス・フラン)である。

レバレッジド・ファイナンス

UBSのレバレッジド・ファイナンスのエクスポージャーのかなりの部分が、2008年度第4四半期に、「トレーディング目的保有」の分類から「貸出金及び債権」の分類に組替えられている。2008年12月31日現在、「トレーディング目的保有」分類のレバレッジド・ファイナンスのエクスポージャーは、主にレベル3として分類されている。これらのポジションの公正価値の見積りは、関連性のある商品の条件及びその他の様々な要素に基づく判断決定を含む、市場知識及び専門家の判断に依拠している。これらのその他の要素には、関連する発行体のその他の債券又は同等の信用の質の発行体の債券の観測可能な価格、クレジット・デフォルト・スワップのスプレッド及び見積損失の深刻度の要素並びに実勢利率の水準について含まれる可能性があるがこれらに限定されない。

SNBスタブファンドの株式を取得するオプション

IFRSのもとでは、SNBスタブファンドの株式を購入するオプションは、貸借対照表上、デリバティブとして公正価値で認識され、公正価値の変動は損益に認識される。2008年12月31日現在、UBSが保有するコール・オプションの公正価値は、約1,100百万スイス・フランであった。

この公正価値は、資産プールが原資産として扱われる場合、標準的なオプション価格決定モデルを使用して計算される。主要な仮定は、ボラティリティの水準の仮定及び金利の仮定に関連している。2008年12月31日現在、UBSは、原資産プールのボラティリティを11.3%とした。この仮定値が10%減少又は増加(すなわち、11.3%から10.2%に減少、及び11.3%から12.4%に増加)したと仮定すると、2008年12月31日現在の公正価値は、それぞれマ

イナス約156百万米ドル(166百万スイス・フラン)/プラス156百万米ドル(166百万スイス・フラン)減少/増加することになる。2008年12月31日現在、UBSは、資産プールについて、仮定期間の調達金利のLIBORに250ベース・ポイントを加えた利率に基づく金利を適用した。この仮定値を100 ベース・ポイント減少又は増加したと仮定すると、2008年12月31日現在の見積公正価値はマイナス246百万米ドル(262百万スイス・フラン)/ プラス290百万米ドル(309百万スイス・フラン)減少/増加することになる。

12月に発行したMCNへの組込デリバティブ

2008年12月に発行したMCNは、UBSの株式を原資産とする組込持分とデリバティブの構成要素を含んでいる。これらの構成要素は区分され、公正価値で会計処理されて公正価値の変動が損益に認識される1つのデリバティブとして処理される。詳細については、注記26を参照。2008年12月31日現在、公正価値は1,058百万スイス・フランのマイナスとなった。その他の全ての変数は一定のまま、UBSの株価が10%下落して14.84スイス・フランから13.35スイス・フランになったと仮定すると、公正価値は826百万スイス・フランのマイナスとなり、一方、UBSの株価が16.32スイス・フランに上昇したと仮定すると、公正価値は1,314百万スイス・フランのマイナスとなる。組込持分及びデリバティブの構成要素は新規に発行されるUBS株式で決済されるため、UBSの財源への影響はない。

d) 当初(Day 1)の損益の繰延

下記の表は、全てのデータが市場で観測可能とは限らない場合において、評価モデルを用いて公正価値が算定される金融商品を示している。かかる金融商品は当初、取引価格で認識されるが、当初(Day 1)における当該評価モデルから得られる価値は異なる場合がある。表は、期首及び期末時点における損益に未認識の当該差額の合計、並びに当該差額残高の変動(繰延当初(Day 1)損益の変動)の調整を示している。

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度	
	2008年12月31日	2007年12月31日
期首残高	550	951
新規取引に係る繰延利益/(損失)	588	1,259
損益計算書における認識済(利益)/損失	(459)	(1,383)
公正価値見積額の変更	0	(224)
為替換算調整	(52)	(53)
期末残高	627	550

注記28 認識の中止に該当しない担保差入資産及び譲渡金融資産

主として、有価証券の貸借取引において、レポ取引及びリバース・レポ取引において、中央銀行との担保付きと信枠のもとで、住宅金融機関からの借入金に対して、デリバティブ取引に関連して、並びに証券取引所及び決済機関における会員資格に係る預託金として、金融資産が担保として差し入れられている。

担保差入資産

単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	
	2008年12月31日現在	2007年12月31日現在
担保差入金融資産：		
再担保設定権付/なし、負債に関する第三者向け担保差入金融資産	78,002	182,827
内、再担保設定権付、第三者向け担保差入金融資産	40,216	114,190
モーゲージ・ローン	3,699	200
その他 ¹	21,040	0
担保差入金融資産合計	102,741	183,027
その他の担保差入資産		
貴金属及びその他商品	780	8,628

¹ トレーディング・ポートフォリオから貸出金及び債権に組替えられた金融商品16十億スイス・フランを含む。これは、2007年12月31日現在では再担保設定権付/なし、負債に関する第三者向け担保差入金融資産の項目に表示されていた。

下の表は、既に売却されているか、又は譲渡されているが認識の中止には該当しない金融資産の詳細である。認識中止の基準については、注記1 a) 4)に記載。

認識の中止に該当しない金融資産の譲渡

単位：十億スイス・フラン	2008年12月31日現在	2007年12月31日現在
	継続して全額を認識する資産 総資産	継続して全額を認識する資産 総資産
取引の性質		
有価証券貸付契約	22.0	59.7
レボ契約	13.1	51.3
その他の金融資産の譲渡	46.6	75.9
合計	81.7	186.9

取引は、金融市場参加者が採用する標準的な契約に従って概ね実行され、UBSの通常の信用リスク統制プロセスが適用される取引相手との間で行われる。結果として生ずる信用エクスポージャーは、ポジションの毎日の監視と担保提供により統制される。継続して認識する金融資産は、一般的には、現金又は他の金融資産と引き換えに譲渡される。従って関連する負債は、譲渡された金融資産の帳簿価額にほぼ等しいと仮定できる。

継続して全額を認識する場合は、それぞれ、UBSは実質的に譲渡資産の全てのリスク及び経済価値を留保することになる。これには、信用リスク、決済リスク、カントリー・リスク及び市場リスクが含まれる。

レボ契約及び有価証券貸付契約については、注記1 a) 12) 及び1 a) 13) に記載している。その他の金融資産の譲渡としては、金融資産の売却と同じ取引相手とのトータル・レート・オブ・リターン・スワップ契約の同時執行や、保証を伴う金融資産の売却が挙げられる。

一部だけを継続して認識する譲渡金融資産は、2008年度、2007年度とも軽微な額であった。これらの一部認識された譲渡金融資産の帳簿価額は表の値に算入されている。

注記29 金融資産及び金融負債の測定カテゴリー

a) 金融資産及び金融負債の測定カテゴリー

以下の表は、IAS第39号で定義される金融資産及び金融負債の測定カテゴリーにおける金融商品の各クラスの帳簿価額に関する情報を提供している。金融商品とみなされる資産及び負債のみが以下の表に含まれているため、一定の残高について貸借対照表上の表示と異なる場合がある。

金融商品の公正価値の決定方法に係る検討については、重要な会計方針を参照。さらに注記1 a) 5) から9)を参照。

	2008年12月31日現在	2007年12月31日現在
金融資産		
トレーディング目的保有		
トレーディング・ポートフォリオ資産	261,904	630,764
担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産	40,216	114,190
社債 ^{1,2}	4,152	
再調達価額 - 借方	854,100	428,217
合計	1,160,372	1,173,171
損益を通じた公正価値での測定、その他		
公正価値での測定を指定された金融資産	12,882	11,765
現金、貸出金及び債権		
現金及び中央銀行預け金	32,744	18,793
銀行預け金	64,451	60,907
借入有価証券に係る担保金	122,897	207,063
リバース・レボ契約	224,648	376,928
貸出金	338,520	334,367
未収収益及び前払費用	3,238	9,200
その他の資産	5,901	12,874

合計	792,399	1,020,132
売却可能		
売却可能金融投資	5,248	4,966
金融資産合計	1,970,901	2,210,034
金融負債		
トレーディング目的保有		
トレーディング・ポートフォリオ負債	62,431	164,788
社債 ¹	185	74
再調達価額 - 貸方	851,864	443,539
合計	914,480	608,401
損益を通じた公正価値での測定、その他		
公正価値での測定を指定された金融負債	101,546	191,853
ユニット・リンク契約未払額	13,051	27,455
合計	114,597	219,308
償却原価による金融負債		
銀行預り金	125,628	145,762
貸付有価証券に係る担保金	14,063	31,621
レポ契約	102,561	305,887
顧客預り金	474,774	641,892
未払費用及び繰延収益	10,012	21,665
社債	201,221	222,003
その他の負債	12,765	25,302
合計	941,024	1,394,132
金融負債合計	1,970,101	2,221,841

¹貸借対照表上の社債において示された組込デリバティブ、²2007年12月31日に各数値は再調達価額 - 借方に含まれていた。

b) 金融資産の組替

IAS第39号及びIFRS第7号への改訂基準「金融資産の組替」に従い、UBSは一定の金融資産をトレーディング・ポートフォリオ資産から貸出金及び債権に組替えている。当該改訂基準は、2008年7月1日から遡及的に適用することができたが、UBSは、2008年10月末に、財務書類との関連性を評価した上で当該改訂基準を2008年10月1日から適用することを決定した。金融資産は組替日における公正価値を使用して組替えられ、これが同日現在の新たな原価の基礎額となった。これらの金融資産の組替は、当該資産を短期的に売買するのではなく当面保有するというUBSの意図及び能力の変更を反映している。

下記の表は、組替えられた金融資産の組替日現在の公正価値並びに2008年12月31日現在の帳簿価額及び公正価値を示している。

単位：十億スイス・フラン	2008年10月1日現在	2008年12月31日現在	
	公正価値	帳簿価額	公正価値
2008年10月1日に貸出金に組替えられたトレーディング・ポートフォリオ資産	17.6	15.8	12.4
2008年12月31日に貸出金に組替えられたトレーディング・ポートフォリオ資産		8.4	8.4
貸出金及び債権に組替えられた金融資産合計	17.6	24.2	20.8

組替えられた金融資産は、主に学生ローンARS及びその他の債務商品に関連している。

組替日現在、組替えられた金融資産に係る見積実効金利は平均6%から15%の範囲で、予想回収可能キャッシュ・フローは502億スイス・フランであった。

2008年12月31日及び2007年12月31日終了事業年度に、組替えられた金融資産に関連して組替前の公正価値損失41億スイス・フラン及び6億スイス・フランが損益計算書に認識された。

当該金融資産が組替えられなかったと仮定した場合、実際の組替後の公正価値の変動により、2008年12月31日終了事業年度の損益計算書に公正価値の追加損失48億スイス・フランが生じたことになる。

組替後の、組替えられた金融資産のUBSの損益計算書への寄与は、受取利息純額の増加1億スイス・フラン（貸倒損失13億スイス・フラン控除後）であり、これにより2008年12月31日終了事業年度において税引前営業利益に12億スイス・フランのマイナスの影響純額が生じた。

[次へ](#)

注記30 年金及びその他の退職給付制度

a) 確定給付型制度

当グループは、スイス内外で多様な年金制度を設立している。そのうち主要なものは、スイス、英国、米国、ドイツにある。これら地域の制度に対しては、独立した年金数理評価が実施されている。これらの制度の測定日は、表示されている各事業年度の12月31日である。

当グループの確定給付型年金制度の全体的な投資方針及び戦略は、支払われた拠出金と共に、当該制度の様々な資金調達リスクに対する合理的な管理を維持するために、十分な投資利回りを達成することを指針としている。年金制度受託者が指名する投資アドバイザーは、各種資産の組み合わせや目標とする配分を決定する責任を負っており、それらの組み合わせや配分は当該年金受託者によって継続的に見直される。実際の資産配分は、現在の様々な経済状況及び市場状況並びに特定の資産種類のリスクを考慮して決定される。

制度資産の長期予測利回りは、長期予測インフレ率、金利、リスク・プレミアム及び目標とする種類の資産配分に基づき決定される。これらの見積りは、過去の資産種類の利回りを考慮し、年金制度の投資及び数理アドバイザーと共に決定される。

スイスの年金制度

UBSの年金制度は、スイスの全UBS従業員を対象としており、スイスの法律が要求する最低給付を上回っている。スイスの制度は2007年1月1日付で改正され、退職給付の定義が、最終保証給与を基準とする手法から退職貯蓄型に変更され、2008年1月1日に従業員が支払う年間拠出金の水準における従業員の選択を認めた。この年金制度は、給与の一定割合として算出された年間拠出金に基づき、制度受託人が毎年確定する利率で利息が発生する給付を支給している。

UBS年金制度への拠出金は、従業員及び雇用主によって支払われる。従業員拠出金は、保証給与の一定割合として計算され、月次で控除される。完全標準給付範囲に対して給与から控除される割合（リスク給付を含めて）は、年齢により、保証基本給の1%から9%及び保証変動報酬の3%から8%にわたる。雇用主は、完全給付範囲に対して従業員拠出金合計額の100%から375%の拠出金を支払う。給付の対象には、退職給付、障害、死亡及び生存年金並びに従業員退職給付金が含まれる。

2009年度に予定されているスイスの年金制度に対する雇用主の拠出予定額は、520百万スイス・フランである。

UBSは、2008年度にスイスの年金制度に関連する確定給付資産を認識し、過年度の修正再表示を行った。注記1 b)を参照。

国外の年金制度

UBSの国外拠点では、現地の法律や慣行に適合した様々な年金制度を運営している。これらの制度には、確定拠出型制度と確定給付型制度がある。主たるものが確定給付型制度の地域は、英国、米国及びドイツである。英国及び米国の確定給付型制度は新従業員の加入を受け入れていないため、新従業員は確定拠出型制度の対象となっている。国外における年金制度の金額は、主要な国外制度の積立状況の純額を反映している。

退職制度は、定年退職、死亡、障害又は雇用の終了に際し給付を提供する。制度の退職給付額は、年齢、拠出金及び給与水準による。主要な制度は、当グループにより完全に資金提供されている。2009年度に予定されている当該年金制度に対する雇用主拠出額は、96百万スイス・フランである。これらの制度に対する資金積立方針は、現地政府及び課税上の要件に準拠している。

国外の年金制度で使用されている仮定は、現地の経済条件を考慮に入れている。

あわせて注記1 a)21)を参照。

単位：百万スイス・フラン

	スイス			国外		
	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在
終了事業年度						
期首確定給付債務	(20,877)	(21,506)	(20,972)	(4,928)	(5,207)	(5,020)
勤務費用	(336)	(367)	(347)	(63)	(88)	(76)
利息費用	(710)	(633)	(611)	(251)	(264)	(242)
制度加入者拠出額	(233)	(236)	(221)			
改正	0	(414)	(125)			
数理計算上の利益/(損失)	(288)	1,508	(265)	318	236	(120)

支払給付	1,158	792	723	148	151	149
退職給付	(25)	(21)	(17)	0	0	0
取得				0	(54)	0
清算	0	0	329	0	0	186
縮小				0	0	0
為替換算調整				1,134	298	(84)
期末確定給付債務	(21,311)	(20,877)	(21,506)	(3,642)	(4,928)	(5,207)
期首制度資産の公正価値	22,181	21,336	20,229	4,579	4,602	4,288
制度資産からの期待運用収益	990	1,067	998	282	313	283
数理計算上の利益/(損失)	(3,820)	(250)	447	(1,027)	(97)	40
雇用主拠出金	603	584	492	194	200	66
制度加入者拠出額	233	236	221			
支払給付	(1,158)	(792)	(723)	(148)	(151)	(149)
清算	0	0	(328)			
縮小						
為替換算調整				(1,014)	(288)	74
期末制度資産の公正価値	19,029	22,181	21,336	2,866	4,579	4,602
積立状況	(2,282)	1,304	(170)	(776)	(349)	(605)
未認識数理計算上の純(利益)/損失	4,405	2,123	2,123	1,324	975	1,237
未認識過去勤務費用	0	0	0	0	0	1
未認識資産	0	(1,304)	0			
(未払)/前払年金費用	2,123	2,123	1,953	548	626	633
純(負債)又は資産の変動						
(未払)/前払年金費用期首残高	2,123	1,953	1,588	626	633	491
期間年金費用純額	(603)	(414)	(127)	(69)	(97)	(103)
雇用主拠出額	603	584	492	194	200	66
取得				0	(54)	0
清算				0	0	170
為替換算調整				(203)	(56)	9
(未払)/前払年金費用	2,123	2,123	1,953	548	626	633
貸借対照表上で認識された金額						
前払年金費用	2,123	2,123	1,953	798	887	815
未払年金負債				(250)	(261)	(182)
(未払)/前払年金費用	2,123	2,123	1,953	548	626	633

単位：百万スイス・フラン

	スイス			国外		
	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在
終了事業年度						
期間年金費用純額の内訳						
勤務費用	336	367	347	63	88	76
利息費用	710	633	611	251	264	242
制度資産からの期待運用収益	(990)	(1,067)	(998)	(282)	(313)	(283)
未認識純(利益)/損失の償却額	0	0	25	37	58	68
未認識過去勤務費用償却額	0	0	125			
当期の数理計算上の純(利益)/損失の即時認識	1,826	(1,258)	0			
当期の過去勤務費用の即時認識	0	414	0			
退職給付	25	21	17			
清算	0	0	0			
縮小				0	0	0
確定給付資産の制限	(1,304)	1,304	0			
期間年金費用純額	603	414	127	69	97	103

積立型及び非積立型制度

スイス

	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在	2005年 12月31日 現在	2004年 12月31日 現在
単位：百万スイス・フラン					
積立型制度からの確定給付債務	(21,311)	(20,877)	(21,506)	(20,972)	(20,225)
制度資産	19,029	22,181	21,336	20,229	18,575
余剰金 / (不足)	(2,282)	1,304	(170)	(743)	(1,650)
制度負債の経験利益 / (損失)	0	0	(265)		
制度資産の経験利益 / (損失)	(3,820)	(250)	447		

	国 外				
	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在	2005年 12月31日 現在	2004年 12月31日 現在
単位：百万スイス・フラン					
積立型制度からの確定給付債務	(3,402)	(4,654)	(5,002)	(4,635)	(3,815)
非積立型制度からの確定給付債務	(240)	(274)	(205)	(385)	(327)
制度資産	2,866	4,579	4,602	4,288	3,580
余剰金 / (不足)	(776)	(349)	(605)	(732)	(562)
制度負債の経験利益 / (損失)	62	(32)	(11)		
制度資産の経験利益 / (損失)	(1,027)	(97)	40		

	スイス			国 外		
	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在
使用された主な年金数理上の仮定の加重平均値 (%)						
期末確定給付債務決定のために使用された仮定						
割引率	3.3	3.5	3.0	6.0	5.8	5.2
期待昇給率	2.5	2.5	2.5	4.5	4.8	4.6
年金増加率	0.5	0.8	0.8	1.9	2.4	2.1
期間年金費用純額決定のために使用された仮定						
割引率	3.5	3.0	3.0	5.8	5.2	5.0
制度資産の期待運用収益率	4.5	5.0	5.0	7.1	7.0	6.7
期待昇給率	2.5	2.5	2.5	4.8	4.6	4.4
年金増加率	0.8	0.8	0.8	2.4	2.1	1.9

制度資産(加重平均)

	スイス			国 外		
	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在
実際の制度資産配分率 (%)						
持分商品	26	38	41	46	50	53
債務商品	55	47	45	35	38	38
不動産	13	11	11	3	4	4
その他	6	4	3	16	8	5
合計	100	100	100	100	100	100

長期目標制度資産配分率 (%)

持分商品	20 - 48	33 - 51	33 - 51	45 - 48	49 - 52	49 - 53
債務商品	37 - 63	31 - 50	31 - 50	37 - 38	38 - 44	37 - 44
不動産	10 - 20	10 - 19	10 - 19	3 - 7	4 - 6	4 - 6
その他	0-5	0	0	10 - 12	1 - 3	1 - 5
制度資産の実際収益率 (%)	(12.8)	3.9	7.2	(18.2)	4.8	7.8

制度資産の公正価値の追加詳細

UBS金融商品及びUBS銀行口座	782	336	684
UBS AG 株式 ¹	55	128	193
制度資産に含まれる、UBSへの貸付有価証券	0	9,379	7,169
制度資産に含まれる、UBSによって使用されるその他の資産	148	111	69

¹UBS AG株式数は、2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日現在でそれぞれ3,734,000株、2,436,257株及び2,600,417株であった。

主要制度のための生命表及び平均余命

		男性加入者の65歳時の平均余命					
		現在65歳			現在45歳		
国	生命表	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在
スイス	BVG 2000	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8
英国	PA 92	22.7	21.9	21.8	25.6	23.0	23.0
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2005 G	19.0	18.9	18.7	21.8	21.6	21.5
米国	RP 2000 (予想)	18.4	18.3	17.9	18.4	18.3	17.9

		女性加入者の65歳時の平均余命					
		現在65歳			現在45歳		
国	生命表	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在
スイス	BVG 2000	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1
英国	PA 92	24.5	24.8	24.7	26.4	25.8	25.8
ドイツ	ドクターK.ヒューベック 2005 G	23.1	23.0	22.8	25.7	25.6	25.5
米国	RP 2000 (予想)	20.6	20.5	20.3	20.6	20.5	20.3

b) 退職後の医療及び生命保険制度

当グループは米国及び英国において、退職後の従業員及び受益者への医療保障に関連する退職者医療給付を提供している。退職者医療給付に加え、当グループは米国において退職者生命保険給付を提供している。英国の制度は、新規加入を受け付けていない。これら制度に関する制度資産の公正価値を超える給付債務は、2008年12月31日時点で159百万スイス・フラン（2007年度 - 190百万スイス・フラン、2006年度 - 219百万スイス・フラン）で、未払退職費用の合計は、2008年12月31日時点で164百万スイス・フラン（2007年度 - 181百万スイス・フラン、2006年度 - 176百万スイス・フラン）であった。2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日終了事業年度の退職後給付期間費用純額は、それぞれ9百万スイス・フラン（縮小利益11百万スイス・フランを含む。）、26百万スイス・フラン及び24百万スイス・フランであった。

2009年度の退職後医療制度及び生命保険制度に対する雇用主の予定拠出金は、7百万スイス・フランである。

	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在
単位：百万スイス・フラン			
期首退職後給付債務	(190)	(219)	(216)
勤務費用	(8)	(12)	(10)
利息費用	(11)	(11)	(11)
制度加入者拠出額	(0)	(1)	(1)
数理計算上の利益/(損失)	14	39	1
改正	0	(8)	(1)
支払給付	7	8	9
縮小	9	0	0
為替換算調整	20	14	10
期末退職後給付債務	(159)	(190)	(219)
期首制度資産の公正価値	0	0	0
雇用主拠出額	6	7	8
制度加入者拠出額	1	1	1
支払給付	(7)	(8)	(9)

期末制度資産の公正価値	0	0	0		
	2008年 12月31日 現在	2007年 12月31日 現在	2006年 12月31日 現在	2005年 12月31日 現在	2004年 12月31日 現在
単位：百万スイス・フラン					
確定給付債務	(159)	(190)	(219)	(216)	(166)
制度資産	0	0	0	0	0
余剰金 / (不足)	(159)	(190)	(219)	(216)	(166)
制度負債の経験利益 / (損失)	3	8	1	(3)	0

退職後給付費用を決定する際に使用された、見積平均医療費変動率は、2008年に10%で、2014年には最終的に5%まで引き下げられる予定である。医療及び生命保険制度退職後給付債務の算出には、年金制度の確定給付債務と同じ国別の割引率を適用している。

見積医療費変動率は、医療制度の計上額に重要な影響を与える。見積医療費変動率が1パーセント・ポイント変動した場合の米国の退職後給付債務と退職後給付期間費用純額に占める勤務費用及び利息費用における変化は以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	1%増加	1%減少
勤務費用及び利息費用合計への影響	3	(2)
退職後給付債務への影響	19	(16)

c) 確定拠出型制度

さらに、当グループは、主に英国及び米国において多くの確定拠出型制度も提供している。一部の制度では、従業員が拠出し、当グループから対応する拠出額又は他の拠出を得ることが出来る。2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日終了事業年度に費用として認識された、これらの制度に対する拠出額は、それぞれ312百万スイス・フラン、285百万スイス・フラン及び229百万スイス・フランであった。

d) 関連当事者に関する情報開示

UBSは、スイスにおけるUBSの年金基金を取り扱う主要銀行である。この機能においては、UBSは、当該年金基金に係る銀行業務の殆どを実施している。これらに該当する業務には、トレーディング及び有価証券貸借が含まれるが、それらに限定されない。取引は全て、独立当事者間取引の条件で行われている。

スイス以外のUBSの年金基金は、UBSとの間で同様の取引銀行としての関係を有していないが、UBSの株式及び/又は有価証券の保有及び取引を行う場合がある。

2008年度に、UBSは銀行が占有する一定の不動産をスイスの年金基金に手取金約186百万スイス・フランで売却し、約97百万スイス・フランの利益を認識した。UBSとスイスの年金基金は、同時に、当該不動産の一部についてリース期間25年、10年ごとの2つの更新オプション付のリース・バック契約を締結した。2008年12月31日現在、関連するリースに基づくスイスの年金基金への最小契約債務は約41百万スイス・フランである。

以下に掲載する報酬及び利息は、UBSが受領又は支払うものである。

関連当事者に関する情報開示

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度		
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日
UBSによる受取			
報酬	44	58	53
UBSによる支払い			
利息	1	2	2
配当金及び元本返済	4	38	33

UBS株式及びその他のUBS有価証券の取引高は、以下の通りである。

取引高 - 関連当事者

終了事業年度

	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日
年金基金が購入した金融商品			
UBS AG 株式（千株単位）	6,925	1,728	1,793
UBS 金融商品（額面 100万スイス・フラン）	78	950	8
年金基金が売却した、又は満期償還された金融商品			
UBS AG 株式（千株単位）	1,881	1,930	2,752
UBS 金融商品（額面 100万スイス・フラン）	10	976	14

UBSはさらに、年金基金からもビルをリースしている。UBSがこのリースに基づいて支払う賃借料は、2008年度で7百万スイス・フラン、2007年度で6百万スイス・フラン及び2006年度で4百万スイス・フランであった。

2008年12月31日現在、UBS年金制度から期限到来後も未払いとなっている金融商品はなかった（2007年度 - 0百万スイス・フラン、2006年度 - 120百万スイス・フラン）。UBS確定給付型年金制度への支払い金額は、制度資産の公正価値の追加詳細に含まれる。さらに、UBS確定拠出型制度では、2008年12月31日現在UBS株式17,866,949株を所有しており、その市場価値は、272百万スイス・フラン（2007年度 - 14,121,239株、市場価値736百万スイス・フラン、2006年度 - 14,158,961株、市場価値1,043百万スイス・フラン）であった。

注記31 持株参加制度及びその他の報酬制度

a) 提供されている制度

UBSは、経営幹部、マネージャー及びスタッフの利益を株主の利益とさらに整合させるために、各種持株参加制度を設立している。これらの制度は、約50カ国の適格従業員に対して提供されており、提供されている各国の複雑な法律、税法及び規制要件に合致するように設定されている。以下の説明は、提供している最も重要な制度の条件の一般的な説明であるが、これらの制度に関する一定の規則は、各国により異なる場合がある。持株参加制度及びその他の報酬制度に係る会計方針の説明は、注記1 a)22)を参照。また、IFRS第2号「株式報酬：権利確定条件及び取消」の2008年1月1日付の適用による修正再表示の影響についての説明は注記1 b)を参照。

持株参加制度

株式プラス制度（以下「株式プラス」という。）：この任意の制度では、適格従業員に対して、UBS株式を公正価値で購入し、通常、年間最高限度まで、購入した1株につき2UBS株式オプションを追加費用なしに受領する権利を提供している。賞与報酬から年1回株式を購入する、及び/又は給与からの定額控除に基づき四半期に1回、株式を購入することができる。株式プラスによって購入された株式は、購入後2年以内の期間においては売却することが制限されている。オプションには、当該オプション付与日におけるUBS株式の公正市場価値に等しい行使価格及び2年間の受給権確定期間が設けられており、オプションは通常、付与日から10年で失効する。オプションは所定の状況において失効する可能性があり、法的理由により禁止されている国を除き、持分証券により決済される。UBSのオプションに関連する報酬費用は、法的な受給権確定期間と付与日から従業員の退職給付受給資格日までの期間とのどちらか短い方の期間にわたり認識される。

株式所有制度（以下「EOP」という。）：一定の従業員は強制的に10%から45%の年間業績連動報酬を現金の代わりにUBS株式又は概念上のUBS株式で受領する（定期報奨）。2004年まで（2004年を含む）、一部の従業員は、EOP報奨の一部をオルタナティブ投資商品（以下「AIV」という。）かUBSのオプションで受け取ることができた。2005年以降、EOPの一環としてオプションが付与されることはなく、報奨は一般的にUBS株式の形で付与されており、AIVの形で一定の従業員グループに付与されたのは2%にも満たない。UBS株式又は概念上のUBS株式により付与された報奨は、法的理由により禁止されている国を除き、持分証券により決済される。AIVの形で付与された報奨は現金により決済される。EOP報奨は通常、3年間の受給権確定期間にわたって3分の1ずつ権利が確定する。所定の状況において、当該報奨に対する権利は失効する可能性がある。定期報奨の報酬費用は、通常、業績年度（通常は付与日より前の期間）に認識される。

2008年度に、UBSは一定の従業員に9ヶ月間の受給権確定期間で定期EOP報奨を付与した。当該報奨に係る報酬費用は、2007年度に全額認識された。

2008年度の業績に対して2009年度に付与される定期報奨から、報酬費用は、法的な受給権確定期間と付与日から従業員が一定の退職給付受給資格要件を満たす日までの期間とのどちらか短い方の期間にわたり認識される予定である。この会計処理の変更は、権利確定条項が、競業禁止条項の違反時ではなく自己都合退職の際に失効す

ることを要求するよう修正された結果である。

EOP報奨はまた、一部の従業員に対して、UBSへの入社時又はその他の特別な状況においても付与される（不定期報奨）。不定期報奨には、権利喪失条件がより厳格であることを除き、定期報奨と同じ条件が設けられている。不定期報奨の報酬費用は、通常法的な受給権確定期間と付与日から従業員の退職給付受給資格日までの期間とのどちらか短い方の期間にわたり認識される。

上級管理者株式所有制度（以下「SEEOP」という。）：上級管理者は強制的に25%から50%の業績連動報酬を現金の代わりにUBS株式又は概念上のUBS株式で受領する。UBS株式又は概念上のUBS株式により付与された報奨は、持分証券により決済される。SEEOP報奨は通常、5年間の受給権確定期間にわたって5分の1ずつ権利が確定する。所定の条件が満たされない場合、当該報奨は失効する可能性がある。全てのSEEOP報奨の報酬費用は、業績年度（通常は付与日より前の期間）に認識される。2008年度に、UBSは一定の従業員に9ヶ月間の受給権確定期間でSEEOP報奨を付与した。当該報奨に係る報酬費用は、2007年度に全額認識された。

主要従業員株式オプション制度（以下「KESOP」という。）：主要従業員及び有能な従業員に対して、任意のUBSのオプションを付与している。その行使価格は、オプション付与日のUBS株式の公正市場価値以上とされ、1オプションで、UBSの登録株式1株をオプション行使価格で取得する権利が与えられる。法的理由により禁止されている国を除き、本報奨は持分証券により決済される。2008年度より前に付与されたオプションは、通常、3年間の受給権確定期間で3分の1ずつ権利が確定し、一般的には付与日から10年で失効する。2008年度以降に付与されたオプションは、3年間の受給権確定期間経過後に全部権利が確定し、一般的には付与日から10年で失効する。本報奨は通常、UBSにおける雇用が終了した時点で失効する可能性がある。報酬費用は、法的な権利確定期間と付与日から従業員の退職給付受給資格日までの期間とのどちらか短い方の期間にわたり認識される。

上級管理者株式オプション制度（以下「SESOP」という。）：上級管理者は、オプション付与日におけるUBS株式の公正市場価値の110%を行使価格とする任意のUBSオプションを付与されることがある。1オプションで、UBSの登録株式1株をオプション行使価格で取得する権利が与えられる。当該報奨は持分証券により決済される。オプションは3年間の受給権確定期間経過後に全部権利が確定し、通常付与日から10年で失効する。所定の条件が満たされない場合、本報奨は失効する可能性がある。全てのSESOP報奨の報酬費用は業績年度（通常は付与日より前の期間）に認識される。

グローバルWM&BBパートナー・プラス制度（以下「PPP」という。）：UBSは、所定の顧客アドバイザーに対して概念上のUBS株式を付与しており、本報酬は付与日後、6年間から10年間にわたって20%ずつ権利が確定する。本報奨は、法的理由により禁止されている国を除き、持分証券により決済され、所定の状況において失効する可能性がある。報酬費用は、法的な権利確定期間と付与日から従業員の退職給付受給資格日までの期間とのどちらか短い方の期間にわたり認識される。当該制度のもとで行われた最初の付与は2007年度であった。

その他の報奨制度

管理者資本累積制度（以下「ECAP」という。）：UBSは、一部の適格従業員のために、任意の繰延報酬制度を設定している。本制度のもとでは、加入者は現金賞与の一部をマネー・マーケット・ファンド、UBS及びUBS以外の投資信託、並びにUBSがスポンサーとなっているその他のファンドに概念上投資することができる。会社による追加拠出はなされない。本報奨は通常失効することがなく、現金により決済される。本制度の結果、UBSは報酬費用を計上することとはならない。

WMUSパートナー・プラス制度：WM USは、一定の適格従業員のための強制的な繰延報酬制度を提供している。本制度のもとで、UBSは、業績年度にあらかじめ定義された定式に基づく金額を授与する。さらに、加入者は、UBSの拠出割合を上限に、当該年度に稼得した金額を追加で任意に当制度に拠出することを認められている。授与された金額には4年間市場金利を上回る利息が発生し、その後は市場金利による利息が発生する。パートナー・プラス報奨は、付与日後、6年から10年にわたって20%ずつ権利が確定する。UBSの拠出金及び全ての受取利息は一定の状況下で失効する可能性がある。報酬費用は、受給権確定期間と業績年度から従業員がUBSを退職して報奨を保有する権利を得る日までの期間とのどちらか短い方の期間にわたり認識される。

UBSはUBS株式を市場で購入するか新株発行を通じて、オプションを基本とする持株参加制度に基づく株式提供義務を果たす。オプション行使に際しては、自己株式か新株を、行使価格の受領と引き換えに従業員に引き渡す。2008年12月31日現在、UBSには、将来の従業員によるオプション行使に充当、使用できる自己株式約49百万株及び条件付株式資本の未発行株式150百万株があった。これらの充当可能な株式で、受給権が確定した（つまり権利行使可能な）従業員オプションを全てカバーできる。

b) 損益計算書及び貸借対照表への影響

株式報酬費用認識額は、2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日終了事業年度で、それぞれ、マイナス94百万スイス・フラン、3,173百万スイス・フラン及び2,685百万スイス・フランであった。過年度と比較して2008年度の報酬費用が減少したのは、主にIFRS第2号「株式報奨：権利確定条件及び取消」の改訂基準をUBSが2008年1月1日付で適用したことによる。さらに、UBSは、2008年度に対して2009年度に付与される予定の報奨に係るEOP制度の規定を改正し、当該報奨に関連する報酬費用を業績年度ではなく受給権確定期間にわたって認識することとした。2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日終了事業年度に計上された株式報酬費用は主に持分決済型制度に関連するものであった。損益計算書上、未認識の未確定報奨金関連報酬費用総額は2008年12月31日現在、648百万スイス・フランで加重平均残存期間3.2年にわたりの人件費として計上される予定である。

2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日終了各事業年度についての現金決済型株式報酬制度及びAIV制度の加入者への支払額は、それぞれ80百万スイス・フラン、42百万スイス・フラン及び177百万スイス・フランであった。かかる現金決済型制度に関連する負債の帳簿価額合計は、2008年12月31日時点において207百万スイス・フランとなった。

c) UBS株式報奨

注記31 a)に記載されている持株参加制度に基づき付与された株式の増減は以下の通りである。

	2008年 12月31日現在 株式数	加重平均付与日 公正価値 (スイス・フラン)	2007年 12月31日現在 株式数	加重平均付与日 公正価値 (スイス・フラン)	2006年 12月31日現在 株式数	加重平均付与日 公正価値 (スイス・フラン)
期首の失効可能	59,102,580	66	56,141,102	58	53,725,186	46
年度中に付与された株式	90,895,594 ^{1,2}	32	30,271,820	70	26,652,070	69
年度中の分配額	(60,105,109)	61	(25,031,819)	55	(22,712,566)	43
年間失効	(5,156,131)	54	(2,278,523)	66	(1,523,588)	56
期末の失効可能	84,736,935	53	59,102,580	66	56,141,102	58
内、会計目的上権利確定した 株式	65,767,017		47,700,903		47,345,901	

¹年度中に付与された株式数には、株式配当の結果再投資された配当4,260,681株が含まれている。株式配当による新株は2008年5月19日に発行された。加重平均付与日公正価値への影響はなかった。また、追加的報酬費用は認識されなかった。²2008年6月の株主割当発行の結果、UBSは、株主割当発行日に権利未確定であった概念上の株式数を調整した。これは、当該概念上の株式の保有者への希薄化の影響を防ぐために行われた。年度中に付与された株式数の合計には、この逆希薄化調整による、追加的な概念上の株式1,806,071株が含まれている。追加的報酬費用は認識されなかった。

2008年度より前では、UBSは、付与日のSWXヨーロッパ取引所でのUBSの平均株価で、年度中に付与された株式の付与日公正価値を見積っていた。配当受取権を伴わない概念上のUBS株式の付与日公正価値からは、付与日から分配までの間に支払われる予定の将来の予測配当の現在価値が差し引かれている。権利確定株式の市場価額は、2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日終了事業年度でそれぞれ1,385百万スイス・フラン、1,737百万スイス・フラン及び1,587百万スイス・フランであった。

2008年度から付与された株式報奨について、UBSは、IFRS第2号「株式報酬：権利確定条件及び取消」に準拠して、付与日のUBS株式の平均市場価格から、権利確定後の売却及びヘッジ制限並びに非権利確定条件に対するディスカウントを差し引いた金額に基づいて報酬費用を測定している。また、配当受取権を伴わない概念上のUBS株式の付与日の公正価値からは、付与日から分配までの間に支払われる予定の将来の予測配当の現在価値が差し引かれている。権利確定後の売却及びヘッジ制限に従った株式報奨の公正価値は、権利確定後の制限の継続期間に基づいて割り引かれる。2008年度に付与された株式報奨に係る加重平均ディスカウントは、UBS株式の市場価格の約19%にあたる。非権利確定条件に係るディスカウントは、非権利確定条件が満たされて、報奨が行使可能となる確率に基づいている。2008年度より前に付与された、株式に基づく報奨の公正価値は、権利確定後の売却及びヘッジ制限について割り引かれていなかったが、これは、IASBがIFRS第2号「株式報奨：権利確定条件及び取消」を改訂し、この改訂基準が2008年1月にUBSにおいて適用となるまで、権利確定条件と非権利確定条件の間の相違がなかったためである。

d) UBSオプション報奨

注記31 a)に記載されている持株参加制度に基づき付与されたオプションの増減は以下の通りである。

	2008年 12月31日現在 オプション数 ¹	加重平均 行使価格 ^{1,2} (スイス・フラン)	2007年 12月31日現在 オプション数 ¹	加重平均 行使価格 ^{1,2} (スイス・フラン)	2006年 12月31日現在 オプション数 ¹	加重平均 行使価格 ^{1,2} (スイス・フラン)
期首残高	198,213,092	52	188,393,473	47	193,707,056	39
年間付与	62,973,879	30	48,094,483	67	48,507,481	67
年間行使	(3,673,657)	26	(34,331,511)	36	(50,279,072)	34
年間失効	(6,732,080)	52	(3,650,942)	62	(3,520,009)	52
失効済、未行使	(14,725,689)	46	(292,411)	58	(21,983)	38
期末残高	236,055,545	47	198,213,092	52	188,393,473	47
行使可能期末残高	124,054,442	46	96,396,428	39	85,589,034	34

¹2008年6月の株主割当発行の結果、UBSは、株主割当発行日現在で未行使の権利確定及び権利未確定の従業員オプションについてオプション数及び行使価格を調整した。これは、当該オプションの保有者への希薄化の影響を防ぐために行われた。追加的な報酬費用は認識されなかった。この結果、2008年度に付与されたオプション数は3,881,320増加し、前期の残高は2,400,143増加した。

²上記の表における一部のオプションの行使価格は、米ドル建てであり、この表作成のために、年度末の直物為替相場によりスイス・フランに換算されている。

年度中に行使されたオプションの加重平均株価は、2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日終了事業年度において、それぞれ、34スイス・フラン、72スイス・フラン及び71スイス・フランであった。以下の表は、オプション報奨に関する追加情報を示している。

	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在	2006年 12月31日現在
年度中に行使されたオプションの本源的価値（百万スイス・フラン）	29	1,046	1,660
オプション付与日加重平均公正価値（スイス・フラン）	7.53	10.43	11.63

以下の表は、2008年12月31日現在発行済オプションと行使可能オプションに係る追加情報の要約である。

1株当たり行使価格の範囲	発行済オプション				行使可能オプション			
	発行済 オプション数	加重平均 行使価格 (スイス・ フラン/ 米ドル)	本源的 価値合計 (百万 スイス・ フラン/ 米ドル)	加重平均残存 契約期間 (年)	行使可能 オプション数	加重平均 行使価格 (スイス・ フラン/ 米ドル)	本源的 価値合計 (百万 スイス・ フラン/ 米ドル)	加重平均残 存契約期間 (年)
スイス・フラン								
14.47 - 25.00	9,612,902	18.31	1.7	9.8	0	0.00	0.0	
25.01 - 35.00	49,437,156	31.08	0.0	8.3	8,966,563	28.22	0.0	4.3
35.01 - 45.00	27,821,969	39.23	0.0	5.9	19,023,570	40.68	0.0	4.3
45.01 - 55.00	26,011,919	49.18	0.0	6.0	22,846,437	48.63	0.0	5.7
55.01 - 65.00	5,398,949	60.31	0.0	8.0	2,208,584	61.30	0.0	7.4
65.01 - 75.00	76,929,095	67.85	0.0	7.7	30,294,459	66.34	0.0	7.5
14.47 - 75.00	195,211,990	49.32	1.7	7.5	83,339,613	51.39	0.0	5.9
米ドル								
4.74 - 20.00	108,301	13.49	0.3	1.2	108,301	13.49	0.3	1.2
20.01 - 30.00	15,864,689	21.60	0.0	3.7	15,864,689	21.60	0.0	3.7
30.01 - 40.00	9,821,977	34.03	0.0	5.3	9,821,977	34.03	0.0	5.3
40.01 - 53.50	15,048,584	41.40	0.0	6.2	14,919,862	41.36	0.0	6.1
4.74 - 53.50	40,843,551	31.86	0.3	5.0	40,714,829	31.82	0.3	5.0

e) 評価

オプションの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションにより算定されている。このシミュレーション手法は、受給権確定期間、残存期間内強制行使、権利行使の収益依存行動、権利行使の時間依存行動など、特定のオプション付与の条件を踏まえた上で、インプライド・ボラティリティ及びヒストリック・ボラティリティに、統計

データに基づく従業員による一定の権利行使行動パターンを加味したものである。各オプションの予想残存期間は、付与から権利行使までの確率加重平均期間として算出される。ボラティリティの期間構造は、取引されているUBSオプションのインプライド・ボラティリティに、観測された長期的な株価のヒストリック・ボラティリティを加味して導出される。オプションの期間を通じて、定率の増配が想定されている。

2008年度、2007年度及び2006年度期中の付与オプション公正価値は以下の前提条件に基づき決定された。

	2008年12月31日現在		
	スイス・フラン 建て報奨額	範囲最低	範囲最高
予想ボラティリティ (%)	33.86	30.00	49.32
無リスク金利 (%)	2.83	1.74	3.27
予想配当 (スイス・フラン)	1.85	1.10	2.57
行使価格 (スイス・フラン)	30.11	14.47	46.02
株価 (スイス・フラン)	28.05	14.47	43.61

	2007年12月31日現在		
	スイス・フラン 建て報奨額	範囲最低	範囲最高
予想ボラティリティ (%)	23.86	22.51	29.23
無リスク金利 (%)	2.58	2.46	3.27
予想配当 (スイス・フラン)	3.13	2.20	4.56
行使価格 (スイス・フラン) ¹	71.31	55.48	78.80
株価 (スイス・フラン) ¹	70.25	55.48	78.80

¹2008年の株式配当及び株主割当発行の調整はなされていない。

	2006年12月31日現在		
	スイス・フラン 建て報奨額 ¹	範囲最低	範囲最高
予想ボラティリティ (%)	25.38	22.51	27.18
無リスク金利 (%)	2.15	1.96	2.68
予想配当 (スイス・フラン)	2.26	1.76	2.83
行使価格 (スイス・フラン) ²	71.19	65.13	77.33
株価 (スイス・フラン) ²	70.16	65.13	76.25

¹2006年の報奨の1%未満が米ドルで付与された。これらは、開示の目的上、スイス・フランの報奨に合算されている。²2008年の株式配当及び株主割当発行の調整はなされていない。

注記32 関連当事者

当グループは、関連会社、UBS従業員の福利厚生用の退職給付制度、主要経営幹部、主要経営幹部の近親者、並びに主要経営幹部及び近親者が直接的もしくは間接的に支配、他と共同して支配し、又は重要な影響力もしくは議決権を有する企業を関連当事者と定義する。主要経営幹部は、取締役会(以下「BoD」という。)及びグループ執行役員会(以下「GEB」という。)のメンバーとして定義される。かかる定義はIAS第24号の「関連当事者の開示」の要件に基づくものである。

a) 主要経営幹部に対する報酬

BoDの社外取締役以外のメンバーは経営者雇用契約を締結しており、退職時には年金給付を受ける。2008年度中に辞任した者を含め、BoD及びGEBの社外取締役以外のメンバーの報酬の総額は以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日
--------------	-----------------	-----------------	-----------------

基本給及びその他現金支給額	12	14	16
インセンティブ報奨 - 現金	0	38	107
雇用主による退職給付制度への拠出金	2	2	1
現物給付、追加給付（市場価額）	1	2	2
持分報酬給付 ¹	0	22	113
合計	15	78	239

¹付与された株式及びオプションに係る費用は、付与日に測定され、通常、オプションについては3年間、株式については5年間の受給権確定期間にわたり配分される。

BoDの前会長であるマルセル・オスベルは、2008年4月23日の年次株主総会で再選に立候補しなかった。BoDの前執行副会長であるステファン・ヘリンガーは、2008年10月2日にBoDから退いた。BoDの旧執行メンバーであるマルコ・スーターは、2007年10月1日にBoDから退き、その後2008年8月31日に退任するまでグループ・チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（グループCFO）及びGEBのメンバーとして勤務した。マルセル・オスベルは、2008年4月現在でUBSを辞しているが、ステファン・ヘリンガー及びマルコ・スーターは、それぞれ2009年9月30日及び2009年8月31日の退職日までUBSでの勤務を継続することでUBSと合意した。

3名は全員、12ヶ月の通知期間が経過するまでの間、基本給与、過去3年間の報酬に基づく支払及び所定の雇用給付を受領する権利を契約上有する。

2007年度及び2008年度に、マルセル・オスベル、ステファン・ヘリンガー及びマルコ・スーターはインセンティブ報奨を受領しなかった。さらに、2008年11月25日に、マルセル・オスベル、ステファン・ヘリンガー及びマルコ・スーターは、UBSによる雇用期間中に受給権が確定した支払の大部分を自主的に放棄すると発表した。放棄又は返還された金額は、33百万スイス・フランであった。

前BoDメンバー3名全員に対する残りの契約上の債務（2008年度及び翌2009年度の支払債務から成る。）は、自主的に放棄又は返還された33百万スイス・フラン控除後で10百万スイス・フランとなった。この金額は、2008年度に全額未払計上されており、会社の2008年度の損益計算書に反映されている。この金額のうち、2.3百万スイス・フランはマルセル・オスベル、3.9百万スイス・フランはステファン・ヘリンガー、3.8百万スイス・フランはマルコ・スーターのためのものであった。

社外取締役は、UBSとの間で雇用契約も役員提供契約も締結していないため、BoDに対する役務が終了すると、給付を受ける資格がなくなる。社外取締役としての役員提供に関して個人へ支払われた額は、2008年度に6.4百万スイス・フラン、2007年度に5.7百万スイス・フラン及び2006年度に5.9百万スイス・フランであった。

b) 持分保有

	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在	2006年 12月31日現在
持株参加制度でBoDとGEBの社外取締役以外のメンバーが保有する ストック・オプション数 ¹	8,458,037	6,828,152	10,886,798
BoDとGEBのメンバー及びそれらとの緊密な関係者が保有する株式数	5,892,548	6,693,012	7,974,724

¹UBSの持株参加制度についての詳細な情報は注記31に記載されている。

2008年12月31日、2007年12月31日及び2006年12月31日現在の上記株式合計数のうちそれぞれ、15,878株、4,852株及び7,146株は主要経営幹部の近親者が保有し、103,841株、2,200,000株及び2,200,000株は主要経営幹部又はその近親者が、直接的にもしくは間接的に、もしくは共同して支配する、又は重要な影響力もしくは重要な議決権を有する企業が保有している。UBS持株参加制度に関する情報は、注記31に記載されている。2008年12月31日現在、BoD又はGEBのメンバーに、当グループ株式の1%超を保有する実質株主はいない。

c) 主要経営幹部に対する貸出金、前渡金及び住宅ローン残高

BoD及びGEBの社外取締役以外のメンバーに対する貸出金、定額前渡金及び住宅ローンは、第三者に対して提供される条件について軽減される信用リスクを調整したものに基つき、他の従業員に対して提供される場合と同一の条件により提供された。社外取締役に対しては、一般の市場条件で貸出金及び住宅ローンが提供される。

貸出金、前渡金及び住宅ローン残高の増減は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
期首残高	15	19
増加	8	0
減少	(12)	(4)
期末残高	11	15

主要経営幹部に対する無担保貸出の提供は2008年12月31日及び2007年12月31日時点において実施されていない。

d) 関連会社

関連会社に対する貸出金の増減は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在
期首残高	220	375
増加	171	60
減少	(77)	(215)
貸倒(損失) / 戻入	0	0
為替換算調整	(13)	0
期末残高	301	220
内、無担保貸出金	82	56
内、貸倒引当金	3	4

関連会社への全ての貸出金は独立当事者間取引の条件に基づいている。
関連会社とのその他の独立当事者間取引は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度又は現在		
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日
商品及びサービス提供に伴う関連会社への支払い	90	87	58
関連会社へのサービス提供に伴う受取報酬	6	20	79
関連会社へのコミットメント及び偶発債務	40	33	32

注記34に重要な関連会社リストが記載されている。

e) その他の関連当事者間取引

2008年度及び2007年度において、UBS は主要経営幹部又はその近親者が、直接的にもしくは間接的に、もしくは共同して支配する、又は重要な影響力もしくは重要な議決権を有する企業と、独立当事者間の取引条件で取引を行った。2008年度及び2007年度においてそれらの企業には、Aebi + Co. AG (スイス)、AC Management SA (スイス)、Bertarelli Family (スイス)、Bertarelli Investment Ltd (ジャージー) (2007年12月に解散。)、DKSH Holding AG (スイス)、Fiat Group (イタリア)、Kedge Capital Selected Funds Ltd. (ジャージー)、Lévy Kaufmann-Kohler (スイス)、Limonares Ltd (ジャージー) (2007年12月に解散。)、Löwenfeld AG (スイス)、Martown Trading Ltd. (マン島)、Omega Fund I Ltd (ジャージー)、Omega Fund Ltd (ジャージー)、Omega Fund Ltd (ジャージー)、Omega Fund Ltd (ジャージー)、Royal Dutch Shell plc (英国)、SGS Société Générale de Surveillance SA (スイス)、Stadler Railグループ (スイス)、Team Alinghi (スイス)、Team Alinghi (スペイン)、及びWalo Group (スイス) が含まれていた。

その他の関連当事者への貸出金の増減は、以下の通りである。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在	2006年 12月31日現在
期首残高	688	872	919
増加	206	301	34
減少	220	485	81
期末残高 ¹	674	688	872

¹2008年度には、貸出金、保証及び偶発債務合計192百万スイス・フラン、未使用の確約済与信枠482百万スイス・フランが含まれるが、未使用の未確約運転資金枠及び未使用の保証合計691百万スイス・フランは含まれない、2007年度には、貸出金、保証及び偶発債務合計270百万スイス・フラン、未使用の確約済与信枠418百万スイス・フランが含まれるが、未使用の未確約運転資金枠及び未使用の保証合計205百万スイス・フランは含まれない、2006年度の数字には、貸出金、保証及び偶発債務合計128百万スイス・フラン、未使用の確約済与信枠744百万スイス・フランが含まれるが、未使用の未確約運転資金枠及び未使用の保証合計173百万スイス・フランは含まれない。

これら関連当事者とのその他の取引には、以下が含まれる。

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日
UBSに対して販売された商品及び提供されたサービス	1	8	8
UBSによるサービス提供に伴う受取報酬	22	16	8

Team Alinghiに対するスポンサー活動の一環として、UBSは2008年度の基本スポンサー料828,090スイス・フラン（538,000ユーロ）の支払いを行った。Team Alinghiの支配株主は、UBS取締役会メンバーのアーネスト・ベルタレーリである。

f) 追加情報

UBSは、前セクションで触れた様々な関連当事者との間でトレーディング及びリスク管理取引（例えば、スワップ、オプション、先渡契約など）を行なっている。これらの取引は、UBSに関する信用リスク、又はUBSへの関連当事者に関する信用リスクを生む可能性がある。通常業務の一環として、UBSは、持分及び債務商品のマーケット・メイキングにも従事しており、関連当事者の商品にポジションを保有するケースが生じることもある。

注記33 決算日後の状況

2009年2月18日、UBSは、米国のクロスボーダー訴訟について米国司法省及び米国証券取引委員会と和解したことを発表した。詳細については「注記21 引当金及び訴訟」を参照。

スイス国立銀行(以下「SNB」という。)は、SNBが所有し支配するファンドにまだ譲渡されていない、一定のポジションに対して支払う購入価格を決定した。詳細については「注記38 事業再編及び処分」を参照。

上記の事象はともに、IAS第10号「後発事象」で定義される報告期間後の修正事象の定義に合致しており、2008年12月31日現在の財務書類において考慮された。税引後純利益への影響額の合計は、マイナス1,203百万スイス・フランであった。

2009年1月19日、UBSは、AIG ファイナンシャル・プロダクト・コープのコモディティ指数事業を買収する契約を締結したことを発表した。詳細については「注記36 企業結合」を参照。

2008年12月31日現在の財務書類について、開示又は修正が必要となるような、他の重要な決算日後の事象はなかった。

2009年3月5日、取締役会は本財務書類をレビューし、その発表を承認した。これらの財務書類は、2009年4月15日に開催される年次株主総会での承認を得るために同総会に提出された。

注記34 重要な子会社及び関連会社

UBSの法人グループは、効率的な法務、税務、規制、資金調達のフレームワークにより、当グループの事業を支援するように構成されている。UBSの事業部門（インベストメント・バンク、グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング及びグローバル・アセット・マネジメント）もコーポレート・センターのどちらも、各々個別の法人として重複業務は展開しておらず、通例、スイス及び国外支店を通じて親銀行であるUBS AGの業務を行っている。

親銀行構造により、UBSは全事業部門が1つの法的基盤を使用することから得られる利点を利用することがで

きる。この構造は、最も費用効率が高く柔軟性のある構造を提供し、資本の効率的配分・利用、包括的リスク管理・統制並びに直接的な資金調達プロセスを可能にする。

通常、現地の法律、税制、規制によって、又は買収を介してUBSグループの傘下に入った法人について、親銀行として業務を営むことは不可能又は不効率な場合には、現地子会社が業務を引受けている。当グループの重要な活動をしている子会社は以下の通りである。

重要な子会社

会社名	設立管轄地域	事業部門 ¹	資本金 単位：百万	累積 持分比率(%)
Banco UBS Pactual S.A.	Rio de Janeiro, Brazil	IB	BRL 349.6	100.0
Caisse Centrale de Ré escompte	Paris, France	Global AM	EUR 106.3	100.0
CCR Actions S.A.	Paris, France	Global AM	EUR 1.1	100.0
CCR Gestion S.A.	Paris, France	Global AM	EUR 2.2	100.0
Fondcenter AG	Zurich, Switzerland	Global AM	CHF 0.1	100.0
OOO UBS Bank	Moscow, Russia	IB	RUB 1,250.0	100.0
PT UBS Securities Indonesia	Jakarta, Indonesia	IB	IDR 118,000.0	98.6
UBS (Bahamas) Ltd.	Nassau, Bahamas	Global WM&BB	USD 4.0	100.0
UBS (France) S.A.	Paris, France	Global WM&BB	EUR 50.7	100.0
UBS (Grand Cayman) Limited	George Town, Cayman Islands	IB	USD 25.0	100.0
UBS (Italia) S.p.A.	Milan, Italy	Global WM&BB	EUR 60.0	100.0
UBS (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	Global WM&BB	CHF 150.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	Global WM&BB	EUR 9.2	100.0
UBS Alternative and Quantitative Investments Limited	London, Great Britain	Global AM	GBP 0.3	100.0
UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	Delaware, USA	Global AM	USD 0.1	100.0
UBS Americas Inc	Delaware, USA	IB	USD 0.0	100.0
UBS Asesores SA	Panama, Panama	Global WM&BB	USD 0.0	100.0
UBS Bank (Canada)	Toronto, Canada	Global WM&BB	CAD 8.5	100.0
UBS Bank Mexico, S.A. Institucion de Banca Multiple, UBS Grupo Financiero	Mexico City, Mexico	IB	MXN 639.4	100.0
UBS Bank USA	Utah, USA	Global WM&BB	USD 1,700.0	100.0
UBS Bank, S.A.	Madrid, Spain	Global WM&BB	EUR 77.2	100.0
UBS Belgium SA/NV	Brussels, Belgium	Global WM&BB	EUR 23.0	100.0
UBS Capital (Jersey) Ltd	St. Helier, Jersey	IB	GBP 119.0	100.0
UBS Capital B.V.	Amsterdam, the Netherlands	IB	EUR 8.9 ²	100.0
UBS Card Center AG	Glattbrugg, Switzerland	Global WM&BB	CHF 0.1	100.0
UBS Clearing and Execution Services Limited	London, Great Britain	IB	USD 50.0	100.0
UBS Convertible Securities (Jersey) Limited	St. Helier, Jersey	CC	CHF 50.0	100.0
UBS Derivatives Hong Kong Limited	Hong Kong, China	IB	HKD 880.0	100.0
UBS Deutschland AG	Frankfurt am Main, Germany	Global WM&BB	EUR 176.0	100.0
UBS Factoring AG	Zurich, Switzerland	Global WM&BB	CHF 5.0	100.0
UBS Fiduciaria S.p.A.	Milan, Italy	Global WM&BB	EUR 0.2	100.0
UBS Finance (Cayman Islands) Ltd.	George Town, Cayman Islands	CC	USD 0.5	100.0
UBS Finance (Curaç ão) N.V.	Willemstad, Netherlands Antilles	CC	USD 0.1	100.0
UBS Finance (Delaware) LLC	Delaware, USA	IB	USD 37.3 ²	100.0
UBS Financial Services Inc.	Delaware, USA	Global WM&BB	USD 2,005.8 ²	100.0
UBS Financial Services Incorporated of Puerto Rico	Hato Rey, Puerto Rico	Global WM&BB	USD 31.0 ²	100.0
UBS Fund Advisor, L.L.C.	Delaware, USA	Global WM&BB	USD 0.0	100.0
UBS Fund Holding (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	Global AM	CHF 42.0	100.0
UBS Fund Holding (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Global AM	CHF 18.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Global AM	CHF 1.0	100.0
UBS Fund Services (Cayman) Ltd	George Town, Cayman Islands	Global AM	USD 5.6	100.0
UBS Fund Services (Ireland) Limited	Dublin, Ireland	Global AM	EUR 1.3	100.0
UBS Fund Services (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	Global AM	CHF 2.5	100.0
UBS Fund Services (Luxembourg) S.A. Poland Branch	Zabierzow, Poland	CC	PLN 0.1	100.0
UBS Futures Singapore Ltd.	Singapore, Singapore	IB	USD 39.8 ²	100.0
UBS Global Asset Management (Americas) Inc	Delaware, USA	Global AM	USD 0.0	100.0
UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	Sydney, Australia	Global AM	AUD 8.0	100.0
UBS Global Asset Management (Canada) Co	Toronto, Canada	Global AM	CAD 117.0	100.0
UBS Global Asset Management (Deutschland) GmbH	Frankfurt am Main, Germany	Global AM	EUR 7.7	100.0
UBS Global Asset Management (France) S.A.	Paris, France	Global WM&BB	EUR 2.3	100.0
UBS Global Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	Global AM	HKD 25.0	100.0
UBS Global Asset Management (Italia) SGR SpA	Milan, Italy	Global AM	EUR 3.1	100.0
UBS Global Asset Management (Japan) Ltd	Tokyo, Japan	Global AM	JPY 2,200.0	100.0
UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	Singapore, Singapore	Global AM	SGD 4.0	100.0
UBS Global Asset Management (Taiwan) Ltd	Taipei, Taiwan	Global AM	TWD 340.0	100.0
UBS Global Asset Management (UK) Ltd	London, Great Britain	Global AM	GBP 68.0	100.0

UBS Global Asset Management (US) Inc	Delaware, USA	Global AM	USD	23.2 ²	100.0
UBS Global Asset Management Funds Ltd	London, Great Britain	Global AM	GBP	19.0	100.0
UBS Global Asset Management Holding Ltd	London, Great Britain	Global AM	GBP	86.0	100.0
UBS Global Asset Management Life Ltd	London, Great Britain	Global AM	GBP	5.0	100.0
UBS Global Life AG	Vaduz, Liechtenstein	Global WM&BB	CHF	5.0	100.0
UBS Global Trust Corporation	St. John, Canada	Global WM&BB	CAD	0.1	100.0
UBS Grupo Financiero, S.A. de C.V.	Mexico City, Mexico	IB	MXN	851.8	100.0
UBS Hana Asset Management Company Ltd	Seoul, South Korea	Global AM	KRW	45,000.0	51.0
UBS International Holdings B.V.	Amsterdam, the Netherlands	CC	EUR	6.8	100.0
UBS International Inc.	New York, USA	Global WM&BB	USD	44.3 ²	100.0
UBS International Life Limited	Dublin, Ireland	Global WM&BB	EUR	1.0	100.0
UBS Investment Management Canada Inc.	Toronto, Canada	Global WM&BB	CAD	0.0	100.0

¹Global WM&BB: グローバル・ウェルス・マネジメント & ビジネス・バンキング, Global AM: グローバル・アセット・マネジメント, IB: インベストメント・バンク, CC: コーポレート・センター ²資本金及び資本剰余金

重要な子会社 (続き)

会社名	設立管轄地域	事業部門 ¹	資本金 単位: 百万	累積 持分比率 (%)
UBS Investments Philippines, Inc.	Makati City, Philippines	IB	PHP 360.0	99.4
UBS Italia SIM SpA	Milan, Italy	IB	EUR 15.1	100.0
UBS Leasing AG	Zurich, Switzerland	Global WM&BB	CHF 10.0	100.0
UBS Life AG	Zurich, Switzerland	Global WM&BB	CHF 25.0	100.0
UBS Life Insurance Company USA	California, USA	Global WM&BB	USD 39.3 ²	100.0
UBS Limited	London, Great Britain	IB	GBP 63.3	100.0
UBS Loan Finance LLC	Delaware, USA	IB	USD 16.7	100.0
UBS Menkul Degerler AS	Istanbul, Turkey	IB	TRY 30.0	100.0
UBS New Zealand Limited	Auckland, New Zealand	IB	NZD 7.5	100.0
UBS O' Connor Limited	London, Great Britain	Global AM	GBP 8.8	100.0
UBS O' Connor LLC	Delaware, USA	Global AM	USD 1.0	100.0
UBS Pactual Asset Management S.A. DTVM	Rio de Janeiro, Brazil	Global AM	BRL 73.2	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC I	Delaware, USA	CC	USD 0.0	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC II	Delaware, USA	CC	USD 0.0	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC IV	Delaware, USA	CC	USD 0.0	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC V	Delaware, USA	CC	USD 0.0	100.0
UBS Real Estate Kapitalanlagegesellschaft mbH	Munich, Germany	Global AM	EUR 7.5	51.0
UBS Real Estate Securities Inc	Delaware, USA	IB	USD 950.4 ²	100.0
UBS Realty Investors LLC	Massachusetts, USA	Global AM	USD 9.3	100.0
UBS Sauerborn Private Equity Komplementär GmbH	Bad Homburg, Germany	Global WM&BB	EUR 0.0	100.0
UBS Securities (Thailand) Ltd	Bangkok, Thailand	IB	THB 400.0	100.0
UBS Securities Asia Limited	Hong Kong, China	IB	HKD 20.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	IB	AUD 209.8 ²	100.0
UBS Securities Canada Inc	Toronto, Canada	IB	CAD 10.0	100.0
UBS Securities España Sociedad de Valores SA	Madrid, Spain	IB	EUR 15.0	100.0
UBS Securities France S.A.	Paris, France	IB	EUR 22.9	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong, China	IB	HKD 430.0	100.0
UBS Securities India Private Limited	Mumbai, India	IB	INR 668.3	100.0
UBS Securities International Limited	London, Great Britain	IB	GBP 18.0	100.0
UBS Securities Japan Ltd	George Town, Cayman Islands	IB	JPY 60,000.0	100.0
UBS Securities LLC	Delaware, USA	IB	USD 22,205.6 ²	100.0
UBS Securities Malaysia Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	IB	MYR 75.0	100.0
UBS Securities Philippines Inc	Makati City, Philippines	IB	PHP 190.0	100.0
UBS Securities Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	IB	SGD 311.5	100.0
UBS Securities Pte. Ltd. Seoul Branch	Seoul, South Korea	IB	KRW 150,000.0	100.0
UBS Service Centre (India) Private Limited	Mumbai, India	CC	INR 1,249.6	100.0
UBS Service Centre (Poland) Sp. z o.o.	Krakow, Poland	CC	PLN 0.1	100.0
UBS Services USA LLC	Delaware, USA	Global WM&BB	USD 0.1	100.0
UBS South Africa (Proprietary) Limited	Sandton, South Africa	IB	ZAR 0.0	100.0
UBS Swiss Financial Advisers AG	Zurich, Switzerland	Global WM&BB	CHF 1.5	100.0
UBS Trustees (Bahamas) Ltd	Nassau, Bahamas	Global WM&BB	USD 2.0	100.0
UBS Trustees (Cayman) Ltd	George Town, Cayman Islands	Global WM&BB	USD 2.0	100.0
UBS Trustees (Jersey) Ltd.	St. Helier, Jersey	Global WM&BB	GBP 0.0	100.0
UBS Trustees (Singapore) Ltd	Singapore, Singapore	Global WM&BB	SGD 3.3	100.0
UBS UK Holding Limited	London, Great Britain	IB	GBP 5.0	100.0
UBS UK Properties Limited	London, Great Britain	IB	GBP 132.0	100.0
UBS Wealth Management (UK) Ltd	London, Great Britain	Global WM&BB	GBP 2.5	100.0
UBS Wealth Management Australia Ltd	Melbourne, Australia	Global WM&BB	AUD 53.9	100.0

UBS Trust Company National Association	New York, USA	Global WM&BB	USD	105.0 ²	100.0
Vermogens Advies Holding B.V.	Amsterdam, the Netherlands	Global WM&BB	EUR	0.3	100.0

¹Global WM&BB: グローバル・ウェルス・マネジメント & ビジネス・バンキング、Global AM: グローバル・アセット・マネジメント、IB: インベストメント・バンク、CC: コーポレート・センター ²資本金及び資本剰余金

連結会社：2008年度に変更

重要な新会社

Caisse Centrale de Réescompte - Paris, France
CCR Actions S.A. - Paris, France
CCR Gestion S.A. - Paris, France
UBS Convertible Securities (Jersey) Limited - St. Helier, Jersey
UBS Preferred Funding Company LLC V - Delaware, USA
UBS Service Center (India) Private Limited - Mumbai, India
Vermogens Advies Holding B.V. - Amsterdam, the Netherlands

連結除外会社

重要な連結除外会社	除外の理由
Crédit Industriel Société Anonyme in Liquidation - Zurich, Switzerland	清算
Thesaurus Continentale Effekten-Gesellschaft in Zurich in Liquidation - Zurich, Switzerland	清算
UBS Fiduciary Trust Company - New Jersey, USA	売却

重要な関連会社

会社名	業種	持分比率(%)
SIX Group AG - Zurich, Switzerland	金融	17.3
UBS Securities Co. Limited - Beijing, China	金融	20.0
Williamsburg Edge LLC - Delaware, USA	不動産	50.0
219 West 81st LLC - Delaware, USA	不動産	50.0

注記35 投資資産及び純新規資金

投資資産は、投資目的でUBSが管理する、又はUBSに預けられている顧客資産の全てを含む。例えば、投資資産は、管理ファンド資産、管理機関投資家資産、一任勘定及びアドバイザー資産管理ポートフォリオ、信託預金、定期預金、貯蓄預金及び資産管理証券又は株式委託取引口座を含む。資金管理及び取引目的のために保有する法人顧客資産を含む。純粋な取引目的で保有する資産及び保管のみの資産は全て、投資資産から除かれる。これは、当グループは資産を管理するのみであり、かかる資産の投資方法について助言を提供しないためである。また担保可能でない資産（例、アート・コレクションなど）及び資金拠出又はトレーディング目的の第三者銀行からの預り金も除かれる。

一任資産は、UBSが顧客資産の投資方法を決定する場合の資産として定義される。その他の投資資産は、顧客が最終的にその資産の投資方法を決定する場合の資産である。1つの商品が、ある事業部門で生み出され、他の事業部門で販売される場合、投資管理を実施する事業部門と販売する事業部門の両方で計上される。これは、UBSの総投資資産内での二重計上となる。その理由は、両事業部門がそれぞれの顧客に個別にサービスを提供し、価値を付加し、収益を発生させているためである。

期中の純新規資金とは、新規顧客及び既存顧客がUBSに預託した投資資産から、既存顧客及びUBSとの取引関係を終了した顧客が引き出した投資資産を差し引いた純額である。

純新規資金は取引に基づき、投資資産の流入を顧客レベルで算定するという直接的な方法で算出される。投資資産からの受取利息及び受取配当金は、純新規資金の流入としては算入されない。市場及び為替の変動、並びに報酬、手数料及び借入金に係る利息は、UBSの子会社又は事業を買収又は処分した結果生じる影響であるため、純新規資金には算入されない。提供されるサービスのレベル変更に伴う投資資産と顧客資産との間での分類変更は、純新規資金の流入として取扱われる。

現在又は終了事業年度

	2008年	2007年
単位：十億スイス・フラン	12月31日	12月31日

UBSの運用するファンド資産	339	509
一任資産	528	877
その他の投資資産	1,307	1,803
投資資産合計(二重計上を含む)	2,174	3,189
内、二重計上	273	392
内、買収(処分)	19.1	50.5
純新規資金(二重計上を含む)	(226.0)	140.6

注記36 企業結合

2008年度に完了した企業結合

カセ・セントラル・デ・レスコント・グループ(Caisse Centrale de Ré escompte Group)

2008年2月、UBSはコメルツバンクからのカセ・セントラル・デ・レスコント・グループ(以下「CCR」という。)のフランスにおける買収を完了した。直接的な取引費用を含む本企業結合の費用は、約613百万スイス・フラン(387百万ユーロ)となり、現金で支払われた。企業結合の費用にはクロージング時点におけるCCRの剰余資本に係る約133百万ユーロが含まれていた。本企業結合費用の内、36百万スイス・フラン(23百万ユーロ)が顧客関係を示す無形資産として、209百万スイス・フラン(131百万ユーロ)が純資産として、及び368百万スイス・フラン(233百万ユーロ)がのれんとして配分された。2007年12月31日現在で投資資産133億ユーロ及び従業員約190人を有していたCCRの事業は、フランスにおけるUBSの資産管理及びウェルス・マネジメント事業に統合された。

2008年度 カセ・セントラル・デ・レスコント・グループ(CCR)

単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	公正価値への再評価額	公正価値
資産			
無形資産	0	36	36
有形固定資産	5	0	5
のれん	0	368	368
その他全ての資産	513	1	514
資産合計	518	405	923
負債			
負債合計	297	13	310
純資産	221	392	613
負債及び資本合計	518	405	923

買収日に事業部門に配分された無形資産及びのれんは以下のとおりである。

2008年度 カセ・セントラル・デ・レスコント・グループ(CCR)

単位：百万スイス・フラン	グローバル・ウェルス・マネジメント & ビジネス・バンキング	グローバル・アセット・ マネジメント	合計
資産			
無形資産	10	26	36
のれん	37	331	368

ヴァーモージェングループ(VermogensGroep)

2008年8月、UBSは、オランダの独立系ウェルス・マネージャーであるヴァーモージェングループの100%の買収を完了した。直接的な取引費用を含む本企業結合の費用は、約171百万スイス・フラン(105百万ユーロ)となり、このうち約81百万スイス・フラン(50百万ユーロ)がクロージング時に現金で支払われた。本企業結合の残りの費用は、今後3年間にわたり分割払いする予定である。本企業結合費用の内、49百万スイス・フラン(30百万ユーロ)が無形資産として、2.1百万スイス・フラン(1.3百万ユーロ)が純負債として、及び124百万スイス・フラン(77百万ユーロ)がのれんとして配分された。ヴァーモージェングループは、オランダ市場の富裕層個人顧客、財団及び機関投資家にサービスを提供しており、取引時に約4十億ユーロの顧客資産を管理していた。ヴァーモージェングループはUBSのウェルス・マネジメント事業に統合された。

2008年度 ヴァーモージェングループ

単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	公正価値への 再評価額	公正価値
資産			
無形資産	0	49	49
有形固定資産	2	0	2
のれん	0	124	124
その他全ての資産	10	0	10
資産合計	12	173	185
負債			
負債合計	2	12	14
純資産	10	161	171
負債及び資本合計	12	173	185

貸借対照表日後に公表した買収

AIGファイナンシャル・プロダクツ・コープのコモディティ指数事業の買収

2009年1月19日、UBSは、インベストメント・バンクが、AIGのDJ-AIGコモディティ指数への権利を含む、AIGファイナンシャル・プロダクツ・コープのコモディティ指数事業を買収する、拘束力のある契約を締結したことを発表した。当該取引の買収代金は、クローリング時に支払う15百万米ドル及び、買収した事業の将来の収益に基づく、続く18ヶ月間での135百万米ドルを上限とする追加的支払額である。2009年5月までに実行が見込まれている取引のクローリングは、多くの規制上その他の条件を前提としている。そのような条件が全て満たされることを保証することはできない。

2007年度に完了した企業結合

2007年度に、UBSは2件の重要な買収を完了し、企業結合として会計処理を行った。

マクドナルド・インベストメンツ (McDonald Investments) の支店網

2007年2月、UBSはキーコープの一事業部門であるマクドナルド・インベストメンツの支店網買収を完了した。本企業結合の費用内訳は、直接的な取引費用を含む事業に係るものが269百万スイス・フラン（220百万米ドル）、マクドナルド・インベストメンツの顧客ポートフォリオへの貸出金純額に係るものが70百万スイス・フラン（58百万米ドル）であり、結果として支払われた現金対価は総額339百万スイス・フラン（278百万米ドル）であった。本企業結合費用の内、57百万スイス・フラン（47百万米ドル）が顧客関係を示す無形資産として配分され、残りの77百万スイス・フラン（63百万米ドル）が顧客ポートフォリオへの貸出金純額を含む純資産として、205百万スイス・フラン（168百万米ドル）がのれんとして配分された。本事業単位は、多額の純資産を有する富裕個人層に対して、遺産計画、退職後計画及び資産管理を含む包括的なウェルス・マネジメント・サービスを提供しており、ウェルス・マネジメントUSに統合されている。

2007年度 マクドナルド・インベストメントの支店網

単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	公正価値への 再評価額	公正価値
資産			
無形資産	0	57	57
有形固定資産	4	(1)	3
繰延税金資産	0	10	10
のれん	0	205	205
その他全ての資産	70	0	70
資産合計	74	271	345
負債			
負債合計	6	0	6
純資産	68	271	339
負債及び資本合計	74	271	345

大韓投資信託運用 (Daehan Investment Trust Management Company)

2007年7月、UBSはハナ・ファイナンシャル・グループの完全子会社であるハナ大宇証券（Hana Daetoo Securities）（旧社名：大韓投資証券（Daehan Investment & Securities Company Ltd.））からの大韓投資信託運用（以下「DIMCO」という。）の51%の株式の取得を完了した。DIMCOはUBSのグローバル・アセット・マネジメント事業に統合され、国際的にはUBSハナ・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに、また韓国においてはハナUBSアセット・マネジメントに名称変更された。本事業結合の概算費用は総額約238百万スイス・フラン（180十億韓国ウォン）であり、現金で支払われた。買収代金には、買収後3年間から5年間で、40百万スイス・フラン（30十億韓国ウォン）を上限とする業績に基づく追加額の条件が付されている。買収費用の内、54百万スイス・フランが顧客関係を示す無形資産として、74百万スイス・フランが純資産として、170百万スイス・フランがのれんとして配分された。買収日において、少数株主持分は60百万スイス・フランであった。クロージング時点において、DIMCOは、約264億スイス・フラン（19.9兆韓国ウォン）の資産を運用していた。

2008年度に買収代金の配分が完了し、無形資産は52百万スイス・フラン及びのれんは188百万スイス・フランとなった。

2007年度 大韓投資信託運用

単位：百万スイス・フラン	帳簿価額	公正価値への 再評価額	公正価値
資産			
無形資産	0	52	52
のれん	0	188	188
その他全ての資産	87	0	87
資産合計	87	240	327
負債			
負債合計	13	14	27
少数株主に帰属する純資産	36	22	58
UBS株主に帰属する純資産	38	204	242
負債及び資本合計	87	240	327

2007年に公表された企業結合

スタンダード・チャータードのインドにおける投資信託運用事業

UBSとスタンダード・チャータード・バンクとの間で2007年1月に締結された売買契約の執行期限満了後、2007年12月、UBSはスタンダード・チャータード・バンクのインドにおける投資信託運用事業について計画していた買収を取り止める旨を公表した。

2007年度における重要な関連会社の買収

UBS証券

2007年4月、UBSは中国において新規に設立されたUBS証券（以下「UBSS」という。）の株式の20%について、総額約369百万スイス・フラン（24億中国元）の対価による買収を完了した。買収費用は、取引費用及び決済債務を含む約324百万スイス・フラン（21億中国元）の現金支払い、並びに約45百万スイス・フラン（3億中国元）の負債引受から構成された。現在の権利及び義務に基づいて、UBSは同社に対して重要な影響力を有し、持分法会計を適用している。中国規制当局による認可を受けた後、UBSSは包括的な証券業免許に基づいて2006年12月に業務を開始した。UBSSは、国内の株式及び債券の発行及び流通の両方、一任資産運用、コーポレート・アドバイザー及びM&Aサービス、並びにウェルス・マネジメントにおいて業務を行っている。

仮定情報（無監査）

下記の仮定情報は、仮に2008年度年に完了した全ての買収が2007年1月1日付で行われたものとし、2007年度に完了した全ての買収が2006年1月1日付で行われたものとした場合におけるUBSの営業収益合計、UBS株主に帰属する純利益及び基本的1株当たり利益を示すものである。資産及び負債の追加の償却及び減価償却を反映するため調整しているが、係る資産及び負債には、パーチェス法における会計処理の引継基準額とは異なる公正価値が適用されている。

仮定情報(無監査)

終了事業年度

単位：別途記載していない限り、百万スイス・フラン	2008年12月31日	2007年12月31日	2006年12月31日
営業収益合計	819	31,932	48,928
当期純利益	(21,286)	(5,233)	11,887
基本的1株当たり利益(スイス・フラン)	(7.69)	(2.42)	5.35

注記37 廃止事業

2008年度

事業持株業務

2008年度におけるUBSの廃止事業からの当期純利益に対する、エクイティ投資1件の売却及び過年度に売却したプライベート・エクイティ投資に係るその後の利益を含むプライベート・エクイティ投資の寄与は155百万スイス・フランであったが、その内訳は、税引後売却益が120百万スイス・フラン、税引後営業利益が34百万スイス・フランであった。2008年度に売却したエクイティ投資に対する現金対価の受取額は141百万スイス・フランであった。これらのプライベート・エクイティ投資は、2008年度の期首からコーポレート・センターに統合された事業持株業務が保有していたが、プライベート・エクイティ事業から撤退するUBSの戦略に沿って売却された。

2007年度

事業持株業務

2007年度におけるUBSの廃止事業からの当期純利益に対するプライベート・エクイティ投資2件の売却ならびに過年度に売却したプライベート・エクイティ投資のその後の利益を含むプライベート・エクイティ投資の寄与は138百万スイス・フランであったが、その内訳は税引後売却益が102百万スイス・フラン、税引後営業利益が36百万スイス・フランであった。2007年度に売却した2件の投資に対する現金対価の受取額は14百万スイス・フランであった。これらのプライベート・エクイティ投資は全て、事業持株業務セグメントのもので、UBSのプライベート・エクイティ事業から撤退する戦略に沿って売却された。

プライベート・バンク&GAM

売却益に対する税金ベネフィット258百万スイス・フランは、繰延税金負債の損益項目への取り崩し約275百万スイス・フランを含み、それは2007年度のジュリアス・ベアに対するUBSの持分20.7%の売却時に認識された。この繰延税金負債は、2005年12月にプライベート・バンク&GAMの売却時に受け取ったジュリアス・ベア株式に関連して認識されたが、ジュリアス・ベアへの投資の実現方法により、最終的に発生しなかった。繰延税金負債の認識から生じた税金費用は2005年度に廃止事業に計上され、従って今回の取り崩しも廃止事業に反映されている。

2006年度

モーター・コロンバス

スイス当局及び国際機関から該当する規制上の承認が下りたことを受けて、UBSは2006年3月23日に、Atelのスイス少数株主(EBM, EBL, the Canton of Solothurn, IB Aarau, AIL Lugano及びWWZ Zug)、EOSホールディング及びAtel並びにフランスの電力会社Electricité de France(以下「EDF」という。)を代表とする合併企業に、モーター・コロンバスの55.6%の持分を売却した。合計すると、UBSは、モーター・コロンバス株式281,535株を1株当たり4,600スイス・フランで売却し、その結果、売却価格は約1,295百万スイス・フランとなり、全額現金で支払われた。事業持株業務セグメントには、税引前売却益364百万スイス・フランが計上されている。2006年1月1日から3月23日の間のモーター・コロンバスの事業からの純利益は、71百万スイス・フランであった。387百万スイス・フランの税引後売却益と併せると、2006年度における廃止事業からの当期純利益は、458百万スイス・フランとなる。

その他の事業持株業務

2006年度におけるUBSの廃止事業からの当期純利益に対するプライベート・エクイティ投資の寄与は、437百万スイス・フランであったが、その内訳は税引後売却益が424百万スイス・フラン、税引後営業利益が13百万スイス・フランであった。

単位：百万スイス・フラン	プライベート・バンク & GAM ¹	事業持株業務
営業収益	0	19
営業費用	0	(15)
廃止事業からの税引前営業利益	0	34
税引前売却益	44	120
廃止事業からの税引前利益	44	155
廃止事業からの税引前営業利益に係る税金費用	0	0
売却益に係る税金費用	1	0
廃止事業に係る税金費用	1	0
廃止事業からの当期純利益	43	155
キャッシュ・フロー純額		
営業活動	0	(1)
投資活動	0	3
財務活動	0	0

¹2005年度のプライベート・バンク & GAMの売却に関連する買収価格調整による利益、注記2 aのコーポレート・センターに含まれる。

2007年12月31日終了事業年度

単位：百万スイス・フラン	プライベート・バンク & GAM ¹	事業持株業務
営業収益	0	394
営業費用	0	358
廃止事業からの税引前営業利益	0	36
税引前売却益	7	102
廃止事業からの税引前利益	7	138
廃止事業からの税引前営業利益に係る税金費用	0	0
売却益に係る税金費用	(258)	0
廃止事業に係る税金費用	(258)	0
廃止事業からの当期純利益	265	138
キャッシュ・フロー純額		
営業活動	0	32
投資活動	0	(1)
財務活動	0	(42)

¹注記2 aのコーポレート・センターに含まれる。

2006年12月31日終了事業年度

単位：百万スイス・フラン	モーター・コロンバス	その他の事業持株業務 ¹
営業収益	2,494	993
営業費用	2,412	979
廃止事業からの税引前営業利益	82	14
税引前売却益	364	428
廃止事業からの税引前利益	446	442
廃止事業からの税引前営業利益に係る税金費用	11	1
売却益に係る税金費用	(23)	0
廃止事業に係る税金費用	(12)	1
廃止事業からの当期純利益	458	441
キャッシュ・フロー純額		
営業活動	1	16
投資活動	(52)	73
財務活動	(22)	(88)

¹税引前売却益は、プライベート・バンク& GAM関連の4百万スイス・フラン（注記2 aのコーポレート・センターに含まれる。）を含む。

注記38 事業再編及び処分

事業再編

米国地方債事業からの撤退

2008年6月に、UBSは、インベストメント・バンクによる機関投資家向けの地方債事業から撤退した。流通市場での活動を含む地方債事業のリテール業務は、ウェルス・マネジメントUS部門へ移管された。この結果、約70名の従業員及び公正価値約4億スイス・フラン(4億米ドル)の地方債がインベストメント・バンクからウェルス・マネジメントUSへ移管された。

この撤退に関連して、2008年度に、事業再編費用56百万スイス・フラン(55百万米ドル)及びのれんの減損損失341百万スイス・フラン(334百万米ドル)を損益計算書に認識した。当該事業再編費用は、主に事務所スペースの賃借契約及び業者との契約の解約費用並びに従業員への退職金支払に関連している。

インベストメント・バンクの再編

2008年10月に発表したインベストメント・バンクの再編に関連して、2008年度第4四半期に、事業再編費用約737百万スイス・フランが発生した。これらの費用の内訳は、人件費約435百万スイス・フラン(主に退職金支払及びその他の報酬)、並びに不動産関連費用約302百万スイス・フラン(有形固定資産の減損損失100百万スイス・フラン及び遊休施設に係る費用202百万スイス・フラン)である。

処分

ブラックロックのファンドへの米国住宅モーゲージ担保証券の売却

2008年5月20日、UBSは、米国住宅モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という。)のポートフォリオを手取金15十億米ドルでブラックロック・インクが運営する第三者ファンドであるRMBSオポチュニティー・マスター・ファンドLP(以下「当ファンド」という。)への売却を完了した。当該ポートフォリオは、想定元本約22十億米ドルで、主にAlt-A及びサブプライム関連資産並びに限定的な数量のプライム証券によって構成されている。取引時の公正価値に基づくと、売却された資産の約4分の3は、2006年度及び2007年度発行の商品で構成されていた。

当ファンドは、ブラックロックが第三者投資家への株式発行により調達した約37.5億米ドルの出資を受けた。これらの株式投資家は、当ファンドが被る損失を持分投資額を上限として引き受ける。UBSは、当ファンドに対して8年の担保付分割償還シニア・ローン112.5億米ドルを提供した。これは当ファンドが保有するRMBS資産によって担保されている。当該ローンは商業ベースの利息を生じ、その支払いには、裏付けとなるモーゲージ・プールから受け取る元本及び利息があてられる。UBSは、当ファンドに対する持分を留保していない。

手取金の15十億米ドルは、2008年3月31日現在でUBSが計上していた資産の公正価値に近似していた。

開始以来、当ファンドは、毎月の支払によってUBSの当初の見込み通りに当該ローンを返済している。2008年12月31日現在、当該ローンの残高は、92億米ドルであった。当ファンドに対する株式投資家が、引き続きリスクの過半を引き受け、経済価値の過半を受け取っているため、UBSは、貸借対照表上、当ファンドを連結していない。UBSは、当ファンドの業績の動向を継続的に監視し、RMBSに関連する裏付けとなるモーゲージ・プールの悪化が、UBSが当ファンドに供与したローンを全額回収できない可能性があることを示唆する場合、連結の要否を再評価する。

スイス国立銀行(以下「SNB」という。)が管理する第三者ファンドへの資産売却

2008年10月16日に発表したように、UBSは、スイス国立銀行(以下「SNB」という。)との間で、SNB スタブファンド・リミテッド・パートナーシップ・フォー・コレクティブ・インベストメンツ(SNB StabFund limited partnership for collective investments)(以下「当ファンド」という。)に流動性が欠如した一定の有価証券及びその他のポジションを譲渡する契約を締結した。当ファンドは、SNBにより100%所有され完全に支配されている。

各資産譲渡について、SNBは、当ファンドにローンを供与することにより購入価格の90%の、また当ファンドに出資することにより残りの10%の資金提供を行う。各資産の譲渡時に、UBSは、譲渡日におけるSNBの当ファンドへの出資額と同額について、当ファンドの株式を購入するオプション(以下これらのオプションは全て「当コール・オプション」と総称する。)を購入する。当コール・オプションの行使価格は、1十億米ドルに、行使時の当ファンドの持分価値が1十億米ドルを超過する金額の50%を加えた金額に設定される。当コール・オプションは、SNBが供与するローンが全額返済された際に行使可能となる。当該ローンは、当ファンドの資産によって担保され、基礎となる通貨の1ヶ月物LIBORに250ベース・ポイントを加えた利率で利息が発生する。当該ローンの返済は、当ファンドの資産から生じるキャッシュ・フローから行われる。

UBSの支配状況に変更があった場合、SNBは、当ファンドに対するSNBのローンをその時点でのローンの元本残高に経過利息を加えた額及び当ファンドの持分をその時点での価額の50%で、UBSに買取を要求する権利(義務ではない。)(以下「当プット・オプション」という。)を有している。

当ファンドの解約の際にSNBが当該ローンに係る損失を被る場合、SNBは、UBSの普通株式を額面金額の支払と引き換えに100百万株を受け取る権利を付与される(逆稀薄化調整の対象となる。)(以下「条件付株式発行」という。)

これらのポジションは、2008年9月30日に決定する市場価額(正味エクスポージャー)で当ファンドに譲渡される。SNBに譲渡されたポジションは、2008年9月30日現在のUBSによる見積市場価値と、第三者評価機関による評価に基づいてSNBが決定した同日現在の価値のいずれか低い方で価格決定される。

2008年10月16日の当初の発表と比較すると、最初に譲渡対象として合意されたポートフォリオの規模60十億米ドルは減少している。UBSは、市場価値合計(正味エクスポージャー)386億米ドル(現在までの価格調整の影響額の合計7億米ドルを含む。)を譲渡したか、譲渡するポジションとして識別している。譲渡対象として識別したポジションには、以前にリスクの集中として開示したポジション約219億米ドル(主に米国不動産関連証券及び米国リファレンス・リンク債プログラム(以下「RLN」という。)からの資産)、及びその他のポジション約175億米ドル(主に米国以外の不動産関連証券及びその他の資産担保証券)が含まれている(SNBがすでに購入価格を決定したポジションに係る価格差異7億米ドルの考慮前)。

2008年12月16日に、UBSは、証券ポジションによる初回トランシェ(主に米国及び欧州の住宅ローン担保証券及び商業用モーゲージ担保証券並びにその他の資産担保証券で構成される。)の売却を約164億米ドルで完了した。当ファンドへの売却対象として識別した残りのポジションは、1回又は複数回の追加譲渡により2009年3月に譲渡される予定である。

2008年12月16日に当ファンドに譲渡された有価証券の購入価格は、第三者専門家が実施した評価に基づきSNBが決定した、当該有価証券の2008年9月30日現在の価額であった。同じ基準により、SNBは、その後、当ファンドにまだ譲渡されていない追加ポジション78億米ドルに対して支払われる予定の購入価格を決定した。今までのところ、当ファンドに譲渡されたか又は譲渡される予定のポジションに対して確定した購入価格は、2008年9月30日にUBSが当該ポジションに対して割り当てた価額を総額で7億米ドル下回っている。この差額は全て、2008年度のUBSの業績において全て会計処理されている。価格差異の総額は、全体として、UBSによる当該ポジションの市場価額(正味エクスポージャー)の約3%に相当し、流動性を欠いている資産の評価に含まれる固有の判断を反映している。

IFRSのもとで、当コール・オプションは、貸借対照表上デリバティブとして公正価値で認識され、公正価値の変動は損益に認識される。当コール・オプションの購入済の部分は、再調達価額 - 借方として反映されている。当コール・オプションのうち将来の譲渡時に購入する部分は、当該オプションに係るSNBへの未払額とともに再調達価額 - 貸方として反映されている。

当プット・オプションは、発生可能性が低いと考えられる偶発債務として評価された。

条件付株式発行は持分商品として処理されて、資本に資本剰余金の増加として公正価値で認識され、費用はトレーディング収益純額に認識された。条件付株式発行の公正価値は、約607百万スイス・フランと見積られ、今後公正価値への再測定は行われぬ予定である。

当該取引による損益計算書への影響は、全体として、2008年度には約5,232百万スイス・フランの損失であった。これは、当コール・オプションに係る純損失約3,511百万スイス・フラン及び条件付株式発行に関連する費用約607百万スイス・フラン、並びに認識した価格差異による損失771百万スイス・フラン及びこの取引の結果取引制限を受けたヘッジに係る損失343百万スイス・フランを反映している。

当ファンドにすでに譲渡されたか又は譲渡予定のポジションの残余市場価額(正味エクスポージャー)は、現在までの価格調整の合計額7億米ドルの影響を除くと、394億米ドルとなった。当該ポジションのうち、市場価額(正味エクスポージャー)313億米ドルは、金融資産(主にトレーディング・ポートフォリオ資産)を表し、対応する貸借対照表金額は、2008年9月30日に311億米ドルであった。市場価額(正味エクスポージャー)81億米ドルは、金融負債(デリバティブ契約からの再調達価額 - 貸方のみ)に関連しており、同日の貸借対照表金額は、108億米ドルであった。市場価額(正味エクスポージャー)は、ポジションからの残りの潜在的損失額又は経済的リスクを表し、特に、貸借対照表上再調達価額で表示されるデリバティブ契約について、貸借対照表の帳簿価額と異なる可能性がある。

アダムズ・ストリート・パートナーズに対する所有持分の処分

2008年8月に、UBSグローバル・アセット・マネジメントは、アダムズ・ストリート・パートナーズ(以下「ASP」という。)に対する24.9%の所有持分のASPの残りの株主への現金対価約184百万スイス・フラン(167百万米ドル)による売却を完了した。UBSのASPに対する持分は、持分法を使用して会計処理されていた。この売却により、約168百万スイス・フランの利益が発生した。ASPIは、当該事業のグローバル・アセット・マネジメントからのマネージメント・バイアウトに関連して2001年1月に設立され、UBSは今回売却した24.9%の持分を保有していた。グローバル・アセット・マネジメントは、2001年以降継続しているサブ・アドバイザー契約の下でASPとの緊密な協力関係を維持する予定である。

中国銀行に対する金融投資の処分

2008年12月に、UBSは中国銀行H株約34億株を現金対価約887百万スイス・フラン(6,519百万香港ドル)で機関投資家に売却し、中国銀行に対する株式持分を処分した。UBSは、中国銀行の国際市場へのIPOに備えて2005年度に株式を取得した。中国銀行への投資は、売却可能金融投資として会計処理されていた。当該処分により、約360百万スイス・フランの利益が発生した。

注記39 外貨換算レート

以下の表は、国外企業の財務書類をスイス・フランに換算するために使われた主要な為替レートである。

	直物レート 現在		平均レート 終了事業年度		
	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2008年 12月31日	2007年 12月31日	2006年 12月31日
1米ドル	1.07	1.13	1.06	1.22	1.25
1ユーロ	1.49	1.65	1.58	1.65	1.58
1英ポンド	1.56	2.25	1.96	2.31	2.31
100日本円	1.17	1.02	0.98	1.02	1.08

注記40 スイス銀行法規則

UBSの連結財務書類は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成されている。スイス金融市場監督機構(以下「FINMA」という。)のガイドラインは、IFRSに基づく財務書類を公開する銀行に対して、IFRSとスイスで一般に公正妥当と認められる会計原則(FINMA令08/2)及び銀行法との主な相違の説明を義務付けている。以下に記載されているのは、IFRSと銀行法及び銀行法の第23条から27条に基づく財務書類報告を規定するFINMAのガイドラインの規定との間の認識及び測定に関する主な相違である。以下の2. から9. に記載される相違はまた親銀行の法定財務書類にも当てはまる。

1. 連結

IFRSの下では、当グループが支配する企業は全て連結される。

スイス法の下では、銀行及び金融業を営む企業並びに不動産会社だけを、連結対象とする。一時的に保有する企業は、一般的に金融投資として計上される。

2. 売却可能金融投資

IFRSでは、売却可能金融投資は、公正価値で計上される。公正価値の変動は、投資資産が売却、回収あるいは処分されるまで、又は投資資産が減損したと判断されるまで、資本に直接計上される。売却可能投資が減損したと判断される場合、それまでに資本に計上された累積未実現損失は、当期純損益に含まれる。売却可能金融投資の処分の際に、それまでに資本に計上された累積未実現損失は、損益計算書に振替計上される。

スイス法の下では、金融投資は、低価法又は減損控除後の償却原価(測定による変動額は損益計算書に計上される)で計上される。原価を下回る市場価格への減額及び取得原価額を限度とした減額分の戻入は、売却損益と共に、その他の利益に計上される。永続的な保有と考えられる持分投資は、減損控除後の償却原価で貸借対照表に計上され、減損損失は損益計算書に計上される。永続的に保有する投資は貸借対照表上、関連会社投資に分類されている。

3. キャッシュ・フロー・ヘッジ

当グループは、変動するキャッシュ・フローからのリスクをヘッジするために、デリバティブ商品を利用している。IFRSでは、ヘッジ会計がこれらの商品に適用された場合、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効な部分に係る公正価値の評価損益は、資本に計上される。ヘッジ対象のキャッシュ・フローが実現した場合、累積未実現損益が実現し、損益に計上される。

スイス法の下では、キャッシュ・フロー・リスクをヘッジするために利用されるデリバティブ商品の公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰延べられる。繰延額は、ヘッジ対象キャッシュ・フローが発生する時に損益に計上される。

4. 投資不動産

IFRSの下では、投資不動産は公正価値で計上され、公正価値の変動は、損益計算書で認識される。

スイス法の下では、売却目的保有として分類されていない限り、投資不動産は償却原価から減価償却累積額、減損損失を控除した額で計上される。売却目的保有として分類される投資不動産は低価法で計上される。

5. 公正価値オプション

IFRSの下では、当グループは、一部の金融資産及び金融負債、主に複合債務商品に対して、公正価値オプションを適用している。その結果、複合金融商品全体が公正価値で会計処理され、公正価値の変動はトレーディング収益純額に計上される。加えてUBSは、一部の貸出金、貸出コミットメント及びファンド投資を損益を通じて公正価値での測定を指定された金融資産に指定した。

スイス会計基準の下では、公正価値オプションは利用できない。組込デリバティブは時価評価され、トレーディング収益純額に反映され、主契約は発生原価ベースで会計処理されるというように、複合金融商品は区分処理される。自社の信用の調整は複合金融商品に計上されない。一般的に、貸出金は減損控除後の償却原価で会計処理され、貸出コミットメントは引き続きオフ・バランス・シート項目とされ、ファンド投資は金融投資として会計処理される。

6. のれん及び無形資産

IFRSの下では、企業結合で取得したのれんは償却されず、毎年減損テストが実施される。企業結合で取得した無形資産で耐用年数が不確定なものも、償却されず、毎年減損テストが実施される。

スイス法の下では、のれん及び耐用年数が不確定な無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただし、それより長い年数が正当と認められる場合は、20年を超えない期間で償却できる。

7. 廃止事業

IFRSは一定の状況下において、非流動資産又は処分グループを売却目的保有に分類することを求めている。廃止事業の基準を満たす処分グループは、損益計算書において、廃止事業からの純利益として独立区分項目に表示されている。

スイス法の下では、そのような組替は行われない。

8. 特別利益及び損失

スイス法の下では、利益及び損失の特定項目が、特別利益及び損失に分類されるが、当グループの損益計算書においては、必要に応じて、当該金額を営業損益に分類、又は廃止事業からの純利益に含めている。

9. 再調達価額のネットティング

IFRSの下では、特定の限定的条件を満たさない限りは、再調達価額は総額で表示される。スイス法の下では、ネットティング契約に法的強制力がある場合、再調達価額は純額で表示される。

注記41 SEC規則に基づき義務付けられた保証会社の補足情報

ペインウェバーの有価証券の保証

ペインウェバー・グループ・インクの買収後、UBSは、ペインウェバーのシニア債及び劣後債並びにトラスト優先証券（以下「債務証券」という。）に対して完全かつ無条件の保証を供与した。買収前のペインウェバーはSEC登録会社であった。買収時にペインウェバーは、UBSの完全子会社であるUBSアメリカズ・インクに吸収合併された。

当該保証に従い、UBSアメリカズ・インクが債務証券の契約に基づき期日に返済することができなければ、債務証券の保有者又は債務証券の受託者は、UBSアメリカズ・インクに対する請求手続なしにUBSからの返済を要求することができる。劣後債の保証におけるUBSの債務は、UBSの預金及びその他の債務全ての優先的な支払に劣後する。

本注記に表示された情報は、IFRSに準拠して作成されており、この情報が一部を形成するUBSの連結財務書類と併せて読まれるべきである。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG 親銀行 ¹	UBS アメリカズ ・インク	子会社	連結処理	UBSグループ
2008年12月31日終了事業年度					
営業収益					
受取利息	49,699	21,343	27,354	(32,717)	65,679
支払利息	(48,686)	(17,436)	(26,282)	32,717	(59,687)
受取利息純額	1,013	3,907	1,072	0	5,992
貸倒（損失）/戻入	(861)	(2,050)	(85)	0	(2,996)
貸倒損失控除後受取利息純額	152	1,857	987	0	2,996
受取報酬及び手数料純額	9,709	7,910	5,310	0	22,929
トレーディング収益純額	(8,129)	(19,847)	2,156	0	(25,820)
子会社からの収益	(19,882)	0	0	19,882	0
その他の収益	2,836	1,058	(3,202)	0	692
営業収益合計	(15,314)	(9,022)	5,251	19,882	796
営業費用					
人件費	8,738	5,169	2,355	0	16,262
一般管理費	3,918	4,604	1,976	0	10,498
有形固定資産減価償却費	770	205	266	0	1,241
のれんの減損	0	341	0	0	341
無形資産償却	1	93	119	0	213
営業費用合計	13,427	10,412	4,716	0	28,555
継続事業からの税引前営業利益	(28,741)	(19,434)	535	19,882	(27,758)
税金費用	(7,407)	(4)	574	0	(6,837)
継続事業からの当期純利益	(21,335)	(19,430)	(39)	19,882	(20,922)
廃止事業からの当期純利益	43	0	155	0	198
当期純利益	(21,292)	(19,430)	116	19,882	(20,724)
少数株主に帰属する当期純利益	0	(9)	577	0	568
UBS株主に帰属する当期純利益	(21,292)	(19,421)	(461)	19,882	(21,292)

¹UBS AG親銀行はスイス銀行法に準拠して財務書類を作成している。本開示の目的から、これらの金額はIFRSに準拠して調整されている。

保証会社の補足連結貸借対照表

単位：百万スイス・フラン	UBS AG 親銀行 ¹	UBS アメリカズ ・インク	子会社	連結処理	UBSグループ
2008年12月31日現在					
資産					
現金及び中央銀行預け金	27,030	332	5,382	0	32,744
銀行預け金	111,563	11,490	192,206	(250,808)	64,451
借入有価証券に係る担保金	48,874	109,783	16,914	(52,674)	122,897
リバース・レボ契約	206,087	79,178	145,851	(206,468)	224,648
トレーディング・ポートフォリオ資産	183,303	54,973	50,638	(17,076)	271,838
担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産	33,445	5,240	1,531	0	40,216
再調達価額-借方	862,459	18,215	293,896	(320,470)	854,100
公正価値評価での測定を指定された金融資産	5,120	7,755	12,741	(12,734)	12,882

貸出金	326,548	53,774	35,193	(75,207)	340,308
売却可能金融投資	1,237	638	3,373	0	5,248
未収収益及び前払費用	3,684	2,700	2,666	(2,909)	6,141
関連会社投資	66,255	58	50	(65,473)	892
有形固定資産	5,093	971	642	0	6,706
のれん及び無形資産	250	9,393	3,292	0	12,935
その他の資産	15,541	3,905	6,849	(7,484)	18,811
資産合計	1,896,489	358,405	771,224	(1,011,303)	2,014,815
負債					
銀行預り金	196,723	68,213	111,500	(250,808)	125,628
貸付有価証券に係る担保金	25,248	32,884	8,605	(52,674)	14,063
レボ契約	30,988	140,197	137,844	(206,468)	102,561
トレーディング・ポートフォリオ負債	51,034	17,086	11,387	(17,076)	62,431
再調達価額-貸方	855,005	16,792	300,537	(320,470)	851,864
公正価値評価での測定を指定された金融負債	88,505	1,716	24,059	(12,734)	101,546
顧客預り金	422,688	70,242	57,051	(75,207)	474,774
未払費用及び繰延収益	7,417	2,584	3,104	(2,909)	10,196
社債	127,408	2,439	67,407	0	197,254
その他の負債	12,598	4,313	24,538	(7,484)	33,965
負債合計	1,817,614	356,466	746,032	(945,830)	1,974,282
UBS株主に帰属する持分	78,875	(1,097)	20,226	(65,473)	32,531
少数株主に帰属する持分	0	3,036	4,966	0	8,002
資本合計	78,875	1,939	25,192	(65,473)	40,533
負債及び資本合計	1,896,489	358,405	771,224	(1,011,303)	2,014,815

¹UBS AG親銀行はスイス銀行法に準拠して財務書類を作成している。本開示の目的から、これらの金額はIFRSに準拠して調整されている。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG 親銀行 ¹	UBS アメリカズ ・インク	子会社	UBSグループ
2008年12月31日終了事業年度				
営業活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー純額	69,772	(438)	7,646	76,980
投資活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー				
子会社及び関連会社投資	(1,502)	0	0	(1,502)
子会社及び関連会社処分	1,686	0	0	1,686
有形固定資産購入	(819)	(258)	(140)	(1,217)
有形固定資産処分	37	27	5	69
売却可能金融投資に係る (投資) / 売却純額	330	156	(1,198)	(712)
投資活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー純額	(268)	(75)	(1,333)	(1,676)
財務活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー				
マネー・マーケット・ペーパー発行 (払戻) 純額	(52,815)	914	11,264	(40,637)
自己株式及び自己持分のデリバティブ契約に係る変動純額	623	0	0	623
株式発行	23,135	0	0	23,135
公正価値評価での測定を指定された金融負債を含む長期債発行	91,961	0	11,126	103,087
公正価値評価での測定を指定された金融負債を含む長期債償還	(62,822)	(14,500)	(15,572)	(92,894)
少数株主持分増加	0	842	819	1,661
少数株主に対する配当金支払及び少数株主持分の取得	0	(112)	(420)	(532)
子会社に対する投資活動純額	(11,978)	21,816	(9,838)	0
財務活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー純額	(11,896)	8,960	(2,621)	(5,557)
為替変動による影響	(33,963)	442	(5,665)	(39,186)
現金及び現金同等物の増加 (減少) 純額	23,645	8,889	(1,973)	30,561
現金及び現金同等物期首残高	109,110	15,532	24,463	149,105
現金及び現金同等物期末残高	132,755	24,421	22,490	179,666
現金及び現金同等物の構成：				
現金及び中央銀行預け金	27,030	332	5,382	32,744
マネー・マーケット・ペーパー ²	62,777	19,875	4,080	86,732

当初満期3ヶ月未満の銀行預け金	42,948	4,214	13,028	60,190
合計	132,755	24,421	22,490	179,666

¹UBS AG親銀行はスイス銀行法に準拠して財務書類を作成している。本開示の目的から、これらの金額はIFRSに準拠して調整されている。

²マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産及び売却可能金融投資に計上されている。2008年12月31日付で3,853百万スイス・フランが担保に供されていた。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG 親銀行 ¹	UBS アメリカズ ・インク	子会社	連結処理	UBS グループ
2007年12月31日終了事業年度					
営業収益					
受取利息	77,306	47,747	51,985	(67,926)	109,112
支払利息	(74,689)	(46,420)	(50,592)	67,926	(103,775)
受取利息純額	2,617	1,327	1,393	0	5,337
貸倒（損失）/ 戻入	11	(234)	(15)	0	(238)
貸倒損失控除後受取利息純額	2,628	1,093	1,378	0	5,099
受取報酬及び手数料純額	12,852	10,119	7,663	0	30,634
トレーディング収益純額	3,467	(9,932)	(1,888)	0	(8,353)
子会社からの収益	464	0	0	(464)	0
その他の収益	(4,273)	8,369	245	0	4,341
営業収益計	15,138	9,649	7,398	(464)	31,721
営業費用					
人件費	13,239	8,329	3,947	0	25,515
一般管理費	5,684	3,446	(701)	0	8,429
有形固定資産減価償却費	930	138	175	0	1,243
無形資産償却	3	101	172	0	276
営業費用合計	19,856	12,014	3,593	0	35,463
継続事業からの税引前営業利益	(4,718)	(2,365)	3,805	(464)	(3,742)
税金費用	794	(486)	1,061	0	1,369
継続事業からの当期純利益	(5,512)	(1,879)	2,744	(464)	(5,111)
廃止事業からの当期純利益	265	0	138	0	403
当期純利益	(5,247)	(1,879)	2,882	(464)	(4,708)
少数株主に帰属する当期純利益	0	18	521	0	539
UBS株主に帰属する当期純利益	(5,247)	(1,897)	2,361	(464)	(5,247)

¹UBS AG親銀行はスイス銀行法に準拠して財務書類を作成している。本開示の目的から、これらの金額はIFRSに準拠して調整されている。

保証会社人の補足連結貸借対照表

単位：百万スイス・フラン	UBS AG 親銀行 ¹	UBS アメリカズ ・インク	子会社	連結処理	UBS グループ
2007年12月31日現在					
資産					
現金及び中央銀行預け金	8,530	109	10,154	0	18,793
銀行預け金	154,138	16,530	200,488	(310,249)	60,907
借入有価証券に係る担保金	117,312	166,479	53,672	(130,400)	207,063
リバース・レボ契約	292,839	106,775	266,470	(289,156)	376,928
トレーディング・ポートフォリオ資産	297,100	170,977	84,884	107,221	660,182
担保差入トレーディング・ポートフォリオ資産	161,071	55,842	4,498	(107,221)	114,190
再調達価額-借方	436,271	16,770	192,144	(216,968)	428,217
公正価値評価での測定を指定された金融資産	5,510	7,149	8,421	(9,315)	11,765
貸出金	370,274	41,398	43,584	(119,392)	335,864
売却可能金融投資	2,611	980	1,375	0	4,966
未収収益及び前払費用	7,379	4,369	4,883	(4,678)	11,953
関連会社投資	28,049	139	150	(26,359)	1,979
有形固定資産	5,352	959	923	0	7,234
のれん及び無形資産	276	10,516	3,746	0	14,538
その他の資産	15,848	5,135	4,951	(5,622)	20,312

資産合計	1,902,560	604,127	880,343	(1,112,139)	2,274,891
負債の部					
銀行預り金	246,977	114,066	94,968	(310,249)	145,762
貸付有価証券に係る担保金	45,055	64,281	52,685	(130,400)	31,621
レボ契約	105,750	238,880	250,413	(289,156)	305,887
トレーディング・ポートフォリオ負債	111,955	51,904	929	0	164,788
再調達価額-貸方	456,631	16,333	187,543	(216,968)	443,539
公正価値評価での測定を指定された金融負債	146,701	14,947	39,520	(9,315)	191,853
顧客預り金	555,694	87,534	118,056	(119,392)	641,892
未払費用及び繰延収益	13,276	8,242	5,310	(4,678)	22,150
社債	168,266	3,478	50,333	0	222,077
その他の負債	19,524	5,511	42,083	(5,622)	61,496
負債の部合計	1,869,829	605,176	841,840	(1,085,780)	2,231,065
UBS株主に帰属する持分	32,731	(3,373)	33,876	(26,359)	36,875
少数株主に帰属する持分	0	2,324	4,627	0	6,951
資本合計	32,731	(1,049)	38,503	(26,359)	43,826
負債及び資本合計	1,902,560	604,127	880,343	(1,112,139)	2,274,891

¹UBS AG親銀行はスイス銀行法に準拠して財務書類を作成している。本開示の目的から、これらの金額はIFRSに準拠して調整されている。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG 親銀行 ¹	UBS アメリカズ ・インク	子会社	UBSグループ
2007年12月31日終了事業年度				
営業活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー純額	(65,749)	19,670	(5,999)	(52,078)
投資活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー				
子会社及び関連会社投資	(2,337)	0	0	(2,337)
子会社及び関連会社処分	885	0	0	885
有形固定資産購入	(1,022)	(581)	(307)	(1,910)
有形固定資産処分	40	28	66	134
売却可能金融投資に係る (投資) / 売却純額	4,027	34	1,920	5,981
投資活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー純額	1,593	(519)	1,679	2,753
財務活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー				
マネー・マーケット・ペーパー発行 (払戻) 純額	35,017	(1,426)	(919)	32,672
自己株式及び自己持分のデリバティブ契約に係る変動純額	(2,771)	0	0	(2,771)
配当金支払	(4,275)	0	0	(4,275)
公正価値評価での測定を指定された金融負債を含む長期債発行	105,197	1,022	4,655	110,874
公正価値評価での測定を指定された金融負債を含む長期債償還	(54,251)	(7,022)	(1,134)	(62,407)
少数株主持分増加	0	32	1,062	1,094
少数株主持分に対する配当金支払及び少数株主持分の減少	0	(665)	46	(619)
子会社に対する投資活動純額	871	(6,627)	5,756	0
財務活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー純額	79,788	(14,686)	9,466	74,568
為替変動による影響	(9,070)	(3,062)	(96)	(12,228)
現金及び現金同等物の純増加 (減少)	6,562	1,403	5,050	13,015
現金及び現金同等物期首残高	102,548	14,129	19,413	136,090
現金及び現金同等物期末残高	109,110	15,532	24,463	149,105
現金及び現金同等物の構成：				
現金及び中央銀行預け金	8,530	109	10,154	18,793
マネー・マーケット・ペーパー ²	60,266	13,202	3,747	77,215
当初満期3ヶ月未満の銀行預け金	40,314	2,221	10,562	53,097
合計	109,110	15,532	24,463	149,105

¹UBS AG親銀行はスイス銀行法に準拠して財務書類を作成している。本開示の目的から、これらの金額はIFRSに準拠して調整されている。

²マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産及び売却可能金融投資に計上されている。2007年12月31日付で3,364百万スイス・フランが担保に供されていた。

保証会社の補足連結損益計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG 親銀行 ¹	UBS アメリカズ ・インク	子会社	連結処理	UBS グループ
2006年12月31日終了事業年度					
営業収益					
受取利息	60,057	42,667	39,269	(54,592)	87,401
支払利息	(56,020)	(41,049)	(38,403)	54,592	(80,880)
受取利息純額	4,037	1,618	866	0	6,521
貸倒（損失）/ 戻入	167	(6)	(5)	0	156
貸倒損失控除後受取利息純額	4,204	1,612	861	0	6,677
受取報酬及び手数料純額	11,646	8,590	5,220	0	25,456
トレーディング収益純額	10,306	1,634	1,803	0	13,743
子会社からの収益	3,086	0	0	(3,086)	0
その他の収益	(450)	1,637	421	0	1,608
営業収益合計	28,792	13,473	8,305	(3,086)	47,484
営業費用					
人件費	12,480	8,287	3,264	0	24,031
一般管理費	2,805	3,362	1,775	0	7,942
有形固定資産減価償却費	979	133	132	0	1,244
無形資産償却	14	83	51	0	148
営業費用合計	16,278	11,865	5,222	0	33,365
継続事業からの税引前営業利益	12,514	1,608	3,083	(3,086)	14,119
税金費用	1,499	1,018	481	0	2,998
継続事業からの当期純利益	11,015	590	2,602	(3,086)	11,121
廃止事業からの当期純利益	512	0	387	0	899
当期純利益	11,527	590	2,989	(3,086)	12,020
少数株主に帰属する当期純利益	0	527	(34)	0	493
UBS株主に帰属する当期純利益	11,527	63	3,023	(3,086)	11,527

¹UBS AG親銀行はスイス銀行法に準拠して財務書類を作成している。本開示の目的から、これらの金額はIFRSに準拠して調整されている。

保証会社の補足連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万スイス・フラン	UBS AG 親銀行 ¹	UBS アメリカズ ・インク	子会社	UBSグループ
2006年12月31日終了事業年度				
営業活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー純額	(2,215)	(14,984)	11,815	(5,384)
投資活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー				
子会社及び関連会社投資	2,856	0	0	2,856
子会社及び関連会社処分	1,154	0	0	1,154
有形固定資産購入	(1,292)	(255)	(246)	(1,793)
有形固定資産処分	298	47	154	499
売却可能金融投資に係る（投資）/ 売却純額	90	433	1,200	1,723
投資活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー純額	3,106	225	1,108	4,439
財務活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー				
マネー・マーケット・ペーパー発行（払戻）純額	17,526	1,039	(1,644)	16,921
自己株式及び自己持分のデリバティブ契約に係る変動純額	(3,179)	0	0	(3,179)
株式発行	1	0	0	1
額面減額に伴う資本償額	(631)	0	0	(631)
配当金支払	(3,214)	0	0	(3,214)
公正価値評価での測定を指定された金融負債を含む長期債発行	79,358	10,881	7,436	97,675
公正価値評価での測定を指定された金融負債を含む長期債償還	(48,748)	(447)	(10,545)	(59,740)
少数株主持分増加	0	85	1,246	1,331
少数株主に対する配当金支払及び少数株主持分の減少	0	2,441	(3,513)	(1,072)
子会社に対する投資活動純額	(8,410)	3,229	5,181	0
財務活動から生じた / (に使用した) キャッシュ・フロー純額	32,703	17,228	(1,839)	48,092
為替変動による影響	406	(1,871)	(634)	(2,099)
現金及び現金同等物の純増加（減少）	34,000	598	10,450	45,048
現金及び現金同等物期首残高	68,548	13,531	8,963	91,042

現金及び現金同等物期末残高	102,548	14,129	19,413	136,090
現金及び現金同等物の構成：				
現金及び中央銀行預け金	2,660	78	757	3,495
マネー・マーケット・ペーパー ²	73,431	11,488	2,225	87,144
当初満期3ヶ月未満の銀行預け金	26,457	2,563	16,431	45,451
合計	102,548	14,129	19,413	136,090

¹UBS AG親銀行はスイス銀行法に準拠して財務書類を作成している。本開示の目的から、これらの金額はIFRSに準拠して調整されている。

²マネー・マーケット・ペーパーは、貸借対照表上では、トレーディング・ポートフォリオ資産及び売却可能金融投資に計上されている。2006年12月31日付で7,183百万スイス・フランが担保に供されていた。

その他の証券の保証

UBS AGが、完全金融子会社を通して発行するトラスト優先証券は以下のとおりである。

単位：十億ドル、別途示されていない限り。		2008年12月31日現在の残高		
発行体	証券の種類	発行日	利率(%)	金額
UBS優先ファンディング・トラスト	トラスト優先証券	2000年 10月	8.622	1.5
UBS優先ファンディング・トラスト	トラスト優先証券 ¹	2001年 6月	7.247	0.5
UBS優先ファンディング・トラスト	変動金利非累積トラスト優先証券	2003年 5月	1ヶ月物 LIBOR+0.7%	0.3
UBS優先ファンディング・トラスト	トラスト優先証券	2006年 5月	6.243	1.0

¹2006年6月付けで2001年6月に発行されたトラスト優先証券300百万米ドル(7.25%)が償還された。

UBS AGは、これらの証券に対して完全かつ無条件の保証を供与している。トラスト優先証券の保証におけるUBSの債務は、UBSの預金及びその他の債務全ての優先的な支払に劣後する。2008年12月31日現在、劣後債保有者の劣後するUBSの優先負債金額は、約1,959十億スイス・フランである。

[次へ](#)

ユービーエス・エイ・ジー（親会社）

親銀行概況

損益計算書

親銀行であるUBS AGの当期純損失は、前年度の4,251百万スイス・フランから32,238百万スイス・フラン増加し36,489百万スイス・フランとなった。

関連会社投資からの収益は、主に受取配当金の増加により、2007年度の2,592百万スイス・フランから3,763百万スイス・フランに増加した。

人件費は、主に業績連動報酬計上額の減少、及び確定給付型年金資産の認識により、2007年度の13,505百万スイス・フランから6,707百万スイス・フランに減少した。

米国市場から生じた損失は、損益計算書に以下のように大きな影響を及ぼした。

- 減価償却費及び評価損が2007年度の8,660百万スイス・フランから2008年度に26,900百万スイス・フランへ増加したのは、主に米国関連会社の投資の評価損を計上したためである。
- トレーディング収益純額は、2007年度の2,767百万スイス・フランのプラスから2008年度に9,466百万スイス・フランのマイナスに減少した。これは主に債券事業の損失及びSNB取引関連費用を計上したためである。

特別利益の減少及び特別損失の増加については、376ページ（訳者注：原文のページ）で説明する。

貸借対照表

2008年度に、UBSの貸借対照表の全体的な規模を縮小するという方針は、親銀行の総資産を減少させることにもなった。特に、アメリカにおけるUBSの子会社の資産が減少し、結果として、親会社からの資金調達ニーズも減少した。2008年12月31日現在、親銀行の総資産は、1,189十億スイス・フランとなり、2007年12月31日現在の1,598十億スイス・フランから409十億スイス・フラン減少した。

トレーディング残高が254十億スイス・フラン減少し（その内訳は銀行間貸出金（貸出金及び担保トレーディング）の減少171十億スイス・フラン、顧客貸出金及び担保トレーディングの減少83十億スイス・フラン）、その他の資産が5十億スイス・フラン減少したが、これらの減少は、再調達価額 - 借方の増加78十億スイス・フラン及び当座資産の増加19十億スイス・フランにより部分的に相殺された。2008年度のモーゲージ・ローンは141十億スイス・フランで、安定的に推移した。上記の、米国関連会社の投資の評価減は、当年度において資本注入により相殺された。

銀行間貸出金

2008年度中に、期限付きの銀行預け金は、主にアメリカにおけるUBSの銀行子会社の資金調達ニーズの低下により40十億スイス・フラン減少した。要求払いの銀行預け金は、米国及び日本におけるUBS関連以外の銀行の資金調達ニーズの増加を上回る、欧州地域の銀行子会社の資金調達ニーズの低下により、わずかに4十億スイス・フラン減少した。さらに、銀行間担保トレーディングは、127十億スイス・フラン減少した。これは、おおよそ3分の2がUBSの子会社との取引の低下、及び3分の1が外部顧客との取引量の減少による。

顧客貸出金

顧客貸出金が55十億スイス・フラン減少したのは、主にUBSの子会社（銀行以外）の資金調達ニーズが低下した結果であり、大部分は米国地域におけるものである。

さらに顧客担保トレーディングは28十億スイス・フラン減少し、その内3分の2が米国及び欧州における外部顧客、及び3分の1が米国におけるUBSの子会社に起因するものである。

金融投資

前年度と比較して、10十億スイス・フランの増加は、主に2008年第4四半期における有価証券のトレーディング

グ残高から金融投資への組替によるものである。

親会社財務書類

損益計算書

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度				
	2008年12月31日		2007年12月31日		対2007年 12月31日
	百万スイス・ フラン	億円	百万スイス・ フラン	億円	変化率(%)
受取利息及び割引料	37,825	33,706	58,674	52,284	(36)
トレーディング・ポートフォリオからの受取利息 及び受取配当金	12,014	10,706	19,003	16,934	(37)
金融投資からの受取利息及び受取配当金	76	68	58	52	31
支払利息	(49,022)	(43,684)	(75,179)	(66,992)	(35)
受取利息純額	893	796	2,556	2,278	(65)
与信関連報酬及び手数料	208	185	205	183	1
有価証券及び投資事業からの受取報酬及び手数料	11,668	10,397	15,468	13,784	(25)
その他の受取報酬及び手数料	610	544	686	611	(11)
支払報酬及び手数料	(2,849)	(2,539)	(3,269)	(2,913)	(13)
受取報酬及び手数料純額	9,637	8,588	13,090	11,664	(26)
トレーディング収益純額	(9,466)	(8,435)	2,767	2,466	
金融投資売却収益純額	176	157	178	159	(1)
関連会社投資からの収益	3,763	3,353	2,592	2,310	45
保有不動産からの収益	29	26	27	24	7
経常活動からの雑収益	3,384	3,015	3,352	2,987	1
経常雑費	(2,767)	(2,466)	(3,223)	(2,872)	(14)
経常活動からのその他の収益	4,584	4,085	2,926	2,607	57
営業収益	5,648	5,033	21,339	19,015	(74)
人件費	6,707	5,977	13,505	12,034	(50)
一般管理費	5,822	5,188	5,191	4,626	12
営業費用	12,528	11,164	18,696	16,660	(33)
営業利益	(6,880)	(6,131)	2,643	2,355	
関連会社投資及び固定資産に係る減価償却費及び 評価損	26,900	23,971	8,660	7,717	211
引当金繰入及び損失	3,071	2,737	2,780	2,477	10
特別項目及び税引前利益	(36,852)	(32,839)	(8,797)	(7,839)	(319)
特別利益	1,002	893	4,665	4,157	(79)
特別損失	482	430	4	4	
税金費用	157	140	115	102	37
当期純利益(損失)	(36,489)	(32,515)	(4,251)	(3,788)	(758)

貸借対照表

単位：百万スイス・フラン	2008年12月31日現在				対2007年 12月31日
	2008年12月31日現在		2007年12月31日現在		変化率(%)
	百万スイス・ フラン	億円	百万スイス・ フラン	億円	
資産					
流動性資産	27,030	24,086	8,530	7,601	217
マネー・マーケット・ペーパー	62,777	55,941	60,266	53,703	4
銀行預け金	355,679	316,946	527,081	469,682	(33)
顧客貸出金	191,308	170,475	274,510	244,616	(30)

モーゲージ・ローン	141,328	125,937	141,381	125,985	0
有価証券及び貴金属のトレーディング残高	158,741	141,454	412,977	368,004	(62)
金融投資	11,085	9,878	1,685	1,502	558
関連会社投資	22,001	19,605	21,228	18,916	4
固定資産	5,032	4,484	5,273	4,699	(5)
未収収益及び前払費用	3,877	3,455	7,221	6,435	(46)
再調達価額-借方	201,801	179,825	124,244	110,714	62
その他の資産	8,697	7,750	13,676	12,187	(36)
資産合計	1,189,356	1,059,835	1,598,072	1,424,042	(26)
劣後資産合計	3,924	3,497	6,293	5,608	(38)
グループ会社からの受取債権合計	435,721	388,271	602,667	537,037	(28)
負債及び資本					
発行済マネー・マーケット・ペーパー	52,063	46,393	104,878	93,457	(50)
銀行預り金	292,730	260,852	491,102	437,621	(40)
普通預金顧客預り金	61,872	55,134	72,303	64,429	(14)
その他の顧客預り金	388,338	346,048	521,189	464,432	(25)
中期債	3,150	2,807	3,228	2,876	(2)
発行済社債及び中央モーゲージ機関借入金	143,589	127,952	189,023	168,438	(24)
未払費用及び繰延収益	7,895	7,035	17,368	15,477	(55)
再調達価額-貸方	193,108	172,079	145,445	129,606	33
その他の負債	14,181	12,637	15,576	13,880	(9)
引当金	2,724	2,427	3,970	3,538	(31)
資本金	293	261	207	184	42
一般法定準備金	40,910	36,455	8,775	7,819	366
自社株式準備金	2,877	2,564	9,441	8,413	(70)
その他の準備金	22,115	19,707	19,818	17,660	12
当期純利益(損失)	(36,489)	(32,515)	(4,251)	(3,788)	(758)
負債及び資本合計	1,189,356	1,059,835	1,598,072	1,424,042	(26)
劣後債務合計	21,228	18,916	21,114	18,815	1
グループ会社への債務合計	271,434	241,875	330,567	294,568	(18)

利益処分計算書

取締役会が年次株主総会(AGM)の承認を得るために2009年4月15日に提案する利益処分案：

単位：百万スイス・フラン	百万スイス・フラン	億円
親銀行損益計算書上の2008年度当期純利益(損失)	(36,489)	(32,515)
その他の準備金繰入	(22,115)	(19,707)
一般法定準備金繰入：利益剰余金	(2,472)	(2,203)
一般法定準備金繰入：資本剰余金	(11,901)	(10,605)

親銀行財務書類注記

会計方針

親銀行財務書類は、スイス連邦銀行法に準拠して作成されている。会計方針は、原則として連結財務書類の注記1「重要な会計方針の概要」に説明されている概要と同様である。スイス連邦銀行法規則と国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)との重要な相違は、財務書類の注記40に記述されている。親銀行の法定財務書類に適用された会計原則は以下に記載されている。UBS AGのリスク管理については、UBSグループのリスク管理において記述されている。法で要求されるリスク評価については本報告書(訳者注：原文のアンニュアル・レポート)の「リスク及び資金管理」の項目を参照のこと。

自己株式

自己株式は、企業が保有する自社の株式である。スイス法では、自己株式は、貸借対照表上、トレーディング残高として認識される。自己株式のショート・ポジションは、銀行預り金に認識される。トレーディング残高として認識された自己株式及び自己株式のショート・ポジションは、公正価値で測定され、公正価値の測定による未実現損益は損益計算書に計上される。自己株式の売却あるいは取得からの実現損益は、損益計算書で認識される。

自己株式準備金は、保有する自己株式の原価相当額で資本に計上されなければならない。自己株式準備金は、株主への配当に利用できない。

為替換算

外国支店の資産及び負債は、貸借対照表日現在の直物為替相場でスイス・フランに換算され、損益項目は、各期間の加重平均為替相場で換算されている。当該各外国支店の換算の為替差益は引当金（その他の負債）に貸方計上される。為替差損は、最初に前述の引当金勘定が全額取崩されるまで借方計上され、その後損益計上される。

関連会社投資

関連会社投資は、親銀行の事業活動目的あるいは戦略的理由により保有される持分であり、直接保有子会社を全て含む。関連会社投資は、取得原価から減損がある場合は当該減損を控除後で計上される。

繰延税金

繰延税金資産は親銀行の財務書類では認識されない。繰延税金負債は税務上の一時差異全てが認識される。繰延税金負債の変動は損益として認識される。

持株参加制度及びその他の報酬制度

持株参加制度

スイス法では、従業員株式報奨は報酬費用として認識され、業績評価期間（通常は付与日より前の期間である）にわたって発生する。自己都合退職の場合の競業禁止条項を含まない従業員オプション報奨は付与日に報酬費用として認識される。報奨が業績に連動し、かつ実質的な将来の役務提供 / 権利確定期間の条件がある場合、報酬費用は業績評価期間にわたって認識される。自己都合退職の場合の競業禁止条項(いわゆる友好退職者条項)を含む従業員オプション報奨は、業績評価年度にわたり報酬費用として認識される。株式決済型及び現金決済型の報奨は負債として分類される。従業員株式オプション報奨は、貸借対照表日毎に公正価値に再評価されるが、UBSが条件付資本からの株式にて決済する予定である従業員株式オプションについては、損益計算書への影響はなく、負債も認識されない。従業員オプションの行使時に行使価格の支払いによって受け取る現金相当額は、資本金及び一般法定準備金に対して貸方計上される。

その他の報酬制度

固定及び変動の繰延現金報酬は、業績評価年度にわたって報酬費用として認識される。報奨が業績に連動し、かつ実質的な将来の役務提供 / 権利確定期間の条件がある場合、報酬費用は業績評価期間にわたって認識される。

会計方針の変更、比較可能性及びその他の調整

持株参加制度

2008年度に、UBSは自己株式で決済される従業員株式オプション報奨に基づく負債の測定方法を改訂した。負債の測定は、従前は付与日の公正価値及び対象となるオプションの本源的価値のうちどちらか高い方の金額に基づいていたが、改訂後、公正価値に基づくこととなった。この変更により12億スイス・フランの収益となった。

2006年度に、UBSはUBS株式会社による従業員へのオプション提供義務を満たすために、条件付資本または自己株式のどちらを使用するかを付与時に決定する方針を採用した。2008年度に、UBSはこの方針を変更し、保有する自己株式数まで自己株式を使用し、その超過分は条件付資本から従業員オプション提供義務に充当することになった。この結果、UBSは、2008年度の損益計算書において税引前で298百万スイス・フランの追加費用を認識した。

退職後給付

2008年度に、UBSは、連結財務書類と整合して、スイスの年金制度に関連する確定給付資産を認識する条件を満たしていると判断した。会計方針の変更により、2008年12月31日現在の貸借対照表及び同日終了事業年度の損益

計算書は、その他の資産が約21億スイス・フラン増加し、それに対応して人件費が減少した。

トレーディング目的の有価証券の組替

UBSは、2008年10月1日から適用される「有価証券及び貴金属のトレーディング残高」から「金融投資」への組替を10月末現在で有価証券に適用することを決定した。当該有価証券は組替日のそれぞれの公正価値に基づいて組替えられており、現在、償却原価に基づいて計上されている。3億スイス・フランの減損費用が、組替後の金融商品について認識された。組替が行われなかった場合、減損費用は認識されないが、19億スイス・フランのトレーディング損失が計上されたと見込まれる。

追加損益計算書情報

トレーディング収益純額

終了事業年度

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日	2007年 12月31日	対2007年 12月31日 変化率(%)
株式	3,930	7,867	(50)
債券	(15,505)	(7,679)	(102)
外国為替及びその他 ¹	2,109	2,579	(18)
合計	(9,466)	2,767	

¹コモディティのトレーディング収益を含む。

特別損益

特別利益には、2007年度ではユリウス・ベアに対するUBSの持分20.7%の売却益3,180百万スイス・フランが含まれていたのに対し、2008年度では中国銀行に対する投資の売却益約360百万スイス・フランが含まれている。更に、2008年度は引当金の取り崩し72百万スイス・フラン、子会社投資の引当金の取り崩し490百万スイス・フラン、及び関連会社投資の評価増30百万スイス・フラン（2007年度は409百万スイス・フラン）を含んでいる。2007年度の金額には、保有不動産の引当金の取り崩し824百万スイス・フラン及び失効した従業員オプション165百万スイス・フランが含まれている。

2008年度の特別損失には、2007年度におけるトレーディング収益の過大計上に関連する478百万スイス・フランが含まれている。2007年度の特別損失は金額の重要性がなかった。

追加貸借対照表情報

引当金

単位：百万スイス・フラン	2007年 12月31日 残高	特定目的に準 拠して取り崩 された引当金	組替	回収 不良債権に 係る利息、 為替換算調整	引当金戻入	新規引当金 繰入	2008年 12月31日 残高
債務不履行リスク（信用及びカン トリーリスク）	1,036	(481)		3	(506)	1,504	1,556
トレーディング・ポートフォリオ ・リスク ¹	4,554					10,304	14,858
訴訟リスク ²	158	(457)	(47)	(3)	(33)	1,460	1,078
オペレーショナル・リスク	164	(203)		187	(280)	289	157
退職給付制度	107	(2)		(49)	(14)	52	94
繰延税金	31			2		3	36
その他 ³	3,446	(2,672)		(68)	(244)	871	1,333
引当金合計	9,496	(3,815)	(47)	72	(1,077)	14,483	19,112
資産から控除された引当金	5,526						16,388
貸借対照表上の引当金合計	3,970						2,724

¹主にインベストメント・バンクの債券、為替及びコモディティ(FICC)部門における増加である。²オークション・レート証券(ARS)の引当金の変動を含む。子会社の引当金922百万スイス・フラン(865百万米ドル)をUBS AGが引受けている。新規引当金繰入額は407百万スイス・フランであった。引当金は一部取崩され、残りの968百万スイス・フランは再調達価額・貸方に組替えられた。さらに、UBSの米国のクロス・ボーダー事業の訴訟に関連して、917百万スイス・フラン(780百万米ドル)の引当金が計上された。注記21「引当金及び訴訟」を参照。³2008年12月31日現在の残高は、資本不足に陥った子会社への資本供与コミットメントの引当金約592百万スイス・フランを含み、引当金2,629百万スイス・フランが子会社投資の評価減に充当された。加えて、リース改良物件の修復費の引当金、従業員給付(永年勤続報奨及び長期休暇)の引当金が主にこの項目に含まれる。

株主持分計算書

単位：百万スイス・フラン	資本金	一般法定 準備金： 資本剰余金	一般法定準 備金：利益 剰余金	自己株式 準備金	その他の 準備金	株主持分 合計 (利益分配前)
2006年12月31日現在及び2007年1月1日現在	211	6,280	2,015	9,114	27,288	44,908
自己株式消却	(4)				(2,411)	(2,415)
資本金増加		23				23
準備金増加			457		(457)	
前期配当					(4,275)	(4,275)
当期純利益/(損失)					(4,251)	(4,251)
自己株式準備金変動				327	(327)	
2007年12月31日現在及び2008年1月1日現在	207	6,303	2,472	9,441	15,567	33,990
自己株式消却						
資本金増加 ¹	86	15,911			(15)	15,982
MCNの転換による資本金増加		16,223				16,223
準備金増加						0
前期配当						0
当期純利益/(損失)					(36,489)	(36,489)
自己株式準備金変動				(6,564)	6,564	0
組替 ²		(11,901)	(2,472)		14,373	0
2008年12月31日現在	293	26,536	0	2,877	0	29,706

¹株式配当を含んでいる。²2009年4月15日の年次株主総会の承認が条件である。

資本金

	額 面		配当順位	
	株式数	資本金 単位：スイス ・フラン	株式数	資本金 単位：スイス ・フラン
2008年12月31日現在				
発行済及び払込済	2,932,580,549	293,258,055	2,932,580,549	293,258,055
条件付株式資本	792,844,711	79,284,471		
2007年12月31日現在				
発行済及び払込済	2,073,547,344	207,354,734	2,073,547,344	207,354,734
条件付株式資本	150,138,634	15,013,863		

2008年12月31日現在、旧ペインウェバー従業員オプション・プランからの将来のオプション行使に備えて、最大100,415株を発行することができる。これらの株式は、UBS AG(親会社)の開示では条件付株式資本として表示されている。2006年度には、UBSの従業員株式オプション制度に充当するために、最大150百万株の条件付資本枠設定に関して株主の承認を得た。2007年に、本制度に基づき発行された株式数は5,704株である。UBSの従業員株式オプション制度に充当できる残りの条件付資本枠は149,994,296株になる。

2008年2月27日付に、臨時株主総会において、株式配当を行うため、最大10,370,000スイス・フランの授權資本枠設定に関して株主の承認を得た。さらに、2008年4月23日に、年次株主総会(以下「AGM」という。)は増資を承認し、全額払込済登録株式760,295,181株が発行されることになった。また、2008年度に強制転換社債(以下「MCN」という。)の2回の発行のため、最大642,750,000株の条件付資本枠設定に関して株主の承認を得た。詳細

は当財務書類中の注記26を参照。

オフ・バランスシート及びその他の情報

自己債務に対する担保差入又は担保割当資産及び所有権留保資産

単位：百万スイス・フラン	2008年12月31日現在		2007年12月31日現在		変化率%	
	帳簿価額	有効債務	帳簿価額	有効債務	帳簿価額	有効債務
マネー・マーケット・ペーパー	7,429	1,300	12,792	2,372	(42)	(45)
モーゲージ・ローン	3,699	2,418	200	199		
有価証券	50,223	37,083	99,821	49,397	(50)	(25)
その他	8,149	0	8,628		(6)	
合計	69,500	40,801	121,441	51,968	(43)	(21)

金融資産は主に有価証券貸借取引、レポ取引及びリバース・レポ取引において、中央銀行の有担保保証と信枠のもと、モーゲージ機関からの借入に対して、デリバティブ取引に関連して、及び証券取引所及び決済機関の会員であることに伴う有価証券差入のため、担保に供される。

コミットメント及び偶発債務

単位：百万スイス・フラン	2008年12月31日現在	2007年12月31日現在	対2007年 12月31日 変化率(%)
偶発債務	286,451	223,105	28
取消不能コミットメント	68,660	104,784	(34)
株式及びその他の持分の償還に関する負債	145	145	0
確認信用状	2,079	2,630	(21)

UBS AGは、付加価値税（以下「VAT」という。）の対象となるグループに属するスイスの子会社のVAT債務について連帯責任を負っている。

SNB スタブファンドの解約に伴って、当該ファンドに提供している貸出金からSNBが損失を被る場合、UBSには、逆希薄化調整を行うことを条件として、UBSの普通株式100百万株を、当該株式の額面価額の支払いと引き換えに引き渡す義務がある。UBSが、それらの株式の引き渡しを請求される場合、UBSは、（株主の承認を条件として）条件付資本を使用して、当該義務を履行する予定である。

デリバティブ商品

単位：百万スイス・フラン	2008年12月31日現在			2007年12月31日現在		
	PRV ¹	NRV ²	想定元本額 (十億スイス・フラン)	PRV ¹	NRV ²	想定元本額 (十億スイス・フラン)
金利契約	377,307	370,346	36,476	167,334	164,325	33,545
クレジット・デリバティブ契約	202,357	187,216	3,712	111,898	116,128	5,451
外国為替契約	222,178	229,656	6,005	99,494	99,613	7,725
貴金属契約	5,804	5,697	108	6,363	6,569	147
株式/株式指数契約	28,502	36,208	473	30,400	49,985	760
コモディティ契約（貴金属契約を除く）	27,055	25,387	160	21,181	21,251	484
デリバティブ商品合計	863,203	854,510	46,934	436,670	457,871	48,112
再調達価額の相殺	661,402	661,402		312,426	312,426	
相殺後の再調達価額	201,801	193,108		124,244	145,445	

¹PRV：再調達価額 - 借方 ²NRV：再調達価額 - 貸方

信託取引

単位：百万スイス・フラン	2008年 12月31日現在	2007年 12月31日現在	対2007年 12月31日 変化率(%)
預け金：			
他の銀行への預け金	36,452	46,074	(21)
グループ銀行への預け金	2,738	2,186	25
合計	39,190	48,260	(19)

UBS年金制度に対する債務

単位：百万スイス・フラン	終了事業年度 2008年 12月31日	2007年 12月31日	変化率(%) 対2007年 12月31日
UBS年金制度に対する債務及び年金制度が保有するUBS債務商品	876	443	98
年金制度からの借入有価証券	0	9,379	(100)

従業員

親銀行の従業員は、2008年12月31日現在、40,998人であり、2007年12月31日現在、45,102人であった。

重要な株主

2008年12月31日現在、ロンドンのチェース・ノミニーズ・リミテッドは、他の投資家のノミニーとして発行済全株式の7.19%（2007年度末は7.99%、2006年度末は8.81%）で登録された。2008年12月31日現在、米国証券決済機関であるニューヨークのDTC（Cede & Co.）は、多数の受益所有者に代わって発行済全株式の9.89%を保有する株主として登録された（2007年12月31日現在は14.15%）。

コーポレート・ガバナンス及び報酬報告書

取締役会の執行役員の報酬詳細及び追加情報

単位：スイス・フラン（別掲されている場合を除く）^a

氏名、役職 ¹	終了事業 年度	基本給	年間インセンティブ報酬 （現金）	年間インセンティブ報酬 （株式：公正価値） ^b	裁量的報酬 （オプション：公正価値） ^c	現物支給 ^d	退職給付制度への拠出金 ^e	合計額
Peter Kurer、会長	2008 2007	1,333,333	0	0	0	58,267	174,047	1,565,647
Marcel Ospel、会長	2008 2007	666,667 2,000,000	0 0	0 0	0 0	80,755 307,310	87,023 261,069	834,445 2,568,379
Stephan Haeringer、執行副 会長	2008 2007	1,125,000 1,500,000	0 0	0 0	0 0	108,846 111,808	195,802 261,069	1,429,648 1,872,877
Macro Suter、執行副会長	2008 2007	1,125,000	0	0	0	70,820	155,252	1,351,072

¹2008年度：Peter Kurerは12月31日現在、唯一の在任中の執行役員である。Marcel Ospelは2008年4月に再任のための立候補をせず、Stephan Haeringerは同年度中、取締役会メンバーを退任した。彼らへの支払は職務に従事した4期それぞれ9ヶ月間について比例配分される。2007年度：Macro Suterは、同年度中に取締役会メンバーを退任した。同氏への2007年度支払額は、執行副会長として従事した9ヶ月間について比例配分された。

取締役会の執行役員及びグループ執行役員会メンバーの報酬詳細に関する説明

- 現地通貨は、当財務書類の注記39「外貨換算レート」に記載されている為替レートでスイス・フランに換算されている。
- 付与時点での1株当たり金額：2007年度の業績に関連して2008年度に付与された株式については36.15スイス・フラン/33.55米ドルである。スイス・フラン建ての金額は、付与された年度の2月の最終10取引日のSWXヨーロッパ取引所におけるUBSの平均株価であり、米ドル建ての金額は付与された年度の2月の最終10取引日のニューヨーク証券取引所（NYSE）でのUBS株式の平均株価である。
- 2008年度の業績に対して、2009年度に付与されたオプションはなかった。

- d. 現物支給 自動車リース、社用車手当、銀行の取扱商品及びサービスのスタッフ割引、及び健康保険・福祉給付及び一般経費手当は、全て時価評価される。
- e. スイスの上級役員は、他の従業員全員と同じ年金制度に加入している。この制度において、従業員は820,800スイス・フランを上限とする報酬を対象にした同制度への会社の拠出金を受けている。退職給付は年金、つなぎ年金、累積資金からの一時払いで構成されている。また、従業員も同制度に拠出しなければならない。この数値は、雇用者に要求される社会保障拠出（老齢ノ遺族保険（AHV）、失業保険（ALV））を除いているが、企業年金法令（BVG）上の法的要件による雇用主に帰属する部分は含まれている。従業員の拠出金は、基本給と年間インセンティブ報酬部分に含まれている。
- 米国と英国の両国では、上級役員は、他の従業員全員と同じ年金制度に加入している。米国では、2種類の制度が存在し、そのうちの1つは、キャッシュバランス型で運用されるもので、加入者は250,000米ドルを上限とした報酬に基づき会社の拠出を受けることができる。当制度は新規採用者に対してはすでに提供されていない。米国の上級役員もまた、UBS 401K 確定拠出制度（全従業員が利用可能）に加入することができ、それは従業員の拠出に合わせて会社が拠出する制度である。英国の上級役員は、100,000英ポンドを上限とした所得に対する主たる年金制度が、勤務平均基本給（無制限）を基準に退職年金を提供する所得制限の適用が除外される確定給付制度のいずれかに加入している。

取締役会の社外取締役の報酬詳細及び追加情報

単位：スイス・フラン（別掲されている場合を除く）^a

氏名、役職 ¹	監査 委員 会	HR報 酬委 員会	ガバナ ンス・ 指名委 員会	企業 責任 委員 会	リスク 委員会	戦略 委員会	年次 株主総会 年次	基本給	委員会 報酬	現物 支給	追加 支払	合計額	株式 の比 率 ³	株式数 ^{4,5}
Ernesto Bertarelli, メンバー		M	M				2008/2009	325,000	200,000	0	0	525,000	100	51,596
			M				2007/2008	325,000	150,000	0	0	475,000	100	14,677
Sally Bott, メンバー ²		M		M			2008/2009	162,500	75,000	0	0	237,500	50	12,280
							2007/2008							
Rainer-Marc Frey, メンバー ²					M	M	2008/2009	162,500	150,000	0	0	312,500	50	16,158
							2007/2008							
Bruno Gehring, メンバー ²	M						2008/2009	162,500	100,000	0	0	262,500	50	13,572
							2007/2008							
Gabrielle Kaufmann-Kohler, メンバー			C	M			2008/2009	325,000	250,000	0	0	575,000	50	29,731
			M	M			2007/2008	325,000	250,000	0	0	575,000	50	9,349
Sergio Marchionne, 上級社外取締役、副会長			M			M	2008/2009	325,000	200,000	0	250,000 ⁶	775,000	100	76,228
		M					2007/2008	325,000	200,000	0	0	525,000	100	16,226
Rolf A. Meyer, メンバー ²	M	M					2008/2009	162,500	150,000	0	0	312,500	50	16,158
	M	C					2007/2008	325,000	650,000	0	0	975,000	50	15,853
Helmut Panke, メンバー		M			M		2008/2009	325,000	300,000	0	0	625,000	50	32,316
			C				2007/2008	325,000	250,000	0	0	575,000	50	9,349
William G. Parrett, メンバー ²	M						2008/2009	162,500	100,000	0	0	262,500	50	13,572
							2007/2008							
David Sidwell, メンバー				M	C		2008/2009	325,000	450,000	0	0	775,000	50	40,072
							2007/2008							
Peter Spuhler, メンバー ²							2008/2009	162,500	0	0	0	162,500	100	15,945
		M					2007/2008	325,000	200,000	0	0	525,000	100	16,226
Peter R. Voser, メンバー	C					M	2008/2009	325,000	400,000	0	0	725,000	50	37,487
	M						2007/2008	325,000	300,000	0	0	625,000	50	10,162
Lawrence A. Weinbach, メンバー ²	M						2008/2009	162,500	100,000	0	0	262,500	50	13,572
	C						2007/2008	325,000	600,000	0	0	925,000	50	15,040
Joerg Wölle, メンバー		C	M				2008/2009	325,000	300,000	0	0	625,000	50	32,316
			M				2007/2008	325,000	150,000	0	0	475,000	100	14,677
2008年合計												6,437,500		
2007年合計													5,675,000	

説明：C＝各委員会の委員長、M＝各委員会のメンバー

¹2008年12月31日現在、在任中の取締役会の社外取締役は11名である。David Sidwellは2008年4月23日に年次株主総会で任命され、Rolf A. Meyer、Peter Spuhler及びLawrence A. Weinbachは2008年10月2日の臨時株主総会で取締役を退任した。Sally Bott、Rainer-Marc Frey、Bruno Gehring及びBill G. Parrettは2008年10月2日の臨時株主総会で取締役に任命された。²これらのメンバーは2008年10月2日に退任または新任したため、報酬は6ヶ月分のみである。³報酬は50%が現金、50%がUBSの制限付株式で支払われる。しかし、取締役会の社外取締役は報酬の100%をUBSの制限付株式で受け取ることを選択できる。⁴2008年度の株価は11.38スイス・フラン（SWXヨーロッパ取引所における2009年2月の最終の10取引日のUBS株式の平均株価）であり、15%の価格割引により、割引後の価格は9.67スイス・フランとなる。当該株式は4年間、凍結される。2007年度の株価は36.15スイス・フラン（SWXヨーロッパ取引所における2008年2月の最終の10取引日のUBS株式の平均株価）であり、15%の価格割引により、割引後の価格は30.75スイス・フランとなる。当該株式は4年間、凍結される。⁵株式数は100%を選択した場合に、社会保障負担の控除のために減少される。全ての報酬支払額は、社会保障負担ノ源泉徴収税が控除される。⁶当該支払いは上級社

外取締役の新設に関連して行われたものである。

さらに、リスク委員会(500,000スイス・フラン)、ガバナンス・指名委員会(300,000スイス・フラン)、およびHR報酬委員会(200,000スイス・フラン)の委員長に対して一時払いの現金支払が行われた。これらの支払いは、リスク委員会の新規設置、及びガバナンス・指名委員会並びにHR報酬委員会の権限を拡張したことによる多大な業務負荷を考慮したものである。

取締役会メンバー全員への支払合計額

単位:スイス・フラン(別掲されている場合を除く) ^a	終了事業年度	合計
取締役メンバー全員の総額	2008	10,267,240
取締役メンバー全員の総額	2007	11,467,328

グループ執行役員会メンバー全員の報酬合計額

単位:スイス・フラン(別掲されている場合を除く) ^a	終了事業年度	基本給	年間インセンティブ報酬(現金)	年間インセンティブ報酬(株式:公正価値) ^b	裁量的報酬(オプション:公正価値) ^c	現物支給 ^d	退職給付制度への拠出金 ^e	合計額
Marcel Rohner, グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(最高支払額)	2008	1,500,000	0	0	0	161,768	152,934	1,814,702
Rory Tapner, アジア太平洋、会長兼CEO(最高支払額)	2007	1,291,960	4,501,900	4,501,904	0	10,256	900	10,306,920
2008年12月31日現在で在任したグループ執行役員会メンバー全員の総額 ¹	2008	7,815,943	0	0	0	457,652	817,315	9,090,911
2007年12月31日現在で在任したグループ執行役員会メンバー全員の総額 ¹	2007	6,995,885	15,305,667	15,305,708	0	532,706	912,974	39,052,939
2008年度中に辞任したグループ執行役員会メンバー全員の総額 ²	2008	1,614,871	0	0	0	234,838	258,423	2,108,132
2007年度中に辞任したグループ執行役員会メンバー全員の総額 ²	2007	2,511,947	23,042,376	6,750,036	0	406,567	275,635	32,986,561

¹ 上級役員の数と配分: 2008年度: 12月31日現在で在任したグループ執行役員会メンバーは12名である。2007年度: 12月31日現在で在任したグループ執行役員会メンバーは8名である。² 上級役員の数と配分: 2008年度: グループ執行役員会メンバー在任期間はPeter Kurerの4ヶ月、Marco Suterの8ヶ月、およびJoe Scobyの10ヶ月を含む。2007年度: 在任期間はHuw Jenkins及びClive Standishの9ヶ月、Peter Wuffliの6ヶ月を含む。

2007年/2008年12月31日現在の取締役会メンバーの株式及びオプションの保有状況

氏名、役職 ¹	終了事業年度	保有株式数	議決権の比率(%)	保有オプション数	潜在的に授与される議決権の比率(%) ²	オプションの種類と数量 ³
Peter Kurer, 会長	2008	416,088	0.025	372,995	0.022	xxx: 85,256 xxxv: 95,913 xli: 95,913 xlv: 95,913
	2007	292,762	0.026	350,000	0.031	xxx: 80,000 xxxv: 90,000 xli: 90,000 xlv: 90,000
Sergio Marchionne, 上級社外取締役、副会長	2008	87,926	0.005	0	0.000	
	2007	45,800	0.004	0	0.000	
Ernesto Bertarelli, メンバー	2008	89,434	0.005	0	0.000	
	2007	48,411	0.004	0	0.000	
Sally Bott, メンバー	2008	1	0.000	0	0.000	
	2007					
Rainer-Marc Frey, メンバー	2008	0	0.000	0	0.000	
	2007					
Bruno Gehrig, メンバー	2008	3,000	0.000	0	0.000	

2007					
Gabrielle Kaufmann-Kohler, メンバー	2008	18,713	0.001	0	0.000
	2007	3,303	0.000	0	0.000
Helmut Panke, メンバー	2008	31,971	0.002	0	0.000
	2007	13,206	0.001	0	0.000
William G.Parrett, メンバー	2008	4,000	0.000	0	0.000
	2007				
David Sidwell, メンバー	2008	1	0.000	0	0.000
	2007				
Peter R. Voser, メンバー	2008	30,823	0.002	0	0.000
	2007	11,580	0.001	0	0.000
Joerg Wolle, メンバー	2008	41,509	0.002	0	0.000
	2007	7,709	0.001	0	0.000

¹本表には、関係者を含む取締役会のメンバーが保有する株式及びオプションの権利確定、権利未確定、凍結及び非凍結分を含む、²転換権の残高はない ³詳細については当報告書中の財務書類の「注記31持株参加制度及びその他の報酬制度」を参照、

取締役会及びグループ執行役員会の旧メンバー全員への支払報酬¹

単位: スイス・フラン (別掲されている場合を除く)^a

氏名、役職	終了事業年度	報酬	現物支給	合計額
Georges Blum, 取締役会旧メンバー (Swiss Bank Corporation)	2008		101,579	101,579
	2007		90,803	90,803
Franz Galliker, 取締役会旧メンバー (Swiss Bank Corporation)	2008		69,596	69,596
	2007		62,174	62,174
Walter G. Frehner, 取締役会旧メンバー (Swiss Bank Corporation)	2008		74,663	74,663
	2007		73,061	73,061
Hans (Liliane) Strasser, 取締役会旧メンバー (Swiss Bank Corporation)	2008		32,673	32,673
	2007		42,311	42,311
Robert Studer, 取締役会旧メンバー (Union Bank of Switzerland)	2008		126,208	126,208
	2007		260,162	260,162
Alberto Togni, 取締役会旧メンバー (UBS)	2008	318,461	427,949	746,410
	2007	318,401	502,478	820,879
Philippe de Weck, 取締役会旧メンバー (Union Bank of Switzerland)	2008		109,703	109,703
	2007		129,701	129,701
グループ執行役員会の旧メンバー全員の総額 ²	2008	0	171,180	171,180
	2007	0	257,791	257,791
取締役会とグループ執行役員会の旧メンバー全員の総額	2008	318,461	1,113,551	1,432,012
	2007	318,401	1,418,481	1,736,882

¹取締役会またはグループ執行役員会の旧メンバーの業務に関連する報酬であり、市場の状況に連動していない

²グループ執行役員会の旧メンバー2名を含む

2008年/2007年12月31日現在のグループ執行役員会メンバーの株式及びオプションの保有状況

氏名、役職 ¹	終了事業年度	保有株式数	議決権の比率(%)	保有オプション数	潜在的に授与される議決権の比率(%) ²	オプションの種類と数量 ³	
Marcel Rohner, グループ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	2008	711,366	0.042	1,055,043	0.063	xxv:	31,971
						xxx:	213,140
						xxxv:	277,082
						xli:	319,710
						xlv:	213,140
	2007	501,846	0.044	990,000	0.088	xxv:	30,000
						xxx:	200,000
						xxxv:	260,000
						xli:	300,000
						xlv:	200,000

John Cryan, グループ・チーフ・フィナンシャル・オフィサー	2008	235,929	0.014	382,673	0.023	v:	21,362
						vi:	20,731
						vii:	20,725
						xii:	5,454
						xiii:	5,294
						xiv:	5,292
						xvii:	23,626
						xviii:	23,620
						xix:	23,612
						xxi:	5,526
						xxii:	5,524
						xxiii:	5,524
						xxvii:	17,072
						xxviii:	17,068
						xxix:	17,063
					xxxii:	14,210	
					xxxiii:	14,210	
					xxxiv:	14,207	
					xxxviii:	5,330	
					xxxix:	5,328	
					xl:	5,326	
					xlii:	17,762	
					xliii:	17,762	
					xliv:	17,760	
					xlvi:	53,285	
	2007						
Markus U. Diethelm, グループ・ジェネラル・カウンセル	2008	112,245	0.007	0	0.000		0
	2007						
John A. Fraser, グローバル・アセット・マネジメント、会長兼CEO	2008	583,812	0.035	1,144,808	0.068	i:	56,013
						viii:	76,380
						xv:	127,884
						xx:	127,884
						xxxi:	170,512
						xxxvi:	202,483
						xli:	213,140
						xliv:	170,512
	2007	461,764	0.041	1,074,232	0.095	i:	52,560
						viii:	71,672
					xv:	120,000	
					xx:	120,000	
					xxxi:	160,000	
					xxxvi:	190,000	
					xli:	200,000	
					xliv:	160,000	

Marten Hoekstra, グローバル・ウェルス・ マネジメント&ビジネス・バンキング副 CEO及びウェルス・マネジメントUS責任者	2008	245,397	0.015	684,168	0.041	ii:	8,679
						iii:	8,421
						iv:	8,421
						ix:	8,823
						x:	12,825
						xi:	8,561
						xxvi:	42,628
						xxxi:	53,285
						xxxvi:	53,285
						xli:	85,256
						xliv:	154,931
						xlvii:	239,053
						2007	
Jerker Johansson, インベストメント・バ ンク会長兼CEO	2008	521,544	0.031	753,410	0.045	xlvi:	745,990
						xliv:	7,420
2007							
Philip J. Loftis, グループ・チーフ・リス ク・オフィサー	2008	186,434	0.011	577,723	0.034	v:	11,445
						vi:	11,104
						vii:	11,098
						xii:	1,240
						xiii:	5,464
						xiv:	1,199
						xvii:	9,985
						xviii:	9,980
						xix:	9,974
						xxi:	1,833
						xxii:	1,830
						xxiii:	1,830
						xxvii:	35,524
						xxviii:	35,524
						xxix:	35,521
						xxxv:	117,090
						xli:	117,227
xliv:	85,256						
xlvii:	74,599						
2007							
Walter Stuerzinger, コーポレート・セン ターチーフ・オペレーティング・オフィ サー	2008	296,886	0.018	372,995	0.022	xvi:	31,971
						xxx:	63,942
						xxxv:	85,256
						xli:	95,913
						xliv:	95,913
2007	209,442	0.019	350,000	0.031	xvi:	30,000	
					xxx:	60,000	
					xxxv:	80,000	
					xli:	90,000	
						xliv:	90,000

Rory Tapner, アジア太平洋, 会長兼CEO	2008	827,809	0.049	1,379,533	0.082	vii:	281,862					
						xv:	213,140					
						xxiv:	213,140					
						xxx:	170,512					
						xxxv:	159,855					
	2007	514,365	0.046	1,294,486	0.115	vii:	264,486					
						xv:	200,000					
						xxiv:	200,000					
						xxx:	160,000					
						xxxv:	150,000					
Raoul Weil, グローバル・ウェルス・マネジメント&ビジネス・バンキング, 会長兼CEO(一時離職中)	2008	315,698	0.019	432,409	0.026	xv:	53,285					
						xxxv:	102,281					
						xli:	127,884					
						xliv:	148,959					
						2007	212,934	0.019	405,752	0.036	xv:	50,000
	2007	212,934	0.019	405,752	0.036	xxxv:	95,976					
						xli:	120,000					
						xliv:	139,776					
						2008	304,655	0.018	353,807	0.021	xxxiv:	53,282
						2007	304,655	0.018	353,807	0.021	xxxvii:	2,130
xxxviii:	35,524											
xxxix:	35,524											
xl:	35,521											
xliv:	106,570											
xlvi:	85,256											
Robert Wolf, UBSグループ・アメリカ会長兼CEO/インベストメント・バンク社長	2008	827,307	0.049	948,473	0.056	xx:	287,739					
						xxxi:	213,140					
						xxxvi:	127,884					
						xli:	106,570					
						xliv:	106,570					
	2007	827,307	0.049	948,473	0.056	xlvi:	106,570					

¹本表は、関係者を含むグループ執行役員会のメンバーが保有する権利確定及び権利未確定の株式及びオプションを含む、²転換権の残高はない³詳細については当報告書中の財務書類の「注記31持株参加制度及びその他報酬制度」を参照。

2007年/2008年12月31日現在で取締役会の執行役員及びグループ執行役員会メンバーが保有する権利確定及び権利未確定のオプション

種類	オプション数	付与年度	権利確定日	権利行使期限	新株付与割合	行使価格
i	56,013	2001	2004年2月20日	2009年2月20日	1:1	CHF 46.92
ii	8,679	2002	2002年1月31日	2012年7月31日	1:1	USD 21.24
iii	8,421	2002	2004年1月31日	2012年7月31日	1:1	USD 21.24
iv	8,421	2002	2005年1月31日	2012年7月31日	1:1	USD 21.24
v	32,807	2002	2003年1月31日	2012年1月31日	1:1	CHF 36.49
vi	31,835	2002	2004年1月31日	2012年1月31日	1:1	CHF 36.49
vii	313,685	2002	2005年1月31日	2012年1月31日	1:1	CHF 36.49
viii	76,380	2002	2005年1月31日	2012年1月31日	1:1	USD 21.24
ix	8,823	2002	2002年2月28日	2012年8月28日	1:1	USD 21.70
x	12,825	2002	2004年2月29日	2012年8月28日	1:1	USD 21.70
xi	8,561	2002	2005年2月28日	2012年8月28日	1:1	USD 21.70

xii	6,694	2002	2003年2月28日	2012年2月28日	1:1	CHF 36.65
xiii	10,758	2002	2004年2月28日	2012年2月28日	1:1	CHF 36.65
xiv	6,491	2002	2005年2月28日	2012年2月28日	1:1	CHF 36.65
xv	394,309	2002	2005年6月28日	2012年6月28日	1:1	CHF 37.90
xvi	31,971	2002	2005年6月28日	2012年12月28日	1:1	CHF 37.90
xvii	33,611	2003	2004年3月1日	2013年1月31日	1:1	CHF 27.81
xviii	33,600	2003	2005年3月1日	2013年1月31日	1:1	CHF 27.81
xix	33,586	2003	2006年3月1日	2013年1月31日	1:1	CHF 27.81
xx	415,623	2003	2006年1月31日	2013年1月31日	1:1	USD 22.53
xxi	7,359	2003	2004年3月1日	2013年2月28日	1:1	CHF 26.39
xxii	7,354	2003	2005年3月1日	2013年2月28日	1:1	CHF 26.39
xxiii	7,354	2003	2006年3月1日	2013年2月28日	1:1	CHF 26.39
xxiv	213,140	2003	2006年1月31日	2013年1月31日	1:1	CHF 30.50
xxv	31,971	2003	2006年1月31日	2013年7月31日	1:1	CHF 30.50
xxvi	42,628	2003	2006年1月31日	2013年7月31日	1:1	USD 22.53
xxvii	52,596	2004	2005年3月1日	2014年2月27日	1:1	CHF 44.32
xxviii	52,592	2004	2006年3月1日	2014年2月27日	1:1	CHF 44.32
xxix	52,584	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	1:1	CHF 44.32
xxx	532,850	2004	2007年2月28日	2014年2月27日	1:1	CHF 48.69
xxxi	436,937	2004	2007年3月1日	2014年2月27日	1:1	USD 38.13
xxxii	14,210	2005	2006年3月1日	2015年2月28日	1:1	CHF 47.58
xxxiii	14,210	2005	2007年3月1日	2015年2月28日	1:1	CHF 47.58
xxxiv	67,489	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	1:1	CHF 47.58
xxxv	837,477	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	1:1	CHF 52.32
xxxvi	383,652	2005	2008年3月1日	2015年2月28日	1:1	USD 44.81
xxxvii	2,130	2005	2007年3月4日	2015年3月4日	1:1	CHF 47.89
xxxviii	40,854	2006	2007年3月1日	2016年2月28日	1:1	CHF 65.97
xxxix	40,852	2006	2008年3月1日	2016年2月28日	1:1	CHF 65.97
xl	40,847	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	1:1	CHF 65.97
xli	1,332,125	2006	2009年3月1日	2016年2月28日	1:1	CHF 72.57
xlii	17,762	2007	2008年3月1日	2017年2月28日	1:1	CHF 67.00
xliii	17,762	2007	2009年3月1日	2017年2月28日	1:1	CHF 67.00
xliv	17,760	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	1:1	CHF 67.00
xlv	1,348,276	2007	2010年3月1日	2017年2月28日	1:1	CHF 73.67
xlvi	53,285	2008	2011年3月1日	2018年2月28日	1:1	CHF 32.45
xlvii	505,478	2008	2011年3月1日	2018年3月28日	1:1	CHF 35.66
xlviii	745,990	2008	2011年3月1日	2018年4月7日	1:1	CHF 36.46
xlix	7,420	2008	2011年3月1日	2018年6月6日	1:1	CHF 28.10

2007年/2008年12月31日現在で取締役会メンバーに提供した貸出金

単位: スイス・フラン (別掲されている場合を除く)^a

氏名、役職 ¹	終了事業年度	担保付貸出金	その他貸出金	合計
Peter Kurer、会長 ²	2008	1,261,000	0	1,261,000
	2007			
Sergio Marchionne、上級社外取締役、副会長	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
Ernesto Bertarelli、メンバー	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
Sally Bott、メンバー	2008	0	0	0
	2007			
Rainer-Marc Frey、メンバー	2008	0	0	0
	2007			
Bruno Gehrig、メンバー ²	2008	798,000	0	798,000

	2007			
Gabrielle Kaufmann-Kohler, メンバー	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
Helmut Panke, メンバー	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
William G. Parrett, メンバー ²	2008	1,167,659	0	1,167,659
	2007			
David Sidwell, メンバー	2008	0	0	0
	2007			
Peter R. Voser, メンバー	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
Joerg Wolle, メンバー	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
取締役会メンバー全員の総額		3,226,659	0	3,226,659

¹市場慣行に合致しない条件で取締役会メンバーの関係者に対して提供した貸出金はない。²取締役会に選任される前に提供された貸出金。

2007年/2008年12月31日現在でグループ執行役員会メンバーに提供した貸出金

単位: スイス・フラン (別掲されている場合を除く)^a

氏名、役職 ¹	終了事業年度	担保付貸出金	その他貸出金 ²	合計
Markus U. Diethelm, グループ・ジェネラル・カウンセル	2008	3,900,000	0	3,900,000
Joe Scoby, グループ・チーフ・リスク・オフィサー ³	2007	0	3,145,796	3,145,796
グループ執行役員会メンバー全員の総額 ⁴	2008	7,740,562	0	7,740,562
グループ執行役員会メンバー全員の総額	2007	3,487,000	3,145,796	6,632,796

¹市場慣行に合致しない条件でグループ執行役員会メンバーの関係者に対して提供した貸出金はない。²保証³Joe Scobyは2008年11月4日にグループ・チーフ・リスク・オフィサーを退任した。⁴2008年度中に退任したグループ執行役員会メンバーを含む。

[次へ](#)

Consolidated financial statements

Management's report on internal control over financial reporting

The Board of Directors and management of UBS AG (UBS) are responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. UBS's internal control over financial reporting is designed to provide reasonable assurance regarding the preparation and fair presentation of published financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board.

UBS's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that:

- Pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect transactions and dispositions of assets;
- Provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation and fair presentation of financial statements, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of UBS management; and
- Provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

UBS management assessed the effectiveness of UBS's internal control over financial reporting as of 31 December 2008 based on the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in Internal Control-Integrated Framework. Based on this assessment, management believes that, as of 31 December 31 2008, UBS's internal control over financial reporting was effective.

The effectiveness of UBS's internal control over financial reporting as of 31 December 2008 has been audited by Ernst & Young Ltd, UBS's independent registered public accounting firm, as stated in their report appearing on pages 252 to 253, which expressed an unqualified opinion on the effectiveness of UBS's internal control over financial reporting as of 31 December 2008.

Financial information
Consolidated financial statements

Income statement

CHF million, except per share data	Note	For the year ended			% change from
		31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.07
Continuing operations					
Interest income	3	65,679	109,112	87,401	(40)
Interest expense	3	(59,687)	(103,775)	(80,880)	(42)
Net interest income	3	5,992	5,337	6,521	12
Credit loss (expense)/recovery		(2,996)	(238)	156	
Net interest income after credit loss expense		2,996	5,099	6,677	(41)
Net fee and commission income	4	22,929	30,634	25,456	(25)
Net trading income	3	(25,820)	(8,353)	13,743	(209)
Other income	5	692	4,341	1,608	(84)
Total operating income		796	31,721	47,484	(97)
Personnel expenses	6	16,262	25,515	24,031	(36)
General and administrative expenses	7	10,498	8,429	7,942	25
Depreciation of property and equipment	15	1,241	1,243	1,244	0
Impairment of goodwill	16, 38	341	0	0	
Amortization of intangible assets		213	276	148	(23)
Total operating expenses		28,555	35,463	33,365	(19)
Operating profit from continuing operations before tax		(27,758)	(3,742)	14,119	(642)
Tax expense	22	(6,837)	1,369	2,998	
Net profit from continuing operations		(20,922)	(5,111)	11,121	(309)
Discontinued operations					
Profit from discontinued operations before tax	37	198	145	888	37
Tax expense	22	1	(258)	(11)	
Net profit from discontinued operations		198	403	899	(51)
Net profit		(20,724)	(4,708)	12,020	(340)
Net profit attributable to minority interests		568	539	493	5
from continuing operations		520	539	390	(4)
from discontinued operations		48	0	103	
Net profit attributable to UBS shareholders		(21,292)	(5,247)	11,527	(306)
from continuing operations		(21,442)	(5,650)	10,731	(280)
from discontinued operations		150	403	796	(63)
Earnings per share					
Basic earnings per share (CHF)	8	(7.69)	(2.42)	5.19	(218)
from continuing operations		(7.74)	(2.61)	4.83	(197)
from discontinued operations		0.05	0.19	0.36	(74)
Diluted earnings per share (CHF)	8	(7.69)	(2.43)	4.99	(216)
from continuing operations		(7.75)	(2.61)	4.64	(197)
from discontinued operations		0.05	0.19	0.34	(74)

Balance sheet

CHF million	Note	31.12.08	31.12.07	% change from 31.12.07
Assets				
Cash and balances with central banks		32,744	18,793	74
Due from banks	9	64,451	60,907	6
Cash collateral on securities borrowed	10	122,897	207,063	(41)
Reverse repurchase agreements	10	224,648	376,928	(40)
Trading portfolio assets	11	271,838	660,182	(59)
Trading portfolio assets pledged as collateral	11	40,216	114,190	(65)
Positive replacement values	23	854,100	428,217	99
Financial assets designated at fair value	12	12,882	11,765	9
Loans	9	340,308	335,864	1
Financial investments available-for-sale	13	5,248	4,966	6
Accrued income and prepaid expenses		6,141	11,953	(49)
Investments in associates	14	892	1,979	(55)
Property and equipment	15	6,706	7,234	(7)
Goodwill and intangible assets	16	12,935	14,538	(11)
Other assets	17,22	18,811	20,312	(7)
Total assets		2,014,815	2,274,891	(11)
Liabilities				
Due to banks	18	125,628	145,762	(14)
Cash collateral on securities lent	10	14,063	31,621	(56)
Repurchase agreements	10	102,561	305,887	(66)
Trading portfolio liabilities	11	62,431	164,788	(62)
Negative replacement values	23	851,864	443,539	92
Financial liabilities designated at fair value	19	101,546	191,853	(47)
Due to customers	18	474,774	641,892	(26)
Accrued expenses and deferred income		10,196	22,150	(54)
Debt issued	19	197,254	222,077	(11)
Other liabilities	20,21,22	33,965	61,496	(45)
Total liabilities		1,974,282	2,231,065	(12)
Equity				
Share capital		293	207	42
Share premium		25,250	12,433	103
Net income recognized directly in equity, net of tax		(4,335)	(1,161)	(273)
Revaluation reserve from step acquisitions, net of tax		38	38	0
Retained earnings		14,487	35,795	(60)
Equity classified as obligation to purchase own shares		(46)	(74)	38
Treasury shares		(3,156)	(10,363)	70
Equity attributable to UBS shareholders		32,531	36,875	(12)
Equity attributable to minority interests		8,002	6,951	15
Total equity		40,533	43,826	(8)
Total liabilities and equity		2,014,815	2,274,891	(11)

Financial information
Consolidated financial statements

Statement of changes in equity

CHF million	For the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Share capital			
Balance at the beginning of the year	207	211	871
Issue of share capital	86	0	1
Capital repayment by par value reduction	0	0	(631)
Cancellation of second trading line treasury shares	0	(4)	(30)
Balance at the end of the year attributable to UBS shareholders	293	207	211
Share premium			
Balance at the beginning of the year	8,884	9,870	9,992
Change in accounting policy	3,549	2,770	2,325
Premium on shares issued and warrants exercised	20,003	12	46
Net premium/(discount) on treasury share and own equity derivative activity	(4,626)	(560)	(271)
Employee share and share option plans	(1,961)	898	(56)
Tax benefits from deferred compensation awards	(176)	(557)	604
Transaction costs related to share issuances, net of tax	(423)	0	0
Balance at the end of the year attributable to UBS shareholders	25,250	12,433	12,640
Balance at the end of the year attributable to minority interests	417	556	461
Balance at the end of the year	25,667	12,989	13,101
Net income recognized directly in equity, net of tax			
Foreign currency translation			
Balance at the beginning of the year	(2,627)	(1,618)	(432)
Change in accounting policy	27	4	(14)
Movements during the year	(3,709)	(586)	(1,168)
Subtotal – balance at the end of the year attributable to UBS shareholders¹	(6,309)	(2,600)	(1,614)
Balance at the end of the year attributable to minority interests	(1,095)	(480)	(208)
Subtotal – balance at the end of the year	(7,404)	(3,080)	(1,822)
Net unrealized gains/(losses) on financial investments available-for-sale, net of tax			
Balance at the beginning of the year	1,471	2,876	931
Net unrealized gains/(losses) on financial investments available-for-sale	(648)	1,213	2,574
Impairment charges reclassified to the income statement	42	14	19
Realized gains reclassified to the income statement	(524)	(2,638)	(649)
Realized losses reclassified to the income statement	6	6	1
Subtotal – balance at the end of the year attributable to UBS shareholders	347	1,471	2,876
Balance at the end of the year attributable to minority interests	2	32	30
Subtotal – balance at the end of the year	349	1,503	2,906
Changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, net of tax			
Balance at the beginning of the year	(32)	(443)	(681)
Net unrealized gains/(losses) on the revaluation of cash flow hedges	1,780	239	1
Net realized (gains)/losses reclassified to the income statement	(121)	172	237
Subtotal – balance at the end of the year attributable to UBS shareholders	1,627	(32)	(443)
Balance at the end of the year attributable to minority interests	0	0	0
Subtotal – balance at the end of the year	1,627	(32)	(443)
Net income recognized directly in equity, net of tax – attributable to UBS shareholders	(4,335)	(1,161)	819
Net income recognized directly in equity – attributable to minority interests	(1,093)	(448)	(178)
Balance at the end of the year	(5,428)	(1,609)	641
Revaluation reserve from step acquisitions, net of tax			
Balance at the beginning of the year	38	38	101
Movements during the year	0	0	(63)
Balance at the end of the year attributable to UBS shareholders	38	38	38

¹ Net of CHF (17) million, CHF 39 million and CHF 83 million of related taxes for the years ended 31.12.08, 31.12.07 and 31.12.06 respectively.

Statement of changes in equity (continued)

CHF million	For the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Retained earnings			
Balance at the beginning of the year	38,081	49,151	44,105
Change in accounting policy	(2,286)	(1,423)	(693)
Net profit attributable to UBS shareholders for the year	(21,292)	(5,247)	11,527
Dividends paid ¹	(16)	(4,275)	(3,214)
Cancellation of second trading line treasury shares	0	(2,411)	(3,997)
Balance at the end of the year attributable to UBS shareholders	14,487	35,795	47,728
Balance at the end of the year attributable to minority interests	234	16	(25)
Balance at the end of the year	14,721	35,811	47,703
Equity classified as obligation to purchase own shares			
Balance at the beginning of the year	(74)	(185)	(133)
Movements during the year	28	111	(52)
Balance at the end of the year attributable to UBS shareholders	(46)	(74)	(185)
Treasury shares			
Balance at the beginning of the year	(10,363)	(10,214)	(10,739)
Acquisitions	(367)	(7,169)	(8,314)
Disposals	7,574	4,605	4,812
Cancellation of second trading line treasury shares	0	2,415	4,027
Balance at the end of the year attributable to UBS shareholders	(3,156)	(10,363)	(10,214)
Minority interests – preferred securities	8,444	6,827	5,831
Total equity attributable to UBS shareholders	32,531	36,875	51,037
Total equity attributable to minority interests	8,002	6,951	6,089
Total equity	40,533	43,826	57,126

¹ Stock dividend of 20-for-1 was distributed in April 2008, cash dividends of CHF 2.20 per share and CHF 1.60 per share were paid on 23 April 2007 and 24 April 2006 respectively

Additional information: Equity attributable to minority interests

CHF million	For the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Balance at the beginning of the year	6,951	6,089	7,619
Issuance of preferred securities	1,618	996	1,219
Other increases	12	101	131
Decreases and dividend payments	(532)	(502)	(3,191)
Foreign currency translation	(615)	(272)	(182)
Minority interest in net profit	568	539	493
Balance at the end of the year	8,002	6,951	6,089

Financial information
Consolidated financial statements

Statement of changes in equity (continued)

Number of shares	For the year ended			% change from 31.12.07
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	
Shares issued				
Balance at the beginning of the year	2,073,547,344	2,105,273,286	2,177,265,044	(2)
Issuance of share capital	859,033,205	1,294,058	2,208,242	
Cancellation of second trading line treasury shares		(33,020,000)	(74,200,000)	100
Balance at the end of the year	2,932,580,549	2,073,547,344	2,105,273,286	41
Treasury shares				
Balance at the beginning of the year	158,105,524	164,475,699	208,519,748	(4)
Acquisitions	13,398,118	102,074,942	117,160,339	(87)
Disposals	(109,600,521)	(75,425,117)	(87,004,388)	(45)
Cancellation of second trading line treasury shares		(33,020,000)	(74,200,000)	100
Balance at the end of the year	61,903,121	158,105,524	164,475,699	(61)

On 31 December 2008, a maximum of 100,415 shares can be issued against the future exercise of options from former PaineWebber employee option plans. These shares are shown as conditional share capital in the UBS AG (Parent Bank) disclosure. During 2006, shareholders approved the creation of conditional capital of up to a maximum of 150 million shares to fund UBS's employee share option programs. In 2008 and 2007, zero and 5,704 shares had been issued under this program. The remaining conditional capital to fund UBS's employee share option programs amounts to 149,994,296 shares.

On 27 February 2008 the extraordinary general meeting of shareholders approved the creation of a maximum of

CHF 10,370,000 in authorized capital, allowing the distribution of a stock dividend. Additionally, on 23 April 2008, the Annual General Meeting of shareholders (AGM) approved a capital increase that resulted in the issuance of 760,295,181 fully paid registered shares. In addition during 2008, shareholders approved the creation of conditional capital in a maximum amount of 642,750,000 shares for the two issuances of mandatory convertible notes (MCNs). For further information refer to "Note 26 Capital increases and mandatory convertible notes" in the financial statements.

All issued shares are fully paid.

Statement of recognized income and expense

For the year ended	31.12.08			31.12.07			31.12.06		
	Attributable to			Attributable to			Attributable to		
	UBS Shareholders	Minority interests	Total	UBS Shareholders	Minority interests	Total	UBS Shareholders	Minority interests	Total
<i>CHF million</i>									
Net unrealized gains/(losses) on financial investments available-for-sale, before tax	(1,465)	(30)	(1,495)	(1,825)	2	(1,823)	2,610	9	2,619
Changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, before tax	2,180	0	2,180	541	0	541	332	0	332
Foreign currency translation	(3,692)	(615)	(4,307)	(1,025)	(272)	(1,297)	(1,251)	(182)	(1,433)
Tax on items transferred to/(from) equity	(196)	0	(196)	329	0	329	(676)	0	(676)
Net income recognized directly in equity, net of tax	(3,173)	(645)	(3,818)	(1,980)	(270)	(2,250)	1,015	(173)	842
Net income recognized in the income statement	(21,292)	568	(20,724)	(5,247)	539	(4,708)	11,527	493	12,020
Total recognized income and expense	(24,465)	(77)	(24,542)	(7,227)	269	(6,958)	12,542	320	12,862

Statement of cash flows

CHF million	For the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Cash flow from / (used in) operating activities			
Net profit	(20,724)	(4,708)	12,020
Adjustments to reconcile net profit to cash flow from / (used in) operating activities			
Non-cash items included in net profit and other adjustments:			
Depreciation of property and equipment	1,241	1,253	1,325
Impairment/amortization of goodwill and intangible assets	554	282	196
Credit loss expense (recovery)	2,996	238	(156)
Share of net profits of associates	6	(120)	(117)
Deferred tax expense / (benefit)	(7,020)	(371)	(303)
Net loss / (gain) from investing activities	(797)	(4,085)	(2,092)
Net loss / (gain) from financing activities	(47,906)	3,779	3,659
Net (increase) / decrease in operating assets:			
Net due from / to banks	(16,588)	(60,762)	80,269
Reverse repurchase agreements and cash collateral on securities borrowed	236,497	173,433	(61,382)
Trading portfolio, net replacement values and financial assets designated at fair value	350,099	60,729	(177,087)
Loans / due to customers	(174,443)	47,955	64,029
Accrued income, prepaid expenses and other assets	7,512	(2,408)	(4,263)
Net increase / (decrease) in operating liabilities:			
Repurchase agreements, cash collateral on securities lent	(220,935)	(271,060)	66,370
Accrued expenses and other liabilities	(32,625)	7,430	14,755
Income taxes paid	(887)	(3,663)	(2,607)
Net cash flow from / (used in) operating activities	76,980	(52,078)	(5,384)
Cash flow from / (used in) investing activities			
Investments in subsidiaries and associates	(1,502)	(2,337)	2,856
Disposal of subsidiaries and associates	1,686	885	1,154
Purchase of property and equipment	(1,217)	(1,910)	(1,793)
Disposal of property and equipment	69	134	499
Net (investment in) / divestment of financial investments available-for-sale	(712)	5,981	1,723
Net cash flow from / (used in) investing activities	(1,676)	2,753	4,439
Cash flow from / (used in) financing activities			
Net money market paper issued / (repaid)	(40,637)	32,672	16,921
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	623	(2,771)	(3,179)
Capital issuance	23,135	0	1
Capital repayment by par value reduction	0	0	(631)
Dividends paid	0	(4,275)	(3,214)
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	103,087	110,874	97,675
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(92,894)	(62,407)	(59,740)
Increase in minority interests ¹	1,661	1,094	1,331
Dividends paid to / decrease in minority interests	(532)	(619)	(1,072)
Net cash flow from / (used in) financing activities	(5,557)	74,568	48,092
Effects of exchange rate differences	(39,196)	(12,228)	(2,099)
Net increase / (decrease) in cash and cash equivalents	30,561	13,015	45,048
Cash and cash equivalents, beginning of the year	149,105	136,090	91,042
Cash and cash equivalents, at the end of the year	179,666	149,105	136,090
Cash and cash equivalents comprise:			
Cash and balances with central banks	32,744	18,793	3,495
Money market paper ²	86,732	77,215	87,144
Due from banks with original maturity of less than three months	60,190	53,097	45,451
Total	179,666	149,105	136,090

¹ Includes issuance of preferred securities of CHF 1,617 million, CHF 996 million and CHF 1,219 million for the years ended 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 December 2006 respectively
² Money market paper is included in the balance sheet under Trading portfolio assets and Financial investments available-for-sale. CHF 3,853 million, CHF 3,364 million and CHF 7,183 million were pledged at 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 December 2006 respectively

Financial information
Consolidated financial statements

Statement of cash flows (continued)

CHF million	For the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Additional information			
Cash received as interest	68,239	103,828	79,805
Cash paid as interest	61,681	97,358	76,109
Cash received as dividends on equities (Incl. Associates, see Note 14)	2,779	5,313	4,839
Significant non-cash investing and financing activities			
Private equity investments, deconsolidation			
Property and equipment	33	24	264
Goodwill and intangible assets	22		
Minority interests			62
Motor-Columbus, deconsolidation			
Financial investments available-for-sale			178
Property and equipment			2,229
Goodwill and intangible assets			951
Debt issued			718
Minority interests			2,057
Acquisition of ABN AMRO's Global Futures and Options Business			
Property and equipment			13
Goodwill and intangible assets			428
Acquisition of Banco Pactual			
Financial investments available-for-sale			36
Property and equipment			9
Goodwill and intangible assets			2,218
Debt issued			1,496
Acquisition of Piper Jaffray			
Goodwill and intangible assets			605
Acquisition of McDonald Investments branch network			
Property and equipment		3	
Goodwill and intangible assets		262	
Acquisition of Daehan Investment Trust Management Company			
Property and equipment		2	
Goodwill and intangible assets		224	
Minority interests		60	
Acquisition of Caisse Centrale de Récompte Group (CCR)			
Property and equipment	5		
Goodwill and intangible assets	405		
Debt issued	114		
Acquisition of VermogensGroep			
Property and equipment	2		
Goodwill and intangible assets	173		

Notes to the consolidated financial statements

Note 1 Summary of significant accounting policies

a) Significant accounting policies

1) Basis of accounting

UBS AG and subsidiaries ("UBS" or the "Group") provide a broad range of financial services including advisory services, underwriting, financing, market making, asset management and brokerage on a global level, and retail banking in Switzerland. The Group was formed on 29 June 1998 when Swiss Bank Corporation and Union Bank of Switzerland merged. The merger was accounted for using the uniting of interests method of accounting.

The consolidated financial statements of UBS (the "Financial Statements") are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), as issued by the International Accounting Standards Board (IASB), and stated in Swiss francs (CHF), the currency of Switzerland where UBS AG is incorporated. On 5 March 2009, the Board of Directors approved them for issue.

Disclosures under IFRS 7 *Financial Instruments: Disclosures* about the nature and extent of risks and Capital disclosures under IAS 1 *Presentation of Financial Statements* have been included in the audited parts of the "Risk and treasury management" section.

2) Use of estimates in the preparation of Financial Statements
In preparing the Financial Statements, management is required to make estimates and assumptions that affect reported income, expenses, assets, liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities. Use of available information and application of judgment are inherent in the formation of estimates. Actual results in the future could differ from such estimates, and the differences may be material to the Financial Statements.

3) Subsidiaries, associates and jointly controlled entities

The Financial Statements comprise those of the parent company (UBS AG) and its subsidiaries including certain special purpose entities, presented as a single economic entity. The effects of intra-group transactions are eliminated in preparing the Financial Statements. Subsidiaries including special purpose entities that are directly or indirectly controlled by the Group are consolidated. UBS controls an entity if it has the power to govern the financial and operating policies so as to obtain benefits from the entity's activities. Subsidiaries acquired are consolidated from the date control is transferred to the Group. Subsidiaries to be divested are consolidated up to the date of disposal (i.e. loss of control).

Equity attributable to minority interests is presented in the consolidated balance sheet within equity, separately from equity attributable to UBS shareholders. Net profit attributable to minority interests is shown separately in the income statement.

The Group sponsors the formation of entities, which may or may not be directly or indirectly owned subsidiaries, for the purpose of asset securitization transactions and structured debt issuance, and to accomplish certain narrow and well defined objectives. These companies may acquire assets directly or indirectly from UBS or its affiliates. Some of these companies are bankruptcy-remote entities whose assets are not available to satisfy the claims of creditors of the Group or any of its subsidiaries. Such companies are consolidated in the Group's Financial Statements when the substance of the relationship between the Group and the company indicates that the company is controlled by the Group. UBS also has employee benefit trusts that are used in connection with share-based payment arrangements and deferred compensation schemes. Pursuant to the criteria set out in SIC 12 *Consolidation – Special Purpose Entities*, an interpretation of IAS 27, UBS consolidates these trusts if it controls such entities.

Investments in associates in which UBS has a significant influence are accounted for under the equity method of accounting. Significant influence is normally evidenced when UBS owns 20% or more of a company's voting rights. Investments in associates are initially recorded at cost, and the carrying amount is increased or decreased to recognize the Group's share of the investee's net profit or loss (including net profit or loss recognized directly in equity) after the date of acquisition.

Interests in jointly controlled entities, in which UBS and one or more third parties have joint control, are accounted for under the equity method. A jointly controlled entity is subject to a contractual agreement between UBS and one or more third parties, which establishes joint control over its economic activities. Interests in such entities are reflected under Investments in associates on the balance sheet and the related disclosures are included in the disclosures for associates. UBS holds certain interests in jointly controlled real estate entities.

Assets and liabilities of subsidiaries, investments in associates and interests in jointly controlled entities are classified as "held for sale" if their carrying amount will be recovered principally through a sale transaction rather than through continuing use – see parts 17) and 26). Major lines of business and subsidiaries that were acquired exclusively with the intent for resale are presented as discontinued operations

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

in the income statement in the period when the sale occurred or it becomes highly probable that a sale will occur within 12 months – see part 26).

4) Recognition and derecognition of financial instruments

UBS recognizes financial instruments on its balance sheet when the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

UBS enters into transactions where it transfers financial assets recognized on its balance sheet but retains either all risks and rewards of the transferred financial assets or a portion of them. If all or substantially all risks and rewards are retained, the transferred financial assets are not derecognized from the balance sheet. Transfers of financial assets with retention of all or substantially all risks and rewards include, for example, securities lending and repurchase transactions described in this Note under parts 12) and 13). They further include transactions where financial assets are sold to a third party with a concurrent total rate of return swap on the transferred assets to retain all their risks and rewards. These types of transactions are accounted for as secured financing transactions.

In transactions where substantially all of the risks and rewards of ownership of a financial asset are neither retained nor transferred, UBS derecognizes the financial asset if control over the asset is lost. The rights and obligations retained in the transfer are recognized separately as assets and liabilities as appropriate. In transfers where control over the financial asset is retained, the Group continues to recognize the asset to the extent of its continuing involvement, determined by the extent to which it is exposed to changes in the value of the transferred asset. Examples of such transactions are transfers of financial assets involving guarantees, writing put options, acquiring call options, or specific types of swaps linked to the performance of the asset.

UBS removes a financial liability from its balance sheet when it is extinguished, i.e. when the obligation specified in the contract is discharged or cancelled or expires.

Assets held in an agency or fiduciary capacity are not assets of the Group and are not reported in the balance sheet, provided the recognition criteria of IFRS are not satisfied.

5) Determination of fair value

For an overview of financial assets and financial liabilities accounted for at fair value, refer to the IAS 39 measurement categories presented in Note 29: financial assets and financial liabilities held for trading (including derivatives), financial assets and financial liabilities designated at fair value through profit or loss, and financial investments available-for-sale. For details on the determination of fair value, including those on fair value measurements for US student loan auction rate securities, monolines, leveraged finance transactions, US and non-US reference linked notes, US commercial mortgage backed securities and other instruments which were determined relevant for specific disclosure refer to Note 27.

For financial instruments traded in active markets, the

determination of fair values of financial assets and financial liabilities is based on quoted market prices or dealer price quotations. For all other financial instruments, fair value is determined using valuation techniques. Valuation techniques include net present value techniques, the discounted cash flow method, comparison to similar instruments for which market observable prices exist and valuation models. UBS uses widely recognized valuation models for determining fair values of non-standardized financial instruments of lower complexity like options or interest rate and currency swaps. For these financial instruments, inputs into models are generally market observable.

For more complex instruments, UBS uses internally developed models, which are usually based on valuation methods and techniques generally recognized as standard within the industry. Valuation models are used primarily to value derivatives transacted in the over-the-counter market, including credit derivatives, unlisted equity and debt securities (including those with embedded derivatives), and other debt instruments for which markets were or have become illiquid in 2008. Some of the inputs to these models may not be market observable and are therefore estimated based on assumptions. The impact on Net profit of financial instrument valuations reflecting non-market observable inputs (level 3 profit and loss) is disclosed in Note 27. When entering into a transaction where model inputs are not market observable, the financial instrument is initially recognized at the transaction price, which is generally the best indicator of fair value. This may differ from the value obtained from the valuation model. The timing of the recognition in income of this initial difference in fair value ("Deferred day 1 profit or loss") depends on the individual facts and circumstances of each transaction but is never later than when the market data become observable. Refer to Note 27 for details on deferred day 1 profit or loss.

The output of a model is always an estimate or approximation of a value that cannot be determined with certainty, and valuation techniques employed may not fully reflect all factors relevant to the positions UBS holds. Valuations are therefore adjusted, where appropriate, to allow for additional factors including model risks, liquidity risk and counterparty credit risk. Based on the established fair value and model governance policies and related controls and procedures applied, management believes that these valuation adjustments are necessary and appropriate to fairly state the values of financial instruments carried at fair value on the balance sheet.

A breakdown of fair values of financial instruments measured on the basis of quoted market prices in active markets (level 1), valuation techniques reflecting market observable inputs (level 2), and valuation techniques reflecting significant non-market-observable inputs (level 3) is provided in Note 27.

6) Trading portfolio assets and liabilities

Trading portfolio assets consist of debt instruments (including those in the form of securities, money market paper, traded corporate and bank loans), equity instruments (including

those in the form of securities), precious metals and other commodities owned by the Group ("long" positions). Trading portfolio liabilities consist of obligations to deliver financial instruments such as debt and equity instruments which the Group has sold to third parties but does not own ("short" positions). The trading portfolio includes non-derivative financial instruments (including those with embedded derivatives) and commodities. Financial instruments which are considered derivatives in their entirety are presented on balance sheet as Positive and Negative replacement values, refer to part 14).

The trading portfolio is carried at fair value. Gains and losses realized on disposal or redemption and unrealized gains and losses from changes in the fair value of trading portfolio assets and liabilities are reported as Net trading income. Interest and dividend income and expense on trading portfolio assets or liabilities are included in Interest and dividend income or Interest and dividend expense.

An acquired non-derivative financial asset or liability is classified at acquisition as held for trading and presented in the trading portfolio, if it is (a) acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing it in the near term; or (b) part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit-taking.

The Group uses settlement date accounting when recording trading financial asset transactions. From the date the purchase transaction is entered into (trade date), UBS recognizes any unrealized profits and losses arising from revaluing that contract to fair value in Net trading income. The corresponding receivable or payable is presented on the balance sheet as a positive or negative replacement value. When the transaction is consummated (settlement date), a resulting financial asset is recognized on the balance sheet at the fair value of the consideration given or received plus or minus the change in fair value of the contract since the trade date. When the Group becomes party to a sales contract of a financial asset classified in its trading portfolio, unrealized profits and losses are no longer recognized from the date the sales transaction is entered into (trade date) and it derecognizes the asset on the day of its transfer (settlement date).

Trading portfolio assets transferred to external parties that do not qualify for derecognition (see part 4)) are reclassified on UBS's balance sheet from Trading portfolio assets to Trading portfolio assets pledged as collateral, if the transferee has received the right to sell or repledge them.

Following an amendment to IAS 39 in 2008 (refer to Note 1b and Note 29), subject to certain conditions being met, financial assets may be reclassified out of the "held for trading" category to the "loans and receivables" category if the firm has the intent and ability to hold them for the foreseeable future or until maturity. UBS has applied this option in fourth quarter 2008 and reclassified several illiquid financial instrument positions to the category "loans and receivables", which requires these instruments are no longer fair valued through profit or loss but rather accounted for at amortized cost less impairment.

7) Financial assets and Financial liabilities designated at fair value through profit or loss ("Fair Value Option")

A financial instrument may only be designated at fair value through profit or loss at inception and this designation cannot subsequently be changed. Financial assets and financial liabilities designated at fair value are presented in separate lines on the face of the balance sheet.

The conditions for applying the fair value option are met on the basis that

- a) they are hybrid instruments which consist of a debt host and an embedded derivative component, or
- b) they are items that are part of a portfolio which is risk managed on a fair value basis and reported to senior management on that basis, or
- c) the application of the fair value option reduces or eliminates an accounting mismatch that would otherwise arise.

Hybrid instruments which fall under criterion a) above include i) bonds and compound debt liabilities issued, ii) compound debt liabilities – OTC, and iii) hybrid financial assets from reverse repurchase agreements. Bonds and compound debt liabilities issued and OTC generally include embedded derivative components which refer to an underlying, e.g. equity price, interest rate, commodities price or index. UBS has designated most of its issued hybrid debt instruments as Financial liabilities designated at fair value through profit or loss.

Besides hybrid instruments, the fair value option is also applied to certain loans and loan commitments which are substantially hedged with credit derivatives. The application of the fair value option to these instruments reduces an accounting mismatch, as loans would have been otherwise accounted for at amortized cost or as financial investments available-for-sale (refer to part 8)), whereas the hedging credit protection is accounted for as a derivative instrument at fair value through profit or loss. Loan commitments other than onerous loan commitments are only recognized on balance sheet if the fair value option has been applied.

UBS has also applied the fair value option to a hedge fund investment which is part of a portfolio managed on a fair value basis. Fair value changes related to financial instruments designated at fair value through profit or loss are recognized in Net trading income.

Interest income and interest expense on financial assets and liabilities designated at fair value through profit or loss are included in Interest income on financial assets designated at fair value or Interest on financial liabilities designated at fair value. Refer to Note 3.

UBS applies the same recognition and derecognition principles to financial instruments designated at fair value as for financial instruments held for trading (refer to parts 4) and 6)).

8) Financial investments available-for-sale

Financial investments available-for-sale are non-derivative financial assets that are not classified as held for trading, des-

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

ignated at fair value through profit or loss, or loans and receivables. They are recognized on a settlement date basis. Financial investments available-for-sale include strategic equity investments as well as instruments that, in management's opinion, may be sold in response to or in anticipation of needs for liquidity or changes in interest rates, foreign exchange rates or equity prices. Financial investments available-for-sale consist mainly of equity instruments, including certain private equity investments. In addition, certain debt instruments and non-performing loans acquired in the secondary market are classified as financial investments available-for-sale.

Financial investments available-for-sale are carried at fair value. Lock-in periods for equity investments are considered when determining fair value. Unrealized gains or losses are reported in Equity, net of applicable income taxes, until such investments are sold, collected or otherwise disposed of, or until any such investment is determined to be impaired. On disposal of an investment, the accumulated unrealized gain or loss included in Equity is transferred to Net profit for the period and reported in Other income. Gains and losses on disposal are determined using the average cost method.

Interest and dividend income on financial investments available-for-sale are included in Interest and dividend income from financial investments available-for-sale.

If a financial investment available-for-sale is determined to be impaired, the cumulative unrealized loss previously recognized in Equity is included in Net profit for the period and reported in Other income. UBS assesses at each balance sheet date whether there is objective evidence that a financial investment available-for-sale is impaired. In case of such evidence, it is considered impaired if its cost exceeds the recoverable amount. The recoverable amount for a quoted financial investment available-for-sale is determined by reference to the market price. A quoted financial investment available-for-sale is considered impaired if objective evidence indicates that the decline in market price has reached such a level that recovery of the cost value cannot be reasonably expected within the foreseeable future. For a non-quoted financial investment available-for-sale (debt and equity instruments), the recoverable amount is determined by applying recognized valuation techniques. The standard method applied for non-quoted equity instruments is based on the multiple of earnings observed in the market for comparable companies. Management may adjust valuations determined in this way based on its judgment. For non-quoted debt instruments, UBS typically determines the recoverable amount by applying the discounted cash flow method.

After the recognition of impairment on a financial investment available-for-sale, a) increases in fair value of equity instruments are reported in Equity and b) increases in fair value of debt instruments up to original cost are recognized in Other income, provided the fair value increase has been triggered by a specific event (as defined by IFRS).

9) Loans and receivables

For an overview of financial assets and financial liabilities accounted for as "loans and receivables", refer to the IAS 39 measurement categories presented in Note 29.

Loans include loans originated by the Group where money is provided directly to the borrower, participation in a loan from another lender and purchased loans that are not quoted in an active market and for which no intention of immediate or short-term resale exists. Originated and purchased loans that are intended to be sold in the short term are generally recorded as Trading portfolio assets. Certain purchased non-performing loans are recognized as financial investments available-for-sale. In addition, in fourth quarter 2008, UBS has reclassified certain debt financial assets from the category "held-for-trading" to "loans and receivables", mainly due to illiquid markets for these instruments (refer to Note 1b and Note 29). At 31 December 2008, a significant portion of auction rate securities, including those acquired by UBS from clients was classified as "loans and receivables". Refer to Note 9.

Loans are recognized when cash is advanced to borrowers. They are initially recorded at fair value, which is the cash given to originate or purchase the loan, plus any transaction costs, and are subsequently measured at amortized cost using the effective interest rate method.

Interest on loans is included in Interest earned on loans and advances and is recognized on an accrual basis. Fees and direct costs relating to loan origination, refinancing or restructuring and to loan commitments are deferred and amortized to Interest earned on loans and advances over the life of the loan using the straight-line method which approximates the effective interest rate method. Fees received for commitments that are not expected to result in a loan are included in Credit-related fees and commissions over the commitment period. Loan syndication fees where UBS does not retain a portion of the syndicated loan are credited to commission income.

Commitments

Letters of credit, guarantees and similar instruments commit UBS to make payments on behalf of third parties under specific circumstances. These instruments, as well as undrawn irrevocable credit facilities, carry credit risk and are included in the exposure to credit risk table, in the audited "Credit risk" section of Risk and treasury management, with their gross maximum exposure to credit risk.

10) Allowance and provision for credit losses

An allowance or provision for credit losses is established if there is objective evidence that the Group will be unable to collect all amounts due on a claim according to the original contractual terms or the equivalent value. A "claim" means a loan or receivable carried at amortized cost, or a commitment such as a letter of credit, a guarantee, a commitment to extend credit or other credit products.

An allowance for credit losses is reported as a reduction of the carrying value of a claim on the balance sheet. For an off-balance sheet item, such as a commitment, a provision for credit loss is reported in Other liabilities. Additions to allowances and provisions for credit losses are made through Credit loss expense.

Allowances and provisions for credit losses are evaluated at a counterparty-specific level and collectively based on the following principles:

Counterparty-specific: A claim is considered impaired when management determines that it is probable that the Group will not be able to collect all amounts due according to the original contractual terms or the equivalent value.

Individual credit exposures are evaluated based on the borrower's character, overall financial condition, resources and payment record; the prospects for support from any financially responsible guarantors; and, where applicable, the realizable value of any collateral.

The estimated recoverable amount is the present value, using the loan's original effective interest rate, of expected future cash flows, including amounts that may result from restructuring or the liquidation of collateral. Impairment is measured and allowances for credit losses are established for the difference between the carrying amount and the estimated recoverable amount.

Upon impairment, the accrual of interest income based on the original terms of the claim is discontinued, but the increase of the present value of impaired claims due to the passage of time is reported as Interest income.

All impaired claims are generally reviewed and analyzed at least annually. Any subsequent changes to the amounts and timing of the expected future cash flows compared with the prior estimates result in a change in the allowance for credit losses and are charged or credited to Credit loss expense.

An allowance for impairment is reversed only when the credit quality has improved to such an extent that there is reasonable assurance of timely collection of principal and interest in accordance with the original contractual terms of the claim or equivalent value.

A write-off is made when all or part of a claim is deemed uncollectible or forgiven. Write-offs are charged against previously established allowances for credit losses or directly to Credit loss expense and reduce the principal amount of a claim. Recoveries in part or in full of amounts previously written off are credited to Credit loss expense.

A loan is classified as non-performing when the payment of interest, principal or fees is overdue by more than 90 days and there is no firm evidence that it will be made good by later payments or the liquidation of collateral, insolvency proceedings have commenced against the firm, or when obligations have been restructured on concessionary terms.

Collectively: All loans for which no impairment is identified on a counterparty-specific level are grouped into sub-portfolios with similar credit risk characteristics to collectively

assess whether impairment exists within a portfolio. Allowances from collective assessment of impairment are recognized as Credit loss expense and result in an offset to the aggregated loan position. As the allowance cannot be allocated to individual loans, the loans are not considered to be impaired and interest is accrued on each loan according to its contractual terms.

1.1) Securitizations

UBS securitizes various financial assets, which generally results in the sale of these assets to special purpose entities, which in turn issue securities to investors. UBS's involvement in securitization structures significantly declined in 2008. UBS applies the policies set out in part 3) in determining whether the respective special purpose entity must be consolidated and those set out in part 4) in determining whether derecognition of transferred financial assets is appropriate. The following statements mainly apply to financial asset transfers which are considered true sales to non-consolidated entities.

Interests in the securitized financial assets may be retained in the form of senior or subordinated tranches, interest-only strips or other residual interests ("retained interests"). Retained interests are primarily recorded in Trading portfolio assets and carried at fair value. Gains or losses on securitization are recognized in Net trading income, which is generally when the derecognition criteria are satisfied. Typically, the Group seeks to exit its risk in retained interests shortly after close of the securitization. Synthetic securitization structures typically involve derivative financial instruments for which the principles set out in part 14) apply. Purchased asset-backed securities (ABS), including mortgage-backed securities (MBS), originated by third parties are recognized as financial assets held for trading, or in a minority of cases, as Financial investments available-for-sale. In 2008, certain illiquid ABS were reclassified to the category "loans and receivables" and several student loan auction rate securities, which are considered securitized instruments, are classified as loans and receivables after acquiring them from clients.

UBS acted as structurer and placement agent in various MBS and other ABS securitizations. In such capacity, UBS purchased collateral on its own behalf or on behalf of customers during the period prior to securitization. UBS typically sold the collateral into designated trusts at the close of the securitization and underwrites the offerings to investors. UBS earns fees for its placement and structuring services. Consistent with the valuation of similar inventory, fair value of retained tranches is initially and subsequently determined using market price quotations where available or internal pricing models that utilize variables such as yield curves, prepayment speeds, default rates, loss severity, interest rate volatilities and spreads. The assumptions used for pricing are based on observable transactions in similar securities and are verified by external pricing sources, where available.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

12) Securities borrowing and lending

Securities borrowing and securities lending transactions are generally entered into on a collateralized basis. In such transactions, UBS typically lends or borrows securities in exchange for securities or cash collateral. Additionally, UBS borrows securities from its clients' custody accounts in exchange for a fee. The majority of securities lending and borrowing agreements involve shares, and the remainder typically involve bonds and notes. The transactions are conducted under standard agreements employed by financial market participants and are undertaken with counterparties subject to UBS's normal credit risk control processes. UBS monitors the market value of the securities received or delivered on a daily basis and requests or provides additional collateral or returns or recalls surplus collateral in accordance with the underlying agreements.

The securities which have been transferred, whether in a borrowing/lending transaction or as collateral, are not recognized on or derecognized from the balance sheet unless the risks and rewards of ownership are also transferred. In such transactions where UBS transfers owned securities and where the borrower is granted the right to sell or repledge them, the securities are reclassified on the balance sheet from Trading portfolio assets to Trading portfolio assets pledged as collateral. Cash collateral received is recognized with a corresponding obligation to return it (Cash collateral on securities lent). Cash collateral delivered is derecognized with a corresponding receivable reflecting UBS's right to receive it back (Cash collateral on securities borrowed). Securities received in a lending or borrowing transaction are disclosed as off-balance sheet items if UBS has the right to resell or repledge them, with securities that UBS has actually resold or repledged also disclosed separately (see Note 24). Additionally, the sale of securities received in a borrowing or lending transaction triggers the recognition of a trading liability (short sale).

Consideration exchanged in financing transactions (i.e. interest received or paid) is recognized on an accrual basis and recorded as Interest income or Interest expense.

13) Repurchase and reverse repurchase transactions

Securities purchased under agreements to resell (Reverse repurchase agreements) and securities sold under agreements to repurchase (Repurchase agreements) are generally treated as collateralized financing transactions. Nearly all repurchase and reverse repurchase agreements involve debt instruments, such as bonds, notes or money market paper. The transactions are conducted under standard agreements employed by financial market participants and are undertaken with counterparties subject to UBS's normal credit risk control processes. UBS monitors the market value of the securities received or delivered on a daily basis and requests or provides additional collateral or returns or recalls surplus collateral in accordance with the underlying agreements.

In a reverse repurchase agreement, the cash delivered is

derecognized and a corresponding receivable, including accrued interest, is recorded in the balance sheet line Reverse repurchase agreements, recognizing UBS's right to receive it back. In a Repurchase agreement, the cash received is recognized and a corresponding obligation, including accrued interest, is recorded in the balance sheet line Repurchase agreements. Securities received under reverse repurchase agreements and securities delivered under repurchase agreements are not recognized on or derecognized from the balance sheet, unless the risks and rewards of ownership are obtained or relinquished. In repurchase agreements where UBS transfers owned securities and where the recipient is granted the right to resell or repledge them, the securities are reclassified in the balance sheet from Trading portfolio assets to Trading portfolio assets pledged as collateral. Securities received in a reverse repurchase agreement are disclosed as off-balance sheet items if UBS has the right to resell or repledge them, with securities that UBS has actually resold or repledged also disclosed separately (see Note 24). Additionally, the sale of securities received in reverse repurchase transactions triggers the recognition of a trading liability (short sale).

Interest earned on reverse repurchase agreements and interest incurred on repurchase agreements is recognized as interest income or interest expense over the life of each agreement.

The Group offsets reverse repurchase agreements and repurchase agreements with the same counterparty, maturity, currency and Central Securities Depository (CSD) for transactions covered by legally enforceable master netting agreements when net or simultaneous settlement is intended.

14) Derivative instruments and hedge accounting

All derivative instruments are carried at fair value on the balance sheet and are reported as Positive replacement values or Negative replacement values. Where the Group enters into derivatives for trading purposes, realized and unrealized gains and losses are recognized in Net trading income.

Credit losses incurred on over-the-counter (OTC) derivatives are also reported in Net trading income.

Hedge accounting

The Group also uses derivative instruments as part of its asset and liability management activities to manage exposures to interest rate, foreign currency and credit risks, including exposures arising from forecast transactions. The Group applies either fair value or cash flow hedge accounting when transactions meet the specified criteria to obtain hedge accounting treatment.

At the time a financial instrument is designated as a hedge, the Group formally documents the relationship between the hedging instrument(s) and hedged item(s), including the risk management objectives and strategy in undertaking the hedge transaction, together with the methods that will be used to assess the effectiveness of the hedging

relationship. Accordingly, the Group assesses, both at the inception of the hedge and on an ongoing basis, whether the hedging derivatives have been "highly effective" in offsetting changes in the fair value or cash flows of the hedged items. UBS regards a hedge as highly effective only if the following criteria are met: a) at inception of the hedge and throughout its life, the hedge is expected to be highly effective in achieving offsetting changes in fair value or cash flows attributable to the hedged risk, and b) actual results of the hedge are within a range of 80% to 125%. In the case of hedging a forecast transaction, the transaction must have a high probability of occurring and must present an exposure to variations in cash flows that could ultimately affect the reported net profit or loss. The Group discontinues hedge accounting when it determines that a derivative is not, or has ceased to be, highly effective as a hedge; when the derivative expires or is sold, terminated or exercised; when the hedged item matures, is sold or repaid; or when a forecast transaction is no longer deemed highly probable.

Hedge ineffectiveness represents the amount by which the changes in the fair value of the hedging derivative differ from changes in the fair value of the hedged item or the amount by which changes in the present value of cash flows of the hedging derivative differ from changes (or expected changes) in the present value of cash flows of the hedged item. Such ineffectiveness is recorded in current period earnings in Net trading income.

Fair value hedges

For qualifying fair value hedges, the change in fair value of the hedging derivative is recognized in the income statement. Those changes in fair value of the hedged item that are attributable to the risks hedged with the derivative instrument are reflected in an adjustment to the carrying value of the hedged item, which is also recognized in the income statement. The fair value change of the hedged item in a portfolio hedge of interest rate risks is reported separately from the hedged portfolio in Other assets or Other liabilities as appropriate. If the hedge relationship is terminated for reasons other than the derecognition of the hedged item, the difference between the carrying value of the hedged item at that point and the value at which it would have been carried had the hedge never existed (the "unamortized fair value adjustment") is, in the case of interest-bearing instruments, amortized to the income statement over the remaining term of the original hedge, while for non-interest-bearing instruments that amount is immediately recognized in earnings. If the hedged item is derecognized, e.g. due to sale or repayment, the unamortized fair value adjustment is recognized immediately in profit or loss.

Cash flow hedges

A fair value gain or loss associated with the effective portion of a derivative designated as a cash flow hedge is recognized

initially in Equity. When the cash flows that the derivative is hedging materialize, resulting in income or expense, then the associated gain or loss on the hedging derivative is simultaneously transferred from Equity to the corresponding income or expense line item.

If a cash flow hedge for a forecast transaction is deemed to be no longer effective, or if the hedge relationship is terminated, the cumulative gain or loss on the hedging derivative previously reported in Equity remains there until the committed or forecast transaction occurs or is no longer expected to occur, at which point it is transferred to profit or loss.

Economic hedges which do not qualify for hedge accounting

Derivative instruments which are transacted as economic hedges but do not qualify for hedge accounting are treated in the same way as derivative instruments used for trading purposes, i.e. realized and unrealized gains and losses are recognized in Net trading income except that, in certain cases, the forward points on short duration foreign exchange contracts are reported in Net interest income. Additionally, the Group has entered into economic hedges of credit risk within the loan portfolio using credit default swaps to which it cannot apply hedge accounting. In the event that the Group recognizes an impairment on a loan that is economically hedged in this way, the impairment is recognized in Credit loss expense, whereas any gain on the credit default swap is recorded in Net trading income. See Note 23 for additional information. Where UBS designates an economically hedged item at fair value through profit or loss, all fair value changes, including impairments, on both the hedged item and the hedging instrument are reflected in Net trading income (refer to part 7)). Credit losses incurred on over-the-counter (OTC) derivatives are reported in Net trading income.

Embedded derivatives

A derivative may be embedded in a "host contract". Such combinations are known as hybrid instruments and arise predominantly from the issuance of certain structured debt instruments. If the host contract is not carried at fair value with changes in fair value reported in the income statement, the embedded derivative is generally required to be separated from the host contract and accounted for as a stand-alone derivative instrument at fair value through profit or loss if the economic characteristics and risks of the embedded derivative are not closely related to the economic characteristics and risks of the host contract, and is the embedded derivative actually meets the definition of a derivative. Bifurcated embedded derivatives are presented on the same balance sheet line as the host contract, and are shown in Note 29 in the "Held for trading" category, reflecting the measurement and recognition principles applied.

Typically, UBS applies the fair value option to hybrid in-

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

struments (see part 7)), in which case bifurcation of an embedded derivative component is not required.

15) Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents consist of Cash and balances with central banks, balances included in Due from banks with original maturity of less than three months, and Money market paper included in Trading portfolio assets and Financial investments available-for-sale.

16) Physical commodities

Physical commodities (precious metals, base metals, energy and other commodities) held by UBS as a result of its broker-trader activities are accounted for at fair value less costs to sell and recognized within the Trading portfolio. Changes in fair value less costs to sell are recorded in Net trading income.

17) Property and equipment

Property and equipment includes own-used properties, investment properties, leasehold improvements, IT, software and communication, plant and manufacturing equipment, and other machines and equipment.

With the exception of investment properties, Property and equipment is carried at cost, less accumulated depreciation and accumulated impairment losses, and is periodically reviewed for impairment. The useful life of property and equipment is estimated on the basis of the economic utilization of the asset.

Classification for own-used property

Own-used property is defined as property held by the Group for use in the supply of services or for administrative purposes, whereas investment property is defined as property held to earn rental income and/or for capital appreciation. If a property of the Group includes a portion that is own-used and another portion that is held to earn rental income or for capital appreciation, the classification is based on whether or not these portions can be sold separately. If the portions of the property can be sold separately, they are separately accounted for as own-used property and investment property. If the portions cannot be sold separately, the whole property is classified as own-used property unless the portion used by the Group is minor. The classification of property is reviewed on a regular basis to account for major changes in its usage.

Leasehold improvements

Leasehold improvements are investments made to customize buildings and offices occupied under operating lease contracts to make them suitable for the intended purpose. The present value of estimated reinstatement costs to bring a leased property into its original condition at the end of the lease, if required, is capitalized as part of the total leasehold improvements costs. At the same time, a corresponding liability is recognized to reflect the obligation incurred. Rein-

statement costs are recognized in profit and loss through depreciation of the capitalized leasehold improvements over their estimated useful life.

Software

Software development costs are capitalized when they meet certain criteria relating to identifiability, it is probable that future economic benefits will flow to the enterprise, and the cost can be measured reliably. Internally developed software meeting these criteria and purchased software are classified within IT, software and communication.

Property and equipment is depreciated on a straight-line basis over its estimated useful life as follows:

Properties, excluding land	Not exceeding 50 years
Leasehold improvements	Residual lease term, but not exceeding 10 years
Other machines and equipment	Not exceeding 10 years
IT, software and communication	Not exceeding 5 years

Property held for sale

Non-current property formerly own-used or leased to third parties under an operating lease and equipment the Group has decided to sell and for which the sale within 12 months is highly probable are classified as non-current assets held for sale and recorded in Other assets. Upon classification as held for sale, they are no longer depreciated and are carried at the lower of book value or net realizable value. Foreclosed properties and other properties classified as current assets are included in Properties held for sale and recorded in Other assets. They are carried at the lower of book value and net realizable value.

Investment property

Investment property is carried at fair value with changes in fair value recognized in the income statement in the period of change. UBS employs internal real estate experts to determine the fair value of investment property by applying recognized valuation techniques. In cases where prices of recent market transactions of comparable properties are available, fair value is determined by reference to these transactions.

18) Goodwill and intangible assets

Goodwill represents the excess of the cost of an acquisition over the fair value of the Group's share of net identifiable assets of the acquired entity at the date of acquisition. Goodwill is not amortized; it is tested yearly for impairment, and, additionally, when a reasonable indication of impairment exists. The impairment test is conducted at the segment level as reported in Note 2a. The segment has been determined as the cash-generating unit for impairment testing purposes as this is the level at which the performance of investments is reviewed and assessed by management. Refer to Note 16 for details.

Intangible assets comprise separately identifiable intangible items arising from business combinations and certain purchased trademarks and similar items. Intangible assets are recognized at cost. The cost of an intangible asset acquired in a business combination is its fair value at the date of acquisition. Intangible assets with a definite useful life are amortized using the straight-line method over their estimated useful economic life, generally not exceeding 20 years. Intangible assets with an indefinite useful life are not amortized. Generally all identified intangible assets of UBS have a definite useful life. At each balance sheet date, intangible assets are reviewed for indications of impairment or changes in estimated future benefits. If such indications exist, the intangible assets are analyzed to assess whether their carrying amount is fully recoverable. An impairment loss is recognized if the carrying amount exceeds the recoverable amount.

Intangible assets are classified into two categories: a) infrastructure, and b) customer relationships, contractual rights and other. Infrastructure consists of an intangible asset recognized in connection with the acquisition of PaineWebber Group, Inc. Customer relationships, contractual rights and other includes mainly intangible assets for client relationships, non-compete agreements, favorable contracts, proprietary software, trademarks and trade names acquired in business combinations.

19) Income taxes

Income tax payable on profits is recognized as an expense based on the applicable tax laws in each jurisdiction in the period in which profits arise. The tax effects of income tax losses available for carry forward are recognized as a deferred tax asset if it is probable that future taxable profit will be available against which those losses can be utilized.

Deferred tax liabilities are recognized for temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the balance sheet and their amounts as measured for tax purposes, which will result in taxable amounts in future periods. Deferred tax assets are recognized for temporary differences that will result in deductible amounts in future periods, but only to the extent it is probable that sufficient taxable profits will be available against which these differences can be utilized.

Deferred tax assets and liabilities are measured at the tax rates that are expected to apply in the period in which the asset will be realized or the liability will be settled based on enacted rates.

Tax assets and liabilities of the same type (current or deferred) are offset when they arise from the same tax reporting group, they relate to the same tax authority, the legal right to offset exists, and they are intended to be settled net or realized simultaneously.

Current and deferred taxes are recognized as income tax benefit or expense except for current and deferred taxes recognized (i) upon the acquisition of a subsidiary, (ii) for un-

realized gains or losses on financial investments available-for-sale, for changes in fair value of derivative instruments designated as cash flow hedges, and for certain foreign currency translations of foreign operations, (iii) for certain tax benefits on deferred compensation awards, and (iv) for gains and losses on the sale of treasury shares. Deferred taxes recognized in a business combination (item (i)) are considered when determining goodwill. Items (ii), (iii) and (iv) are recorded in Net income recognized directly in equity.

20) Debt issued

Short-term debt

Short-term money market paper issued is initially measured at fair value, which is the consideration received, net of transaction costs incurred. Subsequent measurement is at amortized cost, using the effective interest rate method to amortize cost at inception to the redemption value over the life of the debt.

Long-term senior and subordinated debt without embedded derivative

Issued debt instruments without embedded derivatives are accounted for at amortized cost. However, it is the Group's policy to apply fair value hedge accounting to its fixed-rate debt instruments when the interest rate risk is managed on a mark-to-market basis. When fair value hedge accounting is applied to fixed-rate debt instruments, the carrying values of debt issues are adjusted for changes in fair value related to the hedged exposure rather than carried at amortized cost – refer to part 14) for further discussion.

Long-term debt with embedded derivative (related to UBS AG shares)

Debt instruments with embedded derivatives that are related to UBS AG shares (e.g. mandatory convertible notes) are separated into a liability and an equity component at issue date if they require physical settlement. When the hybrid debt instrument is issued, a portion of the net proceeds is allocated to the debt component based on its fair value. The determination of fair value is generally based on quoted market prices for UBS debt instruments with comparable terms. The debt component is subsequently measured at amortized cost or at fair value through profit or loss, if the fair value option is applied. The remaining amount of the net proceeds is allocated to the equity component and reported in Share premium. Subsequent changes in fair value of the separated equity component are not recognized. However, if the hybrid debt instrument or the embedded derivative related to UBS AG shares is to be cash settled or if it contains a settlement alternative, then the separated derivative is accounted for as a freestanding derivative, with changes in fair value recorded in Net trading income unless the entire hybrid debt instrument is designated at fair value through profit or loss ("Fair Value Option") – refer to part 7).

Financial information
Notes to the consolidated financial statements*Other long-term debt with embedded derivative (not related to UBS AG shares)*

Debt instruments with embedded derivatives that are related to non-UBS AG equity instruments, foreign exchange, credit instruments or indices are considered structured debt instruments. UBS has designated most of its structured debt instruments at fair value through profit or loss ("Fair Value Option") – see part 7). If such instruments have not been designated at fair value through profit or loss, the embedded derivative is separated from the host contract and accounted for as a standalone derivative if the criteria for separation are met. The host contract is subsequently measured at amortized cost. The fair value option is not applied to certain hybrid instruments which contain bifurcated embedded derivatives with references to foreign exchange rates and precious metal prices and which are not hedged by derivative instruments. Those hybrids are still subject to bifurcation of the embedded derivative.

Bonds issued by UBS held as a result of market making activities or deliberate purchases in the market are treated as redemption of debt. A gain or loss on redemption is recorded depending on whether the repurchase price of the bond is lower or higher than its carrying value. A subsequent sale of own bonds in the market is treated as a reissuance of debt.

Interest expense on debt instruments is included in Interest on debt issued.

21) Post-employment benefits

UBS sponsors a number of post-employment benefit plans for its employees worldwide which include both defined benefit and defined contribution plans and other retirement benefits such as post-employment medical benefits. Contributions to defined contribution plans are expensed when employees have rendered services in exchange for such contributions, generally in the year of contribution.

UBS uses the projected unit credit method to determine the present value of its defined benefit obligations and the related current service cost and, where applicable, past service cost.

The principal actuarial assumptions used are set out in Note 30.

UBS recognizes a portion of its actuarial gains and losses as income or expense if the net cumulative unrecognized actuarial gains and losses at the end of the previous reporting period are outside the corridor defined as the greater of:

- a) 10% of present value of the defined benefit obligation at that date (before deducting the fair value of plan assets); and
- b) 10% of the fair value of any plan assets at that date.

The unrecognized actuarial gains and losses exceeding the greater of these two values are recognized in the income statement over the expected average remaining working lives of the employees participating in the plans.

If the defined benefit liability is negative (i.e. a defined benefit asset) measurement of the asset is limited to the lower of the defined benefit asset and the total of cumulative unrecognized net actuarial losses plus unrecognized past service cost plus the present value of economic benefits available in the form of refunds of the plan or reductions in future contributions to the plan. However, no gain is recognized solely as a result of an actuarial loss or past service cost in the current period, and no loss is recognized solely as a result of an actuarial gain in the current period. Refer also to Note 1b.

UBS recognizes curtailments on its defined benefit plans when the reductions in expected future service and in the defined benefit obligation are 10% or more. Reductions in expected future service and in the defined benefit obligation of between 5% and 10% are recognized if deemed material, and reductions of less than 5% are generally not recognized.

22) Equity participation and other compensation plans

Equity participation plans

UBS provides various equity participation plans to employees in the form of share plans and share option plans. UBS recognizes the fair value of share and share option awards, determined at the date of grant, as compensation expense over the period that the employee is required to provide active services in order to earn the award. Plans containing voluntary termination non-compete provisions (i.e. good leaver clause) and no vesting conditions are considered vested in substance at the grant date because no future service is required. The related compensation expense is recognized during the performance year, which is generally the period prior to the grant date. The awards remain forfeitable until the legal vesting date if certain conditions are not met. Forfeiture of awards after the grant date does not result in a reversal of compensation expense as the related services have been received. Plans containing vesting conditions typically have a three-year tiered vesting structure which means awards vest in one-third increments over that period. Such awards may contain provisions that shorten the required service period due to retirement eligibility. In such instances, UBS recognizes compensation expense over the shorter of the legal vesting period and the period from grant to the retirement eligibility date of the employee. Forfeiture of these awards results in a reversal of compensation expense.

The fair value of share awards is equal to the average UBS share price at the date of grant adjusted for an employee's non-entitlement to dividends during the vesting period (if applicable) and, any post-vesting sale and hedge restrictions and non-vesting conditions. The fair value of share option awards is determined by means of a Monte Carlo simulation which takes into account the specific terms and conditions under which the share options are granted.

Equity settled awards are classified as equity instruments and are not remeasured subsequent to the grant date, unless an award is modified such that its fair value immediately after

modification exceeds its fair value immediately prior to modification. Any increase in fair value resulting from a modification is recognized as compensation expense, either over the remaining service period or immediately for vested awards.

Cash settled awards are classified as liabilities and re-measured to fair value at each balance sheet date as long as they are outstanding. Decreases in fair value reduce compensation expense, and no compensation expense, on a cumulative basis, is recognized for awards that expire worthless or remain unexercised.

Refer to Note 1b for the adoption of IFRS 2 *Share-based Payment: Vesting Conditions and Cancellations* on 1 January 2008.

Other compensation plans

UBS sponsors other deferred compensation plans which can be in the form of fixed or variable deferred cash compensation. Expense is recognized over the service period, which is the period the employee is obligated to work in order to become entitled to the compensation.

Fixed deferred cash compensation is generally awarded in the form of sign-on bonuses and employee forgivable loans. The grant date fair value is fixed at the grant date.

Variable deferred cash compensation is generally awarded in the form of Alternative Investment Vehicles (AIV's). The grant date fair value is based on the fair value of the underlying assets (i.e. money market funds, UBS and non-UBS mutual funds and other UBS sponsored funds) on grant date and is subsequently marked-to-market at each reporting date until the award is distributed. Forfeiture of these awards results in the reversal of expense.

23) Amounts due under unit-linked investment contracts

UBS Global Asset Management's financial liabilities from unit-linked contracts are presented as Other Liabilities (refer to Note 20) on the balance sheet. These contracts allow investors to invest in a pool of assets through investment units issued by a UBS subsidiary. The unit holders receive all rewards and bear all risks associated with the reference asset pool. The financial liability represents the amount due to unit holders and is equal to the fair value of the reference asset pool.

24) Provisions

Provisions are recognized when UBS has a present obligation (legal or constructive) as a result of a past event, and it is probable that an outflow of resources embodying economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate can be made of the amount of the obligation. Provisions are reflected under Other liabilities on the balance sheet. Refer to Note 21.

The majority of UBS's provisions relate to operational risks, including litigation. When a provision is recognized, its amount needs to be estimated as the exact amount of the obligation is generally unknown. The estimate is based on all available in-

formation and reflects the amount that has the highest probability of being paid. UBS revises existing provisions up or down as soon as it is able to quantify the amounts more accurately.

25) Equity, treasury shares and contracts on UBS shares

UBS AG shares held

UBS AG shares held by the Group are classified in Equity as Treasury shares and accounted for at weighted average cost. The difference between the proceeds from sales of Treasury shares and their cost (net of tax, if any) is reported as Share premium.

Contracts with gross physical settlement

Contracts that require gross physical settlement in UBS AG shares are classified in Equity as Share premium (provided a fixed amount of shares are exchanged against a fixed amount of cash) and accounted for at cost. Upon settlement of such contracts, the difference between the proceeds received and their cost (net of tax, if any) are reported as Share premium.

Contracts with net cash settlement or settlement option for counterparty

Contracts on UBS AG shares that require net cash settlement or provide the counterparty with a choice of settlement are generally classified as trading instruments, with changes in fair value reported in the income statement.

Physically settled written put options and forward share purchase contracts

Physically settled written put options and forward share purchase contracts, including contracts where physical settlement is a settlement alternative, result in the recognition of a financial liability. At inception of the contract, the present value of the obligation to purchase own shares in exchange for cash is transferred out of Equity and recognized as a liability. The liability is subsequently accreted, using the effective interest rate method, over the life of the contract to the nominal purchase obligation by recognizing interest expense. Upon settlement of the contract, the liability is derecognized, and the amount of equity originally recognized as a liability is reclassified within Equity to Treasury shares. The premium received for writing put options is recognized directly in Share premium.

Minority interests

Net profit and Equity are presented including minority interests. Net profit is split into Net profit attributable to UBS shareholders and Net profit attributable to minority interests. Equity is split into Equity attributable to UBS shareholders and Equity attributable to minority interests.

Trust preferred securities issued

UBS has issued trust preferred securities through consolidated preferred funding trusts which hold debt issued by UBS. UBS AG has fully and unconditionally guaranteed all of these securities. UBS's obligations under these guarantees are sub-

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

ordinated to the prior payment in full of the deposit liabilities of UBS and all other liabilities of UBS. The trust preferred securities represent equity instruments which are held by third parties and treated as minority interests in UBS's consolidated financial statements with dividends paid also reported in Equity attributable to minority interests. UBS bonds held by preferred funding trusts are eliminated in consolidation.

26) Discontinued operations and non-current assets held for sale

UBS classifies individual non-current non-financial assets and disposal groups as held for sale if such assets or disposal groups are available for immediate sale in their present condition subject to terms that are usual and customary for sales of such assets or disposal groups, management is committed to a plan to sell such assets and is actively looking for a buyer, the assets are being actively marketed at a reasonable sales price in relation to their fair value, the sale is expected to be completed within one year, and their sale is considered highly probable. These assets (and liabilities in the case of disposal groups) are measured at the lower of their carrying amount and fair value less costs to sell and presented in Other assets and Other liabilities (see Notes 17 and 20). Netting of assets and liabilities is not permitted.

UBS presents discontinued operations in a separate line in the income statement if an entity or a component of an entity has been disposed of or is classified as held for sale and a) represents a separate major line of business or geographical area of operations, b) is part of a single co-ordinated plan to dispose of a separate major line of business or geographical area of operations, or c) is a subsidiary acquired exclusively with a view to resale (e.g., certain private equity investments). Net profit from discontinued operations includes the net total of operating profit and loss before tax from operations including net gain or loss on sale before tax or measurement to fair value less costs to sell and discontinued operations tax expense. A component of an entity comprises operations and cash flows that can be clearly distinguished, operationally and for financial reporting purposes, from the rest of UBS's operations and cash flows. If an entity or a component of an entity is classified as a discontinued operation, UBS restates prior periods in the income statement – see part 3). Refer to Note 37 for details.

27) Leasing

UBS enters into lease contracts, predominantly of premises and equipment, as a lessor as well as a lessee. The terms and conditions of these contracts are assessed and the leases are classified as operating leases or finance leases according to their economic substance. When making such an assessment, the Group focuses on the following aspects: a) transfer of ownership of the asset to the lessee at the end of the lease term; b) existence of a bargain purchase option held by the lessee; c) whether the lease term is for the major part of the economic life of the asset; d) whether

the present value of the minimum lease payments is substantially equal to the fair value of the leased asset at inception of the lease term; and e) whether the asset is of a specialized nature that only the lessee can use without major modifications being made. If one or more of the conditions are met, the lease is generally classified as a finance lease, while the non-existence of such conditions normally leads to a classification as an operating lease.

Lease contracts classified as operating leases where UBS is the lessee are disclosed in Note 25. These contracts include non-cancellable long-term leases of office buildings in most UBS locations. Lease contracts classified as operating leases where UBS is the lessor, and finance lease contracts where UBS is the lessor or the lessee, are not material. Contractual arrangements which are not considered leases in their entirety but which include lease elements are not material to UBS.

UBS recognizes a provision for a lease contract of office space, if the unavoidable costs of a contract exceed the benefits to be received under it, which requires that a lease contract is considered onerous in its entirety. A provision for onerous lease contracts often includes significant vacant rental space.

28) Fee income

UBS earns fee income from a diverse range of services it provides to its customers. Fee income can be divided into two broad categories: income earned from services that are provided over a certain period of time, for which customers are generally billed on an annual or semi-annual basis, and income earned from providing transaction-type services. Fees earned from services that are provided over a certain period of time are recognized ratably over the service period. Fees earned from providing transaction-type services are recognized when the service has been completed. Performance-linked fees or fee components are recognized when the recognition criteria are fulfilled. Loan commitment fees on lending arrangements where the initial expectation is that the loan will be drawn down at some point, are deferred until the loan is drawn down, and then recognized as an adjustment to the effective yield over the life of the loan.

The following fee income is predominantly earned from services that are provided over a period of time: investment fund fees, fiduciary fees, custodian fees, portfolio and other management and advisory fees, insurance-related fees, credit-related fees and commissions received up-front. Fees predominantly earned from providing transaction-type services include underwriting fees, corporate finance fees and brokerage fees.

29) Foreign currency translation

Foreign currency transactions are initially recorded at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the balance sheet date, all monetary assets and liabilities and non-monetary assets and liabilities measured at fair value through profit or loss are translated using the closing exchange rate. Non-monetary assets and liabilities not measured at fair value through profit or loss are translated using

the historical exchange rate. Realized foreign exchange differences resulting from the sale of assets or settlement of liabilities are recognized in Net trading income.

Unrealized exchange rate differences on monetary assets and liabilities are recorded in Net trading income. Unrealized exchange rate differences on non-monetary financial assets held for trading and non-monetary financial assets designated at fair value through profit or loss are recognized in Net trading income. Unrealized exchange rate differences on non-monetary financial investments available-for-sale are recorded directly in Equity until the asset is sold or becomes impaired.

Upon consolidation, assets and liabilities of foreign entities are translated at the closing exchange rate at the balance sheet date, and income and expense items are translated at the weighted average rate for the period. Differences resulting from the use of closing and weighted average exchange rates and from revaluing a foreign entity's net asset balance at the closing rate are recognized directly in Foreign currency translation within Equity.

30) Earnings per share (EPS)

Basic earnings per share are calculated by dividing the net profit or loss for the period attributable to ordinary shareholders by the weighted average number of ordinary shares outstanding during the period.

Diluted earnings per share are calculated using the same method as for basic EPS and adjusting the net profit or loss for the period attributable to ordinary shareholders and the weighted average number of ordinary shares outstanding to reflect the potential dilution that could occur if options, warrants, convertible debt securities or other contracts to issue ordinary shares were converted or exercised into ordinary shares.

31) Segment reporting

In 2008, UBS's businesses were organized on a worldwide basis into three business divisions and the Corporate Center. Each business division is comprised of individual business units. Global Wealth Management & Business Banking consists of three business segments: Wealth Management International & Switzerland, Wealth Management US and Business Banking Switzerland. The business divisions Investment Bank and Global Asset Management constitute one segment each. In total, UBS has reported five business segments. Corporate Center includes all corporate functions and elimination items, and is not considered a business segment under IFRS. The presentation of the business segments reflects UBS's organizational structure and management responsibilities. In February 2009, UBS announced that, going forward, it will divide its business division Global Wealth Management & Business Banking into two new business divisions: Wealth Management & Swiss Bank, comprising all non-Americas wealth management businesses as well as the Swiss private and corporate client business; and the business division Wealth Management Americas.

UBS's management reporting systems and policies deter-

mine the revenues and expenses directly attributable to each business unit. Internal charges and transfer pricing adjustments are reflected in the performance of each business unit.

Inter-business unit revenues and expenses: Revenue-sharing agreements are used to allocate external customer revenues to business units on a reasonable basis. Inter-business unit charges are predominantly reported in the line "Services (to)/from other business units" for both business units concerned. Transactions between business units are conducted at internally agreed transfer prices or at arm's length. Corporate Center expenses are allocated to the operating business units to the extent appropriate.

Net interest income is allocated to the business units based on their balance sheet positions. Assets and liabilities of the business divisions are funded through and invested with the central treasury departments, with the net margin reflected in the results of each business unit. To complete the allocation, Corporate Center transfers interest income earned from managing UBS's consolidated equity back to the segments based on the average equity attributed, a concept which was introduced in 2008. Prior to 2008, Corporate Center transferred interest income earned from managing UBS's consolidated equity back to the segments based primarily on regulatory capital requirements. For detailed discussion on the equity attribution framework, refer to the "Capital management" section of the annual report.

Commissions are credited to the business unit with the corresponding customer relationship, with revenue-sharing agreements for the allocation of customer revenues where several business units are involved in value creation.

Segment assets and Segment liabilities: Both segment assets and segment liabilities are reported in the management reporting system and shown before the elimination of inter-company balances. Due to the central treasury approach, equity must be allocated to the segments. The allocation basis is average equity attributed, a concept which was introduced in 2008 (for a detailed discussion on the equity attribution framework, refer to the section "Capital management" of this report). Total segment assets and total segment liabilities are derived by taking into account any remaining funding surplus or requirements in each business division. Prior to 2008, the equity was allocated to the segments based primarily on regulatory capital requirements. Refer to Note 2a.

32) Netting

UBS nets assets and liabilities in its balance sheet if it has a legally enforceable right to set off the recognized amounts and intends either to settle on a net basis, or to realize the asset and settle the liability simultaneously. UBS nets the positive and negative replacement values of OTC interest rate swaps transacted with London Clearing House. The positions are netted by currency and across maturities. Furthermore, amounts included in Loans and Due to customers related to the Prime Brokerage Business have been netted, where possible.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

b) Changes in accounting policies, comparability and other adjustments

Effective in 2008

Restatements made to the financial statements 2008

These financial statements 2008 replace the financial statements 2008 included in the Annual Report 2008 issued and filed with the US SEC on Form 20-F on 11 March 2009.

UBS has restated its 2008 financial statements to correct identified accounting errors related to the 2008 financial statements, predominately to the fourth quarter 2008 financial statements. These errors are not material to the annual or quarterly 2008 financial statements, but related corrections would have been material to first quarter 2009 financial statements. The restatement comprises three items in excess of CHF 100 million as follows:

- The fair value of auction rate securities purchase commitments at 31 December 2008, which are recognized as negative replacement values on UBS's balance sheet, was increased by CHF 112 million, resulting in a corresponding charge to net trading income.
- For certain assets reclassified from "held-for-trading" to "loans and receivables" in fourth quarter 2008, recognition of interest income based on the effective interest rate method was reduced by CHF 180 million. Other assets were reduced accordingly as of 31 December 2008.
- The partial disposals of an investment in a consolidated investment fund in 2008 gave rise to the realization of the related foreign currency translation loss deferred in shareholders' equity. This adjustment reduced other income for the year 2008 by CHF 192 million but did not have a net impact on UBS's equity.

In addition to the abovementioned items, a number of misstatements individually below CHF 65 million were adjusted. The aggregate net effect of these items was an increase of net profit attributable to shareholders of CHF 79 million. The total net impact of all restated items on the 2008 results was a reduction of net profit and net profit attributable to UBS shareholders of CHF 405 million, a reduction of equity and equity attributable to UBS shareholders of CHF 269 million, and a reduction of basic and diluted earnings per share by CHF 0.15 and CHF 0.14 respectively. There was no effect on income tax expense. Periods prior to 2008 were not affected by the restatement. 2008 quarterly net profits attributable to UBS shareholders were reduced by the following amounts: CHF 82 million in first quarter, CHF 37 million in second quarter, CHF 13 million in third quarter, and CHF 273 million in fourth quarter.

In addition, guarantees and other collateral held for loans to banks and customers at 31 December 2008 disclosed in Note 9a were reduced by CHF 11,511 million to CHF 113,032 million with a corresponding increase of unsecured loans to CHF 98,003 million. In note 19, senior long-term debt at 31 December 2008 was increased by CHF 3,199 million to CHF

67,298 million, whereas subordinated long-term debt was reduced by this amount to CHF 12,769 million. In the "Risk management and control" section, chapter on credit risk, past due but not impaired loans at 31 December 2008 were reduced by CHF 1,827 million to CHF 1,761 million. These adjustments did not impact UBS's income statement, balance sheet or earnings per share.

IFRS 2 Share-based Payment: Vesting Conditions and Cancellations

On 1 January 2008, UBS adopted an amendment to IFRS 2 *Share-based Payment: Vesting Conditions and Cancellations* and fully restated the two comparative prior years. The amended standard clarifies the definition of vesting conditions and the accounting treatment of cancellations. Under the amended standard, UBS is required to distinguish between vesting conditions (such as service and performance conditions) and non-vesting conditions.

The amended standard no longer considers vesting conditions to include certain non-compete provisions.

The impact of this change is that UBS compensation awards are expensed over the period that the employee is required to provide active services in order to earn the award. Post-vesting sale and hedge restrictions and non-vesting conditions are considered when determining grant date fair value. The effect of the restatement on the opening balance sheet at 1 January 2006 was as follows: reduction of retained earnings by approximately CHF 2.3 billion, increase of share premium by approximately CHF 2.3 billion, increase of liabilities (including deferred tax liabilities) by approximately CHF 0.5 billion, and increase of deferred tax assets by approximately CHF 0.5 billion. Net profit attributable to UBS shareholders declined by CHF 863 million in 2007 and by CHF 730 million in 2006. Additional compensation expenses of CHF 797 million and CHF 516 million was recognized in 2007 and 2006, respectively. These additional compensation expenses include awards granted in 2008 for the performance year 2007. The impact of the restatement on total equity as of 31 December 2007 was a decrease of CHF 366 million. Retained earnings at 31 December 2007 decreased by approximately CHF 3.9 billion, share premium increased by approximately CHF 3.5 billion, liabilities (including deferred tax liabilities) increased by approximately CHF 0.6 billion and deferred tax assets increased by approximately CHF 0.2 billion. The restatement decreased basic and diluted earnings per share for the year ended 31 December 2007 by CHF 0.40 each and for the year ended 31 December 2006 by CHF 0.33 and CHF 0.31, respectively. In order to provide comparative information, these amounts also reflect the retrospective adjustments to shares outstanding in 2007 due to the capital increase and the share dividend paid in 2008.

The additional compensation expense is attributable to the

acceleration of expenses related to share-based awards as well as for certain alternative investment vehicle awards and deferred cash compensation awards which contain non-compete provisions and sale and hedge restrictions that no longer qualify as vesting conditions under the amended standard.

Reclassifications of financial instruments

The International Accounting Standards Board published an amendment to International Accounting Standard 39 (IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*) on 13 October 2008, under which eligible financial assets, subject to certain conditions being met, may be reclassified out of the "held for trading" category if the firm has the intent and ability to hold them for the foreseeable future or until maturity.

Although the amendment could have been applied retrospectively from 1 July 2008, UBS decided at the end of October 2008 to apply the amendment with effect from 1 October 2008 following an assessment of the implications on its financial statements.

Effective 1 October 2008, UBS reclassified eligible assets which it intends to hold for the foreseeable future with a fair value of CHF 17.6 billion on that date from "held for trading" to the "loans and receivables" category. In addition, student loan auction rate securities (ARS) with a fair value of CHF 8.4 billion have been reclassified as of 31 December 2008. In fourth quarter 2008, an impairment charge of CHF 1.3 billion was recognized as a credit loss expense on reclassified financial instruments. If reclassification had not occurred, the impairment charge would not have been recognized but an additional trading loss of CHF 4.8 billion would have been recorded in UBS's income statement. Net interest income after reclassification increased by CHF 0.1 billion. Refer to Note 29 for details.

Recognition of a defined benefit asset for the Swiss pension plan

In third quarter 2008, UBS concluded that it meets the requirements in IAS 19 *Employee Benefits* to recognize a defined benefit asset associated with its Swiss pension plan. Prior to this, it had been UBS policy to only disclose this amount in the Note "Pension and Other Post-Employment Benefit Plans" of UBS's Annual Report. UBS concluded that recognition of an asset should also consider unrecognized net actuarial losses and past service costs as permitted by IAS 19 as this results in a better reflection of the corridor approach.

UBS considered this a change in accounting policy to be applied retrospectively as required by IAS 8 *Accounting Policies, Changes in Accounting Estimates and Errors*. The change in accounting policy resulted in the following effects on the balance sheets for 1 January 2007, 31 December 2007, and 30 September 2008, which is the date the change in accounting policy was effective: an increase of approximately CHF 2.1 billion in *Other assets*, an increase of ap-

proximately CHF 0.5 billion in *Deferred tax liabilities* and an increase of approximately CHF 1.6 billion in *Retained earnings*. There was no material impact to the income statements or earnings per share for these periods.

Revenues from Industrial Holdings and Goods and materials purchased

The income statement no longer includes the lines *Revenues from Industrial Holdings and Goods and materials purchased*, as the last consolidated industrial private equity investment in Industrial Holdings was sold in first quarter 2008 and is classified as a discontinued operation in UBS's income statement. Prior periods have been restated to reflect this classification.

Changes to segment reporting

UBS has continuously reduced its private equity business in Industrial Holdings over the last three years. The business no longer includes consolidated industrial private equity investments. Starting first quarter 2008, UBS is reporting the remaining activities from this business, mainly financial investments available-for-sale, under *Corporate Center*.

Trading portfolio assets pledged as collateral

The balance sheet line *Trading portfolio assets pledged as collateral* includes financial assets held for trading which UBS has transferred to third parties with the right of rehypothecation. Financial assets held for trading which UBS has transferred to third parties without the right of rehypothecation are presented under *Trading portfolio assets*. In order to apply this presentation policy consistently, financial instruments have been reclassified from *Trading portfolio assets pledged as collateral* to *Trading portfolio assets* in the amount of CHF 50.1 billion as at 31 December 2007. The reclassification did not impact the income statements or earnings per share.

IFRIC 13 Customer Loyalty Programmes

IFRIC 13 was issued on 28 June 2007 and is effective for annual periods beginning on or after 1 July 2008. IFRIC 13 addresses how companies that grant their customers loyalty award credits when buying goods or services should account for their obligation to provide free or discounted goods and services, if and when the customers redeem the points. IFRIC 13 requires entities to allocate some of the proceeds of the initial sale to the award credits and recognize these proceeds as revenue only when they have fulfilled their obligations to provide goods or services. This interpretation had no significant impact on UBS's Financial Statements.

IFRIC 14 The Limit on a Defined Benefit Asset Minimum Funding Requirements and their Interaction – IAS 19

IFRIC 14 was issued on 5 July 2007 and is effective for annual periods beginning on or after 1 January 2008. IFRIC 14 provides guidance regarding the circumstances under which refunds and future reductions in contributions from a defined

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

benefit plan can be regarded as available to an entity for the purpose of recognizing a net defined benefit asset. Additionally, in jurisdictions where there is both a minimum funding requirement and restrictions on the amounts that companies can recover from the plan, either as refunds or reductions in contributions, additional liabilities may need to be recognized. This interpretation had no impact on UBS's Financial Statements.

IAS 23 Borrowing Costs

The IASB issued a revised version of IAS 23 on 29 March 2007. The revised Standard is effective for annual periods beginning 1 January 2009. UBS earlier adopted the revised standard early from 1 January 2008 on a prospective basis, as permitted by the Standard. The revisions require that borrowing costs attributable to the acquisition, construction or production of a qualifying asset be capitalized as part of the cost of that asset. The adoption of the revised standard did not have a material impact on UBS's Financial Statements.

*Effective in 2007 and earlier**IFRS 7 Financial Instruments: Disclosures*

On 1 January 2007, UBS adopted the disclosure requirements for financial instruments under IFRS 7. The new standard has no impact on recognition, measurement and presentation of financial instruments. Accordingly, the first-time adoption of IFRS 7 had no effect on Net profit and Equity. Rather, it requires UBS to provide disclosures in its financial statements that enable users to evaluate: a) the significance of financial instruments for the entity's financial position and performance (refer to the notes to the Financial Statements), and b) the nature and extent of credit, market and liquidity risks arising from financial instruments (including details about concentrations of such risks) during the period and at the reporting date, and how UBS manages those risks (refer to the audited sections in *Risk and treasury management*). The disclosure principles of IFRS 7 complement the principles for recognizing, measuring and presenting financial assets and financial liabilities in IAS 32 *Financial Instruments: Presentation* and IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*.

Netting

In second quarter 2007, UBS concluded that it meets the criteria to offset Positive and Negative replacement values of OTC interest rate swaps transacted with London Clearing House (LCH). Under IFRS, positions are netted by currency and across maturities. The amount of replacement values netted was CHF 35,470 million at 31 December 2006. Furthermore, amounts included in Loans and Due to customers related to the Prime Brokerage business have been netted. At 31 December 2006, amounts netted were CHF 14,679 million. In both cases, the application of netting had no impact on UBS's income statement, Earnings per share, credit exposure and regulatory capital.

Syndicated finance revenues

In fourth quarter 2007, UBS revised the presentation of certain syndicated finance revenues in its income statement. Revenues which relate to syndicated loan commitments designated at fair value through profit or loss are now presented in Net trading income rather than as Debt underwriting fees in Net fee and commission income. Prior periods have been adjusted to conform to this presentation. The adjustments resulted in a reduction of Net fee and commission income of CHF 425 million for 2006 and a corresponding increase in Net trading income in this period. The change in presentation had no impact on UBS's Net profit and Earnings per share for 2006. The adoption of the following new interpretations on 1 January 2007 had no material impact on UBS's Financial Statements.

IFRIC 7 Applying the Restatement Approach under IAS 29 Financial Reporting in Hyperinflationary Economies

This interpretation provides guidance on how to apply the requirements of IAS 29 in a reporting period in which an entity (this could be a subsidiary) identifies the existence of hyperinflation in the economy of its functional currency, when that economy was not hyperinflationary in the prior period, and the entity therefore restates its financial statements in accordance with IAS 29. UBS has no subsidiaries operating in a hyperinflationary economy.

IFRIC 8 Scope of IFRS 2

This IFRIC addresses whether IFRS 2 applies to transactions in which the entity cannot identify specifically some or all of the goods or services received. The interpretation requires that IFRS 2 be applied to transactions in which goods or services are received, such as transactions in which an entity receives goods or services as consideration for equity instruments of the entity. This includes transactions in which the entity cannot identify specifically some or all of the goods or services received. The unidentifiable goods or services received (or to be received) should be measured as the difference between the fair value of the share-based payment and the fair value of any identifiable goods or services received (or to be received). Measurement of the unidentifiable goods or services received should take place at the grant date. However, for cash-settled transactions, the liability should be remeasured at each reporting date until it is settled.

IFRIC 9 Reassessment of Embedded Derivatives

The interpretation clarifies that an entity should not reassess whether an embedded derivative needs to be separated from the host contract after the initial hybrid contract is recognized, unless there is a change in the terms of the contract that significantly modifies the cash flows that otherwise would be required under the contract, in which case reassessment is required. This interpretation did not have an impact on UBS's Financial Statements.

IFRIC 10 Interim Financial Reporting and Impairment

The new interpretation of IAS 39 and IAS 36 requires that impairment losses recognized in a previous interim period in respect of goodwill or an investment in either an equity instrument or a financial asset carried at cost must not be reversed at a subsequent balance sheet date. This interpretation did not have an impact on UBS's Financial Statements.

IFRIC 11 IFRS 2: Group and Treasury Share Transactions

IFRIC 11 provides guidance on (a) how to account for share-based payment arrangements between entities within the same group; (b) determining whether a transaction should be accounted for as equity-settled or cash-settled when an entity either chooses or is required to buy equity instruments (i.e. treasury shares) from another party to satisfy its obligations to its employees; and (c) determining whether a transaction should be accounted for as equity-settled or cash-settled when an entity's employees are granted rights to equity instruments of the entity (e.g. share options), either by the entity itself or by its shareholders, and the shareholders of the entity provide the equity instruments needed. The interpretation requires that share-based payment transactions in which an entity receives services as consideration for its own equity instruments be accounted for as an equity-settled transaction. This applies regardless of whether

the entity chooses or is required to buy those equity instruments from another party to satisfy its obligations to its employees under the share-based payment arrangement.

IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement – Amendment to the Fair Value Option

UBS adopted the revised IAS 39 fair value option on 1 January 2006. On the transition date of the revised standard, 1 January 2006, UBS did not apply the fair value option to any previously recognized financial asset or financial liability for which the fair value option had not been used under the previous fair value option guidance.

Staff Accounting Bulletin (SAB) 108

In response to the release of the Securities and Exchange Commission (SEC) Staff Accounting Bulletin (SAB) 108, *Considering the Effects of Prior Year Misstatements when Quantifying Misstatements in Current Year Financial Statements*, UBS elected to adopt a modified quantitative framework for assessing whether the financial statement effect of a misstatement is material because it renders a better evaluation of those effects. This method, which UBS adopted in December 2006, uses a dual approach for quantifying the effect of a misstatement that considers both the carryover and reversing effects of prior year misstatements.

c) International Financial Reporting Standards and Interpretations to be adopted in 2009 and later**Effective in 2009****IFRS 8 Operating Segments**

IFRS 8 *Operating Segments* is effective on 1 January 2009 and will replace IAS 14 *Segment Reporting*. Under the requirements of the new standard, UBS's external segmental reporting will be based on the internal reporting to the Group Executive Board (or, the "chief operating decision maker") which makes decisions on the allocation of resources and assesses the performance of the reportable segments. Based on the new UBS structure which was announced in February 2009 and following IFRS 8 guidance, UBS will report four operating segments in 2009. The business divisions, Wealth Management & Swiss Bank, Wealth Management Americas, Global Asset Management and Investment Bank represent one reportable segment each. Corporate Center does not meet the requirements of an operating segment and will be shown separately. In addition, the new standard requires UBS to provide descriptive information about the types of products and services from which each reportable segment derives its revenue. As UBS's reportable segment operations are mainly financial, the total interest income and expense for all reportable segments will be presented on a net basis. Based on the present arrangement of revenue-sharing agreements, the inter-segment revenue for UBS is unlikely to be material. Going for-

ward, the segment assets and segment liabilities will be disclosed without the intercompany balances which are in line with the internal reporting. An explanation of the basis on which the segment information is prepared and reconciliations to the amounts presented in the income statement and balance sheet are also required by the new standard. In addition, UBS will be providing geographical information about total operating income and total non-current assets based on the following new geographical breakdown, Switzerland, UK, Rest of Europe, USA, Asia Pacific and Rest of the World.

IAS 1 (revised) Presentation of Financial Statements and IAS 32 (revised) Financial Instruments: Presentation

IAS 1 (revised), *Presentation of Financial Statements*, was issued in September 2007 and is effective on 1 January 2009. The revised standard affects the presentation of owner changes in equity and of comprehensive income: UBS will continue presenting owner changes in equity in the statement of changes in equity, but the detailed information related to non-owner changes in equity will be removed from the statement of changes in equity and presented in the statement of comprehensive income. The revised standard does not change the recognition, measurement or disclosure of specific transactions addressed in other IFRSs.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

In addition, the IASB issued a further amendment to IAS 1 and an amendment to IAS 32 regarding puttable financial instruments and obligations arising on liquidation in February 2008. The IAS 32 amendment clarifies under which circumstances puttable financial instruments and obligations arising on liquidation have to be treated as equity instruments. The amendment is limited in scope and is restricted to the accounting for such instruments under IAS 1, IAS 32, IAS 39 and IFRS 7. The amendment to IAS 1 requires additional information about puttable financial instruments and obligations arising on liquidations which have to be treated as equity instruments. UBS will adopt the two amendments on 1 January 2009. It is not expected that these amendments will have a significant impact on UBS's Financial Statements.

Amendments to IFRS 1 First-time Adoption of International Financial Reporting Standards and IAS 27 Consolidated and Separate Financial Statements – Cost of an Investment in a Subsidiary, Jointly Controlled Entity or Associate
The amendments to IFRS 1 and IAS 27 were issued on 22 May 2008 and are effective for annual periods beginning on 1 July 2009 (which is 1 January 2010 for UBS) and 1 January 2009, respectively. The amendments to IFRS 1 allow a first-time adopter, at its date of transition to IFRSs in its separate financial statements, to use a deemed cost to account for an investment in a subsidiary, jointly controlled entity or associate. The amendments to IAS 27 remove the definition of "cost method" and require all dividends from a subsidiary, jointly controlled entity or associate to be recognized as income in the separate financial statements of the investor when the right to receive the dividend is established and provides guidance on the formation of a new parent entity. These amendments have no impact on UBS's Financial Statements.

IFRIC 15 Agreements for the Construction of Real Estate
IFRIC 15 was issued on 3 July 2008 and is effective for annual periods beginning on or after 1 January 2009. IFRIC 15 provides guidance on the accounting for agreements for the construction of real estate where entities enter into agreements with buyers before construction has been completed and the timing of revenue recognition. UBS does not expect this interpretation to have a significant impact on its Financial Statements.

IFRIC 16 Hedges of a Net Investment in a Foreign Operation
IFRIC 16 was issued on 1 October 2008 and is effective for annual periods beginning on or after 1 October 2008. IFRIC 16 provides guidance in determining which foreign exchange risks arising from net investments in foreign operations of subsidiaries, associates, joint ventures or branches qualify for hedge accounting in accordance with IAS 39 *Financial Instruments: Recognition and Measurement*. IFRIC 16 clarifies that net investment hedging can only be applied when the net assets of the foreign operation are recognized in the en-

ty's consolidated financial statements. UBS is currently assessing the impact of this interpretation on its Financial Statements.

Effective in 2010, if not adopted early
Amendments to IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement – Eligible Hedged Items
The amendment to IAS 39 was issued on 31 July 2008 and is effective for annual periods beginning on or after 1 July 2009. The amendments provide additional guidance on the designation of a hedged item. The amendment clarifies how the existing principles underlying hedge accounting should be applied in two particular situations: a) a one-sided risk in a hedged item and b) inflation in a financial hedged item. UBS does not expect these amendments to have a significant impact on its Financial Statements.

IFRIC 17 Distributions of Non-cash Assets to Owners
IFRIC 17 was issued on 27 November 2008 and is effective for annual periods beginning on or after 1 July 2009. IFRIC 17 clarifies when a dividend payable should be recognized, how the dividend payable should be measured and how to account for the difference between the carrying amount of the asset distributed and the carrying amount of the dividend payable once the dividend payable is settled. UBS is currently assessing the impact of this interpretation on its Financial Statements.

IFRIC 18 Transfers of Assets from Customers
IFRIC 18 was issued on 29 January 2009 and is effective, prospectively, for transfers of assets from customers received on or after 1 July 2009. The IFRIC clarifies how to account for transfers of items of property, plant and equipment by entities that receive such transfers from their customers. The interpretation also applies to agreements in which an entity receives cash from a customer when that amount of cash must be used only to construct or acquire an item of property, plant and equipment and the entity must then use that item to provide the customer with ongoing access to a supply of goods and/or services. UBS is currently assessing the impact of this interpretation on its Financial Statements.

IFRS 3 Business Combinations and IAS 27 Consolidated and Separate Financial Statements
In January 2008, the IASB issued a revised Standard of IFRS 3 Business Combinations and amendments to IAS 27 *Consolidated and Separate Financial Statements*. The most significant changes under revised IFRS 3 are as follows:
– Contingent consideration will be recognized at fair value as part of the consideration transferred at the acquisition date. Currently contingent consideration is only recognized once it meets the probability and reliably measurable criteria.

- Non-controlling interests in an acquiree will either be measured at fair value or as the non-controlling interest's proportionate share of the fair value of net identifiable assets of the entity acquired. The option is available on a transaction-by-transaction basis.
- Transaction costs incurred by the acquirer will no longer be part of the acquisition cost but will have to be expensed as incurred.

The revised IFRS 3 is effective for annual periods beginning on or after 1 July 2009 and has to be applied prospectively from the date of adoption to business combinations consummated after that date. Business combinations consummated prior to that date will not be impacted.

The amendments to IAS 27 reflect changes in the accounting for non-controlling interests and deal primarily with the accounting for changes in ownership interests in subsidiaries after control is obtained, the accounting for the loss of control over subsidiaries, and the allocation of profit or loss to controlling and non-controlling interests in a subsidiary. IAS 27 requires that certain amendments be applied retrospectively whereas others are applied prospectively. UBS is currently assessing the impact of the Standard on its Financial Statements.

The revised IFRS 3 and the amendments to IAS 27 are effective for annual periods beginning on or after 1 July 2009 and must be adopted together. UBS will adopt IFRS 3 and the amendments to IAS 27 from 1 January 2010.

Note 2a Segment reporting

In 2008, UBS's businesses were organized on a worldwide basis into three business divisions and a Corporate Center. The business division Global Wealth Management & Business Banking consists of three segments: Wealth Management International & Switzerland, Wealth Management US and Business Banking Switzerland. The business divisions Investment Bank and Global Asset Management constitute one segment each. In total, UBS reports five business segments and a Corporate Center in 2008. The Corporate Center includes all corporate functions, elimination items as well as the remaining industrial holdings activities and is not considered a business segment. Refer to Note 1 of this report for information about UBS's new segment structure, effective as of first quarter 2009.

Global Wealth Management & Business Banking

In 2008, Global Wealth Management & Business Banking comprised three segments. Wealth Management International & Switzerland offers a comprehensive range of products and services individually tailored to affluent international and Swiss clients and operates from offices around the world. Wealth Management US provides wealth management services to affluent US clients through a highly trained financial advisor network. Business Banking Switzerland provides individual and corporate clients in Switzerland with a complete portfolio of banking and securities services, focused on customer service excellence, profitability and growth, using a multi-channel distribution. The segments share technological and physical infrastructure, and have joint departments supporting major functions such as e-commerce, financial planning and wealth management, in-

vestment policy and strategy. Refer to Note 1 of this report for the changes to the structure of this business division, effective first quarter 2009.

Global Asset Management

The business division Global Asset Management provides investment products and services to institutional investors and wholesale intermediaries around the globe. Clients include corporate and public pension plans, financial institutions and advisors, central banks, charities, foundations and individual investors.

Investment Bank

The business division Investment Bank operates globally as a client-driven investment banking and securities business providing innovative products, research, advice and complete access to the world's capital markets for intermediaries, governments, corporate and institutional clients and other parts of UBS.

Corporate Center

The Corporate Center ensures that all business divisions operate as a coherent and effective whole with a common set of values and principles in such areas as risk management and control, financial reporting, marketing and communications, funding, capital and balance sheet management, management of foreign currency earnings, information technology infrastructure and service centers. In addition, Corporate Center holds the remaining activities from the industrial holding business, mainly financial investments available-for-sale.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 2a Segment reporting (continued)

For the year ended 31 December 2008

Internal charges and transfer pricing adjustments are reflected in the performance of each business. Revenue-sharing agreements are used to allocate external customer revenues to a business division on a reasonable basis. Transactions between business divisions are conducted at internally agreed transfer prices or at arm's length.

CHF million

Income ¹
Credit loss (expense)/recovery
Total operating income
Personnel expenses
General and administrative expenses
Services (to)/from other business units
Depreciation of property and equipment
Impairment of goodwill
Amortization of intangible assets ²
Total operating expenses
Performance from continuing operations before tax
Performance from discontinued operations before tax
Performance before tax
Tax expense on continuing operations
Tax expense on discontinued operations
Net profit
Additional information³
Total assets
Total liabilities
Capital expenditure

							UBS
Global Wealth Management & Business Banking			Global Asset Management	Investment Bank	Corporate Center		
Wealth Management International & Switzerland	Wealth Management US	Business Banking Switzerland					
10,819	5,847	5,024	2,904	(21,800)	998		3,792
(390)	(25)	(5)	0	(2,575)	0		(2,996)
10,429	5,821	5,019	2,904	(24,375)	998		796
3,112	3,891	2,376	926	4,882	1,076		16,262
2,001	2,348	1,018	434	3,399	1,299		10,498
1,581	238	(893)	150	990	(2,066)		0
97	94	70	29	231	720		1,241
0	0	0	0	341	0		341
38	60	0	33	83	0		213
6,828	6,631	2,570	1,572	9,925	1,029		28,555
3,601	(810)	2,449	1,333	(34,300)	(31)		(27,758)
					198		198
3,601	(810)	2,449	1,333	(34,300)	167		(27,560)
							(6,837)
							1
							(20,724)
248,355	61,433	240,212	33,684	1,752,500	(321,369)		2,014,815
242,390	53,218	236,504	30,684	1,726,708	(315,222)		1,974,282
83	135	34	95	33	929		1,309

† Impairments of financial investments available-for-sale for the year ended 31 December 2008 were as follows: Global Wealth Management & Business Banking CHF 19 million; Global Asset Management CHF 22 million; Investment Bank CHF 121 million; Corporate Center CHF 40 million. † Refer to Note 16 of this report for further information regarding goodwill and other intangible assets by business division. † The funding surplus or requirement is reflected in each business division and adjusted in Corporate Center.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 2a Segment reporting (continued)

For the year ended 31 December 2007

Internal charges and transfer pricing adjustments are reflected in the performance of each business. Revenue-sharing agreements are used to allocate external customer revenues to a business division on a reasonable basis. Transactions between business divisions are conducted at internally agreed transfer prices or at arm's length.

CHF million

Income ¹
Credit loss (expense)/recovery
Total operating income
Personnel expenses
General and administrative expenses
Services (to)/from other business units
Depreciation of property and equipment
Amortization of intangible assets ²
Total operating expenses
Performance from continuing operations before tax
Performance from discontinued operations before tax
Performance before tax
Tax expense on continuing operations
Tax expense on discontinued operations
Net profit
Additional information ⁴
Total assets
Total liabilities
Capital expenditure

								UBS
Global Wealth Management & Business Banking			Global Asset Management	Investment Bank	Corporate Center			
Wealth Management International & Switzerland	Wealth Management US	Business Banking Switzerland			Corporate Center	Industrial Holdings		
12,893	6,662	5,286	4,094	(538)	2,873	689	31,959	
(1)	(2)	31	0	(266)	0	0	(238)	
12,892	6,660	5,317	4,094	(804)	2,873	689	31,721	
3,873	4,551	2,584	1,856	11,286	1,334	31	25,515	
1,064	976	1,138	559	3,386	1,298	8	8,429	
1,531	314	(739)	153	811	(2,194)	124	0	
95	79	67	53	210 ¹	739	0	1,243	
19	66	0	19	172	0	0	276	
6,582	5,986	3,050	2,640	15,865	1,177	163	35,463	
6,310	674	2,267	1,454	(16,669)	1,696	526	(3,742)	
					7	138	145	
6,310	674	2,267	1,454	(16,669)	1,703	664	(3,597)	
							1,369	
							(258)	
							(4,708)	
349,849	71,570	296,199	51,471	1,984,134	(478,833)	501	2,274,891	
344,662	66,637	291,001	49,099	1,965,773	(487,766)	1,659	2,231,065	
106	254	26	319	88	1,326	19	2,138	

¹ Impairments of financial investments available-for-sale for the year ended 31 December 2007 were as follows: Global Wealth Management & Business Banking CHF 11 million; Global Asset Management CHF 39 million; Investment Bank CHF 22 million; Corporate Center CHF (1) million and Industrial Holdings CHF 3 million. ² Includes CHF 34 million for impairments of leasehold improvements and other machines and equipment. ³ Refer to Note 16 of this report for further information regarding goodwill and other intangible assets by business division. ⁴ The funding surplus or requirement is reflected in each business division and adjusted in Corporate Center.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 2a Segment reporting (continued)

For the year ended 31 December 2006

Internal charges and transfer pricing adjustments are reflected in the performance of each business. Revenue-sharing agreements are used to allocate external customer revenues to a business division on a reasonable basis. Transactions between business divisions are conducted at internally agreed transfer prices or at arm's length.

CHF million

Income ¹
Credit loss (expense)/recovery
Total operating income
Personnel expenses
General and administrative expenses
Services (to)/from other business units
Depreciation of property and equipment
Amortization of intangible assets
Total operating expenses
Performance from continuing operations before tax
Performance from discontinued operations before tax
Performance before tax
Tax expense on continuing operations
Tax expense on discontinued operations
Net profit
Additional information ²
Total assets
Total liabilities
Capital expenditure

								UBS
Global Wealth Management & Business Banking			Global Asset Management	Investment Bank	Corporate Center			
Wealth Management International & Switzerland	Wealth Management US	Business Banking Switzerland			Corporate Center	Industrial Holdings		
10,827	5,863	5,085	3,220	21,726	294	313	47,328	
1	(1)	109	0	47	0	0	156	
10,828	5,862	5,194	3,220	21,773	294	313	47,484	
3,173	3,839	2,439	1,575	11,686	1,273	46	24,031	
885	1,073	1,120	399	3,210	1,242	13	7,942	
1,479	281	(720)	(105)	1,034	(1,978)	9	0	
84	74	74	27	203 ¹⁾	783	(11)	1,244	
10	53	0	4	72	9	0	148	
5,631	5,320	2,913	1,900	16,205	1,329	67	33,365	
5,197	542	2,281	1,320	5,568	(1,035)	246	14,119	
					4	884	888	
5,197	542	2,281	1,320	5,568	(1,031)	1,130	15,007	
							2,998	
							(11)	
							12,020	
286,334	63,260	211,837	48,616	2,059,019	(322,221)	1,888	2,348,733	
281,328	58,007	205,749	46,672	2,039,225	(342,778)	3,404	2,291,607	
257	273	14	498	593	1,385	97	3,117	

¹⁾ Impairments of financial investments available-for-sale for the year ended 31 December 2006 were as follows: Global Wealth Management & Business Banking CHF 8 million; Global Asset Management CHF 1 million; Investment Bank CHF 5 million; Corporate Center CHF (2) million and Industrial Holdings CHF 23 million. ²⁾ Includes a CHF 34 million software impairment. ³⁾ The funding surplus or requirement is reflected in each business division and adjusted in Corporate Center.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 2b Segment reporting by geographic location**

The geographic analysis of total assets is based on customer domicile, whereas operating income and capital expenditure are based on the location of the office in which the transactions and assets are recorded. Because of the global nature of financial markets, the Group's business is managed on an integrated basis worldwide, with a view to profitability by

product line. The geographical analysis of operating income, total assets and capital expenditure is provided in order to comply with IFRS and does not reflect the way the Group is managed. Management believes that analysis by business division, as shown in Note 2a, is a more meaningful representation of the way in which the Group is managed.

For the year ended 31 December 2008

	Total operating income		Total assets		Capital expenditure	
	CHF million	Share %	CHF million	Share %	CHF million	Share %
Switzerland	11,564	1,453	230,554	11	556	43
United Kingdom	(9,219)	(1,158)	466,317	23	71	5
Rest of Europe	6,132	770	341,107	17	138	11
United States	(10,519)	(1,321)	637,302	32	407	31
Asia Pacific	3,122	392	201,743	10	105	8
Rest of the world	(284)	(36)	137,792	7	32	2
Total	796	100	2,014,815	100	1,309	100

For the year ended 31 December 2007

	Total operating income		Total assets		Capital expenditure	
	CHF million	Share %	CHF million	Share %	CHF million	Share %
Switzerland	18,787	59	224,679	10	436	20
United Kingdom	(1,671)	(5)	404,506	18	261	12
Rest of Europe	2,541	8	358,504	16	117	5
United States	880	3	822,825	36	923	44
Asia Pacific	6,393	20	257,991	11	318	15
Rest of the world	4,791	15	206,386	9	83	4
Total	31,721	100	2,274,891	100	2,138	100

For the year ended 31 December 2006

	Total operating income		Total assets		Capital expenditure	
	CHF million	Share %	CHF million	Share %	CHF million	Share %
Switzerland	12,964	27	213,689	9	650	21
United Kingdom	6,863	14	373,219	16	314	10
Rest of Europe	5,553	12	314,642	13	70	2
United States	15,295	32	1,066,647	46	723	23
Asia Pacific	4,988	11	206,027	9	328	11
Rest of the world	1,821	4	174,509	7	1,032	33
Total	47,484	100	2,348,733	100	3,117	100

Income statement notes

Note 3 Net interest and trading income

Accounting standards require separate disclosure of net interest income and net trading income (see the tables on this and the next page). This required disclosure, however, does not take into account that net interest and trading income are generated by a range of different businesses. In many cases, a particular business can generate both net interest and trading income. Fixed income trading activity, for example, generates both trading profits and coupon income. UBS management therefore analyzes net interest and trading income according to the businesses that drive it. The sec-

ond table below (labeled Breakdown by businesses) provides information that corresponds to this management view. Net income from trading businesses includes both interest and trading income generated by the Group's trading businesses and the Investment Bank's lending activities. Net income from interest margin businesses comprises interest income from the Group's loan portfolio. Net income from treasury and other activities reflects all income from the Group's centralized treasury function.

CHF million	For the year ended		% change from	
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.07
Net interest and trading income				
Net interest income	5,992	5,337	6,521	12
Net trading income	(25,820)	(8,353)	13,743	(209)
Total net interest and trading income	(19,828)	(3,016)	20,264	(557)
Breakdown by businesses				
Net income from trading businesses ¹	(27,203)	(10,658)	13,730	(155)
Net income from interest margin businesses	6,160	6,230	5,718	(1)
Net income from treasury activities and other	1,214	1,412	816	(14)
Total net interest and trading income	(19,828)	(3,016)	20,264	(557)
Net interest income²				
Interest income				
Interest earned on loans and advances ³	20,213	21,263	15,266	(5)
Interest earned on securities borrowed and reverse repurchase agreements	22,521	48,274	39,771	(53)
Interest and dividend income from trading portfolio	22,397	39,101	32,211	(43)
Interest income on financial assets designated at fair value	404	298	25	36
Interest and dividend income from financial investments available-for-sale	145	176	128	(18)
Total	65,679	109,112	87,401	(40)
Interest expense				
Interest on amounts due to banks and customers	18,150	29,318	20,024	(38)
Interest on securities lent and repurchase agreements	16,123	40,581	34,021	(60)
Interest and dividend expense from trading portfolio	9,162	15,812	14,533	(42)
Interest on financial liabilities designated at fair value	7,298	7,659	4,757	(5)
Interest on debt issued	8,954	10,405	7,545	(14)
Total	59,687	103,775	80,880	(42)
Net interest income	5,992	5,337	6,521	12

¹ Includes lending activities of the Investment Bank. ² Interest includes forward points on foreign exchange swaps used to manage short-term interest rate risk on foreign currency loans and deposits. ³ Includes interest income on impaired loans and advances of CHF 99 million for 2008, CHF 110 million for 2007 and CHF 158 million for 2006.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 3 Net interest and trading income (continued)

CHF million	for the year ended		% change from	
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.07
Net trading income ¹				
Equities	4,694	9,048	7,064	(48)
Fixed income	(37,361)	(20,949)	2,755	(78)
Foreign exchange and other ²	6,846	3,548	3,924	93
Net trading income	(25,820)	(8,353)	13,743	(209)
thereof net gains/(losses) from financial assets designated at fair value	(974)	(30)	(397)	
thereof net gains/(losses) from financial liabilities designated at fair value ³	44,284	(3,779)	(3,659)	
thereof net gains/(losses) from own credit changes of financial liabilities designated at fair value ⁴	3,993	659	0	506

¹ Refer to the table "Net interest and trading income" on the previous page for the Net income from trading businesses (for an explanation, read the corresponding introductory comment). ² Includes trading from money markets, currencies and commodities. ³ Financial liabilities designated at fair value are to a large extent economically hedged with derivatives and other instruments whose change in fair value is also reported in Net trading income. ⁴ Refer to Note 27.

Significant impacts on net trading income¹

	For the year ended 31.12.08		for the year ended 31.12.07	
	USD billion	CHF billion	USD billion	CHF billion
US sub-prime residential mortgage market	(8.1)	(8.2)	(14.6)	(16.6)
US Alt-A residential mortgage market	(7.4)	(7.6)	(2.0)	(2.3)
US prime residential mortgage market	(1.8)	(1.9)		
Credit valuation adjustments for monoline credit protection	(7.6)	(8.2)	(0.8)	(0.9)
US commercial mortgage market	(0.3)	(0.4)		
US reference linked notes (RLN)	(2.6)	(2.7)	(1.3)	(1.5)
Leveraged finance	(1.2)	(1.3)		
US student loans	(1.6)	(1.6)		
Subtotal	(30.6)	(31.9)	(18.7)²	(21.3)²
Mandatory convertible notes ³		4.6		
SNB transaction ⁴		(5.2)		
Total		(32.5)		(21.3)

¹ The positions disclosed in this table are reflected in Net trading income as shown in the table above. Includes mainly positions (previously) considered risk concentrations (refer to the section "Risk management and control"). Certain positions have been reclassified from "held for trading" to "loans and receivables" in fourth quarter 2008. Refer to Note 29. The profit or loss after reclassification resulting from these positions is included in net interest income and, if applicable, credit loss (expense)/recovery. ² Includes only positions disclosed in the Annual Report 2007. ³ Refer to Note 26. ⁴ Refer to Note 38.

Note 4 Net fee and commission income

CHF million	For the year ended		% change from	
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.07
Equity underwriting fees	1,138	2,564	1,834	(56)
Debt underwriting fees	816	1,178	1,279	(31)
Total underwriting fees	1,957	3,742	3,113	(48)
M&A and corporate finance fees	1,662	2,768	1,852	(40)
Brokerage fees	8,355	10,281	8,053	(19)
Investment fund fees	5,583	7,422	5,858	(25)
Fiduciary fees	301	297	252	1
Custodian fees	1,198	1,367	1,266	(12)
Portfolio and other management and advisory fees	6,169	7,790	6,622	(21)
Insurance-related and other fees	317	423	449	(25)
Total securities trading and investment activity fees	25,540	34,090	27,465	(25)
Credit-related fees and commissions	273	279	269	(2)
Commission income from other services	1,010	1,017	1,064	(1)
Total fee and commission income	26,823	35,386	28,798	(24)
Brokerage fees paid	1,909	2,610	1,904	(27)
Other	1,984	2,142	1,438	(7)
Total fee and commission expense	3,894	4,752	3,342	(18)
Net fee and commission income	22,929	30,634	25,456	(25)

Note 5 Other income

CHF million	For the year ended		% change from	
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.07
Associates and subsidiaries				
Net gains from disposals of consolidated subsidiaries	(184)	(70)	(11)	(163)
Net gains from disposals of investments in associates	199 ¹	28	21	611
Share of net profits of associates	(6)	145	106	
Total	9	103	116	(91)
Financial investments available-for-sale				
Net gains from disposals	615 ¹	3,338 ²	921	(82)
Impairment charges	(202)	(71)	(12)	(185)
Total	413	3,267	909	(87)
Net income from investments in property ³	88	108	61	(19)
Net gains from investment properties ⁴	0	31	5	(100)
Other income from Industrial Holdings	0	689	313	(100)
Other	183	143	204	28
Total other income	692	4,341	1,608	(84)

¹ Refer to Note 38 for details. ² Includes a pre-tax gain of CHF 1,950 million from UBS's sale of its 20.7% stake in Julius Baer. ³ Includes net rent received from third parties and net operating expenses. ⁴ Includes unrealized and realized gains from investment properties at fair value.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 6 Personnel expenses**

CHF million	For the year ended		% change from	
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.07
Salaries and bonuses	12,207	20,715	19,441	(41)
Contractors	423	630	822	(33)
Insurance and social security contributions	706	1,290	1,398	(45)
Contribution to retirement plans	926	922	802	0
Other personnel expenses	2,000	1,958	1,568	2
Total personnel expenses	16,262	25,515	24,031	(36)

Note 7 General and administrative expenses

CHF million	For the year ended		% change from	
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.07
Occupancy	1,516	1,569	1,415	(3)
Rent and maintenance of IT and other equipment	669	701	648	(5)
Telecommunications and postage	888	948	906	(6)
Administration	926	991	781	(7)
Marketing and public relations	408	585	601	(30)
Travel and entertainment	728	1,029	934	(29)
Professional fees	1,085	1,106	919	(2)
Outsourcing of IT and other services	1,029	1,233	1,090	(17)
Other	3,249 ¹	267	648	
Total general and administrative expenses	10,498	8,429	7,942	25

¹ Included in the year ended 31 December 2008 is an amount of CHF 1,464 million for the expected costs associated with the repurchase of auction rate securities from clients and CHF 917 million in connection with UBS's US cross-border case. Refer to Note 21 "Provisions and litigation" and Note 23 "Derivative instruments and hedge accounting".

Note 8 Earnings per share (EPS) and shares outstanding

	for the year ended			% change from 31.12.07
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	
Basic earnings (CHF million)				
Net profit attributable to UBS shareholders	(21,292)	(5,247)	11,527	(306)
from continuing operations	(21,442)	(5,650)	10,731	(280)
from discontinued operations	150	403	796	(63)
Diluted earnings (CHF million)				
Net profit attributable to UBS shareholders	(21,292)	(5,247)	11,527	(306)
Less: (profit)/loss on equity derivative contracts	(28)	(16)	(8)	(75)
Net profit attributable to UBS shareholders for diluted EPS	(21,320)	(5,263)	11,519	(305)
from continuing operations	(21,470)	(5,666)	10,723	(279)
from discontinued operations	150	403	796	(63)
Weighted average shares outstanding				
Weighted average shares outstanding	2,769,575,922	2,165,301,597	2,221,591,786	28
Potentially dilutive ordinary shares resulting from unvested exchangeable shares, options and warrants outstanding ¹	1,151,556	1,467,326 ²	88,242,730 ²	(22)
Weighted average shares outstanding for diluted EPS	2,770,727,478	2,166,768,923	2,309,834,516	28
Earnings per share (CHF)				
Basic	(7.69)	(2.42)	5.19	(218)
from continuing operations	(7.74)	(2.61)	4.83	(197)
from discontinued operations	0.05	0.19	0.36	(74)
Diluted	(7.69)	(2.43)	4.99	(216)
from continuing operations	(7.75)	(2.61)	4.64	(197)
from discontinued operations	0.05	0.19	0.34	(74)
		As of		% change from
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.07
Shares outstanding				
Total ordinary shares issued	2,932,580,549	2,073,547,344	2,105,273,286	41
Second trading line treasury shares				
2006 program			22,600,000	
Other treasury shares	61,903,121	158,105,524	141,875,699	(61)
Total treasury shares	61,903,121	158,105,524	164,475,699	(61)
Shares outstanding	2,870,677,428	1,915,441,820	1,940,797,587	50
Retrospective adjustments for stock dividend ³		95,772,091	97,039,879	
Retrospective adjustments for rights issue ²		141,850,917	143,728,676	
Mandatory convertible notes and exchangeable shares⁴	600,557,453	518,711	139,561	
Shares outstanding for EPS	3,471,234,881	2,153,583,539	2,181,705,703	61

¹ Due to UBS's losses, 28 million and 54 million potential ordinary shares from unvested employee shares and options are not considered as they have an anti-dilutive effect for the years ended 31 December 2008 and 31 December 2007. Total equivalent shares outstanding on out-of-the-money options that were not dilutive for the respective periods but could potentially dilute earnings per share in the future were 283,263,330, 119,309,645, and 37,229,136 for the years ended 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 December 2006 respectively. An additional 100 million ordinary shares related to the SNB transaction were not dilutive for the year ended 31 December 2006 but could potentially dilute earnings per share in the future. ² Shares outstanding and potentially dilutive ordinary shares are increased by 7.053% due to the rights issue. ³ Shares outstanding are increased by 5% to reflect the 1:20 ratio of the stock dividend. ⁴ 31 December 2008 includes 329,447,681 shares for the mandatory convertible notes issued to the Swiss Confederation in December 2008 and 270,438,942 shares for the mandatory convertible notes issued to two investors in March 2008, adjusted for the dilution effect of the rights issue, remaining amounts related to exchangeable shares (31 December 2007 and 31 December 2006) have been adjusted for the stock dividend and rights issue.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Balance sheet notes: assets

Note 9a Due from banks and loans (held at amortized cost)

By type of exposure		
CHF million	31.12.08	31.12.07
Banks	64,473	60,935
Allowance for credit losses	(22)	(28)
Net due from banks	64,451	60,907
Loans		
Residential mortgages	121,811	122,435
Commercial mortgages	21,270	21,058
Other loans	170,099	193,374
Debt instruments traditionally not classified as loans and receivables ¹	30,033	–
Subtotal	343,213	336,867
Allowance for credit losses	(2,905)	(1,003)
of which: Debt instruments traditionally not classified as loans and receivables	(1,329)	–
Net loans	340,308	335,864
Net due from banks and loans (held at amortized cost)	404,759	396,771
By geographical region (based on the location of the borrower)		
Switzerland	166,798	166,435
United Kingdom	30,540	29,796
Rest of Europe	47,724	43,966
United States	105,907	70,962
Asia Pacific	23,279	27,843
Rest of the world	38,590	62,916
Subtotal	412,838	401,918
Allowance for credit losses	(2,927)	(1,031)
Net due from banks, loans (held at amortized cost) and loans designated at fair value²	409,911	400,887
By type of collateral		
Secured by real estate	145,491	145,927
Collateralized by securities	56,312	96,306
Guarantees and other collateral	113,032	79,936
Unsecured	98,003	79,749
Subtotal	412,838	401,918
Allowance for credit losses	(2,927)	(1,031)
Net due from banks, loans (held at amortized cost) and loans designated at fair value²	409,911	400,887

¹ Includes student loan auction site securities (ARS) of CHF 8.4 billion and other debt instruments of CHF 17.1 billion (before impairment) reclassified from the category "held for trading" to "loans and receivables" and ARS acquired from clients of CHF 4.5 billion. ² Includes loans designated at fair value of CHF 5,153 million on 31 December 2008 and CHF 4,116 million on 31 December 2007. For further details refer to "Note 12 Financial Assets Designated at Fair Value".

Note 9b Allowances and provisions for credit losses

CHF million	Specific allowances and provisions	Collective loan loss allowances and provisions	Total 31.12.08	Total 31.12.07
Balance at the beginning of the year	1,130	34	1,164	1,332
Write-offs	(868)	0	(868)	(321)
Recoveries	44	0	44	55
Increase/(decrease) in credit loss allowances and provisions	3,007	(11)	2,996	238
Disposals	(223)	0	(223)	(131)
Foreign currency translation and other adjustments	(43)	0	(43)	19
Balance at the end of the year	3,047	23	3,070	1,164

CHF million	Specific allowances and provisions	Collective loan loss allowances and provisions	Total 31.12.08	Total 31.12.07
As a reduction of due from banks	22	0	22	28
As a reduction of loans	2,882	23	2,905	1,003
As a reduction of securities borrowed	112	0	112	70
Subtotal	3,016	23	3,039	1,101
Included in other liabilities related to provisions for contingent claims	31	0	31	63
Total allowances and provisions for credit losses	3,047	23	3,070	1,164

Note 10 Securities borrowing, securities lending, repurchase and reverse repurchase agreements

The Group enters into collateralized reverse repurchase and repurchase agreements and securities borrowing and securities lending transactions that may result in credit exposure in the event that the counterparty to the transaction is unable to fulfill its contractual obligations. The Group controls credit

risk associated with these activities by monitoring counterparty credit exposure and collateral values on a daily basis and requiring additional collateral to be deposited with or returned to the Group when deemed necessary.

Balance sheet assets

CHF million	Cash collateral on securities borrowed 31.12.08	Reverse repurchase agreements 31.12.08	Cash collateral on securities borrowed 31.12.07	Reverse repurchase agreements 31.12.07
By counterparty				
Banks	17,523	110,254	48,480	221,575
Customers	105,374	114,393	158,583	155,353
Total	122,897	224,648	207,063	376,928

Balance sheet liabilities

CHF million	Cash collateral on securities lent 31.12.08	Repurchase agreements 31.12.08	Cash collateral on securities lent 31.12.07	Repurchase agreements 31.12.07
By counterparty				
Banks	12,181	36,068	29,512	139,156
Customers	1,881	68,473	2,109	166,731
Total	14,063	102,561	31,621	305,887

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 11 Trading portfolio**

The Group trades in debt instruments (including money market paper and tradable loans), equity instruments, precious metals, other commodities and derivatives to meet the financial needs of its customers and to generate revenue.

Refer to Note 23 for derivative instruments. The table below represents a pure accounting view. It does not reflect hedges and other risk-mitigating factors and the amounts must therefore not be considered risk exposures.

CHF million	31.12.08	31.12.07
Trading portfolio assets		
Debt instruments		
Government and government agencies		
Switzerland	121	437
United States	31,366	86,684
Japan	46,049	51,137
Other	38,160	52,993
Banks		
Listed ¹	12,450	28,923
Unlisted	10,725	13,594
Corporates		
Listed ¹	41,690	153,416
Unlisted	44,301	150,768
Total debt instruments	224,862	537,952
<i>thereof pledged as collateral with central banks</i>	<i>5,541</i>	<i>3,252</i>
<i>thereof pledged as collateral (excluding central banks)</i>	<i>56,612</i>	<i>152,704</i>
<i>thereof pledged as collateral and can be repledged or resold by counterparty</i>	<i>30,903</i>	<i>88,866</i>
Equity instruments		
Listed ¹	70,713	181,034
Unlisted	6,545	25,968
Total equity instruments	77,258	207,002
<i>thereof pledged as collateral</i>	<i>15,849</i>	<i>26,870</i>
<i>thereof can be repledged or resold by counterparty</i>	<i>9,312</i>	<i>25,325</i>
Precious metals and other commodities²	9,934	29,418
Total trading portfolio assets	312,054	774,372
Trading portfolio liabilities		
Debt instruments		
Government and government agencies		
Switzerland	129	171
United States	18,914	50,659
Japan	2,344	13,557
Other	12,656	27,335
Banks		
Listed ¹	4,235	8,806
Unlisted	119	873
Corporates		
Listed ¹	8,961	15,076
Unlisted	1,984	3,949
Total debt instruments	49,342	120,426
Equity instruments	13,089	44,362
Total trading portfolio liabilities	62,431	164,788

¹ Includes financial instruments which are exchanged in representative markets, as defined by Art. 46 of the ordinance concerning capital adequacy and risk diversification for banks and securities traders ("Eigennittelverordnung", ERV), issued by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA). ² Other commodities predominantly consist of energy.

Note 12 Financial assets designated at fair value

CHF million	31.12.08	31.12.07
loans	4,500	3,633
Structured loans	653	483
Reverse repurchase and securities borrowing agreements		
Banks	4,321	4,289
Customers	2,329	1,232
Other financial assets	1,079	2,128
Total financial assets designated at fair value	12,882	11,765

The maximum exposure to credit loss of all items in the above table except for Other financial assets is equal to the fair value (CHF 11,803 million at 31 December 2008 and CHF 9,637 million at 31 December 2007). Other financial assets are generally comprised of equity investments and are not directly exposed to credit risk. The maximum exposure to

credit loss at 31 December 2008 and 31 December 2007 is mitigated by collateral of CHF 6,335 million and CHF 5,830 million, respectively.

The amount by which credit derivatives or similar instruments mitigate the maximum exposure to credit loss of loans and structured loans designated at fair value is as follows:

CHF million	31.12.08	31.12.07
Notional amount of loans and structured loans	6,186	4,166
Credit derivatives related to loans and structured loans – notional amounts ¹	4,314	3,351
Credit derivatives related to loans and structured loans – fair value ¹	547	59

Additional Information

CHF million	For the year ended		Cumulative from inception until the year ended	
	31.12.08	31.12.07	31.12.08	31.12.07
Change in fair value of loans and structured loans designated at fair value, attributable to changes in credit risk ²	(668)	(87)	(659)	(98)
Change in fair value of credit derivatives and similar instruments which mitigate the maximum exposure to credit loss of loans and structured loans designated at fair value ²	486	58	547	59

¹ Credit derivatives and similar instruments include credit default swaps, credit linked notes, total return swaps, put options, and similar instruments. These are generally used to manage credit risk when UBS has a direct credit exposure to the counterparty which has not otherwise been collateralized. ² Current and cumulative changes in the fair value of loans attributable to changes in their credit risk are only calculated for those loans outstanding at balance sheet date. Current and cumulative changes in the fair value of credit derivatives hedging such loans include all the derivatives which have been used to mitigate credit risk of these loans since designation at fair value. For loans reported under the fair value option, changes in fair value due to changes in the credit standing of the borrower are calculated using counterparty credit information obtained from independent market sources.

Financial information
 Notes to the consolidated financial statements

Note 13 Financial investments available-for-sale

CHF million	31.12.08	31.12.07
Money market paper	2,165	349
Other debt instruments		
Listed ¹	322	317
Unlisted	1,080	717
Total	1,402	1,034
Equity instruments		
Listed ¹	258	1,865
Unlisted	1,423	1,718
Total	1,681	3,583
Total financial investments available-for-sale	5,248	4,966
Net unrealized gains (losses) – before tax	403	1,900
Net unrealized gains (losses) – after tax	349	1,503

¹ Includes financial instruments which are exchanged in representative markets, as defined by Art. 46 of the ordinance concerning capital adequacy and risk diversification for banks and securities traders ("Eigennittelverordnung", ERV), issued by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA).

Note 14 Investments in associates

CHF million	31.12.08	31.12.07
Carrying amount at the beginning of the year	1,979	1,523
Additions	807	1,656
Disposals	(1,307)	(846)
Transfers	(422)	(367)
Income	12	137
Impairments	(18)	(17)
Dividends paid	(34)	(42)
Foreign currency translation	(125)	(65)
Carrying amount at the end of the year	892	1,979

Significant associated companies of the Group had the following balance sheet and income statement totals on an aggregated basis, not adjusted for the Group's proportionate interest. Refer to Note 34 for a list of significant associates.

CHF million	31.12.08	31.12.07
Assets	4,272	9,189
Liabilities	3,448	2,524
Revenues	1,211	1,228
Net profit	198	321

Note 15 Property and equipment

At historical cost less accumulated depreciation

CHF million	Own-used properties	Leasehold improvements	IT, software and communication	Other machines and equipment	Plant and manufacturing equipment	Projects in progress	31.12.08	31.12.07
Historical cost								
Balance at the beginning of the year	9,242	3,297	4,604	885	29	666	18,723	18,477
Additions	196	265	334	75	0	311	1,181	1,727
Additions from acquired companies	0	1	6	0	0	0	7	6
Disposals/write-offs ¹	(21)	(138)	(523)	(80)	(31)	0	(792)	(1,008)
Reclassifications	(28)	289	84	53	0	(620)	(222)	(76)
Foreign currency translation	(101)	(321)	(419)	(67)	2	(40)	(945)	(403)
Balance at the end of the year	9,289	3,393	4,086	867	0	317	17,952	18,723
Accumulated depreciation								
Balance at the beginning of the year	5,121	1,969	4,022	540	27	0	11,679	11,578
Depreciation ²	332	312	497	100	0	0	1,241	1,253
Disposals/write-offs ¹	(7)	(88)	(520)	(54)	(28)	0	(697)	(873)
Reclassifications	(160)	(4)	0	0	0	0	(164)	(14)
Foreign currency translation	(14)	(159)	(387)	(40)	2	0	(598)	(266)
Balance at the end of the year	5,272	2,031	3,612	546	0	0	11,461	11,678
Net book value at the end of the year³	4,017	1,362	475	321	0	317	6,491	7,045

¹ Includes write-offs of fully depreciated assets. ² In 2008, amounts include CHF 103 million impairments of own-used property, CHF 13 million impairments of leasehold improvements, CHF 1 million impairments of IT, software and communication and CHF 14 million impairments of other machines and equipment. ³ Fire insurance value of property and equipment is CHF 14,166 million (2007: CHF 14,689 million).

Investment properties at fair value

CHF million	31.12.08	31.12.07
Balance at the beginning of the year	189	14
Additions	37	182
Sales	0	0
Revaluations	(6)	7
Foreign currency translation	(5)	(14)
Balance at the end of the year	215	189

Note 16 Goodwill and intangible assets

At 31 December 2008, the following four segments carried goodwill: Wealth Management International & Switzerland (CHF 1.6 billion), Wealth Management US (CHF 3.7 billion), Global Asset Management (CHF 2.0 billion), and Investment Bank (CHF 4.3 billion). For the purpose of testing goodwill for impairment, UBS considers each of these segments as a separate cash-generating unit, and determines the recoverable amount of a segment on the basis of value in use.

The ongoing crisis in the financial markets dramatically changed industry dynamics, and the related decrease in market capitalization of UBS made it necessary during 2008 to review whether there was indication that goodwill allocated to its cash generating units was impaired. At 31 December 2008, equity attributable to UBS shareholders stood at CHF 33 billion. UBS's market capitalization, excluding the impact of the issued MCNs, amounted to CHF 44 billion at 31 December 2008. On the basis of the impairment testing methodology described below, UBS concluded that the year-end 2008 balances of goodwill allocated to all its segments remain recoverable.

Methodology for goodwill impairment testing

The recoverable amount is determined using a proprietary model based on discounted cash flows, which has been adapted to give effect to the special features of the banking business and its regulatory environment. The recoverable amount is determined by estimating streams of earnings available to shareholders in the next five years, discounted to their present values. The terminal value reflecting all periods

beyond the fifth year is calculated on the basis of the estimated individual return on equity for each segment, which is derived from the forecast fifth-year profit, the underlying equity, the cost of equity and the long-term growth rate. The recoverable amount of a segment is the sum of earnings available to shareholders from the first five years and the terminal value. In 2007, the recoverable amount was based on the discounted estimated streams of earnings determined in a rolling forecast process for the next four quarters and the terminal value. The five-year period for the cash flow projections applied in 2008 is considered a more appropriate measure, given the currently volatile market environment and the uncertainties in the short-term outlook.

Assumptions

The model is most sensitive to changes in the forecast earnings available to shareholders in years one to five, the estimated return on equity, the underlying equity, the cost of equity and to changes in the long-term growth rate. The applied long-term growth rate is based on long-term risk-free interest rates. Earnings available to shareholders are estimated based on forecast results, which takes into account business initiatives and planned capital investments, and returns to shareholders. Valuation parameters used within the Group's impairment test model are linked to external market information, where applicable. Management believes that reasonable changes in key assumptions used to determine the recoverable amounts of all segments will not result in an impairment situation.

Discount rate

In %	31.12.08	31.12.07
Wealth Management International & Switzerland	9.5	9.0
Wealth Management US	11.5	10.5
Business Banking Switzerland	9.5	9.0
Global Asset Management	11.0	10.5
Investment Bank	13.0	11.5

Investment Bank

On 31 December 2008, the reassessment of the goodwill of UBS's Investment Bank, which has been most affected by the implications of the financial market crises, was a key focus. Goodwill allocated to the Investment Bank amounted to CHF 4.3 billion at 31 December 2008 (CHF 5.2 billion at 31 December 2007). The reduction is due to an impairment of CHF 341 million of goodwill related to the US Municipal Securities Business, which was closed in June 2008 (refer to Note 38 for details) and foreign currency translation effects.

In its review of the year-end 2008 goodwill balance, UBS considered the performance outlook of its Investment Bank division and the underlying business operations to resolve whether the recoverable amount for this unit covers its carrying amount, based on the methodology described above. On this basis, UBS concluded that goodwill allocated to the Investment Bank remains recoverable on 31 December 2008. The conclusion was reached based on the forecast results which include those activities that are expected to

generate positive cash flows in future years. The forecasts are based on an expectation that the economic environment will gradually improve over the next three years and reach an average growth level thereafter. The fair value obtained from the model calculation was subject to a stress test by decreasing forecast cash flows by one third and at the same time increasing the discount rate by 3.5 percentage points to 16.5%. The stress value covered the book value of the Investment Bank. However, if the conditions in the financial markets and banking industry further deteriorate and turn out to be worse than anticipated in UBS's performance forecasts, the goodwill carried in the Investment Bank business division may need to be impaired in future quarters.

Recognition of any impairment of goodwill would reduce IFRS Equity attributable to UBS shareholders and Net profit but it would not impact cash flows, as well as the BIS Tier 1 capital, BIS total capital, and capital ratios of the UBS Group, as goodwill is required to be deducted from capital under the Basel II capital framework.

CHF million	Goodwill		Intangible assets		Total	31.12.08	31.12.07
	Total	Infrastructure	Customer relationships, contractual rights and other	Total			
Historical cost							
Balance at the beginning of the year	12,829	876	1,619	2,495	15,324	15,493	
Additions and reallocations	495	0	90	90	585	612	
Disposals	(20)	0	(13)	(13)	(33)	(3)	
Write-offs ¹	(356)	0	(116)	(116)	(472)	(175)	
Foreign currency translation	(1,364)	(52)	(272)	(324)	(1,688)	(603)	
Balance at the end of the year	11,585	824	1,308	2,131	13,716	15,324	
Accumulated amortization and impairment							
Balance at the beginning of the year	0	315	471	786	786	720	
Amortization	0	42	152	193	193	282	
Impairment of goodwill and intangible assets	341	0	20	20	361	0	
Disposals	0	0	(7)	(7)	(7)	(3)	
Write-offs ¹	(356)	0	(116)	(116)	(472)	(175)	
Foreign currency translation	15	(19)	(76)	(95)	(80)	(38)	
Balance at the end of the year	0	337	444	781	781	786	
Net book value at the end of the year	11,585	487	864	1,350	12,935	14,538	

¹ Represents write-offs of fully amortized intangible assets and impaired goodwill for disposed business activities.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 16 Goodwill and intangible assets (continued)**

The following table presents the disclosure of goodwill and intangible assets by business unit for the year ended 31 December 2008.

CHF million	Balance at the beginning of the year	Additions and reallocations	Disposals	Amortization	Impairment	Foreign currency translation	Balance at the end of the year
Goodwill							
Wealth Management International & Switzerland	1,697	157	0		0	(205)	1,648
Wealth Management US	3,907	0	0		0	(228)	3,678
Business Banking Switzerland	0	0	0		0	0	0
Global Asset Management	2,000	338	0		0	(356)	1,982
Investment Bank	5,207	1	0		(341)	(590)	4,277
Corporate Center	18	0	(20)		0	1	0
UBS	12,829	495	(20)		(341)	(1,379)	11,585
Intangible assets							
Wealth Management International & Switzerland	288	58	0	(18)	(20)	(57)	251
Wealth Management US	729	0	0	(60)	0	(43)	626
Business Banking Switzerland	0	0	0	0	0	0	0
Global Asset Management	264	32	0	(33)	0	(77)	186
Investment Bank	422	0	0	(83)	0	(52)	286
Corporate Center	6	0	(6)	0	0	0	0
UBS	1,709	90	(6)	(193)	(20)	(229)	1,350

The estimated, aggregated amortization expenses for intangible assets are as follows:

CHF million	Intangible assets
Estimated, aggregated amortization expenses for:	
2009	168
2010	153
2011	145
2012	125
2013	103
2014 and thereafter	656
Total	1,350

Note 17 Other assets

CHF million	Note	31.12.08	31.12.07
Deferred tax assets	22	8,880	3,220
Settlement and clearing accounts		1,203	6,370
VAT and other tax receivables		330	454
Prepaid pension costs		2,922	3,009
Properties held for sale		981	1,145
Other receivables		4,495	6,114
Total other assets		18,811	20,312

Balance sheet notes: liabilities

Note 18 Due to banks and customers

CHF million	31.12.08	31.12.07
Due to banks	125,628	145,762
Due to customers in savings and investment accounts	100,647	109,128
Other amounts due to customers	374,127	532,764
Total due to customers	474,774	641,892
Total due to banks and customers	600,402	787,654

Note 19 Financial liabilities designated at fair value and debt issued

Financial liabilities designated at fair value

CHF million	31.12.08	31.12.07
Bonds and compound debt instruments issued	92,446	183,143
Compound debt instruments – DTC	7,468	8,251
Loan commitments ¹	1,632	459
Total	101,546	191,853

¹ Loan commitments recognized as Financial liabilities designated at fair value, until drawn down and recognized as loans. See Note 1a) 7) for additional information.

At 31 December 2008, the contractual redemption amount at maturity of Financial liabilities designated at fair value through profit or loss was CHF 12.2 billion higher than the

carrying value. At 31 December 2007, the contractual redemption amount at maturity of such liabilities approximated the carrying value. Refer to Note 1a) 7) for details.

Debt issued (held at amortized cost)

CHF million	31.12.08	31.12.07
Short-term debt: Money market paper issued	111,619	152,256
Long-term debt:		
Bonds		
Senior	67,298	52,265
Subordinated	12,769	14,129
Shares in bond issues of the Swiss Regional or Cantonal Bank/ Central Bond Institutions	2,418	199
Medium-term notes	3,150	3,228
Subtotal long-term debt	85,635	69,821
Total	197,254	222,077

Note 19 Financial liabilities designated at fair value and debt issued (continued)

The Group uses interest rate and foreign exchange derivatives to manage the risks inherent in certain debt issues (held at amortized cost). In the case of interest rate risk management, the Group applies hedge accounting as discussed in Note 1a) 14) and Note 23 – Derivative Instruments and Hedge Accounting. As a result of applying hedge accounting, at 31 December 2008 and 31 December 2007, the carrying value of debt issued was CHF 904 million higher and CHF 138 million higher, respectively, reflecting changes in fair value due to interest rate movements.

The Group issues both CHF and non-CHF denominated fixed-rate and floating-rate debt.

Subordinated debt securities are unsecured obligations of the Group that are subordinated in right of payment to all present and future senior indebtedness and certain other obligations of the Group. At 31 December 2008 and 31 December 2007, the Group had CHF 12,769 million and CHF

14,129 million, respectively, in subordinated debt. Subordinated debt usually pays fixed interest annually or floating rate interest based on three-month or six-month London Interbank Offered Rate (LIBOR) and provides for single principal payments upon maturity.

At 31 December 2008 and 31 December 2007, the Group had CHF 165,312 million and CHF 238,835 million, respectively, in unsubordinated debt (excluding money market paper, compound debt instruments – OTC and loan commitments designated at fair value).

The following table shows the split between fixed-rate and floating-rate debt issues based on the contractual terms. However, it should be noted that the Group uses interest rate swaps to hedge many of the fixed-rate debt issues, which changes their repricing characteristics into those of floating-rate debt.

Contractual maturity dates

CHF million, except where indicated	2009	2010	2011	2012	2013	2014–2018	Thereafter	Total 31.12.08	Total 31.12.07
UBS AG (Parent Bank)									
Senior debt									
Fixed rate	49,415	11,706	6,041	6,626	10,994	17,170	1,627	103,579	155,432
Interest rates (range in %)	0–9.90	0–9.70	0–9.955	0–9.66375	0–9.75	0–9.90	0–9.75		
Floating rate	33,808	4,939	3,979	6,455	4,683	7,881	19,255	81,000	131,714
Subordinated debt									
Fixed rate	465					5,665	2,745	6,875	9,789
Interest rates (range in %)	6.0–6.0					2.375–7.375	4.5–8.75		
Floating rate						3,820		3,820	4,340
Subtotal	83,688	16,645	10,020	13,081	15,677	34,536	23,627	197,274	301,275
Subsidiaries									
Senior debt									
Fixed rate	60,092	2,904	8,459	813	377	1,010	9,348	83,003	76,863
Interest rates (range in %)	0–9.03	0–9.0	0–8.375	0–8.495	0–9.0	0–9.494	0–9.829		
Floating rate	3,505	2,548	2,000	1,033	783	4,303	4,277	18,449	35,792
Subordinated debt									
Fixed rate	74							74	0
Interest rates (range in %)	6.25–6.25								
Floating rate								0	0
Subtotal	63,671	5,452	10,459	1,846	1,160	5,313	13,625	101,526	112,655
Total	147,359	22,097	20,479	14,927	16,837	39,849	37,252	298,800	413,930

The table above indicates fixed interest rate coupons ranging from 0 up to 9.955% on the Group's bonds. The high or low coupons generally relate to structured debt issues prior to the separation of embedded derivatives. As a result, the stat-

ed interest rate on such debt issues generally does not reflect the effective interest rate the Group is paying to service its debt after the embedded derivative has been separated and, where applicable, the application of hedge accounting.

Note 20 Other liabilities

CHF million	Note	31.12.08	31.12.07
Provisions	21	2,727	1,716
Provisions for contingent claims	9b	31	63
Current tax liabilities		1,192	2,000
Deferred tax liabilities	22	1,470	2,429
VAT and other tax payables		1,022	1,079
Settlement and clearing accounts		3,089	7,476
Amounts due under unit-linked investment contracts		13,051	27,455
Other payables ¹		11,384	19,278
Total other liabilities		33,955	61,456

¹ The most significant individual items included in other payables are third party interests of consolidated limited partnerships of CHF 3.1 billion, contingent payments for the acquisition of Pactual in 2006, and liabilities from cash-settled employee compensation plans.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 21 Provisions and litigation

CHF million	Operational ¹	Litigation ^{2,3}	Other ⁴	Total 31.12.08	Total 31.12.07
Balance at the beginning of the year	298	474	944	1,716	1,703
Additions from acquired companies	0	1	0	1	0
Increase in provisions recognized in the income statement	473	3,069	460	4,002	742
Release of provisions recognized in the income statement	(182)	(143)	(203)	(528)	(216)
Provisions used in conformity with designated purpose	(318)	(990)	(73)	(1,381)	(570)
Capitalized reinstatement costs	0	0	(21)	(21)	6
Disposal of subsidiaries	0	0	0	0	(16)
Reclassifications	0	(990)	1	(979)	155
Foreign currency translation	(1)	(13)	(69)	(83)	(88)
Balance at the end of the year	270	1,418	1,039	2,727	1,716

¹ Includes provisions for litigation resulting from security risks and transaction processing risks. ² Includes litigation resulting from legal, liability and compliance risks. ³ In 2008 Global Wealth Management and Business Banking made a provision of CHF 1,464 million (USD 1,363 million) for the expected costs of the repurchase of auction rate securities (ARS) including fines. In the fourth quarter, after the provision was partially applied for repurchases of ARS, an amount of CHF 968 million (USD 908 million), excluding fines, was reclassified to Negative replacement values (refer to Note 23 for details). In addition a provision of CHF 917 million (USD 780 million) was made in connection with UBS's US cross-border case. ⁴ Includes reinstatement of costs for leasehold improvement which amounted to CHF 167 million on 31 December 2008 (CHF 233 million on 31 December 2007), provisions for onerous lease contracts, provisions for employee benefits (service anniversaries and sabbatical leaves) and other items.

Litigation

UBS Group operates in a legal and regulatory environment that exposes it to potentially significant litigation risks. As a result, UBS is involved in various disputes and legal proceedings, including litigation, arbitration, and regulatory and criminal investigations. Such cases are subject to many uncertainties, and their outcome is often difficult to predict, including the impact on the operations or financial statements, particularly in the earlier stages of a case. In certain circumstances, to avoid the expense and distraction of legal proceedings, UBS may, based on a cost-benefit analysis, enter into a settlement even though UBS denies any wrongdoing. The Group makes provisions for cases brought against it only when after seeking legal advice, in the opinion of management, it is probable that a liability exists, and the amount can be reasonably estimated. No provision is made for claims asserted against the Group that in the opinion of management are without merit and where it is not likely that UBS will be found liable.

At 31 December 2008, UBS is involved in the following legal proceedings which could be material to the Group:

- Tax Shelter Investigation:** In connection with a criminal investigation of tax shelters, the United States Attorney's Office for the Southern District of New York (US Attorney's Office) continues to examine certain tax-oriented transactions in which UBS and others engaged between 1996 and 2000. UBS is continuing to cooperate in this investigation.
- Municipal Bond:** In November 2006, UBS and others received subpoenas from the US Department of Justice, Antitrust Division, and the US Securities and Exchange Commission (SEC) seeking information relating to derivative transactions entered into with municipal bond issuers and to the investment of proceeds of municipal bond

issuances. Both investigations are ongoing, and UBS is cooperating. In addition, various state Attorneys General have issued subpoenas seeking similar information. In the SEC investigation, on 4 February 2008, UBS received a "Wells notice" advising that the SEC staff is considering recommending that the SEC bring a civil action against UBS AG in connection with the bidding of various financial instruments associated with municipal securities. Under the SEC's Wells process, UBS will have the opportunity to set forth reasons of law, policy or fact why such an action should not be brought.

- HealthSouth:** UBS is defending itself in two putative securities class actions brought in the US District Court of the Northern District of Alabama by holders of stock and bonds in HealthSouth Corp. In October 2008, UBS agreed to settle derivative litigation brought on behalf of HealthSouth in Alabama State Court. Due to existing insurance coverage this settlement has no impact on UBS's result in 2008.
- Parmalat:** UBS has been facing multiple proceedings arising out of the Parmalat insolvency. In June 2008, UBS settled all civil claims brought by Parmalat in its capacity as Assumpor in composition with creditors and Mr. Bondi (Extraordinary Commissioner of Parmalat S.p.A. and other Parmalat companies under extraordinary administration) for EUR 185 million. Other civil claims by third parties have automatically terminated as a result of termination of criminal proceedings in Milan (with the exception of some costs issues which are the subject of appeals to Court of Cassation) and will also do so in Parma when the time for filing an appeal expires, unless an appeal has been lodged in the meantime.

Note 21 Provisions and litigation (continued)

- e) Auction Rate Securities: UBS was sued by three state regulatory authorities and was the subject of investigations by the SEC and other regulators, relating to the marketing and sale of Auction Rate Securities (ARS) to clients and to UBS's role and participation in ARS auctions. UBS also has been named in several putative class actions and individual civil suits and a large number of individual arbitrations. The regulatory actions and investigations and the class actions followed the disruption in the markets for these securities and related auction failures since mid-February 2008. Plaintiffs and the regulators are generally seeking rescission, i.e., for UBS to purchase the ARS that UBS sold to them at par value, as well as compensatory damages, disgorgement of profits and in some cases penalties. In May 2008, UBS entered into a settlement with the Massachusetts Attorney General in which UBS agreed to buy back USD 36 million in auction rate securities that had been sold to general purpose municipal accounts but were impermissible investments for those accounts. On 8 August 2008, UBS entered into settlements in principle with the SEC, the New York Attorney General (NYAG) and other state agencies represented by the North American Securities Administrators Association (NASAA), including the Massachusetts Securities Division (MSD), whereby UBS agreed to offer to buy back ARS from eligible customers within certain time frames, and to pay penalties of USD 150 million (USD 75 million to the NYAG, USD 75 million to the other states). On 2 October 2008, UBS finalized its settlement with the MSD, on 11 December 2008 with the SEC and the NYAG, and UBS is continuing to finalize agreements with the other state regulators. UBS's offer to purchase back ARS was done by a registered securities offering effective 7 October 2008. UBS's settlement is largely in line with similar industry regulatory settlements; however, UBS is the only firm of its major competitors that offered to purchase ARS from institutional clients before a date certain. UBS's settlement with the SEC and MSD requires UBS to offer to buy eligible ARS from eligible institutional clients by no later than 30 June 2010. Settlements with the other NASAA states are being worked out. The NYAG settlement does not reference a date certain, but contains language similar to other industry settlements requiring that UBS make 'best efforts' to provide liquidity solutions for institutional investors. The NYAG and SEC continue to investigate individuals affiliated with UBS who traded in ARS or who had responsibility for disclosures. On 7 October 2008, the NYAG announced a settlement with the former Investment Bank Global General Counsel relating to his trading of ARS allegedly in violation of New York's Martin Act. The former Investment Bank Global General Counsel neither admitted nor denied the state's allegations, but agreed to certain penalties and sanctions.
- f) US Cross-Border: UBS AG has been responding to a number of governmental inquiries and investigations relating to its cross-border private banking services to US private clients during the years 2000–2008. In particular, the US Department of Justice (DOJ) has been examining whether certain US clients sought, with the assistance of UBS client advisors, to evade their US tax obligations by avoiding restrictions on their securities investments imposed by the Qualified Intermediary Agreement (QIA) UBS entered into with the US Internal Revenue Service (IRS) in 2001. DOJ and IRS are also have been examining whether UBS AG has been compliant with withholding obligations in relation to sales of non-US securities under the Deemed Sales and Paid In US tax regulations. A former UBS AG client advisor pleaded guilty to one count of conspiracy to defraud the United States and the IRS in connection with providing investment and other services to a US person who is alleged to have evaded US income taxes on income earned on assets maintained in, among other places, a former UBS AG account in Switzerland. In November 2008, the CEO of Global WM&BB was indicted by a US federal grand jury sitting in the Southern District of Florida on one count of conspiring to defraud the IRS in violation of US law. Among other things, the indictment alleges that the CEO of Global WM&BB had involvement in the operation and maintenance of the US cross-border business while knowing that such business was being conducted in violation of certain US laws. The District Attorney for the County of New York has issued a request for information seeking information located in the US concerning UBS's cross-border business, including any information located in the US relating to clients of that business. Further, the IRS has delivered to UBS AG a notice concerning alleged violations of the QIA which UBS is responding to under the applicable cure process. The SEC has been examining whether Swiss-based UBS client advisors engaged in activities in relation to their US-domiciled clients that triggered an obligation for UBS Switzerland to register with the SEC as a broker-dealer and/or investment adviser. Finally, the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) investigated UBS's cross-border servicing of US private clients under Swiss Banking Supervisory legislation. The investigations also have been focused on the management supervision and control of the US cross-border business and the practices at issue. UBS has been working to respond in an appropriate and responsible manner to all of these investigations in an effort to achieve a satisfactory resolution of these matters. As announced on 17 July 2008, UBS will no longer provide securities and banking services to US-resident private clients (including non-operating entities with US beneficiaries) except through its SEC-registered affiliates. On

Note 21 Provisions and litigation (continued)

18 February 2009, UBS announced that it had entered into a Deferred Prosecution Agreement (DPA) with the DOJ and a Consent Order with the SEC. These agreements resolve the above-described criminal and regulatory investigations by these authorities. As part of these settlement agreements, among other things: (i) UBS will pay a total of USD 780 million to the United States, USD 380 million representing disgorgement of profits from maintaining the US cross-border business and USD 400 million representing US federal backup withholding tax required to be withheld by UBS, together with interest and penalties, and restitution for unpaid taxes associated with certain account relationships involving fraudulent sham and nominee offshore structures and otherwise as covered by the DPA; (ii) UBS will complete the exit of the US cross-border business out of non-SEC registered entities, as announced in July 2008, which these settlements permit UBS to do in a lawful, orderly and expeditious manner; (iii) UBS will implement and maintain an enhanced program of internal controls with respect to compliance with its obligations under its Qualified Intermediary (QI) Agreement with the Internal Revenue Service (IRS), as well as a revised Legal and Compliance governance structure in order to strengthen independent legal and compliance controls; and (iv) pursuant to an order issued by FINMA, information was transferred to the DOJ regarding accounts of certain US clients as set forth in the DPA who, based on evidence available to UBS, appear to have committed tax fraud or the like within the meaning of the Swiss-US Double Taxation Treaty. Pursuant to the DPA, DOJ has agreed that any further prosecution of UBS will be deferred for a period of at least 18 months, subject to extension under certain circumstances such as UBS needing more time to complete the implementation of the exit of its US cross-border business. If UBS satisfies all of its obligations under the DPA, the DOJ will refrain permanently from pursuing charges against UBS relating to the investigation of its US cross-border business. As part of the SEC resolution, the SEC filed a Complaint against UBS in Federal District Court in Washington, D.C., charging UBS with acting as an unregistered broker-dealer and investment advisor in connection with maintaining its US cross-border business. Pursuant to the Consent Order, UBS did not admit or deny the allegations in that Complaint, and consented to the entry of a final judgment that provides, among other things, that: (i) UBS will pay USD 200 million to the SEC, representing disgorgement of profits from the US cross-border business (this amount is included within, and not in addition to, the USD 780 million UBS is paying to the United States as described above); and (ii) UBS will complete its exit of the US cross-border business and will be permanently

enjoined from violating the SEC registration requirements by providing broker-dealer or investment advisory services to US persons through UBS entities not registered with the SEC.

The DOJ and SEC agreements do not resolve issues concerning the pending "John Doe" summons which the IRS served on UBS in July 2008. In this regard, on 19 February 2009, the Civil Tax Division of the DOJ filed a civil petition for enforcement of this summons in US Federal District Court in Miami, through which it seeks an order directing UBS to produce information located in Switzerland regarding US clients who have maintained accounts with UBS in Switzerland without providing a Form W-9. On 24 February 2009, the District Court issued a scheduling order pursuant to which a hearing will be held on 13 July 2009. The DPA preserves UBS's ability to defend fully its rights in connection with the IRS's enforcement effort. UBS believes that it has substantial defenses, including that complying with the summons would constitute a violation of Swiss financial privacy laws, and intends to vigorously contest the enforcement of the summons. The resolution of the summons litigation could result in the imposition of substantial fines, penalties and/or other remedies. In addition, pursuant to the DPA, should UBS fail to comply with a final US court order directing it to comply with the summons after fully exhausting all rights to appeal, the DOJ may, after certain conditions have been satisfied, choose to pursue various remedies available for breach of the DPA. This may include charging UBS with conspiracy to commit tax fraud.

Also on 18 February 2009, the FINMA published the results of the now concluded investigation conducted by the Swiss Federal Banking Commission (SFBC). The SFBC concluded, among other things, that UBS violated the requirements for proper business conduct under Swiss banking law and issued an order barring UBS from providing services to US resident private clients out of non-SEC registered entities. Further, the SFBC ordered UBS to enhance its control framework around its cross-border businesses, and announced that the effectiveness of such framework will be audited.

g) Sub-prime-related Matters: UBS is responding to a number of governmental inquiries and investigations, and is involved in a number of litigations, arbitrations and disputes, related to the sub-prime crisis, sub-prime securities, and structured transactions involving sub-prime securities. These matters concern, among other things, UBS's valuations, disclosures, write-downs, underwriting, and contractual obligations. In particular, UBS has been in regular communication with, and responding to inquiries by FINMA, its home country consolidated regulator, as well as the SEC and the United States Attorney's Office for the Eastern Dis-

Note 21 Provisions and litigation (continued)

trict of New York (USAO), regarding some of these issues and others, including the role of internal control units, governance and processes around risk control and valuation of sub-prime instruments, compliance with public disclosure rules, and the business rationales for the launching and the reintegration of Dillon Read Capital Management (DRCM). While FINMA concluded its investigation in October 2008, the investigation by the SEC and the USAO are ongoing. In addition, a consolidated class action was filed against UBS and a number of senior directors and officers in the Southern District of New York alleging securities fraud in connection with the firm's valuations and disclosures relating to sub-prime and asset-backed securities. UBS and a number of senior officers and directors have also been sued in a consolidated class action brought on behalf of holders of UBS ERISA retirement plans in which there were purchases of UBS stock. Both class actions are in their early stages.

- h) Madoff: In relation to the Madoff investment fraud, UBS, UBS (Luxembourg) SA and certain other UBS subsidiaries are responding to inquiries by a number of regulators, including FINMA and the Luxembourg Commission de surveillance du secteur financier (CSSF). CSSF has made

inquiries concerning two third party funds established under Luxembourg law the assets of which were managed by Bernard L. Madoff Investment Securities LLC, and which now face severe losses. The documentation establishing both funds suggests that UBS entities act in various capacities including custodian, administrator, manager, distributor and promoter, and that UBS employees serve as board members. On 25 February 2009, the CSSF issued a communiqué with respect to the larger of the two funds, stating that UBS (Luxembourg) SA had failed to comply with its due diligence responsibilities as custodian bank. The CSSF ordered UBS (Luxembourg) SA to review its infrastructure and procedures relating to its supervisory obligations as custodian bank, but did not order it to compensate investors. To date, very few investor claims have been filed, and most have related to unsatisfied redemption requests delivered to these funds prior to the revelation of the Madoff scheme. Further, certain clients of UBS Sauerborn (the KeyClient segment of UBS Deutschland AG) are exposed to Madoff-managed positions through third party funds and funds administered by UBS Sauerborn.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 22 Income taxes

CHF million	for the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Tax expense from continuing operations			
Domestic			
Current	(336)	409	1,759
Deferred	(7,282)	(25)	(107)
Foreign			
Current	519	1,061	1,533
Deferred	262	(76)	(187)
Total income tax expense from continuing operations	(6,837)	1,369	2,998
Tax expense from discontinued operations			
Domestic			
	1	(258)	(12)
Foreign			
	0	0	1
Total income tax expense from discontinued operations	1	(258)	(11)
Total income tax expense	(6,836)	1,111	2,987

Of the deferred tax benefit in the income statement of CHF 7,020 million, CHF 6,126 million relates to the recognition of incremental net deferred tax assets in respect of available tax losses. The incremental deferred tax assets mainly relate to Swiss tax losses incurred during the year (primarily due to the writedown of investments in US subsidiaries). The tax benefit was reduced by a decrease in the deferred tax asset recognized for US tax losses.

The Group made net tax payments, including domestic and foreign taxes, of CHF 887 million, CHF 3,663 million, CHF 2,607 million in 2008, 2007 and 2006 respectively. The tax payments in 2008 include installment payments paid on

estimated basis during the year, part of which are expected to be repaid because the final tax liability for the year is anticipated to be less than the amounts paid.

The current tax expense for 2008 is net of tax benefits related to prior years of CHF 446 million. There were also deferred tax benefits related to prior years of CHF 44 million giving total tax benefits relating to prior years of CHF 490 million.

The components of operating profit before tax, and the differences between income tax expense reflected in the Financial Statements and the amounts calculated at the Swiss statutory rate, are as follows:

CHF million	for the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Operating profit from continuing operations before tax	(27,758)	(3,742)	14,119
Domestic	3,269	10,337	5,503
Foreign	(31,027)	(14,079)	8,616
Income taxes at Swiss statutory rate of 22% for 2008, 2007 and 2006	(6,107)	(823)	3,106
Increase/(decrease) resulting from:			
Applicable tax rates differing from Swiss statutory rate	(7,056)	(3,054)	799
Tax effects of losses not recognized	7,412	6,327	21
Previously unrecorded tax losses now utilized	(10)	(257)	(676)
Lower taxed income	(773)	(1,587)	(941)
Non-deductible goodwill and intangible asset amortization	160	15	21
Other non-deductible expenses	737	227	183
Adjustments related to prior years	(490)	(72)	316
Change in deferred tax valuation allowance	(692)	279	(192)
Other items	(17)	314	361
Income tax expense from continuing operations	(6,837)	1,369	2,998

Note 22 Income taxes (continued)

Significant components of the Group's gross deferred income tax assets and liabilities are as follows:

CHF million	31.12.08	31.12.07
Deferred tax assets		
Compensation and benefits	1,534	3,370
Tax loss carry-forwards	32,834	10,385
Trading assets	608	163
Other	258	859
Total	35,234	14,777
Valuation allowance	(26,354)	(11,557)
Deferred tax assets recognized	8,880	3,220
Deferred tax liabilities		
Compensation and benefits	111	470
Property and equipment	29	175
Financial investments and associates	206	690
Trading assets	244	498
Goodwill and intangible assets	289	173
Other	591	424
Deferred tax liabilities	1,470	2,429

The change in the balance of net deferred tax assets and deferred tax liabilities does not equal the deferred tax expense in those years. This is mainly due to the effects of exchange rate changes on tax assets and liabilities denominated in currencies other than CHF. For the above purposes, the valuation allowance represents amounts that are not expected to provide future benefits, either because they are offset against potential tax adjustments or due to insufficiency of future taxable income. The deferred tax assets recognized at 31 December 2008 were as follows: Compensation and benefits: CHF 321 million; Tax loss carry-forwards: CHF 8,126 million; Trading assets: CHF 243 million; and Other: CHF 190 million.

UBS AG Switzerland and certain overseas branches and subsidiaries of the Group have deferred tax assets related to tax loss carry-forwards and other items. Because the realization of these assets is uncertain, the Group has established valuation allowances of CHF 26,354 million (CHF 11,557 million at 31 December 2007) mainly relating to US tax losses. For entities that incurred losses in either the current or preceding year, an amount of CHF 8,463 million is recognized as deferred tax assets at 31 December 2008 (CHF 2,363 million at 31 December 2007). These deferred tax assets mainly relate to Swiss tax losses (primarily due to the

written-down of investments in US subsidiaries) and US tax losses. Swiss tax losses can be carried forward for seven years and US federal tax losses for 20 years. The agreement which UBS entered into to transfer certain illiquid securities and other positions to a fund owned and controlled by the Swiss National Bank (refer to Note 38) materially reduced the Group's exposures to US real estate related assets and hence provided additional evidence that future US taxable profits will be available against which part of the Group's unused US tax losses can be utilized. A deferred tax asset has been recognized in respect of that portion of the US tax losses.

The deferred tax assets recognized at 31 December 2008 in respect of tax losses have been based on profitability assumptions over a five-year horizon. The expected future profitability is based on business plan assumptions taking into consideration uncertainties arising from the current adverse economic environment. If the business plan earnings and assumptions in following quarters substantially deviate from the current assumptions, the amount of existing deferred tax assets may need to be adjusted. The Group provides for deferred income taxes on undistributed earnings of subsidiaries except to the extent that those earnings are indefinitely invested. At 31 December 2008, CHF 413 million of such earnings were treated as indefinitely invested.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 22 Income taxes (continued)

At 31 December 2008, tax losses totalling CHF 71,214 million which are not recognized as deferred tax assets are available to be offset against potential tax adjustments or future taxable income.

The tax losses expire as follows:

CHF million	31.12.08
Within 1 year	1
From 2 to 4 years	19
After 4 years	71,195
Total	71,214

Note 23 Derivative instruments and hedge accounting

A derivative is a financial instrument, the value of which is derived from the value of another ("underlying") financial instrument, an index or some other variable. Typically, the underlying is a share, commodity or bond price, an index value or an exchange or interest rate.

The majority of derivative contracts are negotiated as to amount ("notional"), tenor and price between UBS and its counterparties, whether other professionals or customers (over-the-counter (OTC) contracts).

Other derivative contracts are standardized in terms of their amounts and settlement dates and are bought and sold on organized exchanges (exchange-traded contracts).

The notional amount of a derivative is generally the quantity of the underlying instrument on which the derivative contract is based and is the basis upon which changes in the value of the contract are measured. It provides an indication of the underlying volume of business transacted by the Group but does not provide any measure of risk.

Derivative instruments are carried at fair value, shown in the balance sheet as separate totals of Positive replacement values (assets) and Negative replacement values (liabilities), except for futures and exchange-traded options with daily margining, which are presented as receivables and payables. Positive replacement values represent the cost to the Group of replacing all transactions with a fair value in the Group's favor if all the relevant counterparties of the Group were to default at the same time, assuming transactions could be replaced instantaneously. Negative replacement values represent the cost to the Group's counterparties of replacing all their transactions with the Group with a fair value in their favor if the Group were to default. Positive and negative replacement values on different transactions are only netted

if the transactions are with the same counterparty, are denominated in the same currency, and the cash flows will be settled on a net basis. Changes in replacement values of derivative instruments are recognized in the income statement unless they meet the criteria for certain hedge accounting relationships, as explained in Note 1a) 14) Derivative instruments and hedge accounting.

Types of derivative instruments

The Group uses the following derivative financial instruments for both trading and hedging purposes.

Forwards and futures are contractual obligations to buy or sell financial instruments or commodities on a future date at a specified price. Forward contracts are tailor-made agreements that are transacted between counterparties on the OTC market, whereas futures are standardized contracts transacted on regulated exchanges.

Swaps are transactions in which two parties exchange cash flows on a specified notional amount for a predetermined period. Most swaps are traded OTC. The major types of swap transactions undertaken by the Group are as follows:

- Interest rate swap contracts generally entail the contractual exchange of fixed-rate and floating-rate interest payments in a single currency, based on a notional amount and a reference interest rate, e.g. LIBOR.
- Cross-currency swaps involve the exchange of interest payments based on two different currency principal balances and reference interest rates and generally also entail exchange of principal amounts at the start and/or end of the contract.
- Credit default swaps (CDSs) are the most common form of a credit derivative, under which the party buying pro-

Note 23 Derivative instruments and hedge accounting (continued)

tection makes one or more payments to the party selling protection in exchange for an undertaking by the seller to make a payment to the buyer following a credit event (as defined in the contract) with respect to a third-party credit entity (as defined in the contract). Settlement following a credit event may be a net cash amount or cash in return for physical delivery of one or more obligations of the credit entity and is made regardless of whether the protection buyer has actually suffered a loss. After a credit event and settlement, the contract is terminated.

- Total rate of return swaps give the total return receiver exposure to all of the cash flows and economic benefits and risks of an underlying asset, without having to own the asset, in exchange for a series of payments, often based on a reference interest rate, e.g. LIBOR. The total return payer has an equal and opposite position.
- Metal swaps (precious metal swaps and base metal swaps) involve the purchase and sale of specific metals. A precious metal swap involves the purchase and sale of a specified metal with fixed notional amount and fixed price but different settlement dates. A base metal swap is the simultaneous purchase and sale of a specified metal with same settlement dates but different pricing terms.

Options are contractual agreements under which, typically, the seller (writer) grants the purchaser the right, but not the obligation, either to buy (call option) or to sell (put option) by or at a set date, a specified quantity of a financial instrument or commodity at a predetermined price. The purchaser pays a premium to the seller for this right. Options involving more complex payment structures are also transacted. Options may be traded OTC or on a regulated exchange and may be traded in the form of a security (warrant).

Credit derivatives

UBS's credit derivative portfolio consists of credit default swaps and total return swaps. The total notional value of protection bought and sold during 2008 was CHF 2,136 billion and CHF 1,474 billion, respectively.

Commitment to acquire auction rate securities

In 2008, Wealth Management US recognized provisions of CHF 1,464 million, presented as general and administrative expenses in the income statement, for the expected cost of the repurchase of auction rate securities (ARSs) and related costs, including fines. The estimate of the expected cost was based on assumptions relating to the timing of the repur-

chase, the restructuring of the securities as well as the fair values of such securities.

In October, UBS proceeded with the implementation of the settlement agreements by registering with the US Securities and Exchange Commission the offering of ARS rights (in the legal form of securities) to clients. The issued ARS rights provide eligible clients the right to sell ARS (put option), while UBS stipulated a right to call ARS from clients (as well as a litigation release from institutional clients). Pursuant to the issuance of the ARS rights, the commitment to repurchase ARS from clients was treated as a derivative. As a result, the provision, excluding fines, was reclassified to Negative replacement value. After reclassification, changes in the fair value of the commitment resulted in an additional CHF 172 million loss in Net trading income. As of 31 December 2008, the fair value of the commitment recognized as negative replacement value was CHF 1,140 million.

Derivatives transacted for trading purposes

Most of the Group's derivative transactions relate to sales and trading activities. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take, transfer, modify or reduce current or expected risks. Trading activities include market making, positioning and arbitrage activities. Market making involves quoting bid and offer prices to other market participants with the intention of generating revenues based on spread and volume. Positioning means managing market risk positions with the expectation of profiting from favorable movements in prices, rates or indices. Arbitrage activities involve identifying and profiting from price differentials between the same product in different markets or the same economic factor in different products.

Derivatives transacted for hedging purposes

The Group enters into derivative transactions for the purposes of hedging assets, liabilities, forecast transactions, cash flows and credit exposures. The accounting treatment of hedge transactions varies according to the nature of the instrument hedged and whether the hedge qualifies as such for accounting purposes.

Derivative transactions may qualify as hedges for accounting purposes. These are described under the corresponding headings in this note. The Group's accounting policies for derivatives designated and accounted for as hedging instruments are explained in Note 1 a) 14) Derivative instruments and hedge accounting, where terms used in the following sections are explained.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 23 Derivative instruments and hedge accounting (continued)

The Group has entered into CDSs that provide economic hedges for credit risk exposures in the loan and traded product portfolios but do not meet the requirements for hedge accounting treatment.

The Group has also entered into a limited volume of interest rate swaps and other interest rate derivatives (e.g. futures) for day-to-day economic interest rate risk management purposes, but without applying hedge accounting. The fair value changes of such swaps are booked to Net trading income.

Fair value hedges

The Group's fair value hedges principally consist of interest rate swaps that are used to protect against changes in the fair value of fixed-rate instruments (e.g. long-term-fixed rate debt issues) due to movements in market interest rates. The fair values of outstanding interest rate derivatives designated as fair value hedges were a CHF 883 million net positive replacement value at 31 December 2008 and a CHF 125 million net positive replacement value at 31 December 2007.

Fair value hedges of interest rate risk

CHF million	For the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Gains/(losses) on hedging instruments	778	15	(28)
Gains/(losses) on hedged items attributable to the hedged risk	(796)	(11)	11
Net gains/(losses) representing ineffective portions of fair value hedges	(18)	4	(17)

In addition, the Group entered into a fair value hedge accounting relationship in 2005 using foreign exchange derivatives to protect a certain portion of equity investments available-for-sale from foreign currency exposure. The time value associated with the FX derivatives is excluded from the evaluation of hedge ineffectiveness. The hedging relation-

ship was terminated in 2008 as a result of UBS's disposal of its foreign currency investment, which was the hedged item in this hedge accounting relationship. The fair value of outstanding FX derivatives designated as fair value hedges at 31 December 2008 and 31 December 2007 was CHF 0 million for both years.

Fair value hedges of foreign exchange risk

CHF million	For the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Gains/(losses) on hedging instruments	0	42	49
Gains/(losses) on hedged items attributable to the hedged risk	0	(44)	(44)
Net gains/(losses) representing ineffective portions of fair value hedges	0	(2)	5

Fair value hedges of portfolio interest rate risk

The Group also applies fair value hedge accounting of portfolio interest rate risk. The change in fair value of the hedged items is recorded separately from the hedged item on the balance sheet. The fair value of derivatives designated for this hedge method at 31 December 2008 was a

CHF 765 million net negative replacement value and at 31 December 2007 was a CHF 41 million net negative replacement value.

During 2008, UBS expanded the use of its method to hedge portfolio interest rate risk to include other Swiss mortgage loan portfolios.

Fair value hedge of portfolio of interest rate risk

CHF million	For the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Gains/(losses) on hedging instruments	(644)	(37)	(7)
Gains/(losses) on hedged items attributable to the hedged risk	688	30	7
Net gains/(losses) representing ineffective portions of fair value hedges	44	(7)	0

Note 23 Derivative instruments and hedge accounting (continued)*Cash flow hedges of forecast transactions*

The Group is exposed to variability in future interest cash flows on non-trading assets and liabilities that bear interest at variable rates or are expected to be refunded or reinvested in the future. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected for each portfolio of financial assets and liabilities, based on contractual terms and other relevant factors including esti-

mates of prepayments and defaults. The aggregate principal balances and interest cash flows across all portfolios over time form the basis for identifying the non-trading interest rate risk of the Group, which is hedged with interest rate swaps, the maximum maturity of which is 19 years.

The schedule of forecast principal balances on which the expected interest cash flows arise as of 31 December 2008 is shown below.

Forecasted cash flows

<i>CHF billion</i>	<i>< 1 year</i>	<i>1-3 years</i>	<i>3-5 years</i>	<i>5-10 years</i>	<i>over 10 years</i>
<i>Cash inflows (assets)</i>	247	443	309	250	19
<i>Cash outflows (liabilities)</i>	69	129	101	85	2
<i>Net cash flows</i>	178	314	208	165	17

Gains and losses on the effective portions of derivatives designated as cash flow hedges of forecast transactions are initially recorded in Equity as Net income recognized directly in equity and are transferred to current period earnings when the forecast cash flows affect net profit or loss. The gains and losses on ineffective portions of such derivatives are recognized immediately in the income statement. A CHF 108 million loss, a CHF 443 million gain and a CHF 36 million loss were recognized in 2008, 2007 and 2006, respectively, due to hedge ineffectiveness.

As of 31 December 2008 and 2007, the fair values of outstanding derivatives designated as cash flow hedges of forecast transactions were a CHF 2,539 million net positive replacement value and a CHF 99 million net positive replacement value, respectively. At the end of 2008 and 2007, unrecognized income of CHF 86 million and CHF 135 million associated with de-designated hedging swaps remained deferred in Equity. It will be removed from Equity when the hedged cash flows have an impact on net profit or loss, or when the forecasted cash flows are no longer expected to take place. In fourth quarter 2008, due to reductions in the volume of short term financial instruments, some of the forecasted cash flows previously included in the hedge relationships have been determined to no longer be expected to occur. Amounts reclassified from Net income recognized directly in Equity to current period earnings due to discontinuation of hedge accounting were a CHF 49 million net gain in 2008, a CHF 79 million net gain in 2007 and a CHF 132 mil-

lion net gain in 2006. These amounts were recorded in Net interest income.

Risks of derivative instruments

Derivative instruments are transacted in many trading portfolios, which generally include several types of instruments, not just derivatives. The market risk of derivatives is managed and controlled as an integral part of the market risk of these portfolios. The Group's approach to market risk is described in the audited "Market risk" section of this report.

Derivative instruments are transacted with many different counterparties, most of whom are also counterparties for other types of business. The credit risk of derivatives is managed and controlled in the context of the Group's overall credit exposure to each counterparty. The Group's approach to credit risk is described in the audited "Credit risk" section of this report. It should be noted that, although the positive replacement values shown on the balance sheet can be an important component of the Group's credit exposure, the positive replacement values for a counterparty are rarely an adequate reflection of the Group's credit exposure on its derivatives business with that counterparty. This is because, on the one hand, replacement values can increase over time ("potential future exposure"), while on the other hand, exposure may be mitigated by entering into master netting agreements and bilateral collateral arrangements with counterparties. Both the exposure measures used by the Group internally to control credit risk and the capital

Note 23 Derivative instruments and hedge accounting (continued)

requirements imposed by regulators reflect these additional factors.

The replacement values presented on UBS's balance sheet and in the tables on the next two pages include netting in accordance with IFRS requirements (refer to Note 1), which is more restrictive than netting guidance provided by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA). The main difference of Swiss GAAP to IFRS is that Swiss GAAP netting is generally based on close-out netting arrangements

which are enforceable in case of insolvency. The impact of such netting agreements on the gross replacement values shown in the tables on the next two pages is to reduce both positive and negative replacement values by CHF 652 billion and CHF 292 billion at 31 December 2008 and 2007, respectively. As a result, positive replacement values after netting for UBS Group were CHF 202 billion at 31 December 2008 and CHF 136 billion at 31 December 2007.

Note 23 Derivative instruments and hedge accounting¹ (continued)

CHF billion	Term to maturity								Total PRV	Notional value	Total NRV	Notional value
	Within 3 months		3–12 months		1–5 years		over 5 years					
	PRV ²	NRV ³	PRV	NRV	PRV	NRV	PRV	NRV				
Interest rate contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Forward contracts	2.1	2.2	3.8	4.1	0.3	0.4		0.0	6.2	1,544.9	6.7	1,584.5
Swaps	9.5	9.9	23.6	24.3	152.1	140.5	144.8	142.9	330.0	9,065.4	317.6	22,739.9
Options	4.0	3.7	6.6	7.0	14.3	15.7	12.6	16.5	37.4	498.4	43.0	595.5
Exchange-traded contracts ⁴												
Futures										219.8		307.8
Options	0.8	0.8	0.5	0.5	0.1	0.1			1.4	6.4	1.4	8.7
Total	16.4	16.6	34.5	36.0	166.8	156.7	157.4	159.5	375.1	11,334.9	368.7	25,236.4
Credit derivative contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Credit default swaps	0.5	0.3	3.4	3.5	95.4	91.2	89.8	88.2	189.1	1,856.1	183.3	1,754.0
Total rate of return swaps	3.4	0.4	0.2	0.1	3.1	0.5	1.6	0.5	8.3	31.2	1.5	12.6
Total	3.9	0.7	3.6	3.6	98.4	91.7	91.4	88.8	197.4	1,887.2	184.8	1,766.7
Foreign exchange contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Forward contracts	21.0	22.8	8.4	10.6	1.6	1.1	0.1	0.1	31.2	468.1	34.5	485.6
Interest and currency swaps	72.1	74.5	36.2	33.8	34.9	39.2	27.1	26.5	170.3	2,047.4	173.9	1,868.4
Options	7.5	7.6	10.0	9.1	2.1	1.8		0.0	19.7	610.1	18.6	524.8
Exchange-traded contracts ⁴												
Futures												1.7
Options	0.2	0.3	0.0	0.0					0.2	12.8	0.3	6.1
Total	101.0	105.2	54.6	53.5	38.7	42.1	27.2	26.6	221.5	3,138.3	227.3	2,886.5
Equity/Index contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Forward contracts	1.9	1.6	2.0	1.8	2.2	2.0	0.2	0.3	6.4	68.5	5.7	40.1
Options	1.7	3.2	4.8	7.4	4.7	8.5	1.7	4.0	12.9	108.9	23.0	106.1
Exchange-traded contracts ⁴												
Futures										15.3		18.2
Options	5.0	5.2	5.3	6.7	4.8	5.6	0.9	1.2	16.1	97.9	18.7	110.5
Total	8.6	10.0	12.1	16.0	11.7	16.1	2.9	5.5	35.3	290.5	47.4	275.0
Precious metals contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Forward contracts	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	0.0	0.1	1.8	13.1	1.7	14.1
Options	0.5	0.6	1.3	1.3	1.8	1.5	0.2	0.2	3.8	30.6	3.7	35.8
Exchange-traded contracts ⁴												
Futures												0.6
Options	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0			0.1	4.7	0.3	9.5
Total	1.3	1.4	1.9	2.0	2.3	1.9	0.3	0.4	5.8	48.4	5.7	60.0
Commodities contracts, excluding precious metals contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Forward contracts	2.2	1.7	3.7	3.2	1.4	1.2	0.9	1.0	8.2	26.1	7.1	19.0
Options	0.3	0.4	1.3	1.2	0.8	0.8	0.0	0.0	2.4	5.7	2.4	6.6
Exchange-traded contracts ⁴												
Futures										13.5		0.0
Options	2.0	2.0	3.7	3.7	2.7	2.7			8.4	69.9	8.4	86.1
Total	4.5	4.1	8.8	8.1	4.8	4.6	0.9	1.0	19.0	115.2	17.9	111.8
Total derivative instruments^{5,6}	135.7	138.1	115.5	119.2	322.8	313.1	280.0	281.6	854.1⁷		851.9⁸	
thereof commitments to repurchase auction rate securities						1.1					1.1	16.6

¹ Bilateral embedded derivatives are presented in the same balance sheet line as the host contract and are excluded from the table. Payables and receivables resulting from the valuation of regular way purchases and sales of financial assets between trade and settlement date are recognized as replacement values and therefore included in the table. PRVs and NRVs are categorized in the different time bands on the basis of the maximal duration of the derivative contract. ² PRV: Positive replacement value. ³ NRV: Negative replacement value. ⁴ Exchange-traded products include own account trades only. ⁵ Total PRV and total NRV include approximately CHF 462 million and CHF 1,649 million, respectively for the option to purchase the SAB Stabfund equity. Refer to Note 38. ⁶ Total NRVs include approximately CHF 1,058 million for the derivative component of the mandatory convertible notes issued to the Swiss Confederation in December 2006. Refer to Note 26. ⁷ The impact of netting agreements accepted by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) for capital adequacy calculations is to reduce positive replacement values to CHF 202,351 million. ⁸ The impact of netting agreements accepted by the FINMA for capital adequacy calculations is to reduce negative replacement values to CHF 200,055 million.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 23 Derivative instruments and hedge accounting¹ (continued)

As of 31 December 2007	Term to maturity								Total PRV	Notional value	Total NRV	Notional value
	Within 3 months		3–12 months		1–5 years		over 5 years					
CHF billion	PRV ²	NRV ³	PRV	NRV	PRV	NRV	PRV	NRV				
Interest rate contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Forward contracts	0.7	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0			0.8	759.7	0.9	775.1
Swaps	4.9	5.4	7.9	8.1	52.4	55.1	77.3	69.0	142.4	12,527.7	137.6	15,835.8
Options	0.4	0.3	0.2	0.6	3.4	4.8	15.8	17.3	19.8	621.9	22.9	783.1
Exchange-traded contracts ⁴												
Futures										367.7		1,705.0
Options	0.6	0.6	0.3	0.3	0.0	0.0			0.9	39.0	0.9	50.9
Total	6.5	7.0	8.5	9.2	55.9	59.9	93.0	86.3	163.9	14,316.0	162.4	19,149.9
Credit derivative contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Credit default swaps	0.2	0.2	6.5	6.0	60.9	62.5	26.8	30.9	94.4	2,509.7	99.6	2,652.6
Total rate of return swaps	0.4	0.3	0.1	0.2	2.5	2.8	7.9	3.2	10.9	56.6	6.6	131.7
Total	0.6	0.6	6.6	6.2	63.3	65.3	34.7	34.1	105.3	2,566.3	106.2	2,794.3
Foreign exchange contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Forward contracts	8.2	8.8	2.6	2.9	0.9	0.6	0.0	0.0	11.7	635.0	12.3	687.2
Interest and currency swaps	26.9	28.2	15.8	13.6	19.4	21.9	12.5	11.6	74.5	2,457.9	75.3	2,414.0
Options	4.8	4.4	5.9	5.5	1.3	1.3	0.1	0.1	12.1	759.2	11.3	747.7
Exchange-traded contracts ⁴												
Futures										1.5		10.5
Options	0.1	0.1	0.0	0.0					0.1	0.0	0.1	4.5
Total	40.0	41.4	24.2	22.0	21.6	23.9	12.5	11.7	98.4	3,853.6	99.0	3,863.9
Equity/index contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Forward contracts	2.4	2.0	1.7	1.0	0.6	0.7	0.1	0.1	4.8	103.1	3.9	72.7
Options	3.1	4.2	4.7	9.1	5.4	12.1	1.2	3.5	14.5	113.5	28.9	177.9
Exchange-traded contracts ⁴												
Futures										20.5		35.1
Options	6.1	6.2	7.9	8.7	6.5	7.2	0.2	0.3	20.8	158.6	22.4	166.9
Total	11.6	12.4	14.3	18.9	12.5	20.0	1.5	3.9	40.0	395.7	55.1	452.6
Precious metals contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Forward contracts	0.5	1.0	0.9	0.7	1.0	0.5	0.0	0.1	2.4	16.8	2.2	23.1
Options	0.5	1.0	1.1	1.1	1.8	1.7	0.2	0.1	3.6	36.6	4.0	42.5
Exchange-traded contracts ⁴												
Futures												0.2
Options	0.1	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0			0.4	18.5	0.4	9.5
Total	1.1	2.1	2.2	2.0	2.9	2.2	0.2	0.2	6.4	71.9	6.6	75.3
Commodities contracts, excluding precious metals contracts												
Over-the-counter (OTC) contracts												
Forward contracts	2.4	2.4	1.6	1.6	1.9	1.8	1.1	1.2	7.0	59.0	6.9	52.5
Options	0.5	0.5	0.9	1.2	0.9	1.0	0.1	0.1	2.4	11.4	2.8	13.5
Exchange-traded contracts ⁴												
Futures										0.4		169.9
Options	1.6	1.5	2.3	2.3	1.0	0.7			4.9	88.7	4.5	92.6
Total	4.5	4.3	4.8	5.1	3.8	3.5	1.2	1.3	14.2	159.5	14.3	328.5
Total derivative instruments	64.4	67.8	60.6	63.3	160.0	174.8	143.2	137.6	428.2⁵		443.5⁶	

¹ Bilateral embedded derivatives are presented in the same balance sheet line as the host contract and are excluded from the table. Payables and receivables resulting from the valuation of regular way purchases and sales of financial assets between trade and settlement date are recognized as replacement values and therefore included in the table. PRVs and NRVs are categorized in the different time bands on the basis of the maximal duration of the derivative contract. ² PRV: Positive replacement value. ³ NRV: Negative replacement value. ⁴ Exchange-traded products include own account trades only. ⁵ The impact of netting agreements accepted by the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) for capital adequacy calculations is to reduce positive replacement values to CHF 135,846 million. ⁶ The impact of netting agreements accepted by the FINMA for capital adequacy calculations is to reduce negative replacement values to CHF 151,168 million.

Off-balance-sheet information

Note 24 Pledgeable off-balance-sheet securities

The Group obtains securities which are not recorded on the balance sheet with the right to sell or repledge them as shown in the table below.

CHF million	31.12.08	31.12.07
Fair value of securities received which can be sold or repledged	651,380	1,491,567
as collateral under reverse repurchase, securities borrowing and lending arrangements, derivative transactions and other transactions	621,981	1,396,768
in unsecured borrowings	29,399	94,799
thereof sold or repledged	430,670	1,118,305
in connection with financing activities	343,252	924,795
to satisfy commitments under short sale transactions	62,431	164,788
in connection with derivative and other transactions	24,987	28,722

Note 25 Operating lease commitments

At 31 December 2008, UBS was obligated under a number of non-cancellable operating leases for premises and equipment used primarily for banking purposes. The significant premises leases usually include renewal options and escalation clauses in line with general office rental market conditions as well as rent adjustments based on price indices. However, the lease agreements do not contain contingent

rent payment clauses and purchase options. The leases also do not impose any restrictions on UBS's ability to pay dividends, engage in debt financing transactions or enter into further lease agreements.

The minimum commitments for non-cancellable leases of premises and equipment are presented as follows:

CHF million	31.12.08
Operating leases due	
2009	1,034
2010	950
2011	848
2012	772
2013	634
2014 and thereafter	2,573
Subtotal commitments for minimum payments under operating leases	6,811
Less: Sublease rentals under non-cancellable leases	578
Net commitments for minimum payments under operating leases	6,233

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 25 Operating lease commitments (continued)

CHF million	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Gross operating lease expense	1,215	1,251	1,170
from continuing operations	1,215	1,233	1,137
from discontinued operations	0	18	33
Sublease rental income from continuing operations	50	54	56
Net operating lease expense	1,165	1,197	1,114
from continuing operations	1,165	1,179	1,081
from discontinued operations	0	18	33

Operating lease contracts include non-cancellable long-term leases of office buildings in most UBS locations. At 31 December 2008, the minimum lease commitments for each of 12 office locations exceeded CHF 100 million and non-

cancellable minimum lease commitments for each of two office locations in New Jersey and New York exceeded CHF 500 million.

Additional information

Note 26 Capital increases and mandatory convertible notes

Share capital increase

On 23 April 2008, the Annual General Meeting of shareholders (AGM) approved a proposal that UBS strengthen its shareholders' equity by way of an ordinary capital increase. The capital increase, completed in June 2008, was effected by granting existing shareholders rights to subscribe to seven new shares for 20 old shares at a price of CHF 21 per share. The capital increase was fully underwritten and resulted in the issue of 760,295,181 new fully paid registered shares with a par value of CHF 0.10 each. Net proceeds from the capital increase were approximately CHF 15.6 billion. The newly issued shares ranked *pari passu* in all respects with the existing registered shares immediately upon issue.

Issuance of mandatory convertible notes (MCNs)

March 2008 issuance

On 9 December 2007, UBS entered into an agreement with the Government of Singapore Investment Corporation Pte Ltd and an investor from the Middle East to issue mandatory convertible notes (MCNs) with a face value of CHF 13 billion. The MCNs were issued on 5 March 2008 after the shareholders approved, at the Extraordinary General Meeting held on 27 February 2008, the creation of conditional capital in a maximum amount of 277,750,000 shares to be issued upon conversion of the MCNs. The MCNs counted as Tier 1 capital for regulatory capital purposes from the date of issue.

The MCNs have a coupon of 9% per annum and are convertible into UBS shares after two years, with earlier conversion options for the investors and UBS. The terms of the MCNs initially linked conversion to the share price at the date of conversion, with the minimum conversion price set at CHF 51.48 and the maximum conversion price at CHF 60.23 per share. Conversion prices were subject to anti-dilution adjustments in the event of certain corporate actions.

As a result of anti-dilution adjustments triggered by the June 2008 capital increase, the initial conversion prices were adjusted and the MCNs will be converted into a fixed number of 270,438,942 shares.

Under IFRS, the commitment to issue the MCNs to the two investors entered into by UBS on 9 December 2007 was subject to derivative accounting between the date the commitment was entered into and the date of issuance on 5 March 2008. The total change in the fair value of such commitment of approximately CHF 3,860 million was recognized as a gain in 2008.

Pursuant to the adjustments to the conversion prices, the accounting treatment for the MCNs changed. Upon issuance, the MCNs had been initially treated as a compound financial instrument consisting of a debt host and an embedded equity component. After the adjustments to the conversion prices, the MCNs have been treated as an equity instrument, which resulted in the reclassification of CHF 12,382 million from liability to Share premium in equity. In 2008, Share premium increased by approximately CHF 6,969 million due to the MCNs and interest expense incurred was approximately CHF 126 million. As of 31 December 2008, a liability representing the present value of the 9% coupon payments due on 5 March 2009 and 2010, respectively, was recorded for approximately CHF 2,297 million. Interest at a rate of 2.78% per annum continues to be accrued on the remaining liability.

December 2008 issuance

On 15 October 2008, UBS entered into an agreement with the Swiss Confederation to issue mandatory convertible notes (MCNs) with a face value of CHF 6 billion. The MCNs were issued on 9 December 2008 after the shareholders approved, at the Extraordinary General Meeting held on 27 November 2008, the creation of conditional capital in a maximum amount of 365,000,000 shares to be issued upon conversion of the MCNs. The MCNs counted as Tier 1 capital for regulatory capital purposes from the date of issue.

The MCNs pay a coupon of 12.5% per annum and are convertible into UBS shares after 30 months, with earlier conversion options for the note holders and UBS. Conversion is linked to the share price at the time of conversion, with the minimum conversion price set at CHF 18.21 and the maximum conversion price set at CHF 21.31 per share. If the share price is at or below CHF 18.21, conversion will result in the issuance of the maximum number of shares which is 329,447,681. If the share price is at or above CHF 21.31, conversion will result in issuance of a minimum number of shares of 281,579,096 plus an additional variable number of shares, provided however that the total number of shares to be issued will not exceed the maximum number of shares. If the share price is between the minimum and maximum conversion prices, the MCNs will be converted into a variable number of shares by dividing CHF 6 billion by the market price determined immediately before conversion. Conversion prices are subject to anti-dilution adjustments in the event of certain corporate actions.

Note 26 Capital increases and mandatory convertible notes (continued)

Under IFRS, the commitment to issue the MCNs entered into by UBS on 15 October 2008 was subject to derivative accounting between the date the commitment was entered into and the date of issuance. Changes in the fair value of the commitment between 15 October 2008 and 9 December 2008 resulted in a gain of approximately CHF 329 million in 2008. The commitment was attributable to the equity component and was reclassified as a reduction to Share premium upon issuance of the MCNs.

Upon issuance, the MCNs were treated as a compound financial instrument consisting of a debt host and embedded equity and derivative components. The debt host was recognized as a liability initially measured at fair value and accounted for at amortized cost. The fair value of the debt host

on 9 December 2008 was estimated at approximately CHF 7,733 million. At 31 December 2008, the carrying value of the liability was approximately CHF 7,740 million and interest expense recognized in 2008 amounted to approximately CHF 8 million. The fair value of the derivative component was determined to be approximately CHF 1,425 million, recognized as a negative replacement value. Subsequent changes in the fair value of the derivative component resulted in a gain of approximately CHF 367 million in 2008. The equity component was attributed a fair value of approximately CHF 3,158 million, recorded in equity as a reduction to Share premium. The value of the equity component is not re-measured to fair value after 9 December 2008.

Note 27 Fair value of financial instruments

a) Fair value measurements

Fair value is the amount for which an asset could be exchanged, or a liability settled, between knowledgeable, will-

ing parties in an arm's length transaction. Refer to Note 1a) 5) for an overview on the determination of fair value.

Determination of fair values from quoted market prices or valuation techniques

CHF billion	31.12.08				31.12.07			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
Trading portfolio assets	128.1	128.4	15.3	271.8	277.2	330.7	52.3	660.1
Trading portfolio assets pledged as collateral	25.4	13.2	1.6	40.2	57.4	48.5	8.3	114.2
Positive replacement values	5.1	811.2	37.8	854.1	6.8	407.4	14.0	428.2
Financial assets designated at fair value	1.1	11.2	0.6	12.9	1.8	10.0		11.8
Financial investments available-for-sale	2.4	1.2	1.6	5.2	1.2	2.4	1.4	5.0
Total assets	162.1	955.2	57.0	1,184.3	344.4	799.0	75.9	1,219.3
Trading portfolio liabilities	33.9	27.5	1.0	62.4	119.9	44.9		164.8
Negative replacement values	4.9	812.0	35.0	851.9	6.6	420.1	16.8	443.5
Financial liabilities designated at fair value		91.2	10.3	101.5		149.5	42.4	191.9
Total liabilities	38.8	930.7	46.3	1,015.8	126.5	614.5	59.2	800.2

Financial instruments accounted for at fair value

For trading portfolio assets and liabilities, financial assets and liabilities designated at fair value and financial investments available-for-sale which are listed or otherwise traded in an active market, for exchange-traded derivatives, and for other financial instruments for which quoted prices in an active market are available, fair value is determined directly from those quoted market prices (level 1).

For financial instruments which do not have quoted market prices directly available from an active market, fair values are estimated using valuation techniques or models, based wherever possible on assumptions supported by observable market prices or rates prevailing at the balance sheet date (level 2). This is the case for the majority of OTC derivatives,

and for many unlisted and listed instruments which are not traded in active markets.

For some types of financial instruments, fair values cannot be obtained directly from quoted market prices, or indirectly using valuation techniques or models supported by observable market prices or rates. This is generally the case for certain complex or structured financial instruments and for private equity investments. In addition, the illiquidity of a broad range of financial instruments linked to the US residential mortgage market, as well as US student loan ARSs, monolines, leveraged finance and others required an extended use of valuations based on partially or fully non-market observable market inputs in the second half of 2007 and 2008. In these cases, fair value is estimated indirectly

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

a) Fair value measurements (continued)

using valuation techniques or models for which the inputs are reasonable assumptions, based on market conditions (level 3).

In its valuations, UBS uses indices, where and to the extent appropriate. The most frequently applied pricing models and valuation techniques include forward pricing and swap models using present value calculations, option models such as the Black-Scholes model or generalizations of it, and credit models such as default rate models or credit spread models. The values derived from applying these techniques are significantly affected by the choice of valuation model and the underlying assumptions made concerning factors such as the amounts and timing of future cash flows, discount rates, volatility and credit risk. Accrued interest is recognized as part of the fair value of financial instruments accounted for at fair value. Lock-up periods for equity investments are considered when determining fair value.

Refer to the description below of the impact from UBS's own credit movements on financial liabilities accounted for at fair value. For the deferral and recognition of day 1 profit or loss, refer to Note 27d. For a description of the valuations of UBS's positions related to the US student loan auction rate securities (which were reclassified to "loans and receivables" per 31 December 2008), monolines, US and non-US reference linked notes, and other instruments which were determined relevant for specific disclosure refer to Note 27c.

Reflection of counterparty credit risk in the valuation of traded debt instruments and derivative instruments

UBS incorporates the counterparty credit risk inherent in over-the-counter (OTC) derivatives transactions and traded debt instruments into its fair value estimates via the credit valuation adjustment (CVA). This amount represents the estimated market value of protection required to hedge credit risk from counterparties in UBS's OTC derivatives portfolio and traded debt instruments, taking into account expected future exposures, collateral, and netting arrangements. The most significant component of the overall CVA is the portion related to monolines, discussed further below.

UBS's own credit risk in the valuations of financial liabilities at fair value, including derivative liabilities

The Group's own credit changes are reflected in valuations for those financial liabilities at fair value, including derivative liabilities, where the Group's own credit risk would be considered by market participants and excludes fully collateralized transactions and other instruments for which it is established market practice not to include an entity-specific adjustment for own credit. This amount represents the estimated difference in the market value of identical obligations

issued by a riskless intermediary, relative to the market value of those obligations issued by UBS, as judged from the perspective of the holders of those obligations. Own credit changes were calculated based on a senior long-term debt curve generated from observed external pricing for funding associated with new senior debt issued by the Group, or relevant secondary market transactions in senior long-term UBS debt. In the absence of issued debt, credit default swap spreads would be considered as well.

Disclosures on own credit for financial liabilities designated at fair value

At 31 December 2008, the own credit gain for financial liabilities designated at fair value still held at reporting date, predominantly issued structured products, amounts to CHF 2,032 million (year-to-date) and CHF 2,953 million (life-to-date). The life-to-date amount reduced the fair value of financial liabilities designated at fair value at 31 December 2008. Included in these amounts is the overall quantification of changes in fair value attributable to changes in UBS's credit spread during the periods. In addition, it includes the credit effect of period changes in fair values attributable to factors other than credit spreads, including benchmark interest rates, prices of financial instruments issued by third parties, commodity prices, foreign exchange rates or index prices or rates (i.e. credit effect of volume changes). The year-to-date 2008 own credit profit and loss including only the change in credit spread but excluding the credit effect of volume changes was a gain of CHF 3,993 million.

Reflection of market illiquidity in fair value determinations

Fair value estimates incorporate the effects of illiquidity in the relevant markets. Where trading prices are observable in such markets, these prices invariably include a liquidity or risk premium relative to what could be concluded on the basis of an actuarial assessment of credit loss potential. Valuations based on models similarly incorporate liquidity or risk premiums either implicitly (e.g. by calibrating to market prices that incorporate such premiums) or explicitly.

Valuation processes

There may be uncertainty about the accuracy of a valuation, resulting from the choice of the valuation technique or model used, the assumptions embedded in these models, the extent to which inputs are not market observable, or as a result of other elements affecting the valuation technique. Valuation adjustments, including model reserves, are applied to reflect these uncertainties and are deducted from the fair values produced by the models or other valuation techniques. All models used for valuation undergo an internal

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

a) Fair value measurements (continued)

validation process before they are approved for use. Uncertainties associated with the use of model-based valuations (both level 2 and level 3) are predominantly addressed through the use of model reserves. These reserves reflect the amounts that UBS estimates are appropriate to deduct from the valuations produced directly by the models to reflect uncertainties in the relevant modeling assumptions and inputs used.

Based on UBS's established fair value and model governance policies and the related controls and procedural safeguards the Group employs, management believes the result-

ing estimated fair values recorded in the balance sheet and the changes in fair values recorded in the income statement are reasonable and are the most appropriate at the balance sheet date.

Financial instruments accounted for at amortized cost

The following table reflects the estimated fair values for the Group's instruments accounted for at amortized cost. Refer to Note 29 for an overview of financial assets classified as "loans and receivables" and financial liabilities accounted for at amortized cost.

CHF billion	31.12.08	
	Carrying value	Fair value
Assets		
Loans to banks and customers	403.0	402.6
Cash collateral on securities borrowed and reverse repurchase agreements	347.5	347.7
Accrued income and prepaid expenses, other assets	9.1	9.1
Liabilities		
Due to banks and customers	600.4	600.4
Cash collateral on securities lent and repurchase agreements	116.6	116.6
Debt issued	201.2	199.7
Accrued expenses and deferred income, other liabilities	22.8	22.8

The fair values included in the table above were calculated for disclosure purposes only. The valuation techniques and assumptions described below provide a measurement of fair value of UBS's financial instruments accounted for at amortized cost. However, because other institutions may use different methods and assumptions for their fair value estimation, such fair value disclosures cannot necessarily be compared from one financial institution to another. UBS applies significant judgments and assumptions to arrive at these fair values, which are more holistic and less sophisticated than UBS's established fair value and model governance policies and processes applied for financial instruments accounted for at fair value, whose fair values impact UBS's balance sheet and net profit. Debt instruments reclassified in fourth quarter 2008 from "held for trading" to "loans and receivables" followed the same fair value measurement principles and governance policies as financial instruments accounted for at fair value. The following principles were applied when determining fair value estimates for financial instruments accounted for at amortized cost:

- For short-term financial instruments with remaining maturities of one year or less, the carrying amount, which is net of credit loss allowances, is generally considered a reasonable estimate of fair value. The following financial instruments accounted for at amortized cost have remaining maturities of one year or less:

100% of cash collateral on securities borrowed and reverse repurchase agreements; 97% of loans due from banks; 61% of loans to customers; 98% of amounts due to banks and customers; 99% cash collateral on securities lent and repurchase agreements; 60% of debt issued. Refer to the chapter "Liquidity and funding management" in the "Risk and treasury management" section of this report.

- The fair value of variable-interest bearing financial instruments accounted for at amortized cost is assumed to be approximated by their carrying amounts, which are net of credit loss allowances, and does not reflect fair value changes in the credit quality of counterparties respectively UBS's own credit movements.
- For fixed-interest bearing financial instruments with remaining maturities above one year, fair value was estimated by discounting contractual cash flows using current rates at which similar loans would be transacted to borrowers with similar credit ratings and/or collateral and for the same remaining maturities. These estimates generally include adjustments for counterparty credit respectively UBS's own credit.
- The fair value estimates for repurchase and reverse repurchase agreements with variable and fixed interest rates, for all maturities, include the valuation of the interest rate component of these instrument. Credit and debit valua-

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

a) Fair value measurements (continued)

tion adjustments have not been included into the valuation due to the short-term nature of these instruments.

- For loans to customers from Global Wealth Management & Business Banking, mainly reflecting the impact of the Swiss Mortgage loan portfolio with a fixed rate of interest, an excess of fair value over the carrying amount of CHF 3.0 billion was determined. This amount is largely attributable to the current CHF interest rate movements, which are significantly below the average levels over the last decade. The fair values of UBS's Investment Bank's loans to customers were CHF 3.4 billion below their carrying values, mainly reflecting credit valuation adjustments for debt instruments reclassified from "held for trading" to "loans and receivables" in fourth quarter 2008.
- For debt issued with remaining maturities greater than one year, the fair value was determined from quoted market prices, where available. Where quoted market prices were

not available the fair value was derived by discounting contractual cash flows by using rates at which UBS could issue debt with similar remaining maturities. Adjustments for own credit movements have been included into fair value estimation.

The fair value of loans to banks and customers measured at amortized cost at 31 December 2007 was CHF 392.3 billion (carrying value: CHF 395.3 billion). The fair value of debt issued measured at amortized cost at 31 December 2007 was CHF 222.7 billion (carrying value: CHF 222.0 billion).

The fair values of UBS's fixed rate loans, long- and medium-term notes and bonds issued are predominantly hedged by derivative instruments. Refer to Note 23 and Note 1. The interest rate risk inherent in balance sheet positions with no specific maturity may also be hedged with derivative instruments based on management's view of their average cash flow and repricing behavior.

b) Fair value measurements involving significant unobservable inputs (level 3)

Level 3 instruments at year-end

As of 31 December 2008, financial instruments measured with valuation techniques using significant non-market observable inputs (level 3) mainly include structured rates and credit trades, bespoke collateralized debt obligations (CDOs), instruments linked to the US sub-prime residential, US commercial and non-US real estate markets and leveraged finance instruments. Level 3 financial liabilities also include hybrid financial liabilities from structured products issuances.

Material changes in level 3 instruments for the year

Level 3 instruments recognized as Trading portfolio assets (including those pledged as collateral) were reduced by approximately CHF 44 billion compared to 2007. The decline mainly relates to the following events and transactions: reclassifications of approximately CHF 13 billion from the IAS 39 category "held for trading" to the category "loans and receivables", the sale of US RMBS to a fund managed by BlackRock of approximately CHF 4 billion and the sale of positions (mainly products linked to US residential and commercial real estate markets) of approximately CHF 6 billion to the fund owned and controlled by the Swiss National Bank. The balance of approximately CHF 30 billion mainly reflects writedowns, other sales, deconsolidations, amortizations, and foreign exchange movements. The reductions were partially offset by net reclassifications from level 2 to level 3 of approximately CHF 9 billion as valuation inputs became less

observable during 2008. Reclassifications into level 3 mainly included student loan ARS, leveraged finance deals, and US real estate products.

Derivatives classified as level 3 increased at the end of 2008 by approximately CHF 24 billion (Positive replacement values) and approximately CHF 18 billion (Negative replacement values), predominantly driven by widening credit spreads impacting fair value of structured rates and credit trades, and bespoke CDOs. In addition, reclassifications into level 3 increased positive replacement values by approximately CHF 8 billion and negative replacement values by approximately CHF 8 billion as valuation inputs became less observable during 2008.

The decrease of level 3 financial liabilities designated at fair value of approximately CHF 32 billion at the end of 2008 was due mainly to hybrid and other financial liabilities designated at fair value of approximately CHF 15 billion which was included in level 3 as of 31 December 2007, although these financial liabilities were related to level 1 and level 2 valuations. Other factors which contributed to the decrease of level 3 financial liabilities designated at fair value during 2008 were expiries of trades, foreign exchange movements, disposals of instruments linked to the US sub-prime mortgage market and redemptions of hybrid financial liabilities.

The transfer of further level 3 instruments to the SNB fund in 2009 will lead to more reductions in level 3 trading assets, positive and negative replacement values.

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

b) Fair value measurements involving significant unobservable inputs (level 3) (continued)

Level 3 profit or loss

Total Net trading income/(loss) for the years ended 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 December 2006 was CHF (25.8) billion, CHF (8.4) billion and CHF 13.7 billion, respectively, which represents the net result from a range of products traded across different business activities, including the effect of the foreign currency translation of monetary assets and liabilities and including both realized and unrealized income. Unrealized income is determined from changes in fair values, using quoted prices in active markets when available, and otherwise estimated using valuation techniques with market observable and/or non-market observable inputs.

Net trading income includes net losses of CHF 11.5 billion, net losses of CHF 11.6 billion and net gains of CHF 0.4 billion from unrealized fair value changes of financial instruments for which fair value is calculated on the basis of valuation techniques with significant non-market observable inputs (level 3) for the years ended 31 December 2008, 2007 and 2006.

Such valuation techniques reflecting significant non-market observable inputs (level 3) include mainly models for more complex financial instruments and for financial instruments for which markets were illiquid at the balance sheet date. They require the use of reasonable assumptions and estimates based on market conditions at the balance sheet date.

Net trading income is often generated from transactions involving several financial instruments or subject to hedging or other risk management techniques. This may result in different portions of the transaction being priced using different methods. In many cases, the amounts estimated using valuation techniques with non-market observable inputs were offset or partially offset by changes in fair value of other financial instruments or transactions, for which quoted market prices or rates were available, or on which the gain or loss has been realized. Consequently, the changes in fair value which were estimated using valuation techniques with non-market observable inputs and have been recognized in profit or loss during the period represent only a portion of Net trading income.

Sensitivity information

Included in the fair value of financial instruments carried at fair value on the balance sheet are those estimated in full or in part using valuation techniques based on assumptions that are not supported by market observable prices or rates.

There may be uncertainty about a valuation, resulting from the choice of valuation technique or model used, the assumptions embedded in those models, the extent to which

inputs are not market observable, or as a result of other elements affecting the valuation technique. Valuation adjustments, including model reserves, are applied to reflect such uncertainties and are deducted from the fair values produced by the models or other valuation techniques.

All models used for valuation undergo an internal validation process before they are approved for use.

Based on UBS's established fair value and model governance policies and the related controls and procedural safeguards the Group employs, management believes the resulting estimated fair values recorded in the balance sheet and the changes in fair values recorded in the income statement are reasonable and are the most appropriate at the balance sheet date.

Uncertainties associated with the use of model-based valuations (both level 2 and level 3) are predominantly addressed through the use of model reserves. These reserves reflect the amounts that UBS estimates are appropriate to deduct from the valuations produced directly by the models to reflect uncertainties in the relevant modeling assumptions and inputs used. In arriving at these estimates, UBS considers the range of market practice and how it believes other market participants would assess these uncertainties. Model reserves are periodically reassessed in light of information from market transactions, pricing utilities, and other relevant sources. The level of these model reserves is, nevertheless, to a large extent a matter of judgment.

To estimate the potential effect on the Financial Statements from the use of alternative valuation techniques or assumptions, UBS makes use of the model reserve amounts described above, by scaling the level of the model reserves higher and lower, to assess the impact on valuation of increasing or decreasing the amount of model-related uncertainty considered.

The potential effect of using reasonably possible alternative valuation assumptions has been quantified as follows:

- Scaling the model reserve amounts upward in line with less favorable assumptions would reduce fair value by approximately CHF 2.5 billion at 31 December 2008, by approximately CHF 2.7 billion at 31 December 2007, and approximately CHF 1.0 billion at 31 December 2006.
- Scaling the model reserve amounts downward in line with more favorable assumptions would increase fair value by approximately CHF 1.4 billion at 31 December 2008, by approximately CHF 2.2 billion at 31 December 2007, and approximately CHF 1.0 billion at 31 December 2006.

Please refer to Note 27c below for the instrument categories which are deemed to be relevant for specific sensitivity disclosure per 31 December 2008, and which are included in the sensitivity numbers provided above.

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

c) Valuation techniques and inputs by product

Where possible, financial instruments are marked at prices quoted in active markets. In the current market environment, such price information is typically not available for all financial instruments, and UBS applies valuation techniques to measure such instruments. Valuation techniques use "market-observable inputs", where available, derived from similar assets in similar and active markets, from recent transaction prices for comparable items or from other observable market data. For positions where observable reference data are not available for some or all parameters, UBS calibrates the non-market-observable inputs used in its valuation models based on a combination of judgment, historical experience and knowledge of current market conditions.

US super senior RMBS CDOs

All material super senior RMBS CDO tranches still held by UBS are covered by corresponding monoline credit protection referencing the specific position held by UBS. Where liquidation of the RMBS CDO is deemed imminent, valuation is based on the estimated aggregate proceeds of the liquidation (using current fair value estimates of the underlying instruments) less any estimated expenses associated with the liquidation. For the remainder of the super senior RMBS CDO population, a model that projects losses on the underlying mortgage pools and applies the implications of these projected lifetime losses through to the RMBS and then to the CDO structure is applied. The loss projection is calibrated separately for each RMBS CDO so that the model recovers the estimated market value of the underlying collateral pool. At 31 December 2007, a similar model was applied, with loss projection estimates calibrated such that the model valued relevant ABX market indices consistently with their observed levels in the market. The model has been adjusted in 2008 to better reflect the prevailing market conditions and illiquidity.

Credit valuation adjustments on monoline credit protection

Credit valuation adjustments (CVAs) for monoline credit protection are based on a methodology that uses credit default swap spreads on the monolines as a key input in determining an implied level of expected loss. Where a monoline has no observable credit default swap spread, a judgment is made on the most comparable monoline or combination of monolines and the corresponding spreads are used instead. Credit valuation adjustments are intended to achieve a fair value of the underlying contracts and are normally based on publicly available information. In 2008, in some cases where UBS has had knowledge of potential restructurings that may result in economic outcomes more adverse than those implied by CDS market spreads, UBS had determined to modify CVA amounts accordingly. At 31 December 2007, a similar methodology was applied. The

methodology was re-calibrated in 2008 to reflect prevailing market conditions, in particular the greater prevalence of CDS trading with up-front cash exchanges and declines in potential recovery rates implied by recovery swap contract pricing.

To assess the sensitivity of the CVA calculation to alternative assumptions, the impact of a 10% increase in monoline credit default swap spreads (e.g. from 2,000 basis points to 2,200 basis points for a specific monoline) is considered. At 31 December 2008, such an increase would have resulted in an increase in the monoline credit valuation adjustment of approximately USD 206 million (CHF 220 million). The sensitivity of the monoline credit valuation adjustment to a decrease of one percentage point in the monoline recovery rate assumptions (e.g. from 30% to 29% for a specific monoline; conditional on default occurring) is estimated at USD 58 million (CHF 62 million).

In addition, the credit valuation adjustments related to transactions referencing RMBS CDOs are sensitive to the estimated market value of the underlying collateral pool. Holding all other parameters constant, the sensitivity of the monoline credit valuation adjustment to a 10% adverse change in the aggregate value of the collateral pools underlying the referenced RMBS CDOs is estimated at USD 106 million (CHF 113 million).

Refer to the section "Risk management and control" for details on UBS's exposure to monolines.

Student loan auction rate securities (ARSs)

Student loan ARSs held by UBS's Investment Bank of USD 7.9 billion (CHF 8.4 billion), previously classified as "held for trading", were reclassified to the category "loans and receivables" per 31 December 2008. This implies that, going forward, these positions will be accounted for at amortized cost and tested for impairment, rather than being subject to fair value accounting through profit or loss. These ARS positions have been fair valued for the last time at 31 December 2008, applying the following principles. The applied method separates various factors and risks influencing fair value of ARSs and allows calibrating the result to market transactions whenever they become available. The methodology relies on four key components: (a) fundamental cash flow modeling on a given portfolio of student loans backing the ARS, (b) use of forward yields embedded in market term structure to estimate expected required coupon payments, c) discounted cash flow projections calibrated to observed ARS market transactions to correct for any model drift, and (d) liquidity penalties that impose a further discount to reflect market conditions. Each of these inputs is calculated and then aggregated in order to arrive at the fair value for each individ-

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

c) Valuation techniques and inputs by product (continued)

ual security. At 31 December 2007, these instruments were not classified as level 3, as auctions had not failed at this time. After the failure of auctions due to lack of investor demand in first quarter 2008 up to third quarter 2008, UBS valued student loan ARSs by comparing them to the student loan floating rate notes (FRNs), but adopted the model described above for 31 December 2008, consistent with the belief that it provides a better and more granular approach to fair value estimation.

Refer to the section "Risk management and control" for details on UBS's student loan ARS exposures.

US reference linked notes (US RLNs)

The US RLN consists of a series of transactions whereby UBS purchases credit protection, predominantly in note form, on a portfolio of fixed income assets. It is described in detail in the Annual Report 2007, "Risk, Treasury and Capital Management" section, page 13. The referenced assets are comprised of USD ABSs (primarily home equity) and/or corporate bonds and loans across all rating categories. UBS's direct exposure to these assets has been reduced via transactions including the transaction with the SNB.

The credit protection embodied in the RLN notes is fair valued using a market standard approach to the valuation of portfolio credit protection (Gaussian copula). This approach effectively simulates correlated defaults within the portfolio, where the expected losses and defaults of the individual assets are closely linked to the observed market prices (spread levels) of those assets. Key assumptions of the model include correlations and recovery rates. UBS applies fair value adjustments related to potential uncertainty in each of these parameters, which are only partly observable. In addition, UBS applies fair value adjustments for uncertainties associated with the use of observed spread levels as the primary inputs.

These fair value adjustments are calculated by applying shocks to the relevant parameters and revaluing the credit protection. These shocks for correlation, recovery, and spreads are set to various levels depending on the asset type and/or region. Correlation and recovery shocks are generally in the range of 5 to 15 percentage points. Spread shocks vary more widely and also depend on whether the underlying protection is funded or unfunded to reflect cash/synthetic basis effects. As of 31 December 2008, the fair value of the US RLN credit protection (pre-reserve) is approximately USD 3,284 million (CHF 3,502 million). The fair value adjustments calculated by applying the shocks described above are USD 299 million (CHF 319 million).

Non-US reference linked notes (Non-US RLNs)

The same valuation model and the same approach to calculation of fair value adjustments is applied for the non-US RLN credit protection as for the US RLN credit protection described above, except spread is shocked by 10% for European corporate names. As of 31 December 2008, the fair value of the non-US RLN credit protection is approximately USD 1,971 million (CHF 2,102 million). The fair value adjustments (up and down) calculated by applying the shocks described above are USD 155 million (CHF 165 million).

Leveraged finance

A significant proportion of UBS's leveraged finance exposures have been reclassified from the category "held for trading" to the category "loans and receivables" in fourth quarter 2008. The leveraged finance exposures in the "held for trading" category at 31 December 2008 are predominantly classified as level 3. Fair value estimates for these positions rely on market knowledge and expert judgment, including judgmental determinations based on the terms of the relevant instrument and various other factors. These other factors may include, without limitation, observable pricing for other debt of the relevant issuer or debt of issuers of comparable credit quality, credit default swap spreads and estimated loss severity factors, and prevailing interest rate levels.

Option to acquire equity of the SNB StabFund

Under IFRS, the option to purchase the SNB StabFund's equity is recognized on the balance sheet as a derivative at fair value with changes in fair value recognized in profit and loss. At 31 December 2008, the fair value of the call option held by UBS was approximately CHF 1,100 million.

This fair value is calculated using a standard option pricing model, where the asset pool is treated as the underlying asset. Key assumptions relate to the level of volatility assumed and to the interest rate assumed. At 31 December 2008, UBS assigned a volatility of 11.3% to the underlying asset pool. Decreasing or increasing this assumption by 10% (i.e. 11.3% to 10.2% and 11.3% to 12.4%) would have decreased/increased the fair value at 31 December 2008 by approximately minus USD 156 million (CHF 166 million)/plus USD 156 million (CHF 166 million) respectively. At 31 December 2008, UBS applied an interest rate based on an assumed term funding rate for the asset pool of LIBOR + 250 bp. Decreasing or increasing this assumption by 100 bp would have decreased/increased the estimated fair value at 31 December 2008 by minus USD 246 million (CHF 262 million)/plus USD 290 million (CHF 309 million).

Note 27 Fair value of financial instruments (continued)

c) Valuation techniques and inputs by product (continued)

Derivatives embedded in MCN December issuance

The MCNs issued in December 2008 include embedded equity and derivative components with UBS shares as underlying, which are bifurcated and treated as one derivative accounted for at fair value with fair value changes recognized in profit or loss. Refer to Note 26 for more information. The fair value amounted to negative CHF 1,058 million at 31 December 2008. A 10% reduction in UBS's share price from

CHF 14.84 to CHF 13.35, holding all other variables constant, would have resulted in a fair value of negative CHF 826 million, whereas an increase of UBS's share price to CHF 16.32 would have led to a fair value of negative CHF 1,314 million. There are no impacts on UBS's financial resources, as the embedded equity and derivative components will be settled in newly issued UBS shares.

d) Deferred day 1 profit or loss

The table reflects financial instruments for which fair value is determined using valuation models where not all inputs are market observable. Such financial instruments are initially recognized at their transaction price although the values obtained from the relevant valuation model on day 1

may differ. The table shows the aggregate difference yet to be recognized in profit or loss at the beginning and end of the period and a reconciliation of changes in the balance of this difference (movement of deferred day 1 profit or loss).

CHF million	For the year ended	
	31.12.08	31.12.07
Balance at the beginning of the year	550	951
Deferred profit/(loss) on new transactions	588	1,259
Recognized (profit)/loss in the income statement	(459)	(1,383)
Revision to fair value estimates	0	(224)
Foreign currency translation	(52)	(53)
Balance at the end of the year	627	550

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 28 Pledged assets and transferred financial assets which do not qualify for derecognition**

Financial assets are mainly pledged in securities borrowing and lending transactions, in repurchase and reverse repurchase transactions, under collateralized credit lines with central banks, against loans from mortgage institutions, in connection with derivative transactions and for security deposits relating to stock exchange and clearinghouse memberships.

Pledged assets

CHF million	Carrying amount	
	31.12.08	31.12.07
Financial assets pledged:		
Financial assets pledged to third parties for liabilities with and without the right of rehypothecation	78,002	182,827
thereof: Financial assets pledged to third parties with right of rehypothecation	40,216	114,190
Mortgage loans	3,699	200
Other ¹	21,040	0
Total financial assets pledged	102,741	183,027
Other assets pledged		
Precious metals and other commodities	780	8,628

¹ Includes financial instruments of CHF 16 billion reclassified from trading portfolio to loans and receivables. On 31 December 2007 it was presented in the line Financial assets pledged to third parties for liabilities with and without the right of rehypothecation.

The following table presents details of financial assets which have been sold or otherwise transferred, but which do not qualify for derecognition. Criteria for derecognition are discussed in Note 1a) 4).

Transfer of financial assets which do not qualify for derecognition

CHF billion	Continued asset recognition in full – Total assets	
	31.12.08	31.12.07
Nature of transaction		
Securities lending agreements	22.0	59.7
Repurchase agreements	13.1	51.3
Other financial asset transfers	46.6	75.9
Total	81.7	186.9

The transactions are mostly conducted under standard agreements employed by financial market participants and are undertaken with counterparties subject to UBS's normal credit risk control processes. The resulting credit exposures are controlled by daily monitoring and collateralization of the positions. The financial assets which continue to be recognized are typically transferred in exchange for cash or other financial assets. The associated liabilities can therefore be assumed to be approximately the carrying amount of the transferred financial assets.

UBS retains substantially all risks and rewards of the transferred assets in each situation of continued recognition in

full. These include credit risk, settlement risk, country risk and market risk.

Repurchase agreements and securities lending agreements are discussed in Notes 1a) 12) and 1a) 13). Other financial asset transfers include sales of financial assets while concurrently entering into a total rate of return swap with the same counterparty and sales of financial assets involving guarantees.

Transferred financial assets which are subject to partial continued recognition were immaterial in 2008 and 2007. The carrying amounts of the partially recognized transferred financial assets are included in the table.

Note 29 Measurement categories of financial assets and financial liabilities

a) Measurement categories of financial assets and financial liabilities

The following table provides information about the carrying amounts of individual classes of financial instruments within the measurement categories of financial assets and financial liabilities as defined in IAS 39. Only those assets and liabilities which are deemed to be financial instruments are included

in the table below, which may cause certain balances to differ from those presented on the balance sheet.

See the Critical accounting policies for a discussion on how fair value of financial instruments is determined. See also Note 1 a) 5)–9).

	31.12.08	31.12.07
Financial assets		
Held for trading		
Trading portfolio assets	261,904	630,764
Trading portfolio assets pledged as collateral	40,216	114,190
Debt issued ^{1,2}	4,152	
Positive replacement values	854,100	428,217
Total	1,160,372	1,173,171
Fair value through profit or loss, other		
Financial assets designated at fair value	12,882	11,765
Cash, loans and receivables		
Cash and balances with central banks	32,744	18,793
Due from banks	64,451	60,907
Cash collateral on securities borrowed	122,897	207,063
Reverse repurchase agreements	224,648	376,928
Loans	338,520	334,367
Accrued income and prepaid expenses	3,238	9,200
Other assets	5,901	12,874
Total	792,399	1,020,132
Available-for-sale		
Financial investments available-for-sale	5,248	4,966
Total financial assets	1,970,901	2,210,034
Financial liabilities		
Held for trading		
Trading portfolio liabilities	62,431	164,788
Debt issued ¹	185	74
Negative replacement values	851,864	443,539
Total	914,480	608,401
Fair value through profit or loss, other		
Financial liabilities designated at fair value	101,546	191,853
Amounts due under unit-linked contracts	13,051	27,455
Total	114,597	219,308
Financial liabilities at amortized cost		
Due to banks	125,628	145,762
Cash collateral on securities lent	14,063	31,621
Repurchase agreements	102,561	305,887
Due to customers	474,774	641,892
Accrued expenses and deferred income	10,012	21,665
Debt issued	201,221	222,003
Other liabilities	12,765	25,302
Total	941,024	1,394,132
Total financial liabilities	1,970,101	2,221,841

¹ Embedded derivatives presented on the balance sheet line Debt issued. ² On 31 December 2007, respective amounts have been included in the line Positive replacement values.

Note 29 Measurement categories of financial assets and financial liabilities (continued)

b) Reclassification of financial assets

Pursuant to the amendment to IAS 39 and IFRS 7, "Reclassification of Financial Assets", UBS reclassified certain financial assets out of Trading portfolio assets to Loans and receivables. Although the amendment could have been applied retrospectively from 1 July 2008, UBS decided at the end of October 2008 to apply the amendment with effect from 1 October 2008 following an assessment of the implications on its financial statements. The financial assets were reclassi-

fied using their fair value on the date of the reclassification which became their new cost basis at that date. The reclassification of these financial assets reflects UBS's change in intent and ability to hold these financial assets for the foreseeable future rather than for trading in the near term.

The table below shows the fair values of the reclassified financial assets as of their reclassification date and their carrying values and fair values as of 31 December 2008:

CHF billion	1.10.08	31.12.08	
	fair value	Carrying value	Fair value
Trading portfolio assets reclassified to Loans on 1.10.08	17.6	15.8	12.4
Trading portfolio assets reclassified to Loans on 31.12.08		8.4	8.4
Total financial assets reclassified to Loans and receivables	17.6	24.2	20.8

Reclassified financial assets primarily relate to student loan ARSs and other debt instruments.

As of the reclassification date, estimated effective interest rates on the reclassified financial assets ranged on average from 6% to 15% with expected recoverable cash flows of CHF 50.2 billion.

For the years ended 31 December 2008 and 31 December 2007, fair value losses of CHF 4.1 billion and CHF 0.6 billion, prior to reclassification, were recognized in the income statement on the reclassified financial assets.

If the financial assets had not been reclassified, the change in their fair values, after actual reclassification, would have resulted in additional fair value losses of CHF 4.8 billion in the income statement for the year ended 31 December 2008.

After reclassification, the contribution of the reclassified financial assets to UBS's income statement was an increase in Net interest income of CHF 0.1 billion, less a Credit loss expense of CHF 1.3 billion, resulting in a net negative impact on operating profit before tax of CHF 1.2 billion for the year ended 31 December 2008.

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans

a) Defined benefit plans

The Group has established various pension plans inside and outside of Switzerland. The major plans are located in Switzerland, the UK, the US and Germany. Independent actuarial valuations are performed for the plans in these locations. The measurement date of these plans is 31 December for each year presented.

The overall investment policy and strategy for the Group's defined benefit pension plans is guided by the objective of achieving an investment return which, together with the contributions paid, is sufficient to maintain reasonable control over the various funding risks of the plans. The investment advisors appointed by plan trustees are responsible for determining the mix of asset types and target allocations which are reviewed by the plan trustees on an ongoing basis. Actual asset allocation is determined by a variety of current economic and market conditions and in consideration of specific asset class risk.

The expected long-term rates of return on plan assets are based on long-term expected inflation, interest rates, risk premiums and targeted asset class allocations. These estimates take into consideration historical asset class returns and are determined together with the plans' investment and actuarial advisors.

Swiss pension plans

The pension plan of UBS covers all UBS employees in Switzerland and exceeds the minimum benefit requirements under Swiss law. The Swiss plan was amended on 1 January 2007 to change the definition of retirement benefits from a final covered salary to a retirement savings approach and on 1 January 2008 to allow employees a choice in the level of annual contributions paid by the employee. The pension plan provides benefits which are based on annual contributions as a percentage of salary and accrue at an interest rate that is defined annually by the plan trustees.

Contributions to the pension plan of UBS are paid by employees and the employer. The employee contributions are

calculated as a percentage of covered salary and are deducted monthly. The percentages deducted from salary for the full standard level of benefit coverage (including risk benefits) depend on age and vary between 1% and 9% of covered base salary and 3% and 8% of covered variable compensation. The employer pays a contribution that ranges between 100% and 375% of employees' contributions for the standard level of benefit coverage. The benefits covered include retirement benefits; disability, death and survivor pensions; and employment termination benefits.

The employer contributions expected to be made in 2009 to the Swiss pension plan are CHF 520 million.

UBS recognized a defined benefit asset associated with its Swiss pension plan in 2008 and restated prior periods. Refer to Note 1b).

Foreign pension plans

The foreign locations of UBS operate various pension plans in accordance with local regulations and practices. Among these plans are defined contribution plans as well as defined benefit plans. The locations with defined benefit plans of a material nature are in the UK, the US and Germany. The UK and the US defined benefit plans are closed to new entrants who are covered by defined contribution plans. The amounts shown for foreign plans reflect the net funded positions of the major foreign plans.

The retirement plans provide benefits in the event of retirement, death, disability or employment termination. The plans' retirement benefits depend on age, contributions and level of compensation. The principal plans are financed in full by the Group. The employer contributions expected to be made in 2009 to these pension plans are CHF 96 million. The funding policy for these plans is consistent with local government and tax requirements.

The assumptions used in foreign plans take into account local economic conditions.

Refer also to Note 1a) 21).

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

a) Defined benefit plans (continued)

CHF million	Swiss			Foreign		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.08	31.12.07	31.12.06
For the year ended						
Defined benefit obligation at the beginning of the year	(20,877)	(21,506)	(20,972)	(4,928)	(5,207)	(5,020)
Service cost	(336)	(367)	(347)	(63)	(88)	(76)
Interest cost	(710)	(633)	(611)	(251)	(264)	(242)
Plan participant contributions	(233)	(236)	(221)			
Amendments	0	(414)	(125)			
Actuarial gain/(loss)	(288)	1,508	(265)	318	236	(120)
Benefits paid	1,158	792	723	148	151	149
Termination benefits	(25)	(21)	(17)	0	0	0
Acquisitions				0	(54)	0
Settlements	0	0	329	0	0	186
Curtailments				0	0	0
Foreign currency translation				1,134	298	(84)
Defined benefit obligation at the end of the year	(21,311)	(20,877)	(21,506)	(3,642)	(4,928)	(5,207)
Fair value of plan assets at the beginning of the year	22,181	21,336	20,229	4,579	4,602	4,288
Expected return on plan assets	990	1,067	998	282	313	283
Actuarial gain/(loss)	(3,820)	(250)	447	(1,027)	(97)	40
Employer contributions	603	584	492	194	200	66
Plan participant contributions	233	236	221			
Benefits paid	(1,158)	(792)	(723)	(148)	(151)	(149)
Settlements	0	0	(328)			
Curtailments						
Foreign currency translation				(1,014)	(288)	74
Fair value of plan assets at the end of the year	19,029	22,181	21,336	2,866	4,579	4,602
Funded status	(2,282)	1,304	(170)	(776)	(349)	(605)
Unrecognized net actuarial (gains)/losses	4,405	2,123	2,123	1,324	975	1,237
Unrecognized past service cost	0	0	0	0	0	1
Unrecognized asset	0	(1,304)	0			
(Accrued)/prepaid pension cost	2,123	2,123	1,953	548	626	633
Movement in the net (liability) or asset						
(Accrued)/prepaid pension cost at the beginning of the year	2,123	1,953	1,588	626	633	491
Net periodic pension cost	(603)	(414)	(127)	(69)	(97)	(103)
Employer contributions	603	584	492	194	200	66
Acquisitions				0	(54)	0
Settlement				0	0	170
Foreign currency translation				(203)	(56)	9
(Accrued)/prepaid pension cost	2,123	2,123	1,953	548	626	633
Amounts recognized in the balance sheet						
Prepaid pension cost	2,123	2,123	1,953	798	887	815
Accrued pension liability				(250)	(261)	(182)
(Accrued)/prepaid pension cost	2,123	2,123	1,953	548	626	633

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

a) Defined benefit plans (continued)

CHF million	Swiss			Foreign		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Components of net periodic pension cost						
Service cost	336	367	347	63	88	76
Interest cost	710	633	611	251	264	242
Expected return on plan assets	(990)	(1,067)	(998)	(282)	(313)	(283)
Amortization of unrecognized net (gains)/losses	0	0	25	37	58	68
Amortization of unrecognized past service cost	0	0	125			
Immediate recognition of net actuarial (gains)/losses in current period	1,826	(1,258)	0			
Immediate recognition of past service cost in current period	0	414	0			
Termination benefits	25	21	17			
Settlements	0	0	0			
Curtailments				0	0	0
Limit of defined benefit asset	(1,304)	1,304	0			
Net periodic pension cost	603	414	127	69	97	103

CHF million	Swiss					
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.05	31.12.04	
Funded and unfunded plans						
Defined benefit obligation from funded plans	(21,311)	(20,877)	(21,506)	(20,972)	(20,225)	
Plan assets	19,029	22,181	21,336	20,229	18,575	
Surplus/(deficit)	(2,282)	1,304	(170)	(743)	(1,650)	
Experience gains/(losses) on plan liabilities	0	0	(265)			
Experience gains/(losses) on plan assets	(3,820)	(250)	447			

CHF million	Foreign				
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.05	31.12.04
Defined benefit obligation from funded plans	(3,402)	(4,654)	(5,002)	(4,635)	(3,815)
Defined benefit obligation from unfunded plans	(240)	(274)	(205)	(385)	(327)
Plan assets	2,866	4,579	4,602	4,288	3,580
Surplus/(deficit)	(776)	(349)	(605)	(732)	(562)
Experience gains/(losses) on plan liabilities	62	(32)	(11)		
Experience gains/(losses) on plan assets	(1,027)	(97)	40		

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

a) Defined benefit plans (continued)

	Swiss			Foreign		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Principal weighted average actuarial assumptions used (%)						
Assumptions used to determine defined benefit obligations at the end of the year						
Discount rate	3.3	3.5	3.0	6.0	5.8	5.2
Expected rate of salary increase	2.5	2.5	2.5	4.5	4.8	4.6
Rate of pension increase	0.5	0.8	0.8	1.9	2.4	2.1
Assumptions used to determine net periodic pension cost for the year ended						
Discount rate	3.5	3.0	3.0	5.8	5.2	5.0
Expected rate of return on plan assets	4.5	5.0	5.0	7.1	7.0	6.7
Expected rate of salary increase	2.5	2.5	2.5	4.8	4.6	4.4
Rate of pension increase	0.8	0.8	0.8	2.4	2.1	1.9

Plan assets (weighted average)

Actual plan asset allocation (%)

Equity instruments	26	38	41	46	50	53
Debt instruments	55	47	45	35	38	38
Real estate	13	11	11	3	4	4
Other	6	4	3	16	8	5
Total	100	100	100	100	100	100

Long-term target plan asset allocation (%)

Equity instruments	20-48	33-51	33-51	45-48	49-52	49-53
Debt instruments	37-63	31-50	31-50	37-38	38-44	37-44
Real estate	10-20	10-19	10-19	3-7	4-6	4-6
Other	0-5	0	0	10-12	1-3	1-5
Actual return on plan assets (%)	(12.8)	3.9	7.2	(18.2)	4.8	7.8

Additional details to fair value of plan assets

UBS financial instruments and UBS bank accounts	782	336	684
UBS AG shares ¹	55	128	193
Securities lent to UBS included in plan assets	0	9,379	7,169
Other assets used by UBS included in plan assets	148	111	69

¹ The number of UBS AG shares was 3,734,000; 2,436,257; and 2,600,417 as of 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 December 2006, respectively.

Mortality tables and life expectancies for major plans

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a male member currently					
		aged 65			aged 45		
		31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Switzerland	BVG 2000	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8
UK	PA 92	22.7	21.9	21.8	25.6	23.0	23.0
Germany	Dr. K. Heubeck 2005 G	19.0	18.9	18.7	21.8	21.6	21.5
US	RP 2000 with projections	18.4	18.3	17.9	18.4	18.3	17.9

Country	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a female member currently					
		aged 65			aged 45		
		31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Switzerland	BVG 2000	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1
UK	PA 92	24.5	24.8	24.7	26.4	25.8	25.8
Germany	Dr. K. Heubeck 2005 G	23.1	23.0	22.8	25.7	25.6	25.5
US	RP 2000 with projections	20.6	20.5	20.3	20.6	20.5	20.3

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

b) Post-retirement medical and life plans

In the US and the UK, the Group offers retiree medical benefits that contribute to the health care coverage of employees and beneficiaries after retirement. In addition to retiree medical benefits, the Group in the US also provides retiree life insurance benefits. The UK plan is closed to new entrants. The benefit obligation in excess of fair value of plan assets for those plans amounts to CHF 159 million as of 31 December 2008 (2007: CHF 190 million; 2006: CHF 219 million) and the total accrued post-retirement cost

amounts to CHF 164 million as of 31 December 2008 (2007: CHF 181 million; 2006: CHF 176 million). The net periodic post-retirement costs for the years ended 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 December 2006 were CHF 9 million (including a curtailment gain of CHF 11 million), CHF 26 million and CHF 24 million, respectively.

The employer contributions expected to be made in 2009 to the post-retirement medical and life plans are CHF 7 million.

CHF million	31.12.08	31.12.07	31.12.06		
Post-retirement benefit obligation at the beginning of the year	(190)	(219)	(216)		
Service cost	(8)	(12)	(10)		
Interest cost	(11)	(11)	(11)		
Plan participant contributions	(0)	(1)	(1)		
Actuarial gain/(loss)	14	39	1		
Amendments	0	(8)	(1)		
Benefits paid	7	8	9		
Curtailments	9	0	0		
Foreign currency translation	20	14	10		
Post-retirement benefit obligation at the end of the year	(159)	(190)	(219)		
Fair value of plan assets at the beginning of the year	0	0	0		
Employer contributions	6	7	8		
Plan participant contributions	1	1	1		
Benefits paid	(7)	(8)	(9)		
Fair value of plan assets at the end of the year	0	0	0		
CHF million	31.12.08	31.12.07	31.12.06	31.12.05	31.12.04
Defined benefit obligation	(159)	(190)	(219)	(216)	(166)
Plan asset	0	0	0	0	0
Surplus/(deficit)	(159)	(190)	(219)	(216)	(166)
Experience gains/(losses) on plan liabilities	3	8	1	(3)	0

The assumed average health care cost trend rate used in determining post-retirement benefit expense is assumed to be 10% for 2008 and to decrease to an ultimate trend rate of 5% in 2014. On a country-by-country basis, the same discount rate is used for the calculation of the post-retirement benefit obligation from medical and life plans as for the defined benefit obligations arising from pension plans.

Assumed health care cost trend rates have a significant effect on the amounts reported for health care plans. A one percentage point change in the assumed health care cost trend rates would change the US post-retirement benefit obligation and the service and interest cost components of the net periodic post-retirement benefit costs as follows:

CHF million	1% increase	1% decrease
Effect on total service and interest cost	3	(2)
Effect on the post-retirement benefit obligation	19	(16)

Note 30 Pension and other post-employment benefit plans (continued)

c) Defined contribution plans

The Group also sponsors a number of defined contribution plans primarily in the UK and the US. Certain plans permit employees to make contributions and earn matching or other contributions from the Group. The contributions to

these plans recognized as expense for the years ended 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 December 2006 were CHF 312 million, CHF 285 million and CHF 229 million, respectively.

d) Related party disclosure

UBS is the principal bank for the pension fund of UBS in Switzerland. In this function, UBS is engaged to execute most of the pension fund's banking activities. These activities also include, but are not limited to, trading and securities lending and borrowing. All transactions have been executed at arm's length conditions.

The foreign UBS pension funds do not have a similar banking relationship with UBS, but they may hold and trade UBS shares and/or securities.

In 2008, UBS sold to its Swiss pension fund certain bank-occupied properties for proceeds of approximately CHF 186 million and recognized a gain of approximately CHF 97 million. UBS and its Swiss pension fund entered simultaneously into lease-back arrangements for some of the properties with 25-year lease terms and two renewal options for ten years each. At 31 December 2008 the minimum commitment towards the Swiss pension fund under the related leases is approximately CHF 41 million.

The following fees and interest have been received or paid by UBS:

Related party disclosure

CHF million	For the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Received by UBS			
Fees	44	58	53
Paid by UBS			
Interest	1	2	2
Dividends and capital repayments	4	38	33

The transaction volumes in UBS shares and other UBS securities are as follows:

Transaction volumes – related parties

	For the year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Financial instruments bought by pension funds			
UBS AG shares (in thousands of shares)	6,925	1,728	1,793
UBS financial instruments (nominal values in CHF million)	78	950	8
Financial instruments sold by pension funds or matured			
UBS AG shares (in thousands of shares)	1,881	1,930	2,752
UBS financial instruments (nominal values in CHF million)	10	976	14

UBS has also leased buildings from its pension funds. The rent paid by UBS under these leases amounted to CHF 7 million in 2008, CHF 6 million in 2007 and CHF 4 million in 2006.

There were no financial instruments due from UBS pension plans outstanding as of 31 December 2008 (2007: CHF 0 million; 2006: CHF 120 million). The amounts due to UBS

defined benefit pension plans are contained in the additional details to the fair value of plan assets. Furthermore, UBS defined contribution plans hold 17,866,949 UBS shares with a market value of CHF 272 million as of 31 December 2008 (2007: 14,121,239 shares with a market value of CHF 736 million; 2006: 14,158,961 shares with a market value of CHF 1,043 million).

Note 31 Equity participation and other compensation plans

a) Plans offered

UBS has established several equity participation plans to further align the interests of executives, managers and staff with the interests of shareholders. The plans are offered to eligible employees in approximately 50 countries and are designed to meet the complex legal, tax and regulatory requirements of each country in which they are offered. The explanations below provide a general description of the terms of the most significant plans offered, however specific plan rules may vary by country. Refer to Note 1a) 22) for a description of the accounting policy related to equity participation and other compensation plans. Refer also to Note 1b for a description of the restatement impact of adopting IFRS 2 Share-based Payment: Vesting Conditions and Cancellations on 1 January 2008.

Equity participation plans

Equity Plus Plan (Equity Plus): This voluntary plan gives eligible employees the opportunity to purchase UBS shares at fair market value and generally receive at no additional cost two UBS options for each share purchased, up to a maximum annual limit. Share purchases can be made annually from bonus compensation and/or quarterly based on regular deductions from salary. Shares purchased under Equity Plus are restricted from sale for two years from the time of purchase. The options have a strike price equal to the fair market value of a UBS share on the date the option is granted, a two-year vesting period and generally expire ten years from the date of grant. The options are forfeitable in certain circumstances and are settled in equity, except in countries where this is not permitted for legal reasons. Compensation expense related to the UBS options is recognized over the shorter of the legal vesting period and the period from grant to the retirement eligibility date of the employee.

Equity Ownership Plan (EOP): Selected employees receive between 10% and 45% of their annual performance-related compensation in UBS shares or notional UBS shares instead of cash, on a mandatory basis (on-cycle awards). Up to and including 2004, certain employees were eligible to receive a portion of their EOP award in Alternative Investment Vehicles (AIVs) or UBS options. Since 2005, options have not been granted as part of EOP and awards have been generally made in UBS shares, with less than 2% being made in AIVs to selected employee groups. The awards granted in UBS shares or notional UBS shares are settled in equity, except in countries where this is not permitted for legal reasons. Awards granted in the form of AIVs are settled in cash. EOP awards generally vest in one-third increments over a three-year vesting period. In certain circumstances, these awards are forfeitable. Compensation expense for on-cycle awards is generally recognized during

the performance year, which is generally the period prior to the grant date.

During 2008, UBS granted to certain employees on-cycle EOP awards with a nine-month vesting period. Compensation expense for these awards was fully recognized in 2007.

Beginning with on-cycle awards granted in 2009 for the performance year 2008, compensation expense will be recognized over the shorter of the legal vesting period and the period from grant to the date the employee satisfies certain retirement eligibility requirements. This change in accounting treatment is the result of the vesting provisions being amended to require forfeiture upon voluntary termination of employment rather than upon violation of non-compete provisions.

EOP awards are also granted to selected employees when joining UBS or in other special circumstances (off-cycle awards). Off-cycle awards have the same terms and conditions as on-cycle awards, except that the forfeiture conditions are more stringent. Compensation expense for off-cycle awards is generally recognized over the shorter of the legal vesting period and the period from grant to the retirement eligibility date of the employee.

Senior Executive Equity Ownership Plan (SEEOP): Senior executives receive between 25% and 50% of their performance-related compensation in UBS shares or notional UBS shares instead of cash, on a mandatory basis. The awards granted in UBS shares or notional UBS shares are settled in equity. SEEOP awards generally vest in one-fifth increments over a five-year vesting period. These awards are forfeitable if certain conditions are not met. Compensation expense for all SEEOP awards is recognized during the performance year, which is generally the period prior to the grant date. During 2008, UBS granted to certain employees SEEOP awards with a nine-month vesting period. Compensation expense for these awards was fully recognized in 2007.

Key Employee Stock Option Plan (KESOP): Key and high potential employees are granted discretionary UBS options with a strike price not less than the fair market value of a UBS share on the date the option is granted. One option gives the right to acquire one registered UBS share at the option's strike price. The awards are settled in equity, except in countries where this is not permitted for legal reasons. Options granted prior to 2008 generally vest in one-third increments over a three-year vesting period and generally expire ten years from the grant date. Options granted from 2008 vest in full following a three-year vesting period and generally expire ten years from the grant date. These awards are generally forfeitable upon termination of employment with UBS. Compensation expense is recognized over the shorter of the legal vesting period and the

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

a) Plans offered (continued)

period from grant to the retirement eligibility date of the employee.

Senior Executive Stock Option Plan (SESOP): Senior executives may be granted discretionary UBS options with a strike price set at 110% of the fair market value of a UBS share on the date the option is granted. One option gives the right to acquire one registered UBS share at the option's strike price. The awards are settled in equity. Options vest in full following a three-year vesting period and generally expire ten years from the grant date. These awards are forfeitable if certain conditions are not met. Compensation expense for all SESOP awards is recognized during the performance year, which is generally the period prior to the grant date.

Global WM&BB Partner Plus Plan (PPP): UBS grants notional UBS shares to certain client advisers, which vest in 20% increments 6 to 10 years after the grant date. The awards are generally settled in equity, except in countries where this is not permitted for legal reasons, and are forfeitable in certain circumstances. Compensation expense is recognized over the shorter of the legal vesting period and the period from grant to the retirement eligibility date of the employee. The first grants made under this plan were in 2007.

Other compensation plans

Executive Capital Accumulation Plan (ECAP): UBS sponsors a voluntary deferred compensation plan for selected eligible employees. Under this plan, participants are allowed to notionally invest a portion of their cash bonus in money market funds, UBS and non-UBS mutual funds and other

UBS sponsored funds. No additional company match is granted, the awards are generally not forfeitable and are settled in cash. This plan does not result in compensation expense for UBS.

WMUS Partner Plus Plan: WM US sponsors a compulsory deferred compensation plan for selected eligible employees. Under this plan, UBS awards amounts based on a predefined formula during the performance year. Participants are also allowed to voluntarily contribute additional amounts earned during the year into the plan up to a percentage of UBS's contributions. The amounts awarded earn an above-market rate of interest during a four-year period and a market rate of interest thereafter. Partner Plus awards vest in 20% increments 6 to 10 years after the grant date. The UBS contributions and all interest earned are forfeitable in certain circumstances. Compensation expense is recognized over the shorter of the vesting period and the period from the performance year to the date that the employee is eligible to leave UBS and retain their award.

UBS satisfies share delivery obligations under its option-based participation plans either by purchasing UBS shares in the market or through the issuance of new shares. At exercise, shares held in treasury or newly issued shares are delivered to the employee against receipt of the strike price. As of 31 December 2008, UBS was holding approximately 49 million shares in treasury and an additional 150 million unissued shares in conditional share capital, which are available and can be used for future employee option exercises. The shares available cover all vested (i.e. exercisable) employee options.

b) Effect on income statement and balance sheet

The total share-based compensation expense recognized for the years ended 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 December 2006 was negative CHF 94 million, CHF 3,173 million and CHF 2,685 million, respectively. The decrease in compensation expense in 2008 as compared to prior years is primarily a result of UBS adopting the amendment to IFRS 2 Share-based Payment: Vesting Conditions and Cancellations on 1 January 2008. Furthermore, UBS amended the EOP plan rules for awards to be granted in 2009 for the year 2008 for which compensation expense related to these awards will be recognized over the vesting period rather than in the performance year. For the years ended 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 De-

ember 2006, the compensation expense recognized for share-based payments was primarily related to equity-settled plans. At 31 December 2008, total compensation expense related to non-vested awards not yet recognized in the income statement is CHF 648 million, which is expected to be recognized in Personnel expenses over a weighted average period of 3.2 years.

Payments to participants of cash-settled share-based and AIV plans for the years ended 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 December 2006 were CHF 80 million, CHF 42 million and CHF 177 million, respectively. The total carrying amount of the liability related to these cash-settled plans amounted to CHF 207 million as of 31 December 2008.

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

c) UBS share awards

Movements in shares granted under the equity participation plans described in Note 31 a) are as follows:

	Number of shares 31.12.08	Weighted average grant date fair value CHF	Number of shares 31.12.07	Weighted average grant date fair value CHF	Number of shares 31.12.06	Weighted average grant date fair value CHF
Forfeitable, at the beginning of the year	59,102,580	66	56,141,102	58	53,725,186	46
Shares awarded during the year	90,895,594 ^{1,2}	32	30,271,820	70	26,652,070	69
Distributions during the year	(60,105,109)	61	(25,031,819)	55	(22,712,566)	43
Forfeited during the year	(5,156,131)	54	(2,278,523)	66	(1,523,588)	56
Forfeitable, at the end of the year	84,736,935	53	59,102,580	66	56,141,102	58
<i>of which: shares vested for accounting purposes</i>	65,767,017		47,700,903		47,345,901	

¹ The number of shares awarded during the year include 4,260,681 of reinvested dividends as a result of the stock dividend, for which new shares were issued on 19 May 2008. There was no impact to the weighted average grant date fair value and no additional compensation expense was recognized. ² As a result of the rights offering in June 2008, UBS adjusted the number of notional shares which were awarded at the date of the rights offering. This was done to prevent any dilution impact to holders of these notional shares. The total number of shares awarded during the year include an additional 1,906,071 notional shares as a result of this anti-dilution adjustment. No additional compensation expense was recognized.

Prior to 2008, UBS estimated the grant date fair value of shares awarded during the year by using the average UBS share price on the grant date as quoted on the SWX Europe. The grant date fair value of notional UBS shares without dividend entitlements includes a deduction for the present value of future expected dividends to be paid between grant date and distribution. The market value of shares vested was CHF 1,385 million, CHF 1,737 million, and CHF 1,587 million for the years ended 31 December 2008, 31 December 2007, and 31 December 2006, respectively.

For share awards granted beginning in 2008, UBS measures compensation cost based on the average market price of the UBS share on the grant date less a discount for post-vesting sale and hedge restrictions and non-vesting conditions, in accordance with IFRS 2 Share-based Payment: Vesting Conditions and Cancellations. The grant date fair

value of notional UBS shares without dividend entitlements also includes a deduction for the present value of future expected dividends to be paid between grant date and distribution. The fair value of the share awards subject to post-vesting sale and hedge restrictions is discounted based upon the duration of the post-vesting restriction. The weighted average discount for share awards granted in 2008 is approximately 19% of the market price of the UBS share. Discounts for non-vesting conditions are based on the probability that the non-vesting conditions will be achieved and the award will become exercisable. The fair value of share-based awards granted prior to 2008 was not discounted for post-vesting sale and hedge restrictions, as there was no distinction between vesting and non-vesting conditions until the IASB amended IFRS 2 effective for UBS January 2008 Share-based Payment: *Vesting Conditions and Cancellations*.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)**

d) UBS option awards

Movements in options granted under the equity participation plans described in Note 31 a) are as follows:

	Number of options 31.12.08 ¹	Weighted average exercise price CHF ^{1,2}	Number of options 31.12.07 ¹	Weighted average exercise price CHF ^{1,2}	Number of options 31.12.06 ¹	Weighted average exercise price CHF ^{1,2}
Outstanding, at the beginning of the year	198,213,092	52	188,393,473	47	193,707,056	39
Granted during the year	62,973,879	30	48,094,483	67	48,507,481	67
Exercised during the year	(3,673,657)	26	(34,331,511)	36	(50,279,072)	34
Forfeited during the year	(6,732,080)	52	(3,650,942)	62	(3,520,009)	52
Expired unexercised	(14,725,689)	46	(292,411)	58	(21,983)	38
Outstanding, at the end of the year	236,055,545	47	198,213,092	52	188,393,473	47
Exercisable, at the end of the year	124,054,442	46	96,396,428	39	85,589,034	34

¹ As a result of the rights offering in June 2008, UBS adjusted the number of options and exercise price for vested and unvested employee options which were unexercised at the date of the rights offering. This was done to prevent any dilution impact to holders of these options. No additional compensation expense was recognized. This resulted in an increase to the number of options awarded in 2008 of 3,881,320 and an increase to the prior year outstanding balance of 2,400,143. ² Some of the options in this table have exercise prices denominated in USD which have been converted into CHF at the year-end spot exchange rate for the purposes of this table.

The weighted average share price at the time when the options were exercised during the year was CHF 34, CHF 72, and CHF 71 for the years ended 31 December 2008, 31 De-

ember 2007, and 31 December 2006, respectively. The following table provides additional information about option awards:

	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Intrinsic value of options exercised during the year (CHF million)	29	1,046	1,660
Weighted average grant date fair value of options granted (CHF)	7.53	10.43	11.63

The following table summarizes additional information about options outstanding and options exercisable at 31 December 2008:

Range of exercise price per share	Options outstanding				Options exercisable			
	Number of options outstanding	Weighted average exercise price (CHF/USD)	Aggregate intrinsic value (CHF/USD million)	Weighted average remaining contractual term (years)	Number of options exercisable	Weighted average exercise price (CHF/USD)	Aggregate intrinsic value (CHF/USD million)	Weighted average remaining contractual term (years)
CHF								
14.47–25.00	9,612,902	18.31	1.7	9.8	0	0.00	0.0	
25.01–35.00	49,437,156	31.08	0.0	8.3	8,966,563	28.22	0.0	4.3
35.01–45.00	27,821,969	39.23	0.0	5.9	19,023,570	40.68	0.0	4.3
45.01–55.00	26,011,919	49.18	0.0	6.0	22,846,437	48.63	0.0	5.7
55.01–65.00	5,398,949	60.31	0.0	8.0	2,208,584	61.30	0.0	7.4
65.01–75.00	76,929,095	67.85	0.0	7.7	30,294,459	66.34	0.0	7.5
14.47–75.00	195,211,990	49.32	1.7	7.5	83,339,613	51.39	0.0	5.9
USD								
4.74–20.00	108,301	13.49	0.3	1.2	108,301	13.49	0.3	1.2
20.01–30.00	15,864,689	21.60	0.0	3.7	15,864,689	21.60	0.0	3.7
30.01–40.00	9,821,977	34.03	0.0	5.3	9,821,977	34.03	0.0	5.3
40.01–53.50	15,048,584	41.40	0.0	6.2	14,919,862	41.36	0.0	6.1
4.74–53.50	40,843,551	31.86	0.3	5.0	40,714,829	31.82	0.3	5.0

Note 31 Equity participation and other compensation plans (continued)

e) Valuation

The fair value of options is determined by means of a Monte Carlo simulation. The simulation technique uses a mix of implied and historic volatility and specific employee exercise behavior patterns based on statistical data, taking into account the specific terms and conditions under which the options are granted, such as the vesting period, forced exercises during the lifetime, and gain- and time-dependent exercise behavior. The expected term of each option is calcu-

lated as the probability-weighted average period of the time between grant and exercise. The term structure of volatility is derived from the implied volatilities of traded UBS options in combination with the observed long-term historic share price volatility. Dividends are assumed to grow at a fixed rate over the term of the option.

The fair value of options granted in 2008, 2007 and 2006 was determined using the following assumptions:

	31.12.08		
	CHF awards	range low	range high
Expected volatility (%)	33.86	30.00	49.32
Risk-free interest rate (%)	2.83	1.74	3.27
Expected dividend (CHF)	1.85	1.10	2.57
Strike price (CHF)	30.11	14.47	46.02
Share price (CHF)	28.05	14.47	43.61

	31.12.07		
	CHF awards	range low	range high
Expected volatility (%)	23.86	22.51	29.23
Risk-free interest rate (%)	2.58	2.46	3.27
Expected dividend (CHF)	3.13	2.20	4.56
Strike price (CHF) ¹	71.31	55.48	78.80
Share price (CHF)	70.25	55.48	78.80

¹ Not adjusted for stock dividend and rights offering in 2008.

	31.12.06		
	CHF awards ¹	range low	range high
Expected volatility (%)	25.38	22.51	27.18
Risk-free interest rate (%)	2.15	1.96	2.68
Expected dividend (CHF)	2.26	1.76	2.83
Strike price (CHF) ²	71.19	65.13	77.33
Share price (CHF) ²	70.16	65.13	76.25

¹ Less than 1% of awards in 2006 were granted in USD. These have been combined with CHF awards for purposes of this disclosure. ² Not adjusted for stock dividend and rights offering in 2008.

Note 32 Related parties

The Group defines related parties as associated companies, post-employment benefit plans for the benefit of UBS employees, key management personnel, close family members of key management personnel and enterprises which are, directly or indirectly, controlled by, jointly controlled by or significantly influenced by or in which significant voting

power resides with key management personnel or their close family members. Key management personnel is defined as members of the Board of Directors (BoD) and Group Executive Board (GEB). This definition is based on the requirements of IAS 24 Related Party Disclosures.

a) Remuneration of key management personnel

The non-independent members of the BoD have top management employment contracts and receive pension benefits upon retirement. Total remuneration of the non-inde-

pendent members of the BoD and GEB including those who stepped down during 2008 is as follows:

CHF million	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Base salaries and other cash payments	12	14	16
Incentive awards – cash	0	38	107
Employer's contributions to retirement benefit plans	2	2	1
Benefits in kind, fringe benefits (at market value)	1	2	2
Equity compensation benefits ¹	0	22	113
Total	15	78	239

¹ Expense for shares and options granted is measured at grant date and allocated over the vesting period, generally 3 years for options and 5 years for shares.

Marcel Ospel, former Chairman of the BoD, did not stand for re-election at the AGM of 23 April 2008. Stephan Haeringer, former executive vice chairman of the BoD, retired from the BoD on 2 October 2008. Marco Suter, formerly an executive member of the BoD, stepped down from the BoD on 1 October 2007 and thereafter acted as Group Chief Financial Officer (Group CFO) and as a member of the GEB until his stepping down from this role on 31 August 2008. While Marcel Ospel has retired from UBS as of April 2008, Stephan Haeringer and Marco Suter agreed with UBS to continue their services for UBS until their termination dates of 30 September 2009 and 31 August 2009 respectively.

All three persons were contractually entitled to receive base salary, a payment based on their average remuneration over the last three years and certain employment benefits until the expiry of their 12-month notice period.

For the fiscal years 2007 and 2008, Marcel Ospel, Stephan Haeringer and Marco Suter did not receive any incentive awards. Furthermore, on 25 November 2008, Marcel Ospel,

Stephan Haeringer and Marco Suter announced that they voluntarily relinquished substantial parts of the payments to which they were entitled during their periods of employment with UBS. The total amount waived or repaid was CHF 33 million.

The remaining contractual obligations to all three former BoD members, consisting of those due in 2008 and those upcoming in 2009, net of the CHF 33 million voluntarily waived or repaid, amounted to CHF 10 million. This amount has been fully accrued in 2008 and is reflected in the firm's 2008 income statement. Of this amount, CHF 2.3 million was for Marcel Ospel, CHF 3.9 million for Stephan Haeringer and CHF 3.8 million for Marco Suter.

The independent members of the BoD do not have employment or service contracts with UBS, and thus are not entitled to benefits upon termination of their service on the BoD. Payments to these individuals for their services as external board members amounted to CHF 6.4 million in 2008, CHF 5.7 million in 2007 and CHF 5.9 million in 2006.

Note 32 Related parties (continued)

b) Equity holdings

	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Number of stock options from equity participation plans held by non-independent members of the BoD and the GEB ¹	8,458,037	6,828,152	10,886,798
Number of shares held by members of the BoD, GEB and parties closely linked to them	5,892,548	6,693,012	7,974,724

¹ Further information about UBS's equity participation plans can be found in Note 31.

Of the share totals above, at 31 December 2008, 31 December 2007 and 31 December 2006, 15,878 shares, 4,852 shares and 7,146 shares respectively were held by close family members of key management personnel and 103,841 shares, 2,200,000 shares and 2,200,000 shares respectively were held by enterprises which are directly or indirectly controlled by,

jointly controlled by or significantly influenced by or in which significant voting power resides with key management personnel or their close family members. Further information about UBS's equity participation plans can be found in Note 31. No member of the BoD or GEB is the beneficial owner of more than 1% of the Group's shares at 31 December 2008.

c) Loans, advances and mortgages to key management personnel

Non-independent members of the BoD and GEB members have been granted loans, fixed advances and mortgages on the same terms and conditions that are available to other employees, based on terms and conditions granted to third parties adjusted for reduced credit risk. Independent BoD

members are granted loans and mortgages at general market conditions.

Movements in the loan, advances and mortgage balances are as follows:

CHF million	31.12.08	31.12.07
Balance at the beginning of the year	15	19
Additions	8	0
Reductions	(12)	(4)
Balance at the end of the year	11	15

No unsecured loans were granted to key management personnel as of 31 December 2008 and 31 December 2007.

d) Associated companies

Movements in loans to associated companies are as follows:

CHF million	31.12.08	31.12.07
Balance at the beginning of the year	220	375
Additions	171	60
Reductions	(77)	(215)
Credit loss (expense)/recovery	0	0
Foreign currency translation	(13)	0
Balance at the end of the year	301	220
thereof unsecured loans	82	56
thereof allowances for credit losses	3	4

All loans to associated companies are transacted at arm's length.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 32 Related parties (continued)**

d) Associated companies (continued)

Other transactions with associated companies transacted at arm's length are as follows:

CHF million	For the year ended or as of		
	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Payments to associates for goods and services received	90	87	58
Fees received for services provided to associates	6	20	79
Commitments and contingent liabilities to associates	40	33	32

Note 34 provides a list of significant associates.

e) Other related party transactions

During 2008 and 2007, UBS entered into transactions at arm's length with enterprises which are directly or indirectly controlled by, jointly controlled by or significantly influenced by or in which significant voting power resides with key management personnel or their close family members. In 2008 and 2007 these companies included Aebi + Co. AG (Switzerland), AC Management SA, (Switzerland), Bertarelli Family (Switzerland), Bertarelli Investment Ltd (Jersey) (dissolved in December 2007), DKSH Holding AG (Switzerland),

Fiat Group (Italy), Kedge Capital Selected Funds Ltd. (Jersey), Lévy Kaufmann-Kohler (Switzerland), Limonares Ltd (Jersey) (dissolved in December 2007), Löwenfeld AG (Switzerland), Martown Trading Ltd. (Isle of Man), Omega Fund I Ltd (Jersey), Omega Fund II Ltd (Jersey), Omega Fund III Ltd (Jersey), Omega Fund IV Ltd (Jersey), Royal Dutch Shell plc (UK), SGS Société Générale de Surveillance SA (Switzerland), Stadler Rail Group (Switzerland), Team Alinghi (Switzerland), Team Alinghi (Spain) and Walo Group (Switzerland).

Movements in loans to other related parties are as follows:

CHF million	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Balance at the beginning of the year	688	872	919
Additions	206	301	34
Reductions	220	485	81
Balance at the end of the year ¹	674	688	872

¹ In 2008 includes loans, guarantees and contingent liabilities of CHF 192 million and unused committed facilities of CHF 482 million but excludes unused uncommitted working capital facilities and unused guarantees of CHF 691 million. In 2007 includes loans, guarantees and contingent liabilities of CHF 270 million and unused committed facilities of CHF 418 million but excludes unused uncommitted working capital facilities and unused guarantees of CHF 205 million. In 2006 includes loans, guarantees and contingent liabilities of CHF 128 million and unused committed facilities of CHF 744 million but excludes unused uncommitted working capital facilities and unused guarantees of CHF 173 million.

Other transactions with these related parties include:

CHF million	31.12.08	31.12.07	31.12.06
Goods sold and services provided to UBS	1	8	8
Fees received for services provided by UBS	22	16	8

As part of its sponsorship of Team Alinghi, UBS paid CHF 828,090 (EUR 538,000) in basic sponsoring fees for 2008.

Team Alinghi's controlling shareholder is UBS board member Ernesto Bertarelli.

f) Additional information

UBS also engages in trading and risk management activities (e.g. swaps, options, forwards) with various related parties mentioned in previous sections. These transactions may give rise to credit risk either for UBS or for a related party towards

UBS. As part of its normal course of business, UBS is also a market maker in equity and debt instruments and at times may hold positions in instruments of related parties.

Note 33 Post-balance-sheet events

On 18 February 2009, UBS announced that it settled its US cross-border case with the US Department of Justice and the US Securities and Exchange Commission. Refer to "Note 21 Provisions and litigation" for details.

The Swiss National Bank (SNB) determined the purchase price to be paid for certain positions that have not yet been transferred into the fund owned and controlled by the SNB. Refer to "Note 38 Reorganizations and disposals" for details.

Both events above meet the definition of an adjusting event after the reporting period as defined in IAS 10 *Events after the Reporting Period* and have been considered in the financial statements as of 31 December 2008. The total im-

pact on net profit after tax was negative CHF 1,203 million.

On 19 January 2009, UBS announced that it had entered into an agreement to acquire the commodity index business of AIG Financial Product Corp. Refer to "Note 36 Business combinations" for details.

There have been no further material post-balance-sheet events which would require disclosure or adjustment to the 31 December 2008 Financial Statements.

On 5 March 2009, the Board of Directors reviewed the Financial Statements and authorized them for issue. These Financial Statements were submitted to the Annual General Meeting of Shareholders on 15 April 2009 for approval.

Note 34 Significant subsidiaries and associates

The legal entity group structure of UBS is designed to support the Group's businesses within an efficient legal, tax, regulatory and funding framework. Neither the business divisions of UBS (namely Investment Bank, Global Wealth Management & Business Banking and Global Asset Management) nor Corporate Center are replicated in their own individual legal entities, but rather they generally operate out of UBS AG (Parent Bank) through its Swiss and foreign branches.

The Parent Bank structure allows UBS to capitalize on the advantages offered by the use of one legal platform by all

the business divisions. It provides for the most cost-efficient and flexible structure and facilitates efficient allocation and use of capital, comprehensive risk management and control and straightforward funding processes.

Where, usually due to local legal, tax or regulatory rules or due to additional legal entities joining the UBS Group via acquisition, it is either not possible or not efficient to operate out of the Parent Bank, then local subsidiary companies host the businesses. The significant operating subsidiary companies in the Group are listed below:

Significant subsidiaries

Company	Jurisdiction of incorporation	Business division ¹	Share capital in millions	Equity interest accumulated in %
Banco UBS Pactual S.A.	Rio de Janeiro, Brazil	IB	BRL 349.6	100.0
Caisse Centrale de Réescorpte	Paris, France	Global AM	EUR 106.3	100.0
CCR Actions S.A.	Paris, France	Global AM	EUR 1.1	100.0
CCR Gestion S.A.	Paris, France	Global AM	EUR 2.2	100.0
Fondcenter AG	Zürich, Switzerland	Global AM	CHF 0.1	100.0
OOD UBS Bank	Moscow, Russia	IB	RUB 1,250.0	100.0
PT UBS Securities Indonesia	Jakarta, Indonesia	IB	IDR 118,000.0	98.6
UBS (Bahamas) Ltd.	Nassau, Bahamas	Global WM&BB	USD 4.0	100.0
UBS (France) S.A.	Paris, France	Global WM&BB	EUR 50.7	100.0
UBS (Grand Cayman) Limited	George Town, Cayman Islands	IB	USD 25.0	100.0
UBS (Italia) S.p.A.	Milan, Italy	Global WM&BB	EUR 60.0	100.0
UBS (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	Global WM&BB	CHF 150.0	100.0
UBS (Monaco) S.A.	Monte Carlo, Monaco	Global WM&BB	EUR 9.2	100.0
UBS Alternative and Quantitative Investments Limited	London, Great Britain	Global AM	GBP 0.3	100.0
UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	Delaware, USA	Global AM	USD 0.1	100.0
UBS Americas Inc	Delaware, USA	IB	USD 0.0	100.0
UBS Asesores SA	Panama, Panama	Global WM&BB	USD 0.0	100.0
UBS Bank (Canada)	Toronto, Canada	Global WM&BB	CAD 8.5	100.0
UBS Bank Mexico, S.A. Institucion de Banca Multiple, UBS Grupo Financiero	Mexico City, Mexico	IB	MEXN 639.4	100.0

¹ Global WM&BB: Global Wealth Management & Business Banking, Global AM: Global Asset Management, IB: Investment Bank, CC: Corporate Center

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 34 Significant subsidiaries and associates (continued)

Significant subsidiaries (continued)

Company	Jurisdiction of incorporation	Business division ¹		Share capital in millions	Equity interest accumulated in %
UBS Bank USA	Utah, USA	Global WM&BB	USD	1,700.0	100.0
UBS Bank, S.A.	Madrid, Spain	Global WM&BB	EUR	77.2	100.0
UBS Belgium SA/NV	Brussels, Belgium	Global WM&BB	EUR	23.0	100.0
UBS Capital (Jersey) Ltd	St. Helier, Jersey	IB	GBP	119.0	100.0
UBS Capital B.V.	Amsterdam, the Netherlands	IB	EUR	8.9 ²	100.0
UBS Card Center AG	Glattpburg, Switzerland	Global WM&BB	CHF	0.1	100.0
UBS Clearing and Execution Services Limited	London, Great Britain	IB	USD	50.0	100.0
UBS Convertible Securities (Jersey) Limited	St. Helier, Jersey	CC	CHF	50.0	100.0
UBS Derivatives Hong Kong Limited	Hong Kong, China	IB	HKD	880.0	100.0
UBS Deutschland AG	Frankfurt am Main, Germany	Global WM&BB	EUR	176.0	100.0
UBS Factoring AG	Zurich, Switzerland	Global WM&BB	CHF	5.0	100.0
UBS Fiduciaria S.p.A.	Milan, Italy	Global WM&BB	EUR	0.2	100.0
UBS Finance (Cayman Islands) Ltd.	George Town, Cayman Islands	CC	USD	0.5	100.0
UBS Finance (Curaçao) N.V.	Willemstad, Netherlands Antilles	CC	USD	0.1	100.0
UBS Finance (Delaware) LLC	Delaware, USA	IB	USD	37.3 ²	100.0
UBS Financial Services Inc.	Delaware, USA	Global WM&BB	USD	2,005.8 ²	100.0
UBS Financial Services Incorporated of Puerto Rico	Hato Rey, Puerto Rico	Global WM&BB	USD	31.0 ²	100.0
UBS Fund Advisor, L.L.C.	Delaware, USA	Global WM&BB	USD	0.0	100.0
UBS Fund Holding (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	Global AM	CHF	42.0	100.0
UBS Fund Holding (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Global AM	CHF	18.0	100.0
UBS Fund Management (Switzerland) AG	Basel, Switzerland	Global AM	CHF	1.0	100.0
UBS Fund Services (Cayman) Ltd	George Town, Cayman Islands	Global AM	USD	5.6	100.0
UBS Fund Services (Ireland) Limited	Dublin, Ireland	Global AM	EUR	1.3	100.0
UBS Fund Services (Luxembourg) S.A.	Luxembourg, Luxembourg	Global AM	CHF	2.5	100.0
UBS Fund Services (Luxembourg) S.A. Poland Branch	Zabierzow, Poland	CC	PLN	0.1	100.0
UBS Futures Singapore Ltd.	Singapore, Singapore	IB	USD	39.8 ²	100.0
UBS Global Asset Management (Americas) Inc	Delaware, USA	Global AM	USD	0.0	100.0
UBS Global Asset Management (Australia) Ltd	Sydney, Australia	Global AM	AUD	8.0	100.0
UBS Global Asset Management (Canada) Co	Toronto, Canada	Global AM	CAD	117.0	100.0
UBS Global Asset Management (Deutschland) GmbH	Frankfurt am Main, Germany	Global AM	EUR	7.7	100.0
UBS Global Asset Management (France) S.A.	Paris, France	Global WM&BB	EUR	2.3	100.0
UBS Global Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	Global AM	HKD	25.0	100.0
UBS Global Asset Management (Italia) SGR SpA	Milan, Italy	Global AM	EUR	3.1	100.0
UBS Global Asset Management (Japan) Ltd	Tokyo, Japan	Global AM	JPY	2,200.0	100.0
UBS Global Asset Management (Singapore) Ltd	Singapore, Singapore	Global AM	SGD	4.0	100.0
UBS Global Asset Management (Taiwan) Ltd	Taipei, Taiwan	Global AM	TWD	340.0	100.0
UBS Global Asset Management (UK) Ltd	London, Great Britain	Global AM	GBP	68.0	100.0
UBS Global Asset Management (US) Inc	Delaware, USA	Global AM	USD	23.2 ²	100.0
UBS Global Asset Management Funds Ltd	London, Great Britain	Global AM	GBP	19.0	100.0
UBS Global Asset Management Holding Ltd	London, Great Britain	Global AM	GBP	86.0	100.0
UBS Global Asset Management Life Ltd	London, Great Britain	Global AM	GBP	5.0	100.0
UBS Global Life AG	Vaduz, Liechtenstein	Global WM&BB	CHF	5.0	100.0
UBS Global Trust Corporation	St. John, Canada	Global WM&BB	CAD	0.1	100.0
UBS Grupo Financiero, S.A. de C.V.	Mexico City, Mexico	IB	MXN	85.8	100.0
UBS Hana Asset Management Company Ltd	Seoul, South Korea	Global AM	KRW	45,000.0	51.0
UBS International Holdings B.V.	Amsterdam, the Netherlands	CC	EUR	6.8	100.0
UBS International Inc.	New York, USA	Global WM&BB	USD	44.3 ²	100.0
UBS International Life Limited	Dublin, Ireland	Global WM&BB	EUR	1.0	100.0
UBS Investment Management Canada Inc.	Toronto, Canada	Global WM&BB	CAD	0.0	100.0

¹ Global WM&BB: Global Wealth Management & Business Banking, Global AM: Global Asset Management, IB: Investment Bank, CC: Corporate Center. ² Share capital and share premium.

Note 34 Significant subsidiaries and associates (continued)

Significant subsidiaries (continued)

Company	Jurisdiction of incorporation	Business division ¹		Share capital in millions	Equity interest accumulated in %
UBS Investments Philippines, Inc.	Makati City, Philippines	IB	PHP	360.0	99.4
UBS Itelia SIM SpA	Milan, Italy	IB	EUR	15.1	100.0
UBS Leasing AG	Zurich, Switzerland	Global WM&BB	CHF	10.0	100.0
UBS Life AG	Zurich, Switzerland	Global WM&BB	CHF	25.0	100.0
UBS Life Insurance Company USA	California, USA	Global WM&BB	USD	39.3 ²	100.0
UBS Limited	London, Great Britain	IB	GBP	63.3	100.0
UBS Loan Finance LLC	Delaware, USA	IB	USD	16.7	100.0
UBS Menkul Degerler AS	Istanbul, Turkey	IB	TRY	30.0	100.0
UBS New Zealand Limited	Auckland, New Zealand	IB	NZD	7.5	100.0
UBS O'Connor Limited	London, Great Britain	Global AM	GBP	8.8	100.0
UBS O'Connor LLC	Delaware, USA	Global AM	USD	1.0	100.0
UBS Pactual Asset Management S.A. DTYM	Rio de Janeiro, Brazil	Global AM	BRL	73.2	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC I	Delaware, USA	CC	USD	0.0	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC II	Delaware, USA	CC	USD	0.0	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC IV	Delaware, USA	CC	USD	0.0	100.0
UBS Preferred Funding Company LLC V	Delaware, USA	CC	USD	0.0	100.0
UBS Real Estate Kapitalanlagegesellschaft mbH	Munich, Germany	Global AM	EUR	7.5	51.0
UBS Real Estate Securities Inc	Delaware, USA	IB	USD	950.4 ²	100.0
UBS Realty Investors LLC	Massachusetts, USA	Global AM	USD	9.3	100.0
UBS Sauerborn Private Equity Komplementär GmbH	Bad Homburg, Germany	Global WM&BB	EUR	0.0	100.0
UBS Securities (Thailand) Ltd	Bangkok, Thailand	IB	THB	400.0	100.0
UBS Securities Asia Limited	Hong Kong, China	IB	HKD	20.0	100.0
UBS Securities Australia Ltd	Sydney, Australia	IB	AUD	209.8 ²	100.0
UBS Securities Canada Inc	Toronto, Canada	IB	CAD	10.0	100.0
UBS Securities España Sociedad de Valores SA	Madrid, Spain	IB	EUR	15.0	100.0
UBS Securities France S.A.	Paris, France	IB	EUR	22.9	100.0
UBS Securities Hong Kong Limited	Hong Kong, China	IB	HKD	430.0	100.0
UBS Securities India Private Limited	Mumbai, India	IB	INR	668.3	100.0
UBS Securities International Limited	London, Great Britain	IB	GBP	18.0	100.0
UBS Securities Japan Ltd	George Town, Cayman Islands	IB	JPY	60,000.0	100.0
UBS Securities LLC	Delaware, USA	IB	USD	22,205.6 ²	100.0
UBS Securities Malaysia Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	IB	MYR	75.0	100.0
UBS Securities Philippines Inc	Makati City, Philippines	IB	PHP	190.0	100.0
UBS Securities Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	IB	SGD	311.5	100.0
UBS Securities Pte. Ltd. Seoul Branch	Seoul, South Korea	IB	KRW	150,000.0	100.0
UBS Service Centre (India) Private Limited	Mumbai, India	CC	INR	1,249.6	100.0
UBS Service Centre (Poland) Sp. z o.o.	Krakow, Poland	CC	PLN	0.1	100.0
UBS Services USA LLC	Delaware, USA	Global WM&BB	USD	0.1	100.0
UBS South Africa (Proprietary) Limited	Sandton, South Africa	IB	ZAR	0.0	100.0
UBS Swiss Financial Advisers AG	Zurich, Switzerland	Global WM&BB	CHF	1.5	100.0
UBS Trustees (Bahamas) Ltd	Nassau, Bahamas	Global WM&BB	USD	2.0	100.0
UBS Trustees (Cayman) Ltd	George Town, Cayman Islands	Global WM&BB	USD	2.0	100.0
UBS Trustees (Jersey) Ltd	St. Helier, Jersey	Global WM&BB	GBP	0.0	100.0
UBS Trustees (Singapore) Ltd	Singapore, Singapore	Global WM&BB	SGD	3.3	100.0
UBS UK Holding Limited	London, Great Britain	IB	GBP	5.0	100.0
UBS UK Properties Limited	London, Great Britain	IB	GBP	132.0	100.0
UBS Wealth Management (UK) Ltd	London, Great Britain	Global WM&BB	GBP	2.5	100.0
UBS Wealth Management Australia Ltd	Melbourne, Australia	Global WM&BB	AUD	53.9	100.0
UBS Trust Company National Association	New York, USA	Global WM&BB	USD	105.0 ²	100.0
Vermogens Advies Holding B.V.	Amsterdam, the Netherlands	Global WM&BB	EUR	0.3	100.0

¹ Global WM&BB: Global Wealth Management & Business Banking, Global AM: Global Asset Management, IB: Investment Bank, CC: Corporate Center ² Share capital and share premium.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 34 Significant subsidiaries and associates (continued)

Consolidated companies: changes in 2008

Significant new companies

Caisse Centrale de Réescorpte – Paris, France
CCR Actions S.A. – Paris, France
CCR Gestion S.A. – Paris, France
UBS Convertible Securities (Jersey) Limited – St. Helier, Jersey
UBS Preferred Funding Company LLC V – Delaware, USA
UBS Service Center (India) Private Limited – Mumbai, India
Vermogens Advies Holding B.V. – Amsterdam, the Netherlands

Deconsolidated companies

Significant deconsolidated companies	Reason for deconsolidation
Crédit Industriel Société Anonyme in Liquidation – Zurich, Switzerland	Liquidated
Thesaurus Continentale Effekten-Gesellschaft in Zurich in Liquidation – Zurich, Switzerland	Liquidated
UBS Fiduciary Trust Company – New Jersey, USA	Sold

Significant associates

Company	Industry	Equity interest in %
SIX Group AG – Zurich, Switzerland	Financial	17.3
UBS Securities Co. Limited – Beijing, China	Financial	20.0
Williamsburg Edge LLC – Delaware, USA	Real Estate	50.0
219 West 81st LLC – Delaware, USA	Real Estate	50.0

Note 35 Invested assets and net new money

Invested assets include all client assets managed by or deposited with UBS for investment purposes. For example, invested assets include managed fund assets, managed institutional assets, discretionary and advisory wealth management portfolios, fiduciary deposits, time deposits, savings accounts and wealth management securities or brokerage accounts. All assets held for purely transactional purposes and custody-only assets, including corporate client assets held for cash management and transactional purposes, are excluded from invested assets as the Group only administers the assets and does not offer advice on how the assets should be invested. Also excluded are non-bankable assets (e.g. art collections) and deposits from third-party banks for funding or trading purposes.

Discretionary assets are defined as client assets for which UBS decides how to invest them. Other invested assets are those where the client ultimately decides how the assets are invested. When a single product is created in one business division and sold in another, it is counted in both the business division that manages the investment and the one that

distributes it. This results in double counting within UBS total invested assets, as both business divisions are providing a service independently to their respective clients, and both add value and generate revenue.

Net new money in a period is the net amount of invested assets that are entrusted to UBS by new and existing clients less those withdrawn by existing clients and clients who terminate their relationship with UBS.

Net new money is calculated using the direct method, by which inflows and outflows to/from invested assets are determined at the client level based on transactions. Interest and dividend income from invested assets is not counted as net new money inflow. Market and currency movements as well as fees, commissions and interest on loans charged are excluded from net new money, as are the effects resulting from any acquisition or divestment of a UBS subsidiary or business. Reclassifications between invested assets and client assets as a result of a change in the service level delivered are treated as net new money flows.

CHF billion	On or for the year ended	
	31.12.08	31.12.07
Fund assets managed by UBS	339	509
Discretionary assets	528	877
Other invested assets	1,307	1,803
Total invested assets (double counts included)	2,174	3,189
<i>thereof double count</i>	<i>273</i>	<i>392</i>
<i>thereof acquisitions (divestments)</i>	<i>19.1</i>	<i>50.5</i>
Net new money (double counts included)	(226.0)	140.6

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 36 Business combinations

Business combinations completed in 2008

Caisse Centrale de Récompte Group

In February 2008, UBS completed the acquisition in France of 100% of Caisse Centrale de Récompte Group (CCR) from Commerzbank. The cost of the business combination, including directly attributable transaction costs, amounted to approximately CHF 613 million (EUR 387 million) and was paid in cash. The cost of the business combination included approximately EUR 133 million for the excess capital in CCR at

closing. The cost of the business combination has been allocated to intangible assets reflecting customer relationships of CHF 36 million (EUR 23 million), net assets of CHF 209 million (EUR 131 million) and goodwill of CHF 368 million (EUR 233 million). The business of CCR, which included EUR 13.3 billion of invested assets as of 31 December 2007 and approximately 190 employees, was integrated into UBS's asset management and wealth management businesses in France.

Caisse Centrale de Récompte Group (CCR) 2008

CHF million	Book Value	Step-up to fair value	Fair Value
Assets			
Intangible assets	0	36	36
Property and equipment	5	0	5
Goodwill	0	368	368
All other assets	513	1	514
Total assets	518	405	923
Liabilities			
Total liabilities	297	13	310
Net assets	221	392	613
Total liabilities and equity	518	405	923

On the acquisition date, intangible assets and goodwill were allocated to the divisions as follows:

Caisse Centrale de Récompte Group (CCR) 2008

CHF million	Global Wealth Management & Business Banking	Global Asset Management	Total
Assets			
Intangible assets	10	26	36
Goodwill	37	331	368

Note 36 Business combinations (continued)**VermogensGroep**

In August 2008, UBS completed the acquisition of 100% of VermogensGroep, an independent Dutch wealth manager. The cost of the business combination, including directly attributable transaction costs, amounted to approximately CHF 171 million (EUR 105 million) out of which approximately CHF 81 million (EUR 50 million) were paid in cash upon closing. The remaining cost of the business combination is expected to be paid in installments over the next

3 years. The cost of the business combination was allocated to intangible assets of CHF 49 million (EUR 30 million), net liabilities of CHF 2.1 million (EUR 1.3 million) and goodwill of CHF 124 million (EUR 77 million). VermogensGroep serves wealthy private clients, foundations and institutions in the Dutch market and managed client assets of approximately EUR 4 billion at the time of the transaction. VermogensGroep was integrated into UBS's wealth management business.

VermogensGroep 2008

CHF million	Book Value	Step-up to fair value	Fair Value
Assets			
Intangible assets	0	49	49
Property and equipment	2	0	2
Goodwill	0	124	124
All other assets	10	0	10
Total assets	12	173	185
Liabilities			
Total liabilities	2	12	14
Net assets	10	161	171
Total liabilities and equity	12	173	185

Acquisition announced after the balance sheet date**Acquisition of the commodity index business of AIG Financial Products Corp.**

On 19 January 2009, UBS announced that its investment bank had entered into a binding agreement to purchase the commodity index business of AIG Financial Products Corp., including AIG's rights to the DJ-AIG Commodity index. The

purchase price for the transaction is USD 15 million, payable upon closing, and additional payments of up to USD 135 million over the following 18 months, based upon future earnings of the purchased business. Closing of the transaction, expected by May 2009, is subject to a number of regulatory and other conditions. No assurance can be given that any such conditions will be satisfied.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 36 Business combinations (continued)**

Business combinations completed in 2007

During 2007, UBS completed two material acquisitions that were accounted for as business combinations.

McDonald Investments' branch network

In February 2007, UBS completed the acquisition of the branch network of McDonald Investments, a unit of Key-Corp. The cost of the business combination consisted of CHF 269 million (USD 220 million) for the business operations including directly attributable transaction costs, and of CHF 70 million (USD 58 million) for the net loans to customer portfolios of McDonald Investments, resulting in a

total cash consideration paid of CHF 339 million (USD 278 million). The cost of the business combination was allocated to an intangible asset reflecting customer relationships of CHF 57 million (USD 47 million), remaining net assets of CHF 77 million (USD 63 million) including the net loans to customer portfolios, and goodwill of CHF 205 million (USD 168 million). The unit provides comprehensive wealth management services to affluent and high net worth individuals, including estate planning, retirement planning and asset management, and has been integrated into Wealth Management US.

McDonald Investments' branch network 2007

CHF million	Book Value	Step-up to fair value	Fair Value
Assets			
Intangible assets	0	57	57
Property and equipment	4	(1)	3
Deferred tax assets	0	10	10
Goodwill	0	205	205
All other assets	70	0	70
Total assets	74	271	345
Liabilities			
Total liabilities	6	0	6
Net assets	68	271	339
Total liabilities and equity	74	271	345

Daehan Investment Trust Management Company

In July 2007, UBS completed the acquisition of 51% of Daehan Investment Trust Management Company Ltd. (DIMCO) from Hana Daetoo Securities (formerly Daehan Investment & Securities Company Ltd.), a wholly owned subsidiary of Hana Financial Group. DIMCO was integrated into UBS's Global Asset Management business and renamed as UBS Hana Asset Management Company Ltd. internationally, and as Hana UBS Asset Management in Korea. The estimated cost of the business combination amounted to approximately CHF 238 million (KRW 180 billion) in total and was paid in cash. The pur-

chase price is subject to an earn-out clawback of up to CHF 40 million (KRW 30 billion) over the next three to five years. The acquisition costs had been allocated to intangible assets reflecting customer relationships of CHF 54 million, net assets of CHF 74 million and goodwill of CHF 170 million. On the acquisition date, equity attributable to minority interests was CHF 60 million. At closing, DIMCO managed around CHF 26.4 billion of assets (KRW 19.9 trillion).

In 2008, the purchase price allocation was finalized and resulted in intangible assets of CHF 52 million and goodwill of CHF 188 million.

Daehan Investment Trust Management Company 2007

CHF million	Book Value	Step-up to fair value	Fair Value
Assets			
Intangible assets	0	52	52
Goodwill	0	188	188
All other assets	87	0	87
Total assets	87	240	327
Liabilities			
Total liabilities	13	14	27
Net assets attributable to minority interests	36	22	58
Net assets attributable to UBS shareholders	38	204	242
Total liabilities and equity	87	240	327

Note 36 Business combinations (continued)*Business combinations announced in 2007**Standard Chartered's mutual funds management business in India*

Following the expiry of the Sale and Purchase Agreement between UBS and Standard Chartered Bank executed in January 2007, UBS announced in December 2007 that it will not proceed with its planned acquisition of Standard Chartered Bank's mutual funds management business in India.

*Acquisition of significant associates in 2007**UBS Securities*

In April 2007, UBS completed the acquisition of an equity stake of 20% in the newly established UBS Securities Co. Ltd. (UBSS) in China for a total consideration of approximately

CHF 369 million (RMB 2.4 billion). The cost of the acquisition consisted of cash payments of approximately CHF 324 million (RMB 2.1 billion) including transaction costs and liabilities settled as well as the assumption of liabilities of approximately CHF 45 million (RMB 0.3 billion). On the basis of its current rights and obligations, UBS has significant influence and applies the equity method of accounting. Following approvals by Chinese regulators, UBSS commenced operations in December 2006 on the basis of a comprehensive set of securities licenses. UBSS is active in both primary and secondary domestic equities and fixed income businesses, in discretionary asset management, corporate advisory and mergers and acquisitions services, and in wealth management.

Pro-forma information (unaudited)

The following pro-forma information shows UBS's total operating income, net profit attributable to UBS shareholders and basic earnings per share as if all of the acquisitions completed in 2008 had been made as of 1 January 2007 and all acquisitions completed in 2007, had been made as of 1 Jan-

uary 2006. Adjustments have been made to reflect additional amortization and depreciation of assets and liabilities, which have been assigned fair values different from their carryover bases in purchase accounting.

Pro-forma information (unaudited)

<i>CHF million, except where indicated</i>	<i>For the year ended</i>		
	<i>31.12.08</i>	<i>31.12.07</i>	<i>31.12.06</i>
Total operating income	819	31,932	48,928
Net profit	(21,286)	(5,233)	11,887
Basic earnings per share (CHF)	(7.69)	(2.42)	5.35

Note 37 Discontinued operations**2008****Industrial holdings**

In 2008, private equity investments, including the sale of one equity investment and subsequent gains on private equity investments sold in prior years, contributed CHF 155 million to UBS's net profit from discontinued operations, which includes after-tax gains on sale of CHF 120 million and an after-tax operating profit of CHF 34 million. The cash consideration received for the equity investment sold in 2008 amounted to CHF 141 million. These private equity investments were held within the Industrial Holdings, integrated within Corporate Center since the beginning of 2008, and were sold in line with UBS's strategy to exit the private equity business.

2007**Industrial holdings**

In 2007, private equity investments, including the sale of two private equity investments as well as subsequent gains on private equity investments sold in prior years, contributed CHF 138 million to UBS's net profit from discontinued operations, which includes after-tax gains on sale of CHF 102 million and an after-tax operating profit of CHF 36 million. The cash consideration received for the two investments sold in 2007 amounted to CHF 14 million. These private equity investments were all held within the Industrial Holdings segment and were sold in line with UBS's strategy to exit the private equity business.

Private banks & GAM

The tax benefit on gain from sales of CHF 258 million includes the release of a deferred tax liability of approximately CHF 275 million to the profit and loss account, which was recognized upon the sale of UBS's 20.7% stake in Julius Baer in 2007. This deferred tax liability had been recognized in connection with the receipt of Julius Baer shares on the sale of Private Banks & GAM in December 2005, but was not ultimately incurred due to the manner of realization of the Julius Baer investment. The tax expense from the recognition of the deferred tax liability was booked in discontinued operations in 2005, and therefore the release has also been reflected in discontinued operations.

2006**Motor-Columbus**

On 23 March 2006, UBS sold its 55.6% stake in Motor-Columbus to a consortium representing Atel's Swiss minority shareholders (EBM, EBL, the Canton of Solothurn, IB Aarau, AIL Lugano and WWZ Zug), EOS Holding and Atel, as well as to the French utility Electricité de France (EDF) following the receipt of relevant regulatory approvals by the Swiss and international authorities. In total, UBS sold 281,535 Motor-Columbus shares, at a price of CHF 4,600 per share, resulting in a sale price of approximately CHF 1,295 million, which was fully paid in cash. A pre-tax gain on sale of CHF 364 million is reported in the Industrial Holdings segment. From 1 January to 23 March 2006, Motor-Columbus had a net profit from operations of CHF 71 million. Together with the after-tax gain on sale of CHF 387 million, the net profit from discontinued operations is CHF 458 million in 2006.

Other Industrial holdings

In 2006, private equity investments contributed CHF 437 million to UBS's net profit from discontinued operations, which includes after-tax gains on sale of CHF 424 million and an after-tax operating profit of CHF 13 million.

Note 37 Discontinued operations (continued)

CHF million	For the year ended 31.12.08	
	Private Banks & GAM ¹	Industrial Holdings
Operating income	0	19
Operating expenses	0	(15)
Operating profit from discontinued operations before tax	0	34
Pre-tax gain on sale	44	120
Profit from discontinued operations before tax	44	155
Tax expense on operating profit from discontinued operations before tax	0	0
Tax expense on gain from sale	1	0
Tax expense from discontinued operations	1	0
Net profit from discontinued operations	43	155
Net cash flows from		
operating activities	0	(1)
investing activities	0	3
financing activities	0	0

¹ Gain resulting from a purchase price adjustment related to the sale of Private Banks & GAM in 2005. Included in Corporate Center in Note 2a.

CHF million	For the year ended 31.12.07	
	Private Banks & GAM ¹	Industrial Holdings
Operating income	0	394
Operating expenses	0	358
Operating profit from discontinued operations before tax	0	36
Pre-tax gain on sale	7	102
Profit from discontinued operations before tax	7	138
Tax expense on operating profit from discontinued operations before tax	0	0
Tax expense on gain from sale	(258)	0
Tax expense from discontinued operations	(258)	0
Net profit from discontinued operations	265	138
Net cash flows from		
operating activities	0	32
investing activities	0	(1)
financing activities	0	(42)

¹ Included in Corporate Center in Note 2a.

CHF million	for the year ended 31.12.06	
	Motor-Columbus	Other Industrial Holdings ¹
Operating income	2,494	993
Operating expenses	2,412	979
Operating profit from discontinued operations before tax	82	14
Pre-tax gain on sale	364	428
Profit from discontinued operations before tax	446	442
Tax expense on operating profit from discontinued operations before tax	11	1
Tax expense on gain from sale	(23)	0
Tax expense from discontinued operations	(12)	1
Net profit from discontinued operations	458	441
Net cash flows from		
operating activities	1	16
investing activities	(52)	73
financing activities	(22)	(88)

¹ Pre-tax gain on sale includes CHF 4 million related to Private Banks & GAM, which is included in Corporate Center in Note 2a.

Note 38 Reorganizations and disposals*Reorganizations**Closure of the US municipal securities business*

In June 2008, UBS closed its Investment Bank's institutional municipal securities business. The retail operations of the municipal securities business, including secondary market activities, were transferred to Wealth Management US. As a result, approximately 70 employees and municipal bonds with a fair value of approximately CHF 0.4 billion (USD 0.4 billion) were transferred from the Investment Bank to Wealth Management US.

In 2008, restructuring costs of CHF 56 million (USD 55 million) and a goodwill impairment loss of CHF 341 million (USD 334 million) were recognized in the income statement in relation to this closure. The restructuring costs mainly relate to termination costs for office space rental contracts and vendor contracts, and severance payments to employees.

Repositioning of the investment bank

In connection with the repositioning of the Investment Bank announced in October 2008, restructuring costs of approximately CHF 737 million were incurred in fourth quarter 2008. These costs consisted of approximately CHF 435 million of personnel expenses, mainly severance payments and other compensation, and approximately CHF 302 million of costs related to real estate, including impairment losses on properties and equipment of CHF 100 million and costs for unused premises of CHF 202 million.

*Disposals**Sale of US residential mortgage-backed securities to BlackRock fund*

On 20 May 2008, UBS completed the sale of a portfolio of US residential mortgage-backed securities (RMBS) for proceeds of USD 15 billion to the RMBS Opportunities Master Fund, LP (the "fund"), a third-party fund managed by BlackRock, Inc. The portfolio had a notional value of approximately USD 22 billion and comprised primarily Alt-A and sub-prime related assets, and a limited amount of prime securities. Based on fair value at the time of the transaction, approximately three-quarters of the assets sold consisted of 2006 and 2007 vintages.

The fund was capitalized with approximately USD 3.75 billion in equity raised by BlackRock from third-party investors. The equity investors will absorb any losses sustained by the fund up to a maximum of their equity investment. UBS provided an eight-year amortizing USD 11.25 billion senior secured loan to the fund, collateralized by the RMBS assets held by the fund. The loan bears a commercial rate of interest with debt service being met from principal and interest received from the underlying mortgage pools. UBS does not retain any equity interest in the fund.

The USD 15 billion proceeds were approximately in line with the fair value of the assets recorded by UBS at 31 March 2008.

Since its inception, the fund has amortized the loan through monthly payments in line with UBS's original expectations. As at 31 December 2008, the loan had a balance outstanding of USD 9.2 billion. UBS does not consolidate the fund into its balance sheet as the equity investors in the fund continue to bear and receive the majority of the risks and rewards. UBS continues to monitor the development of the fund's performance and would reassess the consolidation status if deterioration of the underlying mortgage pools related to the RMBS were to indicate that UBS may not fully recover the loan granted to the fund.

Sale of assets to a third-party fund controlled by the Swiss National Bank (SNB)

As announced on 16 October 2008, UBS entered into an agreement with the Swiss National Bank (SNB) to transfer certain illiquid securities and other positions to the SNB StabFund limited partnership for collective investments (the "fund"), which is fully owned and controlled by the SNB.

For each transfer of assets, the SNB finances 90% of the purchase price by providing a loan to the fund and the remaining 10% by making an equity contribution to the fund. Upon each asset transfer, UBS purchases, for an amount equal to the SNB's equity contribution to the fund on that date, an option to purchase the fund's equity (all such options referred to collectively as the "call option"). The exercise price of the call option is set at USD 1 billion plus 50% of the fund's equity value that exceeds USD 1 billion at the time of exercise. The call option will be exercisable upon repayment in full of the loan provided by the SNB. The loan is secured by the assets of the fund and bears interest at a rate of one month LIBOR of the underlying currency plus 250 basis points. Service of the loan will be made from the cash flows generated by the fund's assets.

In the event of a change of control of UBS, the SNB has the right but not the obligation to request that UBS purchase the SNB's loan to the fund at its outstanding principal amount plus accrued interest and the fund's equity for 50% of its value at the time (the "put option").

If, upon termination of the fund, the SNB incurs a loss on its loan, it will be entitled to receive 100 million UBS ordinary shares, subject to anti-dilution adjustments, in exchange for payment of the par value of these shares (the "contingent share issue").

The positions are transferred to the fund at market value (net exposure) determined at 30 September 2008. The positions transferred to the SNB are priced at the lower of UBS's estimated market value as of 30 September 2008 and the

Note 38 Reorganizations and disposals (continued)

value determined as of that date by the SNB based on a valuation conducted by third party valuation agents.

Compared with the initial announcement on 16 October 2008, the originally agreed size of the portfolio of USD 60 billion to be transferred has been reduced. UBS has transferred or identified for transfer positions totalling a market value (net exposure) of USD 38.6 billion (including the effect of price adjustments so far totalling USD 0.7 billion). Positions identified for transfer include approximately USD 21.9 billion of positions previously disclosed as risk concentrations, primarily US real estate-related securities and assets from the US reference-linked note program (RLN), and approximately USD 17.5 billion of other positions, mainly non-US real estate-related securities as well as other asset-backed securities, prior to the price difference of USD 0.7 billion on the positions for which the SNB already determined the purchase price.

On 16 December 2008, UBS completed the sale of a first tranche of securities positions for approximately USD 16.4 billion consisting primarily of US and European residential and commercial mortgage-backed securities and other asset-backed securities. The remaining positions identified for sale to the fund are planned to be transferred in March 2009 in one or more additional transfers.

The purchase price for the securities transferred to the fund on 16 December 2008 was the value of these securities as of 30 September 2008 as determined by the SNB based on a valuation conducted by third-party valuation experts. On the same basis, the SNB has since determined the purchase price to be paid for a further USD 7.8 billion of positions that have not yet been transferred to the fund. So far, the determined purchase prices for positions transferred to or to be transferred to the fund were, in the aggregate, USD 0.7 billion lower than the value UBS assigned to these positions on 30 September 2008. All of this difference is accounted for in UBS's results for 2008. Overall, the aggregate price difference represents approximately 3% of UBS's market value (net exposure) for these positions and reflects the inherent judgement involved in the valuation of illiquid assets.

Under IFRS, the call option is recognized on the balance sheet as a derivative at fair value with changes in fair value recognized in profit or loss. The portion of the call option already purchased is reflected as Positive replacement value. The portion of the call option yet to be purchased upon future transfers is reflected as Negative replacement value together with the amount payable to the SNB for such option.

The put option was evaluated as a contingent liability that has been deemed remote.

The contingent share issue is treated as an equity instrument and was recognized at fair value in equity as an increase to Share premium and an expense in Net trading

income. The fair value of the contingent share issue was estimated at approximately CHF 607 million and will not hereafter be re-measured to fair value.

Overall, the impact of the transaction on the income statement was a loss of approximately CHF 5,232 million in 2008. This reflects a net loss on the call option of approximately CHF 3,511 million and the expense of approximately CHF 607 million associated with the contingent share issue as well as a CHF 771 million loss due to the recognized price difference and CHF 343 million losses on hedges that were subject to trading restrictions as a result of the transaction.

The remaining market value (net exposure) of the positions already transferred or still to be transferred to the fund amounts to USD 39.4 billion excluding the effect of price adjustments so far totalling USD 0.7 billion. Of these positions USD 31.3 billion of market value (net exposure) represents financial assets, predominantly Trading portfolio assets, with a corresponding balance sheet amount of USD 31.1 billion per 30 September 2008. USD 8.1 billion of market value (net exposure) relate to financial liabilities, exclusively Negative replacement values from derivative contracts, with a balance sheet amount of USD 10.8 billion at the same date. Market values (net exposure) represent the remaining loss potential or economic risk from a position and may differ from the balance sheet carrying amount, particularly for derivative contracts which are represented on the balance sheet by replacement values.

Disposal of equity interest in Adams Street Partners

In August 2008, UBS Global Asset Management closed the sale of its 24.9% equity interest in Adams Street Partners (ASP) to the remaining shareholders of ASP for a cash consideration of approximately CHF 184 million (USD 167 million). UBS's interest in ASP was accounted for using the equity method. The sale resulted in a gain of approximately CHF 168 million. ASP was formed in January 2001 in connection with a management buyout of that business from Global Asset Management, with UBS retaining the now sold 24.9% stake. Global Asset Management will continue its close collaboration with ASP under an existing sub-advisory agreement in place since 2001.

Disposal of financial investment in Bank of China

In December 2008, UBS disposed of its equity stake in Bank of China through a placing of approximately 3.4 billion Bank of China Limited H-shares to institutional investors for a cash consideration of approximately CHF 887 million (HKD 6,519 million). UBS acquired the shares in 2005 in preparation for Bank of China's IPO to the international market. The investment in Bank of China was accounted for as a financial investment available-for-sale. The disposal resulted in a gain of approximately CHF 360 million.

Note 39 Currency translation rates

The following table shows the principal rates used to translate the financial statements of foreign entities into Swiss francs:

	Spot rate As of		Average rate Year ended		
	31.12.08	31.12.07	31.12.08	31.12.07	
1 USD	1.07	1.13	1.06	1.22	1.25
1 EUR	1.49	1.65	1.58	1.65	1.58
1 GBP	1.56	2.25	1.96	2.31	2.31
100 JPY	1.17	1.02	0.96	1.02	1.08

Note 40 Swiss banking law requirements

The consolidated Financial Statements of UBS are prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS). The Guidelines of the Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA) require banks which present their financial statements under IFRS to provide a narrative explanation of the main differences between IFRS and Swiss GAAP (FINMA circular 08/2) and the Banking Ordinance. Included in this note are the significant differences in regard to recognition and measurement between IFRS and the provisions of the Banking Ordinance and the Guidelines of the FINMA governing financial statement reporting pursuant to Article 23 through Article 27 of the Banking Ordinance. The differences outlined in points two through nine also apply to the Parent Bank statutory accounts.

1. Consolidation

Under IFRS, all entities which are controlled by the Group are consolidated.

Under Swiss law, only entities that are active in the field of banking and finance and real estate entities are subject to consolidation. Entities which are held temporarily are generally recorded as financial investments.

2. Financial investments available-for-sale

Under IFRS, Financial investments available-for-sale are carried at fair value. Changes in fair value are recorded directly in Equity until an investment is sold, collected or otherwise disposed of, or until an investment is determined to be impaired. At the time an available-for-sale investment is determined to be impaired, the cumulative unrealized loss previously recognized in Equity is included in net profit or loss for the period. On disposal of a financial investment available-for-sale, the cumulative unrecognized gain or loss previously recognized in Equity is recognized in the income statement.

Under Swiss law, financial investments are carried either at the lower of cost or market or at amortized cost less impairment with changes in measurement recorded in the income statement. Reductions to market value below cost and reversals of such reductions up to original cost as well as gains and losses on disposal are included in Other income. Equity investments that are considered permanent are carried on the balance sheet at cost less impairment with impairment losses recorded in the income statement. Permanent investments are classified on the balance sheet as investments in associated companies.

3. Cash flow hedges

The Group uses derivative instruments to hedge the exposure from varying cash flows. Under IFRS, when hedge accounting is applied the fair value gain or loss on the effective portion of the derivative designated as a cash flow hedge is recognized in Equity. When the hedged cash flows materialize, the accumulated unrecognized gain or loss is realized and released to income.

Under Swiss law, the effective portion of the fair value change of the derivative instrument used to hedge cash flow exposures is deferred on the balance sheet as other assets or other liabilities. The deferred amounts are released to income when the hedged cash flows materialize.

4. Investment property

Under IFRS, investment property is carried at fair value, with changes in fair value recognized in the income statement.

Under Swiss law, investment property is carried at amortized cost less any accumulated depreciation less impairment losses unless the investment property is classified as held for sale. Investment property classified as held for sale is carried at the lower of cost or market.

Note 40 Swiss banking law requirements (continued)

5. Fair value option

Under IFRS, the Group applies the fair value option to certain financial assets and financial liabilities, mainly to hybrid debt instruments. As a result, the entire hybrid instrument is accounted for at fair value with changes in fair value reflected in net trading income. Furthermore, UBS designated certain loans, loan commitments and fund investments as financial assets designated at fair value through profit and loss.

Under Swiss accounting rules, the fair value option is not available. Hybrid instruments are bifurcated; the embedded derivative is marked to market through net trading income and the host contract is accounted for on an accrued cost basis. No own credit adjustments are booked for hybrid instruments. Generally, loans are accounted for at amortized cost less impairment, loan commitments stay off-balance sheet and fund investments are accounted for as financial investments.

6. Goodwill and intangible assets

Under IFRS, goodwill acquired in a business combination is not amortized but tested annually for impairment. Intangible assets acquired in a business combination with an indefinite useful life are also not amortized but tested annually for impairment.

Under Swiss law, goodwill and intangible assets with indefinite useful lives are amortized over a period not exceeding five years, unless a longer useful life, which may not exceed twenty years, can be justified.

7. Discontinued operations

Under certain conditions, IFRS requires that non-current assets or disposal groups be classified as held for sale. Disposal groups that meet the criteria of discontinued operations are presented in the income statement in a single line as net income from discontinued operations.

Under Swiss law, no such reclassification takes place.

8. Extraordinary income and expense

Certain items of income and expense are classified as extraordinary items under Swiss law, whereas in the Group Income Statement the amounts are classified as operating income or expense or are included in net profit from discontinued operations, if required.

9. Netting of replacement values

Under IFRS, replacement values are reported on a gross basis, unless certain restrictive requirements are met. Under Swiss law, replacement values are reported on a net basis, provided the netting agreements are legally enforceable.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 41 Supplemental guarantor information required under SEC rules****Guarantee of PaineWebber securities**

Following the acquisition of Paine Webber Group Inc., UBS made a full and unconditional guarantee of the senior and subordinated notes and trust preferred securities ("Debt Securities") of PaineWebber. Prior to the acquisition, PaineWebber was a SEC Registrant. Upon the acquisition, PaineWebber was merged into UBS Americas Inc., a wholly owned subsidiary of UBS.

Under the guarantee, if UBS Americas Inc. fails to make any timely payment under the Debt Securities agreements,

the holders of the Debt Securities or the Debt Securities trustee may demand payment from UBS without first proceeding against UBS Americas Inc. UBS's obligations under the subordinated note guarantee are subordinated to the prior payment in full of the deposit liabilities of UBS and all other liabilities of UBS.

The information presented in this note is prepared in accordance with IFRS and should be read in conjunction with the Consolidated Financial Statements of UBS of which this information is a part.

Supplemental Guarantor Consolidating Income Statement

CHF million For the year ended 31 December 2008	UBS AG Parent Bank ¹	UBS Americas Inc.	Subsidiaries	Consolidating Entries	UBS Group
Operating income					
Interest income	49,699	21,343	27,354	(32,717)	65,679
Interest expense	(48,686)	(17,436)	(26,282)	32,717	(59,687)
Net interest income	1,013	3,907	1,072	0	5,992
Credit loss (expense) / recovery	(861)	(2,050)	(85)	0	(2,996)
Net interest income after credit loss expense	152	1,857	987	0	2,996
Net fee and commission income	9,709	7,910	5,310	0	22,929
Net trading income	(8,129)	(19,847)	2,156	0	(25,820)
Income from subsidiaries	(19,882)	0	0	19,882	0
Other income	2,836	1,058	(3,202)	0	692
Total operating income	(15,314)	(9,022)	5,251	19,882	796
Operating expenses					
Personnel expenses	8,738	5,169	2,355	0	16,262
General and administrative expenses	3,918	4,604	1,976	0	10,498
Depreciation of property and equipment	770	205	266	0	1,241
Impairment of goodwill	0	341	0	0	341
Amortization of intangible assets	1	93	119	0	213
Total operating expenses	13,427	10,412	4,716	0	28,555
Operating profit from continuing operations before tax	(28,741)	(19,434)	535	19,882	(27,758)
Tax expense	(7,407)	(4)	574	0	(6,837)
Net profit from continuing operations	(21,335)	(19,430)	(39)	19,882	(20,922)
Net profit from discontinued operations	43	0	155	0	198
Net profit	(21,292)	(19,430)	116	19,882	(20,724)
Net profit attributable to minority interests	0	(9)	577	0	568
Net profit attributable to UBS shareholders	(21,292)	(19,421)	(461)	19,882	(21,292)

¹ UBS AG Parent Bank prepares its financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. For the purpose of this disclosure, the accounts have been adjusted to IFRS.

Note 41 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidating balance sheet

CHF million As of 31 December 2008	UBS AG Parent Bank ¹	UBS Americas Inc.	Subsidiaries	Consolidating Entries	UBS Group
Assets					
Cash and balances with central banks	27,030	332	5,382	0	32,744
Due from banks	111,563	11,490	192,206	(250,808)	64,451
Cash collateral on securities borrowed	48,874	109,783	16,914	(52,674)	122,897
Reverse repurchase agreements	206,087	79,178	145,851	(206,468)	224,648
Trading portfolio assets	183,303	54,973	50,638	(17,076)	271,838
Trading portfolio assets pledged as collateral	33,445	5,240	1,531	0	40,216
Positive replacement values	862,459	18,215	293,896	(320,470)	854,100
Financial assets designated at fair value	5,120	7,755	12,741	(12,734)	12,882
Loans	326,548	53,774	35,193	(75,207)	340,308
Financial investments available-for-sale	1,237	638	3,373	0	5,248
Accrued income and prepaid expenses	3,684	2,700	2,666	(2,909)	6,141
Investments in associates	66,255	58	50	(65,473)	892
Property and equipment	5,093	971	642	0	6,706
Goodwill and intangible assets	250	9,393	3,292	0	12,935
Other assets	15,541	3,905	6,849	(7,484)	18,811
Total assets	1,896,489	358,405	771,224	(1,011,303)	2,014,815
Liabilities					
Due to banks	196,723	68,213	111,500	(250,808)	125,628
Cash collateral on securities lent	25,248	32,884	8,605	(52,674)	14,063
Repurchase agreements	30,988	140,197	137,844	(206,468)	102,561
Trading portfolio liabilities	51,034	17,086	11,387	(17,076)	62,431
Negative replacement values	855,005	16,792	300,537	(320,470)	851,864
Financial liabilities designated at fair value	88,505	1,716	24,059	(12,734)	101,546
Due to customers	422,688	70,242	57,051	(75,207)	474,774
Accrued expenses and deferred income	7,417	2,584	3,104	(2,909)	10,196
Debt issued	127,408	2,439	67,407	0	197,254
Other liabilities	12,598	4,313	24,538	(7,484)	33,965
Total liabilities	1,817,614	356,466	746,032	(945,830)	1,974,282
Equity attributable to UBS shareholders	78,875	(1,097)	20,226	(65,473)	32,531
Equity attributable to minority interests	0	3,036	4,966	0	8,002
Total equity	78,875	1,939	25,192	(65,473)	40,533
Total liabilities and equity	1,896,489	358,405	771,224	(1,011,303)	2,014,815

¹ UBS AG Parent Bank prepares its financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. For the purpose of this disclosure, the accounts have been adjusted to FRF.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements**Note 41 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)**

Supplemental guarantor consolidating cash flow statement

CHF million	UBS AG Parent Bank ¹	UBS Americas Inc.	Subsidiaries	UBS Group
For the year ended 31 December 2008				
Net cash flow from/(used in) operating activities	69,772	(438)	7,646	76,980
Cash flow from/(used in) investing activities				
Investments in subsidiaries and associates	(1,502)	0	0	(1,502)
Disposal of subsidiaries and associates	1,686	0	0	1,686
Purchase of property and equipment	(819)	(258)	(140)	(1,217)
Disposal of property and equipment	37	27	5	69
Net (investment in)/divestment of financial investments available-for-sale	330	156	(1,198)	(712)
Net cash flow from / (used in) investing activities	(268)	(75)	(1,333)	(1,676)
Cash flow from/(used in) financing activities				
Net money market paper issued/(repaid)	(52,815)	914	11,264	(40,637)
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	623	0	0	623
Capital issuance	23,135	0	0	23,135
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	91,961	0	11,126	103,087
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(62,822)	(14,500)	(15,572)	(92,894)
Increase in minority interests	0	842	819	1,661
Dividends paid to /decrease in minority interests	0	(112)	(420)	(532)
Net activity in investments in subsidiaries	(11,978)	21,816	(9,838)	0
Net cash flow from/(used in) financing activities	(11,896)	8,960	(2,621)	(5,557)
Effects of exchange rate differences	(33,963)	442	(5,665)	(39,186)
Net increase/(decrease) in cash equivalents	23,645	8,889	(1,973)	30,561
Cash and cash equivalents, beginning of the year	109,110	15,532	24,463	149,105
Cash and cash equivalents, end of the year	132,755	24,421	22,490	179,666
Cash and cash equivalents comprise:				
Cash and balances with central banks	27,030	332	5,382	32,744
Money market paper ²	62,777	19,875	4,080	86,732
Due from banks with original maturity of less than three months	42,948	4,214	13,028	60,190
Total	132,755	24,421	22,490	179,666

¹ UBS AG Parent Bank prepares its financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. For the purpose of this disclosure, the accounts have been adjusted to IFRS. ² Money market paper is included in the Balance sheet under Trading portfolio assets and Financial investments available-for-sale. CHF 3,853 million was pledged at 31 December 2008.

Note 41 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidating income statement

CHF million For the year ended 31 December 2007	UBS AG Parent Bank ¹	UBS Americas Inc.	Subsidiaries	Consolidating Entries	UBS Group
Operating income					
Interest income	77,306	47,747	51,985	(67,926)	109,112
Interest expense	(74,689)	(46,420)	(50,592)	67,926	(103,775)
Net interest income	2,617	1,327	1,393	0	5,337
Credit loss (expense)/recovery	11	(234)	(15)	0	(238)
Net interest income after credit loss expense	2,628	1,093	1,378	0	5,099
Net fee and commission income	12,852	10,119	7,663	0	30,634
Net trading income	3,467	(9,932)	(1,888)	0	(8,353)
Income from subsidiaries	464	0	0	(464)	0
Other income	(4,273)	8,369	245	0	4,341
Total operating income	15,138	9,649	7,398	(464)	31,721
Operating expenses					
Personnel expenses	13,239	8,329	3,947	0	25,515
General and administrative expenses	5,684	3,446	(701)	0	8,429
Depreciation of property and equipment	930	138	175	0	1,243
Amortization of intangible assets	3	101	172	0	276
Total operating expenses	19,856	12,014	3,593	0	35,463
Operating profit from continuing operations before tax	(4,718)	(2,365)	3,805	(464)	(3,742)
Tax expense	794	(486)	1,061	0	1,369
Net profit from continuing operations	(5,512)	(1,879)	2,744	(464)	(5,111)
Net profit from discontinued operations	265	0	138	0	403
Net profit	(5,247)	(1,879)	2,882	(464)	(4,708)
Net profit attributable to minority interests	0	18	521	0	539
Net profit attributable to UBS shareholders	(5,247)	(1,897)	2,361	(464)	(5,247)

¹ UBS AG Parent Bank prepares its financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. For the purpose of this disclosure, the accounts have been adjusted to IFRS.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 41 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidating balance sheet

CHF million On 31 December 2007	UBS AG Parent Bank ¹	UBS Americas Inc.	Subsidiaries	Consolidating Entries	UBS Group
Assets					
Cash and balances with central banks	8,530	109	10,154	0	18,793
Due from banks	154,138	16,530	200,488	(310,249)	60,907
Cash collateral on securities borrowed	117,312	166,479	53,672	(130,400)	207,063
Reverse repurchase agreements	292,839	106,775	266,470	(289,156)	376,928
Trading portfolio assets	297,100	170,977	84,884	107,221	660,182
Trading portfolio assets pledged as collateral	161,071	55,842	4,498	(107,221)	114,190
Positive replacement values	436,271	16,770	192,144	(216,968)	428,217
Financial assets designated at fair value	5,510	7,149	8,421	(9,315)	11,765
Loans	370,274	41,398	43,584	(119,392)	335,864
Financial investments available for sale	2,611	980	1,375	0	4,966
Accrued income and prepaid expenses	7,379	4,369	4,883	(4,678)	11,953
Investments in associates	28,049	139	150	(26,359)	1,979
Property and equipment	5,352	959	923	0	7,234
Goodwill and intangible assets	276	10,516	3,746	0	14,538
Other assets	15,848	5,135	4,951	(5,622)	20,312
Total assets	1,902,560	604,127	880,343	(1,112,139)	2,274,891
Liabilities					
Due to banks	246,977	114,066	94,968	(310,249)	145,762
Cash collateral on securities lent	45,055	64,281	52,685	(130,400)	31,621
Repurchase agreements	105,750	238,880	250,413	(289,156)	305,887
Trading portfolio liabilities	111,955	51,904	929	0	164,788
Negative replacement values	456,631	16,333	187,543	(216,968)	443,539
Financial liabilities designated at fair value	146,701	14,947	39,520	(9,315)	191,853
Due to customers	555,694	87,534	118,056	(119,392)	641,892
Accrued expenses and deferred income	13,276	8,242	5,310	(4,678)	22,150
Debt issued	168,266	3,478	50,333	0	222,077
Other liabilities	19,524	5,511	42,083	(5,622)	61,496
Total liabilities	1,869,829	605,176	841,840	(1,085,780)	2,231,065
Equity attributable to UBS shareholders	32,731	(3,373)	33,876	(26,359)	36,875
Equity attributable to minority interests	0	2,324	4,627	0	6,951
Total equity	32,731	(1,049)	38,503	(26,359)	43,826
Total liabilities and equity	1,902,560	604,127	880,343	(1,112,139)	2,274,891

¹ UBS AG Parent Bank prepares its financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. For the purpose of this disclosure, the accounts have been adjusted to IFRS.

Note 41 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidating cash flow statement

CHF million	UBS AG Parent Bank ¹	UBS Americas Inc.	Subsidiaries	UBS Group
For the year ended 31 December 2007				
Net cash flow from/(used in) operating activities	(65,749)	19,670	(5,999)	(52,078)
Cash flow from/(used in) investing activities				
Investments in subsidiaries and associates	(2,337)	0	0	(2,337)
Disposal of subsidiaries and associates	885	0	0	885
Purchase of property and equipment	(1,022)	(581)	(307)	(1,910)
Disposal of property and equipment	40	28	66	134
Net (investment in)/ divestment of financial investments available-for-sale	4,027	34	1,920	5,981
Net cash flow from/(used in) investing activities	1,593	(519)	1,679	2,753
Cash flow from/(used in) financing activities				
Net money market paper issued/(repaid)	35,017	(1,426)	(919)	32,672
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	(2,771)	0	0	(2,771)
Dividends paid	(4,275)	0	0	(4,275)
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	105,197	1,022	4,655	110,874
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(54,251)	(7,022)	(1,134)	(62,407)
Increase in minority interests	0	32	1,062	1,094
Dividends paid to / decrease in minority interests	0	(665)	46	(619)
Net activity in investments in subsidiaries	871	(6,627)	5,756	0
Net cash flow from/(used in) financing activities	79,788	(14,686)	9,466	74,568
Effects of exchange rate differences	(9,070)	(3,062)	(96)	(12,228)
Net increase/(decrease) in cash equivalents	6,562	1,403	5,050	13,015
Cash and cash equivalents, beginning of the year	102,548	14,129	19,413	136,090
Cash and cash equivalents, end of the year	109,110	15,532	24,463	149,105
Cash and cash equivalents comprise:				
Cash and balances with central banks	8,530	109	10,154	18,793
Money market paper ²	60,266	13,202	3,747	77,215
Due from banks with original maturity of less than three months	40,314	2,221	10,562	53,097
Total	109,110	15,532	24,463	149,105

¹ UBS AG Parent Bank prepares its financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. For the purpose of this disclosure, the accounts have been adjusted to FRS. ² Money market paper is included in the Balance sheet under Trading portfolio assets and Financial investments available-for-sale. CHF 3,364 million was pledged at 31 December 2007.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 41 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidating income statement

CHF million For the year ended 31 December 2006	UBS AG Parent Bank ¹	UBS Americas Inc.	Subsidiaries	Consolidating Entries	UBS Group
Operating income					
Interest income	60,057	42,667	39,269	(54,592)	87,401
Interest expense	(56,020)	(41,049)	(38,403)	54,592	(80,880)
Net interest income	4,037	1,618	866	0	6,521
Credit loss (expense)/recovery	167	(6)	(5)	0	156
Net interest income after credit loss expense	4,204	1,612	861	0	6,677
Net fee and commission income	11,646	8,590	5,220	0	25,456
Net trading income	10,306	1,634	1,803	0	13,743
Income from subsidiaries	3,086	0	0	(3,086)	0
Other income	(450)	1,637	421	0	1,608
Total operating income	28,792	13,473	8,305	(3,086)	47,484
Operating expenses					
Personnel expenses	12,480	8,287	3,264	0	24,031
General and administrative expenses	2,805	3,362	1,775	0	7,942
Depreciation of property and equipment	979	133	132	0	1,244
Amortization of intangible assets	14	83	51	0	148
Total operating expenses	16,278	11,865	5,222	0	33,365
Operating profit from continuing operations before tax	12,514	1,608	3,083	(3,086)	14,119
Tax expense	1,499	1,018	481	0	2,998
Net profit from continuing operations	11,015	590	2,602	(3,086)	11,121
Net profit from discontinued operations	512	0	387	0	899
Net profit	11,527	590	2,989	(3,086)	12,020
Net profit attributable to minority interests	0	527	(34)	0	493
Net profit attributable to UBS shareholders	11,527	63	3,023	(3,086)	11,527

¹ UBS AG Parent Bank prepares its financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. For the purpose of this disclosure, the accounts have been adjusted to IFRS.

Note 41 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Supplemental guarantor consolidating cash flow statement

CHF million For the year ended 31 December 2006	UBS AG Parent Bank ¹	UBS Americas Inc.	Subsidiaries	UBS Group
Net cash flow from/(used in) operating activities	(2,215)	(14,984)	11,815	(5,384)
Cash flow from/(used in) investing activities				
Investments in subsidiaries and associates	2,856	0	0	2,856
Disposal of subsidiaries and associates	1,154	0	0	1,154
Purchase of property and equipment	(1,292)	(255)	(246)	(1,793)
Disposal of property and equipment	298	47	154	499
Net (investment in)/divestment of financial investments available-for-sale	90	433	1,200	1,723
Net cash flow from/(used in) investing activities	3,106	225	1,108	4,439
Cash flow from/(used in) financing activities				
Net money market paper issued/(repaid)	17,526	1,039	(1,644)	16,921
Net movements in treasury shares and own equity derivative activity	(3,179)	0	0	(3,179)
Capital issuance	1	0	0	1
Capital repayment by par value reduction	(631)	0	0	(631)
Dividends paid	(3,214)	0	0	(3,214)
Issuance of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	79,358	10,881	7,436	97,675
Repayment of long-term debt, including financial liabilities designated at fair value	(48,748)	(447)	(10,545)	(59,740)
Increase in minority interests	0	85	1,246	1,331
Dividends paid to/decrease in minority interests	0	2,441	(3,513)	(1,072)
Net activity in investments in subsidiaries	(8,410)	3,229	5,181	0
Net cash flow from/(used in) financing activities	32,703	17,228	(1,839)	48,092
Effects of exchange rate differences	406	(1,871)	(634)	(2,099)
Net increase/(decrease) in cash equivalents	34,000	598	10,450	45,048
Cash and cash equivalents, beginning of the year	68,548	13,531	8,963	91,042
Cash and cash equivalents, end of the year	102,548	14,129	19,413	136,090
Cash and cash equivalents comprise:				
Cash and balances with central banks	2,660	78	757	3,495
Money market paper ²	73,431	11,488	2,225	87,144
Due from banks with original maturity of less than three months	26,457	2,563	16,431	45,451
Total	102,548	14,129	19,413	136,090

¹ UBS AG Parent Bank prepares its financial statements in accordance with Swiss banking law requirements. For the purpose of this disclosure, the accounts have been adjusted to IFRS. ² Money market paper is included in the Balance sheet under Trading portfolio assets and Financial investments available-for-sale. CHF 7,183 million was pledged at 31 December 2006.

Financial information
Notes to the consolidated financial statements

Note 41 Supplemental guarantor information required under SEC rules (continued)

Guarantee of other securities

UBS AG, acting through wholly-owned finance subsidiaries, issued the following trust preferred securities:

USD billion, unless otherwise indicated

Issuing Entity	Type of security	Outstanding on 31.12.08		
		Date issued	Interest (%)	Amount
UBS Preferred Funding Trust I	Trust preferred securities	October 2000	8.622	1.5
UBS Preferred Funding Trust II	Trust preferred securities ¹	June 2001	7.247	0.5
UBS Preferred Funding Trust IV	Floating rate noncumulative trust preferred securities	May 2003	one-month LIBOR + 0.7%	0.3
UBS Preferred Funding Trust V	Trust preferred securities	May 2006	6.243	1.0

¹ In June 2006, USD 300 million (at 7.25%) of Trust preferred securities also issued in June 2001 were redeemed.

UBS AG has fully and unconditionally guaranteed these securities. UBS's obligations under the trust preferred securities guarantee are subordinated to the prior payment in full of the deposit liabilities of UBS and all other liabilities of UBS. At

31 December 2008, the amount of senior liabilities of UBS to which the holders of the subordinated debt securities would be subordinated is approximately CHF 1,959 billion.

UBS AG (Parent Bank)

Parent Bank review

Income statement

The Parent Bank UBS AG net loss increased by CHF 32,238 million from a loss of CHF 4,251 million in the previous year to a loss of CHF 36,489 million.

Income from investments in associated companies increased to CHF 3,763 million from CHF 2,592 million in 2007, mainly due to higher dividend distributions received.

Personnel expenses were down to CHF 6,707 million from CHF 13,505 million in 2007, mainly due to lower accruals on performance-related compensation and recognition of a defined pension asset.

Losses resulting from the US market had a significant impact on the following income statement lines:

- Depreciation increased from CHF 8,660 million in 2007 to CHF 26,900 million in 2008, mainly reflecting writedowns of investments in associated US companies.
- Net trading income decreased from positive CHF 2,767 million in 2007 to negative CHF 9,466 million in 2008. This mainly reflects losses in the fixed-income business and the charges associated with the SNB transaction.

The decrease in Extraordinary income and increase in Extraordinary expenses are explained on page 376.

Balance sheet

In 2008, UBS's overall balance sheet reduction initiatives also led to lower Parent Bank total assets. In particular UBS subsidiaries in the Americas reduced their assets and therefore their funding needs from the Parent Bank. The Parent Bank total assets stood at CHF 1,189 billion on 31 December 2008, a drop of CHF 409 billion from CHF 1,598 billion on 31 December 2007.

The reductions occurred in trading balances, which declined by CHF 254 billion, interbank lending (loans and collateral trading) dropped CHF 171 billion, with customer loans and collateral trading down CHF 83 billion and oth-

er assets down CHF 5 billion. These declines, however, were partially offset by higher positive replacement values of CHF 78 billion and liquid assets of CHF 19 billion. Mortgage loans remained stable in 2008 at CHF 141 billion. The above mentioned write-downs of investments in associated US companies have been offset during the year by capital injections.

Interbank lending

During 2008, due from banks on time declined by CHF 40 billion, predominantly due to lower funding needs of UBS bank subsidiaries in the Americas. Due from banks on demand declined slightly by CHF 4 billion, as lower funding to bank subsidiaries in the European Region outweighed the increase to non-UBS related banks in the Americas and Japan. In addition, interbank collateral trading declined by CHF 127 billion, with roughly two thirds attributable to lower trading volumes with UBS subsidiaries, and one third due to reductions in trading volumes with third party clients.

Customer lending

The customer loan drop of CHF 55 billion was mainly the result of lower funding needs of UBS subsidiaries (non-banks), predominantly in the Americas region.

In addition, customer collateral trading declined CHF 28 billion, of which two thirds was attributable to third party clients in the Americas and Europe and one third to UBS subsidiaries in the Americas.

Financial investments

Compared with the previous year, the increase of CHF 10 billion is mainly due to the reclassification from Trading balances in securities to Financial investments in fourth quarter 2008.

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Parent Bank financial statements

Income statement

CHF million	For the year ended		% change from 31.12.07
	31.12.08	31.12.07	
Interest and discount income	37,825	58,674	(36)
Interest and dividend income from trading portfolio	12,014	19,003	(37)
Interest and dividend income from financial investments	76	58	31
Interest expense	(49,022)	(75,179)	(35)
Net interest income	893	2,556	(65)
Credit-related fees and commissions	208	205	1
Fee and commission income from securities and investment business	11,668	15,468	(25)
Other fee and commission income	610	686	(11)
Fee and commission expense	(2,849)	(3,269)	(13)
Net fee and commission income	9,637	13,090	(26)
Net trading income	(9,466)	2,767	
Net income from disposal of financial investments	176	178	(1)
Income from investments in associated companies	3,763	2,592	45
Income from real estate holdings	29	27	7
Sundry income from ordinary activities	3,384	3,352	1
Sundry ordinary expenses	(2,767)	(3,223)	(14)
Other income from ordinary activities	4,584	2,926	57
Operating income	5,648	21,339	(74)
Personnel expenses	6,707	13,505	(50)
General and administrative expenses	5,822	5,191	12
Operating expenses	12,528	18,696	(33)
Operating profit	(6,880)	2,643	
Depreciation and write-offs on investments in associated companies and fixed assets	26,900	8,660	211
Allowances, provisions and losses	3,071	2,780	10
Profit before extraordinary items and taxes	(36,852)	(8,797)	(319)
Extraordinary income	1,002	4,665	(79)
Extraordinary expenses	482	4	
Tax expense	157	115	37
Profit/(loss) for the period	(36,489)	(4,251)	(758)

Balance sheet

CHF million	31.12.08	31.12.07	% change from 31.12.07
Assets			
Liquid assets	27,030	8,530	217
Money market paper	62,777	60,266	4
Due from banks	355,679	527,081	(33)
Due from customers	191,308	274,510	(30)
Mortgage loans	141,328	141,381	0
Trading balances in securities and precious metals	158,741	412,977	(62)
Financial investments	11,085	1,685	558
Investments in associated companies	22,001	21,228	4
Fixed assets	5,032	5,273	(5)
Accrued income and prepaid expenses	3,877	7,221	(46)
Positive replacement values	201,801	124,244	62
Other assets	8,697	13,676	(36)
Total assets	1,189,356	1,598,072	(26)
Total subordinated assets	3,924	6,293	(38)
Total amounts receivable from Group companies	435,721	602,667	(28)
Liabilities and equity			
Money market paper issued	52,063	104,878	(50)
Due to banks	292,730	491,102	(40)
Due to customers on savings and deposit accounts	61,872	72,303	(14)
Other amounts due to customers	388,338	521,189	(25)
Medium-term bonds	3,150	3,228	(2)
Bond issues and loans from central mortgage institutions	143,589	189,023	(24)
Accruals and deferred income	7,895	17,368	(55)
Negative replacement values	193,108	145,445	33
Other liabilities	14,181	15,576	(9)
Allowances and provisions	2,724	3,970	(31)
Share capital	293	207	42
General statutory reserve	40,910	8,775	366
Reserve for own shares	2,877	9,441	(70)
Other reserves	22,115	19,818	12
Profit/(loss) for the period	(36,489)	(4,251)	(758)
Total liabilities and equity	1,189,356	1,598,072	(26)
Total subordinated liabilities	21,228	21,114	1
Total amounts payable to Group companies	271,434	330,567	(18)

Statement of appropriation of retained earnings

The Board of Directors proposes to the Annual General Meeting (AGM) on 15 April 2009 to approve the following appropriation:

CHF million	
Profit/(Loss) for the financial year 2008 as per the Parent Bank's Income Statement	(36,489)
Appropriation to other reserves	(22,115)
Appropriation to general statutory reserves: Retained earnings	(2,472)
Appropriation to general statutory reserves: Share premium	(11,901)

Notes to the Parent Bank financial statements

Accounting Policies

The Parent Bank Financial Statements are prepared in accordance with Swiss Federal banking law. The accounting policies are principally the same as for the Group Financial Statements outlined in Note 1, Summary of Significant Accounting Policies. Major differences between the Swiss Federal banking law requirements and International Financial Reporting Standards (IFRS) are described in Note 40 to the financial statements. The accounting policies applied for the statutory accounts of the Parent Bank are discussed below. The risk management of UBS AG is described in the context of the risk management for UBS Group. For the statutory required risk assessment refer to the "Risk and treasury management" section of this report.

Treasury shares

Treasury shares are own equity instruments held by an entity. Under Swiss law, treasury shares are recognized in the balance sheet as trading balances. Short positions in treasury shares are recognized in Due to banks. Treasury shares recognized as trading balances and short positions in treasury shares are measured at fair value with unrealized gains or losses from remeasurement to fair value included in the income statement. Realized gains and losses on the sale or acquisition of treasury shares are recognized in the income statement.

A reserve for own shares must be created in equity equal to the cost value of the treasury shares held. The reserve for own shares is not available for distribution to shareholders.

Foreign currency translation

Assets and liabilities of foreign branches are translated into CHF at the spot exchange rate at the balance sheet date. Income and expense items are translated at weighted average exchange rates for the period. Gains resulting from exchange differences on the translation of each of these foreign branches are credited to a provision account (other liabilities). Losses resulting from exchange differences are debited, firstly, to the aforementioned provision account until such provision is fully utilized, and, secondly, to profit and loss.

Investments in associated companies

Investments in associated companies are equity interests which are held for the purpose of the Parent Bank's business activities or for strategic reasons. They include all directly held subsidiaries and are carried at cost less impairment, if applicable.

Deferred taxes

Deferred tax assets are not recognized in the Parent Bank Financial Statements. Deferred tax liabilities are recognized for all taxable temporary differences. The change in the deferred tax liability is recognized in profit or loss.

Equity participation and other compensation plans

Equity participation plans

Under Swiss law, employee share awards are recognized as compensation expense and accrued over the performance year, which is generally the period prior to the grant date. Employee option awards which do not contain voluntary termination non-compete provisions are recognized as compensation expense on the grant date. If the award is performance based and contains substantive future service/vesting period, compensation expense is recognized over the performance period. Employee option awards which contain voluntary termination non-compete provisions (i.e. good leaver clause) are recognized as compensation expense over the performance year. Equity- and cash-settled awards are classified as liabilities. The employee share option awards are remeasured to fair value at each balance sheet date. However, for employee share options that UBS intends to settle in shares from conditional capital, there is no impact on the income statement and no liability is recognized. Upon exercise of employee options, cash received for payment of the strike price is credited against share capital and general statutory reserve.

Other compensation plans

Fixed and variable deferred cash compensation is recognized as compensation expense over the performance year. If the award is performance based and contains substantive future service/vesting period, compensation expense is recognized over the performance period.

Changes in accounting policies, comparability and other adjustments

Equity participation plans

In 2008, UBS revised the measurement methodology for the liability under employee share option awards settled with treasury shares. The measurement of the liability was previously based on the higher of grant date fair value and intrinsic value of the underlying options, whereas following the revision, it is based on fair value. This change resulted in revenues of CHF 1.2 billion.

In 2006, UBS adopted the policy to decide at grant whether to use conditional capital or treasury shares to satisfy employee option delivery obligations in UBS shares. In 2008, UBS changed this policy to allow it to use treasury shares up to the number of treasury shares held, with the excess of employee option delivery obligations satisfied from conditional capital. As a result, UBS recognized an additional expense of CHF 298 million before tax in the income statement in 2008.

Post-employment benefits

In 2008, UBS concluded that it meets the requirements to recognize a defined benefit asset associated with its Swiss pension plan consistent with the consolidated financial statements. The change in accounting policy resulted in the following effects on the balance sheet and income statement for 31 December 2008: an increase of approximately CHF 2.1 billion in Other assets and a corresponding decrease in Personnel expenses.

Reclassification of trading securities

UBS decided at the end of October to reclassify securities from "trading balances in securities and precious metals" to "financial investments" with effect from 1 October 2008. The securities have been reclassified on the basis of their fair value on the reclassification date and are now accounted for on an amortized cost basis. An impairment charge of CHF 0.3 billion was recognized on the reclassified financial instruments. If the reclassification had not occurred, the impairment charge would not have been recognized but a trading loss of CHF 1.9 billion would have been recorded.

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Additional income statement information

Net trading income

CHF million	For the year ended		% change from 31.12.07
	31.12.08	31.12.07	
Equities	3,930	7,867	(50)
Fixed income	(15,905)	(7,679)	(102)
Foreign exchange and other ¹	2,109	2,579	(18)
Total	(9,466)	2,767	

¹ Includes commodities trading income.

Extraordinary income and expenses

Extraordinary income includes a gain from the sale of the Bank of China investment of approximately CHF 360 million in 2008, whereas 2007 included a gain on the sale of UBS's 20.7% stake in Julius Baer of CHF 3,180 million. Further, 2008 includes a release of provisions of CHF 72 million, a release on reserves on investments in subsidiaries of CHF 490 million and a writeup of investments in associated com-

panies of CHF 30 million (2007: CHF 409 million). Amounts in 2007 include a release on reserves on own properties of CHF 824 million and for lapsed employee options of CHF 165 million.

In 2008, extraordinary expenses include CHF 478 million related to an overstatement of trading income in 2007. Extraordinary expenses in 2007 were immaterial.

Additional balance sheet information

Allowances and provisions

CHF million	Balance at 31.12.07	Provisions applied in accordance with their specified purpose	Reclassifications	Recoveries, doubtful interest, currency translation differences	Provisions released to income	New provisions charged to income	Balance at 31.12.08
Default risks (credit and country risk)	1,036	(481)		3	(506)	1,504	1,556
Trading portfolio risks ¹	4,554					10,304	14,858
Litigation risks ²	158	(457)	(47)	(3)	(33)	1,460	1,078
Operational risks	164	(203)		187	(280)	289	157
Retirement benefit plans	107	(2)		(49)	(14)	52	94
Deferred taxes	31			2		3	36
Other ³	3,446	(2,672)		(68)	(244)	871	1,333
Total allowances and provisions	9,496	(3,815)	(47)	72	(1,077)	14,483	19,112
Allowances deducted from assets	5,525						16,388
Total provisions as per balance sheet	3,970						2,724

¹ The increase was mainly in the area of Fixed Income, Currencies and Commodities (FICC) in the Investment Bank. ² Includes the movements of provisions for auction rate securities (ARS); provisions have been assumed by UBS AG from a subsidiary of CHF 922 million (USD 865 million), new provisions of CHF 407 million have been expensed, the provisions have been partially applied, and the residual amount of CHF 968 million was reclassified to Negative replacement values. In addition a provision of CHF 917 million (USD 780 million) was made in connection with UBS's US cross-border case. Refer to "Note 21 Provisions and Litigations". ³ The 31 December 2008 balance includes provisions for capitalization commitments of subsidiaries that have a capital deficit of approximately CHF 992 million and provisions were applied for the writedoff of investments in subsidiaries of CHF 2,629 million. In addition, provisions for reinstatement costs for leasehold improvements, provisions for employee benefits (service anniversaries and sabbatical leaves) are mainly included in this line.

Statement of shareholders' equity

CHF million	Share capital	General statutory reserves: Share premium	General statutory reserves: Retained earnings	Reserves for own shares	Other reserves	Total shareholders' equity (before distribution of profit)
As of 31.12.06 and 1.1.07	211	6,280	2,015	9,114	27,288	44,908
Cancellation of own shares	(4)				(2,411)	(2,415)
Capital increase		23				23
Increase in reserves			457		(457)	
Prior year dividend					(4,275)	(4,275)
Profit/(loss) for the period					(4,251)	(4,251)
Changes in reserves for own shares				327	(327)	
As of 31.12.07 and 1.1.08	207	6,303	2,472	9,441	15,567	33,990
Cancellation of own shares						
Capital increase ¹	85	15,911			(15)	15,982
Capital increase related to MCHN		16,223				16,223
Increase in reserves						0
Prior year dividend						0
Profit/(loss) for the period					(36,489)	(36,489)
Changes in reserves for own shares				(6,564)	6,564	0
Transfers ²		(11,901)	(2,472)		14,373	0
As of 31.12.08	293	26,536	0	2,877	0	29,706

¹ Includes stock dividend. ² Subject to approval by the Annual General Meeting on 15 April 2009.

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Share capital

	Par value		Ranking for dividends	
	No. of shares	Capital in CHF	No. of shares	Capital in CHF
As of 31.12.08				
Issued and paid up	2,932,580,549	293,258,055	2,932,580,549	293,258,055
Conditional share capital	792,844,711	79,284,471		
As of 31.12.07				
Issued and paid up	2,073,547,344	207,354,734	2,073,547,344	207,354,734
Conditional share capital	150,138,634	15,013,863		

On 31 December 2008, a maximum of 100,415 shares can be issued against the future exercise of options from former PaineWebber employee option plans. These shares are shown as conditional share capital in the UBS AG (Parent Bank) disclosure.

During 2006, shareholders approved the creation of conditional capital of up to a maximum of 150 million shares to fund UBS's employee share option programs. In 2007, 5,704 shares had been issued under this program. The remaining conditional capital to fund UBS's employee share option programs amounts to 149,994,296 shares.

On 27 February 2008 the extraordinary general meeting of shareholders approved the creation of a maximum of CHF 10,370,000 in authorized capital, allowing the distribution of a stock dividend. Additionally, on 23 April 2008, the Annual General Meeting of shareholders (AGM) approved a capital increase that resulted in the issuance of 760,295,181 fully paid registered shares. In addition, during 2008, shareholders approved the creation of conditional capital in a maximum amount of 642,750,000 shares for the two issuances of mandatory convertible notes (MCNs). For further information, refer to Note 26 to the financial statements.

Off-balance sheet and other information

Assets pledged or assigned as security for own obligations and assets subject to reservation of title

CHF million	31.12.08		31.12.07		Change in %	
	Book value	Effective liability	Book value	Effective liability	Book value	Effective liability
Money market paper	7,429	1,300	12,792	2,372	(42)	(45)
Mortgage loans	3,699	2,418	200	199		
Securities	50,223	37,083	99,821	49,397	(50)	(25)
Other	8,149	0	8,628		(6)	
Total	69,500	40,801	121,441	51,968	(43)	(21)

Financial assets are mainly pledged in securities borrowing and lending transactions, in repurchase and reverse repurchase transactions, under collateralized credit lines with central

banks, against loans from mortgage institutions, in connection with derivative transactions and for security deposits relating to stock exchange and clearinghouse memberships.

Commitments and contingent liabilities

CHF million	31.12.08	31.12.07	% change from 31.12.07
Contingent liabilities	286,451	223,105	28
Irrevocable commitments	68,660	104,784	(34)
Liabilities for calls on shares and other equities	145	145	0
Confirmed credits	2,079	2,630	(21)

UBS AG is jointly and severally liable for the value added tax (VAT) liability of Swiss subsidiaries that belong to its VAT group.

UBS has an obligation to deliver 100 million ordinary UBS shares, subject to anti dilution adjustments, in exchange for

payment of the par value of these shares, if the SNB incurs a loss on its loan provided to the SNB StabFund upon termination of this fund. If UBS would be required to deliver those shares, UBS intends to settle this obligation using conditional capital (subject to shareholders' approval).

Derivative instruments

CHF million	31.12.08			31.12.07		
	PRV ¹	NRV ²	Notional amount CHF bn	PRV ¹	NRV ²	Notional amount CHF bn
Interest rate contracts	377,307	370,346	36,476	167,334	164,325	33,545
Credit derivative contracts	202,357	187,216	3,712	111,898	116,128	5,451
Foreign exchange contracts	222,178	229,656	6,005	99,494	99,613	7,725
Precious metal contracts	5,804	5,697	108	6,363	6,569	147
Equity/index contracts	28,502	36,208	473	30,400	49,985	760
Commodities contracts, excluding precious metals contracts	27,055	25,387	160	21,181	21,251	484
Total derivative instruments	863,203	854,510	46,934	436,670	457,871	48,112
Replacement value netting	661,402	661,402		312,426	312,426	
Replacement values after netting	201,801	193,108		124,244	145,445	

¹ PRV: Positive replacement value. ² NRV: Negative replacement value.

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Fiduciary transactions

CHF million	31.12.08	31.12.07	% change from 31.12.07
Deposits:			
with other banks	36,452	46,074	(21)
with group banks	2,738	2,186	25
Total	39,190	48,260	(19)

Due to UBS pension plans

CHF million	for the year ended		% change from 31.12.07
	31.12.08	31.12.07	
Due to UBS pension plans and UBS debt instruments held by pension plans	876	443	98
Securities borrowed from pension plans	0	9,379	(100)

Personnel

Parent Bank personnel was 40,998 on 31 December 2008 and 45,102 on 31 December 2007.

Significant shareholders

Chase Nominees Ltd., London, acting in its capacity as a nominee for other investors, was registered with 7.19% of all shares issued on 31 December 2008, compared with 7.99% at year-end 2007 and 8.81% at year-end 2006. DTC (Cede & Co.), New York, The Depository Trust Company,

a US securities clearing organization, was registered as a shareholder for a large number of beneficial owners with 9.89% of all shares issued on 31 December 2008 (14.15% on 31 December 2007).

Corporate governance and compensation report

Compensation details and additional information for executive members of the BoD

CHF except where indicated^a

Name, function ¹	For the year ended	Base salary	Annual incentive award (cash)	Annual incentive award (shares – fair value) ^b	Discretionary award (options – fair value) ^c	Benefits in kind ^d	Contributions to retirement benefits plans ^e	Total
Peter Kurer, Chairman	2008	1,333,333	0	0	0	58,267	174,047	1,565,647
	2007							
Marcel Ospel, Chairman	2008	666,667	0	0	0	80,755	87,023	834,445
	2007	2,000,000	0	0	0	307,310	261,069	2,568,379
Stephan Haeringer, Executive Vice Chairman	2008	1,125,000	0	0	0	108,846	195,802	1,429,648
	2007	1,500,000	0	0	0	111,808	261,069	1,872,877
Marco Suter, Executive Vice Chairman	2008							
	2007	1,125,000	0	0	0	70,820	155,252	1,351,072

¹ 2008: Peter Kurer was the only executive member in office on 31 December. Marcel Ospel did not stand for re-election in April 2008 and Stephan Haeringer stepped down during the year as a member of the BoD. Both their payments are pro-rata for the four respective nine-month periods served in their functions. 2007: Marco Suter stepped down during the year as a member of the BoD. His 2007 payment was pro-rata for the nine-month period served as Executive Vice Chairman.

Explanations of compensation details for executive members of the BoD and members of the GEB:

- Local currencies are converted into CHF using the exchange rates as detailed in "Note 39 Currency translation rates" in the financial statements of this report.
- Values per share at grant: CHF 36.15/USD 33.55 for shares granted in 2008 related to the performance year 2007. CHF prices are the average price of UBS shares at SWX Europe over the last 10 trading days of February, and USD prices are the average price of UBS shares at the NYSE over the last 10 trading days of February in the year in which they are granted.
- No options were granted in 2009 for the performance year 2008.
- Benefits in kind – car leasing, company car allowance, staff discount on banking products and services, health and welfare benefits and general expense allowances – are all valued at market price.
- Swiss senior executives participate in the same pension plan as all other employees. Under this plan, employees receive a company contribution to the plan which covers compensation up to CHF 820,800. The retirement benefits consist of a pension, a bridging pension and a one-off payout of accumulated capital. Employees must also contribute to the plan. This figure excludes the mandatory employer's social security contributions (AHV, ALV) but includes the portion attributed to the employer's portion of the legal BVG requirement. The employee contribution is included in the base salary and annual incentive award components.
 In both the US and the UK, senior executives participate in the same plans as all other employees. In the US there are two different plans, one of which operates on a cash balance basis, which entitles the participant to receive a company contribution based on compensation limited to USD 250,000. This plan is no longer available to new hires. US senior executives may also participate in the UBS 401K-defined contribution plan (open to all employees), which provides a company matching contribution for employee contributions. In the UK, senior executives participate in either the principal pension plan, which is limited to an earnings cap of GBP 100,000, or a grandfathered defined benefit plan which provides a pension on retirement based on career average base salary (uncapped).

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Remuneration details and additional information for independent members of the BoD

CHF except where indicated¹⁾

Name, function ¹⁾	Audit committee	HR & compensation committee	Governance & nominating committee	Corporate responsibility committee	Risk committee	Strategy committee	For the period AGM to AGM	Base fee	Committee retainer(s)	Benefits in kind	Additional payments	Total	Share percentage ³⁾	Number of shares ⁴⁾
Ernesto Bertarelli, member		M	M				2008/2009	325,000	200,000	0	0	525,000	100	51,596
			M				2007/2008	325,000	150,000	0	0	475,000	100	14,677
Sally Bott, member ²⁾		M		M			2008/2009	162,500	75,000	0	0	237,500	50	12,280
							2007/2008							
Rainer-Marc Frey, member ²⁾					M	M	2008/2009	162,500	150,000	0	0	312,500	50	16,158
							2007/2008							
Bruno Gehrig, member ²⁾	M						2008/2009	162,500	100,000	0	0	262,500	50	13,572
							2007/2008							
Gabriele Kaufmann-Kohler, member			C	M			2008/2009	325,000	250,000	0	0	575,000	50	29,731
			M	M			2007/2008	325,000	250,000	0	0	575,000	50	9,349
Sergio Marchionne, senior independent director, vice chairman			M			M	2008/2009	325,000	200,000	0	250,000 ⁵⁾	775,000	100	76,228
		M					2007/2008	325,000	200,000	0	0	525,000	100	16,226
Rolf A. Meyer, member ²⁾	M	M					2008/2009	162,500	150,000	0	0	312,500	50	16,158
	M	C					2007/2008	325,000	650,000	0	0	975,000	50	15,853
Helmut Panke, member		M			M		2008/2009	325,000	300,000	0	0	625,000	50	32,316
			C				2007/2008	325,000	250,000	0	0	575,000	50	9,349
William G. Parrett, member ²⁾	M						2008/2009	162,500	100,000	0	0	262,500	50	13,572
							2007/2008							
David Sidwell, member				M	C		2008/2009	325,000	450,000	0	0	775,000	50	40,072
							2007/2008							
Peter Spuhler, member ²⁾		M					2008/2009	162,500	0	0	0	162,500	100	15,945
							2007/2008	325,000	200,000	0	0	525,000	100	16,226
Peter R. Vosek, member	C					M	2008/2009	325,000	400,000	0	0	725,000	50	37,487
	M						2007/2008	325,000	300,000	0	0	625,000	50	10,162
Lawrence A. Weinbach, member ²⁾	M						2008/2009	162,500	100,000	0	0	262,500	50	13,572
	C						2007/2008	325,000	600,000	0	0	925,000	50	15,040
Joerg Walle, member		C	M				2008/2009	325,000	300,000	0	0	625,000	50	32,316
			M				2007/2008	325,000	150,000	0	0	475,000	100	14,677
Total 2008											6,437,500			
Total 2007											5,675,000			

Legend: C = Chairman of the respective committee; M = Member of the respective committee

¹⁾ There were 11 independent BoD members in office on 31 December 2008. David Sidwell was appointed at the AGM on 23 April 2008 and Rolf A. Meyer, Peter Spuhler and Lawrence A. Weinbach stepped down from the BoD at the EGM on 2 October 2008. Sally Bott, Rainer-Marc Frey, Bruno Gehrig and Bill G. Parrett were appointed at the EGM on 2 October 2008. ²⁾ Remuneration is for six months only, as such members either stepped down or were appointed on 2 October 2008. ³⁾ Fees are paid 50% in cash and 50% in restricted UBS shares. However, independent BoD members can elect to have 100% of their remuneration paid in restricted UBS shares. ⁴⁾ For 2008, shares valued at CHF 11.38 (average price of UBS shares at SWX Europe over the last 10 trading days of February 2009), attributed with a price discount of 15%, discount price CHF 9.67. The shares are blocked for four years. For 2007, shares valued at CHF 36.15 (average price of UBS shares at SWX Europe over the last 10 trading days of February 2008), attributed with a price discount of 15%, discount price CHF 30.75. The shares are blocked for four years. ⁵⁾ Number of shares is reduced in case of the 100% election to deduct social security contribution. All remuneration payments are submitted to social security contribution/taxes at source. ⁶⁾ This payment is associated with the newly created function of a senior independent director.

In addition, one-off cash payments were made to the chair of the risk committee (CHF 500,000), the governance and nominating committee (CHF 300,000) and the human resources and compensation committee (CHF 200,000). These payments reflect the substantial workload of setting up the new risk committee, and expanding the mandate of the governance and nominating committee and the human resources and compensation committee.

Total payments to all members of the BoD

<i>CHF, except where indicated^a</i>	For the year ended	
	2008	2007
Aggregate of all members of the BoD	10,267,240	11,467,328
Aggregate of all members of the BoD	2008	2007

Total compensation for all members of the GEB

<i>CHF, except where indicated^a</i>								
Name, function	For the year ended	Base salary	Annual incentive award (cash)	Annual incentive award (shares; fair value) ^b	Discretionary award (options; fair value) ^c	Benefits in kind ^d	Contributions to retirement benefits plans ^e	Total
Marcel Rohner, Group Chief Executive Officer (highest-paid)	2008	1,500,000	0	0	0	161,768	152,934	1,814,702
Rory Tapner, Chairman & CEO Asia Pacific (highest-paid)	2007	1,291,960	4,501,900	4,501,904	0	10,256	900	10,306,920
Aggregate of all members of the GEB who were in office on 31 December 2008 ¹	2008	7,815,943	0	0	0	457,652	817,315	9,090,911
Aggregate of all members of the GEB who were in office on 31 December 2007 ¹	2007	6,995,885	15,305,667	15,305,708	0	532,706	912,974	39,052,939
Aggregate of all members of the GEB who stepped down during 2008 ²	2008	1,614,871	0	0	0	234,838	258,423	2,108,132
Aggregate of all members of the GEB who stepped down during 2007 ²	2007	2,511,947	23,042,376	6,750,036	0	406,567	275,635	32,986,561

¹ Number and distribution to senior executives: 2008: 12 GEB members in office on 31 December; 2007: eight GEB members in office on 31 December. ² Number and distribution of senior executives 2008: includes four months in office as a GEB member for Peter Kaves, eight months in office for Marco Suter and 10 months for Joe Scohy; 2007: includes nine months in office for Huw Jenkins and Clive Standish and six months for Peter Wuffli.

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Share and option ownership of members of the BoD at 31 December 2007/2008

Name, function ¹	For the year ended	Number of shares held	Voting rights in %	Number of options held	Potentially conferred voting rights in % ²	Type and quantity of options ³
Peter Kurer, Chairman	2008	416,088	0.025	372,995	0.022	xxx: 85 256 xxxv: 95 913 xli: 95 913 xlv: 95 913
	2007	292,762	0.026	350,000	0.031	xxx: 80 000 xxxv: 90 000 xli: 90 000 xlv: 90 000
Sergio Marchionne, senior independent director, vice chairman	2008	87,926	0.005	0	0.000	
	2007	45,800	0.004	0	0.000	
Ernesto Bertarelli, member	2008	88,434	0.005	0	0.000	
	2007	48,411	0.004	0	0.000	
Sally Bott, member	2008	1	0.000	0	0.000	
	2007					
Rainer-Marc Frey, member	2008	0	0.000	0	0.000	
	2007					
Bruno Gehrig, member	2008	3,000	0.000	0	0.000	
	2007					
Gabrielle Kaufmann-Kohler, member	2008	18,713	0.001	0	0.000	
	2007	3,303	0.000	0	0.000	
Helmut Fanke, member	2008	31,971	0.002	0	0.000	
	2007	13,206	0.001	0	0.000	
William G. Parrett, member	2008	4,000	0.000	0	0.000	
	2007					
David Sidwell, member	2008	1	0.000	0	0.000	
	2007					
Peter R. Vose, member	2008	30,823	0.002	0	0.000	
	2007	11,580	0.001	0	0.000	
Joerg Wolk, member	2008	41,509	0.002	0	0.000	
	2007	7,709	0.001	0	0.000	

¹ This table includes vested, unvested, blocked and unblocked shares and options held by members of the BoD including related parties. ² No conversion rights are outstanding. ³ Refer to "Note 31 Equity participation and other compensation plans" in the financial statements of this report for more information.

Compensation paid to former members of the BoD and GEB¹

CHF, except where indicated²

Name, function	For the year ended	Compensation	Benefits in kind	Total
Georges Blum, former member of the BoD (Swiss Bank Corporation)	2008		101,579	101,579
	2007		90,803	90,803
Franz Galliker, former member of the BoD (Swiss Bank Corporation)	2008		69,596	69,596
	2007		62,174	62,174
Walter G. Fehner, former member of the BoD (Swiss Bank Corporation)	2008		74,663	74,663
	2007		73,061	73,061
Hans (Liliane) Strasser, former member of the BoD (Swiss Bank Corporation)	2008		32,673	32,673
	2007		42,311	42,311
Robert Studer, former member of the BoD (Union Bank of Switzerland)	2008		126,208	126,208
	2007		260,162	260,162
Alberto Togni, former member of the BoD (UBS)	2008	318,461	427,949	746,410
	2007	318,401	502,478	820,879
Philippe de Weck, former member of the BoD (Union Bank of Switzerland)	2008		109,703	109,703
	2007		129,701	129,701
Aggregate of all former members of the GEB ²	2008	0	171,180	171,180
	2007	0	257,791	257,791
Aggregate of all former members of the BoD and GEB	2008	318,461	1,113,551	1,432,012
	2007	318,401	1,418,481	1,736,882

¹ Compensation or remuneration that is connected with the former members' activity on the BoD or GEB, or that is not at market conditions. ² Includes two former GEB members

Financial information
UBS AG (Parent Bank)

Share and option ownership of members of the GEB at 31 December 2007/2008

Name, function ¹	For the year ended	Number of shares held	Voting rights in %	Number of options held	Potentially conferred voting rights in % ²	Type and quantity of options ³
Marcel Rohrer, Group Chief Executive Officer	2008	711,366	0.042	1,055,043	0.063	xxx: 31,971 xxx: 213,140 xxxv: 277,082 xli: 319,710 xlv: 213,140
	2007	501,846	0.044	990,000	0.088	xxx: 30,000 xxx: 200,000 xxxv: 260,000 xli: 300,000 xlv: 200,000
John Cryan, Group Chief Financial Officer	2008	235,929	0.014	382,673	0.023	v: 21,362 vi: 20,731 vii: 20,725 xii: 5,454 xiii: 5,294 xiv: 5,292 xvii: 23,626 xviii: 23,620 xix: 23,612 xxi: 5,526 xxii: 5,524 xxiii: 5,524 xxvii: 17,072 xxviii: 17,068 xxix: 17,063 xxxii: 14,210 xxxiii: 14,210 xxxiv: 14,207 xxxviii: 5,330 xxxix: 5,328 xl: 5,326 xlii: 17,762 xliii: 17,762 xlv: 17,760 xlv: 53,285
	2007					
Markus U. Diethelm, Group General Counsel	2008	112,245	0.007	0	0.000	0
	2007					
John A. Fraser, Chairman and CEO Global Asset Management	2008	583,812	0.035	1,144,808	0.068	i: 56,013 viii: 76,380 xv: 127,884 xx: 127,884 xxx: 170,512 xxxv: 202,483 xli: 213,140 xlv: 170,512
	2007	461,764	0.041	1,074,232	0.095	i: 52,560 viii: 71,672 xv: 120,000 xx: 120,000 xxx: 160,000 xxxv: 190,000 xli: 200,000 xlv: 160,000
Marten Hoekstra, Deputy CEO Global Wealth Management & Business Banking and Head Wealth Management US	2008	245,397	0.015	684,168	0.041	ii: 8,679 iii: 8,421 iv: 8,421 ix: 8,823 x: 12,825 xi: 8,561 xxvi: 42,628 xxx: 53,285 xxxv: 53,285 xli: 85,256 xlv: 154,931 xlvii: 239,053
	2007					
Jerker Johansson, Chairman and CEO Investment Bank	2008	521,544	0.031	753,410	0.045	xlviii: 745,990 xlix: 7,420
	2007					

¹ This table includes vested and unvested shares and options held by members of the GEB including related parties. ² No conversion rights are outstanding. ³ Refer to "Note 31 Equity participation and other compensation plans" in the financial statements of this report for more information.

386

Financial information
 UBS AG (Parent Bank)

**Vested and unvested options held by independent members of the BoD and
 by members of the GEB on 31 December 2007/2008**

Type	Number of options	Year of grant	Vesting date	Expiry date	Subscription ratio	Strike price
i	56,013	2001	20.02.2004	20.02.2009	1:1	CHF 46.92
ii	8,679	2002	31.01.2002	31.07.2012	1:1	USD 21.24
iii	8,421	2002	31.01.2004	31.07.2012	1:1	USD 21.24
iv	8,421	2002	31.01.2005	31.07.2012	1:1	USD 21.24
v	32,807	2002	31.01.2003	31.01.2012	1:1	CHF 36.49
vi	31,835	2002	31.01.2004	31.01.2012	1:1	CHF 36.49
vii	313,685	2002	31.01.2005	31.01.2012	1:1	CHF 36.49
viii	76,380	2002	31.01.2005	31.01.2012	1:1	USD 21.24
ix	8,823	2002	28.02.2002	28.08.2012	1:1	USD 21.70
x	12,825	2002	29.02.2004	28.08.2012	1:1	USD 21.70
xi	8,561	2002	28.02.2005	28.08.2012	1:1	USD 21.70
xii	6,694	2002	28.02.2003	28.02.2012	1:1	CHF 35.65
xiii	10,758	2002	28.02.2004	28.02.2012	1:1	CHF 35.65
xiv	6,491	2002	28.02.2005	28.02.2012	1:1	CHF 35.65
xv	394,309	2002	28.06.2005	28.06.2012	1:1	CHF 37.90
xvi	31,971	2002	28.06.2005	28.12.2012	1:1	CHF 37.90
xvii	33,611	2003	01.03.2004	31.01.2013	1:1	CHF 27.81
xviii	33,600	2003	01.03.2005	31.01.2013	1:1	CHF 27.81
xix	33,586	2003	01.03.2006	31.01.2013	1:1	CHF 27.81
xx	415,623	2003	31.01.2006	31.01.2013	1:1	USD 22.53
xxi	7,359	2003	01.03.2004	28.02.2013	1:1	CHF 26.39
xxii	7,354	2003	01.03.2005	28.02.2013	1:1	CHF 26.39
xxiii	7,354	2003	01.03.2006	28.02.2013	1:1	CHF 26.39
xxiv	213,140	2003	31.01.2006	31.01.2013	1:1	CHF 30.50
xxv	31,971	2003	31.01.2006	31.07.2013	1:1	CHF 30.50
xxvi	42,628	2003	31.01.2006	31.07.2013	1:1	USD 22.53
xxvii	52,596	2004	01.03.2005	27.02.2014	1:1	CHF 44.32
xxviii	52,592	2004	01.03.2006	27.02.2014	1:1	CHF 44.32
xxix	52,584	2004	01.03.2007	27.02.2014	1:1	CHF 44.32
xxx	532,850	2004	28.02.2007	27.02.2014	1:1	CHF 48.69
xxxi	496,937	2004	01.03.2007	27.02.2014	1:1	USD 38.13
xxxii	14,210	2005	01.03.2006	28.02.2015	1:1	CHF 47.58
xxxiii	14,210	2005	01.03.2007	28.02.2015	1:1	CHF 47.58
xxxiv	67,489	2005	01.03.2008	28.02.2015	1:1	CHF 47.58
xxxv	837,477	2005	01.03.2008	28.02.2015	1:1	CHF 52.32
xxxvi	383,652	2005	01.03.2008	28.02.2015	1:1	USD 44.81
xxxvii	2,130	2005	04.03.2007	04.03.2015	1:1	CHF 47.89
xxxviii	40,854	2006	01.03.2007	28.02.2016	1:1	CHF 65.97
xxxix	40,852	2006	01.03.2008	28.02.2016	1:1	CHF 65.97
xl	40,847	2006	01.03.2009	28.02.2016	1:1	CHF 65.97
xli	1,332,125	2006	01.03.2009	28.02.2016	1:1	CHF 72.57
xlii	17,762	2007	01.03.2008	28.02.2017	1:1	CHF 67.00
xliii	17,762	2007	01.03.2009	28.02.2017	1:1	CHF 67.00
xliv	17,760	2007	01.03.2010	28.02.2017	1:1	CHF 67.00
xlv	1,348,276	2007	01.03.2010	28.02.2017	1:1	CHF 73.67
xlvi	53,285	2008	01.03.2011	28.02.2018	1:1	CHF 32.45
xlvii	505,478	2008	01.03.2011	28.03.2018	1:1	CHF 35.66
xlviii	745,990	2008	01.03.2011	07.04.2018	1:1	CHF 36.46
xliv	7,420	2008	01.03.2011	06.06.2018	1:1	CHF 28.10

Loans granted to members of the BoD at 31 December 2007/2008

CHF, except where indicated*

Name, function ¹	For the year ended	Secured loans	Other loans granted	Total
Peter Kurec, Chairman ²	2008	1,261,000	0	1,261,000
	2007			
Sergio Marchionne, Senior Independent Director, Vice Chairman	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
Ernesto Bertarelli, member	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
Sally Bott, member	2008	0	0	0
	2007			
Rainer-Marc Frey, member	2008	0	0	0
	2007			
Bruno Gehrig, member ²	2008	798,000	0	798,000
	2007			
Gabrielle Kaufmann-Kohler, member	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
Helmut Panke, member	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
William G. Parrett, member ²	2008	1,167,659	0	1,167,659
	2007			
David Sidwell, member	2008	0	0	0
	2007			
Peter R. Vosec, member	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
Joerg Walle, member	2008	0	0	0
	2007	0	0	0
Aggregate of all members of the BoD		3,226,659	0	3,226,659

* No loans have been granted to related parties of the members of the BoD at conditions not customary in the market. ² Secured loans granted prior to their election to the BoD.

Loans granted to members of the GEB at 31 December 2007/2008

CHF, except where indicated*

Name, function ¹	For the year ended	Secured loans	Other loans granted ²	Total
Markus U. Diethelm, Group General Counsel	2008	3,900,000	0	3,900,000
Joe Scoby, Group Chief Risk Officer ³	2007	0	3,145,796	3,145,796
Aggregate of all members of the GEB ⁴	2008	7,740,562	0	7,740,562
Aggregate of all members of the GEB	2007	3,487,000	3,145,796	6,632,796

* No loans have been granted to related parties of the members of the GEB at conditions not customary in the market. ² Guarantees. ³ Joe Scoby stepped down as Group Chief Risk Officer on 4 November 2008. ⁴ Including those members of the GEB who stepped down during 2008.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結及び個別財務書類への注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

以下の事象を除き、UBSの2008年度年次報告書の参照日（2008年12月31日）より後に重要な事象は発生しなかった。以下の事象とは、2009年1月19日にUBSが発表した事象（AIG ファイナンシャル・プロダクツ・コープのコモディティ指数事業を購入する契約の署名）、2009年2月10日にUBSが発表した事象（UBSの2008年度第4四半期報告書の公表及び組織変更の発表）、2009年2月18日にUBSが発表した事象（米国のクロスボーダー訴訟の、米国司法省及び米国証券取引委員会との和解）、2009年2月25日にUBSが発表した事象（ルクセンブルク金融監督委員会によるマドフ訴訟に関するコミュニケ）、2009年2月26日にUBSが発表した事象（新たなグループCEOの任命）、2009年3月11日にUBSが発表した事象（UBSの2008年度年次報告書の公表）、2009年3月19日にUBSが発表した事象（公開買付によるlower tier 2 に算入される期限付劣後社債の買戻し）、2009年4月1日にUBSが発表した事象（新たなグループCOO及びコーポレート・センターのCEOの任命、コーポレート・センター内の中央サービス・ユニットの創設並びに統制機能の管理の中央集約化）、2009年4月15日にUBSが発表した事象（第1四半期の業績、追加の費用削減施策及び事業戦略の要点についての事前発表、並びにUBSの取締役会のメンバーの再選任及び新たなメンバーの選任（新たな会長を含む。）及び条件付資本及び授權資本の設定（年次株主総会においてUBSの株主により承認された。）、2009年4月20日にUBSが発表した事象（UBSのブラジル事業「UBSパクチュアル」の売却）、2009年4月27日にUBSが発表した事象（UBSのインベストメント・バンクの共同CEOの任命）、2009年5月5日にUBSが発表した事象（UBSの2009年度第1四半期報告書の公表）、2009年5月20日にUBSが発表した事象（UBSの2008年度年次報告書の修正再表示）、及び2009年6月25日にUBSが発表した事象（アジア・パシフィックの新たな会長兼CEOの任命、2009年度第2四半期の予想経営成績、ウェルス・マネジメント及び資産管理部門の現時点までの四半期累計の新規純資金の動向、並びに授權資本からの新株の少数の機関投資家への割当（予想純収入約38億スイス・フラン））のことである。

本報告書の「第6 1 . 財務書類」に掲載される連結財務書類に対する注記の「注記33 決算日後の状況」も併せて参照。

(2) 訴訟

本報告書の「第6 1 . 財務書類」に掲載される財務書類に対する注記の「注記21 引当金及び訴訟」を参照。

4【会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載のユービーエス・エイ・ジー（以下「UBS」という。）の連結財務書類は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。UBSの親銀行財務書類（いわゆる、個別財務書類）はスイス連邦銀行法に準拠して作成されている。従って、両会計原則及び会計慣行ともに日本で一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された財務書類とは相違する部分がある。

IFRS及びスイスで一般に公正妥当と認められた会計原則及び会計慣行との相違の詳細は連結財務書類への注記40「スイス銀行法規則」を参照のこと。

IFRS及び日本における会計原則及び会計慣行の相違点、並びにスイスと日本における会計原則及び会計慣行の主な相違点の要約は下記のとおりである。

・ 連結財務書類：IFRSと日本における会計原則及び会計慣行の相違

(1) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務書類は、類似の状況における類似の取引・その他の事象に関し、統一的な会計方針を用いて作成される。在外子会社の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、グループが適用する会計原則に一致させるよう適切な修正が行われる。これは、連結財務書類に適用されている会計方針とは異なる会計方針を使用している関連会社についても同様である。

日本では、親会社及び子会社が採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし、当面の監査上の取扱いとして、在外子会社と親会社の会計原則の相違により合理的でない結果が生じない限り、連結財務諸表は在外子会社の所在地国の会計原則に準拠して作成された財務諸表を基にして作成することが認められている。また、投資会社及び持分法を適用する関連会社が採用する会計処理の原則及び手続きは、原則として統一することが望ましいとされている。

2006年5月17日に、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号の当面の取扱い」という。）が公表された。この実務対応報告第18号の当面の取扱いによれば、在外子会社の財務諸表がIFRS又は米国基準（US GAAP）に準拠して作成されている場合は、一定の項目の修正（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）を条件に、これを連結決算手続上利用できることと規定された。この実務対応報告第18号の当面の取扱いは、2008年4月1日以降開始する事業年度から適用されている。

2008年3月10日に、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」が公表され、企業会計基準第16号によれば、投資会社及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続きは、原則として統一することと規定された。ただし、実務対応報告第24号により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いを適用することができる。企業会計基準第16号及び実務対応報告第24号は、2010年4月1日以後開始する事業年度から適用され、それ以前の早期適用も認められている。

(2) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務書類の作成に際し、グループが直接的又は間接的に支配を有する会社に対する全部連結、共同支配の事業体に対する比例連結又は持分法、及び重要な影響力を有する会社に対する持分法が適用される。支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、当該企業の財務方針及び営業方針を左右する力であり、重要な影響力とは、投資先の財務及び経営方針を支配も共同支配もしていないが、それらの方針の決定に関与する力という。UBSは、共同支配の事業体に対して持分法を適用している。

また、特別目的事業体（以下「SPE」という。）については、解釈指針委員会（以下「SIC」という。）解釈指針第12号「連結 特別目的事業体」により、事業体とSPEとの実質的な関係が、事業体によりSPEが支配されていることを示している場合には、その事業体はSPEを連結しなければならない。この解釈指針に準拠してUBSはそのような事業体を連結している。

日本では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配を有する会社の財務諸表は連結される。また、重要な影響力を行使する会社に対しては、持分法が適用される。日本では、比例連結は認められていないため、共同支配事業体は持分法により会計処理される。

特別目的会社については、「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社（以下「出資者等」という。）から独立しているものと認め、子会社に該当しないものと推定され、連結の対象となっていない。ただし、2008年6月20日に企業会計基準適用指針第15号「一定の目的会社に係る開示に関する適用指針」が改正され、前述で連結対象とならない特別目的会社について、出資者等は、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示が求められるようになった。当該適用指針の改正は、2008年4月1日以後開始する事業年度（当該事業年度を構成する中間期又は四半期を含む。）から適用されている。

(3) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合はパーチェス法で会計処理することが要求されている。

日本では、2006年4月1日以後開始する事業年度より、「企業結合に係る会計基準」に従い、企業結合は原則としてパーチェス法により会計処理され、一定の厳格な条件の下で持分の結合と識別される限られた場合のみ、持分プーリング法による会計処理が認められる。

IFRSとのコンバージェンスの観点から、2008年12月26日に、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が公表され、持分プーリング法の適用が認められなくなる。同基準は、2010年4月1日以後実施される企業結合から適用され、早期適用も認められている。

(4) のれん

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合の際に取得したのれんは、企業結合の取得対価が取得日に認識された識別可能資産、負債及び偶発債務の正味の公正価値に対する取得企業の持分相当額の超過部分とされる。のれんは、償却されず、少なくとも年1回、減損テストが実施される。

日本では、のれんは「企業結合に係る会計基準」に従い、被取得企業又は取得した事業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過する額で認識される。すべてののれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。

(5) ヘッジ会計

IFRSでは、デリバティブ金融商品は、会計基準により定められたヘッジ会計に指定されかつその要件を満たす場合には、ヘッジ会計が適用され、ヘッジ対象のリスクに応じて、「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」又は「国外事業への純投資に対するヘッジ」として指定され、それぞれに応じて会計処理されている。

日本では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に認識する。）を適用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。）を適用できる。会社法施行日（2006年5月1日）以後終了する中間会計期間及び事業年度から、繰延ヘッジに係る損益は、貸借対照表の「純資産の部」に計上される。

資産又は負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが金利変換の対象となる資産又は負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該資産又は負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産又は負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引及び金銭債権債務等を換算し、直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

複数の資産又は負債から構成されているヘッジ対象をヘッジしている場合には、ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、損益が認識された個々の資産又は負債に合理的な方法により配分する。

(6) 公正価値評価

IAS第39号では、トレーディング目的の金融資産及び負債（デリバティブを含む）は公正価値で測定し、公正価値の変動を損益計算書で認識する。さらに、事業体は、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションが認められ

ており、金融資産、又は例外を除く金融負債を「損益計算書を通じて公正価値で測定する」項目として分類し、公正価値で測定して差額を損益計算書で認識することができる（公正価値オプション）。売却可能資産の公正価値の変動は、減損損失及び貨幣性資産に係る為替差損益を除き、当該金融資産の認識が中止されるまで直接資本に認識される。資産の認識が中止される際、それまでに資本に認識された累積損益は損益に認識される。

評価モデルへの入力データが市場で観測できない取引を締結する場合、その取引にかかる金融商品の当初の認識は、一般に公正価値の最善の指標となる取引価格で行う。これは、評価モデルから得られる値と異なる場合がある。このような公正価値の当初の相違を収益に認識するタイミング（当初（Day 1）の損益の繰延）は、各取引それぞれの事実関係及び状況によって異なるが、遅くとも市場データが観測可能となるまでに認識される。

日本では、トレーディング目的の金融資産及び負債（デリバティブを含む）は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書で認識されている。上記の公正価値オプションを金融商品に適用することは日本の会計原則では認められていない。また、IFRSのような当初（Day 1）損益を規定する基準はない。

(7) リース取引

IFRSでは、資産の所有権に係るすべてのリスク及び経済価値が借手に実質的に移転されるリースは、借手の財務書類にファイナンス・リースとして分類され、資産及び負債が貸借対照表に認識される。

日本では、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるファイナンス・リースについては借手の財務諸表に資産計上され、対応するリース債務が負債計上される。2007年3月30日に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の公表により従前のリース会計基準が改正され、2008年4月1日以降開始する事業年度から適用されている。この改正後基準の下では、所有権が借手に移転しないファイナンス・リースについても、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース債務として財務諸表に計上することとなった。それ以前は、ファイナンス・リースのうち所有権が借手に移転しないものは、借手の財務諸表に資産計上されたと仮定した場合の一定の注記開示を行うことを条件として、賃貸借取引に準じた会計処理が認められていた。

(8) 金融保証

IFRSでは、金融保証契約については、当初は公正価値で計上し、その後は、IAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」に従って決定される金額と、当初認識額から、適切な場合にはIAS第18号に従って認識した償却累計額を差引いた後の金額とのいずれか高い方の金額で計上することを要求している。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、引当金を計上する。

(9) 貴金属

IFRSでは、トレーディング目的の貴金属は、現物商品又は有価証券の形態で保有する商品にかかわらず、トレーディング・ポートフォリオに認識されて公正価値で測定される。

日本では、現物商品に係るデリバティブ取引の対象となる貴金属は、トレーディング・ポートフォリオに分類され時価評価される。現物として保有する貴金属は低価法で評価されていた。その後、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」の公表により、トレーディング目的で保有する貴金属は、市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額とし、帳簿価額との差額（評価差額）は、当期の損益として処理されることとなった。同基準は2008年4月1日以後開始する事業年度から適用されるが、早期適用も認められている。」

(10) 投資不動産

IFRSでは、IAS第40号「投資不動産」により、投資不動産の当初認識後の測定方法として、事業体は以下のいずれかを選択できる。

- a) 公正価値モデル。投資不動産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書において認識される。
- b) 原価モデル。原価モデルでは、投資不動産をIAS第16号の要件に準拠して、すなわち取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の金額で測定することが要求される。原価モデルを選択した事業体は、投資不動産の時価情報を開示しなければならない。

UBSは、投資不動産を公正価値モデルで評価している。

日本では、投資不動産について、その他の有形固定資産と同様に、取得原価基準による会計処理を行い、必要に応じて減損処理を行なう。ただし、2008年11月28日に企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」が公表され、2010年3月31日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用され、それ以前の早期適用も認められている。同基準では、賃貸等不動産を保有している企業は、以下の事項を注記することが求められる。

- (a) 賃貸等不動産の概要
- (b) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動
- (c) 賃貸等不動産の当期末における時価及びその算定方法
- (d) 賃貸等不動産に関する損益

(11) 株式報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式報酬」に基づき、一定の株式に基づく取引については、付与日における株式又は株式オプションの公正価値と等しい費用を権利確定期間にわたって認識することが事業体に要求される。現金決済型の株式報酬について、公正価値は付与日に決定され、権利確定期間内の各報告日に再測定される。持分決済型の株式報酬について、公正価値は付与日に決定され、その後は変更されない。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、会社法施行日（2006年5月1日）以後に付与されたストック・オプションについては、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は純資産の部に新株予約権として計上される。公正な評価額は、条件変更の場合を除き、その後は見直されない。当該会計基準は上記の会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては適用されない。

(12) 退職後給付

IFRSで認められた方法に従い、確定給付型年金制度について、制度資産の公正価値と制度債務の現在価値の差額は貸借対照表の資産又は負債として認識される。数理計算上の損益の認識について、UBSは前期末現在における未認識数理計算上の損益純額が、a)前期末現在の確定給付債務の10%とb)前期末現在の年金資産の公正価値の10%のいずれか大きい方の金額として定義されるコリドーを超過する場合、当該超過額を制度加入従業員の予想平均残存勤務期間にわたり損益計算書で認識している（コリドー・アプローチと称する）。

退職給付債務の割引率は、貸借対照表日の優良社債の市場利回りを参照して決定される。

日本では、確定給付型年金制度について、過去勤務債務、数理計算上の損益及び会計基準変更時差異の遅延認識が認められているため、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の損益を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する。なお、当該未認識項目について一括して損益処理することも選択可能である。退職給付に係る費用は、数理計算上の損益も含め、すべて営業費用として損益計算書に計上される。日本では、数理計算上の損益の認識に関して、前述のようなコリドー・アプローチは採用されていない。

退職給付債務の割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定される。安全性の高い長期の債券の利回りとは長期の国債、政府機関債及び優良社債の利回りをいう。なお、割引率は、一定期間の債券の利回りの変動を考慮して決定することができる。2008年7月31日に企業会計基準第19号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」が公表され、割引率の基礎とする安全性の高い長期の債券の利回りとは、期末における長期の国債、政府機関債及び優良社債の利回りとされた。同基準は2009年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用され、それ以前の早期適用も認められている。

(13) 非流動資産の減損

IFRSでは、非流動資産の減損の兆候が認められ、その回収可能価額（正味売却価格と使用価値（割引後の見積将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損の原因となった事項が解消された場合には、のれん及び原価で計上される金融資産に対して認識された減損を除き、過去の減損認識額を上限として減損損失の戻入が要求される。持分商品への投資に係る減損損失は資本に計上される。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(14) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、企業が金融資産の実質的にすべてのリスク及び経済価値を移転した場合、当該譲渡資産の認識を通常中止する。

日本では、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(15) 固定資産の再評価

IFRSでは、資産の当初認識後の測定にあたり、a) 取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上する「原価法」、又はb) 公正価値を信頼性をもって測定できる場合に、有形固定資産を再評価した価額で計上する「再評価法」のどちらかを会計方針として選択し、同一属性のすべての有形固定資産に適用することができる。UBSでは、投資不動産を除き、原価法を適用している。

一方、日本では、再評価は認められていない。

(16) 廃止事業

IFRSでは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産を「売却目的保有」として分類し、複数の資産で単一の取引で1グループとして合わせて売却される予定のものは、「処分グループ」に分類し、売却に直接関連する負債も処分グループに加えている。売却目的保有に分類された資産又は処分グループは、帳簿価額と見積売却費用控除後の公正価値とのいずれか低い価額で測定され、貸借対照表上区分して表示される。IFRSでは、損益計算書上、廃止事業の経営成績を継続事業と区分して表示することも要求している。

日本では、廃止事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は「固定資産の減損に係る会計基準」等に従って会計処理されることになる。

(17) 遡及修正（会計方針の変更及び誤謬の訂正）

IFRSでは、会計方針の変更及び過年度の誤謬は、遡及的な修正再表示により訂正されなければならない。

日本では、過年度の財務諸表の遡及修正に関する会計基準はない。会計方針の変更や誤謬の訂正による影響額は、それが生じた期間に反映しなければならない。

(18) セグメント情報

IAS第14号では、事業別セグメント及び地域別セグメントに基づくセグメント情報の報告が要求される。一方を主たる報告、他方を従たる報告と位置づけ、後者においては報告要求が緩和されている。セグメント情報は、連結財務書類に適用された会計方針と同一の会計方針を用いて作成されなければならない。

IFRS第8号「事業セグメント」は、2009年1月1日付で適用となり、IAS第14号「セグメント報告」を差し替えることになる。新しい基準の要件のもとで、UBSの外部向けセグメント報告は、経営資源の配分方法を決定し、報告セグメントの業績を評価するグループ執行役員会（又は「経営判断を下す主たる人物」）への内部報告に基づくことになる。さらに、新基準は、各報告セグメントの収益源である商品及びサービスの種類に関する記述的情報の提供をUBSに求めている。

日本では、セグメント情報の作成に用いる会計処理方法は外部報告用の会計方針と同一であり、事業の種類別（すなわち、同種の製品・サービスのグループ別）セグメント情報、国又は地域別のセグメント情報、及び海外売上高が開示される。2008年3月21日付けで、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」が公表された。この基準は、IFRS第8号と同様のマネジメント・アプローチを導入したものであり、2010年4月1日以後開始する事業年度から適用される。

(19) 認識収益費用計算書

IFRSでは、株主持分の変動を開示するために株主持分変動計算書又は認識収益費用計算書のいずれかの作成が要求される。また、作成された計算書に含まれない一定の情報を注記において開示することが要求される。認識収益費用計算書は、当期純利益及び、資本に直接計上される一定の当期の収益及び費用の各項目を表示する。株主持分変動計算書では、認識損益は株主持分変動計算において区分表示される。UBSは、株主持分変動計算書及び認識収益・費用計算書の両方を開示している。

日本では、認識収益費用計算書に関する会計基準はなく、純資産の部に直接計上される項目は株主資本等変動計算書において表示される。

(20) 金融商品の組替

IASBは、2008年10月13日に、国際会計基準第39号(IAS第39号「金融商品：認識及び測定」)及びIFRS第7号「金融商品：開示」の改訂を公表した。この改訂基準のもとでは、一定の条件の充足を条件に適格となる金融資産は、事業体が当面又は満期まで当該資産を保有する意思及び能力を有する場合に「損益を通じて公正価値で測定」及び「売却可能」の分類から組替えることができる。これらの改訂基準は、2008年7月1日より適用となる。事業体は2008年7月1日より前に当該改訂基準に準拠して金融資産の組替を行うことは認められていない。UBSは、2009年10月1日より当該改訂基準を適用し、適格な資産を「トレーディング目的保有」の分類から「貸出金及び債権」の分類に組替えた。

日本では、売買目的又は売却可能(その他有価証券)から満期保有目的への組替えは認められず、売買目的から売却可能(その他有価証券)への組替については、(2008年12月より前は)限られた状況(事業体の経営者がトレーディング業務の廃止を決定した場合に、当該事業体は売買目的として分類した有価証券をすべて、売却可能(その他有価証券)に組み替えることができる。)においてのみ認められていた。

ただし、2008年12月5日に実務対応報告第26号「債券の保有目的区分に関する当面の取扱い」が公表され、一定の条件を充足する場合に限り、上記の保有目的の変更が認められた。なお、この実務対応報告第26号の当面の取扱いは、公表日から2010年3月31日までの間、適用されるが、条件を満たす場合には2008年10月1日から適用することが認められている。

・ 親銀行財務書類：スイスと日本における会計原則及び会計慣行の相違

(1) 売却可能金融投資

スイス連邦銀行法の下では、金融投資は、低価法又は減損控除後の償却原価(測定による変動額は損益計算書に計上される)で計上される。原価を下回る市場価格への減額及び取得原価額を限度とした減額分の戻入は、売却損益と共に、「経常的なその他の費用」又は「経常的なその他の利益」に計上される。

日本では、その他有価証券は、原則的に期末日の時価で計上されるが、期末前一ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を期末の時価とする方法も継続適用を条件として認められている。評価差額は、税効果を調整したうえで、純資産の部に計上される。

(2) キャッシュ・フロー・ヘッジ

スイス連邦銀行法の下では、キャッシュ・フロー・リスクをヘッジするために利用されるデリバティブ商品の公正価値の変動のヘッジ有効部分は、貸借対照表上、その他の資産又はその他の負債として繰延べられる。繰延額は、ヘッジ対象キャッシュ・フローが発生する時に利益に計上される。

日本では、キャッシュ・フローを固定してその変動を回避するヘッジにおいて、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法による。

(3) 投資不動産

スイス連邦銀行法の下では、投資不動産は償却原価から減価償却累積額及び減損損失を控除した額で計上される。

日本では、投資不動産について、その他の有形固定資産と同様に、取得原価基準による会計処理を行い、必要に応じて減損処理を行なう。ただし、2008年11月28日に企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」が公表され、2010年3月31日以後終了する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用され、それ以前の早期適用も認められている。同基準では、賃貸等不動産を保有している企業は、以下の事項を注記することが求められる。

- (a) 賃貸等不動産の概要
- (b) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動
- (c) 賃貸等不動産の当期末における時価及びその算定方法
- (d) 賃貸等不動産に関する損益

(4) のれん及び無形資産

スイス連邦銀行法の下では、のれん及び耐用年数が不確定な無形資産は、5年以内の期間で償却される。ただ

し、それより長い年数が正当と認められる場合は、20年を超えない期間で償却できる。

日本では、のれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。

(5)自己株式

スイス連邦銀行法の下では、自己株式はトレーディング資産あるいは金融資産、またショートポジションのものについては銀行預り金として貸借対照表に表示されている。これらの株式の実現及び未実現損益は損益計算書に含められる。保有する自己株式の取得原価と同額の準備金が資本に積立てされなければならない。自己株式に対する準備金は、株主への分配に使用することはできない。

日本では、自己株式は純資産の部の控除項目とされ、取得、所有、処分に係る損益は損益計算上認識されない。

第7 【外国為替相場の推移】

スイス・フランから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているので、記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1. 本邦における株式事務等の概要

(1) 当行株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人

日本において当行株式の名義書換取引場所又は名義書換代理人は存在しない。しかし、保管振替機構又はそのノミニー名義となっている当行株式の実質的株主(以下「実質株主」という。)に対する株式事務は、保管振替機構の定める外国株券等の保管及び振替決済に関する規則(以下本項において「本規則」という。)に基づき指定された三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「株式事務取扱機関」という。)がこれを取扱う。

取引所に上場された当行株式は、機構の本規則に定める外国株券等保管振替決済制度に従い、保管振替機構又はそのノミニー名義で、保管振替機構が指定した保管銀行(以下「保管銀行」という。)によってスイス国内において保管される。したがって当行株式の決済に当っては、取引所の会員である証券会社間では保管振替機構に開設した当該会員の口座間の振替が行われ、また、同一会員の顧客間の決済については、同会員に顧客が外国証券取引口座設定約款(以下「外国証券取引口座約款」という。)に従い開設した外国証券取引口座間の振替が行われる。

ただし、日本における当行株式の売買注文の結果として保管銀行に保管されている当行株式の株数残高に増減が生じた場合には、当該株式の受渡しが行われる。

取引所での売買を通じて当行株式を取得し、前述の保管振替機構により規定されている保管システムに基づき当行株式を保有する投資家、つまり実質株主は、配当金受領及び議決権行使等の権利を、保管振替機構を通じて行使しなければならない。

以下に記載するものは、本書提出日現在の、上記外国株券等保管振替決済制度に基づき締結される機構及び保管銀行間の保管契約、保管振替機構、株式事務取扱機関及び当行間の株式事務委託に関する契約、保管振替機構、配当金支払取扱銀行及び当行間の配当金支払事務委任に関する契約等に基づく実質株主の配当受領権、議決権などの権利を保管振替機構を通じて間接的に行使するための、実質株主に関する株式事務等の概要である。(この株式事務等は、今後変更されることもあり得るし、上記の記載は投資家が必要な外国為替法規上の許可を得て株券の保管及び当行の株主名簿上の登録名義人につきこれと異なる取り決めをした場合には適用されない。)

- | | |
|---------------------|---|
| (2) 株主に対する特典 | なし |
| (3) 当行株式の譲渡制限 | なし |
| (4) その他当行株式事務に関する事項 | |
| (a) 決算期 | 毎年12月31日 |
| (b) 年次株主総会 | 各事業年度の終了後6か月を越えない日で取締役会が決定する日に開催される。 |
| (c) 年次株主総会の基準日 | 取締役会は、株主総会の招集通知を株主総会の開催日の20日以上前に発送しなければならない。株主総会より前の日に「株主名簿の閉鎖」は行われず、議決権の登録及び承認は、技術的に可能な限り、通常、株主総会の開催日の2日前までに処理される。 |
| (d) 株券の種類 | 額面0.10スイス・フラン |
| (e) 株券に関する手数料 | 日本における当行株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、外国証券取引口座設定約款に従って年間口座管理料の支払をする必要がある。 |
| (f) 公告掲載方法 | 日本の実質株主への通知は、当行は日本国法又は東京証券取引所の諸規程によって義務づけられる公告を日刊工業新聞に掲載するか、又は東京証券取引所の規程に基づく電子公告により行う。 |

2. 本邦における実質株主の権利行使の方法等

(1) 日本における実質株主の議決権行使に関する手続

日本における当行株式の実質株主は株式事務取扱機関に指示を与えることにより議決権を行使することができる。議決権の代理行使の勧誘が行われる場合には、株式事務取扱機関は、当行から議決権代理行使の勧誘のための資料を受領し、これを基準日現在で同機関が作成した実質株主明細表に基づき実質株主に交付する。ただし、上記につき、実質株主の指示がない場合には、当行株式については議決権は行使されない。

(2) 剰余金の配当請求に関する手続

株式事務取扱機関は、当行から配当金額、配当支払日その他に関する通知を受領したときはこれを基準日現在の実質株主明細表に基づき実質株主に通知する。

配当金は、保管銀行が保管振替機構に代わって当行から一括受領し、これを配当金支払取扱銀行に送金し、配当金支払取扱銀行は、株式事務取扱機関が作成した実質株主明細表に基づき銀行口座振込又はその他の方法により円貨にて実質株主へ分配する。

株式配当及び株式分割は外国株券等保管振替決済制度に従って取り扱われる。一般に株式配当は保管振替機構が株式による配分が可能であると認め、かつ、実質株主が源泉徴収額相当額を払い込んだ時には、保管振替機構を通じて実質株主の口座に振込まれ、また取引所の定める当行普通株式の取引単位未満の株式は売却されその収益は実質株主に分配される。

当行の株主に当行の株式の新株引受権が付与された場合には、保管銀行が当該新株引受権を取得し保管振替機構に代わってスイスにおいて売却処分し、売却代金は配当金支払と同様にそれに対する権利を有する実質株主に対し支払われる。

(3) 株式の移転に関する手続

スイスにおいては、券面に表章された記名株式の譲渡は裏書き又は譲渡証書とともに株券又は当該当行株式を表章する株券と引き換えに行われる。券面に表章されていない記名株式の譲渡は、当行に対して有効である旨通知される譲渡証書による場合に限り行われる。券面に表章されていない記名株式を銀行の保管口座又はポートフォリオ口座に保有する場合、当該株式の譲渡は当該銀行の協力の下行われる。また、当該株式には、当該銀行のために担保権が設定されることがある。当行の通知は要求されない。

日本においては、実質株主は当行株式の株券を保有せず、また取引所の会員である証券会社から受領する預り証は、外国株券等保管振替決済制度によれば、流通を認められていない。実質株主は、当行株式に関する権利を取引所における取引を通じ譲渡することができる。この場合、取引の決済は、証券会社に開設された口座間の振替又は機構に開設された証券会社の口座の振替によって行われる。

(4) 配当時に関する課税上の取扱い

(イ) 配当

実質株主に対する配当は、日本の税法上配当所得となる。

本書提出日現在、配当に関する日本の課税上の取扱いの概要は次のとおりである。日本の居住者たる個人（発行済株式総数の5%以上を所有している大口株主を除く。）が支払を受ける配当については、スイスにおいて当該配当の支払の際に徴収されたスイスの国又は地方公共団体の源泉徴収税額があるときは、この額を控除した後の金額に対して、10%（所得税7%、住民税3%）（平成24年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が行われる。

日本の居住者たる個人株主は、総合課税又は申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが（申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。）、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

申告分離課税を選択した場合又は平成22年1月1日以後に源泉徴収選択口座へ受け入れた配当について、上場株式等の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。

日本の居住者たる法人株主については、配当に対して、所得税のみ7%（平成24年1月1日以後は15%）の税率による源泉徴収が行われる。なお、益金不算入の適用は認められない。

スイスにおいて徴収された税金は、日本の税法の規定に従い、外国税額控除の対象となりうる。

(ロ) 売買損益

当行株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、日本の会社の株式の売買損益課税と同様である。

(ハ) 相続税

当行株式を相続し又は遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課されるが、外国税額控除が認められる場合がある。

(5) その他の諸通知報告

日本における当行株式の実質株主に対し、株主総会等に関する通知が行われる場合には、株式事務取扱機

関は、当行からかかる通知を受領し、これを一定基準日現在の実質株主明細表に基づき実質株主に交付するか、所定の方法により公告を行う。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

2008年12月31日現在、当行には親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

提出書類	提出年月日
有価証券届出書	2008年1月7日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年1月24日
有価証券届出書	2008年2月29日
臨時報告書（第19条第2項第2号の2の規定に基づく）	2008年2月29日
臨時報告書（第19条第2項第1号の規定に基づく）	2008年2月29日
訂正発行登録書	2008年2月29日
訂正発行登録書	2008年2月29日
有価証券届出書	2008年3月3日
有価証券届出書	2008年3月3日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年3月11日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年3月12日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年3月13日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年3月17日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年3月19日
有価証券届出書	2008年4月1日
有価証券届出書	2008年4月2日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年4月3日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年4月11日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年4月17日
発行登録書	2008年5月13日
臨時報告書（第19条第2項第2号の規定に基づく）	2008年5月19日
訂正発行登録書	2008年5月19日
訂正発行登録書	2008年5月19日
訂正発行登録書	2008年5月20日
臨時報告書（第19条第2項第1号の規定に基づく）	2008年5月27日
訂正発行登録書	2008年5月27日
訂正発行登録書	2008年5月27日
有価証券報告書（2007年度）	2008年5月28日
訂正発行登録書	2008年5月28日
訂正発行登録書	2008年5月28日
有価証券届出書	2008年5月30日
発行登録追補書類	2008年6月5日
訂正発行登録書	2008年6月6日
訂正発行登録書	2008年6月16日

有価証券届出書の訂正届出書	2008年6月17日
訂正発行登録書	2008年6月18日
発行登録追補書類	2008年6月19日
有価証券届出書	2008年6月27日
有価証券届出書	2008年6月27日
有価証券届出書	2008年7月4日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年7月14日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年7月16日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年7月16日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年7月18日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年7月22日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年7月24日
有価証券届出書	2008年8月1日
発行登録追補書類	2008年8月15日
訂正発行登録書	2008年8月18日
発行登録追補書類	2008年8月20日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年8月20日
有価証券届出書の訂正届出書	2008年8月22日
発行登録追補書類	2008年9月11日
半期報告書	2008年9月30日
訂正発行登録書	2008年9月30日
訂正発行登録書	2008年9月30日
臨時報告書（第19条第2項第19号の規定に基づく）	2008年10月31日
訂正発行登録書	2008年10月31日
訂正発行登録書	2008年10月31日
臨時報告書（第19条第2項第1号の規定に基づく）	2008年11月4日
臨時報告書（第19条第2項第1号の規定に基づく）	2008年11月4日
臨時報告書（第19条第2項第2号の2の規定に基づく）	2008年11月4日
訂正発行登録書	2008年11月4日
訂正発行登録書	2008年11月4日
臨時報告書（第19条第2項第1号の規定に基づく）	2009年2月27日
訂正発行登録書	2009年2月27日
訂正発行登録書	2009年2月27日
臨時報告書（第19条第2項第9号の規定に基づく）	2009年3月4日
訂正発行登録書	2009年3月4日
確認書	2009年5月15日
四半期報告書	2009年5月15日
訂正発行登録書	2009年5月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社の情報】

1 【保証の対象となっている社債】

該当事項なし。

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

該当事項なし。

【臨時報告書】

該当事項なし。

【訂正報告書】

該当事項なし。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. 2009年7月27日満期 早期償還条項付ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

(1) 償還対象ETFの発行会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 償還対象ETFの開示を必要とする理由

計算代理人が、株価参照期間中に日経平均株価が一度でもロックイン価格と等しい価格又はそれを下回る価格となったと決定した場合、本社債は償還対象ETFである日経225連動型上場投資信託の交付及び売買単位未満償還現金額の支払により償還されるため、また、いずれかの早期償還判定日における日経平均株価終値が早期償還判定価格と等しいかそれを超える場合、当該早期償還判定日に対応する早期償還日において本社債が早期償還されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。

(3) 償還対象ETFについての詳細

種類：証券投資信託の受益証券

受益権口数：67,050,262口（2009年1月8日現在）

上場証券取引所：株式会社大阪証券取引所

2. 2009年8月28日満期 早期償還条項付ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

(1) 償還対象ETFの発行会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 償還対象ETFの開示を必要とする理由

計算代理人が、株価参照期間中に日経平均株価が一度でもロックイン価格と等しい価格又はそれを下回る価格となったと決定した場合、本社債は償還対象ETFである日経225連動型上場投資信託の交付及び売買単位未満償還現金額の支払により償還されるため、また、いずれかの早期償還判定日における日経平均株価終値が早期償還判定価格と等しいかそれを超える場合、当該早期償還判定日に対応する早期償還日において本社債が早期償還されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。

(3) 償還対象ETFについての詳細

種類：証券投資信託の受益証券

受益権口数：67,050,262口（2009年1月8日現在）

上場証券取引所：株式会社大阪証券取引所

3. 2009年12月24日満期 早期償還条項付ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

(1) 償還対象ETFの発行会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 償還対象ETFの開示を必要とする理由

計算代理人が、株価参照期間中に日経平均株価が一度でもロックイン価格と等しい価格又はそれを下回る価格となったと決定した場合、本社債は償還対象ETFである日経225連動型上場投資信託の交付及び売買単位未満償還現金額の支払により償還されるため、また、いずれかの早期償還判定日における日経平均株価終値が早期償還判定価格と等しいかそれを超える場合、当該早期償還判定日に対応する早期償還日において本社債が早期償還されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。

(3) 償還対象ETFについての詳細

種類：証券投資信託の受益証券

受益権口数：67,050,262口（2009年1月8日現在）

上場証券取引所：株式会社大阪証券取引所

- 4．2010年1月29日満期 早期償還条項付 ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債
- (1) 償還対象ETFの発行会社の名称及び住所
野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- (2) 償還対象ETFの開示を必要とする理由
計算代理人が、株価参照期間中に日経平均株価が一度でもロックイン価格と等しい価格又はそれを下回る価格となったと決定した場合、本社債は償還対象ETFである日経225連動型上場投資信託の交付及び売買単位未満償還現金額の支払により償還されるため、また、いずれかの早期償還判定日における日経平均株価終値が早期償還判定価格と等しいかそれを超える場合、当該早期償還判定日に対応する早期償還日において本社債が早期償還されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。
- (3) 償還対象ETFについての詳細
種類：証券投資信託の受益証券
受益権口数：67,050,262口（2009年1月8日現在）
上場証券取引所：株式会社大阪証券取引所
- 5．2010年3月26日満期 早期償還条項付 ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債
- (1) 償還対象ETFの発行会社の名称及び住所
野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- (2) 償還対象ETFの開示を必要とする理由
計算代理人が、株価参照期間中に日経平均株価が一度でもロックイン価格と等しい価格又はそれを下回る価格となったと決定した場合、本社債は償還対象ETFである日経225連動型上場投資信託の交付及び売買単位未満償還現金額の支払により償還されるため、また、いずれかの早期償還判定日における日経平均株価終値が早期償還判定価格と等しいかそれを超える場合、当該早期償還判定日に対応する早期償還日において本社債が早期償還されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。
- (3) 償還対象ETFについての詳細
種類：証券投資信託の受益証券
受益権口数：67,050,262口（2009年1月8日現在）
上場証券取引所：株式会社大阪証券取引所
- 6．2010年4月26日満期 早期償還条項付ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債
- (1) 償還対象ETFの発行会社の名称及び住所
野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- (2) 償還対象ETFの開示を必要とする理由
計算代理人が、株価参照期間中に日経平均株価が一度でもロックイン価格と等しい価格又はそれを下回る価格となったと決定した場合、本社債は償還対象ETFである日経225連動型上場投資信託の交付及び売買単位未満償還現金額の支払により償還されるため、また、いずれかの早期償還判定日における日経平均株価終値が早期償還判定価格と等しいかそれを超える場合、当該早期償還判定日に対応する早期償還日において本社債が早期償還されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。
- (3) 償還対象ETFについての詳細
種類：証券投資信託の受益証券
受益権口数：67,050,262口（2009年1月8日現在）
上場証券取引所：株式会社大阪証券取引所
- 7．2010年6月18日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付円建デジタル・クーポン社債（関西電力）
- (1) 当該会社の名称及び住所
関西電力株式会社 大阪市北区中之島3丁目6番16号

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還及び買入れ (b) 満期償還」記載の条件に従い、評価価格が行使価格を下回り、観察期間中にロックイン事由が発生した場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の対象株式及び（もしあれば）残余現金額の交付をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っており、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (平成21年2月28日現在)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	954,698,728株	大阪、東京、名古屋各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

8. 2010年6月21日満期 早期償還条項付ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

(1) 償還対象ETFの発行会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 償還対象ETFの開示を必要とする理由

計算代理人が、株価参照期間中に日経平均株価が一度でもロックイン価格と等しい価格又はそれを下回る価格となったと決定した場合、本社債は償還対象ETFである日経225連動型上場投資信託の交付及び売買単位未満償還現金額の支払により償還されるため、また、いずれかの早期償還判定日における日経平均株価終値が早期償還判定価格と等しいかそれを超える場合、当該早期償還判定日に対応する早期償還日において本社債が早期償還されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。

(3) 償還対象ETFについての詳細

種類：証券投資信託の受益証券

受益権口数：67,050,262口（2009年1月8日現在）

上場証券取引所：株式会社大阪証券取引所

9. 2010年7月23日満期 早期償還条項付ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

(1) 償還対象ETFの発行会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 償還対象ETFの開示を必要とする理由

計算代理人が、株価参照期間中に日経平均株価が一度でもロックイン価格と等しい価格又はそれを下回る価格となったと決定した場合、本社債は償還対象ETFである日経225連動型上場投資信託の交付及び売買単位未満償還現金額の支払により償還されるため、また、いずれかの早期償還判定日における日経平均株価終値が早期償還判定価格と等しいかそれを超える場合、当該早期償還判定日に対応する早期償還日において本社債が早期償還されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。

(3) 償還対象ETFについての詳細

種類：証券投資信託の受益証券

受益権口数：67,050,262口（2009年1月8日現在）

上場証券取引所：株式会社大阪証券取引所

10. 2010年9月27日満期 早期償還条項付ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

(1) 償還対象ETFの発行会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 償還対象ETFの開示を必要とする理由

計算代理人が、株価参照期間中に日経平均株価が一度でもロックイン価格と等しい価格又はそれを下回る価格となったと決定した場合、本社債は償還対象ETFである日経225連動型上場投資信託の交付及び売買単位未満償還現金額の支払により償還されるため、また、いずれかの早期償還判定日における日経平均株価終値が早期償還判定価格と等しいかそれを超える場合、当該早期償還判定日に対応する早期償還日において本社債が早期償還されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。

(3) 償還対象ETFについての詳細

種類：証券投資信託の受益証券
受益権口数：67,050,262口（2009年1月8日現在）
上場証券取引所：株式会社大阪証券取引所

11. 2010年10月22日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付円建 デジタル・クーポン社債（伊藤忠商事）

(1) 当該会社の名称及び住所

伊藤忠商事株式会社 大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

(2) 理由

本社債の償還は、有価証券届出書「第一部 証券情報、第2 売出要項、売出社債のその他の主要な事項、2.償還及び買入れ (2) 満期における償還」記載の条件に従い、最終評価日の評価価格が行使価格を下回り、観察期間中にロックイン事由が発生した場合、発行会社による額面金額の金銭による支払に代わり、交付日に一定数の対象株式及び（もしあれば）残余現金額の交付をすることにより償還される。したがって、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数 (平成21年2月13日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,584,889,504株	大阪（市場第一部）、 東京（市場第一部）、 名古屋（市場第一部）、 福岡、札幌各証券取引所	単元株式数 1000株

12. 2013年7月25日満期 複数銘柄参照型 転換条項付（ロックイン観測短縮型・早期償還ステップダウン条項付）円建社債（株式会社東芝 株式会社みずほフィナンシャルグループ 日経225連動型上場投資信託）

A. 株式会社東芝

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社 東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号

(2) 理由

当該会社の株式を含む対象銘柄の終値の水準により、利率、早期償還及び償還方法が決定されるため、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しいかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数（株） (平成21年3月31日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,237,602,026	東京、大阪、名古屋、ロンドンの 各証券取引所	単元株式数 1,000株

B. 株式会社みずほフィナンシャルグループ

(1) 当該会社の名称及び住所

株式会社みずほフィナンシャルグループ 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号

(2) 理由

当該会社の株式を含む対象銘柄の終値の水準により、利率、早期償還及び償還方法が決定されるため、当該会社の企業情報は本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。ただし、本社債の発行会社は独自に当該会社の情報に関しかなる調査も行っておらず、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 当該会社の普通株式の内容

種類	発行済株式数(株) (平成21年2月13日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式 (注)1.	178,940.66	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)2.	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式 (注)1. (注)3.

- (注) 1. 平成21年1月4日より、当該会社の単元株式数は、普通株式及び各種優先株式のそれぞれにつき、100株としている。
 2. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場している。
 3. 普通株式の発行済株式数には、平成21年2月1日から平成21年2月13日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれていない。

C. 日経225連動型上場投資信託

(1) 対象ETFの発行会社の名称及び住所

野村アセットマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 対象ETFの開示を必要とする理由

対象ETFを含む対象銘柄の終値の水準により、利率、早期償還及び償還方法が決定されるため、日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。

(3) 対象ETFについての詳細

種類：証券投資信託の受益証券
 受益権口数：67,050,262口(2009年1月8日現在)
 上場証券取引所：株式会社大阪証券取引所

2【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

1. 2009年7月27日満期 早期償還条項付ETF(日経225連動型上場投資信託)償還条項付(下方修正条項付)円建社債

(1) 当該会社が提出した書類

(イ) 有価証券報告書及びその添付書類

計算期間(第7期)(自平成19年7月9日至平成20年7月8日)
 平成20年9月25日関東財務局長に提出

(ロ) 半期報告書

計算期間(第8期中)(自平成20年7月9日至平成21年1月8日)
 平成21年3月31日関東財務局長に提出

(ハ) 臨時報告書

該当事項なし

(ニ) 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

株式会社大阪証券取引所
 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

2. 2009年8月28日満期 早期償還条項付ETF(日経225連動型上場投資信託)償還条項付(下方修正条項付)円建社債

(1) 当該会社が提出した書類

- (イ) 有価証券報告書及びその添付書類
計算期間 (第7期) (自 平成19年7月9日 至 平成20年7月8日)
平成20年9月25日関東財務局長に提出
 - (ロ) 半期報告書
計算期間 (第8期中) (自 平成20年7月9日 至 平成21年1月8日)
平成21年3月31日関東財務局長に提出
 - (ハ) 臨時報告書
該当事項なし
 - (二) 訂正報告書
該当事項なし
 - (2) 縦覧に供する場所
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
- 3 . 2009年12月24日満期 早期償還条項付 ETF (日経225連動型上場投資信託) 償還条項付 (下方修正条項付) 円建社債
- (1) 当該会社が提出した書類
 - (イ) 有価証券報告書及びその添付書類
計算期間 (第7期) (自 平成19年7月9日 至 平成20年7月8日)
平成20年9月25日関東財務局長に提出
 - (ロ) 半期報告書
計算期間 (第8期中) (自 平成20年7月9日 至 平成21年1月8日)
平成21年3月31日関東財務局長に提出
 - (ハ) 臨時報告書
該当事項なし
 - (二) 訂正報告書
該当事項なし
 - (2) 縦覧に供する場所
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
- 4 . 2010年1月29日満期 早期償還条項付 ETF (日経225連動型上場投資信託) 償還条項付 (下方修正条項付) 円建社債
- (1) 当該会社が提出した書類
 - (イ) 有価証券報告書及びその添付書類
計算期間 (第7期) (自 平成19年7月9日 至 平成20年7月8日)
平成20年9月25日関東財務局長に提出
 - (ロ) 半期報告書
計算期間 (第8期中) (自 平成20年7月9日 至 平成21年1月8日)
平成21年3月31日関東財務局長に提出
 - (ハ) 臨時報告書
該当事項なし
 - (二) 訂正報告書
該当事項なし
 - (2) 縦覧に供する場所
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
- 5 . 2010年3月26日満期 早期償還条項付 ETF (日経225連動型上場投資信託) 償還条項付 (下方修正条項付) 円建社債
- (1) 当該会社が提出した書類

- (イ) 有価証券報告書及びその添付書類
計算期間 (第7期) (自 平成19年7月9日 至 平成20年7月8日)
平成20年9月25日関東財務局長に提出
 - (ロ) 半期報告書
計算期間 (第8期中) (自 平成20年7月9日 至 平成21年1月8日)
平成21年3月31日関東財務局長に提出
 - (ハ) 臨時報告書
該当事項なし
 - (二) 訂正報告書
該当事項なし
 - (2) 縦覧に供する場所
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
6. 2010年4月26日満期 早期償還条項付ETF (日経225連動型上場投資信託) 償還条項付 (下方修正条項付) 円建社債
- (1) 当該会社が提出した書類
 - (イ) 有価証券報告書及びその添付書類
計算期間 (第7期) (自 平成19年7月9日 至 平成20年7月8日)
平成20年9月25日関東財務局長に提出
 - (ロ) 半期報告書
計算期間 (第8期中) (自 平成20年7月9日 至 平成21年1月8日)
平成21年3月31日関東財務局長に提出
 - (ハ) 臨時報告書
該当事項なし
 - (二) 訂正報告書
該当事項なし
 - (2) 縦覧に供する場所
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
7. 2010年6月18日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付円建デジタル・クーポン社債 (関西電力)
- (1) 当該会社が提出した書類
 - (イ) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第84期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
平成20年6月27日関東財務局長に提出
 - (ロ) 四半期報告書又は半期報告書
事業年度 第85期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
平成20年8月13日関東財務局長に提出
 - (ハ) 四半期報告書又は半期報告書
事業年度 第85期第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
平成20年11月13日関東財務局長に提出
 - (二) 四半期報告書又は半期報告書
事業年度 第85期第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
平成21年2月13日関東財務局長に提出
 - (ホ) 訂正報告書
訂正報告書 (上記 (イ) の有価証券報告書の訂正報告書) を平成20年7月30日に関東財務局長に提出
 - (ヘ) 訂正報告書
訂正報告書 (上記 (ロ) の四半期報告書の訂正報告書) を平成21年4月7日に関東財務局長に提出
 - (ト) 訂正報告書

訂正報告書(上記(八)の四半期報告書の訂正報告書)を平成21年4月7日に関東財務局長に提出
(チ)訂正報告書

訂正報告書(上記(二)の四半期報告書の訂正報告書)を平成21年4月7日に関東財務局長に提出
(2)縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
関西電力株式会社 京都支店	京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地
関西電力株式会社 神戸支店	神戸市中央区加納町6丁目2番1号
関西電力株式会社 奈良支店	奈良市大森町48番地
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目8番16号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄3丁目8番20号

8. 2010年6月21日満期 早期償還条項付ETF(日経225連動型上場投資信託)償還条項付(下方修正条項付)円建社債

(1)当該会社が提出した書類

(イ)有価証券報告書及びその添付書類

計算期間(第7期)(自平成19年7月9日至平成20年7月8日)
平成20年9月25日関東財務局長に提出

(ロ)半期報告書

計算期間(第8期中)(自平成20年7月9日至平成21年1月8日)
平成21年3月31日関東財務局長に提出

(ハ)臨時報告書

該当事項なし

(ニ)訂正報告書

該当事項なし

(2)縦覧に供する場所

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

9. 2010年7月23日満期 早期償還条項付ETF(日経225連動型上場投資信託)償還条項付(下方修正条項付)円建社債

(1)当該会社が提出した書類

(イ)有価証券報告書及びその添付書類

計算期間(第7期)(自平成19年7月9日至平成20年7月8日)
平成20年9月25日関東財務局長に提出

(ロ)半期報告書

計算期間(第8期中)(自平成20年7月9日至平成21年1月8日)
平成21年3月31日関東財務局長に提出

(ハ)臨時報告書

該当事項なし

(ニ)訂正報告書

該当事項なし

(2)縦覧に供する場所

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

10. 2010年9月27日満期 早期償還条項付ETF(日経225連動型上場投資信託)償還条項付(下方修正条項付)円建社債

(1)当該会社が提出した書類

(イ)有価証券報告書及びその添付書類

計算期間（第7期）（自平成19年7月9日至平成20年7月8日）
 平成20年9月25日関東財務局長に提出

(ロ) 半期報告書

計算期間（第8期中）（自平成20年7月9日至平成21年1月8日）
 平成21年3月31日関東財務局長に提出

(ハ) 臨時報告書

該当事項なし

(ニ) 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

株式会社大阪証券取引所
 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

11. 2010年10月22日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付円建 デジタル・クーポン社債（伊藤忠商事）

(1) 当該会社が提出した書類

(イ) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第84期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
 平成20年6月25日関東財務局長に提出

(ロ) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第85期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
 平成20年8月13日関東財務局長に提出

(ハ) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第85期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
 平成20年11月13日関東財務局長に提出

(ニ) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第85期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
 平成21年2月13日関東財務局長に提出

(ホ) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成21年2月2日に関東財務局長に提出

(ヘ) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成21年3月5日に関東財務局長に提出

(ト) 訂正報告書

訂正報告書（上記（イ）の有価証券報告書の訂正報告書）を平成20年7月4日、平成20年8月6日、平成21年1月28日及び平成21年5月22日に関東財務局長に提出

(チ) 訂正報告書

訂正報告書（上記（ロ）の四半期報告書の訂正報告書）を平成21年1月28日及び平成21年5月22日に関東財務局長に提出

(リ) 訂正報告書

訂正報告書（上記（ハ）の四半期報告書の訂正報告書）を平成21年5月22日に関東財務局長に提出

(ヌ) 訂正報告書

訂正報告書（上記（ニ）の四半期報告書の訂正報告書）を平成21年5月22日に関東財務局長に提出

(ル) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第85期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
 平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
伊藤忠商事株式会社 東京本社	東京都港区北青山2丁目5番1号
伊藤忠商事株式会社 名古屋支社	名古屋市中区錦1丁目5番11号
伊藤忠商事株式会社 九州支社	福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号

伊藤忠商事株式会社 中国支社	広島市中区中町7番32号
伊藤忠商事株式会社 北海道支社	札幌市中央区北三条西4丁目1番地
伊藤忠商事株式会社 東北支社	仙台市青葉区中央1丁目3番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目8番16号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄3丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神2丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1

12. 2013年7月25日満期 複数銘柄参照型 転換条項付（ノックイン観測短縮型・早期償還ステップダウン条項付）円建社債（株式会社東芝 株式会社みずほフィナンシャルグループ 日経225連動型上場投資信託）

A. 株式会社東芝

(1) 当該会社が提出した書類

(イ) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第169期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

平成20年6月25日関東財務局長に提出

(ロ) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第170期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

平成20年8月12日関東財務局長に提出

(ハ) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第170期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

平成20年11月10日関東財務局長に提出

(ニ) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第170期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

平成21年2月9日関東財務局長に提出

(ホ) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成20年11月28日に関東財務局長に提出

(ヘ) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成21年5月8日に関東財務局長に提出

(ト) 訂正報告書

訂正報告書（上記（イ）有価証券報告書の訂正報告書）を平成20年10月22日に関東財務局長に提出

(チ) 訂正報告書

訂正報告書（上記（ヘ）の臨時報告書の訂正報告書）を平成21年5月27日及び平成21年6月4日に関東財務局長に提出

(リ) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第170期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

B. 株式会社みずほフィナンシャルグループ

(1) 当該会社が提出した書類

(イ) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第6期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(ロ) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第7期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出

(ハ) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第7期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)平成20年11月28日関東財務局長に提出

(ニ) 四半期報告書又は半期報告書

事業年度 第7期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(ホ) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成21年1月19日に関東財務局長に提出

(ヘ) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成21年1月30日に関東財務局長に提出

(ト) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成21年5月13日に関東財務局長に提出

(チ) 訂正報告書

訂正報告書(上記(ヘ)臨時報告書の訂正報告書)を平成21年2月16日に関東財務局長に提出

(2) 縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪府中央区北浜一丁目8番16号

C. 日経225連動型上場投資信託

(1) 当該会社が提出した書類

(イ) 有価証券報告書及びその添付書類

計算期間(第7期)(自平成19年7月9日 至平成20年7月8日)

平成20年9月25日関東財務局長に提出

(ロ) 半期報告書

計算期間(第8期中)(自平成20年7月9日 至平成21年1月8日)

平成21年3月31日関東財務局長に提出

(ハ) 臨時報告書

該当事項なし

(ニ) 訂正報告書

該当事項なし

(2) 縦覧に供する場所

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理 由

1. 当行の発行している指数にかかる有価証券

2009年7月27日満期早期償還条項付ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

2009年8月28日満期早期償還条項付ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

2009年12月24日満期 早期償還条項付 ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

2010年1月29日満期 早期償還条項付 ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

2010年3月26日満期 早期償還条項付 ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

2010年4月26日満期 早期償還条項付 ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

2010年6月21日満期 早期償還条項付 ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

2010年7月23日満期 早期償還条項付 ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

2010年9月2日満期円建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2010年9月27日満期 早期償還条項付 ETF（日経225連動型上場投資信託）償還条項付（下方修正条項付）円建社債

2010年9月29日満期円建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2010年11月26日満期円建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2011年1月28日満期円建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2011年3月29日満期円建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2011年4月27日満期円建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2011年6月24日満期円建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2011年6月28日満期米ドル建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）

2011年9月6日満期円建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）

2011年9月6日満期米ドル建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）

2011年10月27日満期円建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）

2011年10月27日満期米ドル建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）

2011年12月1日満期米ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2011年12月21日満期米ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2012年1月27日満期豪ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2012年3月1日満期豪ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2012年3月29日満期豪ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2012年4月27日満期豪ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2012年6月1日満期豪ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2012年7月24日満期米ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

2012年7月24日満期豪ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）

型)

2012年9月20日満期米ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債(満期償還額225連動型)

2012年10月24日満期豪ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債(満期償還額225連動型)

2012年11月15日満期米ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債(満期償還額225連動型)

2012年12月20日満期豪ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債(満期償還額225連動型)

2012年12月20日満期米ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債(満期償還額225連動型)

2013年1月25日満期豪ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債(満期償還額225連動型)

2013年1月25日満期米ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債(満期償還額225連動型)

2013年2月22日満期豪ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債(満期償還額225連動型)

2013年2月22日満期米ドル建早期償還条項付225連動デジタル・クーポン社債(満期償還額225連動型)

2013年3月19日満期円建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2013年4月18日満期円建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2013年6月24日満期円建東証REIT指数連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2013年7月24日満期円建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2013年9月17日満期米ドル建早期償還条項付ノックイン型日経平均連動デジタル・クーポン社債(満期償還額日経平均連動型)

2014年1月27日満期米ドル建早期償還条項付ノックイン型日経平均連動デジタル・クーポン社債(満期償還額日経平均連動型)

2014年1月30日満期円建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2014年1月30日満期米ドル建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2014年3月19日満期豪ドル建期限前償還条項付日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン条項付満期償還金額日経平均株価連動型)

2014年4月23日満期豪ドル建期限前償還条項付日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン条項付満期償還金額日経平均株価連動型)

2014年6月19日満期NZドル建早期償還条項付ノックイン型日経平均連動デジタル・クーポン社債(満期償還額日経平均連動型)

2014年6月25日満期米ドル建日経平均株価連動デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)

2014年7月22日満期米ドル建早期償還条項付ノックイン型日経平均連動デジタル・クーポン社債(満期償還額日経平均連動型)

2. 上記各社債の満期償還額は、株価指数に連動し、かつ早期償還日には、社債所持人は、利息金額及び投資元本の合計相当額を受け取ることになる。早期償還されない場合、満期日に社債所持人は、最終利息金額及び満期償還額(額面金額×(株価指数終値÷基準株価指数))の合計相当額を受け取ることになる。従って、日経225指数及び東証REIT指数の情報は、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(2) 内 容

株価指数は、日本経済新聞社によって公表されている株価指数であり、選択された日本株式の株価実績の合成値を計測するものである。株価指数は現在、東京証券取引所上場の225銘柄をベースにしており、これらは日本の広範囲な産業分野を代表している。構成銘柄225種は、すべて東京証券取引所の一部上場株式であり、東京証券取引所で最も活発に取引されているものに属する。株価指数は、修正された株価加重指数であり、構成銘柄の株価指数中に占めるウェイトは、株式銘柄の発行会社の株式時価総額ではなく一株当たりの価格に基づいている。

東証REIT指数は、取引所に上場する不動産投資法人の不動産投資信託の時価総額の推移を示すために、株式会社東京証券取引所が算出する指数であり、取引所に上場する不動産投資信託全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数である。その計算方法は、算出対象銘柄ごとに「時価総額（指数用投資口数（取引所に上場する不動産投資信託全銘柄数に1.00を乗じたもの）に価格を乗じる）」を算出し、これを算出対象全銘柄で合計した「算出時の時価総額」を、「基準時の時価総額」で除した値に「基準値」を乗じる。よって、東証REIT指数の値は、円銭表示ではなく、指数化したポイント表示であり、表示単位は小数点以下第2位までとなっている。東証REIT指数の基準時は2003年3月31日であり、基準値は1,000である。東証REIT指数は、取引所が算出し、相場報道システムを通じて15秒単位で全国の証券会社、報道機関等へ配信されている。

なお、東証REIT指数の算出対象銘柄の増減や増資など、市況変動によらない時価総額の増減が発生する場合は、指数の連続性を維持するため、基準時の時価総額が修正される。新規上場、上場廃止又は整理銘柄への指定がこの場合に該当する。

2【当該指数等の推移】

次表は過去5年間及び最近6か月の日経225指数及び東証REIT指数の最高・最低値を示したものである。

日経225指数

(単位：円)

最近5年間の 年度別最高・最低 値	年度	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
	最高	12,163.89	16,344.20	17,563.37	18,261.98	14,691.41
	最低	10,365.40	10,825.39	14,218.60	14,837.66	7,162.90

最近6か月の 月別最高・最低値		2008年12月	2009年1月	2009年2月	2009年3月	2009年4月	2009年5月
	最高	8,859.56	9,239.24	8,076.62	8,636.33	8,964.11	9,522.50
	最低	7,863.69	7,682.14	7,268.56	7,054.98	8,351.91	8977.37

2009年6月24日現在、日経225指数の終値は、9,590.32円であった。

東証REIT指数

過去5年間の 年度別最高・最低値	年度	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
	最高	1,494.46	1,686.10	1,990.43	2,612.98	1,815.65
	最低	1,000.00	1,172.20	1,535.61	1,535.61	704.46

最近6か月の 月別最高・最低値		2008年12月	2009年1月	2009年2月	2009年3月	2009年4月	2009年5月
	最高	932.27	931.95	876.87	904.31	886.90	890.45
	最低	748.83	811.34	720.96	733.69	809.90	835.60

2009年6月24日現在、東証REIT指数の終値は、922.45であった。

(訳文)
独立登録公認会計事務所の同意書

私どもは、ユービーエス・エイ・ジーの連結財務書類及び財務報告に係る内部統制の有効性、並びにユービーエス・エイ・ジー（親銀行）の財務書類に対する私どもの2009年3月5日付（但し、2008年度の連結財務書類の注記1bに記載される2008年度の財務書類に対する修正に関する連結財務書類およびそれらの注記への影響を対象とする意見は2009年5月20日付）の監査報告書が、第8号様式により関東財務局長に提出される有価証券報告書に含められることに同意する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティーター

アンドリュー・マッキンタイア
勅許会計士（監査責任者）

アンドレアス・ブルマー博士
スイス公認会計士

2009年6月30日

[次へ](#)

Acknowledgement of Independent Registered Public Accounting Firm

We agree to the inclusion in the Securities Report on Form 8 filed with the Director-General of Kanto Local Finance Bureau, of our reports dated 5 March 2009 (except for the impact on the consolidated financial statements and notes thereto of the restatements made to the financial statements 2008 as described in note 1b of the 2008 consolidated financial statements, as to which the date is 20 May 2009), with respect to the UBS AG consolidated financial statements and the effectiveness of internal control over financial reporting, and the UBS AG (Parent Bank) financial statements.

Ernst & Young Ltd

Andrew McIntyre

Licensed Audit Expert

Dr. Andreas Blumer

Licensed Audit Expert

June 30, 2009

[次へ](#)

ユービーエス・エイ・ジー（チューリッヒ及びバーゼル）

バーゼル、2009年3月5日

但し、注記1bに記載される2008年度の財務書類に対する修正に関連する財務報告に関する内部統制を対象とする意見は2009年5月20日付である。

財務報告に係る内部統制に関する独立登録公認会計事務所の報告書

私どもは、トレッドウェイ委員会組織委員会が発行した「内部統制 統合的枠組み」で規定される基準（以下、「COSO基準」）に基づき、2008年12月31日現在の財務報告に係るユービーエス・エイ・ジーの内部統制について監査を行った。ユービーエス・エイ・ジーの経営者は財務報告に係る有効な内部統制の維持、及び251頁に記載された「財務報告に係る内部統制に関する経営者の報告書」に含まれる財務報告に係る内部統制の有効性の評価について、責任を負うものである。私どもの責任は、私どもの監査に基づき、会社の財務報告に係る内部統制の有効性についての意見を表明することである。

私どもは、公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠して監査を行った。当該基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において、維持されていたかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。私どもの監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠点が存在するリスクの評価、評価されたリスクに基づく設計上および運用上の内部統制の有効性の試査と評価、並びに状況により必要と考えられる他の手続の実施を含んでいる。私どもは、実施した監査が私どもの意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと考えている。

財務報告に係る会社の内部統制は、財務報告の信頼性、及び一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して外部報告目的での財務書類を作成することに関して、合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る会社の内部統制には、（1）合理的な詳細さで当該会社の資産の取引及び処分を、正確かつ公正に反映する記録の維持に関する方針及び手続、（2）一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務書類が作成されていると認めるに足るものとして諸取引が記録されること、及び当該会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認によってはじめて実行されることについて、合理的な保証を提供する方針及び手続、及び（3）財務書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産について未承認の取得、使用または処分を防止、又は適時に発見することについて合理的な保証を提供する方針及び手続、が含まれる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は虚偽表示を防止または発見できない可能性がある。また、有効性の評価は将来の事業年度において、状況の変化のため統制が不十分になるかもしれないリスク、又は方針や手続への遵守の程度が低下しているかもしれないリスクにさらされている。

私どもの意見では、ユービーエス・エイ・ジーは、COSO基準に基づき、すべての重要な点において、2008年12月31日現在において、財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

私どもは、スイス法、スイス監査基準、国際監査基準及び公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠して、ユービーエス・エイ・ジーの2008年及び2007年12月31日現在の連結貸借対照表、2008年12月31日に終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分変動表及び連結キャッシュ・フロー計算書、並び

にそれらの注記について監査を実施し、2009年3月5日付で無限定適正意見の監査報告書を提出している。但し、注記1bに記載される2008年度の連結財務書類に対する修正に関する連結財務書類およびそれらの注記への影響を対象とする意見は2009年5月20日付である。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティエーディー

アンドリュー・マッキンタイア
(Andrew McIntyre)
勅許会計士(監査責任者)

アンドレアス・ブルマー博士
(Dr. Andreas Blumer)
スイス公認会計士

(訳者註：文中の頁数は、2008年度の財務書類(英文)の該当頁を示す。)

[次へ](#)

UBS AG, Zurich and Basel

Basel, 5 March 2009

except for internal control over financial reporting related to the restatements made to the financial statements 2008 as described in note 1b as to which the date is 20 May 2009

Report of Independent Registered Public Accounting Firm on Internal Control over Financial Reporting

We have audited UBS AG's internal control over financial reporting as of 31 December 2008, based on criteria established in Internal Control - Integrated Framework issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (the COSO criteria). UBS AG's management is responsible for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting included in Management's Report on Internal Control Over Financial Reporting on page 251. Our responsibility is to express an opinion on the company's internal control over financial reporting based on our audit.

We conducted our audit in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States of America). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects. Our audit included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk, and performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audit provides a reasonable basis for our opinion.

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or

disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

In our opinion, UBS AG maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of 31 December 2008, based on the COSO criteria.

We have also audited, in accordance with Swiss law, Swiss Auditing Standards, International Standards on Auditing and the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States of America), the consolidated balance sheets of UBS AG as of 31 December 2008 and 2007, and the related consolidated statements of income, changes in equity and cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2008 and notes thereto, of UBS AG and our report dated 5 March 2009, except for the impact on the consolidated financial statements and notes thereto of the restatement of the consolidated financial statements 2008, as described in note 1b as to which the date is 20 May 2009, expresses an unqualified opinion thereon.

Ernst & Young Ltd

Andrew McIntyre
Licensed Audit Expert
(Auditor in Charge)

Dr. Andreas Blumer
Licensed Audit Expert

[次へ](#)

ユービーエス・エイ・ジー（チューリッヒ及びバーゼル）

バーゼル、2009年3月5日

但し、注記1bに記載される2008年度の財務書類に対する修正に関する連結財務書類およびそれらの注記への影響を対象とする意見は2009年5月20日付である。

連結財務書類に関する法定監査人及び独立登録公認会計事務所の報告書

私どもは法定監査人として、256頁から370頁に記載されたユービーエス・エイ・ジーの連結財務書類、すなわち、2008年及び2007年12月31日現在の連結貸借対照表、2008年12月31日をもって終了する3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分変動表及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びにそれらの注記について監査を行った。

取締役会の責任

取締役会は、連結財務書類を国際会計基準審議会の発行する国際財務報告基準（以下、「IFRS」）及びスイス法に準拠して作成し、適切に開示する責任を有する。これには、不正または誤謬による重要な虚偽の表示がない連結財務書類を作成し適切に開示するために、内部統制を設計、導入及び維持する責任も含まれる。取締役会は、さらに、適切な会計方針を選択及び適用し、合理的な会計上の見積りを行うことに関する責任を負っている。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づきこれらの連結財務書類に対する意見を表明することである。私どもは、スイス法、スイス監査基準、国際監査基準及び公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを求めている。

監査は、連結財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続を実施することを含んでいる。これらの手続は、不正または誤謬による連結財務書類の重要な虚偽の表示のリスクの評価を含む監査人の判断に基づき選択される。当該リスク評価に当たっては、監査人は、適切な監査手続の策定のため、重要な虚偽の表示がない連結財務書類を作成し適切に開示するための内部統制を考慮する。また監査は、採用された会計方針の妥当性、及び会計上の見積りについての合理性を評価すること、及び全体としての連結財務書類の開示を評価することを含んでいる。私どもは、入手した監査証拠が十分であり、私どもの監査意見のための合理的な基礎を与えるものであると判断している。

監査意見

私どもの意見では、上記の連結財務書類が、国際会計基準審議会の発行するIFRSに準拠して、ユービーエス・エイ・ジーの2008年及び2007年12月31日現在の財政状態及び2008年12月31日終了事業年度までの各3年間の連結経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しており、且つ、スイス法に準拠しているものと認める。

その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

私どもは、スイスにて法律上要求されるAuditor Oversight Act（'AOA'）に準拠した資格要件及び独立性要件（Code of Obligations（'CO'）第728条、及びAOA11条）を満たしており、独立性に相反する状況

が存在しないことを確認する。

C0第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類の作成のために設計された内部統制が存在していることを確認した。

私どもは、公開会社会計監視委員会（米国）の基準に準拠し、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が「内部統制 - 統合的枠組み」の中で確立した基準に基づいて、ユービーエス・エイ・ジーの2008年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の監査を実施し、2009年3月5日付の私どもの報告書において無限定適正意見を表明した。但し、2008年度の連結財務書類の注記1bに記載される2008年度の財務書類に対する修正に関する財務報告に関する内部統制を対象とする意見は2009年5月20日付である。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティアーディー

アンドリュー・マッキンタイア
(Andrew McIntyre)
勅許会計士（監査責任者）

アンドレアス・ブルマー博士
(Dr. Andreas Blumer)
スイス公認会計士

（訳者註：文中の頁数は、2008年度の財務書類（英文）の該当頁を示す。）

[次へ](#)

UBS AG, Zurich and Basel

Basel, 5 March 2009

except for the impact on the consolidated financial statements and notes thereto of the restatements made to the financial statements 2008 as described in note 1b, as to which the date is 20 May 2009

Report of the Statutory Auditor and the Independent Registered Public Accounting Firm on the Consolidated Financial Statements

As statutory auditor, we have audited the financial statements of UBS AG which are comprised of the consolidated balance sheets as of 31 December 2008 and 2007, and the related consolidated statements of income, changes in equity and cash flows, and notes thereto, for each of the three years in the period ended 31 December 2008 on pages 256 to 370.

Board of Directors' Responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS), as issued by the International Accounting Standards Board, and the requirements of Swiss law. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law, Swiss Auditing Standards, International Standards on Auditing and the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States of America). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the consolidated financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of

accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of UBS AG at 31 December 2008 and 2007, and the consolidated results of operations and the cash flows for each of the three years in the period ended 31 December 2008 in accordance with IFRS, as issued by the International Accounting Standards Board, and comply with Swiss law.

Report on Other Legal and Regulatory Requirements

We confirm that we meet the Swiss legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (article 728 Code of Obligations (CO) and article 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of consolidated financial statements in accordance with the instructions of the Board of Directors.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States of America), UBS AG's internal control over financial reporting as of 31 December 2008, based on criteria established in *Internal Control - Integrated Framework* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO), and our report dated 5 March 2009, except for internal control over financial reporting related to the restatements made to the financial statements 2008 as described in note 1b of the 2008 consolidated financial statements, as to which the date is 20 May 2009, expresses an unqualified opinion thereon.

Ernst & Young Ltd

Andrew McIntyre
Licensed Audit Expert
(Auditor in Charge)

Dr. Andreas Blumer
Licensed Audit Expert

株主総会 御中
ユービーエス・エイ・ジー（チューリッヒ及びバーゼル）

バーゼル、2009年3月5日

財務書類に関する法定監査人の報告書

私どもは、法定監査人として、371頁から389頁に記載された2008年12月31日をもって終了する事業年度のユービーエス・エイ・ジーの財務書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記について監査を行った。

取締役会の責任

取締役会は、財務書類をスイス法及び会社の定款に準拠して作成し、適切に開示する責任を有する。これには、不正または誤謬による重要な虚偽の表示がない財務書類を作成するために、内部統制を設計、導入及び維持する責任も含まれる。取締役会は、さらに、適切な会計方針を選択及び適用し、合理的な会計上の見積りを行うことに関する責任を負っている。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもの実施した監査に基づきこれらの財務書類に対する意見を表明することである。私どもは、スイス法及びスイス監査基準に準拠して、監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画及び実施することを求めている。

監査は、財務書類の金額及び開示に関する監査証拠を得るための手続を実施することを含んでいる。これらの手続は、不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽の表示のリスクの評価を含む監査人の判断に基づき選択される。当該リスク評価に当たっては、監査人は、状況に応じた適切な監査手続の策定のため、財務書類を作成するための内部統制を考慮する。しかしこれは会社の内部統制の有効性に関する意見表明を目的とするものではない。また監査は、採用された会計方針の妥当性、及び会計上の見積りについての合理性を評価すること、及び全体としての財務書類の開示を評価することが含まれる。私どもは、入手した監査証拠が十分であり、私どもの監査意見のための合理的な基礎を与えるものであると判断している。

監査意見

私どもの意見では、2008年12月31日をもって終了する事業年度の財務書類が、スイス法及び会社の定款に準拠しているものと認める。

その他の法律上及び規制上の要件に関する報告

私どもは、法律上要求されるAuditor Oversight Act（'AOA'）に準拠した資格要件及び独立性要件（Code of Obligations（'CO'）第728条、及びAOA11条）を満たしており、独立性に相反する状況が存在しないことを確認する。

CO第728条a第1項第3号及びスイス監査基準890に基づき、私どもは、取締役会の指針に従って連結財務書類の作成のために設計された内部統制が存在していることを確認した。

私どもは、株主総会に提出された財務書類を、承認するよう進言する。

アーンスト・アンド・ヤング・エルティーディー

アンドリュー・マッキンタイア
(Andrew McIntyre)
勅許会計士(監査責任者)

アンドレアス・ブルマー博士
(Dr. Andreas Blumer)
スイス公認会計士

(訳者註：文中の頁数は、2008年度の財務書類(英文)の該当頁を示す。)

[次へ](#)

To the General Meeting of

UBS AG, Zurich and Basel

Basel, 5 March 2009

Report of the Statutory Auditor on the Financial Statements

As statutory auditor, we have audited the financial statements which comprise the balance sheet, income statement and notes on pages 371 to 389 of UBS AG for the year ended 31 December 2008.

Board of Directors' responsibility

The Board of Directors is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the requirements of Swiss law and the company's articles of incorporation. This responsibility includes designing, implementing and maintaining an internal control system relevant to the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error. The Board of Directors is further responsible for selecting and applying appropriate accounting policies and making accounting estimates that are reasonable in the circumstances.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with Swiss law and Swiss Auditing Standards. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers the internal control system relevant to the entity's preparation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control system. An audit also includes evaluating the appropriateness of the accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the financial statements for the year ended 31 December 2008 comply with Swiss law and the company's articles of association.

Report on other legal requirements

We confirm that we meet the legal requirements on licensing according to the Auditor Oversight Act (AOA) and independence (Art. 728 Code of Obligations (CO) and Art. 11 AOA) and that there are no circumstances incompatible with our independence.

In accordance with article 728a paragraph 1 item 3 CO and Swiss Auditing Standard 890, we confirm that an internal control system exists, which has been designed for the preparation of financial statements in accordance with the instructions of the Board of Directors.

We recommend that the financial statements submitted to you be approved.

Ernst & Young Ltd

Andrew McIntyre
Licensed audit expert
(Auditor in charge)

Dr. Andreas Blumer
Licensed audit expert